

自己評価報告書

平成31年3月

農学部・農学専攻

目 次

I	実施組織の現況及び特徴	1
II	目的	5
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	組織の目的	8
基準 2	教育研究組織構成	10
基準 3	教員及び教育支援者等	14
基準 4	学生の受入	19
基準 5	教育内容及び方法	24
基準 6	教育成果	40
基準 7	施設・設備及び学生支援	45
基準 8	内部質保証システム	51
基準 9	財務基盤及び管理運営	54
基準 10	教育情報等の公表	58
基準 11	研究活動の状況及び成果	61
基準 12	地域貢献活動の状況	66
基準 13	国際化の状況	70
	別添資料目次	74

I 実施組織の現況及び特徴

1 現況

- (1)実施組織名 農学部・農学専攻
- (2)所在地 静岡県静岡市
- (3)実施組織の構成
- | | |
|------|---|
| 農学部 | 生物資源科学科
応用生命科学科 |
| 農学専攻 | 共生バイオサイエンスコース
応用生物化学コース
環境森林科学コース
農業ビジネス起業人育成コース |

(4)学生数及び教員数(平成30年5月1日現在)

学生数:

農学部	生物資源科学科	346人
	応用生命科学科	224人
	(共生バイオサイエンス学科	74人
	応用生物化学科	68人
	環境森林科学科	49人)
農学専攻	共生バイオサイエンスコース	55人
	応用生物化学コース	73人
	環境森林科学コース	40人
	農業ビジネス起業人育成コース	2人

専任教員数:教授30人、准教授33人、助教9人

(グリーン科学技術研究所及び創造科学技術大学院専任教員を含む。)

2 特徴

(1)沿革

静岡大学農学部は専門学校令により、昭和22年4月静岡県磐田市に、学生定員農科40名及び林科30名をもつ静岡県立農林専門学校として発足し、同25年に学校教育制度の改革により県立農科大学に昇格し、翌26年に国立に移管されて静岡大学農学部となった。昭和28年農芸化学科が、同41年に林産学科が、翌42年に園芸学科が増設され、農学科・園芸学科・林学科・林産学科及び農芸化学科の5学科から成る学生定員150名の農学部が発展した。昭和48年4月学部の将来の発展を考え、現在地の静岡市大谷に移転した。平成元年4月に従来の5学科・25講座を改め、3学科(生物生産科学科・森林資源科学科・応用生物化学科)・9大講座に改組した。平成8年4月に人間環境科学科を増設し、4学科(人間環境科学科・生物生産科学科・森林資源科学科・応用生物化学科)・8大講座に改組した。

平成14年4月に、農場、演習林、乾燥地農業実験実習施設及び魚類餌料実験実習施設の4つの附属施設を統合し、地域フィールド科学教育研究センターを設置した。平成18年度には、生物資源科学、生命科学、環境科学の分野を基礎として持続可能型の生物資源の生産と利用に重点を移した教育研究を行うため、3学科(共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科・環境森林科学科)・5大講座に改組した。平成28年4月に、教育学部から移動した定員35名を使い、共生バイオサイエンス学科(定員60名)と環境森林科学科(定員40名)を母体として生物資源科学科(定員115名)を、応用生物化学科(定員50名)を母体として応用生命科学科(定員70名)を設置した。生物資源科学科には、植物バイオサイエンスコース、木質科学コース、地域生態環境科学コース、農食コミュニティデザインコースの4コースが併設され、現在に至る。

昭和45年に大学院農学研究科修士課程農学専攻、林産学専攻及び農芸化学専攻を設置し、続いて翌46年に園芸学専攻及び林学専攻を増設した。平成12年4月に人間環境科学専攻を増設し、4専攻に改組した。また平成20年度からは、18年度に実施した学部改組への対応と組織の効率的な融合を図るために、2年前倒しで共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻、環境森林科学専攻の3専攻に再編することとなった。平成27年4月に大学院修士課程農学研究科が他の理工系3研究科と合体し、総合科学技術大学院に改編されるとともに農学専攻に変わり、それまでの共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻、環境森林科学専攻がそれぞれコースとなった。その際、共生バイオサイエンス専攻内に設置されていた農業ビジネス起業人育成コースが独立したコースとなった。

なお、平成8年4月に、岐阜大学、信州大学と連携協力し、大学院連合農学研究科後期3年博士課程(基幹大学:岐阜大学)を設置した。平成18年4月に大学院理工学研究科の後期課程と大学院電子科学研究科(後期3年博士課程)を改組、再編し、工学系、情報系、理学系および農学系の教員で構成される博士後期課程大学院、創造科学技術大学院を設置した。

(2)教育の特徴

教育目的(「II 目的」で後述)を達成するために、農学部は、以下の特徴的な教育活動を行っている。

- ①授業科目の履修にあたっては、学生の多様なニーズに配慮した取組みを行っている。
- ②社会の国際化やIT化に対応した外国語能力と情報処理能力を習得できるようなカリキュラムを整備している。
- ③自然観察能力と課題探究能力を養うため、低学年次におけるフ

フィールド科学に関するカリキュラム(講義、演習)を充実させている。

- ④インターンシップ制度を導入して、職業意識の向上を図っている。
- ⑤ファカルティ・ディベロップメント活動を強化している。
- ⑥教養科目と専門科目の有機的な連携を強化し、低学年における実験実習科目の充実を図っている。
- ⑦ティーチングアシスタント(TA)を活用し、きめ細かい教育指導を行っている。
- ⑧厳格な成績評価を実施している。
- ⑨学生による授業アンケートを実施し、授業方法の改善を図っている。
- ⑩施設・設備の利活用を進めている。
- ⑪教育の達成状況を逐次把握し、卒業生・在学生による授業評価を学習指導に役立てている。
- ⑫企業等による評価を教育改善に役立て、一般社会や産業界に貢献できる人材を輩出するよう努めている。
- ⑬多様な履修歴を有する学生に対応できるようガイダンスを充実し、教養教育から専門教育への滑らかな移行を図っている。
- ⑭クラス担任制及び学生相談室を活用し、学習を支援している。
- ⑮学習空間や教育施設の改善を図り、学習を支援している。
- ⑯自己評価委員会による評価活動を活発化させ、恒常的に教育活動を評価する体制を整えている。

(3) 組織の特徴

山地から平地までの農林関連産業を発展させ、付随する環境課題、農山村の問題を克服する人材育成を目指す生物資源科学科、及び、化学と生物を基礎領域とし、応用生命科学の諸分野における積み上げ方式の教育カリキュラムによって、バイオテクノロジーやライフサイエンス産業で活躍できる人材育成を目指す応用生命科学科の2学科体制をとっている。また、農学専攻は、共生バイオサイエンスコース、応用生物化学コース、環境森林科学コース、及び農業ビジネス起業人育成コースの4コースを置き、学部の専門教育と連携したフィールドワークの場として、自然との調和を目標に地域に根ざした総合的な農学教育を行う持続型農業生態系部門、森林生態系部門、水圏生態系部門の3部門で構成する附属地域フィールド科学教育研究センターを有している。なお、附属地域フィールド科学教育研究センター持続型農業生態系部門及び森林生態系部門南アルプスフィールド(中川根)は、平成24年7月に文部科学省より「教育関係共同利用拠点」として認定され、農林水産関係の基本的実習

教育を幅広い分野の他大学等に提供し、各分野の理解を深め、自然の恵みや命の営みの尊さなど豊かな人間性を育む教育を行うために学生及び教職員に開放している。

加えて、実験・実習を補助する技術部職員を配置するとともに、グリーン科学技術研究所研究支援室、創造科学技術大学院及び岐阜大学大学院連合農学研究科とも教育連携する体制をとっている。

(4) 入学者の状況

本学部の教育目的をWebページや募集要項において広報するとともに、以下のアドミッションポリシーを定め、これに基づいた入学試験を実施することにより、本学部の教育目的を理解し、農学における幅広い基礎知識を有し、研究や技術開発に対する強い意欲のある学生を受け入れている。

農学部のアドミッションポリシー

【育てる人間像】

人間と自然の共存する循環型社会の構築を目指し、グローバル社会に適応できる総合力を備えた人材を育成します。

【目指す教育】

人間社会と直結したフィールド科学を基盤として、生物生産を中心に、生物科学と環境科学を両面に配した広がりを持たせた教育を行います。

【入学を期待する学生像】

自然科学、生命科学を学ぶうえで必要な適性と基礎学力を有し、人類の生存に関わる環境問題の解決、持続可能な生物生産技術の開発、生物機能化学の探求に強い意欲を持つ人の入学を期待します。

【大学入学までに身につけておくべき教科・科目等】

農学部が行う入学者選抜試験は、受験者が「入学を期待する学生像」の観点を満たす人物であるかどうかをはかるものです。前期日程では、大学入試センター試験で5教科7科目と個別学力検査では数学、理科を課しています。また後期日程では、大学入試センター試験の5教科7科目と個別学力検査では理科を課しています。したがって、入試種別に関わりなく、高等学校修了までに学習するすべての教科と科目について基礎知識を習得するとともに、理系科目を十分に学習しておくことが必要です。

農学専攻のアドミッションポリシー

【育てる人間像】

環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材を養成します。

【目指す教育】

1. 地域や国際社会の発展に関わる専門分野について多くの基礎知識とともに、実験・演習を重視した教育研究により応用力を修得します。

2. 職業人・社会人となる際の基本的な素養を修得し、また、関連産業と研究との関係を広く理解することにより、将来の研究におけるバックボーンを形成します。

3. 自然科学における多様な先端的分野に関する知識や、技術者倫理・社会観を総合的に修得し、専門分野だけでなく周辺領域や融合領域を広く学びます。

【入学を期待する学生像】

農学における幅広い基礎知識を有し、研究や技術開発に対する強い意欲のある以下の学生を受け入れます。

1. 環境を重視した持続的な生物資源の生産と利用技術の開発に興味をもち、独創性と応用能力並びに国際感覚を備えた学生

2. 人類生存に直接関わる生物資源や環境問題に強い関心を持ち、その解決に貢献しようという使命感あふれる学生

II 目的

1. 教育目標

教育に関する基本目標として、静岡大学は、中期目標・計画において、多様な文化と価値観を尊重する豊かな人間性とチャレンジ精神を有し、高い専門性と国際感覚を備えた、人類の未来と地域社会の発展に貢献できる人材を育成することを掲げ、上記の人材を育成するために、国際水準の質の高い教育を行うとともに、学生・教職員の協働のもと、学生が主体的・能動的に学習する教育を推進し、さらに、学生が地域づくりの一員として、自由闊達に地域の人々と交流し、学びあい、地域課題の解決に向け連携・協働する取組みを進めることを定めている。

農学部は、上記の本学の基本的目標及び目的を踏まえ、人間と自然の共存する循環型社会の構築を目指し、「人間社会と直結したフィールド科学と基礎科学を習得し、農学の幅広い専門分野を俯瞰でき、かつ、相応の専門性を有するとともに人間と自然の共存する循環型社会の構築を目指し、地域活性化の貢献とグローバル社会に適応できる総合力を備えた人材の育成」を目的としている（農学部規則第1条の2）。

農学専攻では、上記の本学の基本的目標及び目的を踏まえ、「東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材の養成」を目的としている（静岡大学大学院総合科学技術研究科規則第3条）。

2. 研究目標

静岡大学は「真理を探究する基礎研究から技術開発や課題解決のための応用研究にわたる独創的な研究を推進し、研究成果を国際社会や地域社会及び産業界に還元することにより、人類の知及び学術文化の継承と発展に貢献すること」、「地域の知の拠点として、多様な研究を通して地域社会の発展に貢献するとともに、世界をリードする研究に取組み、研究上の強みと特色のある分野では世界的研究拠点の形成を目指すこと」を研究に関する基本目標としている。

農学部及び農学専攻は、上記の基本的目標を踏まえ、「東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基盤として衣食住を充足するための学理や技術を深化させる」ことを基本方針として、以下の成果の創出を目的とする。

- (1) 栽培植物およびそれを取り巻く生物環境の遺伝子レベルから圃場レベルまでの解析と環境調和型の衣食住資源の持続的生産技術の確立
- (2) 微生物、動植物資源を活用した高付加価値物質の開発と生物の持つ制御機能の細胞・分子・遺伝子レベルでの解明
- (3) 森林による環境保全機能の解明と木質バイオマス資源の有効活用による循環型社会の構築

3. 学科・専攻の教育研究目標

学科・専攻ごとの独自の教育研究目標（「農学部の概要」（学生便覧（p. 4～）、「コースの内容」（平成29年度農学専攻（修士課程）12月学生募集要項）を以下のように定めている。

・生物資源科学科

山地から平野までの農林業全体を連続的に見渡し、そこで行われる生産活動・技術を発展させることによって、地域の活力の維持、地域活性化を担うことのできる人材の育成を中心に教育を組み立て、静岡県という立地・環境を存分に活かし、静岡の特産物を産出する農林業の現場や技術利用の実地をふんだんに教育に取り込み、さらには、教育を通して地域活性化を行うべく、地方自治体とも協力しながら人材育成を担う。

・応用生命科学科

生命現象を深く理解し、それを持続的に利用するためには、物理学や化学、生物学の基礎学理を基盤として、生物の構成成分の性質を正しく理解した上で、各成分間及び環境との相互作用が生命システムを産み出し維持するメカニズムを、旧来の学問領

域の壁を越えた学際的で柔軟な視点から追求する必要があり、こうした思想と技術を素養として持ち、健全な地球環境を維持しながら、生命現象を利用した独創的な新技術や食料とエネルギーの持続的な供給システム等を開発して人類の生活の質の向上に貢献出来る人材を育成し、地域ならびに世界の産業界や研究機関に輩出する。

・共生バイオサイエンスコース

農学バイオサイエンス講座と人間環境科学講座の2講座からなり、持続可能型生産活動への要望に応えるために、生物生産（農学バイオサイエンス）と環境（人間環境科学）のいずれかの専門領域に軸足を置きながらも、他方の専門分野のセンスを持ち合わせた、これまでにない研究者又は職業人養成を目指して教育・研究を行う。

・応用生物化学コース

微生物、植物及び動物資源を効率的に活用して高付加価値物質を開発するとともに、生物の持つ様々な機能の制御機構を細胞・分子・遺伝子レベルで解明することを目標として、バイオサイエンスやバイオテクノロジーについての高度な学理と技術を国際的な視野から教育・研究を行う。

・環境森林科学コース

森林圏環境学及び生活圏環境学の2講座からなり、森林の多様な機能の解明、その機能の増進、機能の持続的利用、特に木質材料の高度有効利活用に資するため、基礎科学、応用科学の幅広い分野の手法を用いて教育・研究を行い、森林科学、木質科学及びそれらの有効利用に関する幅広い先端的な知見を得るとともに、グローバルな視野に立って問題解決ができる高度専門技術者の育成を目指した教育・研究を行う。

・農業ビジネス起業人育成コース

我が国農業が抱える諸課題を解決するための一助として、農業をビジネスとして起業できる人材育成を目指し、先進的な農業経営者として必要な農業ビジネスの基礎から応用までの幅広い教育・研究を行う。

III 基準ごとの自己評価

基準1 組織の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1-1-① (学士課程) 学部等の目的(学科又は課程等の目的を含む)が、学部規則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】 農学部では、「人間社会と直結したフィールド科学と基礎科学を修得し、農学の幅広い専門分野を俯瞰でき、かつ、相応の専門性を有するとともに人間と自然の共存する循環型社会の構築を目指し、地域活性化への貢献とグローバル社会に適応できる総合力を備えた人材の育成」という目的を、農学部規則第1条の2に定めている(資料1-1-①-1)。

資料1-1-①-1 静岡大学農学部規則

【分析結果とその根拠理由】 農学部では、教育活動を行うにあたっての基本方針、達成しようとする基本的な成果等が、農学部規則において明確に定められており、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点1-1-② (大学院課程) 研究科等の目的(専攻等の目的を含む)が、研究科規則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】 総合科学技術研究科農学専攻では、人間と自然の共存する循環型社会の構築を目指し、「東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材の養成」という教育目的を、静岡大学大学院総合科学技術研究科規第3条の2で定めている(資料1-1-②-1)。

資料1-1-②-1 静岡大学大学院総合科学技術研究科規則

【分析結果とその根拠理由】 農学専攻では、教育活動を行うにあたっての基本方針、及び達成しようとする基本的な成果等が研究科規則において明確に定められており、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 農学部及び農学専攻の目的を農学部規則及び総合科学技術研究科規則にそれぞれ明記し、冊子体の学生便覧やWebページを通じて広く周知している(観点10-1-①)。

【改善を要する点】 該当なし。

基準2 組織構成

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-① (学士課程) 学科の構成(学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】 学科の構成については、社会的要請に応える人材を養成するという教育目的及び目標(観点1-1-①)を達成するため、現在人類が直面している「食」と「環境」に関する課題に取り組む目的で、平成28年度より、山地から平地までの農林関連産業を発展させ、付随する環境課題、農山村の問題を克服する人材育成を目指す生物資源科学科、及び、化学と生物を基礎領域とし、応用生命科学の諸分野における積み上げ方式の教育カリキュラムによって、バイオテクノロジーやライフサイエンス産業で活躍できる人材育成を目指す応用生命科学科の2学科を設置している。生物資源科学科は、2年次からは食料生産技術の向上を学ぶ「植物バイオサイエンス」、森林資源の有効活用を学ぶ「木質科学」、農地及び森林の環境保全を学ぶ「地域生態環境科学」、農林業(生産者)と社会生活(消費者)をつなぐ次世代型リーダーを目指す「農食コミュニティデザイン」の4コース制になっている(資料2-1-①-1)。

教育研究支援組織として、自然との調和を目標に、地域に根ざした総合的な農学教育と研究を行う附属地域フィールド科学教育研究センターを備え、フィールド科学に関係した実習など体験型授業を担っている。また、実験、実習、授業は技術部、グリーン科学技術研究所研究支援室、創造科学技術大学院、岐阜大学大学院連合農学研究科と連携して行っている。

専門分野との有機的関連を有する幅広い教養教育を実践するため、教養教育カリキュラムを全面的に改訂し、新しい教養教育カリキュラムを平成28年度から実施している。特に農学部では、理系基礎科目を設けて専門教育への移行に向けた教育の充実を図っている。

資料2-1-①-1 組織図(農学部)

【分析結果とその根拠理由】 平成28年度より2学科に改組し、特に生物資源科学科では2年次から適性や希望に応じた専門領域のコース制をとっている。また、体験型授業での附属地域フィールド科学教育研究センターの教育支援、技術部、グリーン科学技術研究所研究支援室、創造科学技術大学院及び岐阜大学大学院連合農学研究科との教育連携により、教育目的を達成するための組織が十分に整備されており、その構成は適切であると判断する。

観点2-1-② (大学院課程) 専攻の構成(専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】 平成27年度に静岡大学において大幅な大学院改組が行われ、工学研究科、情報学研究科、理学研究科、農学研究科が一つに統合され、総合科学技術大学院となり、その過程で農学研究科は農学専攻と改組された。農学専攻内には、「東海地域の豊かな環境を背景に、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材」を養成することを教育目的とし、共生バイオサイエンスコース、応用生物化学コース、環境森林科学コース、農業ビジネス起業人育成コースの4コースを設置した(資料2-1-②-1)。共生バイオサイエンスコースは、環境にも配慮した持続的発展可能な生産活動への要望に応え、従来の生物生産科学専攻と人間環境科学専攻の大部分を融合させ、生物生産技術と環境の両方を学ぶことにより、それぞれの専門性を深めながら、「生産(農学バイオサ

イエンス)」と「環境（人間環境科学）」のいずれかの専門領域に軸足を置きながらも他の専門領域のセンスを持ち合わせた、これまでにない、より高度な研究者又は職業人養成を目指した教育研究を行う。応用生物化学コースは、微生物、植物及び動物資源を効率的に活用して高付加価値物質を開発するとともに、生物の持つ様々な機能の制御機構を細胞・分子・遺伝子レベルで解明することを目標として、バイオサイエンスやバイオテクノロジーについての高度な学理と技術を国際的な視野から教育研究を行う。環境森林科学コースは、森林の多様な機能の解明、その機能の増進、機能の持続的利用、特に木質材料の高度有効利活用に資するため、基礎科学、応用科学の幅広い分野の手法を用いて教育研究を行う。農業ビジネス起業人育成コースは、農業をビジネスとして捉え、農家経営から企業の経営に脱却し、一次産業を六次産業化する農業ビジネス経営体の経営・管理ができる人材を輩出することを目的に、本分野に係る静岡県内外の大学、静岡県経済産業部、食品・流通・農業資材・機械企業等と静岡大学が有機的に連携して教育研究を行う。教育研究支援組織として附属地域フィールド科学教育研究センターを備え、また、実験、実習、授業は技術部、グリーン科学技術研究所研究支援室、創造科学技術大学院、岐阜大学大学院連合農学研究科と連携して行っている。

資料2-1-②-1 組織図（総合科学技術研究科農学専攻）

【分析結果とその根拠理由】 農学専攻は教育目的に沿って設置している4コースに加え、体験型授業での附属地域フィールド科学教育研究センターの教育支援、技術部、グリーン科学技術研究所研究支援室、創造科学技術大学院、岐阜大学大学院連合農学研究科との教育連携の体制を整えている。このことから、教育目的を達成するための組織が十分に整備されており、その構成は適切であると判断する。

観点2-1-③ 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】 平成14年4月に、農場、演習林、乾燥地農業実験実習施設及び魚類餌料実験実習施設の4つの附属施設を統合し、持続型農業生態系部門、森林生態系部門、水圏生態系部門の3部門から構成される農学部附属地域フィールド科学教育研究センターを設立した。本センターでは、1年次の導入期教育科目として行われる「フィールド科学演習Ⅰ及びⅡ」、専門教育科目である「農場実習」、「環境フィールドワークⅠ」など、数多くの研究教育の場として有効的に利活用されている（資料2-1-③-1）。

また本センターの持続型農業生態系部門及び森林生態系部門は、平成28年7月に、文部科学省より教育関係共同利用拠点として認定更新され、農林業実践教育の共同利用拠点として精力的に活動している（資料2-1-③-2）。

資料2-1-③-1 農学部附属地域フィールド科学教育研究センターWeb ページ

資料2-1-③-2 教育関係共同利用拠点認定書類

【分析結果とその根拠理由】 持続型農業生態系部門、森林生態系部門、水圏生態系部門の3部門から構成される農学部附属地域フィールド科学教育研究センターは、学部及び大学院の教育研究目的（観点2-1-①及び2-1-②）を達成するための組織として整備され、その構成は適切であると判断する。

観点2-2-① 教授会・学科会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に

構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】 農学部では農学部教授会規則に則って、教授会及び代議員会を設置し、両会議において教育課程の編成、学生の在籍及び学位の授与に関する事項、その他教育活動に係る重要事項を審議している（資料2-2-①-1～資料2-2-①-2）。平成29年度は、教授会を10回、代議員会を9回開催し、上記事項の審議並びに学部の教育に係る諸委員会の報告を行っている（資料2-2-①-3）。

総合科学技術研究科では、総合科学技術研究科教授会規則に則って研究科専攻会議及び代議員会を設置し（前出資料2-2-①-2、資料2-2-①-4）、両会議で教育課程の編成、学生の在籍及び学位の授与に関する事項の他、教育活動に係る重要事項を審議する。平成29年度は、研究科専攻会議を10回、代議員会を9回開催し、上記事項の審議を行っている（資料2-2-①-5）。

農学部には常設の組織体制として3委員会（企画運営会議、教務委員会、教育質保証委員会）がある（資料2-2-①-6）。企画運営会議（学部長、副学部長、学部長補佐、事務長で構成）は、農学部全般に係る教育改善について基本計画を検討する。教務委員会は、農学部の授業実施、成績評価、卒業認定、身分、教職などに関わる実務の計画、調整などを担当している（資料2-2-①-7）。教育質保証委員会は大学教育センター「キャリアデザイン教育・FD部門」と連携して教育内容・方法の改善を推進する。

農学専攻では、常設の組織体制として3委員会（企画運営会議、教務委員会、教育質保証委員会）がある（資料2-2-①-8）。農学専攻全般に係る教育の改善についての基本計画も企画運営会議で検討する。教務委員会は、農学専攻の授業実施、成績評価、修了認定、身分、教職、大学院入学試験などに関わる実務の計画、調整などを担当している（前出資料2-2-①-7）。教育質保証委員会は大学教育センター「キャリアデザイン教育・FD部門」と連携して教育内容・方法の改善を推進する。

資料2-2-①-1	静岡大学農学部教授会規則
資料2-2-①-2	静岡大学農学部・総合科学技術研究科農学専攻会議代議員規程
資料2-2-①-3	教授会・代議員会における学部の教育に係る議事内容（平成29年度）
資料2-2-①-4	静岡大学大学院総合科学技術研究科教授会規則
資料2-2-①-5	専攻会議・代議員会における専攻の教育に係る議事内容（平成29年度）
資料2-2-①-6	教育実施体制（農学部）
資料2-2-①-7	教務委員会議事（平成29年度第1回）
資料2-2-①-8	教育実施体制（農学専攻）

【分析結果とその根拠理由】 教授会及び代議員会は、農学部における教員選考、卒業判定、入学試験合格者選定等の教育活動に係る重要事項を審議し、必要な活動を適切に行っている。

研究科専攻会議及び代議員会は、大学院における教員選考、修了判定、入学試験合格者選定等の教育活動に係る重要事項を審議し、必要な活動を適切に行っている。

また、学部・大学院共に、中長期的な教育課程・教育方法等を検討する企画運営会議、授業実施等の教育実務の実施や教育課程に関して検討を行う教務委員会、教育内容・方法の改善を推進する教育質保証委員会が設置されており、適切な運営がなされていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 平成28年度の学科再編、平成27年度の大幅な大学院改組により、教育の目的を達成する上で適切な組織構成となっている。またこれら再編に伴い、教務委員会、教育質保証委員会等関連する委員会が連携し、教育課程の質保証を行っている。

【改善を要する点】 該当なし。

基準3 教員及び支援者等

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-① 教員の役割分担が明確化され、他組織との組織的な連携体制が整備され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教育体制がなされているか。

【観点に係る状況】 教員人事については、教員の「配置」は学長が判断し、「選考」は高い専門性を有する教員組織が合議制の機関において客観的な判断を行い、最終決定は学長が行う仕組みを平成26年度に確立し、教員の採用を行っている（資料3-1-①-1）。また人件費削減を適切に実行するために、「人件費削減計画について」（資料3-1-①-2）を定め、それに基づいて教員組織の編成を行い、学部の目的に沿って、「静岡大学教員資格審査基準」（資料3-1-①-3）及び「静岡大学農学部教員選考に関する細則」（資料3-1-①-4）に従い、採用・配置が行われている。

農学部には所属する教員は専任教員9割と（資料3-1-①-5）、グリーン科学技術研究所、創造科学技術大学院との兼務教員1割とからなり（資料3-1-①-6）、それぞれ教育研究に責任ある役割を担っている。また地域フィールド科学教育研究センターに専任教員を4名置いて、農学部特有のフィールドを用いた教育・研究に対応している。学部と大学院は同じ教員組織で編成されている。教員管理は教員全員を学術院で管理し、学部長、副学部長2名、学部長補佐2名、事務長で構成される企画運営会議を中心に、各学科長各1名と地域フィールド科学教育研究センター長1名による学科長会議を通じて連携して、各学科の教育研究組織を運営している（資料3-1-①-7）。

資料3-1-①-1	新しい「教員人事システム」の構築について
資料3-1-①-2	人件費削減計画について
資料3-1-①-3	静岡大学教員資格審査基準
資料3-1-①-4	静岡大学農学部教員選考に関する細則
資料3-1-①-5	専任教員数と平均年齢の推移（平成27～29年度）
資料3-1-①-6	教員の専兼、性別、前歴の一覧
資料3-1-①-7	農学部の教員組織

【分析結果とその根拠理由】 新しい教員人事に関する基本方針を定めており、それに基づいて教員選考を実施して教員組織を編成している。また、学部長を中心とした企画運営会議、各学科長、センター長を含めた学科長会議を通じて教員組織を運営することで、教育研究に係る責任の所在を明確にしていると判断する。また、グリーン科学技術研究所、創造科学技術大学院及び地域フィールド科学教育研究センターとの協力体制を確立し、専任兼任の分担が明確化されており、法令（大学設置基準第7条2及び大学院設置基準第8条2）に適合していると判断する。

観点3-1-② （学士課程）学士課程において教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授または准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】 本学部の教育目的と編成方針等に従って、教育課程の遂行に必要な教員を確保している（資料3-1-②-1）。教育上主要と認める授業科目には、専任の教授または准教授を配置し、助教は主に実験・実習・演習科目を担当している。学生の収容定員が720名のところ、専任教員数が生物資源科学科で41名、応用生命科学科で22名である。学外兼務教員は全体の25～36%であり（資料3-1-②-2）、必要に応じて採用している。カリキュラムに二級・木造建築士、食品衛生管理及び食品衛生監視員などの資格科目や実習など実務的な講義があり、それらの一部を担当している。

資料3-1-②-1 各学科の収容定員と教員数（平成30年5月1日現在）

資料3-1-②-2 学内・学外兼務教員数

【分析結果とその根拠理由】 本学部の教育目的に沿って適切な採用と昇任を実施し、かつ適宜学外兼務教員を採用しながら、適切に教員を確保、配置しており、法令（大学設置基準第13条別表第一）に適合していると判断する。また、教育活動に関して、教育上主要と認める授業科目に専任の教授、准教授を配置しているため、法令（大学設置基準第10条、第13条）に適合していると判断する。

観点3-1-③（大学院課程）大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】 農学専攻の教育目的と編成方針に従って、教育活動を展開するために必要な教員を確保している（資料3-1-③-1）。専任教員（グリーン科学技術研究所及び創造科学技術大学院専任を含める）数は平成30年5月1日現在で72名となり（資料3-1-③-1）、学生の収容定員174名に対して教育課程に必要な教員を確保している。博士学位かそれに準じた資格を有し、資格審査を経た教授、准教授、助教を配置し、主に教授と准教授が、研究指導及び授業科目を担当し、助教は主に実験・実習・演習科目を担当するが、研究指導も出来るものとしている。研究指導教員数は平成30年5月1日現在、共生バイオサイエンスコースは30名（教授12名、准教授16名、助教2名）、応用生物化学コースは25名（教授12名、准教授9名、助教4名）、環境森林科学コースは17名（教授6名、准教授8名、助教3名）である（資料3-1-③-2）。また、平成24年度より開設された農業ビジネス起業人育成コースでは、農業を新たなビジネスとして起業を目指すのに必要な知識、情報の一端を習得するために、本専攻教員を始め、行政関係者、企業経営者、農業法人経営者など多彩な講師陣により、充実した講義・演習・実習を展開している。

資料3-1-③-1 各コースの収容人数と教員数（平成30年5月1日現在）

資料3-1-③-2 各コースの研究指導教員数（平成29年5月現在）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程と同様に、教育研究目的に沿って適切な採用と昇任を実施し、適切に教員を確保、配置しており、かつ専門領域での博士学位またはそれに準じた資格を持つ有資格者が研究指導に当たっている。資格審査では、研究業績のほか教育実績も考慮している。このことから研究指導能力の高い教員を質及び量ともに十分確保しているため、法令（大学院設置基準第8条、第9条、第9条2及び平成11年9月14日文科省告示第175号）に適合していると判断する。

観点3-1-④ 学部・研究科等の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】 「新しい教員人事システムの構築」（前出資料3-1-①-1）と「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について」（前出資料3-1-①-2）に基づき、教員を採用している（資料3-1-④-1）。女性教員の採用も行い、女性教員が2名増加し6名となった。外国人教員に関しては、3名である。また、優秀な若手研究者を積極的に採用することで、教員の平均年齢が低下した（前出資料3-1-①-5～資料3-1-①-6）。平成23年度に「テニューア・トラック審査委員会細則」（資料3-1-④-2）及び「テニューア・トラック教員の間接評価及びテニューア審査の審査基準」（資料3-1-④-3）を定め、テニューア・トラック制度を活用し、平成27年度に1名採用した。領

域長裁量経費枠を設け、教育活性化経費、研究活性化経費、プロジェクト支援経費及び教育研究環境整備費として支援することで、教員研究活動の活性化を促している（資料3-1-④-4）。

- 資料3-1-④-1 教員採用状況（平成27～29年度）
- 資料3-1-④-2 国立大学法人静岡大学農学部テニユア・トラック審査委員会細則
- 資料3-1-④-3 国立大学法人静岡大学農学部テニユア・トラック教員の間接評価及びテニユア審査の審査基準
- 資料3-1-④-4 領域長裁量経費支出計画（平成28～29年度）

【分析結果とその根拠理由】 公募制を積極的に活用することで、教員組織の年齢バランスが保たれており、法令（大学設置基準第7条3及び大学院設置基準第8条5）に適合していると判断する。また、女性教員と若手研究者の採用を積極的に行うことで女性教員数は増加し、教員の平均年齢が低下している。テニユア・トラック制度による採用、領域長裁量経費による教員研究活動のサポートにより、教員組織による教育、研究活動の活性化が推進されていると判断する。

観点3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】 教員人事については、教員の「配置」は学長が判断し、「選考」は高い専門性を有する教員組織が合議制の機関において客観的な判断を行い、最終決定は学長が行う仕組みを導入した「新しい教員人事システム」（前出資料3-1-①-1）を平成26年度に定め、「静岡大学農学部教員選考に関する細則」（前出資料3-1-①-4）及び「国立大学法人静岡大学農学部テニユア・トラック審査委員会細則」（前出資料3-1-④-2）に従って選考し、教員の採用を行っている。本領域、他領域もしくは学外から選出された委員で構成する教員選考委員会を立ち上げ、同委員会が当該学科から選出された複数の採用候補者から1名を選考し、教授会で議決する（資料3-2-①-1～資料3-2-①-2）。具体的には、研究業績に加え、教育業績、管理運営、社会貢献について考慮するとともに、面接等を実施して教育研究上の指導能力を評価し、採用、昇格を決定している（前出資料3-1-④-3、資料3-2-①-3、）。

- 資料3-2-①-1 静岡大学学術院農学領域教員選考に関する実施手続
- 資料3-2-①-2 静岡大学学術院農学領域教員選考委員会内規
- 資料3-2-①-3 教育、研究、社会貢献、管理運営の業績評価に関する申し合わせ事項

【分析結果とその根拠理由】 教員採用基準が明確かつ適切に定められており、同基準に従って採用及び昇格時に面接等を課すなど、教育研究上の指導能力を評価していると判断する。

観点3-2-② 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】 農学部は、静岡大学教職員人事評価実施規程第3条に基づき、教員が静岡大学の目標・計画を達成するために行う教育、研究、社会・国際連携及び管理運営に係る諸活動の状況について、自律的な点検・評価を定期的実施することにより、教員、部局等及び本学全体の教育、研究等の諸活動の改善、活性化を図ることを目的とする教員の人事評価を行っている（資料3-2-②-1）。評価の対象領域は、教員が行う教育、研究、社会・国際連携及び管理運営の4つの領域である。教員の人事評価は、領域長が指定した期日までに提出された活動状況報告書、入力された当該教員のデータベースのデータにより、領域長が行い、適切に処遇に反映している。

資料3-2-②-1 教員、領域の長、部局等の長及び副学長の人事評価実施要領

【分析結果とその根拠】 領域長は得られた活動状況報告書とデータベースのデータにより、教員の人事評価を行っており、業績を、客観的かつ公正に評価し適切に処遇に反映している。

以上の結果から、教員の教育活動に関する評価を適切に実施するための体制が整備され、適切な取組がされていると判断する。

観点3-3-① 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】 本学においては会計事務一元化を実施し、事務集約化により効率的な事務運営を行う一方、学生支援水準の維持、機動的な事務運営を同時に実現するため、学部にも事務職員を配置している（資料3-3-①-1）。技術部と連携し、農学部内に技術部職員が常駐し、教育研究支援を行っている。農学専攻の学生をTAとして採用し、情報教育や実験・実習・演習時の教育補助として活用している（資料3-3-①-2）。

資料3-3-①-1 事務職員の配置状況

資料3-3-①-2 TAの配置状況

【分析結果とその根拠理由】 本学では会計事務一元化を実施し、事務効率化を図るとともに、学部にも事務職員を配置して学生支援水準の維持、機動的な事務運営に努めている。技術部と連携し、農学部内に技術部職員が常駐し、教育研究支援を行っている。また、TAを活用している。

以上のことから、教育支援者を適切に配置し、TA等の教育補助者の活用を図っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 学部・大学院ともに、教育目的に沿って採用と昇格を実施し、かつ適宜学外兼務教員を採用しながら、適切に教員を確保、配置しており、公募制を積極的に活用することで、教員組織の年齢バランスを保ち、テニユア・トラック制度による採用や学部長裁量経費による教員研究活動のサポートにより、教員組織による教育、研究活動の活性化が推進されている。

教員採用基準が明確にかつ適切に定められており、同基準に従って公募制を実施している。また人事評価を実施することで、教員の教育・研究活動に関する評価を適切に実施するための体制が整備されている。

さらに、事務の一元化の中でも、本学部に教育課程を展開するのに必要な事務職員を適切に配置しているほか、実験・実習・演習の教育支援のために技術部職員及びTAを活用している。

【改善を要する点】 該当なし。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】 農学部においては、平成18年度より入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）（資料4-1-①-1）を明確に定め、育てる人間像、目指す教育、入学を期待する学生像を示し、大学入学までに身につけておくべき教科・科目等を記述している。農学部のアドミッション・ポリシーは、学生募集要項（資料4-1-①-2）、Web ページ（資料4-1-①-3）等で公表・周知している。

同様に農学専攻においても、平成27年度よりアドミッション・ポリシー（資料4-1-①-4）を明確に定め、育てる人間像、目指す教育、入学を期待する学生像を示し、入学に必要なとされる資質・能力を記述している。農学専攻のアドミッション・ポリシーは、学生募集要項（資料4-1-①-5）、Web ページ（資料4-1-①-6）等で公表・周知している。

資料4-1-①-1	農学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）
資料4-1-①-2	一般入試学生募集要項の該当箇所
資料4-1-①-3	農学部のアドミッション・ポリシーが記載されている Web ページ (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/adm/index.html)
資料4-1-①-4	農学専攻のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）
資料4-1-①-5	農学専攻学生募集要項の該当箇所
資料4-1-①-6	農学専攻のアドミッション・ポリシーが記載されている Web ページ (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/adm/index_g.html)

【分析結果とその根拠理由】 本学部、本専攻とも入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において求める学生像及び入学に際し必要な基礎学力について示されており、明確に定められているものと判断する。

観点4-1-② 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】 農学部のアドミッション・ポリシーに定められている「自然科学、生命科学を学ぶ上で必要な適性と基礎学力を有する学生」を受け入れるため、一般入試及び大学入試センター試験を課す推薦入試では、大学入試センター試験において5教科7科目を課している（資料4-1-②-1、4-1-②-2）。

また、農学部のアドミッション・ポリシーに定められている「人類の生存に関わる環境問題の解決、持続可能な生物生産技術の開発、生物機能化学の探求に強い意欲を持つ学生」を受け入れるため、大学入試センター試験を課さないAO入試では、出願要件の高等学校における調査書の全体の評定平均値が3.8以上に加えて、筆記試験、小論文、個人面接、グループ討論を課している（資料4-1-②-3）。私費外国人留学生入学試験においては、日本留学試験の日本語、数学、理科2科目に加えて、小論文、面接を課している（資料4-1-②-4）。3年次編入学試験においては、学力検査（英語）、筆記試験（理科等2科目）、面接を課している（資料4-1-②-5）。外国人留学生特別入試（アジアブリッジプログラム）においては、日本語、数学、理科、英語、面接を課している（資料4-1-②-6）。

大学院については、アドミッション・ポリシーに示されている「環境を重視した持続的な生物資源の生産と利用技術の開発に興味をもち、独創性と応用力並びに国際感覚を備えた学生」を受け入

れるため、一般入試においては共生バイオサイエンスコースでは英語及び専門科目の学力試験、応用生物化学コースでは専門科目の学力試験、環境森林科学コースでは専門科目の口述試問によって、入学後の学習と研究活動を遂行しうる能力・学力を多角的に判定している。さらに、各コースとも面接試験で「人類生存に直接関わる生物資源や環境問題に強い関心を持ち、その解決に貢献しようという使命感」を判定し、本専攻のアドミッション・ポリシーに沿う学生の受入に努力している（資料4-1-②-7～4-1-②-8）。また、「農学における幅広い基礎知識と志望する分野における専門知識を有し、研究や技術開発に対する強い意欲を持って入学後に勉学及び研究活動を遂行しうる能力を有している」学生を受け入れるため、平成28年度より行っている自己推薦型入試においては、入学願書、成績証明書及び自己推薦書に加えて面接試験により学生の専門知識及び意欲、研究遂行能力を判定している（前出資料4-1-②-7）。

またコース毎に入学選抜の判定方法、各科目の最低ラインを明示し、学生募集要項とWebページ上で公開している（前出資料4-1-②-7）。

外国人留学生英語コース特別入試（アジアブリッジプログラム）においては、入学願書、成績証明書、研究計画書に加えて面接試験により学生の専門知識及び意欲、研究遂行能力を判定している（資料4-1-②-9）。

資料4-1-②-1	平成31年度入学選抜に関する要項（一般入試）（抜粋）
資料4-1-②-2	平成31年度入学選抜に関する要項（大学入試センター試験を課す推薦入試）（抜粋）
資料4-1-②-3	平成31年度入学選抜に関する要項（大学入試センター試験を課さないA0入試）（抜粋）
資料4-1-②-4	平成31年度私費外国人留学生入試学生募集要項（抜粋）
資料4-1-②-5	平成31年度農学部3年次編入学学生募集要項（抜粋）
資料4-1-②-6	平成30年度アジアブリッジプログラム学生募集要項（抜粋）
資料4-1-②-7	平成31年度農学専攻（修士課程）学生募集要項（抜粋）
資料4-1-②-8	大学院の入試問題（事例）
資料4-1-②-9	平成30年度10月入学外国人留学生英語コース特別入試アジアブリッジプログラム学生募集要項（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】 農学部においてはアドミッション・ポリシーに適合した学生を受け入れるため、多様かつ適切な受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

農学専攻においてもアドミッション・ポリシーに適合した学生を受け入れるため、各専門分野の研究活動に必要な専門科目がコース毎に準備され、コース毎に適切な受入方法が採用されているほか、自己推薦型による新たな受け入れ方法も採用されており、実質的に機能していると判断する。

観点4-1-③ 入学選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】 学部の入学選抜に関する全般は「全学入試委員会」が統括し、その下に各学部の入試委員会を設置している。農学部の入学試験実施においては、農学部試験場事務室を設置し、入試委員会が中心となって必要な教員と職員を配置している（資料4-1-③-1）。試験結果については、農学部入試委員会で慎重に確認した後、各学科会議及び教授会の議を経て合否判定が行われている。

大学入試センター試験を課さないA0入試（資料4-1-③-2）、3年次編入学試験（資料4-1-③-3）、私費外国人留学生入学試験、外国人留学生特別入試（アジアブリッジプログラム）（資料4-1-③-4）の実施については、入試委員会が中心となり、監査委員が試験結果を確認した後、各学科会議及び教授会もしくは代議員会の議を経て合否判定がなされている。

農学専攻においては、4月入学選抜のための試験を7月、8月及び12月に、10月入学外国人

留学生入学者選抜のための試験を4月に、計4回実施しており、専攻長を責任者として教務委員会で運営している。入試事務は学務係が所掌し、必要な教員と事務職員を配置している（資料4-1-③-5～資料4-1-③-6）。大学院入試は、入学者選抜に係る実施要領等の作成、試験問題の作成、試験の実施、試験の採点等について、教務委員会を中心とした適切な実施体制の下で実施している。試験結果については、教務委員会で慎重に確認した後、各専攻長会議及び研究科委員会もしくは代議員会の議を経て合否判定が行われている（資料4-1-③-7～資料4-1-③-8）。また、複数教員による試験問題の査読制度により出題ミス等の防止に努めている。

資料4-1-③-1	平成30年度農学部個別学力検査実施要領（前期日程）（抜粋）
資料4-1-③-2	平成30年度農学部推薦Ⅰ（大学入試センター試験を課さないAO入試） 入学者選抜実施要領
資料4-1-③-3	平成30年度農学部3年次編入学試験実施要領
資料4-1-③-4	平成30年度農学部外国人留学生特別入試アジアブリッジプログラム実施 要領
資料4-1-③-5	平成30年度農学専攻入学試験実施要領
資料4-1-③-6	平成30年度農学専攻10月入学外国人留学生英語コース特別入試実施要領
資料4-1-③-7	農学専攻入学試験に関する事項
資料4-1-③-8	農学専攻入学試験合否判定資料

【分析結果とその根拠理由】 農学部においては、入学者選抜に関する実施計画の作成、試験問題の作成、試験の実施、試験の採点、合格者の決定まで、適切な実施体制の下で、入学者選抜を公正に実施していると判断する。

農学専攻においても、入学者選抜に係る実施要領等の作成、試験問題の作成、試験の実施、試験の採点、合格者の決定まで、教務委員会を中心とした適切な実施体制の下で、入学者選抜を公正に実施していると判断する。

観点4-1-④ 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】 全学入試センター長、全学入試センター企画広報担当教員、及び各学部から選出された教員（各1名）で構成される「入学者選抜方法研究部会」において、入学者選抜方法を検証しており、その結果を報告書として毎年刊行している（資料4-1-④-1）。農学部入試委員会では、これらの報告を参考にしながら入試制度の検討及び必要に応じて見直しを行っている。またAO入試等について、入学後の学生の成績調査や高校関係者等との意見交換会を行うことにより、改善を図っている（資料4-1-④-2～資料4-1-④-3）。

農学専攻においては、指導教員は、演習、特別研究等の指導を通じて、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入について検証している。その結果は、専攻会議または教務委員会において、試験科目の変更など選抜方法の妥当性等の論議に反映させている。

資料4-1-④-1	平成29年度入学者選抜方法研究部会報告書（目次）
資料4-1-④-2	静岡大学農学部の入学試験（AO入試）に係る意見交換会 次第
資料4-1-④-3	静岡大学農学部の入学試験のあり方に係る意見交換会 次第

【分析結果とその根拠理由】 農学部においては、全学入試センターと入学者選抜方法研究部会が連携協力して、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入の検証に努めており、その結果を特別入試の改善などに役立てる活動を実施している。

農学専攻においても、学生の受入に対する検証を行っており、今後の入学者選抜の改善につなが

ることが期待されている。

観点4-2-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。
また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】 農学部においては、過去5年間（平成26～30年度）における入学定員充足率の平均は、学士課程で99%（資料4-2-①-1）となっている。

農学専攻においては、過去4年間（平成27～30年度）の入学定員充足率は、平均91%となっている。（資料4-2-①-2）。

資料4-2-①-1 入学定員充足率（農学部）

資料4-2-①-2 入学定員充足率（農学専攻）

【分析結果とその根拠理由】 農学部においては、過去5年間の入学定員充足率によると、大幅な入学定員の超過や不足はなく、入学定員と実入学者数との関係は適正であると判断する。

農学専攻においては、過去4年間の入学定員充足率からみると、平成27年度を除いて大幅な入学定員の超過や不足はなく、入学定員と実入学者数との関係は適正であると判断する。適正化を図るため入学定員と実入学者数との関係の改善を図る目的で、平成28年度より自己推薦型入試を導入した点は適切な対応と判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 農学部においては、アドミッション・ポリシーを明確に定めており、Web ページ等で公表するとともに、オープンキャンパス（年間3回開催）等を通してアドミッション・ポリシーの周知を図っている。また、専門高校卒業生へA0入試による進学の手を広く開くとともに、高等専門学校、短期大学、専修学校等からの編入学の機会を提供し、求める学生像に沿った学生を幅広く受け入れている。さらに、入学者選抜方法研究会での入学者選抜に関する検証を参考にして、アドミッション・ポリシーに沿った選抜方法の改善に努めている。

農学専攻においては、アドミッション・ポリシーを明確に定めており、Web ページ等で公表することにより周知している。教務委員会を中心とした入試実施体制が確立されており、入学定員の適正化を図るなど適切な対応をとっている。

【改善を要する点】 該当なし。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

〈学士課程〉

観点5-1-① 教育課程方針が、学位授与方針と整合性を持っており、教育課程の編成の方針、当該教育課程における学習方法、学習過程、学習成果の評価の方法を具体的に示しているか。

【観点到る状況】 農学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下の通り定めている。

農学部は、人間社会と直結したフィールド科学と基礎科学を修得し、農学の幅広い専門分野を俯瞰でき、かつ、相応の専門性を有するとともに人間と自然の共存する循環型社会の構築を目指し、地域活性化への貢献とグローバル社会に適応できる総合力を備えた人材の育成を教育目標としており、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学士（農学）の学位授与の条件とする。

1. 農学の学問領域にかかわる学識と教養を広く身につけている。
2. 食料生産、環境、生物資源の高度利用など、地球規模の諸問題を理解し、その解決に向けて各学科の専門的な立場から科学的かつ総合的な発想ができる。
3. 地域社会における諸課題に対して関心を強く持ち、その解決に向けて自主的かつ継続的に取り組み、地域活性化に貢献する十分な資質を有している。
4. 地域及び国際社会で必要とされるコミュニケーション能力を有し、リーダーシップを発揮し活躍できる。

農学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、下記の方針（カリキュラム・ポリシー）に従って教育課程を編成し実施している。

1. 自然科学系の基礎領域から各学科の専門領域まで、農学における幅広い視野と高度な専門知識を身につけるための教育を行う。
2. 1、2年次では主に教養と語学力を養うための科目、理系の基礎的科目や農学全体を俯瞰する科目を、2年次からは専門領域の科目を配置し、連続性を重視した教育を実施する。
3. 実地及び社会から学ぶ姿勢を涵養するため、フィールド科学教育を重視する。
4. 観察力と洞察力を涵養し、課題探求能力を向上させるための実験・実習科目を課する。
5. 4年間の学びの集大成として卒業研究に取り組む。これを通して専門的知識・技術に支えられた総合的思考を身につける教育を行う。
6. 学生のキャリア形成と社会性を育むための科目を配置し、卒業後の進路を見据えた履修を可能にするとともに、より高度な専門人材育成のため、大学院への進学を念頭においた指導を入学直後から行う。

また、農学部では、「教育の質保証ガイドライン」や「カリキュラムマップ」、「卒業論文のルーブリック」を作成しており、カリキュラム・ポリシーを補完している（資料5-1-①-1～資料5-1-①-3）。

- 資料5-1-①-1 教育の質保証ガイドライン
 資料5-1-①-2 カリキュラムマップ（各学科・コースの一部抜粋）
 資料5-1-①-3 「卒業論文」のルーブリック

【分析結果とその根拠理由】 学位授与方針の項目1は主に教育課程方針の項目1で対応しており、

同項目2～4についても教育課程方針の項目2～6にある専門教育、フィールド科学教育、実験、実習の実施で対応しており、教育課程方針が学位授与方針に基づいて策定されている。

教育課程方針では、主に項目1で教育課程の編成の方針を、項目2～6で当該教育課程における学習方法及び学習過程を具体的に示している。また、学習成果の評価方法については「教育の質保証ガイドライン」や「カリキュラムマップ」、「卒業論文のルーブリック」を新たに設けて詳細に記述しており、これらは今後学生への公開も予定している。以上のことから、教育課程方針は学位授与方針と整合性を持つとともに、教育課程の編成の方針、当該教育課程における学習方法、学習過程、学習成果の評価の方法を具体的に示していると判断する。

観点5-2-① 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点に係る状況】 農学部は、観点5-1-①で示したとおり、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に定めている。

【分析結果とその根拠理由】 教育支援体制を強化するために「農学部教育質保証委員会」を学部内に設置し、当副学部長を中心として、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを立案し、策定した。

以上のことから、カリキュラム・ポリシーが明確に定められており、教育課程の編成・実施方針が明確になっていると判断する。

観点5-2-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】 農学部の4年間のカリキュラムは「教養科目」と「専門科目」の2大区分で編成され、教養教育と専門教育の有機的関連を持った一貫教育を行っている(資料5-2-②-1)。「教養科目」は、幅広い教養と総合的な判断力を培うための授業科目であり、「基軸教育科目」や「現代教養科目」等で構成されている。「専門科目」には、学科・コースごとに開講される専門科目の他に、学部共通の「基礎論」、学科共通の「理系基礎科目」等がある。

「教養科目」の卒業必要単位数は31単位であり、主に1～2年次に履修するよう配置されている。「基礎論」及び「理系基礎科目」は大部分が1年次に配置されている。学科・コースが開講する「専門科目」は、農学を学ぶ目的意識を低学年から涵養するため、講義と実験・実習・演習の連携をとりながら体系化された内容となっている(資料5-2-②-2)。

また、社会からの多様なニーズや諸状況の変化に対応するために、学科・コース間の協力連携を強化した効率的なカリキュラムを編成するとともに、他学部・他学科・他コースの専門科目と必要単位数を超えた教養科目単位を卒業単位として認める「自由科目」を生物資源科学科20単位、応用生命科学科12単位まで設定している。さらに初年次教育として、「新入生セミナー」、「情報処理」、「フィールドワーク」、「キャリア形成科目」、「基礎論」を設置し、大学での勉学や研究の基礎的方法の習得を図っている。同時に、図書館ガイダンスやハラスメントに関する啓発、防災意識を涵養する教育も実施している(資料5-2-②-3)。

なお、農学部では平成29年度に、学科・コースごとのカリキュラムマップを作成した。平成30年度において、その活用方法を検討する予定である(前出資料5-1-①-2)。

資料5-2-②-1 農学部の教育課程の基本構成

資料5-2-②-2 各学科・コースにおける卒業所要単位数(平成29年度)

資料5-2-②-3 初年次教育の実施

【分析結果とその根拠理由】 授業科目は、4年間を通して、教養教育と専門教育のバランス、必修科目と選択科目のバランスなどに配慮した構成となっている。「教養科目」のうち「新入生セミナー」、「情報処理」、「フィールドワーク」、「キャリア形成科目」は1年次に履修するよう設定し、高校教育から大学教育へのスムーズな転換を図っている。「専門科目」については、各学科・コースの教育目的に沿って、農学全体を俯瞰できる「基礎論」を含む基礎的な科目を1・2年次に、より専門的な科目を3・4年次に配置している。以上のことから、本学部の教育目的に照らして適切な授業科目を配置しており、教育課程編成の体系性を確保しており、学士（農学）の学位授与は適切であると判断する。

観点5-2-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】 3年次編入生に対しては、特別ガイダンスを実施してクラス担任及び教務委員がきめ細かな履修指導を行うとともに、卒業研究に取り組むための要件では、一般学生とは異なった基準を設定して配慮している（資料5-2-③-1～資料5-2-③-3）。

また、大学間交流協定を締結している大学への短期留学は、最終試験に合格した場合に語学の2科目4単位として認定している。英語検定、TOEIC、TOEFL 等については取得した成績に従って4科目8単位までを「実用英語」の単位として認定している（資料5-2-③-4～資料5-2-③-5）。この他、他学部・他学科・他コース開講科目及び必要単位数を超えた教養科目の20単位（生物資源科学科）・12単位（応用生命科学科）までを自由科目として卒業必要単位数として認定している（資料5-2-③-6～資料5-2-③-9）。

転学部・転学科の実施は、Webページに掲載し、学生へ情報提供に努めている（資料5-2-③-10～資料5-2-③-11）。また、本学学則により研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生を受け入れている（資料5-2-③-12）。

社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養うための配慮として、キャリア形成科目「キャリアデザイン」を必修化している（資料5-2-③-13）。また、高等学校教諭一種免許状（理科・農業）をはじめ、「樹木医補」、「測量士補」、「食品衛生管理者」、「二級・木造建築士」、「普及指導員」などの資格や受験資格を得ることができる（資料5-2-③-14）。全学科とも「インターンシップ」を実施し、単位化している（資料5-2-③-15～資料5-2-③-16）。

文部科学省現代的教育ニーズ取組み支援プログラム[現代GP]の『地域活性化への貢献（地元型）』に採択された「静岡市中山間地域における農業活性化」（資料5-2-③-17）の具体的取組みの一つとして、「実践農学演習（旧農業環境演習）Ⅰ～Ⅲ」が履修できる。

修士課程教育との連携では、大学院への入学試験に合格、または入学を志望している農学部4年生で受講を希望する者は別表に定められた大学院授業科目のうち、3科目または5単位以内で受講することができる（資料5-2-③-18）。

静岡英和学院大学短期大学部を始め、他大学科目の単位を取得できる（資料5-2-③-19）。

副専攻プログラムを平成27年度より導入している。これは自身の主専攻以外に、興味や関心のあつた特定のテーマに沿った教育科目を横断的に学ぶ制度であり、必要な単位数を修得することで「副専攻修了証書」を授与する（資料5-2-③-20）。

農学部では、平成27年度よりアジアブリッジプログラムを導入している。これは、アジアに進出した日本企業と現地との橋渡しや日本企業による事業において活躍できる人材育成をめざした留学生向けプログラムであり、世界的には一般的な秋期入学に対応している（資料5-2-③-21）。

資料5-2-③-1	入学前の既修得単位等の単位の認定に関する規程
資料5-2-③-2	3年次編入学の単位認定についての申合せ
資料5-2-③-3	卒業研究を履修できる基準
資料5-2-③-4	大学以外の教育施設等における学修の単位の認定に関する規程
資料5-2-③-5	本学以外の教育施設等における学修の単位認定に関する申合せ
資料5-2-③-6	他の学部における授業科目の履修に関する申合せ
資料5-2-③-7	他学科・他学部科目を履修した学生数・単位数
資料5-2-③-8	他学部授業履修届
資料5-2-③-9	自由科目に関する規程（学生便覧51頁）
資料5-2-③-10	転学部・転学科の許可等に関する内規
資料5-2-③-11	平成29年度転学部・転学科出願要領等一覧
資料5-2-③-12	研究生、科目等履修生等の人数
資料5-2-③-13	「キャリアデザイン」のシラバス
資料5-2-③-14	教育職員免許状・各種資格の取得について
資料5-2-③-15	インターンシップを履修した学生数
資料5-2-③-16	インターンシップ受講者と派遣先・期間一覧
資料5-2-③-17	現代GP「静岡市中山間地域における農業活性化」パンフレット
資料5-2-③-18	大学院授業科目の早期履修制度を利用した学部生の受講状況
資料5-2-③-19	他大学科目の科目別単位取得学生数
資料5-2-③-20	学部生副専攻プログラムの履修について
資料5-2-③-21	アジアブリッジプログラム入学者数

【分析結果とその根拠理由】 他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、連携講義、インターンシップの単位認定、編入学生への配慮等、多彩な取組を実施している。

以上のことから、教育課程の編成について学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しており、優れていると判断する。

観点5-3-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】 農学部では、実験・実習・演習・フィールドワークを重視した授業形態をとっている。「生化学A」では独自の反転授業がなされており、学習指導法の工夫が確認できる（資料5-3-①-1）。また、「フィールド科学演習Ⅰ」を導入期フィールド科学と位置づけ、学生は研究グループを作り、テーマを決め、教員のアドバイスを受けながら自主的に調査研究を進めるというユニークな授業形態がとられている（資料5-3-①-2）。学生による農村社会の課題発見・解決型演習として、実践編の「実践農学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」と座学編の「農山村デザイン演習Ⅰ・Ⅱ」も同様の授業形態である（資料5-3-①-3～資料5-3-①-4）。

実験・実習・演習科目においては、TA（ティーチング・アシスタント）を活用することによってきめ細かな指導を心がけている（資料5-3-①-5）。

資料5-3-①-1	「生化学A」の反転授業
資料5-3-①-2	「フィールド科学演習Ⅰ」のシラバス
資料5-3-①-3	「実践農学演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」のシラバス
資料5-3-①-4	「農山村デザイン演習Ⅰ、Ⅱ」のシラバス
資料5-3-①-5	静岡大学ティーチング・アシスタント職務規程

【分析結果とその根拠理由】 各学科・コースの教育目的及び特徴に応じて、実験・実習・演習を講義と組み合わせた授業形態を取り入れており、バランスの良い配置となっている。学習指導法における工夫としては、新入生セミナーに代表される少人数・対話討論型授業の実施や実践農学演習のようなアクティブ・ラーニングを教員だけでなく同科目の履修済み学生がサポートしている。

以上のことから、教育の目的に照らして、授業形態のバランスは適切であり、授業科目の内容に応じて適切な授業方法を工夫していると判断する。

観点5-3-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】 農学部では、GPA制度の導入による単位の実質化を平成21年度より実施している（資料5-3-②-1）。平成21年度から授業時間15週を確保している（資料5-3-②-2～資料5-3-②-3）。また、学生の授業時間外学習（準備学習・復習）の強化を目指して、年間の履修科目の上限を指定するCAP制についても平成25年度より実施している。

単位の实質化を図るため、全学的にシラバスの様式を統一し、レポート提出や小テスト実施を示すこと、事前学習準備を示すこと等、講義の内容を具体的に指示するようにしている（資料5-3-②-4～資料5-3-②-6）。また、主体的な学習を促すための組織的な履修指導も行っている（前出資料5-3-①-3）。

- 資料5-3-②-1 GPA制度の導入と運用（平成20年度第2回全学教育企画委員会資料）
- 資料5-3-②-2 授業期間15週の確保について
- 資料5-3-②-3 平成29年度農学部・農学専攻行事予定表
- 資料5-3-②-4 シラバス記入方法等通知文書
- 資料5-3-②-5 レポート提出や小テスト実施を示すシラバス例
- 資料5-3-②-6 事前学習準備を示すシラバス例

【分析結果とその根拠理由】 単位の实質化を促進するため、学生に対して予習・復習の喚起等を行い、主体的な学習を促すための組織的な履修指導をしている。GPA制度、授業回数16回（2単位講義科目、定期試験回を含む）の確保、さらにCAP制も導入している等、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-3-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】 教育課程の編成の趣旨に沿って授業科目を配置し、シラバスを作成し、Web上において学内外から閲覧できるようにしている。シラバスは全学共通のフォーマットとし、授業について必要な情報を網羅している（前出資料5-3-②-4）。

教員は学務情報システムのWeb画面上でシラバスを作成し（資料5-3-③-1）、学生はWeb上で検索閲覧することができる。

- 資料5-3-③-1 「生物有機化学」のシラバス

【分析結果とその根拠理由】 共通のフォーマットでシラバスを作成しており、授業について必要な情報を掲載し、その運用体制も整備している。これらのことから、シラバスを適切に作成しており、活用に向けて改善を行っているとは判断する。

観点5-3-④ 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】 センター試験を課さないA0入試によって専門高校卒で入学する学生には入学前準備教育を行っている（資料5-3-④-1）。

資料5-3-④-1 「入学前準備教育」について（平成30年度A0入試学生募集要項p.27他）

【分析結果とその根拠理由】 入学前の基礎学力が不足していると考えられる学生への教育制度が完備しており、基礎学力不足の学生への配慮等を組織的に行っていると判断する。

観点5-4-①（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】 農学部では、前述の観点5-1-①の通り、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定めている。

【分析結果とその根拠理由】 学位授与方針が明確に定められていると判断する。

観点5-4-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】 成績評価については、静岡大学単位認定等に関する規程第4条に基づき、試験、報告書及び平素の成績等から判断して、秀（90点以上）、優（80点以上90点未満）、良（70点以上80点未満）、可（60点以上70点未満）、不可（60点未満）の5段階評価を設定し、「秀」、「優」、「良」、「可」を合格とする基準を策定している（資料5-4-②-1）。この基準は、学生便覧及び履修案内に明記し、学生全員に周知している。各科目の成績評価に際しては、その方法・基準の詳細をシラバスに記載するとともに、授業の初回で説明している。

平成21年度よりGPA制度による成績評価に基づき、成績不良者への指導及び成績優秀者の表彰制度を設けている（資料5-4-②-2～資料5-4-②-4）。

資料5-4-②-1 静岡大学単位認定等に関する規程（学生便覧83頁）

資料5-4-②-2 GPA制度の実施状況（成績不良者）

資料5-4-②-3 GPA制度の実施状況（成績優秀者）

資料5-4-②-4 成績優秀者の表彰

【分析結果とその根拠理由】 学則及び農学部規則において、成績評価基準を定めており、学生便覧及び履修案内に明記している。また、各科目の成績評価の方法・基準の詳細はシラバスに記載するとともに、年度当初のガイダンス及び初回授業時に周知している。

以上のことから、成績評価基準は組織として策定されており、学生に周知され、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-4-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】 教養科目については、成績評価等の正確性を担保するための指針を設定して

いる(資料5-4-③-1)。学生は成績評価に疑義がある場合、「成績評価に関する申立書」を提出することができる。この制度はすべての科目に適用されており、このことはガイダンスで周知している(資料5-4-③-2)。

また、定期試験答案、レポート等の成績関係書類は試験問題及び解答例とともに、最低5年間保管することとしている。

農学部では、全学に先駆けて平成29年度に「新入生セミナー」と「卒業論文」のルーブリックを作成した。平成30年度において、実際に利用してその有効性を検証するとともに、その活用方法を検討する予定である(資料5-4-③-3、前出資料5-1-①-3)。

- 資料5-4-③-1 教養科目の成績評価に関わる指針
 資料5-4-③-2 教務マニュアル(疑義に対する対応手順)
 資料5-4-③-3 「新入生セミナー」のルーブリック

【分析結果とその根拠理由】 学生からの疑義を受け付ける制度が整備、周知されている。複数クラスで実施される科目や演習等の科目の成績評価を厳格化するためルーブリックを作成し、実用化に向けた検討を開始しており、成績評価の客観性、厳格性を担保する措置を講じていると判断する。

観点5-4-④ 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】 農学部規則第12条に基づき、原則4年以上在学し、卒業の要件として修得すべき124単位以上を修得した者には、卒業を認定する基準を策定している(資料5-4-④-1)。この卒業認定基準は、学生便覧に明記しているほか、年度初めのガイダンスでも周知している(前出、資料5-4-④-1～資料5-4-④-2)。また、卒業認定は、学科会議及び教務委員会の議を経て、教授会が決定し、学長がこれを認証している(資料5-4-④-3)。

- 資料5-4-④-1 卒業認定基準(学則、農学部規則)
 資料5-4-④-2 卒業認定の学生への周知
 資料5-4-④-3 平成29年度卒業判定資料

【分析結果とその根拠理由】 学則及び農学部規則において、卒業認定基準を定めており、学生便覧及び履修案内に明記するとともに、年度初めのガイダンスを通して学生には周知している。また、卒業の認定は三段階かけて、最終的には教授会において厳格に行っている。以上のことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

〈大学院課程〉

観点5-5-① 教育課程方針が、学位授与方針と整合性を持っており、教育課程の編成の方針、当該教育課程における学習方法、学習過程、学習成果の評価の方針を具体的に示しているか。

【観点に係る状況】 農学専攻では、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を以下の通り定めている。

農学専攻にあっては、東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的

発展に貢献できる人材の養成を目標としており、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけたものに修士（農学）の学位を授与する。

1. 生物生産、環境保全、生命現象の解明など、各コースの専門領域において必要とされる高度な専門知識と研究技術を習得している。
2. 農学の社会的使命を自覚し、地域ならびに国際社会の持続的発展に貢献する資質を有する。
3. 専門領域の研究者に自らの研究成果をアピールするためのプレゼンテーション能力及びディスカッション能力を有している。

農学専攻は学位授与の方針に基づき、下記のカリキュラム・ポリシーを定め教育課程を編成している。

1. 地域や国際社会の発展に関わる専門分野について多くの基礎知識とともに、実験・演習を重視した教育研究により応用力を修得する。
2. 職業人・社会人となる際の基本的な素養を修得し、また、関連産業と研究との関係を広く理解することにより、将来の研究におけるバックボーンを形成する。
3. 自然科学における多様な先端的分野に関する知識や、技術者倫理・社会観を総合的に修得し、専門分野だけでなく周辺領域や融合領域を広く学ぶ。

また、農学専攻では、「特別研究（修士論文）のルーブリック」を作成しており、カリキュラム・ポリシーを補完している。加えて、「大学院教育の質保証ガイドライン」の新規作成やカリキュラム・ポリシーの改訂を検討中である（資料5-5-①-1）。

資料5-5-①-1 「特別研究」（修士論文）のルーブリック

【分析結果とその根拠理由】 学位授与方針の各項目は、教育課程方針の項目1～3にある専門分野の知識・実験・演習の教育、社会に貢献出来る資質の修得、職業人・社会人としての素養の取得、倫理観や融合領域での学び等で対応しており、教育課程方針が学位授与方針に基づいて策定されている。

教育課程方針では、主に項目1で教育課程の編成の方針を、項目1～3で当該教育課程における学習方法を具体的に示している。学習過程、学習成果の評価の方法については、カリキュラム・ポリシーの改訂や「大学院教育の質保証ガイドライン」の新規作成を検討中である。なお、「特別研究（修士論文）のルーブリック」を新たに作成しており、今後学生への公開も予定している。

以上のことから、教育課程方針は学位授与方針と整合性を持つとともに、教育課程の編成の方針、当該教育課程における学習方法を具体的に示していると判断する。なお、学習過程、学習成果の評価の方法についても速やかに、かつ具体的に示す予定である。

観点5-6-① 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】 農学専攻は、観点5-5-①で示したとおり、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に定めている。

【分析結果とその根拠理由】 カリキュラム・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点5-6-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】 農学専攻における教育課程は、特別研究（修士論文）を軸とし、これを実施するために必要となる基礎的専門知識及び高度な先端的専門知識を修得するための講義・演習を含む編成をとっている。

専攻修士課程修了に必要とされる単位は30単位以上で、講義・演習18単位以上及び特別研究12単位よりなる。講義・演習はすべて選択（農業ビジネス起業人育成コースは選択必修8単位あり）科目であり、1・2年次にかけて指導教員の指導のもとに特別研究を行う上で必要な基礎的専門知識及び高度な先端的専門知識を修得するための科目を履修する（資料5-6-②-1）。なお、講義・演習科目は、「総合科学技術研究科共通科目」とコースごとの「コース選択科目」から構成されており、研究科共通科目より4単位以上（農業ビジネス起業人育成コースは0単位も可）、コース選択科目より14単位以上（農業ビジネス起業人育成コースは18単位以上）を選択して修得しなければならない（資料5-6-②-2）。特別研究は各コースとも必修である。

資料5-6-②-1 研究科共通時間割表・農学専攻授業時間割表（平成29年度）

資料5-6-②-2 農学専攻の教育課程基本構成

【分析結果とその根拠理由】 授業科目は学部教育を踏まえて、より専門的・高度なカリキュラム内容になっており、幅広い専門知識を備えるための「研究科共通科目」、質の高い職業人・技術者を育成するための「コース選択（必修）科目」、「コース必修科目」から構成されている。以上のことから、本専攻のカリキュラム・ポリシーに基づき、適切な授業科目を配置した体系的なカリキュラム編成となっており、修士（農学）の学位授与は適切であると判断する。

観点5-6-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】 本学大学院規則により、担当教員の指導のもとに本学の他研究科の授業科目及び所属研究科の他専攻・他コースの授業科目を履修することが可能である。また、他の大学院での修得単位と合わせて、計10単位を限度として修了に必要な単位に含めることができ、農学専攻では静岡県立大学大学院、東海大学大学院及び岐阜大学大学院との単位互換制度を実施している（資料5-6-③-1～資料5-6-③-3）。大学間協定とは別に、外国の大学との部局間協定により単位互換制度を有する新たな大学として、スーリヤ大学生命科学部、アッサム大学生命科学部、ランブーン大学農学部がある（資料5-6-③-4）。

また、指導教員が必要と認めるときは、他の大学院又は研究所等において研究指導を受けることができる制度（期間は1年以下）を設けており、毎年数名を派遣している（資料5-6-③-5）。

本学大学院規則に基づき、研究生及び特別聴講学生等を受け入れており、この制度が有効に活用されている（資料5-6-③-6）。また、10の交流協定校より留学生を受け入れており、この制度が有効に活用されている（資料5-6-③-7）。

連携大学院制度により静岡県試験研究機関に大学院生の派遣を実施している（資料5-6-③-8～資料5-6-③-9）。

副専攻プログラムを平成27年度より導入している。これは自身の主専攻以外に、興味や関心のある特定のテーマに沿った教育科目を横断的に学ぶ制度であり、8単位以上履修した場合、申請により「副専攻修了証」を授与する（資料5-6-③-10）。また、平成30年度より山岳科学教育プログラムも導入している。これは環境森林科学コースの学生が履修することができ、対象科目の中から所定の単位以上を修得することで同プログラムの修了認定となる（資料5-6-③-11）。

社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養うための配慮として、研究科共通科目において、「大学院キャリアデザイン」、「大学院インターンシップ」を単位化している（資料5-6-③-12）。高等学校教諭一種免許状（理科・農業）を取得済みであり、さらに本専攻において教科に關

する専門科目(免許教科科目)を24単位以上修得した者は専修免許状を受ける資格を取得できる(資料5-6-③-13)。

総合科学技術研究科では、平成27年度より外国人留学生英語コース(アジアブリッジプログラム含む)を導入しており、世界的には一般的な秋期入学に対応している。また、英語コースの導入を見据え、英語科目の充実を図っており、各コース選択科目における演習のほとんど、ならびに英語標記の講義は英語での対応となっており、研究科共通科目にも英語科目を配置している(資料5-6-③-14~資料5-6-③-15)。

資料5-6-③-1	静岡大学大学院総合科学技術研究科規則別表Ⅱ(修了必要単位数)
資料5-6-③-2	他専攻・他コース・他研究科の科目を履修した学生数・単位数
資料5-6-③-3	単位互換制度により他大学院の科目を履修した学生数・単位数
資料5-6-③-4	部局間協定による海外の新協定校(学生の交流)
資料5-6-③-5	大学院特別研究派遣制度による派遣
資料5-6-③-6	大学院研究生、大学院科目等履修生等の人数
資料5-6-③-7	交流協定による留学生の人数
資料5-6-③-8	静岡大学連携大学院教育実施規則
資料5-6-③-9	連携大学院制度(静岡県試験研究機関との申合せ)
資料5-6-③-10	副専攻プログラムの履修について
資料5-6-③-11	山岳科学教育プログラムの履修者数
資料5-6-③-12	研究科共通科目一覧
資料5-6-③-13	教育職員免許状(高等学校専修)の取得について
資料5-6-③-14	大学院留学生英語コースの入学者数
資料5-6-③-15	英語対応科目一覧

【分析結果とその根拠理由】 他研究科の授業科目の履修、他大学院との単位互換、インターンシップの単位認定、秋期入学への配慮と英語による授業の実施、企業とも連携して教育課程を編成しているなど、多彩な取組みを実施している。

以上のことから、教育課程の編成について学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しており、優れていると判断する。

観点5-7-① 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】 教育課程の内容は学部専門科目と有機的に連携させながら、「コース専門科目」、「研究科共通科目」の大きく2群に分類されている。「先端機器分析科学Ⅰ・Ⅱ」及び「フロンティア科学特論Ⅰ・Ⅱ」は農学の専門技術者として必要不可欠な内容であることから「研究科共通科目」として全コースを対象とし、本研究科や静岡県立大学大学院及び東海大学大学院と連携しながら開講している(資料5-7-①-1~資料5-7-①-2)。「静岡学連携特別講義」も静岡県産業部のスタッフと連携して開講している(資料5-7-①-3)。「研究科共通科目」には、幅広い専門知識を身につけたり、社会からの要請に応えたりするため、経営論やマーケティング論、コミュニケーション論なども開講されている(前出資料5-6-③-12)。

農学専攻であることから、座学による専門知識の修得、セミナー中心の演習での対話や討論により学習内容を深め、実験により実証する授業内容、授業形態の組み合わせとなっている。

- | |
|--------------------------------|
| 資料5-7-①-1 「先端機器分析科学Ⅰ、Ⅱ」のシラバス |
| 資料5-7-①-2 「フロンティア科学特論Ⅰ、Ⅱ」のシラバス |
| 資料5-7-①-3 「静岡学連携特別講義」のシラバス |

【分析結果とその根拠理由】 各コースとも、講義、実験、実習、セミナー等を組み合わせて、教育目標を達成するため、体系化された授業を組んでおり、相応の内容の授業科目を配置している。また、専門性が重視されるため、少人数講義に成らざるをえず、特に演習では討論型授業により学生は学習内容を深めるとともに、思考方法等も学ぶことになる。

以上のことから、教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-7-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】 単位の実質化を図るため、シラバスに「予習・復習について」欄を設けて講義に対する十分な予習・復習を具体的に指示するようにしている（資料5-7-②-1）。また、年度初めのガイダンスにおいて、単位制度の概要を説明するとともに、教員に対しても趣旨の徹底を図っている。

資料5-7-②-1 学務情報システム上のシラバス（事例）

【分析結果とその根拠理由】 適切な履修指導を実施するとともに、単位の実質化を促進するため、予習・復習の喚起等を行い、履修指導をしている。GPA 制度の導入についても検討中であり、単位の実質化への配慮をしていると判断する。

観点5-7-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】 シラバスは静岡大学Webページの学務情報システム上に掲示している。シラバスでは、授業回数ごとの学習内容を具体的に提示するとともに、レポート課題の提出、小テスト、教材の事前提示などにより実質的に予習・復習を促す工夫を行っている（前出資料5-7-②-1）。

専攻ごとに開催している年度初めのガイダンスでは、シラバスの活用方法について説明を行っている。

【分析結果とその根拠理由】 授業について必要な情報を掲載したシラバスを作成し、Web上で活用でき、利便性の高いものとなっている。以上のことから、シラバスが適切に作成され、また活用に向けて改善を行っているとは判断する。

観点5-7-④ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】 該当なし。

【分析結果とその根拠理由】 該当なし。

観点5-7-⑤ 大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る

指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】 大学院生は、指導教員との合議の上で研究テーマを決定するとともに、研究計画を立案する。その研究計画に基づきながら実験やフィールドワークを実施し、修士論文を作成していく。専門科目は、研究室ごとに講義科目と演習科目が設けられており、それらの演習科目で研究室単位の修士論文指導が行われている。また、コース共通の演習科目においては、研究室の枠を越えて複数の教員がきめ細かな指導を行うとともに、学会発表等を通じた修士課程修了に向けての指導も実施している（資料5-7-⑤-1）。さらに、研究科共通科目の「大学院インターンシップ」では、企業、研究所等の実社会から求められている研究の社会的意義を学んでおり、この体験も研究テーマ遂行のモチベーションや多面的な考察等に重要な役割を担っている（資料5-7-⑤-2～資料5-7-⑤-4）。

資料5-7-⑤-1 応用生物化学コース「農学特別演習Ⅰ、Ⅱ」のシラバス

資料5-7-⑤-2 研究科共通科目「大学院インターンシップ」のシラバス

資料5-7-⑤-3 「大学院インターンシップ」の履修者数

資料5-7-⑤-4 「大学院インターンシップ」の派遣先

【分析結果とその根拠理由】 指導教員による研究指導体制はもちろん、研究室を越えた研究指導体制も整備されている。また、大学院生は大学院の外部（企業や学会等）からの指導も受けながら、研究テーマや研究計画を指導教員とともに綿密に検討、決定している。

以上のことから、研究指導に対する体制が整備され、適切な指導が行われていると判断する。

観点5-8-① 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】 農学専攻では、前述の観点5-5-①の通り、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定めている。

【分析結果とその根拠理由】 ディプロマ・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点5-8-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】 成績評価については、大学院規則第20条に基づき、試験、報告書及び平素の成績等から判断して、「秀」、「優」、「良」、「可」、「不可」の5段階評価を設定し、「秀」、「優」、「良」、「可」を合格とする基準を策定している（資料5-8-②-1）。この基準は、学生便覧及び履修案内に明記し、教員並びに学生全員に周知している。各科目の成績評価については、その方法・基準の詳細をシラバスに記載するとともに、授業の初回で説明している。なお、シラバスでは、成績評価について試験、宿題、レポート等の評価割合を明示している（前出資料5-7-②-1）。

資料5-8-②-1 静岡大学大学院規則（学生便覧120頁 抜粋）

【分析結果とその根拠理由】 大学院規則において、成績評価基準を定めており、学生便覧及び履修案内に明記するとともに、ガイダンスで周知している。また、各科目の成績評価の方法・基準の詳細はシラバスに記載することにより周知に努めているとともに、適切に実施している。

以上のことから、成績評価基準は組織として策定されており、学生に周知され、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-8-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】 大学院生は成績評価に疑義がある場合、担当教員が責任をもって対応している。申し出を受けた教員は成績を確認し、修正が必要な場合には、措置を講じてその結果を学生に伝える体制を確保している。また、担当教員に直接申し出なくとも、学務係や指導教員を介することも可能である。なお、定期試験答案・レポート等の成績関係書類は試験問題及び解答例とともに5年間保管している。

農学専攻では、全学に先駆けて平成29年度に「特別研究」（修士論文）のルーブリック（案）を作成した。平成30年度において、実際に利用してその有効性を検証するとともに、その活用方法を検討する予定である（前出資料5-5-①-1）。

【分析結果とその根拠理由】 大学院生からの疑義申し立てを受け付ける制度が整備されている。個別に実施される特別研究の成績評価を客観化、厳格化するためルーブリック（案）を作成して実用化に向けた検討を開始しており、成績評価の客観性、厳格性を担保する措置を講じていると判断する。

観点5-8-④ 大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】 学位論文の審査は、「総合科学技術研究科農学専攻 修士論文の審査と取扱いに関する申し合わせ」に基づいて実施されている（資料5-8-④-1）。各指導教員は指導学生の修士論文題目及び審査委員を提出し、専攻会議にてこれらを審議する（資料5-8-④-2）。2月上旬には審査委員は修士論文を審査する。その後、修士論文発表会を行う。発表会に先立ち、発表用の要旨を提出する（資料5-8-④-3）。提出された要旨は専攻毎に製本され、指導教員及び学生に配布されている（資料5-8-④-4）。このように、修士論文の審査は、論文の査読、口頭発表及び口述試問からなる。学位授与の認定は3月上旬に開催される総合科学技術研究科農学専攻会議にて行われている（資料5-8-④-5）。

なお、前述の通り、平成29年度に「特別研究」のルーブリック（案）を作成しており、正式活用時には、詳細な審査基準に沿ったより客観的な審査が実現される。ルーブリックの審査基準はもちろん、大学院生にも周知される予定である。

資料5-8-④-1	総合科学技術研究科農学専攻 修士論文の審査と取扱いに関する申し合わせ
資料5-8-④-2	修士論文題目及び審査委員報告書
資料5-8-④-3	修士論文要旨作成について（掲示用）
資料5-8-④-4	修士論文発表会要旨集の表紙
資料5-8-④-5	平成29年度第8回総合科学技術研究科農学専攻会議議事要録

【分析結果とその根拠理由】 学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織的に策定され、学生にも周知されており、適切な審査体制の下で修了認定が実施されていると判断する。また、より客観性を高めた詳細な審査基準も運用予定であり、審査体制のさらなる強化が図られる。

観点5-9-① 学位授与方針を参照しつつガイダンスが実施され、学生のニーズに則した履修指導や学習相談の体制が整備されているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生を受け入れている場合の適切な学習支援が実施されているか。

【観点に係る状況】 農学部及び農学専攻では、学期始めにディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに沿った履修ガイダンスを開催し、履修指導を実施している。農学部学務係においても、学生からの履修相談に対応している。前出資料5-3-②-3「平成29年度農学部・農学専攻行事予定表」にある通り、履修登録期間と履修取消期間が設定されており、学生は実際の初回授業を受講後に、当該科目を正式に履修するかどうかを判断できる。また、前出資料5-3-②-6や5-7-②-1にあるように、シラバスには教員のオフィスアワーを記載しており、学生からの学習相談を受け付ける体制が整えられている。

特別な支援が必要と考えられる学生については、静岡大学学生支援センターに設置された「障害学生支援室」を中心とした「障害学生支援委員会」で審議された対応方針に従い、農学部・農学専攻において拡大印刷資料の配付、座席の位置の配慮、障害が原因の授業欠席への配慮等が実施される。なお、周囲を気にして農学部等の配慮に対する学生からの不都合の申し出にも対応する。こうした対応を実施するため、障害学生支援についての研修会も開催されている（資料5-9-①-1）。

資料5-9-①-1 障害学生支援説明会資料の表紙

【分析結果とその根拠理由】 農学部・農学専攻では、学期始めにディプロマ・ポリシーを参照しつつガイダンスが実施されている。また、ガイダンス時のみならず、日常的にも学務係や教員による履修指導・学習指導体制が整備されており、シラバスにより学生にも周知されている。特別な支援を行うことが必要と考えられる学生については全学の障害学生支援委員会の指示に従い、対応する体制が整備されており、説明会等により教員にも周知されている。

以上のことから、農学部・農学専攻において、学位授与方針を参照しつつガイダンスが実施され、学生のニーズに則した履修指導や学習相談の体制が整備されている。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生を受け入れる場合の適切な学習支援も実施されると判断する。

観点5-10-① 教育過程方針に基づいて、成績評価基準を学生に周知しており、その基準に従って成績評価、単位認定を実施しているか。また、厳格かつ客観的な成績評価を実施するため、成績評価の適切性の確認や異議申し立ての仕組みを組織的に設けているか。

【観点に係る状況】 農学部・農学専攻においては、前出資料5-3-②-5や5-7-②-1にあるように、各科目のシラバスには「成績評価の方法・基準」の記載欄があり、成績評価について試験、宿題、レポート等の評価割合を明示するとともに、評価基準についても記載しており、学生にも周知している。

学生・大学院生は成績評価に疑義がある場合、まずは、授業担当教員に直接質問することになっている。次に、質問への回答に納得できなかった場合は、農学部学務係に「成績評価に関する質問書」を提出することができる。当該質問については、全学授業計画実施専門委員会において検討された結果が通知される。通知された結果にも納得できない場合は「成績評価に関する申立書」を提出することができる。申し立てについては、全学授業計画実施専門委員会及び当該科目の分野別責任者が学生及び担当教員と個別に面談し、必要な対応を講じることになっている（前出資料5-4-③-2）。また、疑義に対応するため、定期試験答案、レポート等の成績関係書類は試験問題及び解答例とともに、最低5年間保管することとしている。

【分析結果とその根拠理由】 各科目のシラバスには、成績評価の評価割合ならびに評価基準を明記しており、学生にも周知している。各教員は、その基準に従って評価に極端な偏りが生じないように成績評価、単位認定を実施している。評価の際は、受講者全員が同じ評価といった偏りがなるべく生じないように注意している。学生は成績評価に疑義がある場合数段階の異議申し立てができる。

以上のことから、教育過程方針に基づいて、成績評価基準を学生に周知しており、その基準に従って成績評価、単位認定を実施している。また、厳格かつ客観的な成績評価を実施するため、異議申し立ての仕組みを組織的に設けていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 (学部) 農学部では、大学教育や専門教育への導入科目等に見られるように、教養教育と専門教育の有機的関連を持った一貫教育を行っている。科目構成は、教養教育と専門教育、必修科目と選択科目、座学と実験・実習のバランスなどに配慮した配置となっており、全体の体系的性を確保している。「教養科目」に配置されている「フィールド科学演習Ⅰ・Ⅱ」は、現代GPに採択された「静岡市中山間地域における農業活性化」の具体的取組みとしての「実践農学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」や「農山村デザイン演習Ⅰ・Ⅱ」と連携しており、中期目標に掲げている「地域の諸課題に取り組むことが出来る人材育成」、「学生が主体的・能動的に学習する質の高い教育の推進」を達成している。

他大学との単位互換、他学部・他学科・他コース開講科目及び必要単位数を超えた教養科目の20単位(生物資源科学科)・12単位(応用生命科学科)までを自由科目として卒業必要単位数として認定、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養うためのキャリア形成科目「キャリアデザイン」の必修化、高等学校教諭一種免許状(理科・農業)をはじめ「樹木医補」・「測量士補」・「食品衛生管理者」・「二級・木造建築士」・「普及指導員」などの資格や受験資格の取得、副専攻プログラムの導入など、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程を編成している。

(大学院) 教育課程の内容は「総合科学技術研究科共通科目」とコースごとの「コース選択科目」から構成されており、大学院入試合格者(学部4年生)が受講を認められている科目があるように、学部専門科目と有機的に連携させている。

外国の大学を含む他大学大学院との単位互換、他大学院、本学他研究科・他専攻・他コース科目の10単位までを修了単位として認定、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養うための配慮として、研究科共通科目において、「大学院キャリアデザイン」・「大学院インターンシップ」の単位化、高等学校専修免許状を受ける資格の取得、副専攻プログラムの導入など、学生、社会あるいは学術進展に対するニーズに対応したカリキュラムを構築している。加えて、他大学院又は研究所等において研究指導を受けることができる制度や連携大学院制度による静岡県試験研究機関への大学院生派遣の実施など、研究指導においても学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮している。

学部・大学院に共通して、学生への利便性を最優先として、大学のWebページから各科目のシラバスや時間割その他の情報をリアルタイムで受けられるシステムを導入している。また、カリキュラムマップや複数教員間での評価の統一性を高めるために一部科目でルーブリックも作成しており、学習成果に対する評価も学生に開示している(一部は開示予定)。

【改善を要する点】 該当なし。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-① 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位習得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習効果が上がっているか。

【観点に係る状況】 農学部における標準修業年数での卒業生比率は85%以上と高い（資料6-1-①-1）。3年次終了時点で平均120単位以上を取得しており、（卒業必要単位数は124単位）、研究室に所属できない学生は6%に過ぎない（平成29年度実績）。多くの学生が順調に進級し、卒業している。標準修業年数+2年以内の卒業生比率は90%以上であり（資料6-1-①-2）、長期留年あるいは退学する学生はごく僅かである。教員免許の取得者は、例年、理科8～13名、農業科1～3名である。また、測量士補に7～8名、食品衛生管理者に5～9名が資格取得申請をしている（平成27～29年度実績）。一方、卒業研究の成果を学部在学中に学会発表する学生も出てきており、優秀発表賞やポスター賞に輝いている（資料6-1-①-3）。

同様に、農学専攻での標準修業年数での修了者比率も80%以上と高い（資料6-1-①-4）。標準修業年数+1年以内の修了者比率も86%と高い水準にある（資料6-1-①-5）。農学専攻修了生の教員免許資格（高校専修免許）取得者は平成28年度に理科、農業科各1名ずつである。

資料6-1-①-1	農学部における標準修業年数（4年）での卒業状況
資料6-1-①-2	農学部における標準修業年数+2年（計6年）での卒業状況
資料6-1-①-3	学会等での優秀発表・ポスター賞受賞数
資料6-1-①-4	農学専攻における標準修業年数（2年）での修了状況
資料6-1-①-5	農学専攻における標準修業年数+1年（計3年）での修了状況

【分析結果とその理由根拠】 学部学生の85%以上が標準修業年数で、90%以上がその+2年以内

に卒業している。適切な教育が行われ、学習成果は十分高いといえる。また、修士課程学生の在学中の活躍や修了状況から見て、適切かつ高度な教育・指導が行われており、その学習成果はきわめて高いと判断される。これらのことは、農学専攻に意欲の高い有望な学生が在籍している顕れであり、指導教員による適切かつ高度な教育・指導の成果だといえる。

観点6-1-② 学習の到達度や満足度に関する学生からのアンケートの結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】 農学部在学学生へのアンケート調査によれば、半数以上の学生が一般的な教養、分析力・問題解決能力、専門分野・学科の知識をはじめ批判力、協調性、コミュニケーション力、コンピュータの操作能力などが大学進学以前より「増えた」と回答した。一方、外国語の運用能力、グローバルな問題の理解・地域社会問題の理解能力やリーダーシップなどは「変化なし」あるいは「減った」と回答した学生が60～63%存在した。総合的に見て、学業・授業内容に対する満足度は80%以上であるが、一部の能力に対し、満足度とのギャップが見られた（資料6-1-②-1）。

農学専攻在校生へのアンケート調査でも、学習到達度に対する満足度が74～82%であった。70%以上の学生が分析力・問題解決能力、専門分野・学科の知識、批判力、協調性、コミュニケーション力、グローバルな問題の理解・異文化理解やリーダーシップなどが「増えた」と回答した（資料6-1-②-2）。

資料6-1-②-1 農学部在校生の授業・授業内容の満足度と学習成果

資料6-1-②-2 農学専攻在校生の授業・授業内容の満足度と学習成果

【分析結果とその理由根拠】 学部在校生の多くが問題発見・解決力や協調性、コミュニケーション力などを身につけ、農学専攻在校生では、さらに高度な専門知識・研究能力や専門的職業人としての素養、国際的視野、リーダーシップを身につけたと感じている。総合的に見て、学業・授業内容に対する高い満足度は、教員による適切かつ高度な教育・指導の成果だといえる。

観点6-2-① 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】 毎年、農学部卒業生のおよそ半数が就職し、残り半数が大学院等へ進学している。就職希望者は、その94～97%が内定を獲得し、就職している（資料6-2-①-1）。就職先は、静岡県のほか近隣の中部・関東圏を中心とする製造業・小売業・官公庁（公務員）やサービス業などである（資料6-2-①-2）。一方、大学院へ進学する学生も毎年70～77名いる。その大部分は、本大学総合科学技術研究科農学専攻への内部進学である。外部の大学院等への進学者も毎年4～11名いる。

農学専攻修了生の大部分は就職を希望し、就職希望者の94%以上が内定を獲得している。就職先は、関東圏あるいは静岡県を含む中部圏の製造業・サービス業や官公庁（公務員）が多い（資料6-2-①-3）。その一方、進学するすべての学生は、岐阜大学大学院連合農学研究科と静岡大学創造科学技術大学院の博士課程に進学している。

資料6-2-①-1 農学部卒業生の進路先と就職率

資料6-2-①-2 農学部卒業生・農学専攻修了生の就職先

資料6-2-①-3 農学専攻修了生の進路先と就職率

【分析結果とその理由根拠】 農学部卒業生の半数が就職し、半数が大学院へ進学する。就職希望者の就職率は94%以上ときわめて高い。また農学専攻では、多くの修了生が就職を希望し、その就職率も94%ときわめて高い。これらの就職状況から判断すれば、高い学習成果があったといえる。農学部・農学専攻ともに、静岡県をはじめ近隣の中部圏や関東圏に多くの人材を供給する重要な役割を担っていると考えられる。

観点6-2-② 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からのアンケートの結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】 就職している農学部卒業生に対してアンケート調査を行った結果、卒業生の88%が学生生活を振り返って、総合的に満足していると答えた。そのうち、教育については問題発見・解決力や協調性、コミュニケーション力のほか専門的知識・技術を習得できたと答えた。また、これらの能力は職務遂行に役立っていると感じていた（資料6-2-②-1）。7割以上の学生が仕事をしていく中で役立つような知識を身につけるために、再び静岡大学・大学院で学びたいと答えた。卒業生の採用企業では、本学卒業生を採用したことに対する総合満足度は、89%と極めて高かった。

一方、農学専攻修了生の89%が総合的に満足していると答え、大学院での学習や研究経験は、専門的知識・技術の習得度を強く高めたと感じていた。また、農学専攻修了生は、在学中に身につけた高度な専門的知識と研究能力をはじめ、専門的知識・技術、教養及び基礎学力などが、修了後も役立っていると感じていた（資料6-2-②-2）。その一方、在学中に外国語の能力をもっと身につけたかったと答えた修了生も多く見受けられた。アンケートに答えた企業の93%が、本学研究科修

了生を採用したことに対して「満足」と答えた。

資料6-2-②-1 農学部卒業生の教育の満足度
資料6-2-②-2 農学専攻修了生の教育の満足度

【分析結果とその理由根拠】 学部の卒業生とその採用企業、農学専攻修了生とその採用企業へのアンケート調査を実施した。その結果から、卒業生あるいは修了生の職業能力習得度は高く、かつ採用する企業が要求する職業能力ともほぼ一致しており、採用企業の満足度も高い。このことから、適切な教育が行われ、大きな学習成果をあげていると判断される。

観点6-2-③ 教育の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか。

【観点に係る状況】 農学部は、人間社会と直結したフィールド科学と基礎科学を修得し、農学の幅広い専門分野を俯瞰でき、かつ、相応の専門性を有するとともに人間と自然の共存する循環型社会の構築を目指し、地域活性化への貢献とグローバル社会に適応できる総合力を備えた人材の育成を教育目標としており、4つの資質・能力(①農学の学問領域にかかわる学識と教養、②食料生産、環境、生物資源の高度利用など、地球規模の諸問題を理解し、その解決に向けて各学科の専門的な立場から科学的かつ総合的な発想ができる能力、③地域社会における諸課題に対して関心を強く持ち、その解決に向けて自主的かつ継続的に取り組み、地域活性化に貢献する資質、④地域及び国際社会で必要とされるコミュニケーション能力及びリーダーシップ)をそれぞれ身につけていることを学士(農学)の学位授与の条件としている。また、総合科学技術研究科では、イノベーションや社会的技術課題解決のために個別的な専門分野を超えて柔軟に対応することができ、進展するグローバル社会の中で、国際的な場面で活躍できる人材育成を目的としている。

本学卒業生の採用企業では、採用するにあたって人物評価(積極性・協調性)を重要視しており、コミュニケーション能力、チームワーク、問題発見・分析・解決能力の順に、非常に重要であると考えている(資料6-2-③-1)。本学卒業生は、問題発見・解決能力、コミュニケーション力、チームワーク力に対し、アンケートに答えた80%以上の企業でおおむね習得されていると評価されていた(資料6-2-③-2)。しかし、国際的視野や英語力で、多くの企業が不十分と感じていた。これに対し、現在国際化への対応と英語力の向上を図る取組みが開始され(観点13-1-①、②)、海外派遣プログラムも多数実施されている(観点7-2-⑤)。また、農学専攻在校生へのアンケート調査では、国際的視野・異文化理解について身についたと感じている学生が多かった(前出資料6-1-②-2)。

資料6-2-③-1 農学部卒業生採用企業による職業能力の評価
資料6-2-③-2 農学専攻修了生採用企業による職業能力の評価

【分析結果とその理由根拠】 アンケート結果から、卒業生あるいは修了生の習得度は高く、かつ採用する企業が要求する職業能力ともほぼ一致しており、ディプロマ・ポリシーに則して適切な学習成果をあげていると判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 農学部及び農学専攻ともに、ほとんどの学生が標準修業年数で卒業ないし修了している。学習到達度も高く、企業の求める職業能力を備え、その就職率も高い。静岡県をはじめ近隣の関東・中部圏に多くの優秀な人材を供給する役割を果たしており、採用企業からの評価も高いため、ディプロマ・ポリシーに則して適切な学習成果をあげていると判断される。

【改善を要する点】 該当なし。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-① 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】 農学部・農学専攻では、建設後39年が経過し老朽化が進んでいた旧農学部棟を改築し、平成29年に農学総合棟が完成した。全講義室にプロジェクターを据付け、講義・演習だけでなくゼミ、各種研究会・発表会等に有効活用されている。また、セミナー室（サイネット）、及び製図室演習室には遠隔講義・会議システムも導入されており、岐阜大学連合農学研究科や、筑波大学など4大学で実施している山岳科学教育プログラムにおける学生の教育に活用されている。「学生が主人公となる建物」というコンセプトの基に、旧農学部棟では十分に確保されていなかった学生研究室、学生自習室を整備して学習環境を改善したほか、交流コーナー、リフレッシュスペースを配置し、学生・教員の学科を超えた交流を促す工夫がなされている。玄関出入口には自動ドア・スロープを設置して、バリアフリー化に配慮し、外灯設置、非常灯の更新など防犯・防災対策にも努めている。また、薬品管理室を設置し、薬品管理システムによる集中管理を行うことで薬品使用・管理における安全対策に取り組んでいる（資料7-1-①-1）。

一連の研究環境の整備に加え、近年の大型研究費獲得（観点11-2-①）に伴い研究設備・備品を充実させており、実験室の設備や器具に対する満足度は多くの学年で60%を超える（資料7-1-①-2）。一方で、上位学年で不満が増加する（最大17%）傾向があり、更なる研究環境の整備が望まれる。総合的な「キャンパス環境・設備」に対する満足度では、農学総合棟での講義や実験が中心となる学部3・4年生、及び研究科生で約60%と高い一方、学部1・2年生の満足度は30%台に止まっている（資料7-1-①-3）。

資料7-1-①-1 農学部配置図及び農学総合棟平面図

資料7-1-①-2 学生による実験室の施設や器具に対する満足度

資料7-1-①-3 学生による総合的な「キャンパス環境・設備」に対する満足度

【分析結果とその根拠理由】 農学部・農学専攻では、改築に伴い施設・設備が更新され、その利便性は大きく改善された。特に、「学生が主人公となる建物」というコンセプトの基に、学生研究室、学生自習室、交流コーナー、リフレッシュスペースなどが整備され、学習環境の改善だけでなく、学生の勉学意欲の向上に資すると期待される。

観点7-1-② 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】 全学情報基盤センターが主導して全学的にサーバのクラウド化を進めており、既に基幹システムが移設されている。農学部では、会計事務支援システム（総務係）や学務情報システム（学務係）など、シンクライアント端末で業務遂行がなされている。学生に対する学務情報の提供（履修登録、授業連絡など）は、従来の掲示版に加え、この学務情報システムを通じて行なわれている。また、学生自習室（227室）には教育利用のためのシンクライアント端末が6台設置されているほか、セミナー室（サイネット、225室）及び製図室演習室（301室）には遠隔講義・会議システムも導入されており、岐阜大学連合農学研究科や、筑波大学など4大学で実施している山岳科学教育プログラムにおける学生の教育に活用されている。さらに、農学総合棟内のあらゆる場所に eduroam のアクセスポイントが設置されており、学生・教職員が学内外の文献資料等の情報検索や Online ジャーナル、就職情報の取得など、教育・研究に利用されている。コンピュータの施設

や設備に対する学生の満足度は、学年別に見ると36～62%に分布しており、インターネットの使いやすさについては45～55%の満足度となっている（資料7-1-②-1～資料7-1-②-2）。

また、アクティブラーニングに活用できるオンライン教材の作成にも取り組んでおり、4名の教員が情報基盤センター・オンライン教育推進室開催のオンライン教育セミナーを受講した。加えて、大学教育テレビジョン（<http://setv.shizuoka.ac.jp/>）にアクティブラーニング・復習に活用できる教材もしくは研究内容を紹介する動画をアップロードし、学内だけでなく学外からも視聴できるようにしている。

これらのICT環境について、1年次の「情報処理」や2年次の「情報処理演習」で周知し利用促進を図っている。加えて、各学科・コースで開講されている実習を通して情報機器の操作方法の習得が図られている。例えば、農学部生物資源科学科地域生態環境科学コース2年次必修の「環境フィールド演習 I」や選択の「リモートセンシング」では、空間情報や画像解析、ビッグデータの解析方法に必要なスキルの習得が図られている。

資料7-1-②-1 学生によるコンピュータの施設や設備に対する満足度

資料7-1-②-2 学生によるインターネットの使いやすさに対する満足度

【分析結果とその根拠理由】 クラウドサーバによるシンクライアント端末、情報コンセント、eduroam や遠隔講義・会議システム等の整備が進められ、有効活用されている。これにあわせて、農学部ではデジタル教材の開発や利用も積極的に進められている。

観点7-1-③ 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】 農学部・農学専攻では原則、講義や研究室ゼミ等での使用時間を除き、講義室を自習スペースとして開放している（資料7-1-③-1）。また、農学総合棟の改築に伴い、「学生が主人公となる建物」というコンセプトの基に、旧農学部棟では十分に確保されていなかった学生研究室、学生自習室、交流コーナー、リフレッシュスペースを配置し、農学総合棟内における自主的学習環境を改善した（前出資料7-1-①-1）。講義時間外に、交流コーナー及びリフレッシュスペースにおいて、自主的学習に励む学生が多数見られるほか、特にグループワークなどで広く活用されている。

農学総合棟内の学生自習室の利用者は月間平均100名程度である（農学部総務係調べ）。学生による図書館の設備（蔵書やレファレンスサービス）に対する満足度は、52～75%の満足度となっている（資料7-1-③-2）。

資料7-1-③-1 学生に対する講義室の開放

資料7-1-③-2 学生による図書館の設備に関する満足度

【分析結果とその根拠理由】 前回の自己評価を踏まえ、改築された農学総合棟内には、自主的学習が可能な学生研究室、学生自習室、交流コーナー、リフレッシュスペースが整備され、自主的学習環境が大きく改善した。

観点7-2-① 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】 1年次に教養科目や理系基礎科目の履修案内とともに、大学生活全般に関する広範なガイダンスを実施している。2年次以降でも、成績通知やインターンシップ、分属、卒業研究など学年に応じた履修指導、就職支援の案内をしている（資料7-2-①-1）。同様に、農学専攻でも4月にガイダンスを実施し、講義や演習科目やインターンシップ等の履修指導、単位互換制

度等の周知を行っている（資料7-2-①-2）。

資料7-2-①-1 農学部ガイダンスの実施要領と配布資料一覧
資料7-2-①-2 農学専攻ガイダンスの実施要領と配布資料一覧

【分析結果とその根拠理由】 農学部・農学専攻では全ての学年でガイダンスを実施し、いずれも学年に応じ必要な事項を漏れなく指導している。

観点7-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行なわれているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】 農学部・農学専攻とも、学科・専攻ごと、学年ごとに1名以上のクラス担任を配置している。クラス担任は、学生の学習・履修指導だけでなく、生活、就職や進学の相談など多岐にわたる支援を行っている（資料7-2-②-1）。農学部1年次前期開講の「新入生セミナー」では、アカデミックスキルズ（図書館活用法、レポートの書き方等）の指導も行っている（観点5-2-②）。また、教員はオフィスアワーを設けており、講義内容の質問や各種相談に応じている。教務委員会が中心となり、成績不良者に対する個別指導も行っている（観点5-4-②）。学習に対する教職員への相談や、学習支援室の利用については、学部1年生では63%が利用したのに対して、学部2年生になると48%と大きく利用率が低下している。その後は学年進行に伴い教員への相談、学習支援室の利用率が増加している（資料7-2-②-2）。教員への親近感に関するアンケート調査では、学年進行に伴って親近感が増加する傾向が見られ（資料7-2-②-3）、両者のコミュニケーションの増加とともに、学生が相談しやすく、助言、支援を受けやすい環境が醸成されていると思われる。

一方、留学生に対しては、国際連携推進機構の支援を得ながら、農学部学務係が日本語教育を含め学習相談全般に応じている。農学部・農学専攻では、国際連携推進機構と連携・協力して留学生ガイダンスや懇談会を実施し（資料7-2-②-4）、学習支援や交流促進に努めている。また、必要に応じて、チューターによるマンツーマンの学習・研究相談や支援も行っている（資料7-2-②-5）。

資料7-2-②-1 クラス担任制
資料7-2-②-2 学習に対する教員への相談、学内の学習支援室の利用
資料7-2-②-3 教員に対する親近感
資料7-2-②-4 留学生ガイダンス 資料
資料7-2-②-5 チューター制度の概要

【分析結果とその理由根拠】 農学部・農学専攻では、学年始めのガイダンス、加えて1年次には新入生セミナーを通して広く大学生活、学習姿勢を指導するとともに、クラス担任制をとり、成績不良者に対する個別指導など、細かな指導を行っている。また、留学生には、国際連携推進機構と連携しながら、チューター制度も活用し、個別に学習・研究から生活にわたる広範な支援を行っている。

観点7-2-③ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行なわれるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】 学生の保護者により組織された農学部援護会が、農学部生が運営している農祭実行委員が主体となって実施する新入生歓迎合宿や農学祭等に金銭的援助を行っている。農学部では、講義室・共有スペースをサークル活動、農学祭などの各種行事、学生主体の研究会などに、毎年5～6団体に延べ1,761時間55分開放している（農学部学務係調べ）。農学部駐車場、ピロティ、林産工場なども学生の自主的な活動の場として提供している（農学部学務係調べ）。併せて、これらの活動に必要な拡声器やプロジェクターのほかレクリエーション用品などの貸与も行なっている。農学部教員13名が延べ16団体の顧問に就いており、サークル・部活動の指導・助言・活動支援を行っている。

【分析結果とその理由根拠】 農学部生による自主的活動や様々なサークル・部活動に対して、農学部では金銭的支援、施設開放のほか、教員が顧問として助言・指導を行うなど、積極的に支援している。

観点7-2-④ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行なうことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことの出来る状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】 農学部1年次の「新入生セミナー」（観点5-2-②、及び観点7-2-②）と全学年、毎年行われるガイダンス（観点7-2-①）において、防災意識の啓発、安全対策やハラスメント予防に関する指導を繰り返し行っている。農学部・農学専攻ではクラス担任と指導教員が、生活相談、就職斡旋や進路に関する個別相談を行っている。学部では教員を対象に、毎年、外部講師を招いてハラスメント防止講習会を実施しており、教職員の意識向上と適切な指導に努めている。このほか、全学で組織する「何でも相談窓口」や学部の学生相談室など第三者による相談窓口も設置されている（資料7-2-④-1）。診察・健康相談やメンタルヘルスの相談については保健センター、学生生活全般の相談は学生相談室で随時受けつけている。これらの案内は、全ての学生に配布されている農学部・農学専攻の学生便覧及び全学共通の「学生生活の手引き」に記載、周知されている（学生便覧 p. 54～55、学生生活の手引き p. 58～59、p. 98～101）。留学生には、学務係をはじめ、クラス担任や指導教員、チューターが日本で生活する上で様々な相談に応じ、助言・支援している（前出資料7-2-②-4）。

就職については、従来から、全学就職情報資料室（<http://www.career.ipc.shizuoka.ac.jp/std/>）が開催する就職セミナーや情報提供に加えて、農学部では就職支援室を設置して農学部向け就職情報の開示、会社案内等を行っている。農学部ではキャリア形成科目を設置しているほか（観点5-2-③）、農学部就職戦略室では、就職に関連する客員教授を配置し、農学部同窓会や援護会の協力も得て、独自に就職相談会（14回）、業界研究会（2回）、企業説明会（10回）、セミナー（4回）や、面接指導など多彩な就職支援を実施している（資料7-2-④-2）。農学部卒業生や研究科修士の就職率は高く（観点6-2-①）、就職活動中あるいは就職活動を控えた学部3・4生や研究科生の就職支援に対する満足度は、50～67%となっている（資料7-2-④-3）。

資料7-2-④-1 各種（相談）窓口の一覧

資料7-2-④-2 就職戦略室活動実績と全学実施を含めた就職ガイダンス等実施一覧

資料7-2-④-3 学生による総合的な「就職・進学支援」に対する満足度

【分析結果とその根拠理由】 学生の生活、健康やハラスメント、就職・進学の全般にわたり、適切な指導や助言を行なっている。特に、農学部では独自の就職支援室の設置と就職支援活動に力を

入れており、学生の満足度は比較的高い。

観点7-2-⑤ 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】 在学生に対する経済的援助は全学組織が主体となり、農学部学務係を窓口として実施している。毎年、農学部生162～202名、大学院生50～70名が全額・半額免除を含めた授業料免除を受けている。(平成27～29年度、前後期延べ人数、農学部学務係調べ)。また、学部・大学院修士課程の成績優秀者に対する授業料免除制度も設けられている。日本学生支援機構による奨学金は、1学年あたり、農学部生49～68名、大学院生17～31名が利用している(平成27～29年度、農学部学務係調べ)。また、授業料免除を受けている学生を対象に学内イベント等での雇用により経済的援助を行う「学内ワークスタディ」が導入されている。その他、様々な奨学金の斡旋も行われている。静岡大学には学生寮が4棟と国際交流会館があり、留学生を含め多くの学生が利用している。国際交流会館には家族同伴の留学生用の部屋も用意され、入居できる(<http://www.icsu.shizuoka.ac.jp/japan/0112.htm>)。東日本大震災又は熊本地震で被災した学生に対する経済的支援については、入学料及び授業料免除の制度があるほか、日本学生支援機構の奨学金制度を周知、斡旋している。

なお、農学部独自の取組みは少ないものの、領域長裁量経費により大学院生を対象に学術研究員として雇用することで経済的援助を行っている。また、過去2年間では日本学生支援機構の留学生交流支援制度(ショートステイ・ショートビジット)に申請してプログラム2件が採択された。このプログラム等により留学生7名の受入れや、学部生延べ45名の派遣が行われ、不足する費用を領域長裁量経費で補填支援している(資料7-2-⑤-1)。学生による奨学金など学費援助に対する満足度を見ると、不満は学部生で13%以下、研究科生で8%以下であり(資料7-2-⑤-2)、これらの取組みが高く評価されている。

資料7-2-⑤-1 過去2年間の農学部による海外派遣、国際交流支援

資料7-2-⑤-2 学生による奨学金など学費援助に対する満足度

【分析結果とその根拠理由】 学生への経済的支援は、全学組織が主体となって取り組んでいる。留学生に対する学生寮の開放や住居(国際交流会館)の提供等の支援も行っている。農学部・農学専攻では、多くの学生が授業料免除や奨学金制度などを利用しており、申請等の支援をしっかりと行っている。領域長裁量経費により国際学会参加や学部・研究科生の海外派遣(短期留学)などを支援し、国際的視野の醸成に積極的に取り組んでいる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 農学部では、改築された農学総合棟内に、自主的学習が可能な学生研究室、学生自習室、交流コーナー、リフレッシュスペースが整備され、自主的学習環境が大きく改善した。また、学生の学習・生活上の様々な問題に対応する適切な相談・支援体制を構築しており、就職支援室や海外派遣支援など農学部・農学専攻独自の取組みも多く、成果を上げてきている。

【改善を要する点】 該当なし。

基準8 内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点8-1-① 【重点項目】大学の内部質保証に係る基本的考え方に則して、内部質保証に係る体制が明確に規定されていること。

【観点に係る状況】 静岡大学の内部質保証に係る基本的考え方は、静岡大学全学内部質保証規則(案)(資料8-1-①-1)に示されており、それに基づき全学内部質保証委員会(資料8-1-①-2～資料8-1-①-3)が設置された。全学内部質保証委員会の設置に対応して農学部では、学位プログラム毎の教育の質保証実施、FD活動の実施を役割とする農学部教育質保証委員会(資料8-1-①-4)が設置された。構成員は部局実施責任者である副学部長(全学教育基盤機構会議委員)と評価会議委員、全学キャリアデザイン教育・FD委員会委員、及び学部IR委員である。

資料8-1-①-1	静岡大学全学内部質保証規則(平成30年10月1日施行)
資料8-1-①-2	全学内部質保証委員会の設置について
資料8-1-①-3	静岡大学教育の質保証体制案
資料8-1-①-4	農学部教育質保証委員会構成員

【分析結果とその根拠理由】 部局実施責任者である副学部長(全学教育基盤機構会議委員)が中心になり、全学の内部質保証に係る基本的考え方に則して学部内質保証委員会が設置されたことにより、内部質保証に係る体制が明確に規定されたと判断された。

観点8-1-② 【重点項目】大学の内部質保証に係る基本的考え方に則して、内部質保証のための手順が明確に規定されていること。

【観点に係る状況】 静岡大学教育の質保証体制案(前出資料8-1-①-3)に基づき、全学内部質保証委員会と連携を取りながら、評価・点検・改善を実施する。年度毎に質保証「計画書」「点検報告書」を作成し、全学委員会へ提出することが、農学部教育質保証委員会構成員(前出資料8-1-①-4)に周知された。

【分析結果とその根拠理由】 部局実施責任者である副学部長(全学教育基盤機構会議委員)が中心になり、全学内部質保証委員会と連携を取りながら、評価・点検・改善を実施する。年度毎に質保証「計画書」「点検報告書」を作成し、全学委員会へ提出することが農学部教育質保証委員会の構成員に周知されたことから、大学の内部質保証に係る基本的考え方に則した内部質保証のための手順が明確に規定されたと判断された。

観点8-1-③ 【重点項目】内部質保証が有効に機能していること。

【観点に係る状況】 農学部教育質保証委員会及び教育カリキュラム委員会が中心になり、全講義担当教員に依頼してカリキュラムマップ(前出資料5-1-①-2)を作成した。また「新入生セミナー」の担当教員を対象とした意見交換会や試用説明会を開催して議論を重ね、「新入生セミナー」のルーブリック(前出資料5-4-③-3)案を作成、試用、改良し、今後の実際の運用を検討している。また、「卒業論文」のルーブリック案(前出資料5-1-①-3)、及び「特別研究」(修士論文)のルーブリック案(前出資料5-5-①-1)も作成した。今後も、試用と議論を行い実際の運用を検討していく予定である。

【分析結果とその根拠理由】 カリキュラムマップの作成を通して、各講義担当教員が講義内容の

自己点検、評価を行った。これにより、各講義のカリキュラム全体の中での役割や特徴が明らかとなり、学部構成員全体に共通認識として共有されることとなった。また、ルーブリック(新入生セミナー、及び卒業論文研究・修士論文研究)の作成を通して、各講義における教育目標と成績評価の手順、及び評価の公平性について活発な議論がなされた。これにより、問題点が共通認識され、改善案が提案された。これらのことから、内部質保証が有効に機能していると判断された。

観点 8-2-① 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること。

【観点に係る状況】 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証を行うために、将来構想検討委員会(資料 8-2-①-1)及び大学院改革検討ワーキンググループ(資料 8-2-①-2)を設置した。

資料 8-2-①-1 将来構想検討委員会構成員
資料 8-2-①-2 大学院改革ワーキンググループ構成員

【分析結果とその根拠理由】 将来構想検討委員会と大学院改革ワーキンググループが設置され、活動が開始している。教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みができていると判断された。

観点 8-2-② 組織的に、教員及び教育研究活動を支援または補助するものの質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること。

【観点に係る状況】 キャリアデザイン教育・FD 委員会委員及び教育カリキュラム委員会を中心に、各種FD 研修・講習会が開催され学部構成員の積極的な参加があった(資料 8-2-②-1)。

資料 8-2-②-1 FD 研修等への農学部教員の参加者数

【分析結果とその根拠理由】 教員の授業改善に役立てるため、研修・講習会などの機会を提供するシステムを整えており、FD 活動が教育の質の向上や改善に結びついて進められていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 優れた点として、全学の内部質保証に係る基本的考え方に則し組織された農学部教育質保証委員会が十分に機能し、教育カリキュラム委員会との協力のもと、カリキュラムマップ及びルーブリック案が作成されたことがあげられる。教育カリキュラム作成過程において、農学部の教員一人一人が講義内容の自己点検、評価を行い、各講義のカリキュラム全体の中での役割や特徴が明らかとなったことや、学部構成員全体に共通認識として共有されることとなった。また、新入生セミナー及び卒業論文研究・修士論文研究におけるルーブリック案の作成及び試用の過程では、担当教員による意見交換や説明会を開催したことにより、教育目標と成績評価の手順、及び評価の公平性について問題点の認識と改善に向けた努力が行われた。

【改善を要する点】 該当なし。

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-① 管理運営のための組織及び事務組織、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】 農学部、農学領域及び農学専攻の管理運営組織として、企画運営会議が全体の運営に関する適切な人事及び将来構想をはじめとした諸事項について企画立案を行い、学部長に提案・了承後、学科長会議の審議を経て、教授会、領域会議又は専攻会議（各代議員会を含む）において、構成員全員により各事項を審議、検討・周知する体制をとっている（資料9-1-①-1～資料9-1-①-6）。

なお、附属地域フィールド科学教育研究センターの管理運営に係る事項については、センター長を委員長とし、各部門長、事務長等で構成する運営委員会において審議する体制をとっている。

事務組織は、前出資料3-3-①-1に示すように、事務長のもとに総務係（常勤2名、非常勤2名）、学務係（常勤3名、非常勤3名）、センター係（常勤1名、非常勤2名）が配置されている。総務係では、主に庶務、人事関係、学務係では主に教務及び学生関係、センター係では、センターに関する全般的な事務について、学部、領域、及び専攻並びにセンターの教育・研究活動を支援している。また、会計事務については、主に契約課の派遣職員が担当している。

危機管理等体制については、企画運営会議を中心に対応し、教授会等において構成員に周知徹底することとしているほか、技術部（農学系）の協力を得て、学部安全衛生管理委員会で「安全の手引き」を作成・活用し、日々の安全に配慮している（資料9-1-①-7）。

また、農学部では自衛消防隊を組織している（資料9-1-①-8）。緊急時には、農学部長、副学部長（2名）で協議を行い、構成員全員へ周知することができる緊急連絡網を整備している（資料9-1-①-9）。

その他、学部内に安全衛生管理委員会（資料9-1-①-10）を設置し、全学安全衛生管理委員会と連携をとるとともに、同委員会からの要請等に積極的に対応して、安全管理に務めている。

資料9-1-①-1	管理運営組織（平成29年4月1日現在）
資料9-1-①-2	管理運営組織の構成と内容
資料9-1-①-3	農学部副学部長に関する規程
資料9-1-①-4	農学部長補佐に関する要項
資料9-1-①-5	農学部企画運営会議規程
資料9-1-①-6	農学部学科長会議規程
資料9-1-①-7	安全の手引き（目次）
資料9-1-①-8	農学部防火管理組織表
資料9-1-①-9	農学部緊急連絡網
資料9-1-①-10	農学部安全衛生管理委員会基規程

【分析結果とその根拠理由】 農学部、農学領域及び農学専攻並びにセンター（以下「学部等」と略称）の目的を達成するため、管理運営組織として、企画運営会議、学科長会議、教授会、領域会議及び専攻会議（教授会、領域会議及び専攻会議においては、各代議員会を含む）、センター運営委員会を整備しており、適切な機能をもって運営されている。

危機管理等体制についても、企画運営会議を中心に、必要に応じ安全衛生管理委員会など当該組織と協議する等適切な機能をもって積極的に対応している。

また、支援する事務組織については、現在、学部等の業務運営を行うための最低限必要な職員が配置されている。

以上のことから、学部等の目的達成に向けて支援するという任務を果たすうえで、管理運営組織と事務組織は適切な規模と機能を持っていると判断する。

観点9-1-② 学部・研究科等の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】 全学的に在学生、卒業・修了生、各学部4年生の保護者等及び就職先企業等を対象とした静岡大学に関するアンケート調査結果（前出資料6-1-②-1～資料6-1-②-2、前出資料6-2-②-1～資料6-2-③-2）、「オピニオンボックス」の設置を通じて得られた学生、卒業・修了生の意見・要望は、農学部教育質保証委員会や企画運営会議等で検討され、改善計画の策定、計画実施に活用されている。

また、「何でも相談箱」を設置し、常に学生の意見を把握できる仕組みを整備しているとともに、その対応について学生委員会などで検討し、実施している。

更に、新入生の保護者を対象とした「農学部援護会定期総会」（資料9-1-②-1）、農学祭開催時における全学生の保護者を対象とした「農学部援護会情報交換会」を開催し、保護者のニーズを把握している。なお、平成30年度から事務の簡素化と保護者及び学生等のニーズに応えるまでの検討時間を短くできるよう、援護会の規約を大幅に改正した（資料9-1-②-2）。

外国人留学生に対しては、毎年「外国人留学生ガイダンス・懇談会」を通してニーズを把握している（前出資料7-2-②-4、資料9-1-②-3～資料9-1-②-4）。

教職員のニーズは、形式にとらわれることなく様々なかたちで各学科長、各係長（主任）を通じて把握しており、必要があれば学科長会議等において対応策を検討している。

資料9-1-②-1	農学部援護会定期総会次第（平成30年度）
資料9-1-②-2	農学部援護会規約
資料9-1-②-3	外国人留学生ガイダンス及び懇談会の開催通知（平成29年度）
資料9-1-②-4	外国人留学生受入数（平成27～29年度）

【分析結果とその根拠理由】

学生、卒業生、就職先、保護者などのニーズ、意見、要望などを定期的に把握し、そのニーズ等について検討し、適切に管理運営に反映している。

また、教職員については、各学科長、各係長（主任）を通してニーズを把握しており、適切な形で管理運営に反映していると判断する。

観点9-2-① 機関としての学部・研究科を運営するために職務をつかさどる教職員が、適切に役割分担し、その連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されているか否か。

【観点に係る状況】 教員と事務職員の業務所掌について明確に規定しているものはないが、基本的に両者同席のもとに双方の分担を明確に示し、内容を互いに確認し合っているため、業務分担が適切に割り振られている。また、必要に応じて互いに連携協力する体制をとるとともに、担当を決めた後であっても、状況により臨機応変に互いに協力し合っているため、滞りなく業務遂行がなされている。

企画運営会議、学科長会議など、主要な会議には事務長が構成メンバーとなっているものが多く、また、教務委員会、入試委員会、学生委員会などには所掌する各係長及び職員、議題によっては事務長も陪席する体制をとっている（資料9-2-①-1）。委員会では、職員も自由に意見等を述べることができ、その意見等は尊重され、当該委員会等で検討に付される。

学部全体で対応すべき事項は、前述の委員会等で検討されるほか、当該委員長と事務職員とで連携調整を行い、業務を遂行している（前出資料4-1-③-1）。役割分担が不明、又は明瞭でない場合は、双方で確認し合いながら、連携する体制をとっている。

そのほか、学部内で実施されるFD研修、ハラスメント研修等には教員の他、時間が許す限り職員も積極的に参加し、能力向上の一助としている（資料9-2-①-3）。

資料9-2-①-1 企画運営会議と学科長会議の構成メンバー

資料9-2-①-2 農学部各種研修会等の開催状況及び参加状況（平成28～29年度）

【分析結果とその根拠理由】 農学部の各種会議・委員会において教員と事務職員が同席のもとに双方の分担を明確に示し、内容を互いに確認し合い、業務分担を適切に割り当てている。当該委員会においては、委員長、委員と事務職員とで連携調整を行い、業務を遂行している。また、FD、ハラスメント研修会には、教員・職員が積極的に参加しており、教職員が、適切に役割分担し、その連携体制が確保され、能力を向上させる取組みが実施されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 管理運営のための組織として、企画運営会議、学科長会議、教授会、領域会議、専攻会議及びセンター運営委員会（代議員会）及び事務組織が整備されており、それぞれに必要な人員が配置され、学部等の目的達成に向けた機能を果たしている。

また、アンケート調査等により学内外の関係者ニーズを把握し、管理運営に反映されている。

FD、ハラスメント研修会への出席率が構成員の90%以上と高い。

【改善を要する点】 該当なし。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-① 学部・研究科等の目的（学士課程であれば学科又は課程等ごと、大学院課程であれば専攻等ごとを含む）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】 農学部の目的は農学部規則に（観点 1-1-①）、農学専攻の目的は静岡大学大学院総合科学技術研究科規則に定められており、学生便覧に掲載されている（観点 1-1-②）。学生便覧は全ての学生・教職員に配布されている。また、農学部 Web ページ（資料 10-1-①-1～資料 10-1-①-2）にも教育目的及び目標が掲載され、農学部の構成員に限らず、いつでも閲覧可能である。

資料 10-1-①-1 教育目的及び目標（抜粋）

資料 10-1-①-2 教育目的及び目標が掲載された Web ページ

(<http://www.agr.shizuoka.ac.jp/global/admissionpolicy.html>)

【分析結果とその理由根拠】 農学部・農学専攻の目的は学生便覧に記載し、学生便覧は在籍する全ての学生・教職員に配布している。また Web ページにも掲載され、いつでも閲覧可能な状況にある。十分周知されている。

観点 10-1-② 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】 農学部及び農学専攻の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）（前出資料 4-1-①-1 及び前出資料 4-1-①-4）は、農学部 Web ページ（資料 10-1-②-1～資料 10-1-②-2）及び学生便覧に掲載されている。Web ページ閲覧数は月間 4,000～7,000 回と多く、また例年、入試のある 1 月に閲覧数が突出して増加することから多くの受験生が閲覧していると推察される（資料 10-1-②-3）。農学部・農学専攻の学生募集要項にも入学者受入方針は記載されており、全ての受験生に周知される。アメリカ、イギリス、及びインドネシア、インド、中国などのアジア諸国を中心に海外からの Web ページ閲覧数も月間 300～500 回に及ぶ（前出資料 10-1-②-3）。農学部及び農学専攻のアドミッションポリシーは英語版 Web ページでも公開されており（学部は http://www.agr.shizuoka.ac.jp/global/admissionpolicy_en.html、専攻は http://www.agr.shizuoka.ac.jp/gra/admissionpolicy_en.html）、留学を希望する学生が閲覧できる。

農学部及び農学専攻の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、Web ページ（資料 10-1-②-4～資料 10-1-②-7）及び学生便覧に掲載されている。

資料 10-1-②-1 農学部のアドミッション・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）が掲載された Web ページ

(<http://www.agr.shizuoka.ac.jp/global/admissionpolicy.html>)

資料 10-1-②-2 農学専攻のアドミッション・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）が掲載された Web ページ

(http://www.agr.shizuoka.ac.jp/gra/adpoli_m.html)

資料 10-1-②-3 農学部公式 Web ページの訪問・閲覧状況

資料 10-1-②-4 農学部のカリキュラム・ポリシーが記載されている Web ページ

- (https://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/cur/index_f.html)
 資料 10-1-②-5 農学専攻のカリキュラム・ポリシーが記載されている Web ページ
 (https://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/cur/index_g.html)
 資料 10-1-②-6 農学部のディプロマ・ポリシーが記載されている Web ページ
 (https://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/dip/index_f.html)
 資料 10-1-②-7 農学専攻のディプロマ・ポリシーが記載されている Web ページ
 (https://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/dip/index_g.html)

【分析結果とその根拠理由】 入学者受入方針は Web ページで公表され、また入試要項にも記載されており、周知徹底されている。教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）も Web ページで公表されている。大学内の関係者に対しては、学生便覧にも記載し、在籍する全ての学生・教職員に配布しているため、十分に周知されている。

観点 10-1-③ 教育研究活動等についての情報が公表されているか。

【観点に係る状況】 農学部・農学専攻では Web ページをもっとも重要な情報発信源と位置づけ、その充実に取り組んでいる。農学部 Web ページの News & Topics (<http://www.agr.shizuoka.ac.jp/index.html>) では、タイムリーな情報発信を行っている。発信される情報は、受験生向けのオープンキャンパス案内や入試情報、研究成果の受賞報告や新聞報道、研究会情報など多岐にわたる。教員データベースの Web ページ（資料 10-1-③-1）では、各教員の活動実績が定期的にアップロードされているほか、定期的に年報をまとめており、随時農学部 Web ページにおいて掲載している（資料 10-1-③-2）。また、これとは別にオリジナル Web ページをもつ研究室もあり（資料 10-1-③-3）、積極的な情報発信が行われている。

- 資料 10-1-③-1 教員データベースの Web ページ
 (<https://tdb.shizuoka.ac.jp/RDB/public/Default.aspx?d=0007>)
 資料 10-1-③-2 静岡大学農学部年報の Web ページ
 (<http://www.agr.shizuoka.ac.jp>)
 資料 10-1-③-3 オリジナル Web ページの例
 (<http://www.agr.shizuoka.ac.jp/c/biochem/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】 農学部・農学専攻では、Web ページを重要な情報発信源と位置づけ、Web ページを通じてタイムリーな情報発信に積極的に取り組んでいる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 農学部・農学専攻では複数のメディアを通じて、農学部・農学専攻の目的、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を公表し、周知徹底に努めている。また、Web ページを通して教育・研究情報の発信に積極的に取り組んでいる。

【改善を要する点】 該当なし。

基準 11 研究活動の状況及び成果

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】 農学部・農学専攻は研究目的の実現を推進するため、学部には生物資源科学科と応用生命科学科を、修士課程には共生バイオサイエンスコース、応用生物化学コース、環境森林科学コース、農業ビジネス起業人育成コースを置き、博士課程である創造科学技術大学院及び岐阜大学連合農学研究科と連携する体制を取っている。また研究推進のため、附属施設として3ヶ所のフィールドを有する附属地域フィールド科学教育研究センターを置き、全学共同利用施設であるグリーン科学技術研究所研究支援室（ゲノム解析部及び分子機能解析部）と連携する体制を取っている。（前出資料2-1-①-1及び前出資料2-1-②-1）。

また農学部内に研究戦略推進室を設けて、学部をベースとした研究プロジェクトの立案、助成金等公募情報の提供、研究支援体制の充実を図っている。また、イノベーション社会連携推進機構、防災総合センター、及び静岡大学食品・生物産業創出拠点等の研究支援に関する全学組織と連携を取る体制が整っている（資料11-1-①-1）。

その他、静岡県との間に「静岡県先端的農業推進協議会」を設置し、共同研究の推進と連携強化の体制を整えている（資料11-1-①-2）。また、全学組織である防災総合センターでは副担当教員を、静岡大学食品・生物産業創出拠点には代表を本学部から出すなど、全学組織との連携を積極的に推進している。

資料 11-1-①-1 静岡大学食品・生物産業創出拠点関係資料

資料 11-1-①-2 静岡県先端的農業推進協議会関係資料

【分析結果とその根拠理由】 研究支援体制を強化する研究戦略推進室を学部内に設置し、学部内の研究支援と全学組織との連携を強化することに努めている。創造科学技術大学院及び岐阜大学連合農学研究科と教員が兼任する体制を取り、附属地域フィールド科学教育研究センター並びにグリーン科学技術研究所研究支援室と連携できる体制を整えている。以上のことから、研究実施体制及び支援・推進体制が適切に整備されており、機能していると判断する。

観点 11-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】 本学の中期目標並びに中期計画に掲げられた研究に関する目標を達成するための措置に基づき、農学部・農学専攻の目標達成に向けた取組みを実施している。学部を中心とした公募型競争資金への申請に対し、研究戦略推進室と個別テーマの関係者が集まり、イノベーション社会連携推進機構の助言を得ながら研究プロジェクトの立案を行っている。また、研究戦略推進室では、研究助成金等公募状況の提供、情報分析を行っている。

領域長裁量経費により行われる研究支援制度として、国際学会誌への投稿を支援する学術論文発表支援経費、及びプロジェクト研究を推進するために設けられたプロジェクト研究推進費（資料11-1-②-1）、学長裁量経費により行われる研究支援制度として若手教員研究支援（資料11-1-②-2）がある。さらに全学研究戦略室及び農学部研究戦略推進室が中心となり、科研費申請書のピアレビューを行う科研費アドバイザー制度（資料11-1-②-3）が制度化されており、アドバイザーとして科研費審査の経験のある教員が参画している（資料11-1-②-4）。

具体的には、平成27～29年度の実績で、学術論文発表支援経費を30件（2,205千円）、若手教員研究支援経費5件（3,800千円）、プロジェクト研究推進費5件（2,000千円）を支援した。さらに科研費アドバイザー制度を46名が利用し、そのうち15名の課題が採択された。

資料 11-1-②-1	学部長裁量経費「研究活性化経費」執行状況（平成 27～29 年度）
資料 11-1-②-2	学長裁量経費「教育研究プロジェクト推進経費」（若手研究者支援経費）申請一覧（平成 27～29 年度）
資料 11-1-②-3	科研費アドバイザー制度使用状況（平成 27～29 年度）
資料 11-1-②-4	科研費アドバイザーとなっている農学部教員一覧（平成 27～29 年度）

【分析結果とその根拠】 公募型競争資金への申請については研究戦略推進室が中心となり、イノベーション社会連携推進機構の助言を得て研究プロジェクトの立案を行っている。また、研究戦略推進室で研究助成等の公募情報分析及び情報提供を行っている。学長裁量経費や領域長裁量経費により、「教育研究プロジェクト推進経費」及び「研究活性化経費」の支援を行っている。さらに科研費アドバイザー制度を 46 名が利用し（平成 27～29 年度）、そのうち 15 名の課題が採択された。

以上のことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

観点 11-1-③ 研究活動の質向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点に係る状況】 静岡大学では静岡大学評価規則に基づき、定められた教員の個人評価に関する実施要項に沿って、教員の個人評価を行っている。評価項目は、教育、研究、社会・国際貢献、管理運営の 4 項目を対象領域とし、研究については数的実績に基づく自己点検評価を検証する方法を取っている。また研究業績や外部資金獲得状況等の情報については、全学の教員データベースに登録されており、教員全体で共有できるシステムが確立されていると共に、大学外からも情報が閲覧可能となっている。農学部では、全学の評価基準に沿った情報を提供することで、研究活動の改善や質の向上に役立て、活性化を図っている。教員の研究活動状況については、研究戦略推進室において検討を行っている。科研費を初めとする研究費申請のための学内講演会への参加を促し、申請に当たっては、科研費については科研費アドバイザー制度を、他の研究費申請についてはイノベーション社会連携推進機構のスタッフによる助言を受けることを制度化している。

また隔年発行する農学部年報では、研究業績一覧を学部教員全員に配布し、活動状況の点検の一助としている（前出資料 10-1-③-2）。その他、科研費申請者一覧（資料 11-1-③-1）などの資料を作成し、学部における研究の質を点検する手法の一つとしている。

資料 11-1-③-1	科学研究費申請者一覧（平成 27～29 年度）
-------------	-------------------------

【分析結果とその根拠理由】 静岡大学では静岡大学評価規則にもとづき、定められた教員個人評価に関する実施要項に沿って、教員の個人評価を行っている。農学部では全学の評価基準に沿った情報を提供することで、研究活動の改善・質の向上に役立て、活性化を図っている。教員の研究活動状況については、研究戦略推進室において検討を行っている。

以上のことから、研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備されていると判断する。

観点 11-2-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【研究に係る状況】 平成 29 年度の状況を見ると、総説を含む学術論文は 143 報、学会発表は 370 件、著書は 20 件であり、平成 28 年度よりもその数はいずれも増加している（資料 11-2-①-1）。学術論文については、一教員当たり年間 2.17 報発表している計算となる。また学術論文の 65%以上が国際学術雑誌に発表されており、学会発表の約 20%が国際学会での発表であり、研究成果の国際的な情報発信が行われている。

平成 29 年度における科研費補助金の採択件数は 52 件であり、受け入れ金額は総額 175,917 千円である。採択研究種目の内訳は、基盤研究 (A) 2 課題、基盤研究 (B) 12 課題、基盤研究 (C) 13 課題、若手研究 (A) 2 課題、若手研究 (B) 5 課題、挑戦的萌芽研究 2 課題、挑戦的研究 (萌芽) 2 課題、国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化) 1 課題、新学術領域研究 (研究領域提案型) 2 課題が採択されており、国際レベルかつ先端的な研究を推進している (資料 11-2-②-2)。なお、平成 29 年度の科研費への申請率はほぼ 100%である。

科研費以外の外部資金受け入れ状況は、平成 29 年度では受託研究が 8 件で 30,939 千円、共同研究が 17 件で 15,155 千円、奨学寄附金受け入れが 8 件で 4,275 千円であり、合計が 50,369 千円となっている (資料 11-2-②-3)。共同研究の連携先は、主に静岡県内に拠点を持つ食品・農業・環境関連企業などである。以上の平成 29 年度の科研費補助金を含めた研究資金の獲得総額は約 226,000 千円に上る (資料 11-2-②-4)。教員一人当たり約 3,275 千円になり、研究活動が活発に行われていることを示している。

- 資料 11-2-①-1 研究活動の実施状況 (平成 27~29 年度)
- 資料 11-2-①-2 科学研究費補助金の種目別採択件数及び補助金額 (平成 27~29 年度)
- 資料 11-2-①-3 外部資金受け入れ件数と受け入れ金額 (平成 27~29 年度)
- 資料 11-2-①-4 科学研究費と外部資金の獲得総額 (平成 27~29 年度)

【分析結果とその根拠理由】 教員の研究成果は、評価の高い国際専門学術誌に掲載されていると共に、国内外での学会でも活発に発表されている。その業績は農学部で年報として取りまとめ、学内外に公開している。競争的研究資金への応募も積極的であり、地域の研究機関や企業との共同研究において地域との連携を強化する研究も進めている。

以上のことから、本学部・本専攻における研究活動は、活発に行われていると判断する。

観点 11-2-② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

【研究に係る状況】 科研費補助金の採択件数の推移を見ると (前出資料 11-2-①-2)、平成 27 年度は 37 件採択であったのに対して平成 29 年度は 52 件採択であり、採択件数は 41%増であった。助成金額では平成 27 年度は 88,270 千円であったのに対し、平成 29 年度では 175,917 千円であり、約 100%増であった。平成 27~29 年度の外部資金の受け入れは、受託研究等で約 1.7~3 億円、共同研究で約 1.5~2 億円と高水準を保っている。

また観点 11-2-①でも示したように、農学部における学術論文発表件数は平成 27~29 年度の間で毎年度 100 報以上であり、平成 29 年度は 143 報で前年度よりも約 21%増加している。学会発表も平成 27~29 年度の間で毎年度 300 件以上である。特に平成 29 年度の招待講演数は 40 件で前年度の 2.5 倍であり、研究成果が外部から評価されていることを示している。

学会からの受賞件数は平成 27~29 年度の間に 12 件あり、日本農学賞、読売農学賞、植物化学調節学会賞、日本木材学会賞、日本家禽学会賞、日本植物細胞分子生物学会奨励賞、日本農芸化学会奨励賞、日本きのこ学会賞、日本草地学会賞など多岐にわたる学会で受賞している (資料 11-2-②-1)。

- 資料 11-2-②-1 教員の学会での表彰一覧 (平成 27~29 年度)

【分析結果とその根拠理由】 科研費補助金の採択件数及び補助金額、競争的外部資金、学術論文発表数、学会発表数、学会等からの受賞件数等から、研究の質が確保されていると判断する。

観点 11-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価

等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】 国公立機関との共同研究・受託研究として、「研究成果最適展開支援プログラム」や「海洋産業クラスター創造事業」などを行い、研究成果の社会への還元を試みている。また静岡県の生物産業を飛躍的に発展させるために、地域産業界と連携した静岡大学食品・生物産業創出拠点において、生物機能を高度に利用した新技術・新分野創出のための基礎的・独創的な産官学共同研究を推進している（前出資料 11-1-①-1）。

研究の成果として、植物の耐熱性に関する研究の応用に向けてメニコン、新潟大学、三重大学と「植物耐熱性向上資材研究開発コンソーシアム」を設立し、本部を静岡大学に設けて植物耐熱性向上資材開発の研究を行っている（資料 11-2-③-1）。焼津の温泉旅館「蓬莱荘」と共同で温泉を利用した「温泉トマト」の生産を試みたり（資料 11-2-③-2）、新日鉄住金エンジニアリングと共同で清掃工場の家庭ごみからできるスラグから農業用肥料製造に成功したりしている（資料 11-2-③-3）。また東海漬物と共同で新規乳酸菌の特許を取得し、その乳酸菌を配合したキムチ初の機能性食品「植物性乳酸菌 匠乃キムチ」を商品化した（資料 11-2-③-4）。さらに大学・国公立研究所の研究者がバイオ研究の成果発表を行い共同研究や技術移転などを促進させる場である Biotech アカデミックフォーラムへ農学部から毎年教員を参加させており（資料 11-2-③-5）、研究成果を社会の発展につなげていく活動を積極的に行っている。市民向けには「グリーンサイエンスカフェ」（資料 11-2-③-6）を開催し、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて 5 名の教員が研究成果をわかりやすく解説する場を設けている。

【分析結果とその根拠理由】 国公立機関との共同研究・受託研究として幅広いテーマを取り上げ、研究成果の社会への還元を試み、農学部における研究成果で特許を取得し、さらに実際に商品化された例もある。一方、農学部における研究を国民に伝えるために様々な活動を行っており、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

資料 11-2-③-1	植物耐熱性向上資材研究開発コンソーシアム関係資料
資料 11-2-③-2	温泉トマト生産関係資料
資料 11-2-③-3	清掃工場の家庭ごみからできるスラグから農業用肥料製造関連資料
資料 11-2-③-4	植物性乳酸菌 匠乃キムチ商品化プレスリリース
資料 11-2-③-5	Biotech アカデミックフォーラム参加教員一覧（平成 27～29 年度）
資料 11-2-③-6	グリーンサイエンスカフェ関係資料

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 競争的研究資金の中でも、学術上重要な基礎的研究遂行のための助成金である科学研究費補助金については、獲得件数及び補助金総額が増加傾向にある。

【改善を要する点】 該当なし。

基準 12 地域貢献活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 12-1-① 大学・学部等の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

【観点に係る状況】 静岡大学の中期目標（資料 12-1-①-1）において、社会連携に関する大学の基本的な目標として「現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する」を掲げ、その中でも社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標としては「地域における知の拠点として、教育・研究を基に地方公共団体、金融機関、近隣大学、産業界等と協働し、地域社会の諸課題の解決及び地域を支える人材の育成等に貢献する」としている。中期計画（資料 12-1-①-2）においては、「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置」として、①地方公共団体、金融機関等との包括連携協定に基づく事業を推進、②企業等との共同研究、技術移転等を推進、③大学に対する地域の多様な要望等の把握・反映のための機能の強化、④学生及び地域住民を対象とした教育プログラムの構築、⑤産業界と連携したグローバル人材教育システムのさらなる充実、⑥同窓会及び地域コミュニティとの連携強化を具体的な計画として掲げている。また、学長による静岡大学の「地域志向大学」宣言がなされ（資料 12-1-①-3）、地域を志向した大学改革を推進するための方針を示している。また、毎年度の「業務実績報告書」の作成の折に、中期目標・中期計画を教職員に周知して取りまとめを行っており、完成した報告書を大学の Web ページ上で公開している（資料 12-1-①-4）。

これらの大学の社会連携に対する目的・計画は、Web ページ上（前出資料 12-1-①-1～資料 12-1-①-4）でも公開されている。

資料 12-1-①-1	国立大学法人静岡大学の中期目標 (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/plan/index.html)
資料 12-1-①-2	国立大学法人静岡大学の中期計画 (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/plan/index.html)
資料 12-1-①-3	静岡大学の「地域志向大学」宣言 (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/pdf/manifesto.pdf)
資料 12-1-①-4	平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/H30/201806_report.pdf)

【分析結果とその根拠理由】 地域貢献活動の目的に照らして、中期目標・計画及び「地域志向大学」宣言において、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められていると判断する。

また、これらの目的と計画が Web ページで適切に公表・周知されていると判断する。

観点 12-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

①社会人のブラッシュアップ・ステップアップ：

科目等履修生、市民開放授業として社会人の受入、社会ニーズに合った各種公開講座、講演会、シンポジウムを開催し、社会人のブラッシュアップに貢献している（資料 12-1-②-1～12-1-②-2）。

また、大学授業の市民開放事業は、毎年一定の利用者数があり、教育面での大学開放が地域社会に定着しつつある。

②地域住民へのサービス：

附属地域フィールド科学教育研究センターでは、持続型生態系部門（旧農場）施設を日常的に園児・小中高生の自然観察、農業体験、職場体験学習の場として開放している。また、森林生態系部門（旧演習林）施設では、園児・小中学生の自然観察、森林体験学習の場として開放している。水圏生態系部門施設においても、小中高生の環境教育の場として開放しており、地域主催のイベント時に一般公開を行っている（資料 12-1-②-3）。これらのイベントは市民に好評で、数多く新聞に取り上げられている（資料 12-1-②-4）。

③地域教育機関との連携：

男女共同参画推進室の企画による「理系女子応援プログラム」において、平成 28～30 年度に静岡県西遠女子学園高校における出前授業及び女子中学生、高校生を対象とした体験実験を行っている（資料 12-1-②-5）。県内のスーパー・サイエンス・ハイスクール事業指定校（静岡北高）と平成 19 年度より協力・連携して各種取組みを推進しており、平成 28 年度にも実施している（資料 12-1-②-6）。また、県内公私立高校からの要請を受け、高校に出向いての出前授業・学部説明会を毎年度 10～11 件実施している（資料 12-1-②-7）。

資料 12-1-②-1	社会人のブラッシュアップへの取組み
資料 12-1-②-2	2017 年度後学期静岡大学市民解放授業募集要項（抜粋）
資料 12-1-②-3	地域フィールド科学教育研究センター各施設の利用件数、利用者数
資料 12-1-②-4	新聞記事に見られる農学部の活動
資料 12-1-②-5	中高生の進路選択に関する報告書（JST 女子中高生の理系進路選択支援プログラム 理系女子夢みつけ★応援プロジェクト in しずおか）
資料 12-1-②-6	スーパー・サイエンス・ハイスクールの報告書
資料 12-1-②-7	静岡県内公私立高校への出前授業・学部説明会件数

【分析結果とその根拠理由】 社会人のブラッシュアップに向けた取組み、園児・児童、小中高生から一般市民向けの食・環境に関わる教育の推進、また、中等教育機関と連携した高校への出前講義など、サイエンス教育の推進に積極的に取り組んでいる。以上より、教育面における社会連携を積極的に推進していると判断する。

観点 12-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】 平成 29～30 年度に出前授業を行った静岡県立沼津西高等学校では、平成 30 年度の進路の手引きに前年度の出前授業を振り返った講義録を作成しており、生徒にとって出前授業が大学での学びについて考えるきっかけとなり進学への意欲を引き出したことが伺えた。

資料 12-1-③-1	女子中高生の理系進路選択プログラムアンケート
資料 12-1-③-2	静岡県立沼津西高等学校「進路の手引き」（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】 出前授業などの高大連携事業や、女子中高生の理系進路選択支援プログラムでは、活動の実績及び活動への参加者等の満足度から判断して、活動の成果が上がっていると判断する。

観点 12-1-④ 改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】 。

JST 女子中高生の理系進路選択支援プログラムでは、実施後にアンケート調査を行い（前出資料 12-1-③-1）、実施の効果とその評価を報告書にまとめている（前出資料 12-1-②-5）。

県内公私立高校への出前授業・学部説明会では、実施後に担当教員は報告書を作成し、授業内容、生徒の反応、高校からの希望事項等をまとめて報告している（資料 12-1-④-1）。

資料 12-1-④-1 平成 29 年度出張授業実施報告書

【分析結果とその根拠理由】 JST 女子中高生の理系進路選択支援プログラムでは、実施後に生徒や保護者へのアンケート調査を行い、次年度の取組みへの参考としている。また、県内公私立高校への出張授業では、担当教員は実施後に報告書をまとめていることから、改善への取組みが行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 スーパー・サイエンス・ハイスクール，理系女子応援プログラム等の高大連携による高校生の理科教育の推進を積極的に図っている。高校からの要望に沿った満足度の高い活動が行われていた。

【改善を要する点】 該当なし。

基準13 国際化の状況

(1) 観点ごとの分析

観点13-1-① 学部等の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

【観点に係る状況】 本学は第三期中期目標・中期計画において、グローバル化に関する目標として、以下の2つを掲げている。「グローバル化推進のための教育研究環境の整備を行い、アジアをはじめとした国際社会で活躍できる人材育成や国際的研究の展開、国際貢献に積極的に取り組む」、「海外交流協定校等を中心とした国際ネットワークを構築するとともに、国際化のための環境整備を行い、教育研究の交流を一層促進し、多文化が共生するグローバルキャンパスを実現する」（前出資料12-1-①-1）。また計画として「英語のみで修了できるコースの増設、国際共同教育プログラム導入のための環境づくり」、「アジアブリッジプログラムの推進によるアジアを中心とした企業の海外展開等を支える人材の育成」、「海外留学者数、及び外国人留学生数の増加」、「国際教育研究プロジェクトの推進」、「海外交流協定校の増加」、「学生の居住環境整備・異文化交流事業等の実施」などを挙げている（前出資料12-1-①-2）。また研究においては、重点研究分野「光応用・イメージング」「環境・エネルギーシステム」「グリーンバイオ科学」を中心に、海外大学・研究機関等と協働した世界レベルの研究を推進し、世界的研究拠点の形成を目指すことを目標としており、その計画としては、国際的プロジェクト研究の推進、優秀な外国人研究者の確保等により実施体制を整備するとともに、学内外の研究者交流を通して国際的に通用する研究人材を育成することなどをあげている。上記の目標及びそのための計画は大学のWebページ上に掲載されており、周知を図っている。

【分析結果とその根拠理由】 第三期中期目標・計画において、国際交流活動の目的ならびに計画が策定されており、計画に向けての具体的な戦略が定められていると判断する。ウェブサイトへの掲載等により、広く周知されていると判断する。

観点13-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】 農学部においては、第三期中期計画を達成するために3人の外国人教員と英語による講義が可能な海外での教育研究実績を有する多数の日本人教員が配置されている。英語による教育の具体策として、修士課程において一部のコースでは、大学院英語教育強化策として修士論文の英文概要作成を課している。また、「Professional Presentation in English」「English Thesis Writing」が単位化され論文作成やプレゼンテーションにおける英語教育が進められている（資料13-1-②-1～資料13-1-②-2）。本学学生の海外派遣及び留学生の受け入れを通して、国際交流の機会を増加・充実させることを目的として、海外の8大学との単位互換を伴う部局間協定（資料13-1-②-3）を結んでいる。また、大学間協定を有するガジャマダ大学（インドネシア）及びカセサート大学（タイ）とは双方向的な学生受け入れ（資料13-1-②-4～資料13-1-②-5）がなされ、「海外フィールドワーク」では実習の全てが英語で行われている。また、ショートステイプログラムにより、平成28年度にはガジャマダ大学、キングモンクット工科大学から4名、平成29年度にはボゴール農科大学、バンドン工科大学、シーナカリンウィロート大学から3名の学生を2～4ヶ月受け入れた（前出資料7-2-⑤-1）。さらに、修士課程での科目となっている「Field Lecture in Temperate Forest Ecosystems around Mt. Fuji」では、ASEAN諸国のガジャマダ大学、ボゴール農科大学、カセサート大学、プトラ大学、ベトナム林業大学を中心に（南京林業大学、欧米諸国の大学を含む）毎年10名程度の学生を受け入れ、本学学生とともに約1週間の野外実習プログラムを実

施している（資料13-1-②-6）。上記プログラムによらない正規留学生については、本学のアジアブリッジプログラム（学士プログラム）により、インド、インドネシア、タイ、ベトナム、ミャンマーからの留学生の獲得を推進しているほか（資料13-1-②-7）、総合科学技術研究科では10月入学の外国人留学生英語コースにより、英語のみで修了できるコースを設けており、アジアブリッジプログラムと連携して外国人留学生の増加に貢献している（資料13-1-②-8）。これにより、農学部、農学専攻の留学生在学者数は毎年30～40名である（前出資料9-1-②-4）。

国際教育研究プロジェクトを推進する目的で、下記の学生の海外派遣プログラムを推進している。学部における科目の「海外フィールドワーク」では、毎年20名以上の学生がガジャマダ大学（インドネシア）へ約6日間派遣されており、平成30年度からはカセサート大学（タイ）への派遣も始まった（資料13-1-②-4～資料13-1-②-5、資料13-1-②-9）。これは、農林学教育課程において、海外の農業生産、環境保全、森林再生、食料加工の実態を学び、専門を同じくする学生の情報交換の場として明確な位置づけがある。本演習の事前教育として異文化教育により相手国の社会環境・自然環境について学習するようにしている。また、連合農学研究科（博士課程）では、IC-GU12（南部アジア地域における農学系博士教育・連携コンソーシアム）加盟大学との教育・研究連携を促進することを目的として、外国人学生を特別研究学生として受け入れ指導するサンドイッチプログラムを実施しており、講義受講証明書、及びプログラム修了証明書を授与している。平成27～29年度では、カセサート大学、アッサム大学、キングモンクット工科大学から、それぞれ1名の学生（計3名）を受け入れた。

いずれのプログラム推進においても、海外派遣、受け入れにあたっては本学国際連携推進機構の協力のもと、学生の宿舍確保・選択を行っている。このほか、本学と海外の大学間での国際シンポジウム、国際会議等が開催されている（資料13-1-②-10～資料13-1-②-12）。

また、留学生就職支援の制度を設け、卒業・修了後の支援をしている（<http://scdp.shizuoka.ac.jp/>、<http://www.career.ipc.shizuoka.ac.jp/>、資料13-1-②-13）。

資料13-1-②-1	シラバス（Professional Presentation in English）
資料13-1-②-2	シラバス（English Thesis Writing）
資料13-1-②-3	部局間協定による海外の協定校
資料13-1-②-4	海外フィールドワークガイダンス資料（平成29年度 その1）
資料13-1-②-5	海外フィールドワークガイダンス資料（平成30年度 その2）
資料13-1-②-6	Field Lecture in Temperate Forest Ecosystems around Mt. Fuji報告書
資料13-1-②-7	2020年度アジアブリッジプログラム（学士プログラム）募集要項（抜粋）
資料13-1-②-8	2019年度10月入学外国人留学生英語コース特別入試募集要項（修士課程）
資料13-1-②-9	海外留学支援制度（協定派遣）実施報告書（海外フィールドワーク）
資料13-1-②-10	国際シンポジウム（平成28年度）
資料13-1-②-11	国際シンポジウム（平成29年度）
資料13-1-②-12	インターアカデミア・アジア国際会議（平成30年度）
資料13-1-②-13	留学生就職支援プログラム

【分析結果とその根拠理由】 教育面での国際交流について、短期留学生を含めて積極的に受け入れており、逆に本学学生の派遣もカリキュラムに沿って実施されている。教育面での国際交流はきわめて活発であると判断する。

観点13-1-③ 活動の実績や学生の満足度から判断して、活動の成果が上がっているか

【観点に係る状況】 受け入れ学生のアンケートから、ほとんどの受講学生は満足していた（資料13-1-③-1）。派遣学生によるレポート（資料13-1-③-2）によれば、これらの海外経験に基づいて、勉学意欲の向上が見られている。

資料13-1-③-1 SS学生アンケート 資料13-1-③-2 SV学生アンケート
--

【分析結果とその根拠理由】 上記アンケート結果から活動の成果は上がっていると判断した。

観点13-1-④ 改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】 外国人留学生を積極的に受け入れるアジアブリッジプログラム（学士プログラム）、及び総合科学技術研究科での10月入学の外国人留学生英語コースの設置により、外国人留学生数は増加している。外国人留学生の増加に伴い、主な住居として利用されてきた静岡国際交流会館では十分な部屋数の確保が困難となってきている。これを受け、日本人学生も入居可能な新たな国際寮の建設が検討されている。

【分析結果とその根拠理由】 改善には経費を伴う事項もあり困難な面もあるが、外国人留学生だけでなく日本人学生も入居可能な国際寮建設の計画は、単に外国人留学生の宿舎確保にとどまらず、学生間の自主的な異文化交流を推進することが期待されることから、その効果が大きいと期待される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 実践英語コースのカリキュラム導入、公式Webの完全英語化、アジアブリッジプログラムを中心とする外国人留学生英語コースの導入、海外派遣受け入れプログラムのカリキュラム化など、本学の重点研究分野における国際化に向けて必要な措置が講じられている点は極めて優れている。

【改善を要する点】 該当なし。

資料目次

資料1-1-①-1	静岡大学農学部規則	82
資料1-1-②-1	静岡大学大学院総合科学技術研究科規則	84
資料2-1-①-1	組織図（農学部）	88
資料2-1-②-1	組織図（総合科学技術研究科農学専攻）	89
資料2-1-③-1	農学部附属地域フィールド科学教育研究センターWeb ページ	90
資料2-1-③-2	教育関係共同利用拠点認定書類	91
資料2-2-①-1	静岡大学農学部教授会規則	93
資料2-2-①-2	静岡大学農学部・総合科学技術研究科農学専攻会議代議員規程	94
資料2-2-①-3	教授会・代議員会における学部の教育に係る議事内容（平成29年度）	97
資料2-2-①-4	静岡大学大学院総合科学技術研究科教授会規則	99
資料2-2-①-5	専攻会議・代議員会における専攻の教育に係る議事内容（平成29年度）	101
資料2-2-①-6	教育実施体制（農学部）	103
資料2-2-①-7	教務委員会議事（平成29年度第1回）	104
資料2-2-①-8	教育実施体制（農学専攻）	107
資料3-1-①-1	新しい「教員人事システム」の構築について	109
資料3-1-①-2	人件費削減計画について	111
資料3-1-①-3	静岡大学教員資格審査基準	112
資料3-1-①-4	静岡大学農学領域教員選考に関する細則	113
資料3-1-①-5	専任教員数と平均年齢の推移（平成27～29年度）	114
資料3-1-①-6	教員の専兼、性別、前歴の一覧	115
資料3-1-①-7	農学部の教員組織	117
資料3-1-②-1	各学科の収容定員と教員数（平成30年5月1日現在）	118
資料3-1-②-2	学内・学外兼務教員数	119
資料3-1-③-1	各コースの収容人数と教員数（平成30年5月1日現在）	119
資料3-1-③-2	各コースの研究指導教員数（平成29年5月現在）	119
資料3-1-④-1	教員採用状況（平成27～29年度）	119
資料3-1-④-2	国立大学法人静岡大学農学部テニユア・トラック審査委員会細則	120
資料3-1-④-3	国立大学法人静岡大学学術院農学領域テニユア・トラック教員 の中間評価及びテニユア審査の審査基準	121
資料3-1-④-4	領域長裁量経費支出計画（平成28～29年度）	123
資料3-2-①-1	静岡大学学術院農学領域教員選考に関する実施手続	124
資料3-2-①-2	静岡大学学術院農学領域教員選考委員会内規	125
資料3-2-①-3	教育、研究、社会貢献、管理運営の業績評価に関する申し合わせ事項	126
資料3-2-②-1	教員、領域の長、部局等の長及び副学長の人事評価実施要領	127
資料3-3-①-1	事務職員の配置状況	132
資料3-3-①-2	TAの配置状況	132
資料4-1-①-1	農学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	134
資料4-1-①-2	一般入試学生募集要項の該当箇所	135
資料4-1-①-3	農学部のアドミッション・ポリシーが記載されている Web ページ	136
資料4-1-①-4	農学専攻のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	137

資料4-1-①-5	農学専攻学生募集要項の該当箇所	138
資料4-1-①-6	農学専攻のアドミッション・ポリシーが記載されている Web ページ	139
資料4-1-②-1	平成31年度入学者選抜に関する要項(一般入試)(抜粋)	140
資料4-1-②-2	平成31年度入学者選抜に関する要項(大学入試センター試験を課す推薦入試)(抜粋)	141
資料4-1-②-3	平成31年度入学者選抜に関する要項(大学入試センター試験を課さないAO入試)(抜粋)	142
資料4-1-②-4	平成31年度私費外国人留学生入試学生募集要項(抜粋)	143
資料4-1-②-5	平成31年度農学部3年次編入学学生募集要項(抜粋)	144
資料4-1-②-6	平成30年度静岡大学外国人留学生特別入試アジアブリッジプログラム学生募集要項(抜粋)	146
資料4-1-②-7	平成31年度農学専攻(修士課程)学生募集要項(抜粋)	148
資料4-1-②-8	大学院の入試問題(事例)	151
資料4-1-②-9	平成30年度静岡大学外国人留学生特別入試アジアブリッジプログラム学生募集要項(抜粋)	155
資料4-1-③-1	平成30年度農学部個別学力検査実施要領(前期日程)(抜粋)	159
資料4-1-③-2	平成30年度農学部推薦I(大学入試センター試験を課さないAO入試)入学者選抜実施要領	161
資料4-1-③-3	平成30年度農学部3年次編入学試験実施要領	164
資料4-1-③-4	平成30年度農学部外国人留学生特別入試アジアブリッジプログラム実施要領	166
資料4-1-③-5	平成30年度農学専攻入学試験実施要領	168
資料4-1-③-6	平成30年度農学専攻10月入学外国人留学生英語コース特別入試実施要領	170
資料4-1-③-7	農学専攻入学試験に関する事項	172
資料4-1-③-8	農学専攻入学試験合否判定資料	173
資料4-1-④-1	平成29年度入学者選抜方法研究会報告書(目次)	175
資料4-1-④-2	静岡大学農学部の入学試験(AO入試)に係る意見交換会 次第	176
資料4-1-④-3	静岡大学農学部の入学試験のあり方に係る意見交換会 次第	177
資料4-2-①-1	入学定員充足率(農学部)	178
資料4-2-①-2	入学定員充足率(農学専攻)	178
資料5-1-①-1	「教育の質保証ガイドライン」	180
資料5-1-①-2	カリキュラムマップ(各学科・コースの一部抜粋)	181
資料5-1-①-3	「卒業論文」のルーブリック	186
資料5-2-②-1	農学部の教育課程の基本構成	187
資料5-2-②-2	各学科・コースにおける卒業所要単位数(平成29年度)	188
資料5-2-②-3	初年次教育の実施	189
資料5-2-③-1	入学前既履修単位等の単位の認定に関する規程	190
資料5-2-③-2	3年次編入学の単位認定についての申合せ	192
資料5-2-③-3	卒業研究を履修できる基準	194
資料5-2-③-4	大学以外の教育施設等における学修の単位の認定に関する規程	196
資料5-2-③-5	本学以外の教育施設等における学修の単位認定に関する申合せ	198
資料5-2-③-6	他の学部における授業科目の履修に関する申合せ	199
資料5-2-③-7	他学科・他学部科目を履修した学生数・単位数	200
資料5-2-③-8	他学部授業履修届	201
資料5-2-③-9	自由科目に関する規程(学生便覧51頁)	202
資料5-2-③-10	転学部・転学科の許可等に関する内規	203

資料5-2-③-11	平成29年度転学部・転学科出願要領等一覧	204
資料5-2-③-12	研究生、科目等履修生等の人数	206
資料5-2-③-13	「キャリアデザイン」のシラバス	207
資料5-2-③-14	教育職員免許状・各種資格の取得について	208
資料5-2-③-15	インターンシップを履修した学生数	215
資料5-2-③-16	インターンシップ受講者と派遣先・期間一覧	216
資料5-2-③-17	現代GP「静岡市中山間地域における農業活性化」パンフレット	217
資料5-2-③-18	大学院授業科目の早期履修制度を利用した学部生の受講状況	221
資料5-2-③-19	他大学科目の科目別単位取得学生数	221
資料5-2-③-20	学部生副専攻プログラムの履修について	222
資料5-2-③-21	アジアブリッジプログラム入学者数	223
資料5-3-①-1	「生化学A」の反転授業	224
資料5-3-①-2	「フィールド科学演習Ⅰ」のシラバス	225
資料5-3-①-3	「実践農学演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」のシラバス	226
資料5-3-①-4	「農山村デザイン演習Ⅰ、Ⅱ」のシラバス	229
資料5-3-①-5	静岡大学ティーチング・アシスタント職務規程	231
資料5-3-②-1	GPA制度の導入と運用（平成20年度第2回全学教育企画委員会資料）	232
資料5-3-②-2	授業期間15週の確保について	239
資料5-3-②-3	平成29年度農学部・農学専攻行事予定表	244
資料5-3-②-4	シラバス記入方法等通知文書	245
資料5-3-②-5	レポート提出や小テスト実施を示すシラバス例	247
資料5-3-②-6	事前学習準備を示すシラバス例	248
資料5-3-③-1	「生物有機化学」のシラバス	249
資料5-3-④-1	「入学前準備教育」について（平成30年度A0入試学生募集要項p.27他）	250
資料5-4-②-1	静岡大学単位認定等に関する規程（学生便覧83頁）	258
資料5-4-②-2	GPA制度の実施状況（成績不良者）	259
資料5-4-②-3	GPA制度の実施状況（成績優秀者）	260
資料5-4-②-4	成績優秀者の表彰	263
資料5-4-③-1	教養科目の成績評価に関わる指針	265
資料5-4-③-2	教務マニュアル（疑義に対する対応手順）	266
資料5-4-③-3	「新入生セミナー」のルーブリック	272
資料5-4-④-1	卒業認定基準（学則、農学部規則）	273
資料5-4-④-2	卒業認定の学生への周知	275
資料5-4-④-3	平成29年度卒業判定資料	278
資料5-5-①-1	「特別研究」（修士論文）のルーブリック	280
資料5-6-②-1	研究科共通時間割表・農学専攻授業時間割表（平成29年度）	281
資料5-6-②-2	農学専攻の教育課程基本構成	283
資料5-6-③-1	静岡大学大学院総合科学技術研究科規則別表Ⅱ（修了必要単位数）	284
資料5-6-③-2	他専攻・他コース・他研究科の科目を履修した学生数・単位数	285
資料5-6-③-3	単位互換制度により他大学院の科目を履修した学生数・単位数	285
資料5-6-③-4	部局間協定による海外の新協定校（学生の交流）	285
資料5-6-③-5	大学院特別研究派遣制度による派遣	286
資料5-6-③-6	大学院研究生、大学院科目等履修生等の人数	286
資料5-6-③-7	交流協定による留学生の人数	286
資料5-6-③-8	静岡大学連携大学院教育実施規則	287

資料5-6-③-9	連携大学院制度（静岡県試験研究機関との申合せ）	289
資料5-6-③-10	副専攻プログラムの履修について	291
資料5-6-③-11	山岳科学教育プログラムの履修者数	292
資料5-6-③-12	研究科共通科目一覧	293
資料5-6-③-13	教育職員免許状（高等学校専修）の取得について	295
資料5-6-③-14	大学院留学生英語コースの入学者数	295
資料5-6-③-15	英語対応科目一覧	296
資料5-7-①-1	「先端機器分析科学Ⅰ、Ⅱ」のシラバス	297
資料5-7-①-2	「フロンティア科学特論Ⅰ、Ⅱ」のシラバス	299
資料5-7-①-3	「静岡学連携特別講義」のシラバス	301
資料5-7-②-1	学務情報システム上のシラバス（事例）	302
資料5-7-⑤-1	応用生物化学コース「農学特別演習Ⅰ、Ⅱ」のシラバス	303
資料5-7-⑤-2	研究科共通科目「大学院インターンシップ」のシラバス	305
資料5-7-⑤-3	「大学院インターンシップ」の履修者数	306
資料5-7-⑤-4	「大学院インターンシップ」の派遣先	306
資料5-8-②-1	静岡大学大学院規則（学生便覧120頁 抜粋）	307
資料5-8-④-1	総合科学技術研究科農学専攻 修士論文の審査と取扱いに関する申し合わせ	308
資料5-8-④-2	修士論文題目及び審査委員報告書	311
資料5-8-④-3	修士論文要旨作成について（掲示用）	312
資料5-8-④-4	修士論文発表会要旨集の表紙	313
資料5-8-④-5	平成29年度第8回総合科学技術研究科農学専攻会議議事要録	314
資料5-9-①-1	障害学生支援説明会資料の表紙	315
資料6-1-①-1	農学部における標準修業年数（4年）での卒業状況	317
資料6-1-①-2	農学部における標準修業年数＋2年（計6年）での卒業状況	318
資料6-1-①-3	学会等での優秀発表・ポスター賞受賞者数	318
資料6-1-①-4	農学専攻における標準修業年数（2年）での修了状況	319
資料6-1-①-5	農学専攻における標準修業年数＋1年（計3年）での修了状況	320
資料6-1-②-1	農学部在校生の授業・授業内容の満足度と学習成果	321
資料6-1-②-2	農学専攻在校生の授業・授業内容の満足度と学習成果	322
資料6-2-①-1	農学部卒業生の進路先と就職率	323
資料6-2-①-2	農学部卒業生・農学専攻修了生の就職先	324
資料6-2-①-3	農学専攻修了生の進路先と就職率	325
資料6-2-②-1	農学部卒業生の教育の満足度	326
資料6-2-②-2	農学専攻修了生の教育の満足度	326
資料6-2-③-1	農学部卒業生採用企業による職業能力の評価	327
資料6-2-③-2	農学専攻修了生採用企業による職業能力の評価	327
資料7-1-①-1	農学部配置図及び農学総合棟平面図	329
資料7-1-①-2	学生による実験室の施設や器具に対する満足度	332
資料7-1-①-3	学生による総合的な「キャンパス環境・設備」に対する満足度	332
資料7-1-②-1	学生によるコンピュータの施設や設備に対する満足度	333
資料7-1-②-2	学生によるインターネットの使いやすさに対する満足度	333
資料7-1-③-1	学生に対する講義室の開放	334
資料7-1-③-2	学生による図書館の設備に関する満足度	334
資料7-2-①-1	農学部ガイダンスの実施要領と配布資料一覧	335
資料7-2-①-2	農学専攻ガイダンスの実施要領と配布資料一覧	337
資料7-2-②-1	クラス担任制	339
資料7-2-②-2	学習に対する教員への相談、学内の学習支援室の利用	339

資料 7-2-②-3	教員に対する親近感	3 3 9
資料 7-2-②-4	留学生ガイダンス 資料	3 4 0
資料 7-2-②-5	チューター制度の概要	3 4 1
資料 7-2-④-1	各種（相談）窓口の一覧	3 4 2
資料 7-2-④-2	就職戦略室活動実績と全学実施を含めた就職ガイダンス等実施 一覧	3 4 3
資料 7-2-④-3	学生による総合的な「就職・進学支援」に対する満足度	3 4 8
資料 7-2-⑤-1	過去2年間の農学部による海外派遣、国際交流支援	3 4 9
資料 7-2-⑤-2	学生による奨学金など学費援助に対する満足度	3 5 0
資料 8-1-①-1	静岡大学全学内部質保証規則(平成 30 年 10 月 1 日施行)	3 5 2
資料 8-1-①-2	全学内部質保証委員会の設置について	3 5 5
資料 8-1-①-3	静岡大学教育の質保証体制案	3 5 6
資料 8-1-①-4	農学部教育質保証委員会構成員	3 5 7
資料 8-2-①-1	将来構想検討委員会構成員	3 5 7
資料 8-2-①-2	大学院改革ワーキンググループ構成員	3 5 7
資料 8-2-②-1	FD 研修等への農学部教員の参加者数	3 5 7
資料 9-1-①-1	管理運営組織（平成 29 年 4 月 1 日現在）	3 5 9
資料 9-1-①-2	管理運営組織の構成と内容	3 5 9
資料 9-1-①-3	静岡大学農学部副学部長に関する規程	3 6 0
資料 9-1-①-4	静岡大学農学部長補佐に関する要項	3 6 1
資料 9-1-①-5	静岡大学農学部企画運営会議規程	3 6 2
資料 9-1-①-6	静岡大学農学部学科長会議規程	3 6 3
資料 9-1-①-7	安全の手引き（目次）	3 6 4
資料 9-1-①-8	農学部自衛消防隊組織編成表	3 6 6
資料 9-1-①-9	農学部緊急連絡網	3 6 7
資料 9-1-①-10	農学部安全衛生管理委員会基規程	3 6 8
資料 9-1-②-1	農学部援護会定期総会次第（平成 30 年度）	3 6 9
資料 9-1-②-2	農学部援護会規約	3 7 0
資料 9-1-②-3	外国人留学生ガイダンス及び懇談会の開催通知（平成 29 年度）	3 7 3
資料 9-1-②-4	外国人留学生受入数（平成 27～29 年度）	3 7 6
資料 9-2-①-1	企画運営会議と学科長会議の構成メンバー	3 7 7
資料 9-2-①-2	農学部各種研修会等の開催状況及び参加状況（平成 28～29 年 度）	3 7 8
資料 10-1-①-1	教育目的及び目標（抜粋）	3 8 0
資料 10-1-①-2	教育目的及び目標が掲載された Web ページ	3 8 1
資料 10-1-②-1	農学部のアドミッション・ポリシー（教育課程編成・実施の方 針）が掲載された Web ページ	3 8 2
資料 10-1-②-2	農学専攻のアドミッション・ポリシー（教育課程編成・実施の 方針）が掲載された Web ページ	3 8 3
資料 10-1-②-3	農学部公式 Web ページの訪問・閲覧状況	3 8 4
資料 10-1-②-4	農学部のカリキュラム・ポリシーが記載されている Web ページ	3 8 5
資料 10-1-②-5	農学専攻のカリキュラム・ポリシーが記載されている Web ペー ジ	3 8 6
資料 10-1-②-6	農学部のディプロマ・ポリシーが記載されている Web ページ	3 8 7
資料 10-1-②-7	農学専攻のディプロマ・ポリシーが記載されている Web ページ	3 8 8
資料 10-1-③-1	教員データベースの Web ページ	3 8 9
資料 10-1-③-2	静岡大学農学部年報の Web ページ	3 9 0
資料 10-1-③-3	オリジナル Web ページの例	3 9 1

資料 11-1-①-1	静岡大学食品・生物産業創出拠点関係資料	393
資料 11-1-①-2	静岡県先端的農業推進協議会関係資料	394
資料 11-1-②-1	領域長裁量経費「研究活性化経費」執行状況(平成27~29年度)	396
資料 11-1-②-2	学長裁量経費「教育研究プロジェクト推進経費」(若手研究者支援経費)申請一覧(平成27~29年度)	397
資料 11-1-②-3	科研費アドバイザー制度使用状況(平成27~29年度)	398
資料 11-1-②-4	科研費アドバイザーとなっている農学部教員一覧(平成27~29年度)	399
資料 11-1-③-1	科学研究費申請者一覧(平成27~29年度)	400
資料 11-2-①-1	研究活動の実施状況(平成27~29年度)	405
資料 11-2-①-2	科学研究費補助金の種目別採択件数及び補助金額(平成27~29年度)	405
資料 11-2-①-3	外部資金受け入れ件数と受け入れ金額(平成27~29年度)	406
資料 11-2-①-4	科学研究費と外部資金の獲得総額(平成27~29年度)	406
資料 11-2-②-1	教員の学会での表彰一覧(平成27~29年度)	407
資料 11-2-③-1	植物耐熱性向上資材研究開発コンソーシアム関係資料	408
資料 11-2-③-2	温泉トマト生産関係資料	408
資料 11-2-③-3	清掃工場の家庭ごみからできるスラグから農業用肥料製造関連資料	409
資料 11-2-③-4	植物性乳酸菌 匠乃キムチ商品化プレスリリース	410
資料 11-2-③-5	Biotech アカデミックフォーラム参加教員一覧(平成27~29年度)	411
資料 11-2-③-6	グリーンサイエンスカフェ関係資料	412
資料 12-1-①-1	国立大学法人静岡大学の中期目標	414
資料 12-1-①-2	国立大学法人静岡大学の中期計画	418
資料 12-1-①-3	静岡大学の「地域志向大学」宣言	433
資料 12-1-①-4	平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書	434
資料 12-1-②-1	社会人のブラッシュアップへの取組み	477
資料 12-1-②-2	2017年度後学期静岡大学市民解放授業募集要項(抜粋)	478
資料 12-1-②-3	地域フィールド科学教育研究センター各施設の利用件数	481
資料 12-1-②-4	新聞記事に見られる農学部の活動	482
資料 12-1-②-5	中高生の進路選択に関する報告書(JST 女子中高生の理系進路選択支援プログラム 理系女子夢みつけ★応援プロジェクト in しずおか)	486
資料 12-1-②-6	スーパー・サイエンス・ハイスクールの報告書	487
資料 12-1-②-7	静岡県内公私立高校への出前授業・学部説明会件数	490
資料 12-1-③-1	女子中高生の理系進路選択プログラムアンケート	491
資料 12-1-③-2	静岡県立沼津西高等学校「進路の手引き」(抜粋)	495
資料 12-1-④-1	平成29年度出張授業実施報告書	497
資料 13-1-②-1	シラバス (Professional Presentation in English)	499
資料 13-1-②-2	シラバス (English Thesis Writing)	500
資料 13-1-②-3	部局間協定による海外の協定校	501
資料 13-1-②-4	海外フィールドワークガイダンス資料(平成29年度 その1)	502
資料 13-1-②-5	海外フィールドワークガイダンス資料(平成30年度 その2)	505
資料 13-1-②-6	Field Lecture in Temperate Forest Ecosystems around Mt. Fuji 報告書	509
資料 13-1-②-7	2020年度アジアブリッジプログラム(学士プログラム)募集要項(抜粋)	516

資料 13-1-②-8	2019 年度 10 月入学外国人留学生英語コース特別入試募集要項 (修士課程) (抜粋)	5 1 8
資料 13-1-②-9	海外留学支援制度(協定派遣)実施報告書(海外フィールドワ ーク)	5 2 2
資料 13-1-②-10	国際シンポジウム(平成 28 年度)	5 2 3
資料 13-1-②-11	国際シンポジウム(平成 29 年度)	5 2 4
資料 13-1-②-12	インターアカデミア・アジア国際会議(平成 30 年度)	5 2 7
資料 13-1-②-13	留学生就職支援プログラム	5 2 8
資料 13-1-③-1	SS 学生アンケート	5 2 9
資料 13-1-③-2	SV 学生アンケート	5 3 1

資料 1-1-①-1 静岡大学農学部規則

静岡大学農学部規則

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人静岡大学学則（以下「学則」という。）に基づき、静岡大学農学部（以下「本学部」という。）における教育その他必要な事項を定める。

(目的、使命)

第1条の2 本学部では、人間社会と直結したフィールド科学と基礎科学を習得し、農学の幅広い専門分野を俯瞰でき、かつ、相応の専門性を有するとともに人間と自然の共存する循環型社会の構築を目指し、地域活性化の貢献とグローバル社会に適応できる総合力を備えた人材の育成を目的とする。

(学科等)

第2条 本学部は、学則第4条及び第7条に規定する次の学科及び附属の教育研究施設で構成する。

- 生物資源科学科
- 応用生命科学科
- 地域フィールド科学教育研究センター

(履修コース)

- 2 生物資源科学科に次の履修コースを置く。
植物バイオサイエンスコース、木質科学コース、地域生態環境科学コース、農食コミュニティデザインコース
- (A B P 留学生コース)
- 3 Asia Bridge Program 留学生コース（秋季入学特別プログラム留学生コース制コースをいう。以下「A B P 留学生コース」という。）は、次の学科及びコースで履修させるものとする。
生物資源科学科 植物バイオサイエンスコース、木質科学コース、地域生態環境科学コース、農食コミュニティデザインコース

応用生命科学科

(履修コースの決定)

- 4 前2条に規定する生物資源科学科の学生の履修コースの決定は第1年次終了時（A B P 留学生児は代2年次に前学期終了時）として、その手続き等については別に定める。

(教育課程)

第3条 本学部の教育課程は、専門科目及び教養科目をもって編成する。

第4条 専門科目及び教養科目の授業は、この規則及び静岡大学全学教育科目規程の定めるところによる。

(授業科目)

第5条 各学科の授業科目、単位数及び履修方法は、別表第1のとおりとする。

- 2 前項の授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。

(単位の計算)

第6条 各授業科目の単位は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次に定める基準により計算する。

- (1) 講義については、1時間の授業に対して2時間の授業時間外の学修を必要とするものとし、15時間の授業を持って1単位とする。
- (2) 演習については、授業の内容により、1時間の授業に対して2時間又は0.5時間の授業時間外の学修を必要とするものとし、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験及び実習については、授業の内容により、維持間の授業に対して0.5時間の授業時間外の学修を必要とするときは30時間、授業時間外の学修を必要としないときは45時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 講義、演習、実験又は実習のうち、複数の方法の併用により授業を行う場合は、その組み合わせに応じ、次表の学修時間により計算した総学修時間数が45時間となる授業をもって1単位とする。

授業の種類	授業1時間当たりの学修時間
講 義	3時間
演 習	授業の内容により1.5時間又は3時間
実験及び実習	授業の内容により1時間又は1.5時間

前項の規定にかかわらず、卒業研究については、これに必要な学修等を考慮して単位数を定める。

(履修登録)

第7条 学生は、履修しようとする授業科目を、所定手続きに従い登録しなければならない。

<p>(履修科目の登録の上限)</p> <p>2 履修科目の登録の上限については、静岡大学における履修科目の登録単位数の上限に関する規則による。</p> <p>(単位の認定)</p> <p>第8条 授業科目の単位の認定は、試験その他の方法及び授業への出席状況を考慮して行う。</p> <p>(試験)</p> <p>第9条 試験は、学期末又は学年末に行う。ただし、学期を単位としない授業科目については、随時行う。</p> <p>2 病気その他正当な事由で試験を受けることができなかった者は、別に定める手続きにより追試験を受けることができる。</p> <p>(成績評価)</p> <p>第10条 成績の評価は、静岡大学単位認定等に関する規程による。</p> <p>(卒業研究)</p> <p>第11条 卒業研究は、別に定めるところにより、各学科所定の授業科目及び単位数を修得した者に課す。</p> <p>(卒業認定)</p> <p>第12条 本学部において、別表第2に定める単位を修得した者には、卒業の認定を与える。</p> <p>(他の学部における授業科目の履修)</p> <p>第13条 学生は、別に定めるところにより、他の学部の授業科目を履修することができる。</p> <p>(入学前の既修得単位の認定)</p> <p>第14条 学生が、入学前の既修得単位の認定を願い出たときは、これを認めることがある。</p> <p>(退学等)</p> <p>第15条 学生が、退学、休学、留学又は転学等をしようとするときは、所定の書類を農学部長に提出するものとする。</p> <p>(転学部・転学科)</p> <p>第16条 転学部又は転学科を志望する者があるときは、選考の上、これを許可することがある。</p> <p>選考の方法、既修得単位の認定等必要な事項は、別に定める。</p> <p>(編入学・転入学・再入学)</p> <p>第17条 本学部編入学、転入学又は再入学を願い出たときは、選考の上、これを許可することがある。</p> <p>(教員免許)</p> <p>第18条 教員免許法に基づく教員の免許状を取得しようとする者は、教科に関する授業科目及び別に定める教職に関する授業科目について、所要の単位を修得しなければならない。</p> <p>2 前項の規定により修得した、教職に関する授業科目の単位は、卒業に必要な単位に含めることができる。</p> <p>(研究生等)</p> <p>第19条 研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生及び短期交流特別学部学生について必要な事項は、別に定める。</p> <p>(学生指導)</p> <p>第20条 学生の勉学その他の相談に応ずるため、本学部に指導教員を置く。</p> <p>(補則)</p> <p>第21条 この規則を実施するために必要な事項は、教授会の議を経て、別に定める。</p> <p>《略》</p> <p>附 則(平成28年2月17日規則第111号)</p> <p>1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。</p> <p>2 平成27年度以前に入学した学生については、この規則による改正後の静岡大学農学部規則の規定にかかわらず、なお、従前の例による。</p> <p>別表第1 (第5条関係)</p> <p>《 略 》</p> <p>別表第2 (第12条関係)</p> <p>《 略 》</p>

資料 1-1-②-1 静岡大学大学院総合科学技術研究科規則

静岡大学大学院総合科学技術研究科規則

(趣旨)

第1条 静岡大学大学院総合科学技術研究科(以下「研究科」という。)に関する事項は静岡大学大学院規則(以下「大学院規則」という。)又はこれに基づく特別の定めのある場合を除き、この規則の定めるところによる。

(研究科の目的)

第2条 研究科は、イノベーションや社会的技術的課題の開発のために個別的な専門分野を越えて柔軟に対応することができ、ますます進展するグローバル社会化の中で、国際的な場面で活躍できる理工系人材の育成を目的とする。

(専攻)

第3条 研究科は大学院規則第5条に規定する次の専攻で構成する。

情報学専攻
理学専攻
工学専攻
農学専攻

2 前項に規定する専攻の目的は、次の各号のとおりとする。

- (1) 情報学専攻は、情報科学と情報社会学を融合させた情報学についての幅広く豊かな識見と、専攻分野についての高度な専門知識及び研究能力を基盤として、応用・実践に優れた職業適応力とコミュニケーション能力を備え、望ましい高度情報社会の構築に積極的に貢献しうる人材の育成を目的とする。
- (2) 理学専攻は、高度な科学技術社会の中で、基礎科学に基づいた問題解決能力を有する人材の育成を目指し、社会の多様なニーズに応えるための、洞察力、適応力、行動力を養う教育研究を行うことを目的とする。
- (3) 工学専攻は、ものづくりを基盤とした体系的な専門教育を通じて人材を育成することを教育の目的とし、地域社会・産業と連携して、工学及び技術を中核とした研究開発を推進することを研究の目的とする。
- (4) 農学専攻は、東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材の養成を目的とする。

(コース)

第4条 前条第1項に規定する専攻に次のコースを置く。

情報学専攻	情報学コース
理学専攻	数学コース 物理学コース 化学コース 生物科学コース 地球科学コース
工学専攻	機械工学コース 電気電子工学コース 電子物質科学コース 化学バイオ工学コース 数理システム工学コース 事業開発マネジメントコース
農学専攻	共生バイオサイエンスコース 応用生物化学コース 環境森林科学コース 農業ビジネス起業人育成コース

(研究科長及び副研究科長)

第5条 研究科に研究科長及び副研究科長を置く。

2 研究科長及び副研究科長の選考及び任期については、別に定める。

(専攻長等)

第6条 第3条第1項に規定する専攻に専攻長を、第4条に規定するコースにコース長を置く。

2 専攻長及びコース長に関する事項は、別に定める。

(授業及び研究指導の担当)

第7条 研究科における教育は、授業科目の授業及び研究指導により行う。

2 授業は、研究指導資格を有する教授、准教授、講師、助教及び特任教員が担当する。

3 研究指導は、研究指導資格を有する教授、准教授、講師及び助教が担当する。

4 研究指導の補助は、教授、准教授、講師、助教が担当する。

(指導教員)

第8条 研究科における研究指導を行うため、学生ごとに指導教員及び副指導教員を置く。

2 指導教員は、研究指導を担当する教員のうちから、静岡大学大学院総合科学技術研究科教授会（以下「教授会」という。）が定める。

3 副指導教員は、研究指導及び研究指導の補助を担当する教員のうちから、教授会が定める。

(教育方法の特例)

第9条 教授会が特別の必要があると認めるときは、情報学専攻及び工学専攻の学生に対し、夜間その他特定の時間または時期に授業又は研究指導を行うことができる。

(授業科目及び単位数)

第10条 研究科における授業科目及び単位数は、別表Ⅰのとおりとする。

(履修方法)

第11条 学生は、別表Ⅱに定めるところにより修了に必要な授業科目30単位以上修得し、かつ、研究指導を受けた上、修士論文の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験を受けなければならない。

2 学生は、履修しようとする授業科目について、所定の期日までに所定の手続きに従い登録しなければならない。

(他の専攻等における授業科目の履修)

第12条 学生は、指導教員が必要と認めるときは、所属する専攻以外の専攻の授業科目を履修することができる。

(他の研究科における授業科目の履修)

第13条 学生は、指導教員が必要と認めるときは、研究科長の許可を得て、他の研究科の授業科目を履修することができる。

(他の大学院における授業科目の履修)

第14条 教育上有益と認めるときは、大学院規則の定めるところにより、学生が他の大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位を10単位を超えない範囲で、研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(入学前の既修得単位の認定等)

第15条 教育上有益と認めるときは、学生が研究科に入学する前に、研究科、他の研究科又は他の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生とした修得した単位を含む。）を、研究科に入学した後の研究科の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は転入学の場合を除き、研究科において修得した単位以外のものについては10単位を超えないものとする。

(他の専攻の授業科目の履修等により修得した単位の修了要件の取扱い)

第16条 第12条及び第13条の規定により修得した単位並びに第14条の規定により研究科における授業科目の履修により修得したものとみなす単位の課程修了の要件の取扱いについては別表Ⅱの定めるところによる。

(他の大学院又は研究所等における研究指導)

第17条 学生は、指導教員が必要と認めるときは、研究科長の許可を得て、他の大学院又は研究所等において研究指導を受けることができる。ただし、当該研究指導を受ける期間は1年を超えないものとする。

(単位修得の認定)

第18条 研究科における授業科目の単位修得の認定は、成績評価に基づき当該授業科目の担当教員が行う。

2 他の大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位及び入学前の既修得単位を研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことの認定は、教授会が行う。

(修士論文又は特定の課題についての研究成果の提出)

第19条 研究科において研究指導を受け、所定の単位を修得した者又は修得見込みの者は修士論文又は特定の課題について研究の成果を提出することができる。

2 修士論文又は特定の課題についての研究の成果は、研究科等に提出するものとする。

3 研究科長は前項の修士論文又は特定の課題についての研究の成果を受理した時には教授会にその審査を付託するものとする。

(修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査)

第20条 教授会は研究科長から修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査を付託されたときは、当該専攻の教授及び准教授並びに関連する科目担当教授及び准教授のうちから3人以上の審査委員を選出して、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験を行う。ただし、審査委員には教授1人以上を含むものとする。

2 前項の審査には、講師又は助教のいずれか1人を含めることができる。

3 第1項の審査に当たって、教授会が必要と認めるときは、前2項の規定により選出された審査委員のほか、これらの規定に規定する教員以外の本学の教員及び他の大学院等の教員等を審査委員として加えることができる。

4 審査委員は、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験が終了したときは、速やかにその結果を教授会に報告しなければならない。

(課程修了の認定)

第 21 条 課程修了の認定は、研究科に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究の成果及び最終試験に合格した者について行う。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を挙げた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。

(学位)

第 22 条 課程を修了した者に対する修士の学位の授与は、静岡大学学位規程の定めるところによる。

(補足)

第 23 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教授会が定める。

《略》

附 則(平成 30 年 1 月 31 日規則第 69 号)

1 この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 29 年度以前に入学した学生については、この規則による改正後の静岡大学大学院総合科学技術研究科規則の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

別表 I (第 10 条関係) 《 略 》

[別紙参照]

農学専攻共生バイオサイエンスコース

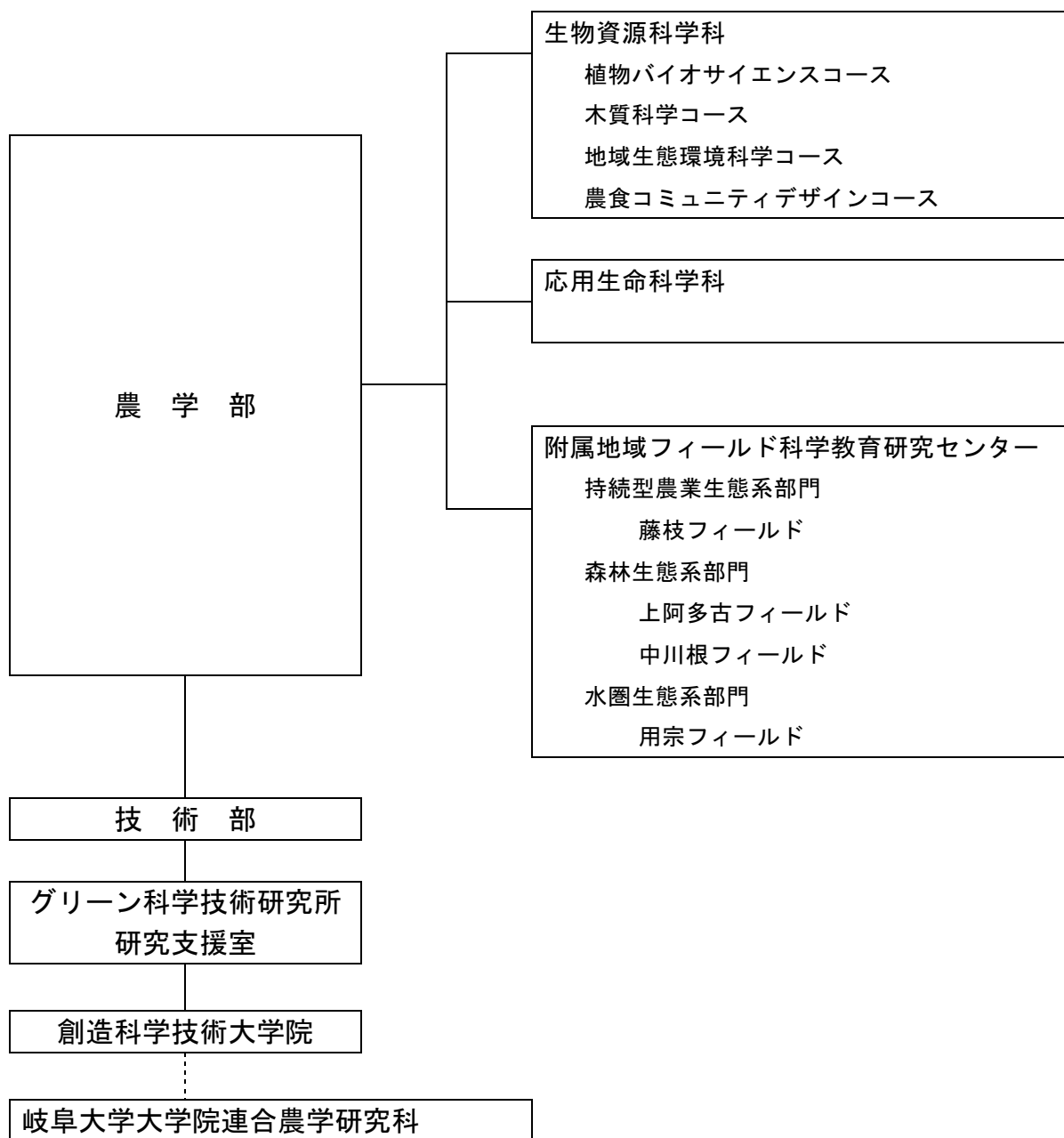
農学専攻応用生物化学コース

農学専攻環境森林科学コース

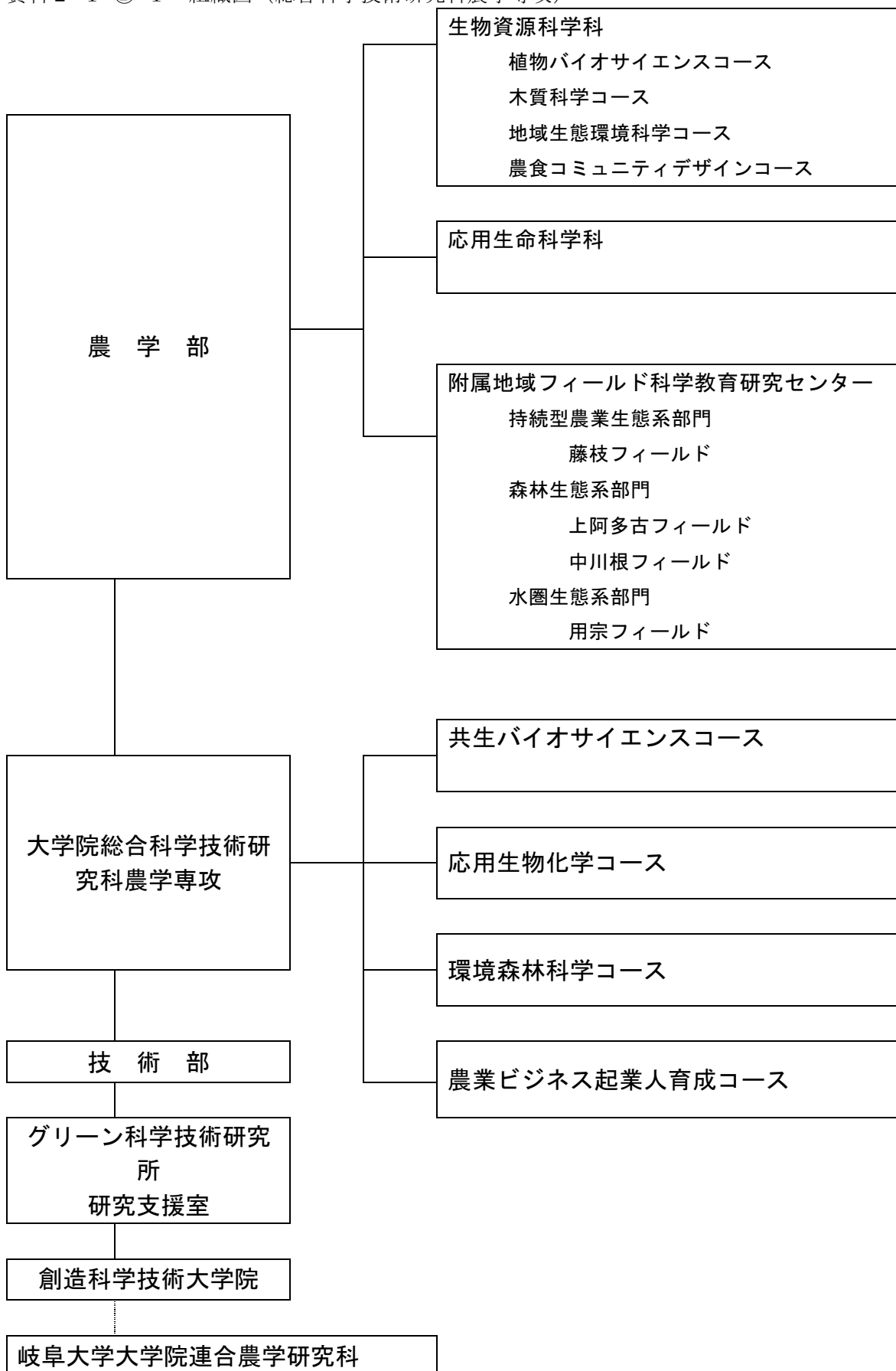
農学専攻農業ビジネス起業人育成コース 《 略 》

別表 II (第 11 条関係、16 条関係) 《 略 》

資料 2-1-①-1 組織図（農学部）



資料2-1-②-1 組織図 (総合科学技術研究科農学専攻)



資料 2-1-③-1 農学部附属地域フィールド科学教育研究センターWeb ページ

HOME サイトマップ お問い合わせ キャンパスマップ サイト内検索

Language: 文字サイズ

[学部案内](#) [学科・附属施設案内](#) [大学院案内](#) [教員・研究案内](#) [入試情報](#) [進路・就職・資格](#)

学科・附属施設案内

HOME > 学科・附属施設案内 > 地域フィールド科学教育研究センター

学科・附属施設案内

生物資源科学科

応用生命科学科

共生バイオサイエンス学科

応用生物化学科

環境森林科学科

地域フィールド科学教育研究センター

共同利用のご案内

概要

持続型農業生態系部門

森林生態系部門

水圏生態系部門

教員・職員紹介

お問い合わせ

関連組織

静岡大学TOP

岐阜大学大学院連合農学研究科

創造科学技術大学院

グリーン科学技術研究所 ゲノム機能解析部

国際連携推進機構

附属図書館

大学教育センター

地域創造教育センター 地域人材育成・プロジェクト部門

キャンパスミュージアム

イノベーション社会連携推進機構

情報基盤センター

静岡大学生協

地域フィールド科学教育研究センター

『食料』と『環境』、これらの両立は、現在人類が直面している最大の課題といえます。
 持続型農業生態系部門、森林生態系部門、水圏生態系部門の3部門から構成され、「環境と人間の調和」、「森と水の持続的利用」、「持続的な農業の形成」など自然との調和を目標に掲げ、地域に根ざした総合的な農学の教育と研究を行っています。

共同利用のご案内

トピックス

一覧表示

2018-04-05

【公募】2018年度公募型実習 藤枝フィールドで開講します【全国の大学・短期大学生・農業大学校生受講できます】

2018-03-05

静岡大学演習林教育関連共同利用拠点ニュースレター(第1号)公開のお知らせ

2016-05-31

【終了】「地域と食と教室をつなぐ 食農教育プログラム企画実習」藤枝フィールドで開講します【全国の大学・短期大学生受講できます】

2016-05-31

【終了】「現場型 未来の農業人実習」藤枝フィールドで開講します【全国の大学・短期大学生受講できます】

2015-11-14

【終了】「現場型 未来の農業人実習」藤枝フィールドで開講します【全国の大学・短期大学生・農業大学校生受講できます】

各部門の紹介ページ

[持続型農業生態系部門](#)

[森林生態系部門](#)

[水圏生態系部門](#)

『フィールド科学』を総合農学の基礎と位置づけ、その推進に積極的に取り組んでいます。

導入期教育(1年次)

『フィールド科学演習Ⅰ』、『フィールド科学演習Ⅱ』

専門教育(2-4年次)

『農場実習』、『環境フィールドワークⅠ』ほか、フィールド研究支援

資料 2-1-③-2 教育関係共同利用拠点認定書類

静大企第12号
平成28年8月9日

農学部長 殿

学 長

教育関係共同利用拠点の認定について（通知）

下記にかかる標記のことについて、文部科学大臣から別紙（写）のとおり通知がありましたので、お知らせします。

記

施設の種類：演習林等

拠点の名称：「一里山から森林限界まで― 多様な自然教育素材を生かした南アルプス
・富士圏森林生態系環境教育拠点」

施設の名称：農学部附属地域フィールド科学教育研究センター森林生態系部門（南アルプスプラ
ンチ（中川根）・天竜プランチ（上阿多古））

《本件担当》

企画部企画課企画係 三井

内線4575

oymitsul@ipc.shizuoka.ac.jp

28文科高第456号

平成28年7月29日

静岡大学
学長 伊東 幸宏 殿

文部科学大臣 馳 浩



教育関係共同利用拠点の認定について（通知）

学校教育法施行規則第143条の2の規定に基づき、貴学の「農学部附属地域フィールド科学教育研究センター 持続型農業生態系部門（農場）」を、下記により「教育関係共同利用拠点」に認定します。

なお、教育関係共同利用拠点審査委員会等における審査において、下記3のとおり意見がありましたので、今後の拠点活動の際に留意してください。

記

1. 教育関係共同利用拠点名

「東海地域における暖地型農業実践教育共同利用拠点－茶・ミカン・トマトによる習熟度対応型フィールド教育－（農学部附属地域フィールド科学教育研究センター 持続型農業生態系部門（農場）」

2. 認定の有効期間

平成29年4月1日 ～ 平成34年3月31日

3. 特記事項

FD委員会が教育内容を点検評価するなど、教育の質向上に向けて努力している点は、高く評価できる。

教育関係共同利用拠点としての活動を行うにあたっては、以下の点に留意されたい。

(1) 運営委員会等での議論を踏まえた教育の質向上に資する取組については、その成果を積極的に広報し、教育関係共同利用拠点の充実に努めること。

以上



資料 2-2-①-1 静岡大学農学部教授会規則

静岡大学農学部教授会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、静岡大学教授会通則第9条の規定に基づき、農学部教授会（以下「教授会」という。）の議事及び運営に関し、必要な事項を定める。

(組織)

第2条 教授会は静岡大学農学部(以下「学部」という。)を主担当とする教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。

2 教授会は、静岡大学大学院に所属する教授、准教授、講師及び助教のうち、学部を副担当とする者を構成員に加えることができる。

3 教授会が必要と認める場合は、構成員以外の者を会議に出席させることができる。ただし、議決権を有しない。

(学部長等)

第3条 学部長候補者の選考に関しては、別に定める。

2 副学部長を2人置き、選定及び任期に関しては、別に定める。

3 附属地域フィールド科学教育研究センター長候補者の選考に関しては、別に定める。

(役割)

第4条 教授会は、学長が次の各号に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 静岡大学教授会通則第3条第1項第3号の規定に基づき、学長が別に定めるもの

2 教授会は前項に規定にするもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べるができる。

3 教授会は前2項に規定にするもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べるができる。

4 教授会は、学長が静岡大学教授会通則第3条第1項第3号に掲げる事項を定める際に、意見を述べるができる。

(会議の開催)

第5条 教授会は、2か月に1回開催する。ただし、議長が必要と認めるとき又は構成員の3分の1以上の要求があるときは、臨時に会議を開くことができる。

(議長)

第6条 学部長は、教授会を招集し、その議長となる。

2 議長は、教授会を主宰する。

3 議長に事故あるときは、あらかじめ学部長が指名した副学部長がその職務を代行する。

(会議の成立及び議決)

第7条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席により成立する。ただし、職務又は休職、病気休暇により1月以上不在の者は、構成員総数に算入しない。

2 議事は出席者の過半数の同意により決定し、可否同数のときは、議長がこれを決する。ただし、教授会が特に必要と認める事項については、出席者の3分の2以上の同意を要する。

(代議員会)

第8条 教授会に代議員会及び専門委員会等（以下「代議員会等」という。）を置くことができる。

2 教授会は、代議員会の議決をもって、教授会の議決とすることができる。

3 代議員会等に関し必要な事項は、教授会が別に定める。

(庶務)

第9条 教授会の庶務は、農学部事務部において処理する。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、教授会の運営等に必要な事項は、教授会が別に定める。

《略》

附 則(平成28年2月3日規則第104号)

この規則は、平成28年2月3日から施行する。

資料 2-2-①-2 静岡大学農学部・総合科学技術研究科農学専攻会議代議員規程

静岡大学農学部教授会代議員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、農学部教授会代議員会（以下「農学部代議員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 農学部代議員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 教育・研究及び施設設備等の将来計画に関する事項
- (2) 入学試験実施要項及び実施要領に関する事項
- (3) 編入学、推薦入学、留学生入学に関する事項
- (4) 時間割編成に関する事項
- (5) 学生の異動（ただし、退学を除く。）に関する事項
- (6) 研究生等及び研究者の受入れに関する事項
- (7) 非常勤講師の任用に関する事項
- (8) 各種委員会の委員に関する事項
- (9) 予算及び決算に関する事項
- (10) その他農学部教授会から付託された事項

(組織)

第3条 農学部代議員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学部長
- (2) 副学部長
- (3) 各学科長
- (4) 附属地域フィールド科学教育研究センター長
- (5) 入試委員長
- (6) 教務委員長
- (7) その他代議員会が必要と認めた者

第4条 農学部代議員会に議長を置き、学部長をもって充てる。

2 議長は、農学部代議員会を招集し、その議長となる。

(会議の開催)

第5条 農学部代議員会は、原則として2か月に1回開催する。ただし、議長が必要と認めるとき又は構成員の3分の1以上の要求があるときは、臨時に会議を開催することができる。

(会議の成立及び議決)

第6条 農学部代議員会は、構成員の3分の2以上の出席により成立する。

2 議事は出席者の過半数の同意により決定し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、農学部代議員会の運営等に必要な事項は、農学部教授会が別に定める。

附 則

1 この規程は平成30年10月11日から施行する

総合科学技術研究科農学専攻会議代議員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、総合科学技術研究科農学専攻会議代議員会（以下「農学専攻代議員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 農学専攻代議員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 教育・研究及び施設設備等の将来計画に関する事項
- (2) 入学試験実施要項及び実施要領に関する事項
- (3) 入学に関する事項
- (4) 時間割編成に関する事項
- (5) 学生の異動（ただし、退学を除く。）に関する事項
- (6) 研究生等及び研究者の受入れに関する事項
- (7) 非常勤講師の任用に関する事項
- (8) その他総合科学技術研究科農学専攻会議から付託された事項

(組織)

第3条 農学専攻代議員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 専攻長
- (2) コース長
- (3) 教務委員長
- (4) その他代議員会が必要と認めた者

第4条 農学専攻代議員会に議長を置き、専攻長をもって充てる。

2 議長は、農学専攻代議員会を招集し、その議長となる。

(会議の開催)

第5条 農学専攻代議員会は、原則として2か月に1回開催する。ただし、議長が必要と認めるとき又は構成員の3分の1以上の要求があるときは、臨時に会議を開催することができる。

(会議の成立及び議決)

第6条 農学専攻代議員会は、構成員の3分の2以上の出席により成立する。

2 議事は出席者の過半数の同意により決定し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、農学専攻代議員会の運営等に必要な事項は、総合科学技術研究科農学専攻会議が別に定める。

附 則

1 この規程は平成30年10月11日から施行する

○総合科学技術研究科農学専攻会議代議員規程第3条第4号に基づき代議員会が必要と認めた者についての申合せ（案）

第1条 総合科学技術研究科農学専攻会議代議員規程第3条第4号に基づき代議員が必要と認めた者については、総合科学技術研究科農学専攻会議の資格を有する者であつて、かつ、以下の各号に該当する者とする。

- (1) 農学部副学部長の職にある者

- (2) 農学部各学科長の職にある者
- (3) 農学部附属地域フィールド科学教育研究センター長の職にある者
- (4) 農学部入試委員長

第2条 前条の規定に関わらず、前条各号以外の者を代議員として選出することを妨げない。

第3条 この申合せの改正は、総合科学技術研究科農学専攻会議代議員会の議により行うものとする。

附 則

この申し合わせは、平成30年10月11日から実施する。

資料 2-2-①-3 教授会・代議員会における学部の教育に係る議事内容（平成 29 年度）

	開催日	学部の教育に係る議事内容
第 1 回教授会	平成 29 年 4 月 13 日	学生の異動（退学・休学）、3 年次編入学生及び転学部生の既修得単位認定、公開森林実習の単位認定について、寄附講座の受け入れについて、特任教員の雇用について
第 2 回教授会	平成 29 年 6 月 22 日	農学部 3 年次編入試験合否判定について
第 3 回教授会	平成 29 年 8 月 31 日	アッサム大学生命科学部との部局間交流協定締結について、学生の異動（休学、復学）、研究生の入学、研究生の指導機関変更について、転学部、転学科の許可等に関する内規の一部改正について、特任教員の雇用について
第 4 回教授会	平成 29 年 10 月 12 日	農学部 A O 入試合否判定について、転学部、転学科の許可等に関する内規の一部改正について、学生の異動について（休学、復学）
第 5 回教授会	平成 29 年 11 月 16 日	特別聴講学生の入学について、特別聴講生の派遣について、転学部願いについて、平成 30 年度科目等履修生・聴講生出願要領について、平成 30 年度科目等履修生・聴講生（外国人留学生）出願要領について、平成 30 年度研究生出願要領について、平成 30 年度研究生（外国人留学生）出願要領について、特任教員の雇用について
第 6 回教授会	平成 29 年 12 月 14 日	テニユアトラック教員の任用について、学生の異動について（復学）、特別聴講生の派遣について、他大学の授業の単位認定について、3 年次編入学の単位認定についての申合せの一部改正について、2018 年度農学部外国人留学生特別入試アジアブリッジプログラム実施要領（案）について
第 7 回教授会	平成 30 年 1 月 11 日	2018 年度農学部外国人留学生特別入試アジアブリッジプログラム第一次合否判定について、平成 31 年度農学部 3 年次編入学実施要領（案）について、特任教員の雇用について
第 8 回教授会	平成 30 年 2 月 1 日	農学部推薦Ⅱ入学試験合否判定、教員の任用について、農学部入試改革について、特任教員の雇用について、特別聴講学生の入学について、特別聴講生の派遣について、転学部願いについて、非常勤講師の任用計画について
第 9 回教授会	平成 30 年 3 月 3 日	前期日程入学試験合否判定、外国人留学生等別入試アジアブリッジプログラム特別入学試験合否判定、教員の任用について、学生の異動について（退学、休学、復学）公開森林実習の単位認定について、日韓共同理工系学部留学生の受け入れについて、転学部試験の判定について、特任教員の雇用について、非常勤講師の任用計画について

第10回教授会	平成30年3月19日	後期日程入学試験合否判定、卒業判定、学生の異動（退学・休学・復学、留学）、英和学院大学短期大学部との単位互換協定締結について、研究生の入学について、科目等履修生の入学について、聴講生の受入について
---------	------------	--

	開催日	学部の教育に係る議事内容
第1回代議員会	平成29年5月9日	学生の異動（休学）、指導教員について、3年次編入学試験実施要領（案）について、非常勤講師の任用計画について、
第4回代議員会	平成29年6月13日	特別聴講学生の派遣について
第5回代議員会	平成29年7月11日	学生の異動について（復学）、指導教員の変更について、特別聴講学生の派遣について、特別聴講生の入学について
第6回代議員会	平成29年7月24日	農学部AO入試実施要領（案）について、農学部外国人留学生特別入試（第2次募集）ABP実施要領（案）について
第7回代議員会	平成29年8月4日	農学部外国人留学生特別入試（第2次募集）ABP合否判定について
第9回代議員会	平成29年9月26日	農学部AO入試実施要領（案）について、学生の異動について（退学、休学、復学、死亡除籍）、科目等履修生の入学について、研究生の研究期間変更について

資料 2-2-①-4 静岡大学大学院総合科学技術研究科教授会規則

静岡大学大学院総合科学技術研究科教授会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、静岡大学教授会通則(平成16年4月1日制定。以下「教授会通則」という。)第9条の規定に基づき、静岡大学大学院総合科学技術研究科教授会(以下「教授会」という。)の議事及び運営等に関し、必要な事項を定める。

(組織)

第2条 教授会は、静岡大学大学院総合科学技術研究科(以下「研究科」という。)を主担当とする教授をもって構成する。

- 2 教授会は、研究科を主担当とする准教授、講師及び助教を構成員に加えることができる。
- 3 教授会は、研究科を副担当とする教授、准教授、講師及び助教を構成員に加えることができる。
- 4 教授会が必要と認める場合は、構成員以外の者を会議に出席させることができる。ただし、構成員以外の者については、議決権を有しない。

(役割)

第3条 教授会は、学長が次の各号に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 教授会通則第3条第1項第3号の規定に基づき、学長が別に定めるもの
- 2 教授会は前項に規定にするもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べるができる。
- 3 教授会は前2項に規定にするもののほか、研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び研究科長の求めに応じ、意見を述べるができる。
- 4 教授会は、学長が静岡大学教授会通則第3条第1項第3号に掲げる事項を定める際に、意見を述べるができる。

(会議の開催)

第4条 専攻会議は、研究科長が必要と認めたととき、開くものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、教授会構成員の3分の1以上の要求があるときは、研究科長は、速やかに教授会を開かなければならない。

(議長)

第5条 教授会に議長を置き、研究科長をもって充てる。

- 2 議長は、教授会を主宰する。
- 3 議長に事故あるときは、あらかじめ研究科長が指名した副研究科長がその職務を代行する。

(会議の成立及び議決)

第6条 教授会は、構成員の2分の1以上の出席により成立する。ただし、次の各号に掲げる者は、構成員に含まないものとする。

- (1) 職務により海外渡航中(海外研修を含む。)の者及び内地研究員として出張中の者
- (2) 休職又は停職中の者
- (3) 育児休業中の者
- (4) 30日以上にわたる連続した休暇を取得中の者
- (5) その他教授会が構成員から除くことが適当であると認める者
- 2 議事は出席者の過半数の同意により決定し、可否同数のときは、議長がこれを決する。
- 3 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる事項については、出席者の3分の2以上の同意を要する。
 - (1) 研究科長の解任に関する事項
 - (2) その他教授会が特に重要と認めた事項

(研究科長候補者の選定)

第7条 研究科長候補者の選定に関しては別に定める。

(代議員会)

第8条 教授会に代議員会を置く。

- 2 教授会は、第3条に規定する事項の審議を、代議員会に委ねることができる。
- 3 前項の規定により代議員会に委ねられた事項については、代議員会の議決をもって、教授会の議決とすることができる。
- 4 代議員会に関し必要な事項は、別に定める。

(専攻会議)

第9条 研究科の各専攻に、専攻会議を置く。

- 2 教授会は、第3条に規定する事項のうち、専攻に係る事項の審議については、当該専攻の専攻会議に委ねることができる。
- 3 前項の規定により代議員会に委ねられた事項については、専攻会議の議決をもって、教授会の議決とすることができる。

- 4 専攻会議に関し必要な事項は、別に定める。
- 第10条 教授会に専門委員会等を置くことができる。
- 2 専門委員会等に関し必要な事項は、別に定める。
(庶務)
- 第11条 教授会の庶務は、次の各号に掲げる場合に応じ、当該各号に掲げる組織において処理する。
- (1) 研究科長が情報学専攻長又は工学専攻長を兼ねる場合 浜松総務課
 - (2) 研究科長が理学専攻長を兼ねる場合 理学部事務部
 - (3) 研究科長が農学専攻長を兼ねる場合 農学部事務部
- (補則)
- 第12条 この規則に定めるもののほか、教授会の運営に関し必要な事項は、教授会が別に定める。
(補則)
- 第13条 この規則の改正は、教授会の議を経るものとする。
- 附 則
この規則は、平成27年4月1日から施行する。
《略》
- 附 則(平成29年3月14日規則第94号)
この規則は、平成29年4月1日から施行する。

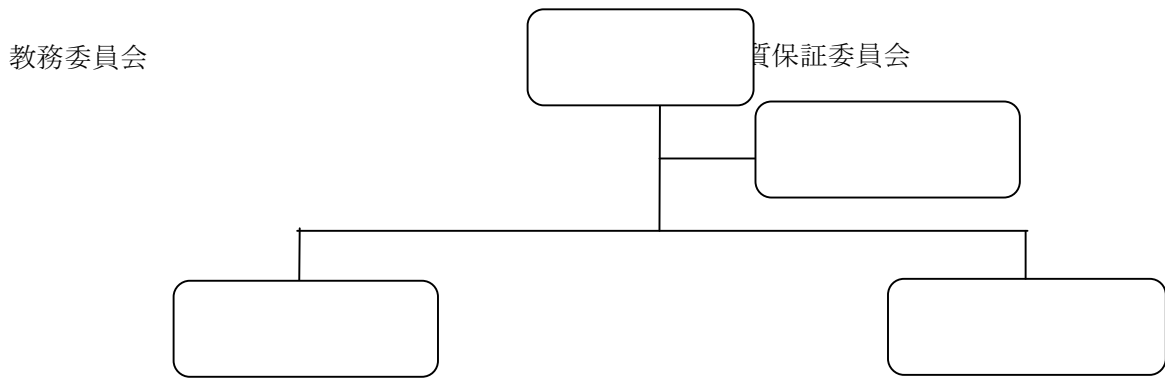
資料2-2-①-5 専攻会議・代議員会における専攻の教育に係る議事内容（平成29年度）

	開催日	学部の教育に係る議事内容
第1回 専攻会議	平成29年4月 13日	指導教員、副指導教員について、大学院特別研究学生の入学について、大学院特別研究派遣学生願出者について
第2回 専攻会議	平成29年8月 31日	9月修了判定について、平成30年度総合科学技術研究科農学専攻入学試験（一般入試）合否判定について、12月学生募集要項（案）、「飛び級”による入試実施要領（案）、事前審査（飛び級を除く。）による入試実施要領（案）、農業ビジネス起業人育成コース事前審査（大学が個別の入学資格審査による出願資格の認定）に係る審査実施要領（案）、他研究科授業の履修について
第3回 専攻会議	平成29年10月 12日	学生の異動（休学）、大学院特別研究派遣学生の入学について
第4回 専攻会議	平成29年11月 16日	総合科学技術研究科規則の一部を改正する規則について、総合科学技術研究科における副専攻に関する申合せの一部変更について、12月入学試験実施要領（案）、科目等履修学生・聴講生出願要領について、科目等履修学生・聴講生出願要領（外国人留学生）について、研究生出願要領について、研究生出願要領（外国人留学生）について、学部授業科目受講申請について
第5回 専攻会議	平成29年12月 14日	テニュアトラック教員の任用について、平成30年度総合科学技術研究科農学専攻入学試験（12月入試）合否判定について、インド国立薬科教育研究所との大学間交流協定について指導教員の変更について、他研究科授業の履修について、大学院特別研究学生の入学について
第6回 専攻会議	平成30年1月11 日	修士論文題目及び審査委員
第7回 専攻会議	平成30年2月 1日	教員の任用について、平成30年度総合科学技術研究科10月入学外国人特別入試実施要領について、平成31年度総合科学技術研究科農学専攻募集要項について、非常勤講師の任用について、他研究科授業受講許可願について
第8回 専攻会議	平成30年3月 2日	修了判定、副専攻プログラムの終了認定について、学生の異動について、単位互換協定に基づく他大学因で取得した単位の認定について
第9回 専攻会議	平成30年3月 19日	修了判定

代議員会における専攻の教育に係る議事内容（平成 29 年度）

	開催日	学部の教育に係る議事内容
第 1 回代議員会	平成 29 年 5 月 9 日	平成 29 年度総合科学技術研究科農学専攻外国人留学生入学試験（アジアブリッジプログラム 10 月入試）第一次合否判定について、山岳科学学位プログラムにかかる連携協力に関する協定書について、総合科学技術研究科農学専攻自己推薦型入学試験実施要領（案）について、総合科学技術研究科農学専攻自己推薦型入学試験実施要領（案）について、学位論文の審査及び最終試験実施日程表について、単位互換協定に基づく特別聴講学生について
第 3 回代議員会	平成 29 年 6 月 9 日	大学院特別研究学生受入の期間延長について
第 4 回代議員会	平成 23 年 6 月 13 日	平成 29 年度総合科学技術研究科農学専攻外国人留学生入学試験（アジアブリッジプログラム 10 月入試）合否判定について、総合科学技術研究科農学専攻一般入試実施要領（案）、総合科学技術研究科農学専攻事前審査“飛び級”を除く入試実施要領（案）、論文題目及び審査委員について、学部授業の履修について、他研究科授業の履修について
第 5 回代議員会	平成 29 年 7 月 11 日	平成 29 年度総合科学技術研究科農学専攻自己推薦型入試合否判定について、他研究科願出について、他研究科授業受講許可願について、非常勤講師の任用計画について
第 9 回代議員会	平成 29 年 9 月 26 日	学生の異動について、大学院特別研究学生の派遣について、修士論文関係日程表について

資料 2-2-①-6 教育実施体制 (農学部) 企画運営会議



資料 2-2-①-7 教務委員会議事 (平成 29 年度第 1 回)

教務委員会議事 (平成 29 年度第 1 回)

日 時 平成 29 年 4 月 10 日 (月) 15:00～16:00

場 所 農学総合棟セミナー室 (サイネット)

出席者 轟、竹之内、渡邊、今泉、近藤、加藤、鳥山

平成 28 年度第 22 回学部・研究科教務委員会の議事要録 (案) の確認
内容を確認し、原案どおり承認した。

○報告

1. 全学教務委員会 (4 月 6 日)

轟委員長から、資料により議事内容の説明があった。

○議題

(学部)

1. 学生の異動について (資料 1)

各教務委員から、1 名の退学と 2 名の休学について資料により説明があり、これを教授会へ諮ることとした。

2. 平成 29 年度 3 年次編入学生の既修得単位認定について (資料 2)

各学科で作成した既修得単位認定資料を確認し、共生バイオサイエンス学科については資料を一部修正の上、これを教授会へ諮ることとした。

3. 公開森林実習の単位認定について (資料 3)

公開森林実習の単位認定について、委員長から説明があり、派遣大学からの成績に基づき、これを認定する方向で教授会に諮ることとした。

4. 単位互換協定に基づく単位認定について (資料 4)

委員長から、単位互換協定により特別聴講学生として他大学で修得した単位について、派遣大学からの成績報告に基づき単位認定することを確認し、これを教授会へ諮ることとした。

5. 指導教員の変更について (資料 5)

委員長から、田中先生の長期海外出張からの帰国に伴う指導教員の変更について資料のとおり説明があり、これを承認し、教授会に報告することとした。

6. 履修カルテ入力期間の延長について 4/10 (月)～4/30 (日)

増田学務係員から説明があり、教職実践演習で必要となる教職履修カルテの修正が発生している学生が多いことから、入力期間を延長する旨説明があり、4/10 (月)～4/30 (日) の間システム入力できるように設定を教務課へ依頼したことを確認した。

7. 教務関係の役割分担の確認について (資料 6)

学務係長および増田学務係員から資料により説明があり、ガイダンス関係、教職ガイダンス、大学院入試関係、平成 29 年度卒業式、平成 30 年度入学式の日程および担当者について確認した。また、新入生セミナー講演会の際、教室定員を受講生数が上回るが、教室変更等行わないことを確認した。

8. 教務関係予算について（資料7）

今年度の教務関係予算案について、下記のとおり内容を確認した。

フィールド科学演習経費・・・1年生6名増により6,000円増

理系基礎科目経費・・・5月中旬に必要な経費が分かる旨確認

3年次編入学生募集要項・・・HPで確認することが多くなっているため郵送をやめる。20,000円減

学生便覧・・・例年どおり

施設整備費・・・新棟になりホワイトボードを使用するようになったことから、マーカー等購入する。

修士論文題目製本費・・・例年どおり

修士学生募集要項・・・例年どおり

講師謝金及び旅費・・・「大学院キャリアデザイン」講師（未定）の旅費・謝金、
「コミュニティビジネス論」北嶋先生の旅費。

9. 平成29年度学部・研究科教務委員会開催日程（案）について（資料8）

今後の修正もあり得ることを含めて承認した。

10. その他

(1) 平成28年度学部・研究科教務委員会議事要録（資料9）

(2) 静岡産業大学及び静岡英和学院大学短期大学部との単位互換協定に係る開放科目一覧

について（資料10）

例年どおりの科目を提供科目として、各大学へ連絡することを確認した。

(3) 半期卒業予定者の有無について

石川学務係員より9月末卒業予定者を確認するため農学部全教員にメールを配信し、4月末までに確認をとりたい旨の連絡があった。

(4) 学務情報システムにおける学生の顔写真データ公開について

石川学務係員より学務情報システムに学生の顔写真データを公開することについて確認があり、

2016年度以降入学生（学部生）より公開していくことを確認した。

（大学院）

1. 平成29年度大学院総合科学技術研究科農学専攻学生の指導教員及び副指導教員について

（資料11）

委員長から資料により説明があり、これを専攻会議、研究科教授会へ諮ることとした。

2. 大学院特別研究派遣学生出願者について（資料12）

学務係長から資料に基づき説明があり、これを専攻会議に諮ることとした。

3. 大学院特別研究学生の受入について（資料13）

学務係長から資料に基づき説明があり、これを専攻会議に諮ることとした。

4. 平成30年度大学院総合科学技術研究科農学専攻自己推薦型入学試験実施要領(案)について

(資料14)

学務係長から実施要領(案)について説明があり、新棟で初めて行うことから教室の変更等がないか

各コースで確認し、変更点があれば4月中に学務係へ連絡することとした。

5. 平成30年度大学院総合科学技術研究科農学専攻自己推薦型入学試験各コース選抜基準について

(資料15)

各コースの選抜基準について、昨年度から変更がないか各コースで確認し、変更点があれば4月中に

学務係へ連絡することとした。

6. その他

(1) 静岡県立大学及び東海大学との単位互換協定に係る開放科目一覧 について(資料16)

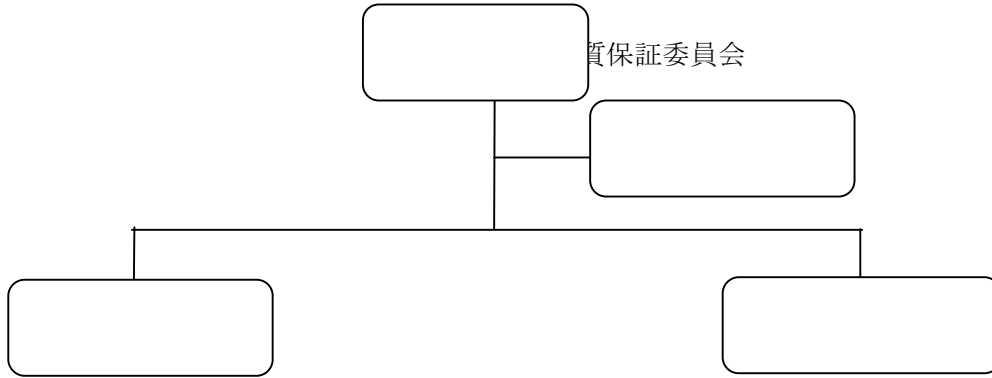
座学を中心に例年どおりの科目を提供科目として、各大学へ連絡することを報告した。なお、新規科目については、提供の可否について担当教員に確認した上で追加することとした。

平成29年5月8日(月)15時～ 540室

資料 2-2-①-8 教育実施体制 (農学専攻)

企画運営会議

教務委員会



資料3-1-①-1 新しい「教員人事システム」の構築について

H26.11.5
第7回ガバナンス改革検討委員会

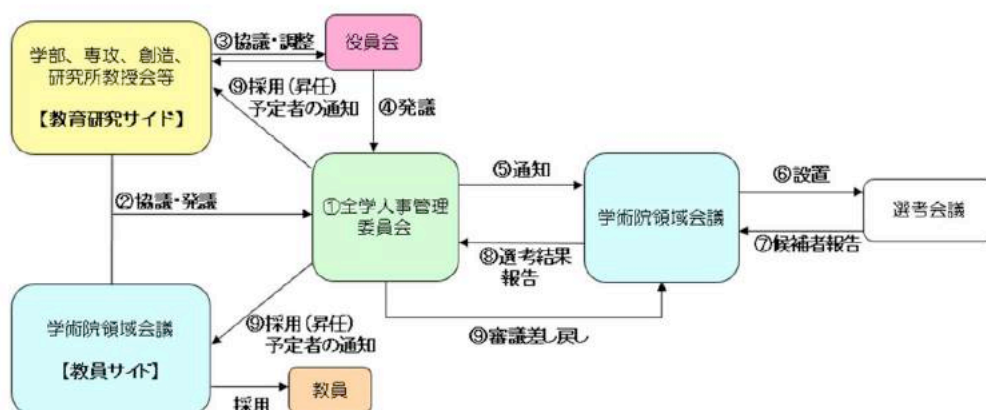
3 新しい「教員人事システム」の構築について

大学ガバナンス改革の要諦は大学運営における学長のリーダーシップの確立であり、教員人事に関して言えば、教員の「配置」については学長が判断し、「選考」については高い専門性を有する教員組織が合議制の機関において客観的な判断を行い、最終決定は学長が行う仕組みを制度的に確立することである。

【参考1 中央教育審議会大学分科会「大学のガバナンス改革の推進について」（審議まとめ）P20-21を参照】

本学における教員人事の進め方は、現在、国立大学法人化以前の教授会人事の方式を引き継ぎ、発議（配置）－選考－最終判断を事実上教授会内で完結させているが、教員所属組織と教育研究組織の分離の目的、及び、今般の「学校教育法及び国立大学法人法の一部改正」の趣旨内容を踏まえた、新たな教員人事システムを構築する。

新しい「教員人事システム」の構築の提案は、これまでの教授会における教員人事の流れに、a)配置と最終判断は学長が実施、b)狭い教員組織から開かれた教員組織による選考、の2点を導入するものである。



- ① 全学的な観点から教員人事計画を審議する全学人事管理委員会を置く。同委員会は、学長、理事、副学長、部局長により構成する。
- ② 教員の任用、昇任については、教育研究組織の各教授会及び教員所属組織である学術院の各領域会議が協議の上、連名で全学人事管理委員会に対し発議する。その際、別に定める教員人事計画発議書に従い、人事の所属領域、専門分野、人事の必要性と戦略性、主担当予定の授業科目名等と教育に係る条件、研究に係る条件、その他の人事に係る条件等を明記する。
- ③ 教育・研究等における戦略的人事について、全学的判断や他部局間の調整が必要な場合、教育研究組織の各教授会は、役員会に協議を申し出ることができる。
- ④ 役員会は全学的な観点から戦略的に必要な教員人事計画を全学人事管理委員会に発議することができる。なお、学長・役員会は、中期目標を達成し中期計画を着実に遂行するための教員人事方針や目指すべき大学の将来像とそれに向けた人事戦略等について提示することが必要である。

- ⑤ 全学人事管理委員会は、発議された教員人事計画の適否を全学的観点から判断し、適の場合には、選考会議を置く領域、選考委員を出す領域を決定し、領域に通知する。選考会議は、全学人事管理委員会が通知する1つの領域に置くが、選考委員は少なくとも1名は他の領域からも選任する。
- ⑥ 関係する領域は選考会議委員を出し、選考会議を構成し、人事に係る手続きを進める。選考会議の運営に係る細則は別に定める。
- ⑦ 選考会議は、選考の結果（候補者1名）を決定し、領域会議に報告する。
- ⑧ 領域会議は、選考手続及び結果を妥当と判断する場合には、選考結果を全学人事管理委員会に報告する。
- ⑨ 全学人事管理委員会は、領域からの報告に基づき選考手続及び結果を審議する。妥当と判断する場合には、選考結果を関係教授会、領域会議に通知する。
なお、選考手続又は結果が適格でないと判断する場合には、当該領域に差し戻すことができる。

資料 3-1-①-2 人件費削減計画について

第 3 期中期目標期間の人件費削減の方針について

平成 28 年 5 月 25 日
役員会決定

教育組織の改組、全学横断教育プログラムの実施、新規事業（ABP、COC+）の実施などに伴う新たな人員確保により、全学予算に占める人件費の割合が高くなり、物件費を圧迫しつつある。このような状況を打破するために、第 3 期中期目標期間中の人件費削減の大きな方針を以下のとおりとする。

前提条件

- 1) 運営費交付金は、毎年度、機能強化促進係数影響額（約 60 百万円）が削減される。
- 2) 予備費として、平成 29 年度の 40 百万円から平成 33 年度の 120 百万円まで順次増額し確保する。
- 3) 人件費削減は、主として、教員人件費により実施する。
- 4) 職員人件費は、本方針の対象外とするが、業務運営、組織体制の効率化を図るとともに人件費削減に努める。

削減方針

- 1) 前年度の定年退職教員のうち約半数を不補充（削減）とし、表 1 に示す教員人件費予算額とする。平成 28 年度から平成 33 年度までに約 375 百万円の削減を行う。
- 2) 教員人件費ポイントについては、平成 33 年度の人件費相当とするために、表 2 に示すように、平成 28 年度の新ポイント数 679,886（使用ポイントは 694,072 で既に 14,186 のオーバー）から対前年度比 0.5%の削減を行う。これに伴い、表 3 に示すように、各領域のポイントも対前年度比 0.5%の削減を行う。
- 3) 教員人件費ポイントにおいて、領域間で残余ポイントにアンバランスがあるため、1) の当該削減方針を踏まえた具体的人事計画については、領域毎ではなく全学の方針の中で、約半数の後任補充計画をいかに進めるか全学人事管理委員会において決定する。
- 4) 1) の当該削減方針は、人件費削減の必要な最小不可欠なラインとし、全学人事管理委員会では、さらなる人件費削減や各領域間の残ポイントのアンバランスの解消に向け、下記のことも検討する。
 - ・ 転出等により生じた人件費は、後任人事に使用するか人件費削減の原資とするかを検討する。
 - ・ 必要な人事計画案件に対しては、学内の他領域教員からの採用あるいはエフォートの提供による対応等を検討する（学術院体制の有効活用）。
 - ・ 補助金事業等の実施にあたって、教員採用が必要となった場合は、学内教員からの採用も検討し、人件費削減の原資とする。
- 5) 人件費削減及び教員人件費ポイントの削減の本方針は、第 3 期目標期間中でも財務等の状況に変化が生じた場合には見直すものとする。

資料 3-1-①-3 静岡大学教員資格審査基準

静岡大学教員資格審査基準

(教授の資格)

- 1 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
 - (1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者
 - (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
 - (3) 学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
 - (4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者
 - (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていると認められる者
 - (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

(准教授の資格)

- 2 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
 - (1) 第1項各号のいずれかに該当する者
 - (2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴(外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。)のある者
 - (3) 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者
 - (4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
 - (5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

(講師の資格)

- 3 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
 - (1) 第1項又は第2項に規定する教授又は准教授となることのできる者
 - (2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

(助教の資格)

- 4 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
 - (1) 第1項各号又は第2項各号のいずれかに該当する者
 - (2) 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
 - (3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者

(助手の資格)

- 5 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
 - (1) 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
 - (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

附 則

この基準は、平成4年4月1日から施行する。

附 則(平成13年5月16日)

この基準は、平成13年5月16日から施行する。

附 則(平成16年3月17日基準)

この基準は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成18年9月13日基準)

1 この基準は、平成19年4月1日から施行する。

2 この基準の施行前における助教としての在職は、准教授としての在職としてみなす。

資料3-1-①-4 静岡大学農学領域教員選考に関する細則

静岡大学農学領域教員選考に関する細則

(趣旨)

第1条 この細則は、静岡大学学術院農学領域（以下「農学領域」という。）における教員の選考に関し必要な事項を定める。

(選考の申出)

第2条 教員を補充する必要を生じた学科又は附属地域フィールド科学教育研究センター（以下「フィールド科学センター」という。）は、当該学科会議（フィールド科学センターにあつては運営委員会）の議を経て、学部長に教員の選考を申し出るものとする。

2 領域長は、前項の申し出があつたときは、農学領域会議（以下「領域会議」という。）又は農学代議員会の議を経て、候補者の選考について領域会議に諮るものとする。

(候補者の選考方法)

第3条 候補者の選考については、原則として公募とする。

(教員の資格審査)

第4条 農学領域教員の候補者の選考及び資格審査にあつては、静岡大学教員資格審査基準によるほか、農学領域における教員の採用・承認にかかる資格審査基準により行うものとする。

2 農学領域における教員の採用・商人にかかる選考審査基準は、別に定める。

(教員選考委員会)

第5条 領域会議又は代議員会は候補者の選考を行うため、その都度教員選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設ける。

2 選考委員会に関する内規は、別に定める。

3 昇任を伴わない部内での配置換等においては、領域会議又は農学代議員会の判断により選考委員会による選考を省略することができる。

(候補者の選考及び報告)

第6条 選考委員会は、内規の定めるところにより候補者を選考し、その選考経過及び審査結果を教授会に報告するものとする。

(補則)

第7条 この細則に定めのあるもののほか、教員の選考に関し必要な事項は、領域会議が定める。

(細則の改正)

第8条 この細則の改正は、領域会議の議を経て行うものとする。

附 則

この細則は、平成19年1月18日から実施する。

附 則

この細則は、平成25年4月 1日から実施する。

附 則

この細則は、平成27年6月11日から実施し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成28年9月 1日から実施し、平成28年4月1日から適用する。

資料 3-1-①-5 専任教員数と平均年齢の推移（平成 27～29 年度）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
教員数		70	65	69
上記の内	専任教員数 ^{※1}	65	59	63
	学内兼務教員数	5	6	6
	女性教員数	6	6	6
平均年齢 ^{※2}		49.0	47.6	48.0

※1 農学部専任教員

※2 各年度 5 月 1 日現在

H28 年度より学科改組のため、学科に含まれていない教員がいる。

資料3-1-①-6 教員の専兼、性別、前歴の一覧

学科等	コース	氏名	職名	性別	専任・兼任	採用年	在職年数 ^{※1}	取得学位	前歴 ^{※2}
生物資源科学科	植物バイオサイエンスコース	鈴木 克己	教授	男	専任	2014	4	博士	国
		稲垣 栄洋	教授	男	専任	2013	5	博士	公共団体
		加藤 雅也	教授	男	専任	2006	12	博士	国
		切岩 祥和	教授	男	専任	1998	20	博士	その他
		山脇 和樹	准教授	男	専任	1986	32	博士	PD
		向井 啓雄	准教授	男	専任	1988	30	博士	大学
		田上 陽介	准教授	男	専任	2007	11	博士	公共団体
		堀池 徳祐	准教授	男	専任	2008	10	博士	その他
		鮫島 玲子	准教授	女	専任	2003	15	博士	PD
		平田 久笑	准教授	女	専任	2006	12	博士	PD
		八幡 昌紀	准教授	男	専任	2005	13	博士	その他
		笠井 敦	准教授	男	専任	2016	2	博士	国
		中塚 貴司	准教授	男	専任	2013	5	博士	公共団体
		富永 晃好	助教	男	専任	2017	1	博士	公共団体
	木質科学コース	河合 真吾	教授	男	専任	2004	14	博士	大学
		山田 雅章	教授	男	専任	1997	21	博士	公共団体
		小島 陽一	准教授	男	専任	2006	12	博士	大学
		小林 研治	准教授	男	専任	2010	8	博士	大学
		米田 夕子	准教授	女	専任	2012	6	博士	PD
		田中 孝	助教	男	専任	2013	5	博士	公共団体
		小堀 光	助教	男	専任	2013	5	博士	その他
	地域生態環境科学コース	釜谷 保志	教授	男	専任	1997	21	博士	民間
		澤田 均	教授	男	専任	1986	32	博士	PD
		水永 博己	教授	男	専任	2005	13	博士	大学
		山下 雅幸	教授	男	専任	1993	25	博士	その他
		王 権	教授	男	専任	2005	13	博士	その他
		近藤 恵市	准教授	男	専任	1980	38	博士	国
		逢坂 興宏	准教授	男	専任	1993	25	博士	その他
		渡邊 拓	准教授	男	専任	2000	18	博士	大学
		南雲 俊之	准教授	男	専任	2003	15	博士	民間
		楢本 正明	准教授	男	専任	2008	10	博士	PD
		今泉 文寿	准教授	男	専任	2012	6	博士	大学
		飯尾 淳弘	准教授	男	専任	2015	3	博士	その他
農食コミュニ	富田 涼都	准教授	男	専任	2010	8	博士	PD	
	園部 礼	助教	男	専任	2015	3	博士	PD	
	鳥山 優	教授	男	専任	1989	29	博士	PD	

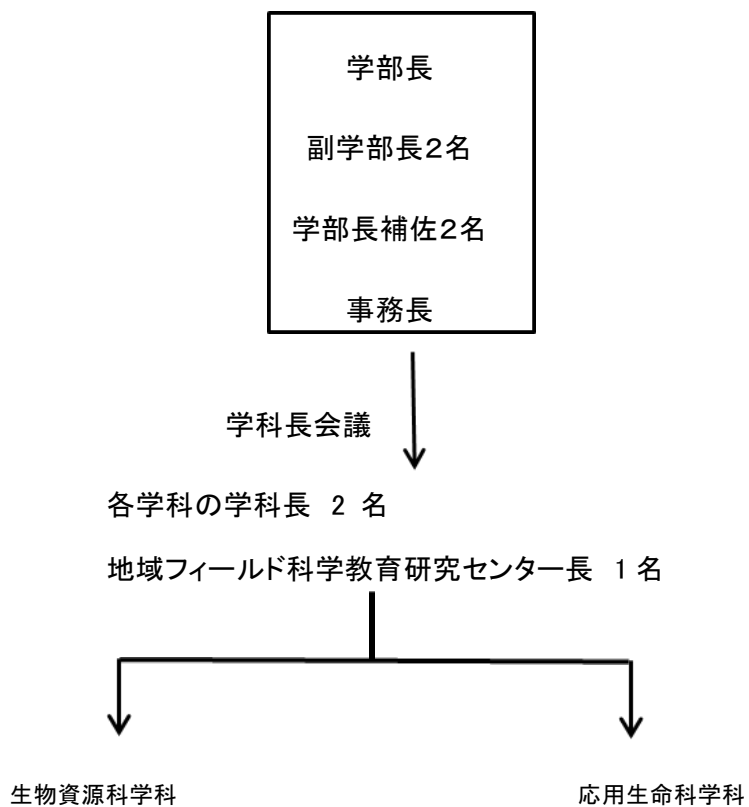
ティデザイン コース	竹之内 裕文	教授	男	専任	2006	12	博士	大学
	柴垣 裕司	准教授	男	専任	1993	25	博士	大学
	松本 和浩	准教授	男	専任	2016	2	博士	大学
	藤本 穰彦	准教授	男	専任	2016	2	博士	その他
	太田 美帆	助教	女	専任	2015	3	修士	その他
応用生 命科学 科	高坂 哲也	教授	男	専任	1998	20	博士	大学
	河岸 洋和	教授	男	兼任	1985	33	博士	その他
	瀧川 雄一	教授	男	兼任	1983	35	博士	その他
	森田 達也	教授	男	専任	2000	18	博士	民間
	朴 龍洙	教授	男	兼任	1993	25	博士	大学
	富田 因則	教授	男	兼任	2013	5	博士	大学
	小川 直人	教授	男	専任	2006	12	博士	国
	森田 明雄	教授	男	専任	2000	18	博士	公共団体
	木村 洋子	教授	女	専任	2014	4	博士	公共団体
	轟 泰司	教授	男	専任	2000	18	博士	PD
	本橋 令子	教授	女	専任	2004	14	博士	公共団体
	原 正和	教授	男	兼任	1997	21	博士	PD
	西村 直道	教授	男	専任	2015	3	博士	大学
	平井 浩文	教授	男	専任	1999	19	博士	公共団体
	笹浪 知宏	教授	男	専任	1999	19	博士	民間
	徳山 真治	准教授	男	専任	1996	22	博士	民間
	茶山 和敏	准教授	男	専任	1993	25	博士	大学
	村田 健臣	准教授	男	専任	1994	24	博士	民間
	與語 圭一郎	准教授	男	専任	2006	12	博士	大学
	小谷 真也	准教授	男	専任	2008	10	博士	PD
	加藤 竜也	准教授	男	専任	2008	10	博士	PD
	大西 利幸	准教授	男	専任	2009	9	博士	PD
	一家 崇志	准教授	男	専任	2010	8	博士	PD
	日野 真吾	准教授	男	専任	2010	8	博士	PD
森 智夫	助教	男	専任	2015	3	博士	民間	
崔 宰熏	助教	男	専任	2014	4	博士	その他	
竹内 純	助教	男	専任	2016	2	博士	その他	
宮崎 剛亜	助教	男	兼任	2016	2	博士	その他	

※1 H30.5.1 現在の数値である。

※2 PDIはポスドク、その他は新卒採用、海外の研究機関等を指す

資料 3-1-①-7 農学部の教員組織

企画運営会議



資料 3-1-②-1 各学科の収容定員と教員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

学科	収容定員	教授	内数			准教授	内数			助教	内数			計	内数		
			専任	女性	外国人		専任	女性	外国人		専任	女性	外国人		専任	女性	外国人
生物資源科学科	440	12	12	0	1	23	23	3	0	6	6	1	0	41	41	4	1
応用生命科学科	280	9	9	2	0	10	10	0	0	3	3	0	1	22	22	2	1
計	720	21	21	2	1	33	33	3	0	9	9	1	1	63	63	6	2

資料3-1-②-2 学内・学外兼務教員数

年度	専任教員数 (5月1日現在)	学内兼務教員数		学外兼務教員数		学内兼務教員割合 (%)	学外兼務教員割合 (%)
		創造科学技術大学院	左記以外	教員からの兼務	教員以外からの兼務		
平成27年度	65	1	4	11	13	5.3	25.5
平成28年度	59	1	5	14	23	5.9	36.3
平成29年度	63	1	5	12	19	6.0	31.0

資料3-1-③-1 各コースの収容人数と教員数(平成30年5月1日現在)

専攻	収容定員	教授	内数			准教授	内数			助教	内数			計	内数		
			専任	女性	外国人		専任	女性	外国人		専任	女性	外国人		専任	女性	外国人
共生バイオサイエンスコース	68	12	12	1	0	16	16	2	0	2	2	1	0	30	30	4	0
応用生物化学コース	70	12	12	1	1	9	9	0	0	4	4	0	1	25	25	1	2
環境森林科学コース	36	6	5	0	1	8	8	1	0	3	3	0	0	17	16	1	1
計	174	30	29	2	2	33	33	3	0	9	9	1	1	72	71	6	3

資料3-1-③-2 各コースの研究指導教員数(平成29年5月現在)

学科	教授	准教授	助教	計
共生バイオサイエンスコース	11	16	2	29
応用生物化学コース	11	10	4	25
環境森林科学コース	7	8	3	18

資料3-1-④-1 教員採用状況(平成27~29年度)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
教員採用数		7(1)[0]	3(0)[0]	1(0)[0]
上記の内	公募制	7(1)[0]	1(0)[0]	1(0)[0]
	任期制	0	0	0

注) ()内は女性教員数、[]は外国人教員数

資料3-1-④-2 国立大学法人静岡大学農学部テニュア・トラック審査委員会細則

国立大学法人静岡大学農学領域テニュア・トラック審査委員会細則

(趣旨)

第1条 この細則は、国立大学法人静岡大学テニュア・トラック制に関する規則第7条第2項に基づき、国立大学法人静岡大学大学院農学領域テニュア・トラック審査委員会（以下「審査委員会」という。）について必要な事項を定める。

(審査事項)

第2条 審査委員会は次の各号に掲げる事項を審査するものとする。

- (1) テニュア・トラック教員の公募及び選考に関すること。
- (2) テニュア・トラック教員の研究計画の達成状況に関すること。
- (3) テニュア・トラック教員の中間評価及びテニュア審査に関すること。

2 審査委員会は、前項各号に規定する審査を行ったときは、速やかにその結果を領域長に報告するものとする。

(組織)

第3条 審査委員会は6人をもって組織する。なお、委員のうち半数は、学外を含む大学院農学領域の構成員以外の者とする。

2 応募者の中に審査委員会委員と利害関係のある者（現在及び過去の指導教員等をいう。）がいた場合には、当該委員は委員を辞退するものとする。

3 前項により委員が辞退した場合は、速やかに後任を決定するものとする。

(委員長)

第4条 審査委員会に委員長を置き、委員の互選により選出するものとする。

(議事)

第5条 審査委員会の開催は、委員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

2 審査委員会の議事は、出席した委員の3分の2以上をもって決する。

(採用手続等)

第6条 テニュア・トラック教員の公募は国際公募とし、審査委員会の審査を経た後、領域会議の議に基づき領域長が行う。

2 テニュア・トラック教員の採用審査は、書類審査及び面接審査の2段階審査を行うものとし、静岡大学教員資格審査基準を準用する。

3 テニュア・トラック教員の採用は、審査委員会の審査を経た後、領域会議の議に基づき学長が行う。

(研究計画の達成状況)

第7条 審査委員会は、雇用後1年、2年及び4年を経過する月に、研究計画書及び研究達成度評価シートにより、テニュア・トラック教員の研究計画の達成状況の審査を行うものとする。

(中間評価及びテニュア審査)

第8条 テニュア・トラック教員の中間評価及びテニュア審査は、別に定める国立大学法人静岡大学大学院農学領域テニュア・トラック教員の中間評価及びテニュア審査の審査基準に基づき行うものとする。

(補則)

第9条 この細則に定めるもののほか、審査委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、平成26年2月6日から施行する。

附 則（平成27年6月11日細則）

この細則は、平成27年6月11日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

資料3-1-④-3 国立大学法人静岡大学学術院農学領域テニユア・トラック教員の中間評価及びテニユア審査の審査基準

<p>国立大学法人静岡大学農学部テニユア・トラック教員の中間評価及びテニユア審査の審査基準</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この基準は、国立大学法人静岡大学学術院農学領域テニユア・トラック審査委員会細則第8条の規定に基づき、国立大学法人静岡大学学術院農学領域テニユア・トラック教員（以下「テニユア・トラック教員」という。）の中間評価及びテニユア審査に関し、必要な事項を定める。</p> <p>(中間評価及びテニユア審査の取扱い及び実施時期)</p> <p>第2条 テニユア・トラック教員の中間評価及びテニユア審査は、国立大学法人静岡大学学術院農学領域テニユア・トラック審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。</p> <p>2 テニユア・トラック教員の中間評価及びテニユア審査の実施は、次の時期に行うものとする。</p> <p>中間評価 雇用後2年6ヶ月を経過する日の翌月 テニユア審査 雇用後4年6ヶ月を経過する日の翌月</p> <p>(中間評価及びテニユア審査に必要な資料)</p> <p>第3条 テニユア・トラック教員は、別に定める時期までに所定の研究計画書、中間時研究成果目標、中間時研究成果報告書、終了時研究成果目標、終了時研究成果報告書及び研究達成度評価シートを作成し、審査委員会委員長に提出するものとする。</p> <p>(委員長の業務)</p> <p>第4条 審査委員会の委員長は、前条の書類を受理したときは速やかに審査委員会を開催し、テニユア・トラック教員の中間評価又はテニユア審査を行うものとする。</p> <p>(中間評価、テニユア審査の審査事項及び評価方法)</p> <p>第5条 テニユア・トラック教員の中間評価及びテニユア審査は、書類審査、面接、公開シンポジウム等により、次の各号に掲げる事項に関することについて行う。</p> <p>(1) 実施期間中の研究業績（研究計画の達成度、研究の独創性・発展性等）、研究意欲 (2) リーダーシップ、マネジメント能力 (3) 外部資金獲得実績 (4) 大学院生等への研究教育指導能力 (5) 英語によるプレゼンテーション能力 (6) その他必要と認める事項</p> <p>2 テニユア・トラック教員の中間評価及びテニユア審査は、審査委員会が前項に定める評価項目に基づき実施し、各評価項目を1点から5点の5段階で評価した総合点に基づき行う。各評価項目に係る評価基準については、審査委員会が事前に審議し策定するものとする。</p> <p>(中間評価の結果の取扱い)</p> <p>第6条 中間評価は、次の5段階評価により行う。</p> <p>S 総合点の90%以上（顕著な成果を達成） A 総合点の80%以上90%未満（目標以上の成果を達成） B 総合点の70%以上80%未満（目標どおりの成果を達成） C 総合点の50%以上70%未満（目標に未達成） D 総合点の50%未満（研究継続が困難）</p> <p>2 前項の評価の結果、Sを得たテニユア・トラック教員については昇任ポスト等の検討を行い、昇任させることができるものとする。また、Dを得たテニユア・トラック教員については転出の検討を行うものとする。</p> <p>(テニユア審査の結果の取扱い)</p> <p>第7条 テニユア審査は、次の3段階評価により行う。</p> <p>A 総合点の80%以上（目標以上の成果を達成） B 総合点の70%以上80%未満（目標どおりの成果を達成） C 総合点の70%未満（目標に未達成）</p> <p>2 前項の審査の結果、A及びBを得たテニユア・トラック教員は国立大学法人静岡大学教職員就業規則の適用を受ける教員として雇用することとし、Cを得たテニユア・トラック教員については雇用しないものとする。</p> <p>(結果の報告)</p> <p>第8条 審査委員会は、テニユア・トラック教員の中間評価及びテニユア審査を実施したときは教授会の承認を得た後、速やかにテニユア・トラック教員にその結果を報告するものとする。</p> <p>(異議申立て)</p> <p>第9条 テニユア・トラック教員は、審査委員会の結論に対して異議があるときは審査結果の報告を受けてから2週間以内に所定の異議申立書を審査委員会委員長に提出することにより、異議申立てを行</p>

うことができる。

(異議申立ての取扱)

第10条 前条に規定する異議申立てがあつた場合は、審査委員会委員長は、当該異議申立てに係る審査を行う。この場合においては、審査委員会に審査委員会構成員以外の者1名以上を加えるものとする。

(雑則)

第11条 審査委員会委員長は、前条の異議申立ての審査の結果について教授会の承認を得た後、速やかにテニユア・トラック教員にその結果を報告するものとする。

附 則

- 1 この審査基準は、平成27年6月11日から施行し、平成27年4月1日から適用する。
- 2 この基準の適用日前に国立大学法人農学部テニユアトラック教員として雇用されたテニユアトラック教員のテニユア審査の実施時期については、第2条第2項の規程にかかわらず雇用後4年6ヶ月を計画する日の翌月とする。

資料 3-1-④-4 領域長裁量経費支出計画（平成 28～29 年度）

平成 29 年度領域長裁量経費支出計画

学長裁量経費（部局等活性化経費）	
平成 28 年度配分額	12,768 千円
平成 29 年度配分額	12,768 千円

平成 28 年度	平成 29 年度	
教育活性化経費 1) 海外フィールドワーク支援 2) 農学留学生支援制度 3) 学生実習経費支援(安全講習含む)	教育活性化経費 1) 海外フィールドワーク支援 2) 学生支援制度 3) 学生実習経費支援(安全講習含む) —	1,136,000 1,123,820 1,160,000 ティーチングアシ スタント補助分 1040 千円を含む
研究活性化経費 1) 研究戦略費（学術論文支援等） 2) SciFinder 補助経費 3) 国際学会参加支援（修士学生） 4) 教員特別研修支援（該当教員なし）	研究活性化経費 1) 研究戦略費（学術論文支援等） 2) 学術研究支援報告書 3) SciFinder 補助経費 4) 新規採用教員支援経費	2,000,000 0 300,000 300,000
プロジェクト支援経費 1) 農業環境 P J 支援 2) 共同利用拠点 支援	プロジェクト支援経費 1) 農業環境 P J 支援	1,000,000
教育研究環境整備 1) 予備費 2) 不用物品処理費等改築関係	教育研究環境整備 1) 学部長債権 2) プレハブ移転・引越し関連費 3) フリーザー耐震固定費 4) 学生実習経費補填	1,000,000 1,500,000 2,106,000 1,142,180

資料3-2-①-1 静岡大学学術院農学領域教員選考に関する実施手続

静岡大学学術院農学領域教員選考に関する実施手続

1 趣旨

静岡大学学術院農学領域における教員選考の手続きは、別に定めのあるもののほか、この実施手続により行うものとする。

2 選考申出の手続

教員の補充をしようとする系列又は附属地域フィールド科学教育研究センター（以下「フィールド科学センター」という。）の長は、農学領域長に別紙様式1により教員の選考を申し出るものとする。

3 候補者の選出（予備選考）

選考委員会は、農学領域会議又は農学代議員会で決定した選考方針及び選考方法に基づき、候補者の選出を、教員を補充しようとする系列又はフィールド科学センターに依頼する。

(1) 公募による場合

イ 当該系列又はフィールド科学センターは公募作業を行い、応募者の中から2名ないし3名の候補者を選定し、選考委員会に推薦する。

ロ 公募の方法は、当該系列又はフィールド科学センターがその都度定めるが、基本的には、履歴書、研究業績（主な業績）、教育業績、社会貢献、管理運営業績、教育に関する抱負、研究に関する抱負等をもとに候補者を選定する。

ハ これに係る関係書類は、次による。

- ① 教官公募について（依頼書）（別紙記載例）
- ② 履歴書(研究業績、教育業績、その他の活動実績を含む。)
- ③ 応募者の教育・研究について問い合わせできる方2名の氏名・連絡先
- ④ 教育に関する抱負
- ⑤ 研究に関する抱負
- ⑥ 主要論文等の別刷

(2) 領域内推薦による場合

イ 当該系列又はフィールド科学センターは、領域内から1名の候補者を選定し、被推薦者の教育に関する抱負および研究に関する抱負を付して選考委員会に推薦する。

ロ これに係る関係書類は、別紙様式2及び別紙様式3とする。

4 候補者の選定（本選考）

(1) 公募による場合

選考委員会は、候補者の研究・教育・社会貢献・管理運営業績の審査及び面接等を行い、1名の候補者を決定する。

(2) 領域内推薦による場合

選考委員会は、候補者の研究・教育・社会貢献・管理運営業績の審査及び面接を行い、候補者を決定する。

(3) 審査に係る関係書類は、次の書類とする。

第3項第1号ハの②及び④～⑥とする。

5 業績審査

各選考委員は、候補者の業績評価を行い、その結果を業績評価書（別紙様式3）及び業績評価点数内訳書（別紙様式4）により選考委員会委員長に報告する。

選考委員会は、各委員から提出された業績評価を基に候補者の業績を審査する。なお、選考委員会における候補者の業績の説明は、主査及び副査が行うものとする。

6 候補者の業績回覧

(1) 選考委員会が候補者を選定した場合、委員長は、別紙様式5に候補者の研究業績、教育業績、社会貢献、管理運営業績を添付し、各系列において教授会構成員に1部回覧するとともに、その他1部を閲覧分として指定場所に置くものとする。

(2) 回覧及び閲覧期間は、選考委員会が候補者を選定した日から7日間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とする。

7 教授会への提出資料

選考委員会は、学術院農学領域教員資格審議資料、農学部学科別担当教員予定表（別紙様式6）、総合科学技術研究科農学専攻コース別担当教員予定表（別紙様式7）、個人調書、総合業績評価書を領域会議へ提出する。

附 記

この実施手続は、平成28年9月1日から実施する。

資料3-2-①-2 静岡大学大学院農学領域教員選考委員会内規

静岡大学大学院農学領域教員選考委員会内規

(趣旨)

第1条 静岡大学大学院農学領域教員選考に関する細則(以下「細則」という。)第4条第2項の規定に基づき、教員選考委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営等に関し必要な事項を定める。

第2条 委員会は、以下の各号に掲げる委員を持って構成する。

- (1) 教員を選考する農学領域の系列の教授 3人
- (2) 第1号以外の農学領域の系列の教授 2人
- (3) 農学領域以外の領域から選出された領域長または教授 1人

2 附属地域フィールド科学教育研究センター(以下「フィールド科学センター」という。)配置の教員選考の場合は、前項第1号及び第2号の委員の一部または全部を、フィールド科学センター長及び教員を選考する部門の長をもって充てる。

3 領域会議が認めたときは、男女共同参画推進委員が推薦する女性教員、当該専門分野に関連する農学領域内外の教員等の出席をもとめ、意見を聞くことができる。

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置き、委員の互選とする。

2 委員長は、会議を招集し議長となる。

(主査及び副査)

第4条 委員長は、候補者を選考するにあたり、構成委員の中から主査及び副査各1名を委嘱する。

(候補者の選考)

第5条 委員会は、静岡大学大学院農学領域教員資格審査に関する基準等に基づき、候補者1名を選考するものとする。

(議決)

第6条 委員会は、構成員の4分の3以上の出席により成立し、議事は出席者の3分の2以上の賛成により決する。

(領域会議への報告)

第7条 委員長は、候補者の選考経過及び審議結果を領域会議に報告するものとする。

2 主査及び副査は、教員資格審議資料等に基づき、候補者の業績、人格識見及び教育研究上の指導能力について説明し、質疑に応ずる。

(補則)

第8条 この内規に定めがあるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、領域会議が別に定める。

(内規の改正)

9条 この内規の改正は、領域会議の議を経て行うものとする。

附 則

この内規は、平成27年6月11日から実施し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この内規は、平成30年6月21日から実施する。

附 則

この内規は、平成31年1月10日から実施する。

資料3-2-①-3 教育、研究、社会貢献、管理運営の業績評価に関する申し合わせ事項

教育、研究、社会貢献、管理運営の業績評価に関する申し合わせ事項	
<p>静岡大学大学院農学領域教員選考委員会内規第5条の規定による本学部教員候補者の選考の際の教育、研究、社会貢献、管理運營業績に関する評価基準及び評価方法について下記のとおり申し合わせる。</p>	
記	
(研究業績の評価方法)	
第1 研究業績の評価は、原則として別表Iの定めるところにより評価点を算出して行うものとする。 (教育、社会貢献、管理運營業績の評価基準)	
第2 教育、社会貢献、管理運營業績については基準を設けないものとする。	
附 記	
この申し合わせは、平成27年6月11日から実施し、平成27年4月1日から適用する。	
附 記	
この申し合わせは、平成28年9月1日から実施する。	
別表I	
研究業績の評価資料(評価点の範囲と標準点)	
I 学術論文(原著論文、総説、その他) 0.5~8点	
1 国際的に評価の高い学術雑誌	5点
2 国際的な学会又はセミナーのプロシーディングスで論文形式のもの	3点
3 国内の学術雑誌	
(1) 学術会議登録団体の発行する雑誌で、各専門分野では代表的な雑誌	欧文4点・和文3点
(2) 学術会議未登録団体の発行する雑誌で、論文審査関係が確立されているもの。	欧文1.5点・和文1.0点
(3) 大学及び試験研究機関の報告・雑誌	欧文1.0点・和文0.5点
4 その他学術的著作物(科学研究費報告書、調査報告書を除く。)	0.5点
II 論文評価におけるその他の基準	
1 短報及び速報はIの基準より低く評価する。	
2 筆頭著者・同等著者・コレスポンディングオーサー以外の評価点は筆頭著者の半分とする。	
3 学術雑誌に掲載された論文は、発表時点での分類による。	
4 人文・社会科学系分野においては、「その他学術的著作物」の評価はその分野の特異性を考慮して行う。	
III 著書(ISBN登録又は権威ある機関の出版物)の評価点(0.5~10点)	
1 単著	欧文8点 和文6点(翻訳を含む。)
2 単独編集	5点
3 共同編集	4点
4 分担執筆(翻訳又はプロシーディングスで著書に準ずる形式で記載されたものを含む。)	欧文 論文形式3点 辞書・用語集1.5点 和文 論文形式2点 辞書・用語集1.0点
IV 特許(0.5~5点)	
	国内特許3点(公開0.5点 登録公開2.5点)
特許登録公報(公告)	国際特許5点

資料3-2-②-1 教員、領域の長、部局等の長及び副学長の人事評価実施要領

平成22年 9月30日 学 長 裁 定

平成26年5月21日一部改正
平成27年3月18日一部改正
平成28年5月23日一部改正
平成29年11月27日一部改正

教員、領域の長、部局等の長及び副学長の人事評価実施要領

静岡大学の教員（国立大学法人静岡大学教職員人事評価実施規程第3条第1号に定める者をいい、領域の長、部局等の長及び副学長の職にある者を除く。以下同じ。）及び領域の長等（国立大学法人静岡大学教職員人事評価実施規程第3条第2号、第3号及び第4号に定める領域の長、部局等の長及び副学長をいう。以下同じ。）の人事評価については、同規程に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

I 人事評価の要点

1 目的

(1) 教員及び領域の長等に係る人事評価は、活動状況報告書及び教員データベースのデータに基づく業績を、客観的かつ公正に評価し、適切に処遇に反映することにより、教員及び領域の長等の意識高揚等を図り、大学組織の活性化に資することとする。

2 評価対象者（被評価者）

この要領による人事評価の対象者は、国立大学法人静岡大学教職員人事評価実施規程第3条第1号から第4号に定める者であって、理事の職にある者、年体制の適用を受ける教員並びに大学院法務研究科の専任実務家教員及びみなし実務家専任教員を除いた者とする。

3 評価者

評価を行うため、評価者を置き、教員の評価者は領域の長及び部局等の長並びに領域の長等の評価者は学長とする。

4 実施方法

(1) 教員の場合

教員の人事評価は、次に掲げる活動状況報告書ごとに当該教員が所属する領域の長が指定した期日までに当該教員から当該領域の長並びに主担当及び副担当とする部局等の長にそれぞれ提出された活動状況報告書（別紙1（①及び②関係）、2（③関係））、当該領域の長が指定した期日までに入力された当該教員のデータベースのデータ及び領域の事情に応じて別に定める事項により、毎年実施する。

- ① 前期活動状況に関する報告書
- ② 後期活動状況に関する報告書
- ③ 年間活動状況に関する報告書

(2) 領域の長等の場合

領域の長等の人事評価は、上記(1)に掲げる活動状況報告書ごとに学長が指定した期日までに、領域の長等から学長に提出された活動状況報告書により、毎年実施する。

5 評価対象期間と評価確定時期

(1) 教員の場合

活動状況報告書及び教員データベースのデータに係る評価対象期間は次の各号に掲げるとおりとし、当該期間終了後1月以内に評価を確定する。(③、④の評価確定時期については8月以内)

- ① 前期活動状況に関する報告書 4月1日から9月30日までの期間
- ② 後期活動状況に関する報告書 10月1日から翌年3月31日までの期間
- ③ 年間活動状況に関する報告書 4月1日から翌年3月31日までの期間
- ④ 教員データベースのデータ 4月1日から翌年3月31日までの期間

(2) 領域の長等の場合

活動状況報告書に係る評価対象期間及び評価の確定は、教員に係る取扱いを準用する。

6 評価の区分

教員及び領域の長等の評価は、5段階（「勤務成績が極めて良好である。」、「勤務成績が特に良好である。」、「勤務成績が良好である。」、「勤務成績がやや良好でない。」、「勤務成績が良好でない。」）で行う。

7 評価結果の開示及びフィードバック等

(1) 評価結果の開示

ア 学長は、教員から本人の評価結果について開示の希望があった場合は、前述5の評価確定後、当該教員の希望に応じて適当な時期（原則評価確定後2月以内）に、領域の長を通じ、評価結果を開示する。開示にあたっては、面談等により必要に応じて指導・助言を行うものとする。

イ 学長は、領域の長等から、本人の評価結果について開示の希望があった場合は、前述5の評価確定後、当該領域の長等の希望に応じて適当な時期（原則評価確定後2月以内）に、評価結果を開示する。開示にあたっては、面談等により必要に応じて指導・助言を行うものとする。

(2) 評価結果は、給与面（昇給、賞与）の選考に反映させる。

Ⅱ 人事評価の流れ

1 活動状況報告（前期・後期）評価スケジュール（4月～3月）

月	事	項
4月	・教員は前期（4月～9月）活動状況報告書の作成	
5月		
6月		
7月		
8月		
9月	(領域の長は提出日を指定)	
10月	・教員は前期（4月～9月）活動状況報告書の提出 (領域の長及び部局等の長は活動状況報告書の評価) 〈学長による前期評価の確定〉	・教員は後期（10月～3月）活動状況報告書の作成
11月	・教員の評価結果の開示希望に基づき前期評価の開示	
12月		
1月		
2月		
3月		(領域の長は提出日を指定)
4月		・教員は後期（10月～3月）活動状況報告書の提出 (領域の長及び部局等の長は活動状況報告書の評価) 〈学長による後期評価の確定〉
5月		・教員の評価結果の開示希望に基づき後期評価の開示

2 活動状況報告（年間）・教員データベースデータ入力評価スケジュール（4月～3月）

月	事	項
4月	・教員は年間（4月～3月）活動状況報告書の作成	・教員は年間（4月～3月）に係る教員データベースへの入力
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月	(領域の長は提出日を指定)	(領域の長はデータ入力日を指定)
4月	・教員は年間（4月～3月）活動状況報告書の提出	・教員は年間（4月～3月）に係る教員データベースへの入力
～	(領域の長及び部局等の長は年間活動状況報告書及び教員データベースデータの評価)	
11月	〈学長による年間評価の確定：評価後8月以内〉	
12月	・教員の評価結果の開示希望に基づき年間評価の開示	
～		
1月		

3 領域の長等の評価スケジュールは、「教員の活動状況報告評価スケジュール等」について準用する。

Ⅲ 休業者等の評価

1 休業中の教員等に対する評価

(1) 評価対象期間中の全期間にわたり休業、休職又は停職（以下「休業等」という。）した教員及び領域の長等については、職務に従事していないため、人事評価は実施しない。

なお、評価対象期間中の一部の期間について休業等した教員及び領域の長等については、活動状況報告書の提出及び教員データベースへのデータの入力があった場合は人事評価を実施する。ただし、職務に従事した期間が著しく短い等、適正な評価が困難であると領域の長及び学長が判断した場合又は評価対象期間中に休業等をする事となり、当該評価対象期間終了後に職務復帰できないことにより評価ができない場合は、人事評価を実施しないことができる。

(2) 評価対象期間中に心身等の故障により、病気休暇中又は一日の勤務時間の勤務軽減がなされている教員及び領域の長等について、活動状況報告書の提出及び教員データベースへのデータの入力があった場合は人事評価を実施する。

(3) 評価対象期間の中途に採用された教員及び領域の長等については、活動状況報告書の提出及び教員データベースへのデータの入力があった場合は人事評価を実施する。

(4) 評価対象期間中に自己都合により退職となる教員及び領域の長等の人事評価は実施しない。

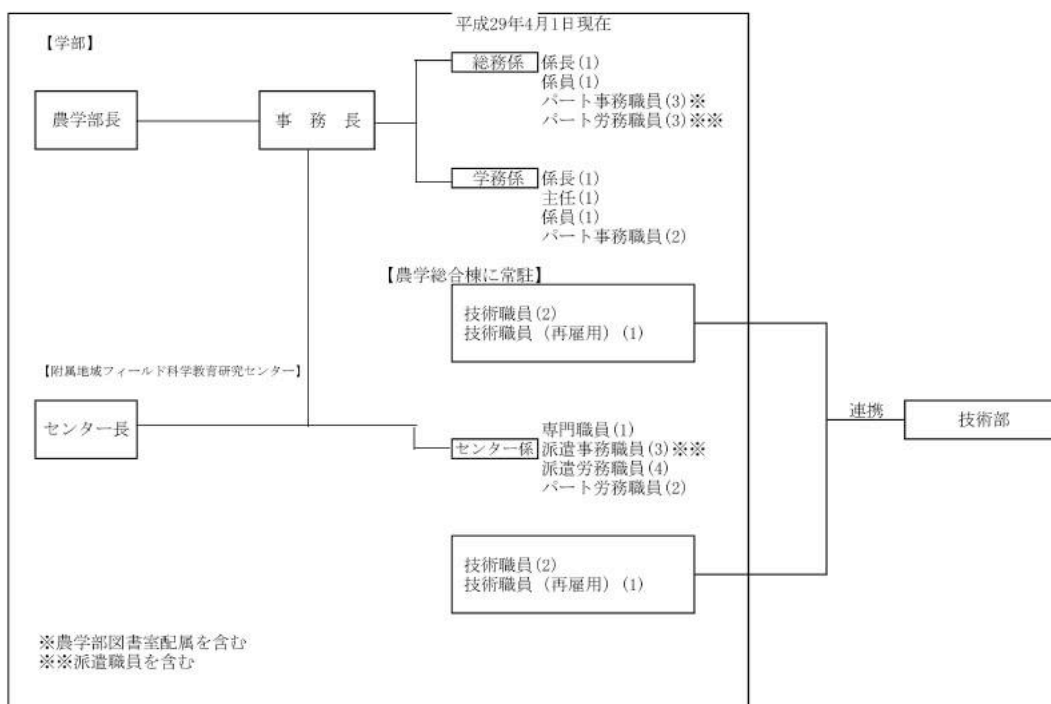
Ⅳ 評価の記録

評価の記録は、活動状況報告書及び教員のデータベースのデータに基づき、職員課において作成する評価結果一覧表を領域の長が作成の上、静岡大学法人文書管理規程に定める期間保管する。

人事評価担当：職員課

職員担当(4414, 4419)

資料 3-3-①-1 事務職員の配置状況



資料 3-3-①-2 TA の配置状況

(単位: 人、時間)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
延べ採用人数	229	230	396
延べ採用時間	5,318	5,548	6,595

資料4-1-①-1 農学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

◆ 農学部の求める学生像

【育てる人間像】

人間と自然の共存する循環型社会の構築を目指し、グローバル社会に適応できる総合力を備えた人材を育成します。

【目指す教育】

人間社会と直結したフィールド科学を基盤として、生物生産を中心に、生物科学と環境科学を両面に配した広がりを持たせた教育を行います。

【入学を期待する学生像】

自然科学、生命科学を学ぼうと必要な適性と基礎学力を有し、人類の生存に関わる環境問題の解決、持続可能な生物生産技術の開発、生物機能化学の探求に強い意欲を持つ人の入学を期待します。

【大学入学までに身につけておくべき教科・科目等】

農学部が行う入学者選抜試験は、受験者が「入学を期待する学生像」の観点を満たす人物であるかどうかをはかるものです。前期日程では、大学入試センター試験で5教科7科目と個別学力検査では数学、理科を課しています。また後期日程では、大学入試センター試験の5教科7科目と個別学力検査では理科を課しています。したがって、入試種別に関わりなく高等学校修了までに学習するすべての教科と科目について基礎知識を習得するとともに、理系科目を十分に学習しておく必要があります。

資料4-1-①-2 一般入試学生募集要項の該当箇所

◆農学部

【育てる人間像】

人間社会と直結したフィールド科学と基礎科学を修得し、農学の幅広い専門分野を俯瞰でき、かつ相応の専門性を有するとともに、人間と自然の共存する循環型社会の構築を目指し、地域活性化への貢献とグローバル社会への適応が可能な総合力を備えた人材を育成します。

【目指す教育】

実地体験型フィールド演習と基礎科学実験を基盤として、座学と実験・演習の連動を重視したカリキュラム構成によって、基礎から応用までを見渡せる広い視野を身につけるとともに、専門性を高める教育を行います。

【入学を期待する学生像】

自然科学、生命科学を学ぶ上で必要な適性と基礎学力を有し、人間の生存と福祉に関わる環境・社会問題の解決、持続可能な生物生産技術の開発、応用生命科学の探求に強い意欲を持つ人の入学を期待します。

【大学入学までに身につけておくべき教科・科目等】

農学部が行う入学者選抜試験は、受験者が「入学を期待する学生像」の観点を満たす人物であるかどうかをはかるものです。前期日程では、大学入試センター試験で5教科7科目と個別学力検査では数学、理科を課しています。また後期日程では、大学入試センター試験の5教科7科目と個別学力検査では理科を課しています。

したがって、入試種別に関わりなく、高等学校修了までに学習するすべての教科と科目について基礎知識を習得するとともに、理系科目を十分に学習しておくことが必要です。

◆地域創造学環（教育プログラム）

【育てる人間像】

地域社会が抱えている様々な問題に対処し、地域社会をより活力にあふれた魅力的なものにするための課題に取り組むことができる人を育てることが、最終的な目標です。大学4年間の学びを通して、そのような人に成長していける基礎的・基盤的な力を養います。

【目指す教育】

- 専門知識・技能を身につけてから自分のテーマ（地域問題・課題）に取り組むのではなく、自分のテーマに取り組みながら、それに必要な専門知識や技能（調査・分析手法、コミュニケーション技法、企画運営技能など）を身につけていく教育を行います。
- 基礎的な専門知識・技能は大学内で学びつつ、フィールドワークや演習等で学外の様々な場所に飛び出して、実践力（学んだことを応用し実際に使える力）を養っていく教育を行います。
- 学生一人一人に担当教員（学びのアドバイザー）を配置し、入学時から卒業時まで、学生の学びをきめ細かくサポートします。

【入学を期待する学生像】

自分が住み暮らしている地域の様々な問題や課題に興味関心を持っている人、いろいろなことを学び身につけて自分の能力を高めていける人、人として成長していきたいという意欲を持っている人の入学を期待します。

【大学入学までに身につけておくべき教科・科目等】

文系・理系にこだわらず、幅広い教科・科目について興味を持ち、学んでください。また、高校等での様々な活動を通じて、人と適切にコミュニケーションできる力や物事を筋道だてて考える力を養っておくことも大切です。

資料4-1-①-3 農学部のアドミッション・ポリシーが記載されている Web ページ
 (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/adm/index.html)

The screenshot shows a web browser window displaying the admissions policy for the Faculty of Agriculture at Shizuoka University. The page is in Japanese and contains the following main sections:

- 農学部** (Faculty of Agriculture)
 - 育てる人財像** (Cultivating Human Resources): Focuses on developing talent with the ability to contribute to a sustainable society and global society.
 - 目指す教育** (Target Education): Education based on field science, centered on biological production, with a focus on interdisciplinary education between biological and environmental sciences.
 - 入学を期待する学生像** (Student Profile Expected for Admission): Students with a strong interest in natural science and a desire to contribute to solving environmental issues through research in biological production and functional chemistry.
 - 大学入学までに身につけておくべき教科・科目等** (Subjects to be mastered before university admission): Students should have a solid foundation in mathematics and science, as the university's curriculum is interdisciplinary.
- 農学部ページへ** (To the Faculty of Agriculture Page)
- このページについてのお問合せ先** (Contact Information): A link to a contact form for questions about the page.
- ウェブページの改善にご協力ください** (We appreciate your cooperation in improving the website): A link to a form for providing feedback on the website.

At the bottom of the page, there is a navigation menu with links to HOME, University Introduction, Faculty/Institute, Library, Campus Life, Career/Exchange, Admissions, and International Exchange. Contact information for the Faculty of Agriculture is provided, along with a copyright notice for Shizuoka University.

資料4-1-①-4 農学専攻のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

◆ 農学専攻の求める学生像

【育てる人間像】

環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材を養成します。

【目指す教育】

1. 地域や国際社会の発展に関わる専門分野について多くの基礎知識とともに、実験・演習を重視した教育研究により応用力を修得します。
2. 職業人・社会人となる際の基本的な素養を修得し、また、関連産業と研究との関係を広く理解することにより、将来の研究におけるバックボーンを形成します。
3. 自然科学における多様な先端的分野に関する知識や、技術者倫理・社会観を総合的に修得し、専門分野だけでなく周辺領域や融合領域を広く学びます。

【入学を期待する学生像】

農学における幅広い基礎知識を有し、研究や技術開発に対する強い意欲のある以下の学生を受け入れます。

1. 環境を重視した持続的な生物資源の生産と利用技術の開発に興味をもち、独創性と応用能力並びに国際感覚を備えた学生
2. 人類生存に直接関わる生物資源や環境問題に強い関心をもち、その解決に貢献しようという使命感あふれる学生

【入学に必要とされる資質・能力】

農学における幅広い基礎知識と志望する分野における専門知識を有し、研究や技術開発に対する強い意欲を持って入学後に勉学及び研究活動を遂行しうる能力を有していることが必要です。このため各コースにおいて、研究活動に必要な基礎学力を判断する専門科目の学力試験と、研究意欲やコミュニケーション力を判断する面接試験を行います。研究を進める上で参考文献を理解することができる外国語の読解力も必要とされます。農業ビジネス起業人育成コースでは、専門分野の基礎知識に加え、農業ビジネスへの強い意欲が必要になります。

資料4-1-①-5 農学専攻学生募集要項の該当箇所

◇農学専攻のアドミッション・ポリシー◇

【育てる人間像】

環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材を養成します。

【目指す教育】

1. 地域や国際社会の発展に関わる専門分野について多くの基礎知識とともに、実験・演習を重視した教育研究により応用力を修得します。
2. 職業人・社会人となる際の基本的な素養を修得し、また、関連産業と研究との関係を広く理解することにより、将来の研究におけるバックボーンを形成します。
3. 自然科学における多様な先端的分野に関する知識や、技術者倫理・社会観を総合的に修得し、専門分野だけでなく周辺領域や融合領域を広く学びます。

【入学を期待する学生像】

農学における幅広い基礎知識を有し、研究や技術開発に対する強い意欲のある以下の学生を受け入れます。

1. 環境を重視した持続的な生物資源の生産と利用技術の開発に興味をもち、独創性と応用能力並びに国際感覚を備えた学生
2. 人類生存に直接関わる生物資源や環境問題に強い関心をもち、その解決に貢献しようという使命感あふれる学生

【入学に必要とされる資質・能力】

農学における幅広い基礎知識と志望する分野における専門知識を有し、研究や技術開発に対する強い意欲を持って入学後に勉学及び研究活動を遂行しうる能力を有していることが必要です。このため各コースにおいて、研究活動に必要な基礎学力を判断する専門科目の学力試験と、研究意欲やコミュニケーション力を判断する面接試験を行います。研究を進めるうえで参考文献を理解することができる外国語の読解力も必要とされます。農業ビジネス起業人育成コースでは、専門分野の基礎知識に加え、農業ビジネスへの強い意欲が必要になります。

資料4-1-①-6 農学専攻のアドミッション・ポリシーが記載されている Web ページ
(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/adm/index_g.html)

http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/adm/index_g.html

アドミッション・ポリシー (大学...)

創造力と問題解決能力を備え、地域社会だけでなく国際社会でもリーダーとして活躍し、高度技術社会に工学技術で貢献できる人材を育成します。

● 目指す教育
豊かな教養と感性および国際的な感覚を身につけ、多様化する社会にリーダーシップを発揮して柔軟に対応し、独創性に富んだ科学技術を創造する技術者として活躍できるための教育を行います。

● 入学を期待する学生像
高い専門能力と広い分野における柔軟性のある思考能力を持つ技術者および研究者を志す人、各コース分野に関する基礎学力を有し、強い学習・研究意欲を持つ人の入学を期待します。また、事業開発マネジメントコースでは、新しい事業や価値観を創造し起業・第二創業を目指す人、長期的な視点から実践的な技術開発を行う意欲のある人の入学を期待します。

● 入学に必要とされる資質・能力
工学専攻が行う入学者選抜試験は、受験者が工学に対する基礎知識と深い探究心を有しているかを判断するために実施します。一般入試では、各コース分野に関する基礎知識と理論的思考力を判断する筆記試験およびTOEIC試験による英語能力評価(事業開発マネジメントコースを除く)に加え、学問・研究に対する意欲や適性を評価する面接試験を行います。また自己推薦型入試では、出願書類の審査による基本的資質・能力の判定に加え、各コース分野に関する基礎知識と学問・研究に対する積極的な意欲や適性を面接試験により総合評価します。

【農学専攻】

● 育てる人間像
環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材を養成します。

● 目指す教育
1. 地域や国際社会の発展に関わる専門分野について多くの基礎知識とともに、実験・演習を重視した教育研究により応用力を修得します。
2. 職業人・社会人となる際の基本的な素養を修得し、また、関連産業と研究との関係を広く理解することにより、将来の研究におけるバックボーンを形成します。
3. 自然科学における多様な先端的分野に関する知識や、技術者倫理・社会観を総合的に修得し、専門分野だけでなく周辺領域や社会領域を広く学びます。

● 入学を期待する学生像
農学における幅広い基礎知識を有し、研究や技術開発に対する強い意欲のある以下の学生を受け入れます。
1. 環境を重視した持続的な生物資源の生産と利用技術の開発に興味をもち、独創性と応用能力並びに国際感覚を備えた学生
2. 人類生存に直接関わる生物資源や環境問題に強い関心をもち、その解決に貢献しようという使命感あふれる学生

● 入学に必要とされる資質・能力
農学における幅広い基礎知識と志望する分野における専門知識を有し、研究や技術開発に対する強い意欲を持って入学後に勉学及び研究活動を遂行しうる能力を有していることが必要です。このため各コースにおいて、研究活動に必要な基礎学力を判断する専門科目の学力試験と、研究意欲やコミュニケーション力を判断する面接試験を行います。研究を進める上で参考文献を理解することができる外国語の読解力も必要とされます。農業ビジネス起業人育成コースでは、専門分野の基礎知識に加え、農業ビジネスへの強い意欲が必要になります。

総合科学技術研究科ページへ

資料4-1-②-1 平成31年度入学者選抜に関する要項（一般入試）（抜粋）

学 科 等 名 募集人員（一般入試）	学力検査等の区分	大学入試センター試験の利用教科・科目名			個別学力検査等		
		教科	科 目 名 等	必 須	教科等	科 目 名 等	2段階選 抜
生物資源科学科 前期 45 後期 35	前期 2月25日	国	国語	必須	数	数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学A・数学B 物理、化学、生物 から1	
		地理・公民	英A、世B、日A、日B、地理A、地理B、 英社、倫、政経、倫政経	から1			
	理	物理、化学、生物、進学	から2	理			
	後期 3月12日	数	数Ⅰ・数A 数Ⅱ・数B、調、情報		必須 から1	物理、化学、生物 から1	
応用生命科学科 前期 35 後期 20	前期 2月25日	外	英B(2)を含む、英、仏、中、韓 【5教科7科目】	から1	数	数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学A・数学B 物理、化学、生物 から1	
後期 3月12日		理	物理、化学、生物 から1				

【農学部：注】

- 【大学入試センター試験の利用教科・科目名】欄
 - 「地理歴史・公民」を2科目を受験した場合は、第1解答科目の得点を採用します。
 - 「簿記・会計」及び「情報関係基礎」を選択解答できる人は、高等学校においてこれらの科目を履修した人及び専修学校の高等課程の修了（見込み）者に限ります。
 - 「英語」を選択解答する場合は、「筆記」と「リスニング」の双方を必ず受験してください。（「リスニング」の免除を許可された人を除く。）
 - 教科・科目名の表記については、9ページを参照してください。
- 【個別学力検査等】欄
 - 「数学Ⅱ」は「数列」と「ベクトル」を出題の範囲とします。
 - 「物理」は「物理基礎・物理」を出題の範囲とします。
 - 「化学」は「化学基礎・化学」を出題の範囲とします。
 - 「生物」は「生物基礎・生物」を出題の範囲とします。
- 【大学入試センター試験・個別学力検査等の配点等】欄
 大学入試センター試験（外国語）の「英語」は、350点満点（「筆記」100点及び「リスニング」250点の合計）を2倍点満点に換算します。「リスニング」を免除された場合は、「筆記」100点を満点とします。

資料4-1-②-2 平成31年度入学者選抜に関する要項（大学入試センター試験を課す推薦入試）
（抜粋）

推薦Ⅱ-23/23

実施学部	農学部	
実施学科	生物資源科学科	応用生命科学科
募集人員	25名	15名
出願要件	平成31年3月高等学校卒業見込みの人及び平成30年3月以降に高等学校を卒業した人	
	平成31年度大学入試センター試験で本学が指定した教科・科目を受験し、次の各項目に該当する、学力・人物が優れ、志願する学科への能力・適性等について学校長が責任をもって推薦できる人 1 高等学校における学習成績概評がB段階以上の人 2 志願する学科に応じて、生物資源科学、応用生命科学を学ぶ熱意を有する人	
選抜方法等	大学入試センター試験の成績により選抜します。	
	大学入試センター試験の利用教科・科目名	
	教科	科目名等
	国 地歴 公民 理 数 外	国語 世A、世B、日A、日B、地理A、地理B、 現社、倫、政経、倫政経 物理、化学、生物、地学 数Ⅰ・数A 数Ⅱ・数B、簿、情報 英(リスニングを含む)、独、仏、中、韓 [5教科7科目]
	必須 } から1 から2 必須 から1 から1	
出願期間	平成31年1月28日(月)～平成31年2月1日(金)	
選抜期日	個別学力検査等はいりません。	
合格発表日	平成31年2月12日(火)	
対象となる学校及び推薦できる人員	高等学校1校で推薦できる人数は定めません。	

【注】【選抜方法等 大学入試センター試験の利用教科・科目名】欄

- 1 「地理歴史、公民」を2科目受験した場合は、第1解答科目の得点を対象とします。
- 2 「数学」：『簿記・会計』及び『情報関係基礎』を選択解答できる人は、高等学校においてこれらの科目を履修した人に限ります。
- 3 「外国語」：『英語』は、『筆記』と『リスニング』の双方を必ず受験してください。（『リスニング』の免除を許可された人を除く。）
- 4 教科・科目名の表記については、9ページを参照してください。

資料4-1-②-3 平成31年度入学者選抜に関する要項（大学入試センター試験を課さないAO入試）（抜粋）

AOI- 8/8

実施学部	農学部	
実施学科	生物資源科学科	
募集人員	専門学科及び総合学科枠 15名	
出願資格	高等学校の農業、工業、商業及び水産に関する学科を卒業または平成31年3月31日までに卒業見込みの人で、高等学校における調査書の全体の評定平均値が3.8以上、もしくはこれに相当する成績を修めている人	
出願要件	合格した場合、入学を確約できる人	
出願期間	平成30年9月3日（月）～平成30年9月7日（金）	
選抜期日 ・ 選抜方法等	第一次選抜	平成30年9月22日（土） 1 筆記試験：基礎学力を問う試験 （「化学基礎」、「生物基礎」）（100点×2） 2 小論文（200点）
		平成30年10月6日（土） <第一次選抜の合格者に対して行います。> 1 個人面接（150点） 2 小論文のテーマに関するグループ討論（150点）
	合否判定は、第二次選抜の試験結果と第一次選抜の試験結果を総合して決定します。	
合格発表日	第一次選抜	平成30年9月28日（金）
	最終合格発表	平成30年10月12日（金）
備考	合格者には原則として入学前準備教育を受講していただきます。	

【注】「出願資格」欄の高等学校の農業、工業、商業及び水産に関する学科の指定については、高等学校の総合学科において、各々、該当する教科の科目を20単位以上修得又は修得見込みの人を含みます。

資料4-1-②-4 平成31年度私費外国人留学生入試学生募集要項(抜粋)

VIII 判定方法・配点

1 判定方法

- (1) 総合点判定
 全学部とも、下表に示す配点に基づいた得点順で、合否を決定します。
- (2) 人文社会科学部の社会科学・経済学科、理学部、工学部及び農学部は、特定の科目等が、ある得点以下の場合に不合格となる「科目等の最低ライン設定」はありません。
- 人文社会科学部言語文化学科では、面接の得点が0点の場合には、他方の得点にかかわらず不合格とします。
 - 人文社会科学部法学科では、小論文の点数が50%未満の場合、また面接の得点が0点の場合には、他方の得点にかかわらず不合格とします。
 - 教育学部では、面接、小論文または実技は、いずれもそれぞれの配点の60%が最低ラインです。
 - 情報学部は、面接は200点が最低ラインです。
- また、情報科学科と行動情報学科の数学及び情報社会科学科の小論文は、「200点以上が望ましい。」という条件が付きません。
- (3) 提出された書類は、総合的な判定の基礎資料として活用します。

2 配点

学部	学科・課程	数学	理科	実技	小論文	面接	日本留学試験			英語資格試験	計
							数学総合科目または理科	日本語	日本語(記述)		
人文社会科学部 展開コース	社会科学				300	300	400	400	50		1,450
	言語文化学科				300	300	400	400	50		1,450
	法学科				400	400	400	400	50		1,650
	経済学科				300	300	400	400	50		1,450
教育学部	学校教育教員養成課程			※100	※100	200	※	※	◇	※	300
情報学部	情報科学科	400				400	400	400	50	※	1,650
	情報社会科学科				400	400	400	400	50	※	1,650
	行動情報学科	400				400	400	400	50	※	1,650
理学部	数学科	200	100			200	#200	#200	#25	※	925
	物理学科	150	150			200	#200	#200	#25	※	925
	化学科	150	150			200	#200	#200	#25	※	925
	生物科学科	150	150			200	#200	#200	#25	※	925
	地球科学科	150	150			200	#200	#200	#25	※	925
工学部	機械工学科					500	400	#200	#25	#100	1,225
	電気電子工学科					500	400	#200	#25	#100	1,225
	電子物質科学科					500	400	#200	#25	#100	1,225
	化学バイオ工学科					500	400	#200	#25	#100	1,225
	数理システム工学科					500	400	#200	#25	#100	1,225
農学部	生物資源科学科				300	300	#200	#200	50	※	1,050
	応用生命科学科				300	300	#200	#200	50	※	1,050

【注】教育学部の「※」印は、専攻・専修により、指定された科目等を示します。
 日本留学試験及び英語資格試験の「#」印は、それぞれの試験の満点を表記されている点数に換算して利用します。
 日本留学試験及び英語資格試験の「※」印は、出願要件としてのみ利用し、合否の判定には利用しないことを示します。
 日本留学試験の「日本語(記述)」の「◇」印は、日本語能力判定の基礎資料として利用することを示します。

資料4-1-②-5 平成31年度農学部3年次編入学学生募集要項(抜粋)

☆一般入試

7. 選抜日時及び試験場等

試験日	試験時間		試験場
平成30年6月14日(木)	10:00~11:20	学力試験(学科が指定する科目)	静岡大学 農学部
	12:30~	面接試験	

8. 選抜方法

入学者の選抜は、学力試験及び面接試験の結果を総合して行います。

学 科	試験区分	配点	選抜方針	判定方法
生物資源科学科	学力試験(英語)	100点	英語は筆記試験を実施せず、TOEICスコアを本学部が予め定めた換算式で換算した点数を英語の得点とします。	全試験区分の総得点の上位から順に合否を決定します。ただし、総得点が200点に満たない場合は不合格とします。
	学力試験(物理学、化学、生物学からあらかじめ登録した2科目 ^{注1})	200点	大学における物理学、化学、生物学の基礎的知識を問い、おおむね大学基礎教育における学力の到達度を基準とします。	
	面接試験	50点	面接試験では、主に志望動機、意欲、熱意、表現力などを評価します。	
	配点合計	350点		
応用生命科学科	学力試験(英語)	100点	英語は筆記試験を実施せず、TOEICスコアを本学部が予め定めた換算式で換算した点数を英語の得点とします。	全試験区分の総得点の上位から順に合否を決定します。ただし、学力試験(化学、生物学)及び面接試験のいずれかの得点が50%に満たない場合は不合格とします。
	学力試験(化学、生物学の2科目)	200点	大学における化学、生物学の基礎的知識を問い、おおむね大学基礎教育における学力の到達度を基準とします。	
	面接試験	50点	面接試験では、主に志望動機、意欲、熱意、表現力などを評価します。	
	配点合計	350点		

注1：出願時に2科目を登録。

■TOEICスコア(X点)を下記の式で換算した点数を英語の得点(Y点)とします。スコアの提出がない場合は、出願を認めません。

$$Y = \{ (X - 150) / 500 \} \times 100$$

650点以上は100点、150点以下は0点とし、小数点以下は四捨五入します。

また、面接時にTOEIC L&R テストの公式認定証またはスコアシートの原本を確認するので、必ず受験時に持参してください。ただし、平成28年4月以降に受験したものに限りです。

☆特別入試（農業大学校推薦）

熊本地震で被災した入学志願者に係る入学検定料の特別措置

熊本地震により被災した志願者の入学検定料について、志願者からの免除申請に基づき入学検定料の全額を返還します。詳しくは、「平成28年(2016年)熊本地震で被災した入学志願者の入学検定料の特別措置について」をご覧ください。

(<http://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/29kentei.pdf>)

7. 選抜日時及び試験場等

試験日	試験時間		試験場
平成30年6月14日(木)	10:00～11:20	学力試験（物理学、化学、生物学からあらかじめ登録した2科目）	静岡大学 農学部
	12:30～	面接試験	

8. 選抜方法

入学者の選抜は、学力試験及び面接試験の結果を総合して行います。

学 科	試験区分	配点	選抜方針	判定方法
生物資源科学科	学力試験（英語）	100点	英語は筆記試験を実施せず、TOEIC スコアを本学部が予め定めた換算式で換算した点数を英語の得点とします。	全試験区分の総得点の上位から順に合否を決定します。ただし、総得点が200点に満たない場合は不合格とします。
	学力試験（物理学、化学、生物学からあらかじめ登録した2科目 ^{注1} ）	200点	大学における物理学、化学、生物学の基礎的知識を問い、おおむね大学基礎教育における学力の到達度を基準とします。	
	面接試験	50点	面接試験では、主に志望動機、意欲、熱意、表現力などを評価します。	
	配点合計	350点		

注1：出願時に2科目を登録。

■TOEIC スコア (X 点) を下記の式で換算した点数を英語の得点 (Y 点) とします。スコアの提出がない場合は、出願を認めません。

$$Y = \{ (X - 150) / 500 \} \times 100$$

650点以上は100点、150点以下は0点とし、小数点以下は四捨五入します。

また、面接時に TOEIC L&R テストの公式認定証またはスコアシートの原本を確認するので、必ず受験時に持参してください。ただし、平成28年4月以降に受験したものに限りです。

9. 合格発表

- 平成30年6月22日(金)12時に合格者の受験番号を農学部ホームページ <http://www.agr.shizuoka.ac.jp/> に掲載します。また、合格者には「合格通知書」を郵送します。
- 学校長には、別途選考の結果を通知します。

資料4-1-②-6 平成30年度静岡大学外国人留学生特別入試アジアブリッジプログラム学生募集要項(抜粋)

V 選抜方法

1. 選抜方法・配点

第一次選抜

第一次選抜は、次表に示す日本語能力(EJU「日本語」科目・JLPT)、科目試験(EJU)及び英語資格試験の点数をもとに行われます。なお、P5、6に示す各学部の得点区分①について、教育学部・理学部・工学部は配点の50%、農学部は配点の60%以上に満たない場合は、第一次選抜で不合格となります。

日本語能力基準点

学部	日本語能力基準点 (どちらか一方の基準を満たすことが求められる)	
	EJU 「日本語」科目	JLPT
教育学部	240点以上	N1合格
理学部	220点以上	N1・N2合格またはN3 135点以上
工学部	180点以上	N1・N2・N3合格またはN4 135点以上
農学部	220点以上	N1・N2合格またはN3 135点以上

第二次選抜

第一次選抜合格者について面接試験を実施のうえ、下記の選抜方法・配点に基づき可否を判定します。

1) 教育学部

学校教育教員養成課程			
選抜方法・配点	第一次選抜合格者について、日本留学試験(EJU)、英語資格試験及び面接試験の成績により合格者を決定します。面接試験での使用言語は日本語です。 下表に示す①試験と②面接試験の合計点をそれぞれ独立に算出し、それぞれの配点の50%を合格の最低ラインとし、成績上位者から総合的に判断し合格とします。		
	得点区分	科目(EJU・英語)・面接試験	
	①試験(500点)	数学(コース1または2)	200点
		総合科目	200点
		英語資格試験	100点
②面接試験(500点)	面接試験	500点	
英語資格試験は、それぞれの試験の満点を100点に換算して利用します。			

2) 理学部

学科	数学科、物理学科、化学科、地球科学科													
選抜方法・配点	<p>第一次選抜合格者について、日本留学試験(EJU)、英語資格試験及び面接試験の成績により合格者を決定します。面接試験での使用言語は日本語及び英語です。面接試験は口頭試問(専門分野に関する質問)を含みます。</p> <p>下表に示す①学力と②コミュニケーション力の合計点をそれぞれ独立に算出し、それぞれの配点の50%を合格の最低ラインとし、成績上位者から総合的に判断し合格とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>得点区分</th> <th>科目(EJU・英語)・面接試験</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①学力(400点)</td> <td>数学(コース2)</td> <td>200点</td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td>200点</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②コミュニケーション力(300点)</td> <td>英語資格試験</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>面接試験(口頭試問を含む)</td> <td>200点</td> </tr> </tbody> </table> <p>英語資格試験は、それぞれの試験の満点を100点に換算して利用します。</p>	得点区分	科目(EJU・英語)・面接試験	配点	①学力(400点)	数学(コース2)	200点	理科	200点	②コミュニケーション力(300点)	英語資格試験	100点	面接試験(口頭試問を含む)	200点
得点区分	科目(EJU・英語)・面接試験	配点												
①学力(400点)	数学(コース2)	200点												
	理科	200点												
②コミュニケーション力(300点)	英語資格試験	100点												
	面接試験(口頭試問を含む)	200点												

3) 工学部

学科	機械工学科、電気電子工学科、電子物質科学科、 化学バイオ工学科、数理システム工学科													
選抜方法・配点	<p>第一次選抜合格者について、日本留学試験(EJU)、英語資格試験及び面接試験の成績により合格者を決定します。面接試験での使用言語は日本語及び英語です。面接試験は口頭試問(専門分野に関する質問)を含みます。</p> <p>下表に示す①学力と②コミュニケーション力の合計点をそれぞれ独立に算出し、原則として、それぞれの配点の50%を合格の最低ラインとし、成績上位者から総合的に判断し合格とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>得点区分</th> <th>科目(EJU・英語)・面接試験</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①学力(400点)</td> <td>数学(コース2)</td> <td>200点</td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td>200点</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②コミュニケーション力(300点)</td> <td>英語資格試験</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>面接試験(口頭試問を含む)</td> <td>200点</td> </tr> </tbody> </table> <p>英語資格試験は、それぞれの試験の満点を100点に換算して利用します。</p>	得点区分	科目(EJU・英語)・面接試験	配点	①学力(400点)	数学(コース2)	200点	理科	200点	②コミュニケーション力(300点)	英語資格試験	100点	面接試験(口頭試問を含む)	200点
得点区分	科目(EJU・英語)・面接試験	配点												
①学力(400点)	数学(コース2)	200点												
	理科	200点												
②コミュニケーション力(300点)	英語資格試験	100点												
	面接試験(口頭試問を含む)	200点												

4) 農学部

学科	生物資源科学科、応用生命科学科													
選抜方法・配点	<p>第一次選抜合格者について、日本留学試験(EJU)、英語資格試験及び面接試験の成績により合格者を決定します。面接試験での使用言語は日本語です。面接試験は口頭試問(専門分野に関する質問)を含みます。</p> <p>下表に示す①学力と②コミュニケーション力の得点を算出し、それぞれの配点の60%を合格の最低ラインとし、成績上位者から総合的に判断し合格とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>得点区分</th> <th>科目(EJU・英語)・面接試験</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①学力(400点)</td> <td>数学(コース2)</td> <td>200点</td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td>200点</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②コミュニケーション力(400点)</td> <td>英語資格試験</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>面接試験(口頭試問を含む)</td> <td>300点</td> </tr> </tbody> </table> <p>英語資格試験は、それぞれの試験の満点を100点に換算して利用します。</p>	得点区分	科目(EJU・英語)・面接試験	配点	①学力(400点)	数学(コース2)	200点	理科	200点	②コミュニケーション力(400点)	英語資格試験	100点	面接試験(口頭試問を含む)	300点
得点区分	科目(EJU・英語)・面接試験	配点												
①学力(400点)	数学(コース2)	200点												
	理科	200点												
②コミュニケーション力(400点)	英語資格試験	100点												
	面接試験(口頭試問を含む)	300点												

資料4-1-②-7 平成31年度農学専攻（修士課程）学生募集要項（抜粋）

II 自己推薦型入試

5	検定料 (払込受付証明書)	30,000円を同封の「払込取扱票」により、郵便局の受付窓口で払い込み、「払込受付証明書」を本専攻所定の用紙に貼付し、提出してください。
6	あて名票	本専攻所定の「合格通知受信用あて名票」及び「入学手続案内あて名票」に郵便番号、住所、氏名を記入したもの
7	返信用封筒	長型3号の封筒(23.5cm×12cm)に郵便番号、住所、氏名を明記し、362円切手(速達)を貼付したもの
8	自己推薦書	大学時代に興味を持った内容とこれまでの学習経過、そして今後の学習及び研究に対する抱負について、任意のA4版用紙2枚以内(縦長・横書)にまとめたもの

7 入学者選抜方法

(一次選抜)

入学願書、成績証明書及び自己推薦書について総合的に判断し、『二次選抜受験有資格者』を決定し、平成30年6月15日(金)までに『二次選抜受験有資格者』の受験番号を農学部ホームページに掲載するとともに農学部掲示板に掲示します。

(二次選抜)

『二次選抜受験有資格者』に対し、面接試験を行います。面接では、志望動機、将来の目標、意欲などの学習・研究に対する態度、基礎的な学力、論理的思考力、表現力などを総合的に判断します。

二次選抜日時：平成30年7月5日(木) 13時30分～

二次選抜会場：静岡大学農学総合棟(静岡市駿河区大谷836)

(詳細については受験票発送時に通知します。)

8 合格発表

平成30年7月13日(金) (12時発表予定)

農学部ホームページ(<http://www.agr.shizuoka.ac.jp/>)に掲載するとともに農学部掲示板に掲示します。また、合格者に直接郵便にて通知します。

合格者が募集人員に満たない場合でも、各コースとも「追加合格」及び自己推薦型入試による「第2次募集」は行いません。

9 入学手続

平成31年3月に行います。

なお、詳細および必要書類は、平成31年2月中旬に合格者へ別途通知します。

10 入学料及び授業料

(1) 入学料 282,200円《平成30年度実績額》

(2) 授業料 年額 535,800円(半期分267,900円)《平成30年度実績額》

(注)①授業料・入学料の納入方法については、入学手続書類を送付するときに案内いたします。

②本学では、文部科学省の定める標準額に準拠することとしています。在学中に授業料の改定が行われた場合は、改訂時から新料金が適用されます。

11 注意事項

(1) 面接試験には、必ず受験票を携帯してください。

(2) 出願後の提出書類の内容変更は認めません。

(3) 一度納入した検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

① 検定料の返還請求ができる場合

ア 検定料を払い込んだが、本学大学院に出願しなかった場合

イ 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

ウ 出願書類に不備等があり、出願が受理されなかった場合

② 返還する検定料の金額

志願者本人の申し出により二重払い込み分又は全額を返還します。ただし、返還に係る振込手数料は請求者の負担となります。

Ⅲ一般入試

程)及び開講科目担当教員の概要」を参照し、出願前に必ず志望する教員に連絡をとり、研究テーマや指導の可能性について相談してください。

- (3) 農業ビジネス起業人育成コースの出願時期は12月募集(予定)時(11月初旬)になります。
なお、不明な点については農学部学務係に問い合わせてください。

5 出願書類及び検定料

1	入学志願票	本専攻所定の用紙に必要事項を記入のうえ写真を貼付したもの
2	受験票	本専攻所定の用紙に必要事項を記入したもの
3	成績証明書	出身大学の学長又は学部長が記入作成し、厳封したもの
4	卒業又は卒業見込証明書	出身大学の学長又は学部長が記入作成し、厳封したもの
5	検定料 (払込受付証明書)	30,000円を同封の「払込取扱票」により、郵便局の受付窓口で払い込み、「払込受付証明書」を本専攻所定の用紙に貼付し、提出してください。
6	あて名票	本専攻所定の「合格通知受信用あて名票」及び「入学手続案内あて名票」に郵便番号、住所、氏名を記入したもの
7	返信用封筒	長型3号の封筒(23.5cm×12cm)に郵便番号、住所、氏名を明記し、362円切手(速達)を貼付したもの
8	在留カード	日本国籍を有しない者のみ
9	受験許可書	現在、官公庁・会社等に在職中の者で入学後も在職する場合は、その長が発行したもの
10	学位記の写し又は学位授与証明書	出願資格(2)による学士の学位を授与された者は、学位記の写し又は学位授与証明書を提出すること。なお、見込みの者は、当該「修了見込証明書」及び「学士の学位授与申請(予定)してある旨の証明書」(様式随意:学位が得られなかった場合は、速やかに通知する旨の記載があるもの)を提出してください。
11	志望理由書 ^(注)	本専攻所定の用紙に必要事項を記入したもの。

(注) 農業ビジネス起業人育成コースの受験者に限ります。

6 入学者選抜方法

コース	選抜方針及び配点と判定方法
共生バイオサイエンスコース	<p>(1) 選抜方針 共生バイオサイエンスの学問分野において、将来、社会の中心的な役割を担う研究者や技術者の育成を目指し、入学後の勉学と研究活動を遂行しうる能力及び学力について、以下の各試験で判断します。</p> <p>①学力試験(外国語、専門科目) 配点:各100点 ②面接試験 配点: 20点</p> <p>(2) 判定方法 ①学力試験、面接試験の評価点を総合して、各専門分野ごとに高得点の者から順に選抜します。 ②学力試験において、各科目の得点がそれぞれ50点に満たない場合は、他の試験の得点に拘わらず不合格とします。 ③面接試験において、10点に満たない場合は、他の試験の得点に拘わらず不合格とします。なお、提出書類は、面接試験の評価の基礎資料として活用します。</p>

<p>応用生物化学コース</p>	<p>(1) 選抜方針 応用生物化学の学問分野や関連産業において、将来、社会の中心的な役割を担う研究者や技術者の育成を目指し、入学後の勉学と研究活動を遂行しうる能力及び学力について、以下の各試験で判断します。 ①学力試験（専門科目） 配点：50点 ②面接試験 配点：50点</p> <p>(2) 判定方法 ①学力試験、面接試験の評価点を総合して、各専門分野ごとに高得点の者から順に選抜します。 ②学力試験において、25点に満たない場合は、他の試験の得点に拘わらず不合格とします。 ③面接試験において、25点に満たない場合は、他の試験の得点に拘わらず不合格とします。なお、提出書類は、面接試験の評価の基礎資料として活用します。</p>
<p>環境森林科学コース (山岳科学教育プログラムを含む)</p>	<p>(1) 選抜方針 環境森林科学の学問分野や環境、資源、利用などに関連する産業において、将来、社会の中心的な役割を担う研究者や技術者の育成を目指し、入学後の勉学と研究活動を遂行しうる能力及び学力について、以下の各試験で判断します。 ①学力試験（専門科目） 配点：60点 ②面接試験 配点：40点 ※①学力試験（専門科目）は口述で行います。</p> <p>(2) 判定方法 以下の①の条件を満たした上で、学力試験、面接試験の結果を総合して、可否が判定されます。 ①学力試験と面接試験の得点の合計が60点以上であること。 ②提出書類は、面接試験の評価の基礎資料として活用します。</p>
<p>農業ビジネス起業人 育成コース (12月募集(予定))</p>	<p>(1) 選抜方針 農業をビジネスとして捉え、農業で起業することを目的とする人材の育成を目指し、入学後の勉学と研究活動を遂行しうる能力及び学力について、以下の各試験で判断します。 ①出願書類（志望理由書） 配点：20点 ②学力試験（小論文） 配点：50点 ③面接試験 配点：50点</p> <p>(2) 判定方法 ①出願書類、学力試験、面接試験の評価点を総合して、高得点の者から順に選抜します。 ②上記(1)の、いずれかの評価点が50%に満たない場合は不合格とします。</p>

(1) 外国語は、「英語」です。ただし、外国人^(注1)は日本語を選択できます。

(2) 専門科目^(注2)は、志望する「専門分野」を構成する試験科目のうち1科目を選択してください。

(注1) 出願資格(3)(4)(6)及び外国人留学生として日本の大学を卒業した者及び平成31年3月卒業見込みの者として志願する者。

(注2) 学力試験（専門科目）一覧表はp.13のとおりです。

資料4-1-②-8 大学院の入試問題（事例）

平成29年度 静岡大学大学院総合科学技術研究科農学専攻(修士課程)入学試験
専門科目問題

コース名	共生バイオサイエンスコース	専門科目名	花卉園芸学
設問1	キクの周年栽培について説明しなさい。(配点 15%)		
設問2	DIFについて説明しなさい。(配点 15%)		
設問3	ランなどで利用されているメリクロン繁殖について利点や問題点がわかるように説明しなさい。(配点 15%)		
設問4	遺伝子組換え花卉について実例を挙げて説明しなさい。(配点 10%)		
設問5	品質管理について、以下の各問いに答えなさい。(配点 20%)		
問1	花卉の輸送方法について説明しなさい。		
問2	花卉の品質低下の原因について説明しなさい。		
設問6	以下の用語について簡潔に説明しなさい。(配点 15%)		
問1	花柱切断受粉法		
問2	植物色素		
問3	春化（バーナリゼーション）		
設問7	以下に示す学名の和名を書きなさい。(配点 10%)		
問1	<i>Chrysanthemum × morifolium</i>		
問2	<i>Dianthus caryophyllus</i>		
問3	<i>Antirrhinum majus</i>		
問4	<i>Eustoma grandiflorum</i>		
問5	<i>Helianthus annuus</i>		

(H29-般)

正解・解答例

教科・科目名 (対象となる学部・学科等)	花卉園芸 大学院総合科学技術研究科農学専攻(修士課程)	コース
設問1	秋ギクは質的短日植物であり、短日条件で花成を誘導できる。暗期中断を行うことで長日条件となり、開花を抑制する電照抑制栽培が行われている。また、日長が長い夏期においてシェード栽培を行うことで短日条件を作り出し、開花促進を行う。しかし、高温時のシェードは花の品質を低下させる。そこで、限界日長が長い夏秋キクを用いることで夏期の出荷を可能にしている。	
設問2	DIFは昼温と夜温の差であり、昼温が高い場合を+DIF、夜温が高い場合を-DIF、一日中同じ温度の場合はODIFと呼ぶ。DIF値が低いほど草丈の伸長が抑制される。同じDIF値なら草丈は同じになる。また、平均気温が高いほど開花が早まる傾向がある。DIFはヨーロッパやアメリカの鉢物生産で実施されており、矮化剤の使用を減少させた。	
設問3	メリクロン増殖は、滅菌後に茎頂を実体顕微鏡下で切り取り、適切な植物ホルモンを添加した培地で培養することによって栄養繁殖することである。また、ウイルスフリー株とすることも可能である。ランの多くはメリクロン増殖が行われており、1個体から数万個体まで増殖が可能である。しかし、品種毎に培地の条件を再検討する必要があるため、人件費が多くかかり種苗代が高くなるなどのデメリットもある。	
設問4	サントリーが開発した青いバラや青いカーネーションが営利販売されている。青い花が本来自然界に存在しないのは、青い色素であるデルフィニジン合成の能力が無いからである。そこで、デルフィニジン合成の鍵酵素であるF35Hをパンジーから遺伝子を単離して、 <i>Agrobacterium</i> 媒介形質転換法を用いて遺伝子組換えを行った。カルタヘナ議定書に基づく環境影響性試験を行ったのち、販売されている。	

設問5

- 問1 一般に、切り花は段ボール箱に詰められる乾式輸送で行われる。乾式輸送は積載効率が高いが、輸送中の高温により花持ちが低下しやすい。一方、湿式輸送は、バケツで吸水させながら輸送するため、切り花の花持ちを維持する効果があるが、積載効率がよくないため輸送コストがかかる。
- 問2 老化や輸送中の傷害、受粉によりエチレングスが発生し、花卉の萎れや落花を引き起こす。また、細菌の増殖により導管が詰まり水揚げが阻害さ、萎れるが起こる。それ以外に、切り花は光合成生産物が転流されないため、糖質不足が起こり、萎れ、退色、不開花などが起こる。

設問6

- 問1 ユリなどで種間雑種を作成する場合、花粉伸長が途中で停止し、上手く交雑されない。そこで、花柱を切断して短くし、その先端に花粉を受粉する。得られた受精胚を胚培養することで雑種を得る。
- 問2 植物色素には、アントシアニン、カロテノイド、クロロフィル、ベタレインが存在する。アントシアニンとベタレインは、液胞に蓄積するのに対して、カロテノイドとクロロフィルは色素体または葉緑体に蓄積する。アントシアニン、カロテノイド、クロロフィルは、植物界に広く分布しているが、ベタレインはナデシコ目の一部の科の植物でしか存在しない色素である。
- 問3 植物が低温の後作用によって花成が誘導されること。吸水したばかりの種子の段階から低温感受する種子春化と、植物が一定の大きさになってから低温感受する緑植物春化がある。

設問7

- 問1 キク
- 問2 カーネーション
- 問3 キンギョソウ
- 問4 トルコギキョウ
- 問5 ヒマワリ

(様式 8)

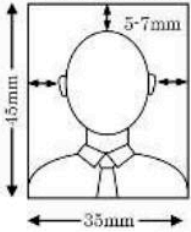
採点・評価基準(具体的基準)

教科・科目名	花卉園芸学	問題番号	
実施学部・ 学科(課程)等	大学院総合科学技術研究科農学専攻(修士課程)		コース
出題のねらい	<p>設問1 花卉の開花調節に関する理解度を評価する。</p> <p>設問2 鉢物花卉の草丈調節に関する理解度を評価する。</p> <p>設問3 組織培養・種苗生産に関する理解度を評価する。</p> <p>設問4 遺伝子組換え技術に関する理解度を評価する。</p> <p>設問5 花卉の品質保持に関する理解度を評価する。</p> <p>設問6 花卉園芸の重要用語に関する理解度を評価する。</p> <p>設問7 花卉園芸作物についての理解度を評価する。</p>		
採点基準	<p>設問1 秋ギクや夏秋ギク、夏ギク、寒ギクなどのキクの種類、電照抑制栽培やシェード栽培などの用語が説明されている。(15%)</p> <p>設問2 DIFの定義、それぞれの効果が説明されている。(15%)</p> <p>設問3 方法や増殖率、コストなどが説明されている。(15%)</p> <p>設問4 青いバラやカーネーションの例が説明されている。(10%)</p> <p>設問5 配点は20%である。</p> <p>問1 乾式輸送と湿式輸送の方法とそれぞれの特徴が説明されている。(10%)</p> <p>問2 エチレンや細菌、糖質不足などが挙げられている。(10%)</p> <p>設問6 配点は各5%で合計15%である。</p> <p>意味を理解して記載されていること。</p> <p>設問7 配点は各2%で合計10%である。</p> <p>誤字、脱字に対する減点を行わない。</p>		

H29

資料4-1-②-9 平成30年度静岡大学外国人留学生特別入試アジアブリッジプログラム学生募集要項(抜粋)

1. List of Required Documents

No.	Documents	Notes	
1	Application Form	<ul style="list-style-type: none"> - Enter all the required information on the online application system. - Use names written in English on your passport or national identification card. 	
2	Photo	<ul style="list-style-type: none"> - Follow the size shown below, and include 5mm to 7mm margins from the frames to the head. - Must be a front-facing bust portrait with headwear removed, and taken within three months prior to your application. - Portrait with headwear is acceptable only for the religious reason and the face must be shown clearly. - The image resolution must be 150 dpi.  <p style="text-align: center;">Photo dimensions</p>	
3	Copy of Passport	<ul style="list-style-type: none"> - Submit a copy of your passport picture page(s) indicating your name, date of birth, sex, and nationality. - If you do not have a passport, submit a copy of your national identification card (as a proof of your nationality), or a copy of proof (receipt) of your passport application. 	
4	Academic Transcripts of University (undergraduate course)	1 st year	<ul style="list-style-type: none"> - Must be authorized by the university president of the official educational institution where applicants have graduated or currently are enrolled. - Transcript of the fourth or final year must include all the subjects completed at the time of your application (including partial scores/grades from any ongoing terms/semesters if available). - If the duration of your university (higher) education is less than four years, and you do not have four transcripts, please upload as many as possible.
5		2 nd year	
6		3 rd year	
7		4 th year	

8	Graduation Certificate, or Copy of Diploma, or Certificate of Expected Graduation	<ul style="list-style-type: none"> - Must be authorized by the university president of the official educational institution where applicants have graduated or currently are enrolled. - Those of you who already graduated from university must submit an authorized graduation certificate or copy of the diploma issued by the university president. - Those of you who have not completed the university education must submit an authorized certificate of expected graduation stating your expected graduation date.
9	Certificate(s) of Proficiency of English Language (Applicants from non English native countries only)	<ul style="list-style-type: none"> - Submit a copy of one of the Score Reports from <i>TOEFL</i>® PBT, <i>TOEFL iBT</i>®, <i>TOEFL ITP</i>®, <i>TOEIC</i>® L&R, <i>TOEIC</i>® L&R IP or IELTS (academic or general) tests taken after March 2016. - Those of you who do not have the test scores, submit a letter of English proficiency (A4, 1 page) issued by your current or former academic supervisor. No specific form or format is provided, but it should include the applicant's English ability, the medium (language) of instruction at the higher education level, and history of education in English.
10	Summary of Graduation Thesis, or Past Research Experience	<ul style="list-style-type: none"> - Must be written in English, and should not exceed 1,000 words.
11	Research Plan Essay	<ul style="list-style-type: none"> - Must be written by applicants themselves in English, and should not exceed 1,000 words. - It should include sufficient information on the applicants' future research plan for master thesis in Shizuoka University. - The motivation to pursue further education in the graduate school and desired career path after graduation should also be explained.
12	Letter of Reference	<ul style="list-style-type: none"> - Must be written by a referrer (the applicants' current or former academic supervisor or professor) who knows the applicant well. Only one letter is required. - The referrer's handwritten signature and date are required. - The referrers must log in the online application system by clicking "Referrer," and upload the Letter of Reference during the Application Period.

*All documents must be issued in Japanese, English, or with English alongside the native (original) language. If any of documents are issued neither in Japanese or English, then they must contain the English translation that has been notarized by the university, an embassy, or a notary office.

* TOEIC, TOEFL, TOEFL iBT and TOEFL ITP are registered trademarks of Educational Testing Service (ETS). This publication is not endorsed or approved by ETS.

2. Courses and Departments to Apply

Please refer to the section I. “2018 October Admissions Overview/Capacity” on page 5.

- Departments of Informatics, Science, and Engineering

If you are applying to the Department(s) of Informatics, Science, and/or Engineering, you can select your first and second choices of courses and/or departments, and prospective academic supervisors. By selecting two different departments, and passing both of the first round selection processes, two separate interview examinations will be scheduled for the applicants.

- Department of Agriculture

If you are applying to the Department of Agriculture, you can only choose one course (the first choice only).

3. Online Application System

All the application documents are only accepted through the online application system. Any mailed or submitted-in-person documents will not be accepted. Applicants must follow the on-screen directions on the website, which will be opened at the beginning of the application period. Please check our website frequently for updates:

<http://www.abp.icsu.shizuoka.ac.jp>

If you encounter any technical errors, please contact at the following email address:

Organization for international collaboration
[abpexam\[a\]adb.shizuoka.ac.jp](mailto:abpexam[a]adb.shizuoka.ac.jp)

4. Application Period

Friday, March 16th to Wednesday, March 28th, 2018

The online application system will close at noon on Wednesday, March 28th, 2018, Japan Standard Time.

IV. Selection Procedure

The first round selection is based on a comprehensive review of all documents submitted by the applicants. Only the successful applicants will be invited to an internet interview examination for the second round selection. The final decision will be made by the examination committee, based on an overall assessment of both interview examination and evidence provided in the application documents.

1. First Round Selection (Document Screening)

The first round selection will be based on each applicant's submitted documents. The result of the first round selection will be announced on the following Departments' websites on Tuesday, May 8th, 2018:

- Department of Informatics
<http://www.inf.shizuoka.ac.jp>
- Department of Science
<http://www.sci.shizuoka.ac.jp>
- Department of Engineering
<http://www.eng.shizuoka.ac.jp>
- Department of Agriculture
<http://www.agr.shizuoka.ac.jp>

2. Second Round Selection (Interview Examination)

For those of you who have passed the first round selection, the second selection will be an online interview examination through internet (such as Skype and Zoom). The interview examination will be scheduled between Saturday, May 26th and Wednesday, June 6th, 2018, and each applicant will be notified via email. Applicants are required to secure high-speed internet access at the time of the interview examination.

V. Notification of Final Result

Friday, June 15th, 2018

The result will be announced on the following Departments' websites. Successful applicants will be also notified via email.

- Department of Informatics
<http://www.inf.shizuoka.ac.jp>
- Department of Science
<http://www.sci.shizuoka.ac.jp>
- Department of Engineering
<http://www.eng.shizuoka.ac.jp>
- Department of Agriculture
<http://www.agr.shizuoka.ac.jp>

資料4-1-③-1 平成30年度農学部個別学力検査実施要領（前期日程）（抜粋）

平成30年度前期日程試験 従事者割振表

【静岡大学農学部試験場】

試験場責任者	河合 真吾
第1主任	富田 因則
入試委員等	西村 直道、向井 啓雄、楡本 正明、 逢坂 興宏、松本 和浩
第2主任	山田 雅章
整理者	野上 啓一郎、王 権、宮崎 剛亜

監督者

試験室	志願者数	監督責任者	監督者		監督数	補助要員 (入試委員)	備考
1	98	釜谷 保志	渡邊 拙	鮫島 玲子	4	松本 和浩	大講義室
			小林 研治				
2	33	小川 直人	笹浪 知宏		2		講義室3
3	40	竹之内裕文	田中 孝		2		講義室1
4	42	森田 達也	加藤 竜也		2		講義室2
予備監督者		①中塚貴司	②朴 龍洙				
		③堀池徳祐	④一家崇志				
予備室							講義室4, 5

事務従事者割振表

担当	氏名	備考	担当	氏名	備考
事務総括	渥美 武		巡視係	◎市川 佳伸	3階
事務主任	川崎 里恵	早出		千頭和瑞貴	3階
総務係	◎天野 和代	早出		竹本 裕之	2階
	竹内 伴之	早出、点検係兼務		真中 進	2階
	増田久美子		救護係	保健センター	
	鈴木 麻友	点検係兼務			
点検係	◎山田 恵子		◎印は責任者		
	勝又 美枝				
	剣持 太一				
	森 英樹				
	小野 華子				
	中川恵理子				

個別学力検査（前期日程） 試験日程表

1. 試験日 平成30年2月25日(日)

2. 集合時間・場所

担 当	集合時間	集合場所
事務主任 総務係(早出の者)	7:50	農学部 試験場事務室 (225室)
第1・2主任 整理者 巡視係	8:00	
入試委員 総務係(早出の者以外)	8:10	
試験場責任者 事務総括 点検係 時報係 監督者	8:30	

3. 試験時間等

8:10	受験者入棟・入室開始	廊下巡視 ↓
8:30	監督者集合・説明	
9:10	受験者入室完了 — 監督者入室完了	廊下巡視 ↓
9:30	数学試験開始	
10:00	遅刻限度時間	
10:50	数学試験終了	
12:30	監督者集合	廊下巡視 ↓
12:40	受験者入室完了 — 監督者入室完了	
13:00	理科試験開始	
13:30	遅刻限度時間	
14:20	理科試験終了 後片付け	

資料4-1-③-2 平成30年度農学部推薦I（大学入試センター試験を課さないAO入試）入学者
選抜実施要領

平成30年度 農学部AO入試実施要領

29.7.18 農学部入試委員会承認

29.7.24 農学代議員会承認

1. 募集人員

生物資源科学科 15名

2. 選抜の概要

生物資源科学科のAO入試合格候補者の選抜は、学科に設けられた『AO入試選考委員会』（生物資源科学科教員で構成）が行い、入試委員会の検討を経て、第一次選抜については代議員会が、第二次選抜については教授会が合格者を判定する。

3. 出願受付

出願の受付は下記により行う。

①受付期間 平成29年9月1日(金)～9月7日(木)

《但し、9月7日(木)17時必着》

②受付場所 農学部学務係（入試課で一括受領し、各学部で出願書類の確認をする。）

4. 試験委員の選出

AO入試選考委員会は下記(1)～(4)の試験委員を選出し、委員名簿を**8月3日(木)までに**学務係へ提出する。

(1) 基礎学力を問う試験担当委員 … 各科目2名 計6名

「物理基礎」担当委員

「化学基礎」担当委員

「生物基礎」担当委員

(2) 小論文担当委員 … 6名

(3) 面接担当委員 … 5名

(4) グループ討論担当委員（小論文担当委員が兼ねる） … 6名

(5) 集計委員 … 1名(入試委員)

(6) 監査委員 … 2名(入試委員1名を含むことができる。)

5. 試験委員の任務

(1) 基礎学力を問う試験担当委員

学習指導要領に基づき試験問題、解答用紙、評価基準、正解・解答例を作成するとともに採点を行う。採点後は、問題用紙、解答用紙、評価基準、正解・解答例を集計委員に提出する。

(2) 小論文担当委員

論文テーマの選定をし、試験問題、評価基準を作成するとともに、採点を実施する。採点後は、試験問題、解答用紙、評価基準、採点表を集計委員に提出する。

また、小論文担当委員は、グループ討論担当委員を兼ねる。

(3) 面接担当委員

個人面接試験の評価基準を作成するとともに、試験を実施して採点を行う。採点後は、評価基準及び採点表を集計委員に提出する。また、後日学務係に質問事項を提出する。

(4) グループ討論担当委員

グループ討論試験の評価基準を作成するとともに、試験を実施して採点を行う。採点後は、評価基準及び採点表を集計委員に提出する。また、後日学務係に質問事項を提出する。

(5) 集計委員

各試験担当委員によって作成された関係資料及び解答用紙等を回収及び集計したのち、合否判定資料(案)を作成し、監査委員に提出する。

(6) 監査委員

集計委員から提出された解答用紙またはそれに準じる証拠書類、採点表に基づき、合否判定資料(案)の点検を行ったのち、署名し『AO入試選考委員会』委員長に提出する。

6. 試験問題の作成と袋入れ

- (1) 問題作成の際には、過去の問題との関係、著作権との関係、情報公開等に留意する。
- (2) 問題は各試験担当の複数の委員で確認のうえ完成原稿とし、**9月8日(金)まで**に入試委員会(学務係)へ提出する。
- (3) 入試委員長・副委員長及び生物資源科学科の入試委員は袋入れまでに試験問題等のチェックを行う。
- (4) 問題の袋入れは、下記のとおり行う。

日時 平成29年9月19日(火)13:30～

場所 会議室(209室)

担当 入試委員、学務係

- 方法
- ・入試委員は、事務室のコピー機を使用し、受験者分+監督者用2部をコピーする。
 - ・入試委員は、「基礎学力を問う試験」、「小論文」それぞれの問題、解答用紙、下書き用紙について受験者分+監督者用2部を袋入れする。
 - ・袋入れ用の封筒は学務係が作成しておく。
 - ・袋入れした問題等は、学務係の金庫の中に保管する。

7. 試験場設営

- 第一次選抜 設営日 平成29年9月22日(金)15:00～
 設営場所 試験室(大講義室)、試験事務室(209会議室)、教護室(220室)、屋外
 担当 入試委員長、副委員長、学務係
- 第二次選抜 設営日 平成29年10月6日(金)15:00～
 設営場所 グループ討論試験室(講義室2、講義室6)
 個人面接試験室(講義室1、講義室4)
 受験者控室(講義室3、講義室7)、試験事務室(209会議室)、屋外
 担当 グループ討論試験室・面接室等…各試験担当委員
 受験者控室、試験事務室及び屋外…学務係

8. 試験室・監督者等

(1) 第1次選抜試験：平成29年9月23日(土)

試験の種類	試験時間	試験室	監督者(◎は主任監督者)	試験事務室
受験者入室開始	8:00			(場 所) 会議室(209室)
基礎学力を問う試験 「物理基礎」 「化学基礎」 「生物基礎」 配点:100点	9:00 ～ 10:00	大講義室	◎逢坂 興宏・楢本 正明	(本部従事者) 学部長 入試委員長 入試副委員長
小論文 配点:100点	10:30 ～ 12:00	大講義室	◎向井 啓雄・松本 和浩	事務長 学務係長 学務係員

(2)第2次選抜試験：平成29年10月7日(土)

試験の種類	試験時間	試験室	試験委員 (◎は責任者)	試験事務室
受験者入室開始	8:00	講義室3		(場 所) 会議室(209室) (本部従事者) 学部長 入試委員長 入試副委員長 入試委員 事務長 学務係長 学務係員
グループB受験者控室移動	8:50	講義室7		
グループ討論試験 配点:75点	9:00 ～ 10:30	グループA 講義室2	◎澤田 均・竹之内裕文・藤本稔彦 鮫島玲子・小島陽一・小林研治	
	11:00 ～ 12:30	グループB 講義室6		
個人面接試験 配点:75点	11:00 ～ 12:50	グループA 講義室1	◎釜谷保志・加藤雅也・柴垣裕司 米田夕子・太田美帆	
	9:00 ～ 10:50	グループB 講義室4		

9. 採点について

- (1) 基礎学力を問う試験、小論文、個人面接、グループ討論とも各試験担当委員が協力して採点し、採点表を作成する。点数が小数になった場合は、小数点以下第1位を四捨五入して整数にする。
- (2) 第二次選抜の配点は、グループ討論(75点)、個人面接(75点)とする。

10. 合格候補者の選考

(1)第1次選抜試験

AO入試選考委員会は、9月25日(月)15時までに合格候補者を選考し、その結果資料を添えて入試委員会に報告する。

入試委員会〔9月26日(火)10時00分開催〕は合格候補者を確認し、9月26日(火)13時30分開催の代議員会に報告する。代議員会はその報告に基づいて合格者を決定する。

(2)第2次選抜試験

AO入試選考委員会は、10月10日(火)13時までに合格候補者を選考し、その結果資料を添えて入試委員会に報告する。

入試委員会〔10月10日(火)15時00分開催〕は合格候補者を確認し、10月12日(木)15時00分開催の教授会に報告する。教授会はその報告に基づいて合格者を決定する。

11. 合格者の発表

(1)第1次選抜試験

選考結果は、合格・不合格にかかわらず、平成29年9月29日(金)付けで郵送により受験者全員に通知するとともに、共通教育L棟掲示板に合格者の受験番号を掲示する。

(2)第2次選抜試験

選考結果は、合格・不合格にかかわらず、平成29年10月13日(金)付けで郵送により受験者全員に通知するとともに、共通教育L棟掲示板及び静岡大学ホームページに合格者の受験番号を発表する。

12. 入学手続

平成29年11月2日(木)に、入試課が用意する入学手続事務室で行う。

資料4-1-③-3 平成30年度農学部3年次編入学試験実施要領

平成30年度 農学部3年次編入学試験 実施要領

29.4.25 入試委員会
29.5.9 代議員会

1. 募集人員

学 科	一般	特別入試 (農業大学校推薦)
生物資源科学科	6名	1名
応用生命科学科	3名	—

2. 選抜の概要

編入学試験合格候補者の選抜は、学科に設けられた『編入学学科選考委員会』(当該学科教員で構成)が行い、入試委員会の検討を経て、教授会が合格者を決定する。

3. 出願受付

出願の受付は下記により行う。

受付期間 平成29年5月29日(月)～6月2日(金)

受付場所 静岡大学農学部学務係

4. 出願資格の審査

入試委員会は、出願者について、出願書類に基づき出願資格を審査する。

5. 選抜方法

学力検査、筆記試験及び面接試験の成績を総合して選抜を行う。評価・採点の実施は、選考委員会の全構成員をもって当たる。上記各評価項目に対する配点基準は別に定める。

6. 学力検査及び面接

(1) 準備

各学科の出題委員から6月12日(月)12時までに学務係へ提出された試験問題を、入試委員長・副委員長が最終確認し、6月14日(水)13時30分から入試委員会が試験問題等の袋入れを行う。

また、同日15時から試験室の設営を行う。

(2) 試験日 平成29年6月15日(木)

試験事務室 209室

全 学 科	受験生入室完了	9:40	講義室7(405室)
	学力試験	10:00～11:20	監督(向井、楢木)
	休憩(昼食)	11:30～12:20	講義室7(405室)
	受験生入室完了	12:20	面接委員は各面接室に入室
生物資源科学科	面接試験	12:30～	講義室4(408室)
応用生命科学科	面接試験	12:30～	講義室5(409室)

7. 合格候補者の選考

当該学科選考委員会は、平成29年6月19日(月)10時までに合格候補者及び追加合格候補者を選考し、資料を添えてその結果を入試委員会に報告する。入試委員会は、平成29年6月20日(火)15時から同委員会を開いて合格候補者及び追加合格候補者を確認し、6月22日(木)の教授会に報告する。教授会はその報告に基づいて編入学試験合格者を決定する。

8. 合格発表

平成29年6月23日(金)12時に農学部ホームページ<http://www.agr.shizuoka.ac.jp/>に掲載する。また、合格者には合格通知書を郵送する。

9. 確約書の提出

合格者に編入確約書(本学部所定用紙)を合格通知書と共に郵送し、本人及び保証人が連署して平成29年7月31日(月)までに提出する。

10. 欠員補充

欠員が生じた場合、入試委員会は追加合格候補者の中から追加合格者を選考し、本人の入学意志を確認した上で編入学試験合格者として決定する。入試委員会は、後日、教授会に報告する。

11. 入学手続き

平成29年11月下旬に編入学確約書提出者に入学手続き書類を送付し、12月に入学手続きを行う。

資料4-1-③-4 平成30年度農学部外国人留学生特別入試アジアブリッジプログラム実施要領

2018年度農学部外国人留学生特別入試 アジアブリッジプログラム実施要領

(平成29年11月28日 農学部入試委員会承認)

(平成29年12月14日 農学部教授会承認)

1 出願期間

平成29年11月13日(月)から12月1日(金)正午まで(オンライン出願)

2 選抜の概要

合格候補者の選抜は、各学科のアジアブリッジプログラム国内入試選考委員会(以下、「選考委員会」という。当該学科教員で構成、選考委員長は学科長。)が行い、入試委員会の検討を経て、第一次選抜は1月11日開催教授会が、第二次選抜は3月2日開催教授会が、合格者を決定する。

3 第一次選抜(書類審査)

入試委員会は第一次選抜(書類審査)を農学部ABP委員会に依頼する。

農学部ABP委員会は入試委員会が定めた選抜方法・基準に基づき書類審査を行い、その結果を入試委員会へ報告する。

4 第一次選抜(書類審査)通過者の確定

入試委員会は1月10日(水)までに第一次選抜通過者の確認を行い、1月11日(木)開催の農学部教授会に報告する。農学部教授会はその報告に基づいて第一次選抜通過者を決定する。

5 第一次選抜合格者の発表

グローバル企画推進室が、1月18日(木)正午に受験者全員に選抜結果をEメールで送信する。

6 第二次選抜(面接試験)

- (1) 入試委員会は志願者が志望する学科の選考委員会に面接委員の選出を依頼する。
当該学科の選考委員会は面接委員3名を選出し、入試委員会(学務係)に報告する。
ただし、面接委員には農学部ABP委員会委員を1名以上含むものとする。

(2) 日程等

2月19日(月)、20日(火)

面接委員は面接試験及び口頭試問の問題を作成し、入試委員会が定めた選抜方法・基準に従い面接試験(口頭試問を含む)を実施する。また、その結果を2月21日(水)午後5時までに入試委員会に報告する。

7 第二次選抜合格候補者の選考

- (1) 当該学科の選考委員会は、2月28日(火)正午までに合格候補者を選考し、その資料を添えてその結果を入試委員会に報告する。
- (2) 入試委員会は3月2日(金)10時に同委員会を開催して合格候補者を確認し、同日の教授会に報告する。教授会はその報告に基づいて合格者を決定する。

8 第二次選抜合格者の発表

選考結果は、グローバル企画推進室が、3月9日(金)正午に静岡大学 Web サイトに合格者の受験番号を発表し、受験者全員に選抜結果をEメールで送信する。

資料4-1-③-5 平成30年度農学専攻入学試験実施要領

平成30年度 静岡大学大学院総合科学技術研究科農学専攻入学試験
一般入試実施要領

29.6.12 教務委員会

29.6.13 農学代議員会

- 1 責任者 専攻長
- 2 教務委員 [委員長] 轟 [委員] 竹之内、渡邊、近藤、今泉、加藤竜
- 3 入試事務 学務係
- 4 試験室 筆記試験（講義室1）、面接試験（コースごと）
- 5 日程

7月24日(月)	<p>試験委員の選出依頼</p> <p>学務係は、出願受付後速やかに出願者の専門科目及び外国語選択一覧表を作成し、各コースの教務委員に出題委員等の選出を依頼する。</p> <p>各コースの教務委員は、外国語（Bコースのみ）及び専門科目の出題者及び面接委員等を選出し、学務係へ連絡する。【報告期限：7月28日】</p>
8月1日(火)	<p>試験問題作成依頼</p> <p>各コースの出題者決定後、学務係は出題者に問題原稿用紙（電子データ含む）を渡し、試験問題の作成を依頼する。</p> <p>筆記試験問題の原稿提出</p> <p>問題原稿用紙は、試験科目ごと所定用紙（A4縦長）とする。</p> <p>問題原稿は、横書きとし、ワープロで作成する。（貼付可）</p> <p>配点は、原則として「%」で表示する。</p> <p>出題者は、問題原稿を封封して学務係に提出すること。なお、その際に解答用紙の枚数を封筒表紙に記載して提出する。【提出期限：8月18日】</p>
8月21日(月) 13:30～	<p>問題原稿のチェックと修正依頼（BC教務委員）（209室）</p> <p>問題に疑問点があった場合、出題者に修正を求めることがある。</p>
8月23日(水) 13:30～	<p>筆記試験問題袋入れ（BC教務委員、学務係）（209室）</p> <p>B・Cコース教務委員は、試験科目ごと志願者数分印刷（複写）し、志願者ごとに受験番号と試験科目を表示した封筒に、試験問題、解答用紙、下書用紙を入れる。袋入れを行った問題等は学務係の金庫に保管する。</p>
15:00～	<p>試験室等準備（教務委員、学務係）</p> <p>筆記試験及び外回りは学務係が担当し、面接室は各コースの教務委員が設営する。</p>
8月24日(木)	
9:00	教務委員、筆記試験監督者集合、外国語試験問題等の受渡し
9:20 までに	Bコース受験者試験室入室（講義室1） Fコース受験者控室入室（225室） （巡視係を配置する）
9:30～	面接試験・学力試験（Fコース）

9:30 ～ 10:30	外国語筆記試験(Bコース) 監督 (◎竹之内、渡邊)
10:40	外国語の答案用紙を学務係に提出(Bコース) → 試験事務室で保管(学務係)
10:50	筆記試験監督者集合、専門科目試験問題等の受渡し
10:50 までに	B・Cコース受験者試験室入室(講義室1)
11:00 ～ 12:20	専門科目筆記試験(B・Cコース) 監督 (◎轟、加藤) 外国語の採点(試験事務室:209室)
12:30 ～	専門科目(B・Cコース専門科目試験)の採点(試験事務室:209室)
13:20 までに	B・Cコース受験者控室入室
13:30 ～	面接試験(B・Cコース)
採点結果集計 終了後	合格候補者検討会議(コースごと) 学務係は、採点表により合否判定資料を作成し、コースごと教務委員に渡す。 教務委員は、採点表と合否判定資料を照合・確認する。

※出題者は、当該科目試験時間中は、研究室等で待機すること。

採点 出題者は試験事務室(209室)で答案用紙を教務委員長から受領する。
採点后、その結果を答案用紙上に朱書きし、教務委員長に提出する。
答案用紙受領後、教務委員長同席のもと、教務委員が「採点表」に点数を転記する。

8月28日(月)

15:00 ～	教務委員会
---------	-------

8月31日(木)

15:00 ～	専攻会議
専攻会議終了後	合格通知書の袋入れ(教務委員、学務係)

9月1日(金)

12:00	合格発表(教務委員長、学務係) 合格通知書の発送
-------	--------------------------

6 確約書の提出

合格者は、確約書を平成29年9月22日(金)17時までに提出する。未提出者は、辞退したものと
する。

7 入学手続

平成30年2月下旬に確約書提出者に入学手続案内を送付し、平成30年3月上旬に入学手続を
行う。

資料4-1-③-6 平成30年度農学専攻10月入学外国人留学生英語コース特別入試実施要領

平成30年度 静岡大学大学院総合科学技術研究科農学専攻
10月入学外国人留学生英語コース特別入試

実施要領

30.2.26 教務委員会
30.3.2 農学専攻会議

- 1 責任者 専攻長
- 2 入試業務従事 教務委員
- 3 入試事務 学務係
- 4 試験室 面接試験（受験生ごと）
- 5 日程 下記のとおり

12月6日（水）学生募集要項公開

事前資格審査

事前資格審査申請 12/14(木)～2/1(木)	事前審査が必要な志願者からの問い合わせに対し、事前審査申請書類を案内する。 事前審査の申請は、2月1日(木)までに静岡大学へ書類が届いたものを受け付ける。
事前資格審査 2/5(月)?	事前審査の申請があった場合は、臨時教務委員会で審査を行う。 入学資格の審査は、外国の大学において修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位またはそれに相当する学位を授与された者または授与される見込みの者以外について、その成績、学習歴、教育歴、実務経験歴、その他の活動経験歴を評価することにより行う。
事前資格審査の 合否判定	臨時農学代議員会で事前資格審査の合否判定を行う。 ↓ 学務係は事前資格審査の結果を申請者に通知する。(2/28まで)

出願

出願期間 3/16(金)～3/28(水)	出願に関する問い合わせは国際交流課と学務係で対応
-------------------------	--------------------------

第1次選考

出願書類の受領 4/2(月)	国際交流課からPDF化した出願書類を受領。
出願書類の確認 書類再提出期間 4/3(火)～4/12(木)	学務係（国際交流課及び非常勤職員を含む?）は出願書類を確認し、不足や不備があった場合は再提出を促す。

書類審査 4/12(木)～4/20(金)	教務委員会は予め定めた審査基準に基づき、書類審査を行う。 なお、書類不備と判断した場合は、第1次選考不合格として取り扱う。
第1次選考の合否判定	教務委員会（4/23(月)）で合格候補者の確認及び受入教員の決定をする。 農学代議員会（4/24(火)）で合否判定
第1次選考の合格発表 5/8(火)	合格者の受験番号を農学専攻ホームページに掲載（12時）

第2次選考

面接委員の選出 4/26(木)～5/10(木)	学務係は、受入教員に面接委員の選出を依頼する。 受入教員は、出願書類を吟味し、面接委員を3名（受入教員を含む）選出し、学務係に報告する。
面接日程・スカイプ 接続テストの日程調整 5/9(水)～5/16(水)	日程調整の依頼 学務係は、受入教員に面接日程、スカイプ接続テストの日程、スカイプ IDの交換を依頼する。 受入教員は受験者とメールで連絡をとり、面接日時の案、接続テストの案（それぞれ第2希望まで）を決めるとともに、受験者のスカイプのIDを確認し、学務係に報告する。 学務係は報告のあった面接等日程案を調整のうえ、受入教員と国際交流課に面接及びスカイプ接続テストの日時と場所及び双方のスカイプIDを連絡する。 受入教員は学務係からの連絡を受け、受験者に面接及びスカイプ接続テストの日時と大学側のスカイプIDを伝える。
スカイプ接続テスト 5/21(月)～5/25(金)	スカイプ接続テストの実施（対応：国際交流課・学務係）
スカイプ面接 5/26(土)～6/6(水)	面接試験の実施（接続サポート：国際交流課） 面接委員は、審査基準に基づき面接試験を行う。 面接試験終了後、面接責任者は試験結果報告書を教務委員会（学務係）へ提出する。結果報告期限：6/7(木)
第2次選考の合否判定	教務委員会（6/11(月)）で合格候補者の確認 農学代議員会（6/12(火)）で合否判定 ※奨学金受給者は、合格者の中から書類審査の結果に基づき決定する。
第2次選考の合格発表 6/15(金)	合格者の受験番号を農学部ホームページに掲載（12時）

資料4-1-③-7 農学専攻入学試験に関する事項

『大学院入学試験に関する事項』

24.4.9 学部・研究科教務委員会

24.5.8 代議員会

1 定員の取扱について

- (1) 大学院担当教員1名あたりに対する合格候補者数は、上限を設けない。
但し、大学院担当教員の指導方針、学生の研究スペース等を考慮し、合格候補者数は、限度があるものとする。
- (2) 上記について、合格者が研究科定員の87名を超えることによって生ずる問題については、教務委員会で協議する。

2 出題・採点及び面接の担当等について

(1) 担当者

外国語	①共生バイオサイエンス専攻の英語の出題・採点は、教員2名が担当する。 ②外国人のための日本語の問題の出題・採点は、共生バイオサイエンス専攻の複数の教員が担当する。
専門科目	共生バイオサイエンス専攻及び応用生物化学専攻のそれぞれの専門分野の教員が担当する。
面接試験	専攻ごと受験者が志望する専門分野の教員を含む複数の教員が担当する。
口述試験	環境森林科学専攻のそれぞれの専門分野の教員が担当する。

ただし、農業ビジネス起業人育成コースについては、以下のとおりとする。

- 小論文：農業ビジネス起業人育成コース担当教員で共生バイオサイエンス専攻から選出された教員が担当する。
面接試験・口述試験： 同上
志望理由書の採点： 同上

(2) 担当者の役割

- ①外国語、専門科目の出題・採点担当者は、問題、正解解答例、採点基準、採点表を作成する。
- ②面接試験、口述試験の担当者は、試験内容、採点基準、採点表を作成する。

3 出題者の待機について

外国語、専門科目の出題者は、試験時間中、研究室等で待機する。

4 外国語、専門科目の試験上の注意事項について

- (1) 30分以内の遅刻者は受験させるが、試験時間の延長はしない。
- (2) 30分を超えた遅刻者は受験させない。
- (3) 中途退室は認めない。

資料4-1-③-8 農学専攻入学試験合否判定資料

平成30年度 総合科学技術研究科農学専攻 入学試験(一般) 合否判定資料

※この資料は農学専攻会議終了後回収します。

氏 名	
-----	--

平成29年8月31日(木)農学専攻会議

平成30年度 静岡大学大学院総合科学技術研究科農学専攻入学試験（一般入試）

合 否 判 定 資 料

応用生物化学コース

No.	受験番号	志望専門分野	専門科目 50点	面接試験 50点	合計 100点	合否	備考
1		天然物有機化学	45	42	87		
2		植物機能生理学	37	38	75		
3		生物工学	39	34	73		
4		細胞生物学	32	38	70		
5		細胞生物学	33	36	69		
6		細胞生物学	32	36	68		
7		動物生理学	35	33	68		
8		生物工学	27	36	63		
9		生物化学	25	30	55		
10		食品栄養化学	26	28	54		
11		植物機能生理学	25	29	54		
12		生物工学	9	31	40		
13		植物機能生理学	—	—	—		
平均点			30	34	65		
最 高 点			45	42	87		
最 低 点			9	28	40		

資料4-1-④-1 平成29年度入学者選抜方法研究部会報告書(目次)

目 次

教育学部一般入試における選抜方法の変更がもたらす影響……………	3
- 前期日程試験(筆記)の2教科選択化について - 教育学部 岡端 隆	
情報学部入試結果の概要……………	13
- 3学科体制始動による志願者の質的特性の検討 - 情報学部 荒木 由布子・山田 耕史	
創造理学コース創設に伴う理学部の受験状況の変化……………	35
理学部 塚越 哲	
工学部後期試験2科目化の入試結果について……………	45
工学部 橋口 原	
選抜方法の入学後の学業成績等の相関……………	61
地域創造学環 鳥居 肇	
平成29年度新入生アンケート結果報告……………	65
本学の平成29年度入試結果報告……………	135
全学入試センター 雨森 聡	
平成29年度入学試験に関する調査資料	
入学試験実施状況……………	141
高校卒業年度・学科別調……………	148
出身高校等所在地調……………	156
最近4年間の入学試験実施状況……………	170
入学試験成績(合格者)結果一覧表……………	172
静岡大学入学者選抜方法研究部会要項……………	179
平成28年度静岡大学入学者選抜方法研究部会名簿……………	180

資料4-1-④-2 静岡大学農学部の入学試験（AO入試）に係る意見交換会 次第

静岡大学農学部の入学試験（AO入試）に係る意見交換会 次第

開催日時：平成30年6月19日（火） 13：30～15：00

開催場所：静岡大学農学部 209号室

出席者：出席者名簿のとおり

1. 学部長 挨拶

2. 出席者 紹介

3. 意見交換会

1) AO入試の経過と現状について（農学部 森田副学部長）

2) 入学後の成績について（農学部 森田副学部長）

3) その他

4. その他

資料4-1-④-3 静岡大学農学部の入学試験のあり方に係る意見交換会 次第

静岡大学農学部の入学試験のあり方に係る意見交換会 次第

開催日時：平成30年7月3日（火） 13：30～15：00

開催場所：静岡大学農学部 209号室

出席者：出席者名簿のとおり

1. 学部長 挨拶

2. 出席者 紹介

3. 意見交換会
 - 1) 一般入試の現状と今後の方向（農学部 森田副学部長）

 - 2) 入試改革に関する情報提供（農学部 鳥山副学部長）

 - 3) その他

4. その他

資料4-2-①-1 入学定員充足率（農学部）

学科	平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度		平成26年度	
	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数
生物資源科学科	122	124 (5)	115	114 (5)	115	112 (5)				
応用生命科学科	73	75	70	73	70	75				
共生バイオサイエンス学科							60	64	60	61
応用生物化学科							50	54	50	54
環境森林科学科							40	44	40	41
(3年次編入学)			10		10		10		10	
(10月入学)		1		1		1				
合計	195	200 (5)	195	188 (5)	195	188 (5)	160	162	160	156
定員充足率（入学者数／入学定員×100、%）	103		96		96		101		98	

※カッコ内は地域創造学環（教育プログラム）の課程を履修している学生数

資料4-2-①-2 入学定員充足率（農学専攻）

専攻	平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度	
	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数
農学専攻	87	71	87	80	87	76	87	51
(10月入学)		12		11		6		10
合計	87	83	87	91	87	82	87	61
定員充足率（入学者数／入学定員×100、%）	95		105		94		70	

資料5-1-①-1 教育の質保証ガイドライン

農学部 教育の質保証ガイドライン

農学部では、当該学部学科での教育プログラムにもとづいて修得した知識、技能ならびに態度等の評価を以下の通り行います。また、教育プログラムの内容が計画通りに実行され、適切な授業方法が用いられているかを点検し、評価・改善を行います。

1. 各科目における評価の内容と方法

(内容)

講義科目では、知識とその応用力を主として評価します。

実験・演習・実技科目では、知識とその応用力を評価します。さらに、技能、態度、コミュニケーション能力についても評価します。

卒業研究では、知識とその応用力、思考力・判断力・表現力並びに主体性・協働性等を評価します。

(方法)

講義科目等での知識とその応用力については、筆記試験や課題レポート、小テスト等により評価します。

実験・演習・実技科目での技能については実技試験により、その他の能力については実習現場評価（レポート、ルーブリックなど）により評価します。

卒業研究で育成される能力については、研究ノート、ゼミ、卒業研究発表並びに卒業論文の内容等を、研究発表会等での質疑応答、論文の問題設定、関連研究の調査、研究の方法、結果の分析と考察等によって評価します。

2. 評価の基準

筆記試験を行える場合は、試験の点数を達成度とします。筆記試験を行えない場合は、達成度評価のための評価方法を用いて評価します。評価方法については可能な限り公表します。

成績の評価は、「秀」、「優」、「良」、「可」及び「不可」の評語で表し、100点満点中90点以上を「秀」、80点以上90点未満を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、60点未満を「不可」とし、「秀」、「優」、「良」及び「可」を合格とし、「不可」を不合格とします。

成績は、 $GP(\text{各科目のグレードポイント}) = (\text{成績評点(数字)} - 55) \div 10$

(但し、0.5未満の場合は0.0とする。100点満点)に換算し、 $GPA = (\sum(GP \times \text{当該科目の単位数}) \div \text{履修総単位数})$ を算出して、学生に提示します。

3. 教育プログラムの点検と評価

農学部の教育プログラムについての点検と評価を実施する農学部教育質保証委員会を設置します。当該委員会は、IR、FD、評価等の委員で構成されます。

教育プログラムの点検と評価として、科目GPAの平均値、授業アンケート、IR調査の結果等の分析による点検、その点検結果にもとづく評価を実施し、教育内容および教育方法の改善案を作成し改善を実施します。また、その点検・評価の実施状況については、全学教育質保証員会に報告を行い、教育内容および教育方法の改善のPDCAサイクルの確認等を行います。

資料5-1-①-2 カリキュラムマップ (各学科・コースの一部抜粋)

農学部	学科	コース	A 知識・技能	B 思考力・判断力・表現力	C 主体性・協働性・地域・世界的視野							
	生物資源科学科	植物バイオサイエンスコース										
学部DP	農学部は、人間社会と連携したフィールド科学と基礎科学を核とし、農学の幅広い専門分野を俯瞰でき、かつ、相應の専門性を有するとともに人間と自然との共生する循環型社会の構築を目指し、地域活性化への貢献とグローバル社会に貢献できる総合力を備えた人材の育成を教育目標としており、右に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学士（農学）の学位授与の条件とする。		農学の学問領域にかかわる学識と教養を広く身につけていく。	食料生産・環境・生物資源の高度利用など、地球規模の諸問題や、その解決に向けて各学科の専門的な立場から科学的かつ総合的な発想ができる。地域および国際社会で必要とされるコミュニケーション能力を有し、リーダーシップを発揮し活躍できる。	地域社会における諸課題に対して関心を強く持ち、その解決に向けて自立的かつ継続的に取り組み、地域活性化に貢献する十分な資質を有している。							
学部CP	農学部は、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、右の方針に従って教育課程を編成し実施する。		自然科学系の基礎領域から各学科の専門領域まで、農学における幅広い視野と高度な専門知識を身につけるための教育を行う。 1, 2年次では主に教養と語学力を養うための科目、理系の基礎的科目や農学全体を俯瞰する科目を、2年次からは専門領域の科目を配置し、連続性を重視した教育を実施する。 4年間の学びの集大成として卒業研究に取り組み、これを通して専門的知識・技術に支えられた総合的思考を身につける教育を行う。	観察力と洞察力を涵養し、課題探求能力を向上させるための実験・実習科目を講ずる。 実地及び社会から学ぶ姿勢を涵養するため、フィールド科学教育を重視する。	学生のキャリア形成と社会性を育むための科目を配置し、卒業後の進路を見据えた履修を可能にするとともに、より高度な専門人材育成のため、大学院への進学を念頭においた指導を入学直後から行う。							
		カリキュラム	DP達成のために身につける能力									
年次	授業名	授業目標	A-1 農学を学ぶための基礎となる自然科学系の基礎知識	A-2 各学科における先端研究の実践に必要な高度な専門領域の知識	A-3 幅広い視野と教養を身につけるための人文・社会・学際的知識	B-1 グローバル化社会における相互理解とコミュニケーション・情報処理能力	B-2 社会における相対的理解に不可欠なコミュニケーション・情報処理能力	B-3 物事の本質を見極め、問題の裏面を捉えることのできる洞察力・課題解決能力	C-1 問題意識を仲間とともに実行へつなげるための協働性	C-2 自らの将来像を描き、そのための準備を進めるためのキャリア形成能力	C-3 地域や世界が抱える課題・環境などの諸問題に対し、関心をもち、理解する力	
4年次	卒業研究	研究者・技術者として必要な知識や実験操作技術、データの解析等を身につけ、卒業論文を完成させるとともに、発表会にて質疑応答に的確に答えられる。	◎	◎			◎	◎	◎		◎	
4年次	植物バイオサイエンスセミナー	植物バイオサイエンスの各分野に関する文献調査を通じて、専門知識や技術を習得し、質疑・討論等を通じて理解を深める。また、情報取扱いと、プレゼンテーション技術等の向上を目指す。これらのことにより、卒業研究をまとめるために必要な知識・研究能力を習得する。外国文献によるセミナーを研究室(研究グループ)単位で実施し、研究紹介と討議を行う。	○	◎		△	◎	○	○		○	
3年次	持続可能型農業科学	畜養やリン循環の観点から、農業が環境に与える負の側面があるという授業に気づき、その原因から解決のために何が必要かを考えることができる。	○	○	◎						△	◎
3年次	保全生態学	生物多様性の危機的現状およびその保全の必要性を理解する。また、農業生態系(たとえば棚田・里山)など、人間との関わりが深い2次的自然の重要性についての認識を深める。	◎									
3年次	野菜園芸学	日本の野菜栽培は、「周年供給」「安定生産」を目標として栽培技術の発展・普及がなされてきた。本講義で、これらをキーワードとして、野菜生産の現状及び問題点について理解するとともに、果菜類・葉根菜類を中心とした野菜の発育生理・栽培生理について知識を深める。	○	◎								○

農学部	学科	コース	木質科学コース	A 知識・技能	B 思考力・判断力・表現力	C 主体性・協働性・地域・世界的視野						
学部DP	生物資源科学科			農学の学問領域にかかわる学識と教養を広く身につけている。	食料生産・環境・生物資源源の高度利用など、地球規模の諸問題を理解し、その解決に向けて各学科の専門的な立場から科学的かつ総合的な発想ができる。	地域社会における諸課題に対して関心を強く持ち、その解決に向けて自主的かつ継続的に取り組み、地域活性化に貢献する十分な資質を有している。						
学部DP				自然科学系の基礎領域から各学科の専門領域まで、農学における幅広い視野と高度な専門知識を身につけるための教育を行う。	地域および国際社会で必要とされるコミュニケーション能力を有し、リーダーシップを発揮し活躍できる。							
農学部は、人間社会と直結したフィールド科学と基礎科学を修得し、農学の幅広い専門分野を俯瞰でき、かつ、相応の専門性を有するとともに人間と自然の共存する価値観型社会の構築を目指す。地域活性化への貢献とグローバル社会に適応できる総合力を備えた人材の育成を教育目標としており、右に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学生（農学）の学位授与の条件とする。				1、2年次では主に教養と語学力を養うための科目、理系の基礎的科目や農学全体を俯瞰する科目を、2年次からは専門領域の科目を配置し、連続性を重視した教育を実施する。	学生のキャリア形成と社会性を育むための科目を配置し、卒業後の進路を見据えた履修を可能にする。ともに、より高度な専門人材育成のため、大学院への進学を志望期において指導を入学直後から行う。							
4年間の学びの集大成として卒業研究に取り組む。これを通して専門的知識・技術に支えられた総合的思考の教育を行う。												
				DP達成のために身につける能力								
年次	授業名	授業目標		A-1 農学を学ぶための基礎となる自然科学系の基礎知識	A-2 各学科における先端研究の実施に必要な高度な専門領域の知識	A-3 幅広い視野と教養を身につけるための人文・社会・学際的知識	B-1 グローバル化社会で必要とされる語学力や異文化に対する理解	B-2 社会における相互理解に不可欠なコミュニケーション・プレゼンテーション能力	B-3 物事の本質を究極め、問題のありかを探る観察力・洞察力・課題探求能力	C-1 問題意識を仲間とともに実行へ移行することができる主体性	C-2 自らの将来像を描き、そのための準備を進めるキャリア形成能力	C-3 地域や世界が抱える食料・環境などの諸問題に対し、関心をもち、理解する力
4年次	卒業研究	研究者・技術者として必要な知識や実験操作技術、データの解析等自身につけ、卒論論文を完成させるとともに、発表会にて質疑応答に的確に答えられる。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
4年次	木質科学専攻演習II	木質科学に関わる課題を自主的に学習する能力、他者との協調性、先端能力を養うとともに、専門的技術者に必須である企画能力や情報収集活動と課題解析に関わる方策を身につける。	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△	△
3年次	測量学実習	測量器械の基本的な操作方法と測量結果を処理・図化する方法を習得する。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△	△
3年次	測量学	測量及び測量器械に関する基本的な知識を理解するとともに、測量結果の教値的な処理方法と作図方法を理解する。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△	△
3年次	木材保存学	木材の欠点といわれる狂、腐る、燃えるを防ぎ耐久性を向上させる方法には様々な物理的・化学的処理法がある。本講義では木材を高度に利用する際に行われていた処理方法の特徴や研究手法を身につけると同時に、上記利用法とその薬理に与える影響や関わり方などについて身につける。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△	△
3年次	住環境設計製図演習	課題に応じてデザイン・設計をすることができ、自分の作品について発表できる。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△	△

農学部	コース		A 知識・技能	B 思考力・判断力・表現力	C 主体性・協働性・地域/世界的視野
	学科	地域生態環境科学コース			
学部DP 農学部は、人間社会と直結したワールド科学と基礎科学を修得し、農学の幅広い専門分野を俯瞰でき、かつ、相応の専門性を有するとともに人間と自然の共存する価値観型社会の構築を目標し、地域活性化への貢献とグローバル社会に適應できる総合力を備えた人材の育成を教育目標としており、右に示すそれぞれの「資質・能力」を身に付けていることを学生（農学）の学位授与の条件とする。			農学の学問領域にかかわる学識と教養を広く身につけている。	食料生産・環境・生物資源の高度利用など、地球規模の諸問題を理解し、その解決に向けて各学科の専門的な立場から科学的かつ総合的な発想ができる。	地域社会における諸課題に対して関心を強く持ち、その解決に向けて自主的かつ継続的に取り組み、地域活性化に貢献する十分な資質を有している。
学部OP 農学部は、学位授与の方針(ディプロマポリシー)に基づき、右の方針に従って教育課程を編成・実施する。			自然科学系の基礎領域から各学科の専門領域まで、農学における幅広い視野と高度な専門知識を身につけるための教育を行う。	観察力と洞察力を涵養し、課題探求能力を向上させるための運動・実習科目を講ずる。 実地及び社会から学ぶ姿勢を涵養するため、フィールド科学教育を重視する。	地域および国際社会で必要とされるコミュニケーション能力を有し、リーダーシップを発揮し活躍できる。
			1, 2年次では主に教養と語学力を養うための科目、理系の基礎的科目や農学全体を俯瞰する科目を、2年次からは専門領域の科目を配置し、連続性を重視した教育を実施する。	学生のキャリア形成と社会性を育むための科目を配置し、卒業後の進路を見据えた履修を可能にする。と同時に、より高度な専門人材育成のため、大学院への進学を念頭において指導を入学直後から行う。	
			4年間の学びの集大成として卒業研究に取り組み、これを通して専門的知識・技術に支えられた総合的思考を身につける教育を行う。		
			DP達成のために身につける能力		
			A-1 農学を学ぶための基礎となる自然科学系の基礎知識	A-2 各学科における先端研究の実施に必要な高度な専門領域の知識	A-3 幅広い視野と教養を身に着けるための人文・社会・学際的知識
			B-1 グローバル化社会における相互理解を必要とする語学力や異文化に対する理解	B-2 社会における相互理解に不可欠なコミュニケーション能力	B-3 物事の本質を見極め、問題のありかを探る観察力・洞察力・課題解決能力
			C-1 問題意識を仲間とともに実行へ移行すこひかでき	C-2 自らの将来像を描き、そのための準備を進める	C-3 地域や世界が抱える食料・環境などの諸問題に対し、関心をもち、理解する力
年次	授業名	授業目標			
4年次	卒業研究	研究者・技術者として必要な知識や実験操作技術、データの解析等自身につけ、卒業論文を完成させるとともに、発表会にて質疑応答に備え答えられる。	◎	◎	◎
4年次	地域生態環境科学セミナー	地域生態環境科学を構成する各研究分野において、卒業研究を円滑に行うための基礎的事項を習得する。	◎	◎	○
3年次	実践農学演習Ⅲ	農林業の基礎を支える農山村に宿泊し現地の生活と農作業を体験する。年間10日間の訪問を行う。体験を通して、持続可能な農林業と農山村生活の実現に寄与するといふ問題意識・関心を培う。実践農学演習Ⅱで発見した魅力と課題について、担当するグループを作り、情報発信あるいは、課題の解決法を討議しから実践する。	◎	◎	◎
3年次	森林利用システム学	林道の配置計画、設計・施工技術、木材生産の木の作業計画及び作業技術について論じるのが森林利用システム学であるが、本講義では、森林土木工学で論じられる事項を除き、木材収穫計画・技術に関する基礎的な知識を講ずる。	◎		
3年次	測量学	測量及び測量器械に関する基本的な知識を理解するとともに、測量結果の教法的な処理方法と作図方法を理解する。	◎		
3年次	持続可能型農業科学	窒素やリン循環の観点から、農業が環境に与える負の側面があるといふ現実から気づき、その原因から解決のために何かが必要か考えられることかできる。	○	◎	◎

農学部	学科	コース	農食コミュニケーションコース	A 知識・技能		B 思考力・判断力・表現力	C 主体性・協働性・地域/世界的視野
				知識・技能	思考力・判断力・表現力		
学部DP	生物資源科学科						
農学部は、人間社会と直結したフィールド科学と基礎科学を修得し、農学の幅広い専門分野を俯瞰でき、かつ、相応の専門性を有するとともに人間と自然の共存する循環型社会の構築を目標し、地域活性化への貢献とグローバル社会に適応できる総合力を備えた人材の育成を教育目標としており、右に示すそれぞれの資質・能力を身に付けていることを学士(農学)の学位授与の条件とする。							
学部CP	農学部は、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、右の方針に従って教育課程を編成し実施する。						
4年次	卒業研究						
4年次	コミュニケーションリーダー論						
4年次	農食コミュニケーション演習						
3年次	農と食の起業論						

年次	授業名	カリキュラム																		
		A-1	A-2	A-3	B-1	B-2	B-3	O-1	O-2	O-3										
4年次	卒業研究	◎	◎																	
4年次	コミュニケーションリーダー論																			
4年次	農食コミュニケーション演習		△																	
3年次	農と食の起業論			◎																

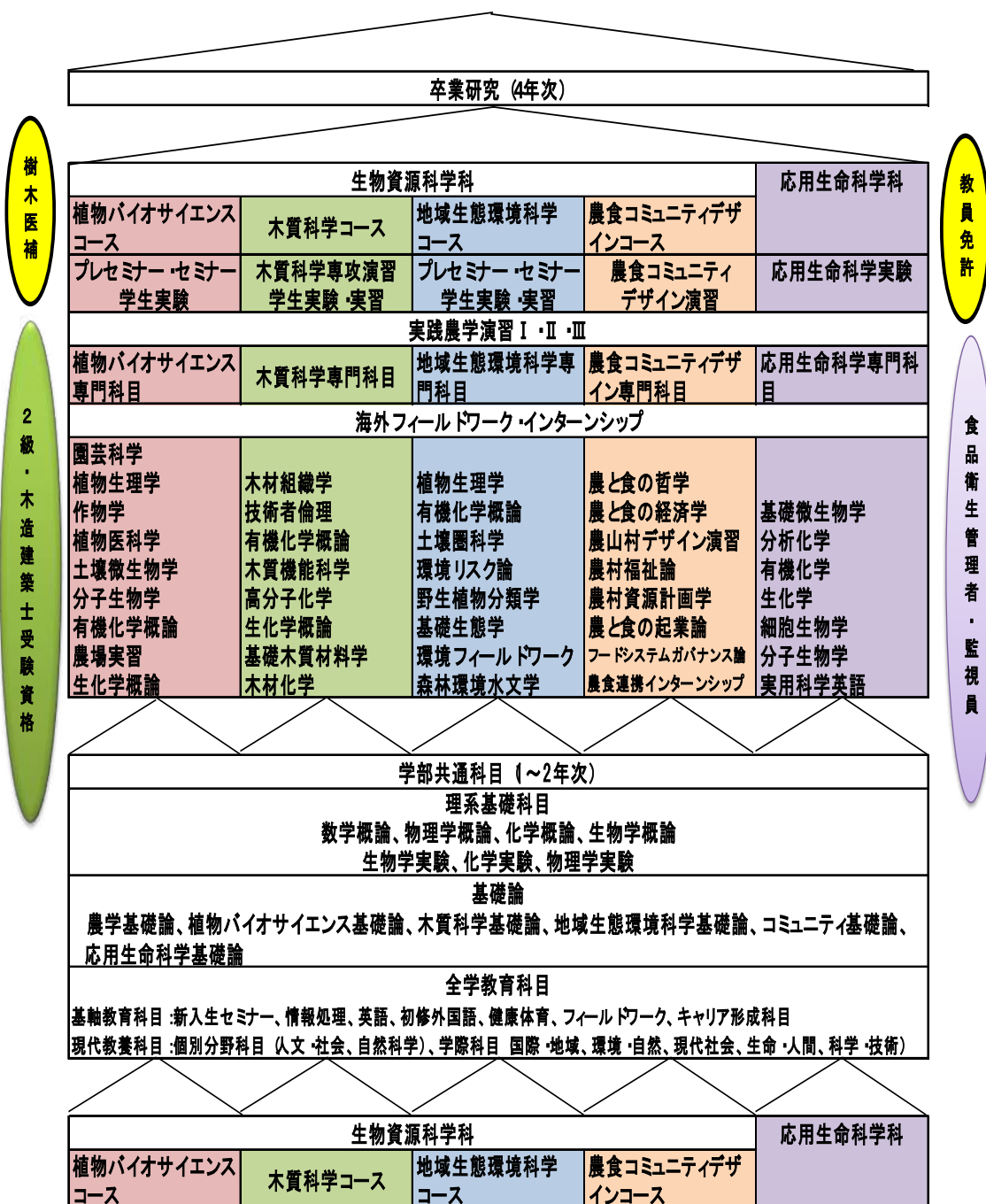
農学部	学科	コース	A 知識・技能		B 思考力・判断力・表現力	C 主体性・協働性・地域・世界的視野
			農学の専門領域にかかわる学識と教養を広く身につける。	農学の専門領域における学識と教養を広く身につける。		
学部DP	農学部は、人間社会と直結したフィールド科学と基礎科学を修得し、農学の幅広い専門分野を俯瞰でき、かつ、相応の専門性を有するとともに人間と自然の共存する価値観型社会の構築を目指す。地域活性化への貢献とグローバル社会に適応できる総合的な人材の育成を教育目標としており、右に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学生(農学)の学位授与の条件とする。					
学部OP	農学部は、学位授与の方針(ディプロマポリシー)に基づき、右の方針に従って教育課程を編成し実施する。					
			カリキュラム			
年次	授業名	授業目標	A-1 農学を学ぶための基礎となる自然科学系の基礎知識	A-2 各学科における先端研究の実施に必要な高度な専門領域の知識	A-3 幅広い視野と教養を身につけるための人文・社会・学際的知識	DP達成のために身につける能力
4年次	卒業研究	研究者、技術者として必要な知識や実験操作技術、データの解析等身につけ、卒論論文を完成させるとともに、発表会にて質疑応答に的確に答えられる。	◎	◎		
4年次	応用植物病理科学	植物を取り巻く多様な微生物に対して植物がどのような防御応答をするのか、また病原微生物が防御応答を乗り越えるためのどのような仕組みを有するののかについて理解し、植物病害の回避と予防に活用できるようにする。	◎	◎		
3年次	応用生命科学実験3	微生物、実験動物の基本な取扱ならびに天然物有機化学に関する実験の原理を理解するとともに、これらの実験を滞りなく行うことができるようになる。	○	◎		
3年次	実用科学英語1	Attend this course to make yourself proficient and efficient in scientific English Language. If you attend this class, you shall learn how to speak scientific English and communicate efficiently with your Professor, Foreign Researchers and even give presentations at Symposiums. You shall also learn to search Research Articles in English, which might be helpful when you join a Professors Laboratory for 4th year of graduation course. The Skills learnt in this course shall also assist you in writing manuscript in English language.		◎		
3年次	栄養化学	ヒトの必須栄養素は約50種類あるが、これらはすべて食事から摂取する必要があり、五大栄養素である炭水化物、タンパク質、脂質、ビタミン、ミネラルの消化吸収、エネルギー代謝調節機構を生理・生化学レベルで理解した上、これら栄養素の次々と過剰がエネルギー代謝調節に同様な変化をもたらすか説明できる。	◎			
			B-1 グローバル化社会における相互理解と不可欠なコミュニケーション能力に対する理解	B-2 社会における相対的なコミュニケーション情報処理能力	B-3 物事の本質を見極め、問題のありかを探索する観察力、洞察力、課題解決能力	O-1 問題意識を仲間とともに実行へ移行することができる主体性・協働性
			O-2 自らの将来像を描き、そのための準備を進めるキャリア形成能力	O-3 地域や世界が抱える食料・環境などの諸問題に対し、関心をもち、理解する力		

資料5-1-①-3 「卒業論文」のルーブリック

卒業論文ルーブリック

領域	係数(任意)	評価項目	A(5,4点)	B(3,2点)	C(1,0点)
テーマ設定	1	発展可能性	重要な研究へと発展することが確実なテーマである。	重要な研究へと発展することが可能なテーマである。	重要な研究への発展する可能性の見込みのないテーマである。
	1	農学への貢献度	現代社会や地域における農学の課題について、解決に直接関連するテーマを設定している。	現代社会や地域における農学の課題について、解決に関連しそうなテーマを設定している。	現代社会や地域における農学の課題について、解決に無関係なテーマを設定している。
研究活動の妥当性	2	計画・準備	指導教員とよく相談して実験計画を作成し、文献調査、実験の遂行、データ収集、考察、論文作成をいっ実施するが明確である。	指導教員と相談して実験計画を作成しており、文献調査、実験、考察、論文作成をいっ実施するがほぼ明確である。	いつ何をどこまで進めるか計画が立てられていない。
	1	研究倫理	研究に関わる倫理上の問題について十分に考慮し、必要な対応を講じた上で、研究活動を行っている。		研究に関わる倫理上の問題について検討していない。
	1	データ・資料の管理・保存	論文に使われたデータや資料は指導教員等の管理する公的な場所に適切に保存され、論文提出後の照会や検閲に耐えられるようになっている。		データや独自資料は保存できておらず、どこにあるか把握できていない。
	2	研究の目的	研究の目的が明確に述べられており、その目的のために何をどう進めていくのかが明確にされている。	研究の目的は述べられており、その目的を達成するためにどのように進めていくのかもほぼ明らかである。	研究の目的が不明瞭である。
研究内容とその記述	1	研究方法の妥当性	研究目的を達成するために最もふさわしいと考えられる研究方法を選択している。	研究目的を達成するのに適していると考えられる研究方法を採用している。	研究目的と研究方法が合致していない。
	1	記述方法	論文の本文は学術的な記述法で書かれ、当該分野の学会等で一般的に利用されている執筆規定に従って書かれている。	ある程度学術的な記述法で書かれているが、一部、不適切な表現が存在する。	学術的な記述法で書かれておらず、当該分野の学会等で一般的に利用されている執筆規定にも従っていない。
	2	実験結果・資料の量	研究目的を達成するため、十分な量の実験結果・資料を収集している。	研究目的を達成するため、必要最低限の量の実験結果・資料を収集している。最低限	収集した量の実験結果・資料では、研究目的を達成出来ない。
	1	結果の表現	結果を適切に表現するために、適切な図表等が作成・配置されている。	結果を適切に表現するために必要な図表等が必要最低限で作成されており、ほぼ問題なく配置されている。	結果を表現するために必要な図表等がほとんど作成されておらず、理解できていない。
	2	考察及びまとめ	本研究で得られた結果が十分考察されており、研究目標が達成されたことについても十分まとめを行っている。	本研究で得られた結果が必要最低限考察されており、研究目標がほぼ達成されたことについてもまとめを行っている。	予想や仮説に一致する結果だけを報告している、あるいは結果の解釈に一部歪曲が認められる。
	2	成果の水準	当該分野における有意義な知見や発見を参考資料や得られたデータに基づいて十分提供している。	当該分野における有意義な知見や発見を参考資料や得られたデータに基づいてある程度提供している。	当該分野において有意義な知見が得られたとはいえない。
研究成果	2	成果のプレゼンテーション	研究背景、研究目的、操作、結果、考察を非常に分かりやすく発表しており、発表に創意工夫が見られる。	研究背景、研究目的、操作、結果、考察のプレゼンが最低限出来ており、理解可能である。	発表が全体的に分かりにくく、創意工夫も見られない。
	1	質疑応答	質問に対して論理的かつ的確に回答している。	一部理解できない部分があるが、ある程度回答できている。	全く回答できていない。

資料5-2-②-1 農学部の教育課程の基本構成



資料5-2-②-2 各学科・コースにおける卒業所要単位数（平成29年度）

卒業所要単位数（ABP留学生コースを除く。）

卒業所要単位数								
区分		学 科	生物資源科学科				応用生命科学科	
			植物	木質	環境	農食		
必修	専 門 科 目		54	57	51	55	53	
	教 養 科 目		15	15	15	15	15	
選択	専 門 科 目		19	16	22	18	28	
	教 養 科 目		16	16	16	16	16	
自 由 科 目			20				12	
卒業所要単位数			124				124	

② 生物資源科学科の学生は、上記に定める単位数を修得するとともに、以下各コースごとに定める修了要件に従って単位を修得しなければならない。

【植物バイオサイエンスコース】

- ① コース必修科目から24単位を修得していること。
- ② コース選択科目のうち「果樹園芸学」、「昆虫学」、「雑草学」、「ゲノムサイエンス」、「野菜園芸学」、「花卉園芸学」、「収穫後生理学」、「植物病理学」から10単位を含む19単位を修得していること。

【木質科学コース】

- ① 「物理学実験」1単位を修得していること。
- ② コース必修科目から26単位を修得していること。
- ③ コース選択科目のうち「樹木生化学」、「材料力学」、「木質接着学」、「応用木質材料学」、「住環境構造学」、「木材保存学」から8単位を含む16単位を修得していること。

【地域生態環境科学コース】

- ① コース必修科目から21単位を修得していること。
- ② コース選択科目から22単位を修得していること。

【農食コミュニティデザインコース】

- ① コース必修科目から25単位を修得していること。
- ② コース選択科目のうち「農と食の起業論」、「フードシステムガバナンス論」から2単位を含む18単位を修得していること。

資料5-2-②-3 初年次教育の実施

授業科目名	新入生セミナー (Freshman Seminar)				
担当教員名	木村 洋子 (KIMURA Yoko)		所属等	学院農学領域	
			研究室	農総679	
分担教員名					
クラス	農8	学期	前期	必修選択区分	選択
対象学年	1年	単位数	2	曜日・時限	火3・4
キーワード	新入生、大学、勉学、生活				
授業の目標	このセミナーは(1)高校までの授業と大学での授業の違いを知る、(2)大学での勉学や研究の基礎的方法を修得する、(3)大学生活を送るにあたっての基本的な事柄を知ること为目标とします。				
学習内容	大学での勉学・研究に必要な、「自分の意見を発表する」「他者の意見を聴く」「調べる」「文章内容を読み取る」「レポートを書く」などの方法を養うとともに、仲間や教師と一緒に討論し、考えることより、ひとりの市民として身につける社会的マナーや学生生活のあり方について学びます。				
授業計画	<p>以下のような内容を順不同で取り上げます。図書館ガイダンスは4月～5月にかけて2クラス毎に順次行います。また、「健康・キャリア形成」と「地震防災・ハラスメント防止」に関する講演会をそれぞれ1回開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館ガイダンス：書籍の検索の仕方や図書館の上手な利用を教わろう。 ・セクシャル・ハラスメントに関する啓発 ・防災意識の涵養、防災教育に関する啓発 ・キャンパスや学外での過ごし方：キャンパス内外での安全な過ごし方、社会的なマナーの修得、構内禁煙についての啓発、大学生活における健康管理に関する啓発。 ・レポートのまとめ方、書き方の修得：簡単に短いレポート作成から少しずつ練習します。 ・レジメの書き方：発表するときのレジメの作り方も練習しよう。 ・議論・討論の進め方：セミナーでの司会の仕方や討論のマナーなどを練習します。 ・コミュニケーション能力を養う：自己紹介や自分の意見の発表の仕方、他者の意見を尊重する態度を身につけよう。 ・大学のことをもっとよく知るために：大学での学び方、過ごし方について先生やクラスの仲間と話し合う。 				
受講要件					
テキスト					
参考書					
予習・復習について	授業の内容を各自、確認して整理しておきましょう。				
成績評価の方法・基準	レポート、プレゼンテーション、出席状況を総合して評価します。				
オフィスアワー					
担当教員からのメッセージ	どのクラスになるかは4月はじめの1年生ガイダンスのときに連絡します。担当の先生は一覧表にあります。初回の授業のときに授業ガイダンスがあるので、テキストがあるかどうかはその時に確認して下さい。				
教職科目区分					

資料5-2-③-1 入学前既履修単位等の単位の認定に関する規程

22. 入学前の既修得単位等の単位の認定に関する規程

(平成8年3月13日制定)

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人静岡大学学則（昭和24年12月21日制定。以下「学則」という。）第36条に規定する入学前の既修得単位等の単位の認定（以下「単位認定」という。）について必要な事項を定める。

(単位認定の対象とする入学前の既修得単位等)

第2条 単位認定の対象とすることができる入学前の既修得単位等は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 学則第36条第1項の規定による大学又は短期大学（外国の大学又はこれに相当する高等教育機関を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）
- (2) 学則第36条第2項の規定による大学以外の教育施設等における学修のうち、次に掲げるもの
 - ア 短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修
 - イ 大学の専攻科における学修
 - ウ 高等専門学校の課程における学修で、大学教育に相当する水準を有するもの
 - エ 専修学校の専門課程のうち修業年限が2年以上のものにおける学修で、大学教育に相当する水準を有するもの
- 2 前項に定めるもののほか、各学部（地域創造学環については地域創造学環）（以下「学部等」という。）が必要と認めた場合は、当該学部が別に定めるところにより、次の各号に掲げる学修の全部又は一部を単位認定の対象とすることができる。
 - (1) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）別表第3備考第6号の規定により文部科学大臣の認定を受けて大学又は短期大学が行う講習又は公開講座における学修
 - (2) 社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の5の規定により文部科学大臣の委嘱を受けて大学又は短期大学が行う社会教育主事の講習における学修
 - (3) 図書館法（昭和25年法律第118号）第6条の規定により文部科学大臣の委嘱を受けて大学又は短期大学が行う司書及び司書補の講習における学修
 - (4) 学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定により文部科学大臣の委嘱を受けて大学又は短期大学が行う司書教諭の講習における学修
 - (5) 青少年及び成人の学習活動に係る知識・技能審査事業の認定に関する規則（平成12年文部省令第25号）又は技能審査の認定に関する規則（昭和42年文部省告示第237号）による文部科学大臣の認定を受けた技能審査の合格に係る学修
 - (6) アメリカ合衆国の営利を目的としない法人であるエデュケーショナル・テスト

ング・サービスが英語の能力を判定するために実施するトフル及びトーイックにおける成果に係る学修

(申請手続)

第3条 単位認定を受けようとする学生（以下「申請者」という。）は、入学した学期の始めまでに、入学前の既修得単位等に係る単位認定申請書（別記様式第1）に成績証明書その他必要書類を添えて、所属する学部長（地域創造学環については地域創造学環長）（以下「学部長等」という。）を経て学長に申請するものとする。

(審査)

第4条 学部長等は、前条の申請があったときは、専門科目に相当する単位については当該学部で、教養科目に相当する単位については大学教育センターで審査する。

(単位認定)

第5条 単位認定は、当該授業科目の関係教員（以下「関係教員」という。）の判定に基づき、専門科目に相当する単位については教授会の、教養科目に相当する単位については大学教育センター運営委員会の議を経て行う。ただし、専門科目及び教養科目のうち、学環指定科目の単位については地域創造学環運営会議の議を経て行うことができるものとする。

2 関係教員は、必要に応じ、申請者に対し試問を行い又は必要な資料の提出を求めることができる。

(申請者への通知)

第6条 学長は、単位認定の結果を、入学前の既修得単位等に係る単位認定通知書（別記様式第2）により申請者に通知するものとする。

(履修指導)

第7条 単位認定を行ったときは、指導教員及び関係教員は、学則第29条の趣旨を踏まえ、本学在学中における授業科目の履修に関し適切な指導を行うものとする。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、単位認定に関し必要な事項は、大学教育センターが別に定める。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

〈中 略〉

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

資料5-2-③-2 3年次編入学の単位認定についての申合せ

3年次編入学の単位認定についての申合せ

平成18年9月14日 農学部教授会決定
平成25年12月12日 農学部教授会一部改正
平成29年12月14日 農学部教授会一部改正

静岡大学学則第44条第2項及び「編入学の取扱いに関する申合せ」（平成23年6月2日制定）第3項に基づき、3年次編入学生の既修得単位の認定について、以下のとおり申し合わせる。

記

（出身校における既修得単位）

- 1 3年次編入学生の出身校での既修得単位を、本学部の単位として認定する場合は、62単位以下とし、その内訳は別表Iのとおりとする。
- 2 教養科目、理系基礎科目の単位は一括して成績簿に記載する。
- 3 単位の認定案は各学科で作成し、教務委員会の議を経て、4月当初の教授会で審議し決定する。

（本学部の科目等履修生として修得した単位）

- 4 本学部科目等履修生として当該学科の現行のカリキュラムを修得した場合は、原則として当該科目全てを認定する。
- 5 本申合せは、平成30年度の編入学生から適用する。

別表 I

学科名	コース名	認定科目	認定単位数	
生物資源科学科	植物バイオサイエンスコース	教養科目 理系基礎科目 基礎論 6 科目 有機化学概論 農場実習 生化学概論 植物バイオサイエンス実験 I	3 1 単位 1 8 単位 6 単位 2 単位 2 単位 2 単位 1 単位	6 2 単位 一括認定
	木質科学コース	教養科目 理系基礎科目 基礎論 6 科目 有機化学概論 生化学概論 野生植物分類学 情報処理演習	3 1 単位 1 9 単位 6 単位 2 単位 2 単位 1 単位 1 単位	
	地域生態環境科学コース	教養科目 理系基礎科目 基礎論 6 科目 植物生理学 有機化学概論 土壌圏科学 野生植物分類学	3 1 単位 1 8 単位 6 単位 2 単位 2 単位 2 単位 1 単位	
	農食コミュニティデザインコース	教養科目 理系基礎科目 基礎論 6 科目 実践農学演習 I 農山村デザイン演習 I 物理学実験	3 1 単位 1 8 単位 6 単位 2 単位 4 単位 1 単位	
応用生命科学科		教養科目 理系基礎科目 その他専門科目*	3 1 単位 1 8 単位 1 3 単位 まで	} 4 9 単位 一括認定

- * i) 出身校において修得した専門科目のうち、本学部専門科目と同等の内容の科目がある場合は、それらを優先的に読み替える。
- ii) i) に該当する既修得単位がない場合は、基礎論 6 科目 (6 単位) を一括認定する。
- iii) 短期大学または高等専門学校で卒業論文研究の単位を修得している場合は、「応用生命科学実験 1」(2 単位) 及び「応用生命科学実験 2」(2 単位) に読み替える。

7. 研究室分属と卒業研究の履修について

卒業研究は、研究室に分属し、指導教員のもとで履修する。分属する研究室の決定や卒業研究の開始にあたっては、その時期や要件が学科・コースごとに定められているので留意すること。

生物資源科学科

研究室仮分属	3年次前学期
研究室分属	3年次後学期
卒業研究の履修	4年次前学期

・植物バイオサイエンスコース

研究室分属にあたっては、理系基礎科目の実験2単位（生物学実験、化学実験）、植物バイオサイエンス実験ⅠもしくはⅡを含めて82単位以上を修得していること。
卒業研究の履修にあたっては、農場実習2単位を修得していること。

・木質科学コース

研究室の分属にあたっては、理系基礎科目の実験3単位（物理学実験、生物学実験、化学実験）を含めて82単位以上を修得していること。
卒業研究の履修要件は特に設けていない。

・地域生態環境科学コース

研究室の分属にあたっては、理系基礎科目の実験2単位（生物学実験、化学実験）、環境フィールドワークⅠを含めて82単位以上を修得していること。
卒業研究の履修要件は特に設けていない。

・農食コミュニティデザインコース

研究室の分属にあたっては、実践農学演習Ⅰ・Ⅱ、農山村デザイン演習Ⅰ、農と食の哲学、農と食の経済学を含めて82単位以上を修得していること。
卒業研究の履修にあたっては、実践農学演習Ⅲ、農山村デザイン演習Ⅱを含めて102単位以上を修得していること。

応用生命科学科

研究室仮分属 3年次後学期

研究室分属・卒業研究の履修 4年次前学期

応用生命科学科では、3年次進級要件を設けているので注意すること。

- 2年次終了時点で、理系基礎科目18単位のうち実験2単位（生物学実験、化学実験）を含む14単位以上を修得し、総修得単位数が72単位以上あること。
- 2年次にTOEICを受験していること。

研究室仮分属にあたっては、3年次前学期終了時に、実用科学英語1を含めて90単位（編入生の場合は80単位）以上を修得していること。

卒業研究の履修にあたっては、3年次終了時に、実用科学英語2を含めて108単位（編入生の場合は98単位）以上を修得していること。

21. 大学以外の教育施設等における学修の単位の認定に関する規程

(平成8年3月13日制定)

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人静岡大学学則（昭和24年12月21日制定。以下「学則」という。）第35条に規定する大学以外の教育施設等における学修による単位の認定（以下「単位認定」という。）について必要な事項を定める。

(単位認定の対象とする学修)

第2条 単位認定の対象とすることができる大学以外の教育施設等における学修は、次の各号に掲げるもののうち修学上支障がないと認められるものとする。

- (1) 短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修
 - (2) 大学の専攻科における学修
 - (3) 高等専門学校の課程における学修で、大学教育に相当する水準を有するもの
 - (4) 専修学校の専門課程のうち修業年限が2年以上のものにおける学修で、大学教育に相当する水準を有するもの
- 2 前項に定めるもののほか、各学部（地域創造学環については地域創造学環）（以下「学部等」という。）が必要と認めた場合は、当該学部等が別に定めるところにより、次の各号に掲げる学修の全部又は一部を単位認定の対象とすることができる。
- (1) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）別表第3備考第6号の規定により文部科学大臣の認定を受けて大学又は短期大学が行う講習又は公開講座における学修
 - (2) 社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の5の規定により文部科学大臣の委嘱を受けて大学又は短期大学が行う社会教育主事の講習における学修
 - (3) 図書館法（昭和25年法律第118号）第6条の規定により文部科学大臣の委嘱を受けて大学又は短期大学が行う司書及び司書補の講習における学修
 - (4) 学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定により文部科学大臣の委嘱を受けて大学又は短期大学が行う司書教諭の講習における学修
 - (5) 青少年及び成人の学習活動に係る知識・技能審査事業の認定に関する規則（平成12年文部省令第25号）又は技能審査の認定に関する規則（昭和42年文部省告示第237号）による文部科学大臣の認定を受けた技能審査の合格に係る学修
 - (6) アメリカ合衆国の営利を目的としない法人であるエデュケーション・テストング・サービスが英語の能力を判定するために実施するトフル及びトーイックにおける成果に係る学修

(事前届出)

第3条 単位認定を受ける目的をもって他の大学以外の教育施設等において学修しようとする学生は、事前に指導教員に届け出るものとする。

(申請手続)

第4条 単位認定を受けようとする学生（以下「申請者」という。）は、原則として学期の始めに、大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定申請書（別記様式第1）に成績証明書その他必要書類を添えて、所属する学部長（地域創造学環については地域創造学環長）又は大学教育センター長（以下「学部長等」という。）を経て学長に申請するものとする。

(審査)

第5条 学部長等は、前条の申請があったときは、専門科目に相当する単位については当該学部で、教養科目に相当する単位については大学教育センターで審査する。ただし、専門科目及び教養科目のうち、学環指定科目の単位については地域創造学環で審査することができるものとする。

(単位認定)

第6条 単位認定は、当該授業科目の関係教員（以下「関係教員」という。）の判定に基づき、専門科目に相当する単位については教授会の、教養科目に相当する単位については大学教育センター運営委員会の議を経て行う。ただし、専門科目及び教養科目のうち、学環指定科目の単位については地域創造学環運営会議の議を経て行うことができるものとする。

2 関係教員は、必要に応じ、申請者に対し試問を行い又は必要な資料の提出を求めることができる。

(申請者への通知)

第7条 学長は、単位認定の結果を、大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定通知書（別記様式第2）により申請者に通知するものとする。

(履修指導)

第8条 単位認定を行ったときは、指導教員及び関係教員は、学則第29条の趣旨を踏まえ、本学在学中における授業科目の履修に関し適切な指導を行うものとする。

(補則)

第9条 この規定に定めるもののほか、単位認定に関し必要な事項は、大学教育センターが別に定める。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

〈中 略〉（平成18年2月15日規程）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

資料5-2-③-5 本学以外の教育施設等における学修の単位認定に関する申合せ

14 本学以外の教育施設等における学修の単位認定に関する申合せ*

平成22年 2月 3日 制定
平成29年 2月 2日 一部改正

1. Intensive Language Program, University of Nebraska at Omaha (ILUNO)を修了した学生及びアルバート大学 Visiting Student Certificate Program (VSCP)を修了した学生の申請に基づき、「英語海外研修A」、「英語海外研修B」、「英語ディスカッション」、「英語インテンシブA」、「英語インテンシブB」、「アカデミックイングリッシュ=I」のうちの未修得2科目4単位として認め、評価は「秀」とする。
**
2. 国際交流センターが提供するイギリス春季短期留学の英語研修を受講し、修了書を授与された学生の申請に基づき、「英語海外研修A」、「英語海外研修B」のうちの未修得1科目2単位として認め、評価は「認定」とする。
3. 朝鮮大学校サマースクールの韓国語研修を受講し、修了証明書を授与された学生の申請に基づき、「初修外国語(現代韓国語)I」、「初修外国語(現代韓国語)II」、「初修外国語(現代韓国語)III」、「初修外国語(現代韓国語)IV」、「ABP海外研修III」のいずれか1科目2単位として認め、評価は「認定」とする。
4. 以下の外部試験において所定のスコアを収めた学生の申請に基づき、以下に掲げる教養科目の英語科目群のうち所定の単位を認め、評価は「秀」とする。****,****,*****

	「英語コミュニケーションI」 及び「英語演習I」の 計2単位分まで	左の科目に「英語演習III」を 加えた計4単位分まで
実用英語技能検定試験	準1級	1級
TOEIC®L&R	730点以上	875点以上
TOEFL-PBT, TOEFL-ITP	550点以上	600点以上
TOEFL-iBT	80点以上	100点以上

5. 静岡県西部地区「共同授業」を2年次以降を受講し、修得した単位については、その授業科目を学際科目2単位とし、評価は修得した単位の素点を基に評価する。
6. ふじのくに地域・大学コンソーシアム単位互換事業提供科目を2年次以降を受講し、修得した単位については、その授業科目を学際科目2単位とし、評価は修得した単位の素点を基に評価する。
7. 放送大学の特別聴講学生として放送大学の講義を受講し、単位認定試験に合格した学生は、受講科目を教養科目として読替えて単位を認め、評価は「認定」とする。なお、授業科目の読替表等詳細は別途指示する。
8. 単位修得済み科目への認定申請はできない。

*この申合せは、平成29年3月1日から実施する。

**申請には国際交流センター発行の証明書が必要である。証明書の発行を受けるためには、所定にあたって国際交流センターが定める条件を満たす必要がある。

***入学1年前の4月1日(ABP留学生は10月1日)以降に受験したスコアを有効とし、公式な証明書の提出が必要である。また、「英語演習I」及び「基礎英語演習」の期末試験として行うTOEIC®L&R IPテストについては、上記4は適用しない。

****同一基準による認定は1回限りとし、上位基準で追加申請する場合には、既認定単位を合算する。

*****TOEIC 以外の外部試験において所定のスコアを収めた学生が申請時に特に希望する場合は、上記4の表に基づき、TOEICスコア731点又は881点の「みなし得点」を学籍情報システムに登録する。

資料5-2-③-6 他の学部における授業科目の履修に関する申合せ

他の学部における授業科目の履修に関する申合せ

平成12年 2月 7日
全学教務委員会

学則第24条の規定に基づき、下記のとおり申し合わせる。

- 1 各学部は、開設する授業科目のうち、他学部にも所属する学生が履修できる科目（以下、「指定科目」という。）をシラバス等により指定する。
- 2 指定科目を履修しようとする学生は、授業担当教官の承認を得て、所属する学部の学（教）務係に「他学部授業履修届（別紙様式）」を提出するとともに、履修登録する。
- 3 指定科目の授業担当教官は、自学部学生の教育に支障がない限りにおいて、他学部学生の履修を許可する。
- 4 指定科目の授業担当教官は、自学部の学（教）務係を通じて、学生の所属する学部の学（教）務係に成績を通知する。
- 5 学生の修得した指定科目の単位の取扱いについては、各学部において定める。
- 6 上記指定科目以外の授業科目についても、他学部の学生から履修申請があった場合は、当該授業科目の担当教官の判断により、履修することを許可できる。
この場合において、第2項から第5項までを準用する。
- 7 この申合せは、平成12年度から適用する。

資料5-2-③-7 他学科・他学部科目を履修した学生数・単位数

＜他学科科目を履修した学生数・単位数＞

(単位：人、単位)

所属学科	27		28		29	
	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
共生バイオサイエンス学科	89	292	75	243	46	146
応用生物化学科	52	215	38	136	17	66
環境森林科学科	46	151	25	99	6	43
生物資源科学科	0	0	0	0	10	13
応用生命科学科	0	0	0	0	11	22
合計	187	658	138	478	90	290

＜他学部科目を履修した学生数・単位数＞

(単位：人、単位)

開講学部	27		28		29	
	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
人文学部（人文社会科学部）	0	0	3	14	8	30
教育学部	6	12	14	28	1	3
情報学部	0	0	0	0	0	0
理学部	0	0	3	5	6	12
工学部	1	4	0	0	0	0
合計	7	16	20	47	15	45

資料5-2-③-8 他学部授業履修届

(別記様式)

他 学 部 授 業 履 修 届

届出年月日	年 月 日
年度入学	学 科
学 籍 番 号	
氏 名(自署)	

他学部において開講されている下記授業科目について、授業担当教員の履修許可を得ましたのでお届けします。

記

学部名	講義番号	授 業 科 目	単位 数	期別	曜 日 時限	担当教員氏名	確 認 欄	備 考

(注意) 担当教員は、履修することを許可したときは確認欄に署名又は押印する。

共通科目の他学部枠は記入しないこと。

資料5-2-③-9 自由科目に関する規程（学生便覧51頁）

10. 教 務 に つ い て

主として、1・2年生が主体の全学教育科目にかかわることは共通教育A棟の学務部教務課教務係が担当し、専門科目については農学部学務係が担当する。

全学教育科目関係については別冊子（「全学教育科目履修案内」及び「授業時間割全学教育科目」）を十分に参照すること。

(1) 教育課程について

本学部での教育課程は、農学部規則別表第1のとおり各学科ごとにそれぞれ専門科目が定められている。卒業するには専門科目、教養科目及び、自由科目を合わせて124単位以上を履修しなければならない。（別表第2参照のこと）なお、生物資源科学科はコースごとに定める卒業要件に従って単位を修得しなければならないので注意すること。

(2) 単位について

単位の計算については農学部規則第6条による。それぞれの授業科目の単位は分割しては与えられない。

(3) 単位の認定について

単位は、その科目の成績審査により合格した者に対して与えられるが、受講時間の不足の者に対しては与えられないことがある。その場合には再受講しなければならない。

(4) 他学部・他学科の授業科目の履修について

他学部の授業受講を希望する者は、授業担当教員の承諾を得たうえで、農学部学務係に「他学部授業履修届」を提出するとともに、履修登録する。

他学部・他学科の授業科目を履修する場合には、当該学部・学科の指定履修年次以上でなければならない。

また、所属する学科で開講される授業科目は他学科履修はできない。

(5) 自由科目について

他学部・他学科専門科目を含む専門科目及び教養科目で必要単位数を超えた単位数、並びに教職等資格科目（専門科目）の修得単位のうち、生物資源科学科にあっては20単位までを、応用生命科学科にあっては12単位までを「自由科目」の単位として卒業必要単位数に含めることができる。

資料5-2-③-10 転学部・転学科の許可等に関する内規

転学部・転学科の受入等に関する内規

平成18年 9月14日
平成19年10月16日(一部改正)
平成26年1月9日(一部改正)
平成28年9月1日(一部改正)
平成28年11月17日(一部改正)
平成29年10月12日(一部改正)
農学部教授会

(趣旨)

第1条 静岡大学農学部規則第16条第2項の規定に基づき、転学部又は転学科を志望する者がある場合の選考の方法及び既修得単位の取扱い等について必要な事項を定める。

(受入れ学年)

第2条 転学部・転学科を許可することができる学年は2年次とし、受入れの時期は学年の始期とする。

(申請時期)

第3条 転学部及び転学科は教務委員会が別に定める日までに願出のあった者について教務委員会の了承を得て、受入れ予定学科が下選考を行う。

(選考)

第4条 受入れ予定学科の下選考の結果に基づき、教務委員会及び教授会の議を経て、学長の許可を得るものとする。なお、転学部にあつては、出身学部の教授会の承認を確認の上行うものとする。

(受入れ学生数)

第5条 当該年度において受入れることのできる学生数は、転学部及び転学科を合わせて、一各学科とも若干名とする。なお、選考の結果、合格者がいない場合もある。

(単位の認定)

第6条 転学部又は転学科を許可された者の既修得単位の取扱いは、受入れた学科で検討し、教務委員会の議を経て、教授会が認定する。

附 則

この内規は、平成18年9月14日から実施する。

附 則

この内規は、平成19年10月16日から実施する。

1. 17年度以前の入学者の募集を停止する。

附 則

この内規は、平成26年1月9日から実施する。

附 則

この内規は、平成28年9月1日から実施する。

附 則

この内規は、平成29年10月12日から実施する。

資料5-2-③-11 平成29年度転学部・転学科出願要領等一覧

平成29年度 転学部 転学科 出願要領等 一覧

学部	受入学科等	受入人数	受入学年	出願対象者	出願期間	出願場所	選考日	選考結果	選考方法	備考
人文社会科学	社会学科	若干名 (選考の結果、 合格者がいない 場合もある)	2年次	現1年生以上	平成28年10月3日 (月)～10月14日(金)	所属する学部の学務係 又は 教務係	平成28年11月 26日(土)	平成28年12月 中旬の予定	面接試験(書 類審査を含む)	夜間主コースと 昼間コースは出願 できません。 編入・転入学試 験の一般入試に ついてはこれを 行うものとする。 社会学科につい ては出願要件と 試験内容を別途 提示する。
			3年次	現2年生以上			当該コース教 員と要相談	未定	筆記試験及び 面接試験(書 類審査を含む)	
	言語文化学科	3年次	現2年生以上	平成29年2月 別途通知	未定		筆記試験及び 面接試験(書 類審査を含む)			
	経済学科	3年次	現2年生以上				筆記試験及び 面接試験(書 類審査を含む)			
教育	学校教育教員養成課程	若干名 (選考の結果、 合格者がいない 場合もある)	3年次	現2年生以上	平成28年10月3日 (月)～10月11日(火) 17:00	所属する学部の学務係 又は 教務係	平成28年12月 中旬(別途通知 する)	平成29年1月 下旬予定(別 途通知する)	面接試験 1,000字程度の転 学部志望理由書 (事前提出)及 び面接試験 大学2年次終了 までの英語系基 礎科目の学力検 査等(前もって 追加指示する場 合あり)	学校教育教員養 成課程では卒業 にあたって教員 免許林章(小 学校一種)を取 得しなければな りません。必修 科目は、必修で ある教育実習 から、卒業ま でに原則として 3年間かかりま す。 各専攻・専修ご との受け入れの 条件は提示して ください。
									理科教育専 修 家庭科教育 専修 英語教育専 修	実技(毛筆) 及び面接
	教科教育 学専攻 芸術文化課程	芸術文化課程								

※上記以外の学科等では募集しておりません。

平成29年度 転学科出願要領等一覧

学部	受入学科等	受入人数	受入学年	出願対象者	出願期間	出願場所	選考日	選考結果	選考方法	備考
人文社会科	社会科学	若干名 (選考の結果、合格者がいない場合もある)	2年次	現1年生以上	平成28年10月3日 (月)～10月14日(金)	所属する学部の学務係 又は 教務係	平成28年11月26日(土)	平成29年12月中旬の予定	面接試験(書類審査を含む)	夜間主コースと昼間コース間の転入コースは出願できません。 編入・転入学試験の一般入試に準じてこれを行うものとする。 社会学科については出願要件と試験内容を別途提示する。
			3年次	現2年生以上			当該コース教員と要相談	未定	筆記試験及び面接試験(書類審査を含む)	
	言語文化学科	3年次	現2年生以上	未定			筆記試験及び面接試験(書類審査を含む)			
	経済学科	3年次	現2年生以上	未定			筆記試験及び面接試験(書類審査を含む)			
情報	情報科学科	若干名 (選考の結果、合格者がいない場合もある)	2～4年次	現1年生以上	12月の第1月曜日か ら第2金曜日(今年度 の場合12月5日から 12月9日)		平成28年12月以降(別途通知する)	平成29年1月下旬(別途通知する)	書類審査、面接試験	
	行動情報学科									
	情報社会学科									

※上記以外の学科等では募集しておりません。

資料5-2-③-12 研究生、科目等履修生等の人数

(単位：人、単位)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	学生数	修得単位数	学生数	修得単位数	学生数	修得単位数
研究生	2		2		3	
科目等履修生	2	12	2	8	2	4
聴講生	0		0		0	
特別聴講学生	87	101	75	123	64	89
短期交流学部学生	0		0		0	
合計	91	113	79	131	69	93

注1) 入学年度のみカウントする

注2) 年度をまたいだ修得単位数は、単位修得学生が入学した年度に計上する

資料5-2-③-13 「キャリアデザイン」のシラバス

授業科目名	キャリアデザイン (Career Design)				
担当教員名	須藤 智 (SUTO Satoru)		所属等	大学教育センター	
			研究室	共通教育A棟513(西)	
分担当員名					
クラス	農	学期	後期前半	必修選択区分	必
対象学年	1年	単位数	1	曜日・時限	水9・10
キーワード	大学での学びと成長、社会と職業、キャリア形成				
授業の目標	<p>大学生生活3つの柱である学業・人間関係・将来のキャリアについて考えられるようになる。</p> <p>生活と学びの基盤となる大学と地域についての知識を増やし、自らの主体的なキャリア形成に活かせるようになる。</p> <p>世界や日本、地域の経済産業構造の現状について説明できるようになる。</p> <p>個人の生活環境、労働環境の様々な現代の問題について説明できるようになる。</p>				
学習内容	<p>キャリアとは、端的に表現すると、職業を中心とした人生の道程です。みなさんのキャリアはもうすでに始まっています。この授業では、授業計画に従って主に、①キャリアとは何か、②学習・生活環境である大学や地域の現状、③社会と職業環境の現状について学びます。</p> <p>※毎回授業後に、コメントペーパーを提出してもらいます。感想、意見、質問、要望などを記述してください。次回の授業冒頭で一部をフィードバックします。</p>				
授業計画	<p>① 「キャリア」とは、「大学生」であるとは…この授業のガイダンス。ならびに、大学生生活3つの柱：学業・人間関係・将来のキャリアについて考える。また、静岡という地域についても知識を増やし考えていくことを促す。</p> <p>② 静岡大学で学ぶ…静岡大学の全体像や地域とのつながりについて理解を深めるとともに、学修環境についての基本知識を得る。</p> <p>③ 地域—生活と学びの基盤…生活と学びの基盤となる静岡県の地域特性を知る。また、地域が産業や企業・団体とどう関わっているかについて考える。</p> <p>④ 社会における産業・職業と地方創生…日本や世界の経済産業構造の変化・現状を知る。また、今後の社会の課題の一つとして地方創生を考える。</p> <p>⑤ 個人の生活と働く環境…個人の生活と働く環境について、賃金、雇用形態、労働条件にフォーカスし、地域間差異を交え考える。</p> <p>⑥ 男女共同参画社会…職場や生活場面における男女共同参画を、地域間差異を交えながら考える</p> <p>⑦ キャリアをデザインする…静岡で働く静大OBOGの進路選択や仕事を通して、自分の大学生生活や職業生活について考える。</p> <p>⑧ キャリアデザインまとめ…2か月間の学びを整理する。</p>				
受講要件	受講生は1年生限定です。授業支援システムの利用環境を整えておくこと。毎回の授業には学生証を必ず持参のこと。				
テキスト	共通テキストは特ではありません。下記参考書を推薦しますが、購入は必須ではありません。				
参考書	<p>【A：キャリアや大学での学びを考えるための書籍】</p> <p>井上真琴『図書館に訊け！』（筑摩書房、2004年）</p> <p>大久保幸夫『キャリアデザイン入門[I]基礎力編 第2版』（日本経済新聞出版社、2016年）</p> <p>【B：レポートの書き方などの参考書籍】</p> <p>慶應義塾大学日吉キャンパス学習相談員『学生による学生のためのダメレポート脱出法』（慶應義塾大学出版会、2014年）</p> <p>佐藤望編『アカデミック・スキル—大学生のための知的技法入門 第2版』（慶應義塾大学出版会、2012年）</p> <p>※購入は必須ではありません。授業で使う場合には教員から連絡します。</p>				
予習・復習について	<p>【予習】課題を課した場合にはその課題に取り組んでください。</p> <p>【復習】授業内容の振り返り、授業で紹介する書籍を読むなど、自らの生活に活かしてください。</p> <p>【その他】できる限り毎日、新聞・雑誌・インターネットなどで世の中の動向をチェックしたり調べたりする習慣をつけてください。読書も大変重要です。図書館を有効に活用しましょう。</p>				
成績評価の方法・基準	<p>-出席が全8回中6回以上の者を成績評価の対象とする。欠席回の学修については、2回以内に限り、補習の機会を与える。</p> <p>-100点法あるいは秀～可の成績評価を行います。</p> <p>学期内提出物（40%）、学期末提出物（60%）、その他、エクストラポイントの形で評価を行うものがあります。</p> <p>既定の出席回数を満たさない者には単位を認めません。毎回の出席確認は学生証を用いて行いますので忘れず持参して下さい。</p>				
オフィスアワー	授業初回に担当者から連絡します。				
担当教員からのメッセージ	大人数講義ですが、対話・議論、課題提出が求められます。これらの課題について抵抗なく参加できることを希望します。この授業を通して、みなさんの今後の生活の基礎になる経験をたくさん積んでください。				
アクティブ・ラーニング	対話・議論型授業、双方向アンケート				
教職科目区分					

8. 教育職員免許状・各種資格の取得について

教育職員免許状

農学部において取得できる教育職員免許状及び取得方法については、以下のとおりである。従って、教育職員免許状を取得しようとする者は、入学当初より履修計画を立てる必要がある。

1. 免許状の種類及び教科等

学科	免許状の種類	教科	必要修得単位数		
			教科に関する科目	教職に関する科目	合計
生物資源科学科	高等学校教諭 一種免許状	理科	34	25	59
応用生命科学科		農業			
		理科			

(注) ただし、教職に関する科目の単位の半数までは、教科に関する科目の単位の単位で読み替えることができる。

2. 免許状の教科別修得必要単位数及び履修年次等

(1) 教科に関する科目

免許教科	教科に関する科目	最低修得単位数	備 考
理 科	物 理 学	1 単位以上	4. 学科（コース）別 専門科目表を参照
	化 学 学	1 単位以上	
	生 物 学	1 単位以上	
	地 学 学	1 単位以上	
	物 理 学 実 験 (コンピュータ活用を含む)	1 単位以上	
	化 学 実 験 (コンピュータ活用を含む)		
	生 物 学 実 験 (コンピュータ活用を含む)		
	地 学 実 験 (コンピュータ活用を含む)		
必 要 修 得 単 位 数 合 計		34	
農 業	農 業	1 単位以上	4. 学科（コース）別 専門科目表を参照
	職 業 指 導	4 単位	
必 要 修 得 単 位 数 合 計		34	

- (注) 1. 学科（コース）別専門科目表（16ページ～30ページ）の「教科に関する科目」欄は、教育職員免許状の取得のために指定された「教科に関する科目」であるので、それらの中から選択して履修すること。
2. なかでもアンダーラインを付している科目は、一般的包括的な内容を含む科目であり、必修科目であるので必ず履修すること。

(2) 教職に関する科目

教職に関する科目	授業科目	単位	年次	高校一種		備考
				理科	農業	
教職の意義等に関する科目	(中等)教職入門Ⅰ	1	1	○	○	
	(中等)教職入門Ⅱ	1	1	○	○	
教育の基礎理論に関する科目	(中等)教育の原理	2	2～4	○	○	教職教養科目
	(中等)発達と学習	2	2～4	○	○	教職教養科目
	(中等)教育と社会	2	3～4	○	○	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義と編成の方法	1	3～4	○	○	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	1	3～4	○	○	
	特別活動論	2	3～4	○	○	
	理科教育法Ⅲ	2	2～3	○		
	理科教育法Ⅳ	2	2～3	○		
	農業科教育法Ⅰ	2	2～3		○	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導（進路指導の理論及び方法を含む。）	2	3～4	○	○	
	教育相談	2	3～4	○	○	
教育実習	教育実習事前・事後指導	1	3～4	○	○	
	教育実習Ⅱ	2	4	○	○	
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	4	○	○	
必要修得単位数合計		25				

- (注) 1. ○が付してある科目を履修すること。
2. 教育実習の単位は卒業要件単位数に含まれないので注意すること。

※教育実習

4年次に、各自出身高校にて行うが、その申込手続は3年次から次のとおり行う。

- ①教育実習についての説明会及び教育実習希望者登録【3年次の4月】
- ②学生が出身高校へ内諾依頼【3年次の4月～8月】
- ③高等学校からの内諾書を大学に提出【3年次の9月】
- ④教育実習事前指導【3年次の12月】
- ⑤大学から実習予定校へ委託手続き【4年次の4月】
- ⑥教育実習（2週間）【4年次の5月・6月、又は9月】
- ⑦教育実習事後指導【4年次の6月及び9月】

〔注〕教育実習等、「教育職員免許状」の取得に必要な履修方法及び手続き方法については、改めて各年次で詳細にガイダンスを行う。

(3) (1)教科に関する科目、(2)教職に関する科目以外の必修科目（教養科目）

区分	授業科目	単位数		年次	備考	
		必修	選択			
教 養 科 目	現代教養科目	日本国憲法	2		2～4	これら6 科目のう ち1科目 選択必修
	基軸教育科目	英語コミュニケーションⅠ	1		1	
		英語コミュニケーションⅡ		1	1～2	
		英語ディスカッション		2	1～2	
		英語インテンシブA		2	1	
		英語インテンシブB		2	2	
		英語海外研修A		2	1～4	
		英語海外研修B		2	1～4	
		健康体育Ⅰ	1		1～4	
		健康体育Ⅱ	1		1～4	
		情報処理	2		1	

【教育職員免許法】抜粋

第5条 普通免許状は、別表第一若しくは第二に定める基礎資格を有し、かつ、大学若しくは文部科学大臣の指定する特別支援学校教諭養成機関において別表第一、第二若しくは第二の二に定める単位を修得した者又は教育職員検定に合格したものに授与する。

以下略

別表第一 抜粋

免許状の種類	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数			
		教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	計
高等学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	20	23	16	59

- (注) 1. 上記のほか、施行規則第66条の6により、「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」(各2単位)の修得が必要である。
2. 免許法第5条別表第一備考第9号の規定の適用により、教職に関する科目の欄に定める単位数のうち半数までの単位は、当該免許状に係る教科に関する科目について修得することができる。
3. 教科又は教職に関する科目の単位の修得方法は、教科に関する科目又は教職に関する科目若しくは大学が加えるこれに準ずる科目で修得する。

「甲種危険物取扱者」の受験資格

本学部を卒業した者は甲種危険物取扱者の受験資格を有する。

生物資源科学科「二級・木造建築士受験資格」

受験資格には、下記指定科目表の各分類における所要単位数を満たした上で、総計40単位以上を修得して卒業するか、総計30単位以上を修得して卒業した後に建築実務の経験を1年、もしくは総計20単位以上を修得して卒業した後に建築実務の経験2年を有することが必要となる。

平成28年度以降の入学者適用

指定科目の分類	必要単位	開講科目	学年	単位数
①建築設計製図	5 単位以上	設計製図	3	2
		住環境設計製図演習	3	3
②建築計画 ③建築環境工学 ④建築設備	7 単位以上	都市計画論	2	2
		住居計画	2・3	2
		室内環境学	3	2
		建築防災	3・4	1
		住環境工学	2・3	2
⑤構造力学 ⑥建築一般構造 ⑦建築材料	6 単位以上	木質構造学実験	3	2
		材料力学	3	2
		木質機能科学	2	2
		基礎木質材料学	2	2
		木質化学工学実験	2	2
		木質接着学	3	2
		木質材料学実験	3	2
⑧建築生産	1 単位以上	住環境構造学	3	2
⑨建築法規	1 単位以上	建築法規	3・4	1
⑩その他	適宜	農村資源計画学	2	2
		技術者倫理	2	1
		緑地景観学	2	2
		木材加工学*	2	2
		測量学	3	2
		測量学実習	3	1
		木材保存学	3	2
木材加工特論*	3	2		

*教育学部における科目

生物資源科学科「樹木医補」

下記履修科目表のうち、講義科目6分野以上を選び14単位及び実験実習科目4分野4科目以上を履修すること。

平成28年度以降の入学者適用

区 分		単 位	
分 野 別	樹木の分類	野生植物分類学（1単位）	野生植物分類学実習（1単位） 卒業研究（6単位）
	樹木の生態 ・生理	森林生態学（2単位） 造林学（2単位） 植物生理学（2単位）	富士・南アルプス生態学実習（1単位） 環境フィールドワークⅠ（4単位） 卒業研究（6単位）
	立地・土壌	土壌圏科学（2単位） 応用気象学（1単位）	環境基礎実験（2単位） 卒業研究（6単位）
	植物病理	植物病理学（2単位）	卒業研究（6単位）
	昆虫・動物	昆虫学（2単位）	卒業研究（6単位）
	樹木医学	植物医科学（2単位）	卒業研究（6単位）
	農業科学	環境毒性学（2単位）	卒業研究（6単位）
	造園学	緑地景観学（2単位）	卒業研究（6単位）
	樹木医補総合		植物バイオサイエンス実験Ⅰ（1単位）

※実習については単位数ではなく、科目数であるので注意すること。

また、卒業研究は同一科目が複数分野に記載されているが、当該科目が資格認定として認められる分野は1分野に限る。卒業論文を実験実習に登録する場合には、成績証明のほかに指導教員が樹木医学研究にかかる分野の内容であることを証明することが必要となる。

詳細は、年度当初のガイダンスに出席し確認すること。

生物資源科学科「測量士補」

現在申請中のため、履修科目等の詳細は別途ガイダンスで説明を行う。

応用生命科学科「食品衛生管理者」「食品衛生監視員」

応用生命科学科では下記指定科目表のうち、化学、生物化学、微生物学及び公衆衛生学関係科目群のそれぞれ1科目以上、その単位の合計で22単位かつその他の関連科目を含めて40単位以上を修得することで、「食品衛生監視員」の受験資格が得られる。

(要件を満たせば修得見込みでも受験が可能。)

※食品衛生管理者については、卒業後、就職先の事業所を通して「食品衛生管理者設置の届出」を行うことで資格が得られる。

平成28年度以降入学者適用

区 分	授 業 科 目	単 位	
化学関係科目	有機化学(2) 生物有機化学(2) 分析化学1(2) 分析化学2(2)	1科目 以上	22 単 位 以 上
生物化学 関係科目	生化学A(2) 生化学B(2) 応用生物化学実験1(2) 応用生物化学実験2(2) 応用生物化学実験3(2)	1科目 以上	
微生物学 関係科目	食品製造化学(2) 食品保存学(1)	1科目 以上	
公衆衛生学 関係科目	食品衛生学(2) 環境衛生学(1)	1科目 以上	
その他の 関連科目	細胞生物学(2) 分子生物学(2) 動物生理学(2) 動物機能学(2) 植物栄養学(2) 応用微生物学(2) 分子生物工学(2) 動物生命科学(2) 栄養化学(2) 分子細胞生物学(2) 食品機能化学(2) 植物生理学(2) 動物生命工学(2) 天然物化学(2) 遺伝子工学(2) 遺伝学(2)	40単位以上	

◎卒業に必要な単位数との関係

卒業に必要な124単位以上の中に、本資格取得の履修要件である40単位以上を含むこと。

「普及指導員」受験資格 「林業普及指導員」受験資格

本学部を卒業後、実務経験4年以上（大学院の場合は2年以上）を要する。

資料5-2-③-15 インターンシップを履修した学生数

(単位:人)

所属学科	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	企業	官公庁等	研究所	その他	企業	官公庁等	研究所	その他	企業	官公庁等	研究所	その他
共生バイオサイエンス学科	0	4	1	0	1	3	2	0	1	12	2	0
応用生物化学科	1	1	0	0	3	1	0	1	2	0	0	0
環境森林科学科	1	2	7	0	0	4	0	0	0	4	0	0
計	2	7	8	0	4	8	2	1	3	16	2	0
合計	17				15				21			

資料5-2-③-16 インターンシップ受講者と派遣先・期間一覧

2017年度 インターンシップ受講者と派遣先・期間一覧

受講者:21名

農学部

学科	受け入れ企業	受け入れ期間
共生バイオサイエンス	静岡県庁経済産業部農業局お茶振興課	8月16日～8月22日
	富山県農林水産総合技術センター園芸研究所	9月1日～9月8日
共生バイオサイエンス	静岡県庁 経済産業部 農林技術事務所	9月4日～9月8日
共生バイオサイエンス	静岡県庁 経済産業部 中部農林事務所農業振興部	9月11日～9月15日
共生バイオサイエンス	静岡県庁 経済産業部 富士農林事務所農業振興部	9月4日～9月8日
共生バイオサイエンス	愛知県農業総合試験場	9月25日～9月29日
共生バイオサイエンス	農業生産法人 株式会社サラダボウル	8月14日～8月20日
共生バイオサイエンス	静岡県庁 経済産業部農業局地域農業課	9月12日～9月19日
共生バイオサイエンス	浜松市役所 緑政課/公園課/公園管理事務所/動物園	※8月7日～8月30日
共生バイオサイエンス	静岡県庁 経済産業部 農業局お茶振興課	8月16日～8月22日
共生バイオサイエンス	静岡県庁 経済産業部 農業局農業ビジネス課	7月24日～7月28日
共生バイオサイエンス	静岡県庁 経済産業部 西部農林事務所農業振興部	8月21日～8月25日
共生バイオサイエンス	静岡県庁 経済産業部 果樹研究センター	9月11日～9月15日
共生バイオサイエンス	静岡県庁 経済産業部 西部農林事務所農業振興部	8月21日～8月25日
共生バイオサイエンス	豊橋市産業部みなと振興課	8月16日～8月22日
	愛知県農林水産部農林基盤局農地計画課	9月4日～9月8日
	愛知県農業総合試験場作物研究部作物研究室	9月25日～9月29日
共生バイオサイエンス	静岡県庁経済産業部農業局農業戦略室	8月25日～8月31日
応用生物化学	良品計画	8月21日～8月25日
応用生物化学	農業生産法人くぐりの森	8月27日～9月2日
環境森林科学	静岡県庁 交通基盤部 農地保全課	9月12日～9月16日
環境森林科学	静岡県庁 経済産業部 森林・林業局/志太榛原農林事務所	8月21日～9月1日
環境森林科学	神奈川県庁 農林技術センター三浦半島地区事務所	9月7日～9月13日
環境森林科学	岐阜県庁 県産材流通課	8月21日～8月25日

※については期間中のうち10日間

資料5-2-③-17 現代GP「静岡市中山間地域における農業活性化」パンフレット



概要

過疎村が抱える問題の解決のために、静岡県は全国に先駆けて「一社一村しずおか運動」を展開しています。このプロジェクトでは静岡大学が一社となり、静岡市梅ヶ島大代地区と連携します。学生は大代地区で農村生活や農作業の体験を通して中山間地域の問題を学びます。3年間で30日以上農村体験を通して、農村生活のたいへんさと豊かさを肌で感じながら、農作業や地区住民との話しの中から課題を見出していきます。

一方の大代地区では、若い学生が定期的に来ることで、世代を越えた交流が活発となり、活気ができました。地区の人たちは、学生が社会に出たときこの農村体験を生かして、さまざまな場面で活躍してくれることを望んでいます。

この農業環境教育プロジェクトは、平成19年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」として文部科学省により選定されました。



文部科学省による選定理由

本取組は、静岡県の政策である「一社一村しずおか運動」に協力し、「農山村交流人口の増加」と「人手不足による農業・環境保全活動の衰退」という、過疎村が抱える問題を解決し、農業を活性化するためのプロジェクトです。行政、地区住民、学生、大学が一体となって取り組み、それぞれに大きな利益を生み出すよう工夫されています。

このプロジェクトは、1. 体験フェーズ、2. 課題探求フェーズ、3. 環境リーダー養成フェーズの3つから成り立ち、農村体験、援農作業による農村地区の問題点とその解決法の探求を行い、最後の段階として、フェーズ1から3を修了し、ある一定の条件を満たした学生に、農村体験コーディネーターである（農業）環境リーダーを認定するプログラムとなっており、学生の主体性が発揮されるユニークな試みといえます。本取組によって、実験・実習を重んじている農学部教育は、フィールドを既存の大学施設内から農村という実務を行っている場所に拡大することになり、教育プログラムに改革を起こすものと大きく期待されます。



農業環境教育プロジェクトの内容

●「一社一村しずおか運動」との連結

「一社一村しずおか運動」とは、企業と農村が協働活動することで農山村地域の活性化を図る運動です。韓国が国を挙げて実施している「農村愛一社一村運動」をモデルとして、静岡県が日本初の取り組みを開始しました。静岡大学農学部は一社として静岡市葵区大代地区と協働しています。教育機関がこの運動の認定を受けたのは、静岡大学が初めてでした。

●訪問の日程と3つのフェーズ

学生は静岡市葵区大代地区での農作業体験や地区住民との交流を行いながら、3年間にわたって3つのフェーズをクリアしていきます。3つのフェーズは学部カリキュラムでは「農業環境演習」という授業科目に対応します。最終的には、農業と環境の問題に対応できる農業環境リーダーを目指します。

I 体験フェーズ

1年目は大代地区で年間6回10日間の農村体験（うち4回は1泊2日）を行います。

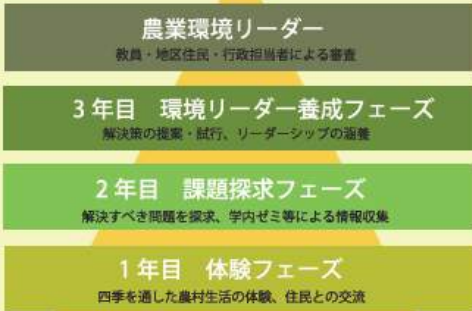
II 課題探求フェーズ

2年目は1年目と同様の農村体験を継続しながら、一方で学生5～6名と地区住民とでチームを作り、地区の具体的な問題とその解決法を考えていきます。

III 環境リーダー養成フェーズ

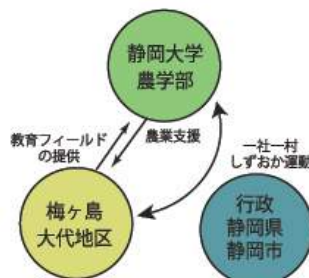
課題探求フェーズを終了した学生は、農村体験コーディネーターとして体験フェーズや課題探求フェーズの学生にアドバイスを行い、地区住民とのコミュニケーションの手助けをします。また、課題探求フェーズで自らが提案した問題解決策の実施を試みます。

取組の内容・ポイント



3年間で30日間以上の農村宿泊体験
地区行事への参加を通じた交流促進
70名以上の学生が履修

<農業環境教育プロジェクト実施体制>



本取組は教育機関としては初となる「一社一村しずおか運動」の認定を静岡県から受けました。



農業環境リーダーとは？

日本の農村では過疎化や高齢化が進み、さまざまな問題が起こっています。3年間の農村体験学習で、これらの問題を肌で感じ、地区住民の目線で課題を捉えながら、将来の日本の農業や農村環境に関する問題に取り組むための素養を育てていきます。その素養を身に着けた学生に、農業環境リーダーの称号を授与します。



さまざまな農村体験

学生の農村体験は農業支援活動だけではありません。水源の整備などの地区全体で取り組む共同作業はもちろんのこと、子守や家の掃除といった農家さんの手伝い、運動会などの地区行事への参加も貴重な体験です。農村で行われるさまざまな行事を体験したことではじめて見えてくるものが、農業環境リーダーになるためには必要になります。



「炉ばた環境ゼミ」

学生は、農作業体験の期間中、大代地区内に借り受けた民家（宿舎）に宿泊します。農作業が終わった夕方には、地区の人たちと食事をともにしながら、農業技術や地区の歴史、里山が抱える問題など、さまざまなテーマについて語り合います。この「炉ばた環境ゼミ」は、学生、地区住民、行政職員、教員が一体となって、これからの農業や里山の環境について考える場となっています。プロジェクトの中では農村実地体験と並んで、参加学生にとっては貴重な学習の場です。

農業環境教育プロジェクト連絡協議会

「農業環境教育プロジェクト」を進めるにあたって下記のメンバーから構成される連絡協議会を設置しました。「学生教育」と「協働」をキーワードとして、本プロジェクトの関係者すべてに利益が生み出されるよう、意見交換によって情報や問題点を共有し、それぞれの立場でプロジェクトの発展を模索していきます。本プロジェクトに対する評価も連絡協議会が行います。

- *大代地区 営農委員会
- *静岡県 農地計画室、中部農林事務所
- *静岡大学 農学部現代GP推進室
- *静岡市 農林総務課

取組の成果

平成 21 年度に「農業環境リーダー」1 期生 11 名誕生
 取り組んだ課題：フリーペーパーの作成
 茶の消費拡大に関する提案
 水源地への登山道の整備 など

完成年度における受講者数：71 名（定員の 15%）
 具体的な効果・・・農業に関心を持つ学生が増加

支援終了後 → 農業環境リーダーがプロジェクト運営に参加し、
 自らの資質を磨きつつ後輩に好影響を与える
 ポジティブフィードバック方式へ移行。



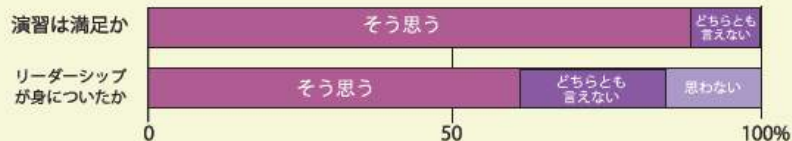
3 年後の変化

履修者の増加
 （平成 22 年度：88 名）
 高校生の関心度アップ
 ・・・・静大入学の動機

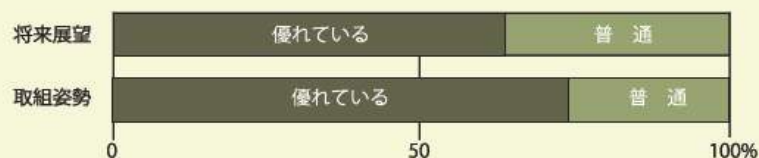
プロジェクトの
 パワーアップ

学内外からの評価

<学生の評価>



<農業環境リーダーに対する行政の評価>



【地区住民の声】

- ・きつい農作業をやってくれて助かります。
- ・地区に活気が出てきました。
- ・農村の将来を託すことができます。

■問い合わせ先

〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836
 静岡大学農学部内 農業環境教育プロジェクト推進室
 TEL 054-238-4811 FAX 054-237-3028
 E-mail acmtori@ipc.shizuoka.ac.jp
 ホームページ
<http://www.agr.shizuoka.ac.jp/gp/index.htm>



資料5-2-③-18 大学院授業科目の早期履修制度を利用した学部生の受講状況

	27年度			28年度			29年度		
	受講者数	*単位数	受講科目数	受講者数	*単位数	受講科目数	受講者数	*単位数	受講科目数
(総合) 農学専攻	38	159	84	45	153	83	48	171	88

*認定単位ではなく、受講科目の単位数の合計を指す。

資料5-2-③-19 他大学科目の科目別単位取得学生数

科目名 (実施大学)	単位数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	単位取得 学生数計
		学生数	学生数	学生数	
アルプス登山学演習 (信州大学)	2	2			2
フィールド環境学 (東北大学)	2	1			1
亜熱帯林体験実習 (琉球大学)	1			6	6
屋久島の森と人 (鹿児島大学)	1		5	3	8
山岳環境保全学演習 (信州大学)	2	2	2	1	5
自然の成り立ちと山の生業演習 (信州大学)	2			1	1
食品加工学フィールド演習 (英和短期大学部)	1			25	25
食品加工学特別実習 (英和短期大学部)	1	15	36	73	124
森林環境FC実習 (新潟大学)	1		1		1
森林空間機能学演習 (北海道大学)	1		1		1
森林実習 V (島根大学)	1		2		2
森林緑地フィールド特別実習 (宮崎大学)	1		3	3	6
生態水文学実習 (九州大学)	1			1	1
雪山実習 (山形大学)	1			5	5
大隅の森と人 (鹿児島大学)	1		1	3	4
特別実習 I (海棲哺乳類実習) (北海道大学)	1			1	1
木材工学演習 (信州大学)	1		1	1	2
臨海実習 II (新潟大学)	1		2		2
冷温帯林と持続的森林・林業 (岩手大学)	1			1	1
総計		20	54	124	198

資料5-2-③-20 学部生副専攻プログラムの履修について

6. 副専攻プログラムの履修について

1. 副専攻プログラムとは、所属する学部や学科の授業科目にとどまらず、自身の専攻（主専攻）以外に、興味や関心のある特定のテーマに沿った科目を体系的に学ぶ制度です。
2. 現在静岡大学で履修できる副専攻プログラムは、以下のとおりです。副専攻プログラムは希望学生が任意で履修する選択制で、それぞれについて修了認定に必要な要件を定めてあります。

ABP副専攻		
1	概要	静岡大学では、社会のニーズに応えるグローバル人材を育てる取り組みとして「アジア・ブリッジ・プログラム (ABP)」を実施しています。本副専攻は幅広い視野と国際的な感覚を身につけた学生を育てるためのプログラムです。
2	受講対象学部 (人数)	全学部 (1 学年合計60名程度とする)
3	必要単位数	15単位
4	履修要件	ABP科目、AL科目、ABP海外研修 I・II の履修には、 <i>TOEIC</i> ^(w) L&R 550点以上の英語力、修了研究の履修には、 <i>TOEIC</i> ^(w) L&R 600点以上の英語力が必要です。(ABP=Asia Bridge Program、AL=Active Learning)
5	修了要件	修了には、必要単位数 (15単位) の修得が必要です。
6	申請方法	所定の申請書をグローバル企画推進室窓口 (静岡・浜松) へ提出
7	問い合わせ先	グローバル企画推進室: 054-238-3063

3. 副専攻の修了が認められると「副専攻修了証書」が授与されます。「副専攻修了証書」は、主専攻の他にも特定の学習テーマに基づいた科目群を履修したことを外部に証明するものです。
4. 副専攻で修得した科目の多くは、卒業単位に含めることができます。詳細は所属学部の規則を確認してください。
5. 副専攻プログラムの科目など詳細については、「全学教育科目履修案内」で確認してください。

資料5-2-③-21 アジアブリッジプログラム入学者数

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
生物資源科学科	0	0	1	0
応用生命科学科	0	1	0	1
計	0	1	1	1

※平成30年度は入学見込者数

資料5-3-①-1 「生化学A」の反転授業

大学教育テレビジョン
Super Education Television
flipped-on-demand Learning Support

SETV 公開講座
SETV 双選考認定講座
SETV コンテンツ管理 OMS

**オンライン
教育推進室**

オンライン教育
緊急セミナー
Shizuoka Online

情報基盤
センター
静岡大学

静岡大学
大学テレビジョン

大学教育テレビジョン反転授業・オンデマンド授業表

s1180214seikagakuAkimura : 生化学A 木村洋子
第01回 4. s1180214seikagakuAkimura-01

説明: 詳細はこちら

180323木村洋子_生化学A
国立大学法人
静岡大学
農学部 生化学A 木村
スクレオチドの代謝

農学部 生化学A 木村
スクレオチドの代謝

ストライヤー・基礎生化学
Chapter
ホートン生化学 Chapter 18

今回はスクレオチドの代謝を学びます。ストライヤー・基礎生化学ではチャプター30で、ホートン生化学ではチャプター18です。今回、出くる例はストライヤー生化学の図を参考にしています。今日の学習に入るまえにスクレオチドの練習をします。生物物言の中で、核酸は遺伝情報としてDNA・RNAの骨格を形成し、その骨格はスクレオチドから成り立っています。今回の学習は、スクレオチドの代謝について学びます。

4:50~7:45分、ストライヤーのチャプター32を参考にしてください。

農学部 生化学A 木村 スクレオチドの代謝

▶ アクセス回数: 266回 最終登録日時: 2018-02-20

資料ダウンロード

- ▶ PPTX 180323木村洋子 生化学A
- ▶ PPTX 180323木村洋子 生化学A - 動画版
- ▶ URL 180323木村洋子 生化学A
- ▶ XLSX (件上)海峯成稿表_Pepperサービス - 180327 木村洋子 生化学A

ダウンロード
ダウンロード
ダウンロード
ダウンロード

資料5-3-①-2 「フィールド科学演習Ⅰ」のシラバス

授業科目名	フィールド科学演習Ⅰ (Practice in Field Science I)				
担当教員名	逢坂 興宏 (OHSAKA Okihiro)		所属等	学術院農学領域	
			研究室	農学総合棟272	
分担教員名	鈴木 克己、山脇 和樹、切岩 祥和、笠井 敦、小島 陽一、小堀 光、南雲 俊之、楢本 正明、茵部 礼、鳥山 優、一家 崇志、山下 雅幸、八幡 昌紀、富永 晃好				
クラス	農	学期	通年	必修選択区分	選択
対象学年	1年	単位数	2	曜日・時限	月5・6,月7・8
キーワード	フィールド科学、自然環境、観察、調査、実験、グループ研究、プレゼンテーション、研究レポート				
授業の目標	導入期のフィールド科学教育として位置づけ、学生グループによる自主的研究を通じて、問題発見、解決能力を養い、学習意欲の喚起と協調性やリーダーシップ、コミュニケーションの必要性を認識してもらうこと。さらに、研究に取り組むための基礎的知識ならびにその姿勢を習得するという目的を備えている。				
学習内容	学生は5~6名の研究グループを作り、テーマを考え、研究計画を立て、適宜教員のアドバイスを受けながら、自主的に調査研究を進める。 自主研究を通じて、調査・実験計画の立て方、研究の進め方、結果のまとめ方、要旨・報告書の書き方、発表の仕方などを演習する。				
授業計画	月曜日午後の生物学実験と表裏の隔週開講（通年）として実施します。 1年間の流れは、おおよそ下記ようになります。 1. ガイダンス 2. フィールド科学とは：フィールド科学講演会 3. テーマ探し&文献調査 4. 研究テーマ&研究計画の立案 5. 合同ゼミで報告 6. テーマ発表会（7月） 7. 予備調査・予備実験の実施（8~9月） 8. 中間発表会（10月） 9. 本調査・本実験の実施（10~12月） 10. 合同ゼミで報告 11. 研究の取りまとめ 12. 発表要旨の作成 13. 発表練習 14. 最終発表会（1月末） 15. 研究レポートの提出（2月末）				
受講要件	「フィールド科学演習Ⅱ」と連携しているので、併せて受講すること。				
テキスト	適宜資料を配布する。				
参考書	適宜紹介する。				
予習・復習について	グループ毎に、研究テーマに関する情報を収集し、自主ゼミを行なうこと。 また、適宜担当教員に研究経過を報告し、アドバイスを受けること。				
成績評価の方法・基準	出席及び調査研究状況（20%）、中間発表及び最終発表（40%）、研究レポート（40%）により評価する。成績の「秀」は90%以上、「優」は80%以上、「良」は70%以上、「可」は60%以上とする。				
オフィスアワー	随時、質問や相談を受け付けます。まずは直接あるいは電子メールで連絡をしてください。フィールド演習室（共通教育C棟502）を月曜と木曜の午後に開室します。調査実験器具、図鑑、参考図書だけでなく、過去のレポートを全て保管していますので、積極的に利用してください。				
担当教員からのメッセージ	積極的にフィールドに出て、調査、観察し、グループのメンバーと協力して取り組みましょう。 学生同士で選ぶベストプレゼンテーション員、優秀な調査研究を行なったグループには、フィールド科学賞（学部長賞）、特別賞（フィールド科学センター長賞）などが授与されます。				
アクティブ・ラーニング					
教職科目区分					

資料5-3-①-3 「実践農学演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」のシラバス

授業科目名	実践農学演習Ⅰ (Practical Exercise of Agriculture I)				
担当教員名	太田 美帆 (OTA Miho)		所属等	学術院農学領域	
			研究室	農学総合棟421	
分担教員名					
クラス	農学共通	学期	通年	必修選択区分	選択
対象学年	1年	単位数	2	曜日・時限	
キーワード	中山間地域、農村体験、農作業、地区行事、集落、コミュニティ、課題探求				
授業の目標	農林業の基盤を支える農山村に宿泊し、現地の生活と農作業を体験する。年間10日間の訪問を行い、地区コミュニティの一員として、住民とともに地区の将来を考えることができるようになる。				
学習内容	静岡市梅ヶ島大代地区および富士宮市稲子地区との提携により、農山村をフィールドとする総合実習を実施する。具体的には、農作業や地区行事に従事し、農村生活を体験することを通して、当該地区の魅力と課題をともに発見する。四季を通じて農山村を訪れ、住民たちと語り、共に作業に従事することで、地区の現状を踏まえて、実践農学演習ⅡⅢで本格的に取り組む課題(テーマ)を定める。				
授業計画	<p>農繁期を中心に、大代地区ないし稲子地区を訪問し、地区住民の指導のもと農作業等の協同作業に従事する。訪問日は、定期授業のない土日祝日または夏季休暇中に設定される。以下の通り、受講生一人あたり年6回の訪問機会(そのうち4回は宿泊)を提供する。ただし訪問日と作業内容は、気象、天候、農家の事情等により変動することがある。宿泊の晩には、地区住民をゲスト講師として招き、炉端ゼミを開催する。</p> <p>初回訪問(4-5月連休中)：地区案内、地区住民との顔合わせ、農作業体験(日帰り)</p> <p>第2回訪問(5月)：茶の収穫、田植え、炉端ゼミ(宿泊)</p> <p>第3回訪問(6月)：茶の収穫、茶園管理、シイタケ栽培、ワサビ収穫、棚田管理、炉端ゼミ(宿泊)</p> <p>第4回訪問(7-9月)：茶園管理、草取り、シイタケ栽培、棚田管理、地区行事参加(宿泊)</p> <p>第5回訪問(10-11月)：茶の製造、茶の管理、地区清掃、登山道整備、炉端ゼミ(宿泊)</p> <p>第6回訪問(12-1月)：4月からの学びと体験について報告し、地区住民と懇談する(日帰り)</p>				
受講要件	訪問が土日に行われるので、クラブ活動、アルバイトより訪問を優先すること。原則として3年間継続すること(2年次以降に開講される実践農学演習Ⅱ・Ⅲを続けて履修すること)。				
テキスト	なし				
参考書	上稲子の民俗：静岡県富士郡芝川町 / 早稲田大学第二文学部民俗調査団編(図書ID:0001061985)、芝川町誌 / 芝川町誌編さん委員会編(NCID:BN06801121)、目でみる芝川町の歴史 / 唐紙一修[ほか]著(NCID:BN13350339)、史話と伝説梅ヶ島物語 / 志村孝一編著(NCID:BA64216659)				
予習・復習について	毎回の訪問後に、「訪問日誌」を提出する。訪問日誌の作成を通して、地区の諸課題に広く目を向け、考察する。				
成績評価の方法・基準	単位は、6回(日数で10日)の体験訪問をすべておこない、最終レポートの提出で認められる。訪問日誌の提出がない場合、訪問したとはみなされない。成績評価は毎回の体験訪問での活動状況(60%)と最終レポート(40%)の内容により決定される。				
オフィスアワー	火曜日(すれ違いを防ぐため、事前にメールしてください)				
担当教員からのメッセージ	農作業の習得が目的ではなく、農村での生活体験を元に、日本の農業や中山間地域の過疎村の将来について真剣に考え行動する素養を養うための授業なので、そのことを念頭において、積極的に体を動かし、地域の人たちと信頼関係を築いてほしい。				
アクティブ・ラーニング	フィールドワーク、グループワーク				
教職科目区分					
シラバス番号	R108				

授業科目名	実践農学演習Ⅱ (Practical Exercise of Agriculture II)				
担当教員名	太田 美帆 (OTA Miho)		所属等	学院農学領域	
			研究室	農学総合棟421	
分担教員名					
クラス	農学共通	学期	通年	必修選択区分	選択
対象学年	2年	単位数	2	曜日・時限	
キーワード	中山間地域、農村体験、農作業、地区行事、集落、コミュニティ、生活支援活動				
授業の目標	農林業の基盤を支える農山村に宿泊し現地の生活と農作業を体験する。年間10日間の訪問を行う。体験を通して、持続可能な農林業と農山村生活の実現に寄与するという問題意識・関心を培う。地区住民から話を聞くなどの方法を通して、自らが探求すべき当該地区の魅力と課題を1つ発見する。				
学習内容	静岡市梅ヶ島大代地区および富士宮市稲子地区との提携により、農山村をフィールドとする実践的な課題研究を実施する。具体的には、地区住民の指導のもと、両地区で農作業や生活支援活動に従事するとともに、実践農学演習Ⅰの履修を通して選定した地域課題（テーマ）を解決すべく、テーマ別の問題解決チームに属しながら、地域住民と協力して問題解決に挑戦する。農山村デザイン演習Ⅰは、この問題解決の取り組みを支援・補完する授業科目と位置づけられる。				
授業計画	<p>実践農学演習Ⅰに引き続き、農繁期を中心に大代地区ないし大代地区を訪問し、地区住民の指導のもと農作業等の協同作業に従事する。訪問日は、定期授業のない土日祝日または夏季休暇中に設定される。訪問日と作業内容は、実践農学演習Ⅰとほぼ同様である。宿泊の晩に開催される炉端ゼミでは、地域課題（テーマ）をめぐって地域住民と対話する。これと並行して、年度初めに受講生各自が取り組む地域課題と所属するチームを決定し、地域住民と密に協力しながら、問題解決に挑戦する。</p> <p>初回訪問（4-5月連休中）：地区案内、地区住民との顔合わせ、農作業体験（日帰り） 第2回訪問（5月）：茶の収穫、田植え、炉端ゼミ（宿泊） 第3回訪問（6月）：茶の収穫、茶園管理、シイタケ栽培、ワサビ収穫、棚田管理、炉端ゼミ（宿泊） 第4回訪問（7-9月）：茶園管理、草取り、シイタケ栽培、棚田管理、地区行事参加（宿泊） 第5回訪問（10-11月）：茶の製造、茶の管理、地区清掃、登山道整備、炉端ゼミ（宿泊） 第6回訪問（12-1月）：4月からの学びと体験について報告し、地区住民と懇談する（日帰り）</p>				
受講要件	訪問が土日に行われるので、クラブ活動、アルバイトより訪問を優先すること。3年次に開講される実践農学演習Ⅲを続けて履修すること。農山村デザイン演習Ⅰも履修することが望ましい。				
テキスト	なし				
参考書	『芝川町誌』芝川町誌編纂委員会編、1973年、『天領 梅ヶ島金山史』新井正著、梅ヶ島村史刊行会編、静岡谷島屋、1987年。				
予習・復習について	毎回の訪問後に、「訪問日誌」を提出する。訪問日誌の作成を通して、地区の諸課題に広く目を向け、考察する。				
成績評価の方法・基準	成績評価は、協同作業や炉端ゼミへの貢献など地区での活動状況（35%）、地域課題の解決に向けたチームでの取り組み（35%）、訪問日誌と最終レポートの内容（30%）により総合的に評価する。				
オフィスアワー	火曜日（すれ違いを防ぐため、事前にメールしてください）				
担当教員からのメッセージ	農作業の習得が目的ではなく、農村での生活体験を元に、日本の農業や中山間地域の過疎村の将来について真剣に考え行動する意義を養うための授業なので、そのことを念頭において、積極的に体を動かし、地域の人々と信頼関係を築いてほしい。				
アクティブ・ラーニング	フィールドワーク、グループワーク、調査学習、PBL、プレゼンテーション				
教職科目区分					
シラバス番号	R108				



授業科目名	実践農学演習Ⅲ (Practical Exercise of Agriculture Ⅲ)				
担当教員名	太田 美帆 (OTA Miho)		所属等	学院院農学領域	
			研究室	農学総合棟421	
分担教員名					
クラス	農学共通	学期	通年	必修選択区分	選択
対象学年	3年	単位数	2	曜日・時限	
キーワード	中山間地域、農村体験、農作業、地区行事、集落、コミュニティ、生活支援活動				
授業の目標	農林業の基盤を支える農山村に宿泊し現地の生活と農作業を体験する。年間10日間の訪問を行う。体験を通して、持続可能な農林業と農山村生活の実現に寄与するという問題意識・関心を培う。実践農学演習Ⅱで発見した魅力と課題について、担当するグループを作り、情報発信あるいは、課題の解決法を討議しながら実践する。				
学習内容	静岡市梅ヶ島大代地区および富士宮市稲子地区との提携により、農山村をフィールドとする上級編の課題研究を実施する。具体的には、地域住民の指導のもと、両地区で農作業や生活支援活動に従事するとともに、地域住民とともに地域課題（テーマ）の解決に挑戦し、最終的に具体的な解決案を提起する。農山村デザイン演習Ⅱは、この取り組みを支援・補完する授業科目と位置づけられる。				
授業計画	<p>実践農学演習Ⅱに引き続き、農繁期を中心に大代地区ないし稲子地区を訪問し、地区住民の指導のもと農作業等の協同作業に従事する。訪問日は、定期授業のない土日祝日または夏季休暇中に設定される。訪問日と作業内容は、実践農学演習ⅠⅡとほぼ同様である。宿泊の晩に開催される炉端ゼミでは、学生、地域住民、行政職員、大学教員等の参加者間の対話をファシリテートする。</p> <p>それと並行して、新たなメンバーを迎え再編された問題解決チームで、リーダーシップを発揮する。また毎年度末に開催予定される公開ワークショップでは、自らが所属するチームで練り上げられた解決策を提案するとともに、ワークショップにおいてファシリテーション等の役割を担う。</p>				
受講要件	訪問が土日に行われるので、クラブ活動、アルバイトより訪問を優先すること。農山村デザイン演習Ⅱも履修することが望ましい。				
テキスト	なし				
参考書	『ワークショップ』中野民夫、岩波新書、2001年。 『創造的地域社会 中国山地に学ぶ超高齢社会の自立』松永桂子、新評論、2012年。				
予習・復習について	毎回の訪問後、気づいた点、これから考えなければならぬ点などを各自でまとめる。				
成績評価の方法・基準	協同作業、炉端ゼミ等でのリーダーシップ（40%）、最終的に提案された解決策の質（30%）、年度末のワークショップでの取り組み（30%）により総合的に評価される。				
オフィスアワー	火曜日（すれ違いを防ぐため、事前にメールしてください）				
担当教員からのメッセージ	農作業の習得が目的なのではなく、農村での生活体験を元に、日本の農業や中山間地域の過疎村の将来について真剣に考え行動する素養を養うための授業なので、そのことを念頭において、積極的に体を動かし、地域の人たちと信頼関係を築いてほしい。				
アクティブ・ラーニング	フィールドワーク、グループワーク、調査学習、PBL、プレゼンテーション				
教職科目区分					
シラバス番号					



資料5-3-①-4 「農山村デザイン演習Ⅰ、Ⅱ」のシラバス

授業科目名	農山村デザイン演習Ⅰ (Seminar in Rural Community Design Ⅰ)				
担当教員名	柴垣 裕司 (SHIBAGAKI Hiroshi)		所属等	学院院農学領域	
			研究室	農学部総合棟511	
分担教員名	松本 和浩、藤本 稔彦、富田 涼都、太田 美帆、鳥山 優、竹之内 裕文				
クラス	生物資源	学期	通年	必修選択区分	-
対象学年	2年	単位数	4	曜日・時限	水1・2
キーワード	農山村、コミュニティ、生活、農林業、地域経営、課題発見と解決				
授業の目標	農山村での生活と農作業の体験・関わりから、地域が抱える課題や住民の不安を理解する力を身につける。また、持続可能なコミュニティをデザイン（構想）する。農山村デザイン演習Ⅰは、実践農学演習Ⅱを支援・補完する授業科目と位置づけられる。静岡県梅ヶ島大代地区または富士宮市上稲子地区の農村体験を通して、日本の中山間地域における農業と生活の諸問題について関心を持ち、地区住民と共に問題解決に挑戦するアイデアや方法を考え、戦略を立てる。そのために必要な技術的・基礎的知識を習得し、実践農学演習Ⅱの問題解決実践へとフィードバックする。				
学習内容	農山村デザイン演習Ⅰは、実践農学演習Ⅱを支援・補完する授業科目と位置づけられる。静岡県梅ヶ島大代地区または富士宮市上稲子地区の農村体験を通して、日本の中山間地域における農業と生活の諸問題について関心をもち、地区住民と共に問題解決に挑戦するアイデアや方法を考え、戦略を立てる。必要な技術的・基礎的知識を習得し、実践農学演習Ⅱの問題解決実践へとフィードバックする。				
授業計画	<p>講義は、問題解決実践プロジェクトのさまざまな段階において企てなければならない、実践的な考察手段を紹介する。学生はグループに分かれ、地域コミュニティの持続的な未来をデザインするための中心課題や問題について考えていく。適切な課題の設定やプロジェクト企画の難しさを認識することから始まる。グループワークは全体のリサーチ過程を通して進められ、授業で得た手法を用いた問題解決の実践へとフィードバックされていく。</p> <p>第1回：問題解決実践プロジェクトを知るⅠ（ガイダンスと自己紹介） 第2回：問題解決実践プロジェクトを知るⅡ（テーマの説明） 第3回：農山村生活の基本課題Ⅰ（農林業と地域経営） 第4回：農山村生活の基本課題Ⅱ（生活と環境） 第5回：農山村生活の基本課題Ⅲ（ライフライン：水道・道路・交通等） 第6回：農山村生活の基本課題Ⅳ（ライフライン：学校・病院・役場等） 第7回：農山村生活の基本課題Ⅴ（野生動物と鳥獣被害） 第8回：農山村生活の基本課題Ⅵ（祭りと地縁組織） 第9回：農山村生活の基本課題Ⅶ（ツーリズムと交流、農の文化） 第10回：農山村の技術課題Ⅰ（茶） 第11回：農山村の技術課題Ⅱ（わさび・しいたけ） 第12回：農山村の技術課題Ⅲ（田・棚田） 第13回：農山村の技術課題Ⅳ（森林経営） 第14回：農山村の技術課題Ⅴ（水循環とエネルギー） 第15回：全体討論：農山村生活の基本課題と技術課題 第16回：問題解決実践プロジェクトに参加するⅠ（テーマの選択） 第17回：問題解決実践プロジェクトに参加するⅡ（グループ分け） 第18回：農山村コミュニティのデザイン（構想）方法Ⅰ（住民の不安や懸念を聴く） 第19回：農山村コミュニティのデザイン（構想）方法Ⅱ（地域資源を見る） 第20回：農山村コミュニティデザインのワークショップ技法Ⅰ（考えを引き出す道具） 第21回：農山村コミュニティデザインのワークショップ技法Ⅱ（考えを深める技術） 第22回：問題解決実践プロジェクトのデザイン（構想）方法Ⅰ（プロジェクト課題の探索） 第23回：問題解決実践プロジェクトのデザイン（構想）方法Ⅱ（プロジェクトの設計） 第24回：問題解決実践プロジェクトの遂行方法Ⅰ（プロジェクトファシリテート） 第25回：問題解決実践プロジェクトの遂行方法Ⅱ（プロジェクトマネジメント） 第26回：問題解決実践プロジェクトの総合化Ⅰ（組み立て） 第27回：問題解決実践プロジェクトの総合化Ⅱ（チェックと修正） 第28回：問題解決実践プロジェクトのまとめ方 第29回：農山村コミュニティデザインのまとめ方 第30回：発表「持続可能な地域コミュニティの未来デザインと問題解決実践」</p>				
受講要件	特になし。				
テキスト	特になし。				
参考書	大村・宮原・名部「社会文化理論ガイドブック」ナカニシヤ出版、2005年				
予習・復習について	農山村デザイン演習Ⅰで修得した理論を、実践農学演習Ⅱにおいて実践できるよう、特に復習をしっかりとって理論の修得に心がけてください。				
成績評価の方法・基準	評価は、プロジェクトについてのグループプレゼンテーション、さらにグループワークにおける各学生の取り組みに基づく。毎週のグループ学習での取り組みによるもの（40%）と、1回のクラス内でのプレゼンテーション（60%）から成る。				
オフィスアワー	事前にメール等で連絡してください。				
担当教員からのメッセージ	実践農学演習Ⅱとともに受講することが望ましい。				
アクティブ・ラーニング	調査学習、フィールドワーク、グループワーク、プレゼンテーション（第15～30回）				
教職科目区分	高等学校 農業				
シラバス番号					

授業科目名	農山村デザイン演習Ⅱ (Seminar in Rural Community Design Ⅱ)				
担当教員名	柴垣 裕司 (SHIBAGAKI Hiroshi)		所属等	学院院農学領域	
			研究室	農学部総合棟511	
分担教員名	松本 和浩、藤本 稔彦、富田 涼都、太田 美帆、鳥山 優、竹之内 裕文				
クラス	生物資源	学期	通年	必修選択区分	-
対象学年	3年	単位数	4	曜日・時限	水1・2
キーワード	農山村、コミュニティ、未来デザイン、アクションプラン、ネットワーク				
授業の目標	地域住民を主役に多様な主体をネットワークする方法を学び、地域の課題や不安を解消し、コミュニティの持続性を実現する構想のアクションプランを設計・実施する。農山村デザイン演習Ⅱは、実践農学演習Ⅲを支援・補完する授業科目と位置づけられる。静岡市梅ヶ島大代地区または富士宮市上稲子地区の問題解決のため、地域住民を主役とした多様な主体をネットワークしながら問題解決プロジェクトを遂行する。自分たちの「ものの見方」を改めながら実践する能力、議論・対話を引き出して未来に向けた地域合意をデザインする力を身につけ、実践農学演習Ⅲの問題解決実践へとフィードバックする。				
学習内容	農山村デザイン演習Ⅱは、実践農学演習Ⅲを支援・補完する授業科目と位置づけられる。静岡市梅ヶ島大代地区または富士宮市上稲子地区での問題解決プロジェクトをマネジメントする能力を身につけ、地域住民を主役に、多様な主体をネットワークしながら問題解決プロジェクトを遂行する。地道かつ柔軟に自分たちの「ものの見方」を変更・更新しながら実践にあたる能力や、議論・対話を引き出し、未来に向けた地域合意をデザインする力を身につけ、実践農学演習Ⅲの問題解決実践へとフィードバックする。				
授業計画	<p>講義は、問題解決実践プロジェクトのさまざまな場面において要求される「リ・デザイン（再構成・再構想）」に必要な柔軟性と対応する力を身につける。学生はグループに分かれ、地域コミュニティの持続的な未来構想と現場実践の間を往還しながら、実践での困難さや課題を乗り越える方法やアイデアを学ぶ。グループワークは全体のリサーチ過程を通して進められ、授業で得た手法を用いた問題解決の実践へとフィードバックされていく。</p> <p>第1回：農山村デザイン演習Ⅰの振り返り 第2回：農山村デザイン演習Ⅱのガイダンス 第3回：農山村コミュニティのフューチャーサーチⅠ（住民の不安や懸念を深く聴く） 第4回：農山村コミュニティのフューチャーサーチⅡ（地域資源の活用を具体化する） 第5回：農山村の地域資源Ⅰ（森林資源） 第6回：農山村の地域資源Ⅱ（水・水力エネルギー） 第7回：農山村の地域資源Ⅲ（食・加工品） 第8回：農山村の地域資源Ⅳ（農の智慧や技芸・人的資源） 第9回：農山村の地域資源Ⅴ（農の福祉力） 第10回：プロジェクトワークⅠ：農と食について理解を深める 第11回：プロジェクトワークⅡ：都市と農村について理解を深める 第12回：プロジェクトワークⅢ：地域資源と農山村の技術実践について理解を深める 第13回：プロジェクトワークⅣ：アジアの農山村について理解を深める 第14回：プロジェクトワークⅤ：グローバルイノベーション・インパクトについて理解を深める 第15回：全体討論：農山村をみるまなざしと地域資源 第16回：主体性と組織力を高めるワークⅠ（デザイン思考の技法） 第17回：主体性と組織力を高めるワークⅡ（組織マネジメントの技法） 第18回：地域ネットワークのアプローチⅠ（地域内ネットワークの技法） 第19回：地域ネットワークのアプローチⅡ（地域間ネットワークの技法） 第20回：未来デザインの合意形成Ⅰ（地域内合意形成の技法） 第21回：未来デザインの合意形成Ⅱ（地域間連携合意形成の技法） 第22回：アクションプランのPDCAⅠ（全体計画の見直し） 第23回：アクションプランのPDCAⅡ（実践の考察） 第24回：アクションプランのPDCAⅢ（より効果のあがるアクションの設計） 第25回：アクションプランのPDCAⅣ（アクションプランのリ・デザインと実行への準備） 第26回：問題解決実践プロジェクトを意味づけるⅠ（内容の解釈） 第27回：問題解決実践プロジェクトを意味づけるⅡ（プロジェクトの評価） 第28回：農山村コミュニティデザインの執筆Ⅰ（プロジェクトデザインを振り返り、まとめる） 第29回：同執筆Ⅱ（実践内容を振り返り、まとめる） 第30回：同執筆Ⅲ（継続的なアクションを考え、まとめる）</p>				
受講要件	農山村デザイン演習Ⅰを履修していること。				
テキスト	特になし。				
参考書	内海博文「現代社会を学ぶ：社会の再想像＝再創造のために」ミネルヴァ書房、2014年				
予習・復習について	農山村デザイン演習Ⅱで習得した理論を、実践農学演習Ⅲにおいて実践できるよう、特に復習をしっかりと理論の修得に心がけてください。				
成績評価の方法・基準	評価は、最終レポート、さらにグループワークにおける各学生の取り組みに基づく。毎週のグループ学習での取り組みによるもの（40%）と、最終レポート：「持続可能な地域コミュニティの未来を実現するために、私が行なっていくこと」（60%）から成る。				
オフィスアワー	事前にメール等で連絡してください。				
担当教員からのメッセージ	実践農学演習Ⅲとともに受講して欲しい。				
アクティブ・ラーニング	調査学習、フィールドワーク、グループワーク、プレゼンテーション				
教職科目区分					
シラバス番号					



資料5-3-①-5 静岡大学ティーチング・アシスタント職務規程

○国立大学法人静岡大学ティーチング・アシスタント職務規程

(目的)

第1条 この規程は、国立大学法人静岡大学(以下「本学」という。)におけるティーチング・アシスタント(以下「T. A」という。)の職務に関し、必要な事項を定める。

(制度の目的)

第2条 T. Aの制度は、優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に本学の学部又は大学院における教育補助業務を行わせ、これに対する手当支給により、大学院学生の処遇の改善に資するとともに、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図ることを目的とする。

(職務内容)

第3条 T. Aは、原則として当該大学院学生に対する研究指導を担当する教授の指示に従い、当該教授が担当する学部又は大学院修士課程の学生に対する実験、実習、演習等の教育補助業務に当たる。

(就業規則の適用)

第4条 T. Aには、国立大学法人静岡大学非常勤雇用教職員就業規則を適用する。ただし、そのうち、第1章、第5条、第7条、第17条、第18条、第6章、第7章、第8章、第10章及び第11章については適用せず、この規程及び個別の契約による。

2 国立大学法人静岡大学非常勤雇用教職員労働時間等に関する規程第3条にかかわらず、当該学生の研究指導、授業等に支障が生じないように配慮し、1週間当たり30時間を超えない範囲内で勤務する。

(採用)

第5条 T. Aは、本学大学院に存学している者で、学業成績が優秀であり、かつ、教育補助業務を遂行する能力・適性を有する者のうちから、研究科委員会の議を経て、学長が任命する。

2 研究科委員会における選考の基準は、当該研究科委員会において定める。

3 T. Aの採用は、任期を限って行うものとし、その終期は、採用日の属する会計年度を超えることができない。

4 T. Aが、退学、転学、留学、休学又は停学となったときは、その任用は当然終了したものとし、すみやかに離職させるものとする。

(給与)

第6条 T. Aには、時間給による手当を支給するものとし、これ以外のいかなる給与も支給しない。

2 勤務1時間当たりの手当額は、別に定める。

(国立大学法人岐阜大学大学院連合農学研究科に在学する学生の取扱い)

第7条 国立大学法人岐阜大学大学院連合農学研究科に在学する学生で、その研究指導を本学の教授が担当している者については、本学大学院の学生とみなして、この規程を適用する。この場合において、第5条及び第8条中「研究科委員会」とあるのは「本学大学院農学研究科委員会」と、第8条中「研究科長」とあるのは「本学大学院農学研究科長」とする。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、研究科委員会の議を経て、研究科長が別に定めることができる。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

資料5-3-②-1 GPA制度の導入と運用 (平成20年度第2回全学教育企画委員会資料)

課題 GPAの導入と運用の開始

May,2008

目的

大学界全体に一般化してきた GPA (Grade Point Average) 制度を導入し、外部環境変化に対応すると同時に、それがもつ効能を最大限に活用した質の高い教育実現の一助とする。存分に機能発揮ができるよう本学では同制度に対する十分な研究を踏まえて導かれた高性能の GPA 制度を導入し運用する。

なお、この課題の実施は中期計画の「(3) 教育内容等に関する目標」に掲げられた「適切な成績評価」の最終目的を満たすものであり、次期中期計画に継承される性質をもつ。また、来年度の教育 GP 申請を意識したづくりを含んでいる。

本年度のゴール

導入について、本年度前期に全学的合意を得て、後期に試行運用、調整をおこない来年度より本格運用としたい。

当資料

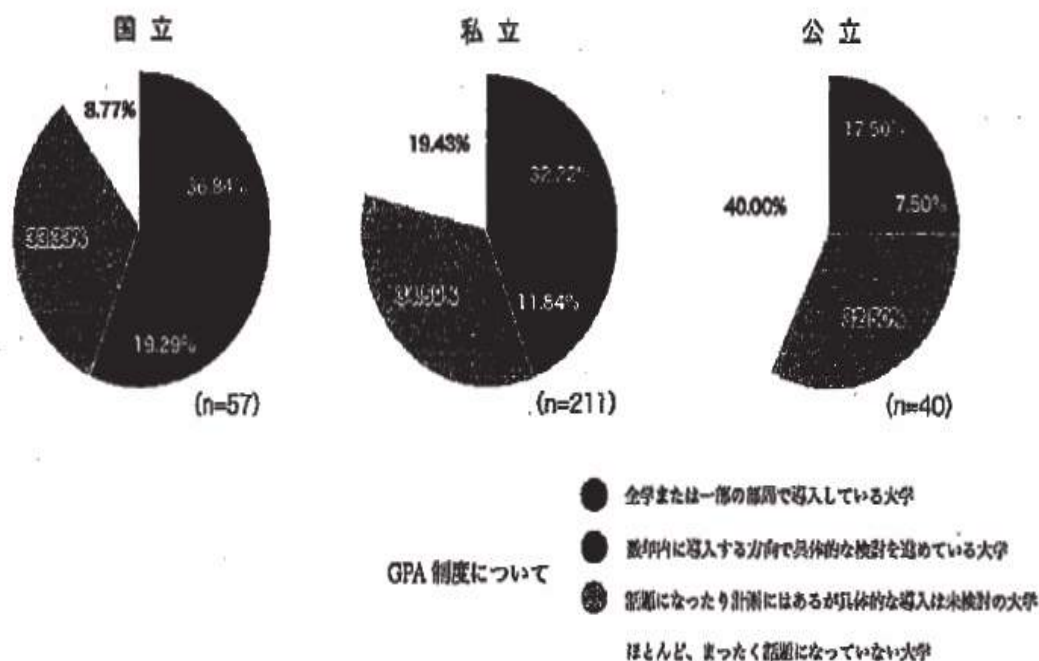
以下、

- (1) GPA 制度運用の現況
- (2) GPA 制度の導入が急速に広まっている理由
- (3) GPA 制度の効能 — 何がどのように変わる(解決される)か
- (4) GPA の導入ステップ
- (5) GPA 制度の導入工程表
を用意した。

全学教育企画委員会

(1) GPA 制度運用の現況

04年に308大学に対しておこなった調査の結果から



(2) GPA 制度の導入が急速に広まっている理由

1 大学審議会答申(98年)で「21世紀の大学像」の施策のひとつとして具体的な例示として提示され、その後の一連の大学評価において大学の積極的な取り組み姿勢に関するわかりやすい里程標となった。さらに昨年の中教審の大学分科会でも導入推進の指撻がなされ、本年度から始まった質の高い大学教育推進 GP における具体的な取り組みの例示としても厳格な成績評価との関連で再掲されている。

2 導入障壁が低いこと。→ 既存の成績評価/履修体系を代替したり、大幅な変更を必要としない。GPA 自体は教員による成績評価方法に変更を要求しない。基本的には大きな導入費用や特別新たな運用コストを必要としない。

3 それでいてこれまでになかった学業評価の観点をもたらしたり、成績評価/科目履修にかかわる種々の問題を解決する機能が期待できる。

(3) GPA 制度の効能 — 何がどのように変わる(解決される)か

GPA の十大効能

- 1 従前の成績評価の方法を継続しながら、総合的かつ一元的な学業状況の指標を新たに加えることができる。
- 2 期末、学年末、卒業時、それぞれの学業期間ごとに学生が自分の学修の大学における位置づけを1つの数値で端的にモニターできるようになる。
- 3 成績評定に単位取得を関係させた指標であることから学業の評価に単位の意味が実質化される(単位の大きさの違いとそれに応じたパフォーマンスの成果が総合的な評価としてあらわれる)。
- 4 成績評価や履修に伴い生じている現況の代表的な課題(過剰な単位履修、履修取り消しの申告手続の曖昧さ、授業外での学修動機づけなど)を自然に解決、解消する性質をもっている。
- 5 学業の総合的な成績評価として1つの数値に還元されることに伴い、教員は他の科目との関係を意識せざるを得なくなり、成績評定にかかわる諸々の作業が相対的かつ相互作用的に厳正性を帯びていく(科目間の成績評価基準のばらつきが自然に縮小に向かう)と推測される。
- 6 学業状況をもとにした各種学内選考の際の基準設定が明確になる。
- 7 これまでになかった観点での個々の学生の行為特性を押し量る指標になる(自分の行為選択に対する責任感の程度や手続履行的確性、慎重さや確実さなど)。これは人材採用の際にはこれまでの成績評価にはなかった有効性をもった指標となる。
- 8 他大学との単位互換や転学などを視野に入れた場合の基準に有効性をもつ(大学間格差のあるなかで上記7との関連でGPAゆえの指標有効性があらためて語れる)。
- 9 GPA制度の一般化に伴って今後あらわれてくると予測される社会的要請に対応できる。
- 10 学生の多様化、多極化がますます進むなかで、GPAは共約性の高いコードとして機能する。すなわち、学ぶ意欲をもった学生には成績向上に向けてのわかりやすい指標となり、学業に意欲も関心もなくした学生にはその事実をわかりやすく有徴化し、同時にそれに対応した行為決定を下しやすくする。

(4) GPA の導入ステップ

STEP 1

成績評点区間とレターグレードの関係規程の調整

現況

100 ≧ S ≧ 90

89 ≧ A ≧ 80

79 ≧ B ≧ 70

69 ≧ C ≧ 60

59 ≧ F



100 ≧ S > 90 ≧ A > 80 ≧ B > 70 ≧ C > 60 ≧ F

STEP 2

GPA 算定方法についてのインフォームドコンセント

各科目のグレードポイントは次式で算定

$$GP = (\text{成績評点} - 55) / 10$$

ただし GP ≤ 0.5 は GP=0.0 とする。

成績評点は 100 点満点。

$$GPA = \Sigma (GP \times \text{単位数}) / \text{履修総単位数}$$

ただし、レターグレードで成績を出す場合の成績評点は F 以外、各区間の中点をとり、つぎのように定める。

S 95

A 85

B 75

C 65

F 0

※ GPA 導入に伴い成績評点で出すよう推奨する。

STEP 3

履修中止申告の導入

履修変更期間の設定に加えて、6月（前期・通年分）と12月（後期分）に学生の申告による履修中止ができる機会を設定する。

参考資料「機能するGPAとは何か」の6-9項参照

第一回委員会での積み残し課題（議事録第3項）の解決にもつながる

※ GPA制度による各種機能の発揮（参考資料の5）については、本格運用の09年度以降の課題とする。

(5) GPA 制度の導入工程表

年月	
08年度	
5月	<u>全学部</u> に説明
6月	
7月	<u>導入決定</u>
8月	導入準備・学務情報システムの調整
9月	
10月	後期・試行実施（試行と共に学内広報、とくに対学生）
11月	
12月	過去の在学期間にわたる遡及算出について検討
1月	
2月	GPAの算定と評価・調整
3月	
09年度	
4月	本格実施

新計算式[GP=(成績評点-55)/10]を用いた場合のGP値

点数	GP値(新)	GP値(従来)
100	4.5	4
99	4.4	4
98	4.3	4
97	4.2	4
96	4.1	4
95	4.0	4
94	3.9	4
93	3.8	4
92	3.7	4
91	3.6	4
90	3.5	3
89	3.4	3
88	3.3	3
87	3.2	3
86	3.1	3
85	3.0	3
84	2.9	3
83	2.8	3
82	2.7	3
81	2.6	3
80	2.5	2
79	2.4	2
78	2.3	2
77	2.2	2
76	2.1	2
75	2.0	2
74	1.9	2
73	1.8	2
72	1.7	2
71	1.6	2
70	1.5	1
69	1.4	1
68	1.3	1
67	1.2	1
66	1.1	1
65	1.0	1
64	0.9	1
63	0.8	1
62	0.7	1
61	0.6	1
60	0.0	0

【例】学生A、学生Bの2科目(単位数同じ)の成績が次のとおりであった場合のGP値を比較する。

学生Aの成績=90点、90点(平均点**90点**)
 学生Bの成績=91点、81点(平均点**86点**)

- (1) 従来 of 計算式によるGP値は、
 学生A=3点、3点(平均点**3点**)
 学生B=4点、3点(平均点**3.5点**)
- (2) 新計算式によるGP値は、
 学生A=3.5点、3.5点(平均点**3.5点**)
 学生B=3.6点、2.6点(平均点**3.1点**)

資料5-3-②-2 授業期間15週の確保について

平成20年1月22日

各 学 部 長
 全学教育企画委員会委員 殿
 大学院委員会委員

理事(教育担当) 山本義彦

「全学教育科目規程の一部改正」及び「大学院規則の一部改正」並びに
 「授業期間15週(定期試験等の期間を除く。)の確保」について(依頼)

この度、大学設置基準の一部改正があり、二以上の方法の併用により授業を行う場合の単位数の計算方法を定めることとされました。この通知を受け本学では、全学教育企画委員会及び大学教育センター会議において審議を行い、別添のとおり静岡大学全学教育科目規程の一部改正が第9回企画・調整会議(平成20年1月9日開催)で承認されました。また、大学院規則についても、単位数の計算方法の具体的表記を大学院委員会(平成20年1月16日開催)で審議し、第9回教育研究評議会(平成20年1月16日開催)で承認されております。

今回の大学設置基準の改正は、中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像(答申)平成17年1月28日」及び「学士課程教育の再構築に向けて(審議経過報告)平成19年9月18日」における提言等を踏まえ、①学部及び大学院における教育力向上のための必要な措置を講じること、②教育の質を保証する上で備えるべき基準をより明確にすることを定めたものであります。

つきましては、これらの改正の趣旨を踏まえ、その運用に当たっては遺漏なきよう所属部局の教職員に周知していただきますよう、お願いします。

なお、所属部局の教職員への周知に当たっては、別添の参考資料を活用していただきたく、よろしくをお願いします。

また、「授業期間15週(定期試験等の期間を除く。)の確保」についても、大学設置基準の趣旨を踏まえ、全学教育企画委員会及び大学教育センター会議において検討を進めております。現在、平成21年度からの実施に向けて、学年暦等の日程調整の作業をしておりますので、この件についても、別添の参考資料を参照の上、併せてご周知願います。

(本件事務担当)
教務・入試チーム教務企画主査(澤入)
TEL 054-238-4252
FAX 054-238-5347

(参考資料)

1. 単位と学修時間との関係について

- 単位及び授業については、大学設置基準第21条に以下のように規定されている。
今回の改正で第三号が新設され、二以上の方法の併用による授業形態の単位の計算方法について規定された。

(単位)

- 第21条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。
- 2 前項の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。
- 一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
- 三 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 3 (略)

(解説： 新版大学運営必携 文部省高等教育局長編著)

単位の計算方法は、教室及び教室外の学修時間を合わせ、1単位につき45時間を必要とすることを基本として、講義、演習、実験（実習、実技等）の授業の別に定められている計算方法によらなければならない。

* 授業時間と学修時間について

大学設置基準では、1単位の授業科目は45時間の学修を必要とすることを標準とし、第21条第2項第一～第三号に大学が定める1単位の授業時間を規定している。
したがって、大学が定めた1単位の授業時間と設置基準で規定されている1単位45時間の学修時間との差が授業時間外に必要な学修時間である。

- 今回の本学全学教育科目規程の一部改正に伴う改正内容について

(改正前)

(授業科目及び単位数)

第4条 学部ごと対象となる全学教育科目の授業科目及び単位数は、別表Iのとおりとする。

(単位の計算)

第5条 各授業科目は、次の基準により単位数を計算する。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、授業の内容により、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実技及び講義を併せた授業については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 実験・実習については、45時間の授業をもって1単位とする。



(改正後)

第5条 各授業科目の単位は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、当該授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修を考慮して、次に定める基準により計算する。

- (1) 講義については、1時間の授業に対して2時間の授業時間外の学修を必要とするものとし、1.5時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、授業の内容により、1時間の授業に対して2時間あるいは0.5時間の授業時間外の学修を必要とするものとし、1.5時間又は3.0時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、授業の内容により、1時間の授業に対して0.5時間の授業時間外の学修を必要とするときは3.0時間、授業時間外の学修を要しないときは4.5時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 講義、演習、実験、実習又は実技のうち、複数の方法の併用により授業を行う場合は、その組み合わせに応じ、次表の学修時間により計算した総学修時間数が4.5時間となる授業をもって1単位とする。

授業の種類	授業1時間当たりの学修時間
講義	3時間
演習	授業内容により1.5時間又は3時間
実験、実習及び実技	授業内容により1時間又は1.5時間

《改正のポイント》

大学設置基準第21条第2項第3号が新設され、「一の授業科目について、二以上の方法の併用により行う場合…」の単位の計算方法を定めることとされたことに伴い、改正後の第5条(1)～(4)に、1時間の授業時間に必要な授業時間外の学修時間を記載し、授業時間と学修時間との関係をより明らかにした。

2. 授業期間の1.5週確保について

- 授業期間に関する事項は、大学設置基準第22条、第23条に、次のとおり規定されている。

(1年間の授業期間)

第22条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、3.5週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業期間)

第23条 各授業科目の授業は、1.0週又は1.5週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

(解説： 新版大学運営必携 文部省高等教育局長編著)

大学の1年間の授業日数は、定期試験等の日数を含め、3.5週にわたることを原則としている。また、各授業科目の授業は、1.0週又は1.5週にわたる期間を単位として行うものとされている。従前は、授業期間が1.5週のみ定められており、このため、年間授業日数は3.5週にわたるものとする規定との関連から、5週を試験期間等に充て、残りの3.0週の枠の中で2学期制のみが採用されていたのであるが、昭和48年11月の大学設置基準の改正により、授業期間についても前記のように弾力化の措置が講じられ、1学期を1.0週とする3学期制もとり得るようになっている。なお、外国語演習、体育実技など短期間の集中的な履修でも教育効果があがるような場合には、前述の学期の区分にとらわれず授業を実施することができるものである。

- * 大学設置基準における1年間の授業期間の解釈は、従前から変わっていないこと。
→ 5週を試験期間等に充て残りの3.0週の枠の授業を行う(2学期制の場合)。
- * この原則に基づき、他大学においても授業期間1.5週確保の動きが活発になってきていること。
(既に実施済みの大学)
室蘭工業大学、帯広畜産大学、小樽商科大学、名古屋大学、滋賀大学、広島大学、徳島大学、高知大学
(平成20年度実施予定の大学)
北海道大学

静岡大学全学教育科目規程の一部を改正する規程
 平20.1.9 第9回企画・調整会議承認
 平20.1.16 第9回教育研究評議会報告

改正前	改正後								
<p>《略》</p> <p>(授業科目及び単位数) 第4条 学部ごと対象となる全学教育科目の授業科目及び単位数は、別表Ⅰのとおりとする。 (単位の計算) 第5条 各長業科目は、次の基準により単位数を計算する。 (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。 (2) 演習については、授業の内容により、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。 (3) 実技及び講義を併せた授業については、30時間の授業をもって1単位とする。 (4) 実験・実習については、45時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>《略》</p>	<p>(略)</p> <p>(授業科目及び単位数) 第4条 学部ごと対象となる全学教育科目の授業科目及び単位数は、別表Ⅰのとおりとする。 (単位の計算) 第5条 各授業科目の単位は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、当該授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修を考慮して、次に定める基準により計算する。 (1) 講義については、1時間の授業に対して2時間の授業時間外の学修を必要とするものとし、15時間の授業をもって1単位とする。 (2) 演習については、授業の内容により、1時間の授業に対して2時間又は0.5時間の授業時間外の学修を必要とするものとし、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。 (3) 実験、実習及び実技については、授業の内容により、1時間の授業に対して0.5時間の授業時間外の学修を必要とするときは30時間、授業時間外の学修を要しないときは45時間の授業をもって1単位とする。 (4) 講義、演習、実験、実習又は実技のうち、複数の方法の併用により授業を行う場合は、その組み合わせに応じ、次表の学修時間により計算した総学修時間数が45時間となる授業をもって1単位とする。</p> <table border="1" data-bbox="949 369 1141 974"> <thead> <tr> <th>授業の種類</th> <th>授業1時間当たりの学修時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講義</td> <td>3時間</td> </tr> <tr> <td>演習</td> <td>授業の内容により1.5時間又は3時間</td> </tr> <tr> <td>実験、実習及び実技</td> <td>授業の内容により1時間又は1.5時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>《略》</p>	授業の種類	授業1時間当たりの学修時間	講義	3時間	演習	授業の内容により1.5時間又は3時間	実験、実習及び実技	授業の内容により1時間又は1.5時間
授業の種類	授業1時間当たりの学修時間								
講義	3時間								
演習	授業の内容により1.5時間又は3時間								
実験、実習及び実技	授業の内容により1時間又は1.5時間								

附則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

静岡大学大学院規則の一部を改正する規則

平20.1.16 第4回大学院委員会承認
平20.1.16 第9回教育研究評議会承認

現 行	改 正 案																
《 略 》	《 略 》																
<p>(授業科目、単位等) 第10条 各授業科目の単位は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により単位数を計算する。</p> <p>(1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>(2) 演習については、授業の内容により15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>(3) 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>(4) 講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により授業を行う場合は、その組み合わせに応じ、次の表の換算時間により計算した総時間数が45時間となる授業をもって1単位とする。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>授業の種類</td> <td>授業1時間当たりの換算時間</td> </tr> <tr> <td>講義</td> <td>3時間</td> </tr> <tr> <td>演習</td> <td>授業内容により1.5時間又は3時間</td> </tr> <tr> <td>実技・実習・実験</td> <td>1時間</td> </tr> </table>	授業の種類	授業1時間当たりの換算時間	講義	3時間	演習	授業内容により1.5時間又は3時間	実技・実習・実験	1時間	<p>(授業科目、単位等) 第10条 各授業科目の単位は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、当該授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修を考慮して、次に定める基準により計算する。</p> <p>(1) 講義については、1時間の授業に対して2時間の授業時間外の学修を必要とするものとし、15時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>(2) 演習については、授業の内容により、1時間の授業に対して2時間あるいは0.5時間の授業時間外の学修を必要とするものとし、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>(3) 実験、実習及び実技については、授業の内容により、1時間の授業に対して0.5時間の授業時間外の学修を必要とするときは30時間、授業時間外の学修を要しないときは45時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>(4) 講義、演習、実験、実習又は実技のうち、複数の方法の併用により授業を行う場合は、その組み合わせに応じ、次の表の学修時間により計算した総学修時間数が45時間となる授業をもって1単位とする。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>授業の種類</td> <td>授業1時間当たりの学修時間</td> </tr> <tr> <td>講義</td> <td>3時間</td> </tr> <tr> <td>演習</td> <td>授業の内容により1.5時間又は3時間</td> </tr> <tr> <td>実験、実習及び実技</td> <td>授業の内容により1時間又は1.5時間</td> </tr> </table>	授業の種類	授業1時間当たりの学修時間	講義	3時間	演習	授業の内容により1.5時間又は3時間	実験、実習及び実技	授業の内容により1時間又は1.5時間
授業の種類	授業1時間当たりの換算時間																
講義	3時間																
演習	授業内容により1.5時間又は3時間																
実技・実習・実験	1時間																
授業の種類	授業1時間当たりの学修時間																
講義	3時間																
演習	授業の内容により1.5時間又は3時間																
実験、実習及び実技	授業の内容により1時間又は1.5時間																
《 略 》	《 略 》																

附 則
この規則は、平成20年4月1日から施行する。

資料5-3-②-4 シラバス記入方法等通知文書

平成29年2月2日

担当教員 各位

農学部教務委員長

平成29年度農学部・農学専攻専門科目シラバスの作成について（依頼）

このことについて、学務情報システムにより作成をお願いいたします。
なお、以下の留意点、記入方法等及び記入内容等をよく読んでから作成してください。

入力期間： 平成29年2月28日（火）まで
シラバス公開日： 平成29年3月1日（水）

【作成時の留意点】

- ①授業担当教員及び分担教員に変更がありましたらご連絡ください。
※分担教員15名（注：主担当教員1名を含む）まで登録可能です。
- ②学科長及び専攻長等の役職者が成績報告を担当する科目は、今年度の該当教員が作成願います。

【記入方法等】

- ①各項目には文字数制限があります。システムへの入力可能文字数を超えた場合は登録することができません。
- ②学内外への公開を前提とした内容で作成してください。
- ③学務情報システムトップページの教員向け情報に、学務情報システム教員操作概要（12頁～ シラバス作成）が掲載されています。その他、不明な点があればお問い合わせください。

【記入内容等】

授業科目名から曜日・時限までの部分は、時間割データから読み込んでいます。この部分に修正がある場合は、学務係へ修正内容を連絡願います。

<キーワード>

授業内容を表す項目を分かりやすく簡潔に入力してください。

<授業の目標>

科目の目的やねらい、達成目標（到達目標）を入力してください。

<学習内容>

授業の進め方、授業内容の要旨について詳しく入力してください。

<授業計画>

入力方法は、テキスト形式、15週形式、30週形式の3通りから選べます。
できれば15週に分けて講義内容順に記載することが望ましいですが、科目の性格上等から明確に分けられない場合も、講義内容の大まかな順序が分かるように書いてください。

<受講要件>

修得済要科目がありましたら必ず記載してください。また、事前受講が望ましい科目及び関連性のある科目をその区別がつくように記載してください。

<テキスト><参考書>

参考図書の記入方法について図書館からの要望が出ています。別紙を参照の上、入力してください。

<予習・復習について>

学生への指示を入力してください。

<成績評価の方法・基準>

評価方法と評価基準を分かりやすい表現で詳しく入力してください。

成績評価に関わる項目とその割合(例:筆記試験50%、レポート50%)を明示してください。出席点のみをもって評価点の評価を与えるような記述(例:出席点30%、出席2/3以上)、「総合的に評価する」というような曖昧な標記は控えてください。成績基準については、学習目標の到達度を示すようにしてください。レポートのみで評価をする場合には、科目の学習目標に照らして、何を評価基準にするのかを具体的に明示してください。

<オフィスアワー>

学生が教員の研究室等を訪ねる目安となります。時間や場所などの連絡方法を必ず明記してください。

(常勤 例) 毎週月曜日の昼休み・〇〇研究室へ直接または電話 等

(非常勤 例) 〇〇時限の授業終了後教室にて、E-mail 等

<担当教員からのメッセージ>

学生へのメッセージがあれば記入してください。

<シラバス番号>

特に記載の必要はありません。

<教職科目区分>

特に記載の必要はありません。

問い合わせ先

農学部学務係 石川

内 線 : 4816

e-mail : ishikawa.kanako@shizuoka.ac.jp

資料5-3-②-5 レポート提出や小テスト実施を示すシラバス例

授業科目名	動物機能学 (Animal Endocrinology and Immunology)				
担当教員名	茶山 和敏 (SAYAMA Kazutoshi)		所属等	学院院農学領域	
			研究室	農学総合棟579	
分担教員名					
クラス	応用生命	学期	後期	必修選択区分	選択
対象学年	2年	単位数	2	曜日・時限	月3・4
キーワード	内分泌、免疫、ホルモン、サイトカイン、ケモカイン、成長因子				
授業の目標	脊椎動物の生体機能のうち、主に哺乳類における内分泌および免疫の生体機構とそれらに関連するホルモン・サイトカインなどの生体内情報伝達物質に関する基礎的学理について講述し、それらを理解することを目標とする。				
学習内容	はじめに、概論として生体内の情報伝達機構について概説する。次に、内分泌（ホルモン分泌）機構および免疫機能に関する講義を行うとともに、それらに関係するホルモンやサイトカインなどの生体内情報伝達物質についても詳しく説明する。そして最後に、内分泌、免疫および神経の相互作用についてまとめる。				
授業計画	回	内容			
	1	緒論、動物機能学とは、生体内の情報の受容と統合、ホメオスタシス			
	2	ホルモンの特性と作用			
	3	視床下部の神経内分泌機能、視床下部ホルモン			
	4	下垂体の内分泌機能			
	5	下垂体ホルモン			
	6	ステロイドホルモン			
	7	性・生殖に関係する内分泌機構とホルモンⅠ 性周期や生殖細胞形成に関係するホルモン			
	8	性・生殖に関係する内分泌機構とホルモンⅡ 妊娠・出産・泌乳に関係するホルモン			
	9	その他のホルモンおよび成長因子の特性とその内分泌機構			
	10	免疫とは何か？免疫細胞とその機能			
	11	免疫機能に関連する情報伝達機構			
	12	免疫情報伝達物質Ⅰ サイトカイン			
	13	免疫情報伝達物質Ⅱ ケモカイン			
	14	免疫情報伝達物質Ⅲ その他			
	15	内分泌、神経および免疫系の関係と相互作用、まとめ			
受講要件	特になし、動物系の科目を受講していることが望ましい。				
テキスト	指定はしない。				
参考書	講義の中で、参考図書を紹介する。				
予習・復習について	前の講義で行った内容に関する小テストを抜き打ちで行うので、常に復習を行ってこよう。				
成績評価の方法・基準	小テスト（20～30％）と期末筆記試験（70～80％）の合計を基本として、自主レポートの点数をプラスして総合的に評価する。評価基準は、科目の目標に沿って、講義内容の理解度をみる。				
オフィスアワー	時間は特に指定しない。メール等で、あらかじめ連絡をしてから研究室まで訪ねてほしい。				
担当教員からのメッセージ	この講義は内分泌と免疫という非常に範囲の広い分野を講義するため、広く浅くの講義内容になってしまいます。そのため、より詳細な知識を得るために、講義の中で分からなかった点などを自主レポートにまとめて、知識を深めてください。自主レポートについては、採点して、評価の加点対象になります。				
アクティブ・ラーニング					
教職科目区分	高校理科・生物学				
シラバス番号					



資料5-3-②-6 事前学習準備を示すシラバス例

授業科目名	農学基礎論 (Philosophy of Agriculture)				
担当教員名	竹之内 裕文 (TAKENOUCHI Hirobumi)		所属等 研究室	学院院農学領域 農学部総合棟520	
分担当教員名					
クラス	農学共通	学期	前期	必修選択区分	必
対象学年	1年	単位数	1	曜日・時限	水1・2
キーワード					
授業の目標	事前学修における「調べる」「読む」「考える」「書く」、グループ対話における「聴く」「語る」、全体対話における「論理的に話す」「批判する」「新しい見方・発想を提示する」を通して、大学での学びに不可欠な批判的思考と創造的思考を身につけるとともに、農学の基礎知識を習得し、学びの問題意識を明確にします。				
学習内容	<p>「講義について知るためのガイダンス」と「楽しみながらイントロダクション」に引き続き、農業、農村、農学、食という農学の根本課題をめぐって、担当教員から事前に問題を提起します。それを受けた①事前学修、②グループ対話、③全体対話、④ショートレクチャーによって、講義は構成されます。</p> <p>①事前に配付されるフィードバックシートに各人の回答を書いたうえで、講義に臨む。 ②フィードバックに基づいて、グループワークで対話する。 ③グループ対話を踏まえ、全体での対話を試みる。 ④当該のテーマに関する担当教員のショートレクチャー。</p> <p>今年度のテーマは、以下の通りです。 1. 食べものについて考える 2. 農業を問いなおす 3. 農村と都市の関係を考察する 4. 人類の幸福と農学の使命を探究する</p>				
授業計画	<p>第1回 講義について知るためのガイダンス（大学で農学を学ぶこと、本講義の位置づけ、アカデミックスキルズ、講義の進め方、ルール、成績評価など）&楽しみながらイントロダクション（「思い出の食べもの」と「よい食べもの」をめぐるワールドカフェ）</p> <p>第2回 食べものについて考える①～視聴覚映像『フード・インク』（90分）観賞</p> <p>第3回 食べものについて考える②（グループ対話15分・全体対話75分）</p> <p>第4回 食べものについて考える③（ショートレクチャー30分）、農業を問いなおす①（グループ対話15分・全体対話45分）</p> <p>第5回 農業を問いなおす②（全体対話30分・ショートレクチャー30分）、都市と農村の関係を考察する①（グループ対話15分・全体対話15分）</p> <p>第6回 都市と農村の関係を考察する②（全体対話60分・ショートレクチャー30分）</p> <p>第7回 人類の幸福と農学の使命を探究する①（グループ対話15分・全体対話75分）</p> <p>第8回 人類の幸福と農学の使命を探究する②（ショートレクチャー30分）、講義をふり返る（60分）</p>				
受講要件	対話を中心に講義が進められるので、出席は厳密な意味での前提になります。それに加えて、対話に積極的に参加し発言することで、講義に貢献することが求められます。				
テキスト	教科書は使用しません。資料は各回の講義で配付します。				
参考書	『農と食の新しい倫理 食卓から考える私たちの社会』秋津元輝・佐藤洋一郎・竹之内裕文編、昭和堂、2018年、『食と農の社会学 生命と地域の視点から』榎湯俊子・谷口吉光・立川将司編著、ミネルヴァ書房、2014年、『人間にとって農業とは』坂本慶一、学陽書房、1989年、『「里」という思想』内山節、新潮社、2005年、『農の福祉力 アグロ・メディコ・ポリスの挑戦』池上甲一、農山漁村文化協会、2013年、『「食べる」思想』村瀬学、洋泉社、2010年。その他の参考書は、講義で提示します。				
予習・復習について	講義でとりあげる4つの主題（学習内容の1～4つ）について自分で調べ、参考書を読み、友人や家族と対話し、自分の考えを練り上げてください。それをフィードバックシートに記入したうえで、講義での対話に臨んでください。フィードバックシートは各回の講義の冒頭で回収します。				
成績評価の方法・基準	ポイント制です。 フィードバックシート 4回×15点満点 全体対話での発言 1回5点 グループ相互評価 グループ対話への貢献度に応じて、1人5点をグループメンバーに配点（最終回）				
オフィスアワー	本講義の後がベスト。他の曜日であれば、昼休み以降が望ましいです。事前に連絡いただいた方がベターです。				
担当教員からのメッセージ	今年度は2クラスに分割せず、大講義室で8回分の講義を行います。①4/11 ②4/18 ③4/25 ④5/9 ⑤5/16 ⑥5/23 ⑦5/30 ⑧6/6 ⑨6/13（追試験該当者のみ）				
アクティビティ・ラーニング	事前学習型授業、双方向アンケート、グループワーク、対話・議論型授業				
教職科目区分	農業				
シラバス番号					



資料5-3-③-1 「生物有機化学」のシラバス

授業科目名	生物有機化学 (Bioorganic Chemistry)				
担当教員名	轟 泰司 (TODOROKI Yasushi)		所属等	学院院農学領域	
			研究室	農学総合棟682	
分担教員名					
クラス	応用生命	学期	後期	必修選択区分	選択
対象学年	2年	単位数	2	曜日・時限	金3・4
キーワード	分子間相互作用、酵素反応、生体分子、解糖、クエン酸回路、糖新生、アミノ酸代謝・生合成、ヌクレオチド代謝				
授業の目標	脂質代謝、炭水化物代謝、アミノ酸代謝、およびヌクレオチド代謝において鍵となる酵素反応を有機化学反応と熱力学の視点から説明できる。				
学習内容	分子認識の基礎と酵素反応の基礎を講義した後に、脂質、糖、アミノ酸およびヌクレオチドの生合成と代謝の反応を有機化学の視点から講義する。				
授業計画	第1回：分子間相互作用1：静電相互作用と水素結合 第2回：分子間相互作用2：ファンデルワールス相互作用と疎水相互作用 第3回：分子認識の熱力学と速度論 第4回：酵素反応速度論 第5回：酵素反応の阻害 第6回：生体分子の構造と性質 第7回：生体内の有機化学反応 第8回：脂質β酸化の有機化学 第9回：脂肪酸生合成の有機化学 第10回：解糖の有機化学 第11回：クエン酸回路の有機化学 第12回：糖新生の有機化学 第13回：アミノ酸代謝の有機化学 第14回：アミノ酸生合成の有機化学 第15回：ヌクレオチド代謝の有機化学				
受講要件	特になし				
テキスト	なし				
参考書	ウォーレン有機化学上第2版（東京化学同人） マクマリー生物有機化学 有機化学編（丸善） マクマリー生物有機化学 生化学編（丸善）				
予習・復習について	必ず復習をすること。				
成績評価の方法・基準	小テストとレポート（30%），期末テスト（70%）				
オフィスアワー	メールで連絡してください。				
担当教員からのメッセージ	できるだけ質問に来て、疑問点を解決してください。				
アクティブ・ラーニング					
教職科目区分					
シラバス番号					



資料5-3-④-1 「入学前準備教育」について（平成30年度AO入試学生募集要項p. 27他）

☆「入学前準備教育」について

『大学入試センター試験を課さないAO入試』合格者に対する「入学前準備教育」について

大学入試センター試験を課さないAO入試は、10月中に合格が決まります。でも、入学までの残り5ヶ月間をムダに過ごしてしまうと、入学後すぐにつまずいてしまうことになり、せっかくスタートした大学生活がつまらないものになってしまいます。ほかの受験生より、ひと足早く合格できて良かったのではなく、ひと足早く大学生活の準備を始めるチャンスを得たと考えましょう。

静岡大学では、大学入試センター試験を課さないAO入試合格者に、入学までの5ヶ月間を有意義に過ごしていただくための「入学前準備教育」をご用意します。ひとりでも多くの合格者が受講されることをお勧めします。

◆ 合格から入学までの流れ（一部予定を含みます。）

平成30年 9月28日（金）、10月12日（金）：合格発表日（学部により異なります。）

平成30年11月 9日（金）：入学手続期限

平成30年12月 8日（土）：「プレ入学 オリエンテーション」（静岡キャンパスで実施予定）

平成30年12月 9日（日）：「プレ入学 オリエンテーション」（浜松キャンパスで実施予定）

平成30年12月～平成31年3月：入学前準備教育（通信添削等を活用します。）

注：「プレ入学 オリエンテーション」は希望者参加で、強制ではありません。詳細は入学手続書類に同封します。

◆ 入学前準備教育の内容に関して（一部、変更になることがあります。）

- ・ 事前に教材等をお送りします。自学自習していただき、提出していただいた確認テストやレポート等を添削指導します。

- ・ 教材は、大学入学後に必要となる数学や物理の基礎学力を養成するもの、大学生に求められる分析力や表現力を養成するものなど複数をご用意する予定です。

（各学部学科によって内容は異なります。）

◆ 受講対象者

大学入試センター試験を課さないAO入試で合格された方の中で、入学前準備教育を希望される方に実施します。

ただし、工学部及び農学部の合格者は、入学前準備教育を受講していただくことを原則とします。（強制ではありませんので、入学前準備教育を受講しなくても合格が取り消されるようなことはありません。）

◆ 費用

受講費は受講者本人の負担となります。1講座あたり15,000円前後。各学部学科により、1講座ないし2講座になりますので、15,000円～35,000円になる予定です。また、「プレ入学オリエンテーション」（13時開始、16時終了予定）に参加するための交通費等も参加者の負担になります。

講座

◆ 受講の流れ

- ① 個人で申し込み → ②教材（テキストと講義DVD）到着
 ② → ③学習 → ④答案提出（郵送） → ⑤採点 → ⑥答案返却
 → ⑦復習

あとは上記③～⑦の繰り返し

◆ 講座の種類

- | | |
|--------------------|----|
| 1. 数学②（情報学部以外） | 数学 |
| 2. 数学④（情報学部のみ） | 数学 |
| 3. 物理入門 | 理科 |
| 4. 化学 | 理科 |
| 5. 農学・生命科学系生物（生物②） | 理科 |
| 6. 新・時事英語 | 英語 |
| 7. 新・文章表現力 | 国語 |

1. ～7. のうち**2講座**まで申込可能です。

ただし、**数学②と数学④はどちらか1つ**となります。

◆ カリキュラムの構成

- ①各講座とも全 12 講（新・文章表現力は全 10 講）で構成されています。各講座 90 分の講義DVDで学習した後、確認テスト（答案）を提出します。5 日おきに答案を提出し、採点された答案は、提出締切日から 14 日後に自宅に返却されます。

（注1）この講座を 2 講座受講される方の提出スケジュールは、5 日おきに 2 回分の課題提出をしていくこととなります。1 講座は 12 講ですので、1 回につき 2 講分、計 12 回、約 2 ヶ月かけて完成することとなります。

（注2）「7. 新・文章表現力」を申込された場合は、提出スケジュールが変わります。詳細につきましては教材に同梱される『学習進行表』をご確認ください。

- ②受講期間は 1 月中旬から 3 月中旬になります。年内は学校の勉強に集中して下さい。入学前準備教育は、教材に同梱される『学習進行表』にそって、1 月中旬から自宅で学習を始めましょう。（教材発送は 1 月上旬になります）

◆ 講座の内容

1. 数学② (情報学部以外) **数学**

微分・積分を中心に、数Ⅱ・Ⅲの領域を扱います。分数関数や導関数、数列、極限でしっかりと基礎を踏まえたあと、微分・積分に取り組んでいきます。特に微分・積分はこの講座の半分に当たる6講分を占め、それぞれ微分・積分の応用までを学びます。なお、この講座の受講にあたっては、三角関数、指数・対数関数の理解が必要です。

理系進学者においても、半数の学生が数学Ⅱの範囲が理解不足で、大学の授業についていけないと言われています。特に微分積分は理解が十分でない学生が多い分野でありますので、この講座でしっかりと理解しておくことが、入学後の学びにおいて大いに役立つはずで、丁寧な板書で、これまで理解できなかった部分を補うことができる講座です。

【数学②カリキュラム】 <確認テスト12回付き>

数学②	1. 関数 1	2. 関数 2	3. 数列 1
	4. 数列 2	5. 数列の極限	6. 関数の極限
	7. 微分法 1	8. 微分法 2	9. 微分法の応用
	10. 積分法 1	11. 積分法 2	12. 積分法の応用

2. 数学④ (情報学部はこちら。確率、統計、微積分) **数学**

確率を中心に、微分積分など確率・統計の基礎となる分野を学習します。大学入学後は、文理問わず幅広い分野で確率・統計を扱うにもかかわらず、高校の授業などではあまり取り上げられていないのが現状です。本講座では、場合の数の基本からスタートして、数学A・Bの範囲の確率・統計を無理なく理解できるよう解説しています。

また、微分積分は、苦手としている方が多い分野であるため、基本からの丁寧な説明を心がけています。確率および微分積分を道具として使いこなせるレベルとするために、学問領域を問わず大学入学までのこの時期にぜひとも受けていただきたい講座です。

【数学④カリキュラム】 <確認テスト12回付き>

数学④	1. 集合	2. 場合の数	3. 等式・不等式の証明
	4. 順列・組み合わせ 1	5. 順列・組み合わせ 2	6. 統計 1
	7. 統計 2	8. 確率 1	9. 確率 2
	10. 微分 1	11. 微分 2	12. 積分

3. 物理入門 **理科**

※「基礎物理(未履修者用)」という教材を使用します。

この講座は、高校で物理を履修していない、または物理が苦手な人のための講座です。物理を学習する上での基礎を分かりやすく解説しています。

【物理入門カリキュラム】 <確認テスト12回付き>

物理入門	1. 速度・加速度	2. 等加速度直線運動	3. 落下運動
	4. 力のつりあい	5. 運動の3法則	6. 運動量
	7. エネルギー	8. 波動Ⅰ	9. 波動Ⅱ
	10. 静電気力と電場、電位	11. コンデンサー、電気回路	12. 電流と磁界・電磁誘導

4. 化学 **理科**

高校化学の学習内容を総復習する講座です。化学Ⅰまでしか学ばなかった人でも高校化学の内容がしっかりと押さえられる内容となっています。特に有機化学や無機化学・化学平衡は、有機・無機のどちらかが未履修であったり、熱化学平衡を学んでいないなど部分未履修のケースも多いですが、この講座でその穴を埋めることができます。

【化学カリキュラム】 <確認テスト12回付き>

化学	1. 物質の構成、原子の構造、化学結合	2. 分子間力と結晶	3. 気体と溶液
	4. 熱化学、化学平衡	5. 酸・塩基	6. 酸化還元と電池
	7. 無機化学①(非金属)	8. 無機化学②(金属)	9. 有機化学①(脂肪族化合物)
	10. 有機化学②(芳香族化合物)	11. 生体を構成する分子	12. 有機化学2

5. 農学・生命科学系生物(生物②) **理科**

高校生物の学習内容のうち、植物分野について総復習します。細胞から代謝・減数分裂・遺伝、最後に生態系について学びます。単に植物についてのみ学ぶのではなく、動物細胞との比較や、代謝は狭い意味では酸化・還元という化学反応であることが多い、といったような、化学との関連性についても言及します。

高校までの生物の授業と、大学での学びの架け橋となるような授業展開は、知的好奇心を大いに刺激します。

【農学・生命科学系生物(生物②)カリキュラム】 <確認テスト12回付き>

農学・生命科学系 生物(生物②)	1. 細胞・組織	2. 酵素	3. 代謝① 呼吸と発酵
	4. 代謝② 光合成	5. 代謝③ その他	6. 減数分裂・生殖
	7. 遺伝子の本体	8. タンパク質合成	9. バイオテクノロジー
	10. 植物の反応と調整	11. 生物の集団	12. 生態系

6. 新・時事英語 英語

英文を読む能力を高め、日本語に要約することを主眼としています。課題英文に入る前に、英語長文を読み解くための英文法の説明に十分な時間をとっています（従位接続詞、等位接続詞にはじまり、強調構文、関係詞、付帯状況のwith、分詞構文…等々）。

高校までに習得すべき文法に加え、より深く実践的な文法・構文までが網羅されています。要約は、まず日本語を要約する練習から始めて英文の要約に入っていきますが、要約のポイントを明確に指示していますので、12回の授業で着実な要約力向上を実現します。

【新・時事英語カリキュラム】 <確認テスト12回付き>

新・時事英語	1. 要約とは何か GPSの利点と問題	2. 要約演習 日本におけるコンビニの発展	3. 要約演習 科学が明らかにする「笑い」の秘密
	4. 要約演習 ケータイを10代に与える上で注意すべきこと	5. 要約演習 インターネットと百科全書はどちらが優れているのか	6. 要約演習 海外雄飛する日本人のさまざまな背景
	7. 要約演習 行列にならぶ不快感をなくす法	8. 要約演習 現代世界において「サミット(G8)」が果たす役割	9. 要約演習 優れたデザインが必ず備える「3つの原則」
	10. 要約演習 デジカメは人間の行動をどう変えたのか?	11. 要約演習 IT革命が仕事のあり方にもたらした変化とは	12. 要約演習 「オンライン大学」の効用

7. 新・文章表現力 国語

自己を表現する手段には、音楽や絵画、ダンスなどさまざまなものがあります。レクリエーションでスポーツを楽しむことや絵手紙を親しい人に送るときなどは、さほどの苦勞もなく“自分らしさ”は表現されているといえるでしょう。ところが、文章を書くときはどうでしょうか。文章表現の力をつけることは、とりもなおさず、書くべき事柄を獲得することから始まります。つまり書くべき内容をたくさん持った自己を養成することが先決なのです。そこで本講座は、4回の小論文添削を通じ文章表現力を養成いたします。先ず、自分に関することから話題にする文章を書くことから始め、次第に関心を外へと向けていき、社会的な関心について書くという方向性を持たせています。文章を書くことが苦手なみなさん、いままでに文章を書く機会の少なかったみなさんにとって大変有意義な講座です。

【新・文章表現力カリキュラム】 <小論文添削4回付き>

新・文章表現力	1. 自己を見つめる	2. 課題に答える 添削1	3. 新聞の読み方 (1)
	4. 『その時の瞬間』 添削2	5. 新聞の読み方 (3)	6. 『学校給食は必要か』 添削3
	7. 小論文の書き方 (1)	8. 課題文から考える 添削4	9. 小論文の書き方 (2) 資料への対応
	10. 文章の磨き方	(添削4回付き)	

◆ 受講費用

1講座あたり 18,252 円（消費税 8%込）です。

受講される方は「入学前準備教育申込書」に必要事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。

【受講費用振込】

- ◎ 受講料は教材同封の<振込のご案内>記載の口座へお振込み下さい。
(教材到着後5営業日以内) (振込費用は受講生のご負担となります)
- ◎ ATM やネットバンキングなどによるお振込みも可能です。

◆ 申し込み締め切り

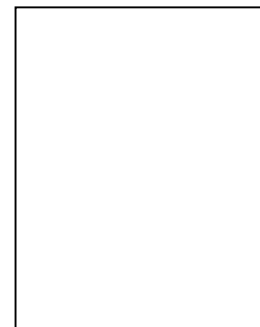
平成 29 年 12 月 21 日 (木)

- ◆問合せ先 入学前準備教育は、静岡大学の委託を受けた 株式会社ナガセが実施します。
お申し込み、お問い合わせは下記にお願いします。

株式会社ナガセ内 静岡大学入学前準備教育係
0422-24-8295 (10:00~21:00 土日祝を除く)

入学前準備教育申込書

空欄に必要事項をご記入の上、
0120 - 006 - 897 まで
FAXでお申し込みください



○FAX 送信時は用紙の表裏を間違えないようにご注意ください。

○FAX の到着確認は送信記録をご確認ください。

株式会社ナガセ内

「静岡大学 入学前準備教育係」

(を付けて下さい) どちらに合格されましたか

人文社会科学部 教育学部 情報学部 工学部 農学部

地域創造学環

ふりがな	
受講者氏名	
保護者名	
住 所	〒
電話番号	[ご自宅 電話番号]
	[受講者 携帯電話番号]
メールアドレス	@
高校名	
受験番号	
受講講座 (<input checked="" type="checkbox"/> をつけて下さい) 最大2講座まで。 3講座以上の申し込みは できません。	<input type="checkbox"/> 数学② (関数、数列、微分法、積分法) <input type="checkbox"/> 数学④ (情報系の数学。確率、統計、微積分) <input type="checkbox"/> 基礎物理 (力学、波、電磁気) <input type="checkbox"/> 化学 (酸・塩基、無機化学、有機化学) <input type="checkbox"/> 農学・生命科学系生物 (生物②) (代謝、遺伝子) <input type="checkbox"/> 新・時事英語 (英文の要約演習) <input type="checkbox"/> 新・文章表現力 (レポート力養成)

【受講費用】 1講座 18,252 円、2講座 36,504 円 (いずれも消費税込)

入学前準備教育 講座一覧

学部	学科	数学②	数学④	物理入門	化学	農学・生命科学系生物	時事英語	新・文章表現力
人文社会科	経済						○	○
教育	技術教育	◎					◎	
	上記以外						○	
地域創造学環	文理融合系	△	△	△	△	△	○	○
	アート系	△	△	△	△	△	○	○
	スポーツ系	△	△	△	△	△	○	○
情報	情報科学	○	○	△			○	
	情報社会		○				○	
工	化学バイオ工以外	○		○	△		○	
	化学バイオ工	◎		◎			○	
農	生物資源科学	○		○	◎	◎	○	○

表の見方

◎＝学科(専攻専修)で指定するもの

○＝推奨するもの

△＝余裕や興味があれば受講したほうがいいと思われるもの

受講方式
テキストとDVD教材で自学自習⇒確認テストを提出(郵送)⇒答案返却(郵送)
⇒自己確認

講座内容に関して
・各科目とも12講座(新・文章表現力は全10講)で構成されています。
・各講座は190分のDVD+添削課題で1セットになっています。

受講費用
1科目あたり18,252円(税込)

学習環境に関して
DVD再生機が必要です

教材作成会社
(株)ナガセ

※工学部合格者は、受講していただくことを原則とします。(強制的ではありません)
※工学部化学バイオ工学科では、上記とは別に「課題」が課されます。

資料5-4-②-1 静岡大学単位認定等に関する規程（学生便覧83頁）

19. 静岡大学単位認定等に関する規程

（平成18年2月15日制定）

（趣旨）

第1条 国立大学法人静岡大学学則第30条の2の規定に基づいて、この規程を定める。

（単位認定）

第2条 授業科目の単位認定は、授業科目担当教員が試験その他適切な方法により学修の成果を評価して行う。

（試験）

第3条 試験は、学期ごとに期日を定めて行う。ただし、授業科目によっては、随時行うことがある。

2 病気その他正当と認められる事由により試験を受けることができなかった者は、別に定める手続きにより追試験を受けることができる。

3 試験に合格しなかった者に対して、別に定めるところにより再試験を行うことがある。

（成績評価）

第4条 成績の評価は、「秀」、「優」、「良」、「可」及び「不可」の評語で表し、100点満点中90点以上を「秀」、80点以上90点未満を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、60点未満を「不可」とし、「秀」、「優」、「良」及び「可」を合格とし、「不可」を不合格とする。

2 前項の規定のほか、授業科目によっては、「合」及び「否」の評語で表すことができることとし、「合」を合格とし、「否」を不合格とする。

（合格科目の再履修）

第5条 学生は、一度合格と判定された授業科目については、再履修をすることができない。

（試験等における不正行為）

第6条 学生が試験等において不正行為をしたときは、別に定める取扱いにより処置する。

（補則）

第7条 この規則に定めるもののほか、この規程の実施に必要な事項は、全学教務委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年12月15日から施行する。

資料5-4-②-2 GPA制度の実施状況(成績不良者)

平成29年度 成績不良者一覧

平成29年11月13日 学部・研究科教務委員会

要指導学生の基準・・・(1)または(2)の基準に当てはまる場合、成績不良者(要指導学生)となる。

(1)GPA値の基準
1.0未満(2)要指導単位数の基準
1年次終了時 20単位以下
2年次終了時 50単位以下
3年次終了時 80単位以下
4年前期終了時 100単位以下

■2年生 (GPA 1.0未満 または 1年次終了時 要指導20以下) 平成29年11月8日現在)

学科	学籍番号	氏名	GPA	総修得単位数	在籍状況
生物資源科学科			0.99	32	在学中

計 1名

■3年生 (GPA 1.0未満 または 2年次終了時 要指導50以下) 平成29年11月8日現在)

学科	学籍番号	氏名	GPA	総修得単位数	在籍状況
共生バイオサイエンス学科			0.72	50	在学中
共生バイオサイエンス学科			0.16	9	在学中
共生バイオサイエンス学科			0.96	39	在学中
環境森林科学科			0.62	43	在学中
環境森林科学科			1.92	23	休学中 28.5.1~30.3.31、病気)
環境森林科学科			0.4	19	在学中
環境森林科学科			0.63	35	休学中 29.10.1~30.3.31、病気)

計 7名

■4年生 (GPA 1.0未満 または 4年前期終了時 要指導100以下) 平成29年11月8日現在)

学科	学籍番号	氏名	GPA	総修得単位数	在籍状況
共生バイオサイエンス学科			1.07	86	在学中
共生バイオサイエンス学科			0.55	52	休学中 29.4.1~30.3.31、勉学意欲喪失)
共生バイオサイエンス学科			0.7	77	在学中
共生バイオサイエンス学科			0.3	24	在学中
応用生物化学科			0.76	124	在学中
応用生物化学科			1.9	69	休学中 27.10.1~30.3.31、勉学意欲喪失)
応用生物化学科			0.54	56	休学中 29.10.1~30.3.31、進路の迷いと体調不良)
応用生物化学科			0.65	60	在学中
応用生物化学科			0.75	98	在学中
応用生物化学科			0.8	66	在学中
環境森林科学科			0.57	32	在学中
環境森林科学科			0.99	82	在学中
環境森林科学科			0.9	83	在学中
環境森林科学科			0.87	94	在学中

計 14名

増数学生

資料5-4-②-3 GPA制度の実施状況 (成績優秀者)

学籍番号	学年	学科	氏名	カタカナ氏名	総単位数	GP	GPA／評価点
	3	共生バイオサイエンス			93	330.2	3.550537634
	3	共生バイオサイエンス			91	319.7	3.513186813
	3	共生バイオサイエンス			87	298	3.425287356
	3	共生バイオサイエンス			90	302.9	3.365555556
	3	共生バイオサイエンス			89	284.3	3.194382022
	3	共生バイオサイエンス			88	278.44	3.164090909
	3	共生バイオサイエンス			92	286.2	3.110869565
	3	共生バイオサイエンス			92	281.4	3.058695652
	3	共生バイオサイエンス			92	280.9	3.05326087
	3	共生バイオサイエンス			84	250.7	2.98452381
	3	共生バイオサイエンス			93	277.2	2.980645161
	3	共生バイオサイエンス			85	252.2	2.967058824
	3	共生バイオサイエンス			91	265.2	2.914285714
	3	共生バイオサイエンス			100	289.6	2.896
	3	共生バイオサイエンス			87	248.1	2.851724138
	3	共生バイオサイエンス			82	233.2	2.843902439
	3	共生バイオサイエンス			89	252.3	2.834831461
	3	共生バイオサイエンス			93	262.5	2.822580645
	3	共生バイオサイエンス			88	248.3	2.821590909
	3	共生バイオサイエンス			93	262	2.817204301
	3	共生バイオサイエンス			93	261.3	2.809677419
	3	共生バイオサイエンス			86	241.115	2.803662791
	3	共生バイオサイエンス			87	242.9	2.791954023
	3	共生バイオサイエンス			87	240.3	2.762068966
	3	共生バイオサイエンス			85	232.04	2.729882353
	3	共生バイオサイエンス			87	236.8	2.72183908
	3	共生バイオサイエンス			96	254.9	2.655208333
	3	共生バイオサイエンス			84	222.7	2.651190476
	3	共生バイオサイエンス			89	234.5	2.634831461
	3	共生バイオサイエンス			87	227.81	2.618505747
	3	共生バイオサイエンス			89	232.7	2.614606742
	3	共生バイオサイエンス			99	257.7	2.603030303
	3	共生バイオサイエンス			99	255.3	2.578787879
	3	共生バイオサイエンス			93	237.2	2.550537634
	3	共生バイオサイエンス			89	223.6	2.512359551
	3	共生バイオサイエンス			90	224.9	2.498888889
	3	共生バイオサイエンス			82	202.6	2.470731707
	3	共生バイオサイエンス			83	203.8	2.455421687
	3	共生バイオサイエンス			88	212.76	2.417727273
	3	共生バイオサイエンス			90	211.9	2.354444444
	3	共生バイオサイエンス			84	197.4	2.35
	3	共生バイオサイエンス			84	195.65	2.329166667
	3	共生バイオサイエンス			90	207.1	2.301111111
	3	共生バイオサイエンス			84	191.1	2.275
	3	共生バイオサイエンス			85	191.41	2.251882353
	3	共生バイオサイエンス			85	191.2	2.249411765
	3	共生バイオサイエンス			85	190.3	2.238823529
	3	共生バイオサイエンス			92	197.3	2.144565217
	3	共生バイオサイエンス			82	175.5	2.140243902
	3	共生バイオサイエンス			83	177.6	2.139759036
	3	共生バイオサイエンス			88	187.1	2.126136364
	3	共生バイオサイエンス			85	180.3	2.121176471
	3	共生バイオサイエンス			91	185.9	2.042857143
	3	共生バイオサイエンス			87	171.3	1.968965517
	3	共生バイオサイエンス			88	172.3	1.957954545
	3	共生バイオサイエンス			101	196.9	1.94950495
	3	共生バイオサイエンス			86	153.6	1.786046512
	3	共生バイオサイエンス			88	146.71	1.667159091
	3	共生バイオサイエンス			83	125.1	1.507228916
	3	共生バイオサイエンス			87	123.3	1.417241379
	3	共生バイオサイエンス			75	87.4	1.165333333
	3	共生バイオサイエンス			89	91.4	1.026966292
	3	共生バイオサイエンス			86	57.2	0.665116279
	3	共生バイオサイエンス			80	12.5	0.15625

学籍番号	学年	学科	氏名	カタカナ氏名	総単位数	GP	GPA/評価点
	3	応用生物化学			79	271.3615385	3.434956183
	3	応用生物化学			84	287.4769231	3.422344322
	3	応用生物化学			74	250.2615385	3.381912682
	3	応用生物化学			73	243.3	3.332876712
	3	応用生物化学			78	259.1846154	3.322879684
	3	応用生物化学			92	303.4923077	3.298829431
	3	応用生物化学			79	259.3461538	3.282862707
	3	応用生物化学			78	243.3	3.119230769
	3	応用生物化学			76	232	3.052631579
	3	応用生物化学			85	256.2692308	3.014932127
	3	応用生物化学			80	234.8538462	2.935673077
	3	応用生物化学			78	225.8538462	2.89556213
	3	応用生物化学			73	210.1692308	2.879030558
	3	応用生物化学			77	220.3	2.861038961
	3	応用生物化学			84	240.2461538	2.86007326
	3	応用生物化学			86	236.9692308	2.755456172
	3	応用生物化学			74	203.2646154	2.746819127
	3	応用生物化学			93	254.2615385	2.733995037
	3	応用生物化学			79	214.9846154	2.721324245
	3	応用生物化学			76	206.3692308	2.715384615
	3	応用生物化学			79	214.4538462	2.714605647
	3	応用生物化学			79	209.6846154	2.654235638
	3	応用生物化学			77	203.4146154	2.641748252
	3	応用生物化学			70	183.4769231	2.621098901
	3	応用生物化学			71	180.0615385	2.536078006
	3	応用生物化学			76	187.9846154	2.473481781
	3	応用生物化学			74	180.3230769	2.436798337
	3	応用生物化学			84	204.4846154	2.434340659
	3	応用生物化学			73	173.8846154	2.381981033
	3	応用生物化学			77	182.9692308	2.376223776
	3	応用生物化学			76	175.6538462	2.311234818
	3	応用生物化学			72	163.8746154	2.276036325
	3	応用生物化学			69	155.7	2.256521739
	3	応用生物化学			81	179.3923077	2.214719848
	3	応用生物化学			73	157.9538462	2.163751317
	3	応用生物化学			76	156.0538462	2.053340081
	3	応用生物化学			75	152.4	2.032
	3	応用生物化学			79	158.0615385	2.000778968
	3	応用生物化学			67	132.4861538	1.977405281
	3	応用生物化学			70	136.31	1.947285714
	3	応用生物化学			81	153.5615385	1.895821462
	3	応用生物化学			83	157.3	1.895180723
	3	応用生物化学			65	120.0769231	1.847337278
	3	応用生物化学			74	134.2	1.813513514
	3	応用生物化学			71	128.4015385	1.808472373
	3	応用生物化学			80	141.5769231	1.769711538
	3	応用生物化学			75	132.5923077	1.767897436
	3	応用生物化学			76	115.8	1.523684211
	3	応用生物化学			83	121.8	1.46746988
	3	応用生物化学			74	103.4	1.397297297
	3	応用生物化学			70	94.6	1.351428571
	3	応用生物化学			76	98.4	1.294736842
	3	応用生物化学			77	96.18461538	1.249150849
	3	応用生物化学			49	57	1.163265306

学籍番号	学年	学科	氏名	カタカナ氏名	総単位数	GP	GPA/評価点
	3	環境森林科学			90	319.78462	3.553162393
	3	環境森林科学			96	328.59231	3.422836538
	3	環境森林科学			92	297.49231	3.23361204
	3	環境森林科学			106	325.09231	3.066908563
	3	環境森林科学			104	316.9	3.047115385
	3	環境森林科学			89	269.72308	3.03059637
	3	環境森林科学			92	274.29231	2.981438127
	3	環境森林科学			90	265.31231	2.94791453
	3	環境森林科学			97	284.06923	2.928548771
	3	環境森林科学			86	250.6	2.913953488
	3	環境森林科学			84	244.5	2.910714286
	3	環境森林科学			87	248.32308	2.85428824
	3	環境森林科学			94	255.5	2.718085106
	3	環境森林科学			88	235.5	2.676136364
	3	環境森林科学			89	235.21692	2.642886776
	3	環境森林科学			88	232.37692	2.640646853
	3	環境森林科学			87	220.4	2.533333333
	3	環境森林科学			89	220.66923	2.479429559
	3	環境森林科学			85	209.45385	2.464162896
	3	環境森林科学			97	235.3	2.425773196
	3	環境森林科学			87	205.65385	2.363837312
	3	環境森林科学			99	228.5	2.308080808
	3	環境森林科学			84	190.77692	2.271153846
	3	環境森林科学			81	182.28462	2.25042735
	3	環境森林科学			99	222	2.242424242
	3	環境森林科学			87	193.37423	2.222692308
	3	環境森林科学			80	175.45385	2.193173077
	3	環境森林科学			91	197.6	2.171428571
	3	環境森林科学			87	185.15385	2.128205128
	3	環境森林科学			93	196.8	2.116129032
	3	環境森林科学			84	176.16154	2.097161172
	3	環境森林科学			88	181	2.056818182
	3	環境森林科学			92	178.79115	1.943382107
	3	環境森林科学			32	61.4	1.91875
	3	環境森林科学			99	187	1.888888889
	3	環境森林科学			89	164.76923	1.851339672
	3	環境森林科学			82	149.36923	1.821575985
	3	環境森林科学			87	152.9	1.757471264
	3	環境森林科学			85	147.2	1.731764706
	3	環境森林科学			82	128.7	1.569512195
	3	環境森林科学			79	107.6	1.362025316
	3	環境森林科学			84	67.3	0.801190476
	3	環境森林科学			86	64.5	0.75
	3	環境森林科学			57	24.7	0.433333333

資料5-4-②-4 成績優秀者の表彰

学生表彰（2年終了時における成績優秀者）について

教務委員会 平成29年6月12日
系列長会議 平成29年6月13日

1. 2年終了時における成績優秀者

共生バイオサイエンス学科



応用生物化学科



環境森林科学科



2. 顕彰について

(1) 表彰状の授与

(2) 援護会からの表彰金の交付（図書カード2万円相当）

3. 表彰式

・表彰日時 平成29年6月29日（木） 12時

・表彰場所 農学部長室

・その他

立合人 各系列長、事務長、学務係長

成績優秀者の表彰における評価点計算方法について

平成22年6月7日

農学部教務委員会決定

1. 表彰規定のⅠの1) 2年次終了時点での成績評価を行うときの評価点は、次の方法により算出するものとする。

(1) 評価算定式

評価対象科目の単位数に全学で採用するGPAの評価点および評価方法を用いる。

2. 表彰規定のⅠの1) 2年次終了時点での評価対象科目を次の科目範囲とする。

2年次までに修得した全科目、ただし「合格」及び「認定」の評価の科目を除く。

学生表彰（4年終了時における成績優秀者）について

系列長会議 平成30年3月6日

【学部長表彰】

1. 4年終了時における成績優秀者

共生バイオサイエンス学科

応用生物化学科

環境森林科学科

2. 顕彰について

(1) 表彰状の授与

(2) 援護会からの表彰金の交付（図書カード2万円相当）

3. 表彰式

・表彰日時 平成30年 3月23日（金） 13時30分

・表彰場所 祝賀会会場

・その他

表彰状は、学位記と一緒に会場へ学務係が持ち込む。

学長表彰者（農学部でGPA1位）は、共生バイオサイエンス学科の神戸 希望を推薦する。

成績優秀者の表彰における評価点計算方法について

平成23年2月28日
農学部教務委員会

農学部「学生の表彰制度」にかかる成績評価の算定方法は下記のとおりとする。

1. 表彰規定のⅠの1) 2年次終了時点での成績評価および同規定の2) 4年次終了（卒業）時点での成績評価を行うときの評価点は、次の方法により算出するものとする。

(1) 評価算定式

評価対象科目の単位数に全学で採用するGPAの評価点および評価方法を用いる。

2. 表彰規定のⅠの1) 2年次終了時点および同規定の2) 4年次終了（卒業）時点での評価対象科目を次の科目範囲とする。

(1) 規定のⅠの1) 2年次終了時における評価対象科目は次のとおりとする。

2年次までに修得した全科目、ただし「合格」及び「認定」の評価の科目を除く。

(2) 表彰規定のⅠの2) の4年次終了（卒業）時における評価対象科目は次のとおりとする。

終了（卒業）までに修得した全科目、ただし、「合格」及び「認定」の評価の科目は含めない。

なお、編入学生については、対象としない。

16 教養科目の成績評価に関わる指針

平成14年12月5日

制定の目的

授業担当教員（非常勤講師を含む。以下同じ。）が以下の各項目を念頭におき、成績評価の透明性・厳正性の向上に努めることを目的とする。

- 1 成績評価は、授業科目の目的・目標に照らして、その達成度について行われるものである。したがって、各授業科目について、その目的や到達目標を明確にすることが重要である。
- 2 成績評価は、各授業科目の目的・目標に沿って行われるものであるとともに、教養教育全体として円滑かつ効果的に実施されるものでなければならない。
- 3 教養教育の効果を高めるため、厳格かつ説明可能な成績評価を実施する。
- 4 各授業科目の成績評価は、授業担当教員の責任において行う。
- 5 授業担当教員は、履修学生に評価の基準を明確に示したうえで、その基準に沿って評価する。
- 6 同一授業科目の成績評価については、授業担当教員によって成績評価の極端なばらつきが生じないように、分科会は成績評価の基準設定に努める。
特に、学生が選択できないクラス指定の授業科目の成績評価基準については、成績評価方法も含めてできる限り共通化の方向を検討する。
- 7 授業担当教員は、学生の学習意欲の促進や学習指導に努める。
- 8 授業担当教員は、受講生の出席を把握するよう努める。

平成15年2月6日（制定）

平成27年1月23日（一部訂正）

教養科目の成績評価に関する学生からの疑義に対する教務上の対応手順

学生から成績評価の疑義について申し出があった場合、大学教育センターは次のとおり対応する。

- 1) 成績の公開後、成績評価に疑問を感じて担当教員に理由を質問したが納得できなかった学生、あるいは担当教員に理由を聞けなかった学生から問い合わせがあった場合は、「成績評価に関する質問書」（別紙様式1）により受け付ける。
- 2) 質問の受付は、次学期の履修登録期間終了日まで（4年生後学期（後期）は、2月末日まで）とし、静岡キャンパスは教務課教務係、浜松キャンパスは浜松学生支援課共通教育係（以下「係」という。）で受け付ける。
- 3) 授業計画実施専門委員会委員長は、学生から提出された質問内容を検討する。
 - (a) 教務事務的に対応できる疑義については、訂正のうえ学生に通知する。
 - (b) 疑義内容が教務事務的に対応できない場合には、係から担当教員に照会する。
当該教員は、照会日から2週間以内に成績評価の理由・根拠を文書により回答する。係は、その回答を学生に通知する。
- 4) 回答された評価理由に納得できない旨申し出があった場合は、「成績評価に関する申立書」（別紙様式2）に納得できない理由・根拠を記入して提出するよう指示する。
- 5) 「成績評価に関する申立書」が提出された場合は、授業計画実施専門委員会及び当該科目の科目分野別分科会責任者で対応する。
- 6) 授業計画実施専門委員会及び当該科目の分野別分科会責任者は、申し立て内容の正当性の有無を確認のうえで、学生及び担当教員と個別に面談をして、必要な対応を講じる。
その対応結果については、大学教育センター会議へ報告する。

(別紙様式1)

No. _____

教養科目の成績評価に関する質問書

受付日	
-----	--

学籍番号		氏名		印
------	--	----	--	---

下記について、質問いたします。

記

授業科目名		クラス名	
担当教員名		通知された成績評価	
質問事項（詳細に記入する）：			
回答：			
年	月	日	担当教員： 印

(別紙様式2)

No. _____

教養科目の成績評価に関する申し立て書

平成 年 月 日

大学教育センター長 殿

学籍番号		氏名	印
------	--	----	---

年 月 日付で回答された成績評価の理由について、下記のとおり疑義がありますので申し立てます。

記

授業科目名		クラス名	
担当教員名		通知された成績評価	
疑義の内容（詳細に記入する）：			

農学部専門科目の成績評価に関する学生からの疑義に対する

教務上の対応手順に関する申合せ

平成 27 年 11 月 26 日 臨時農学部教務委員会

学生から成績評価の疑義について申し出があった場合、次のとおり対応する。

- 1) 成績評価に疑問を感じて担当教員に理由を質問したが納得できなかった学生、あるいは担当教員に理由を聞けなかった学生から問い合わせがあった場合、学務係は「成績評価に関する質問書」(別紙様式 1)により受け付ける。
- 2) 「成績評価に関する質問書」の受付は、次学期の履修登録期間終了日まで(卒業を控えた 4 年生の後学期は、2 月末日まで)とする。
- 3) 学務係はすみやかに「成績評価に関する質問書」を教務委員会に上程する。
- 4) 教務委員会は、質問内容を担当教員に照会し、当該教員は特別な理由がない限り照会日から 2 週間以内に成績評価の理由・根拠を文書により回答する。学務係はその回答を学生に通知する。
- 5) 学務係は、当該学生から回答された評価理由に納得できない旨重ねて申し出があった場合は、「成績評価に関する申立書」(別紙様式 2)に納得できない理由・根拠を記入して提出するように指示する。
- 6) 「成績評価に関する申立書」が提出された場合、教務委員会は、申し立て内容の正当性を議論のうえ、学生および担当教員と個別に面談して、必要な対応を講ずる。
- 7) 大学院の科目についても、上記の手順に準ずる。

(別紙様式1)

No. _____

成績評価に関する質問書

受付日 _____

学籍番号		氏名	印
------	--	----	---

下記について、質問いたします。

記

授業科目名		曜日・時限	
担当教員		通知された成績評価	
質問事項（詳細に記入する）：			
回答：			
年	月	日	担当教員： 印

(別紙様式2)

No. _____

成績評価に関する申し立て書

年 月 日

農学部教務委員長 殿

学籍番号		氏名	印
------	--	----	---

年 月 日付で回答された成績評価の理由について、下記のとおり疑義がありますので申し立てます。

記

授業科目名		曜日・時限	
担当教員		通知された成績評価	
疑義の内容（詳細に記入する）：			

資料5-4-③-3 「新入生セミナー」のルーブリック

新入生セミナー 科目ルーブリック

基準		卓越している(5点)	よくできている(4点)	ある程度できている(3点)	できていない(0点)	
規準	1 レポート作成	テーマの理解と考察力	レポートのテーマを正確に把握し、オリジナリティと発展性のある考察を展開する	レポートのテーマを把握し、テーマに沿った考察を展開する	ある程度できている(3点) ある程度、レポートのテーマを把握し、テーマに沿った考察を展開する	レポートの提出なし
		文章の構成	論理的で明快である	おおむね論理的で明快である	不明瞭な部分がある	
		文法、表現	文法の誤りや、誤字、脱字がない	文法の誤りや誤字、脱字が少ない	文法の誤りや誤字、脱字が多い	
		情報収集	課題に必要な資料、情報を十分に収集し、それをもとに新たな考えを生み出す	課題に必要な資料、情報を十分に収集する	課題に必要な資料、情報である程度収集する	
		引用	情報源を明らかにし、適切に記載する	情報源を明らかにし、記載する	不十分ではあるが情報源を記載する	
		提出	提出期限を守る	提出期限を守れないもの提出する		
		目的意識	テーマ、目的の設定に積極的に関与し、的確に把握する	テーマ、目的を把握する	テーマ、目的はある程度把握する	
		作業負担	グループ作業の全体像を把握し、分担、実行する。また、他者を支援する	作業を把握し、作業を分担、実行する	ある程度作業を把握し、作業を分担、実行する	
		問題解決能力	問題点を見つけ、積極的に解決する	問題点を解決する	問題点はある程度解決する	
		議論	自分の意見を要領よく端的に述べ、他者の意見を理解し、それに即した受け答えをする。それを踏まえ、建設的な新たな考えを生み出す	自分の意見を述べ、他者の意見を理解し、それに即した受け答えをする	ある程度、自分の意見を述べ、他者の意見を理解し、それに即した受け答えをする	
3 プレゼンテーション	内容	テーマに対する知識が豊富で、非常に容量よくまとめることができる	テーマに対する知識があり、よくまとめることができる	テーマに対する知識がある程度あり、ある程度まとめることができる	プレゼンテーション実施なし	
	図表	みやすい文字や図を効果的に使用する	適切な文字や図を使用する	文字や図を使用する		
	発声	適度な発声で聞き取りやすい、聞き手に伝えるための工夫が感じられる。	適度な発声で聞き取りやすい	聞き取りにくい部分がある		
	時間厳守	定められた時間を適切に厳守する	定められた時間を多少超過・短縮している	定められた時間をかなり超過・短縮したが、プレゼンテーションを遂行する		
	質疑応答	質問の意図を正確に把握し、適切な応答や興味深い付加的な応答をする	質問の意図を把握し、適切な応答をする	質問の意図はある程度把握し、ある程度適切な応答をする		

資料5-4-④-1 卒業認定基準（学則、農学部規則）

（学生便覧 p.69）

国立大学法人静岡大学学則

（昭和24年12月21日制定）

（卒業）

第38条 卒業の要件は、本学に4年以上在学し、所定の単位を修得することとする。

2 前項の規定により、卒業の要件として修得すべき所要の単位のうち、第30条第2項の授業方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。ただし、124単位を超える単位数を卒業の要件としている場合は、同条第1項の授業方法により64単位以上の修得がなされていれば、60単位を超えることができる。

（学生便覧 p.12）

静岡大学農学部規則

（卒業認定）

第12条 本学部において、別表第2に定める単位を修得した者には、卒業の認定を与える。

[別表第2]

別表第2 (第12条関係)

卒業所要単位数 (A B P留学生コースを除く。)

卒業所要単位数				
区分		学 科	生物資源科学科	応用生命科学科
必修	専 門 科 目		30	53
	教 養 科 目		15	15
選択	専 門 科 目		43	28
	教 養 科 目		16	16
自 由 科 目			20	12
卒業所要単位数			124	124

(注) 生物資源科学科の学生は、上記に定める単位数を修得するとともに、以下各コースごとに定める修了要件に従って単位を修得しなければならない。

【植物バイオサイエンスコース】

- ① コース必修科目 (別表Ⅰの「コースごとの選択・必修の別」欄に「必」と記載) から24単位を修得していること。
- ② コース選択科目 (別表Ⅰの「コースごとの選択・必修の別」欄に「選」と記載) のうち「果樹園芸学」、「昆虫学」、「雑草学」、「ゲノムサイエンス」、「野菜園芸学」、「花卉園芸学」、「収穫後生理学」、「植物病理学」から10単位を含む19単位を修得していること。

【木質科学コース】

- ① 「物理学実験」1単位を修得していること。
- ② コース必修科目 (別表Ⅰの「コースごとの選択・必修の別」欄に「必」と記載) から26単位を修得していること。
- ③ コース選択科目 (別表Ⅰの「コースごとの選択・必修の別」欄に「選」と記載) のうち「樹木生化学」、「材料力学」、「木質接着学」、「応用木質材料学」、「住環境構造学」、「木材保存学」から8単位を含む16単位を修得していること。

【地域生態環境科学コース】

- ① コース必修科目 (別表Ⅰの「コースごとの選択・必修の別」欄に「必」と記載) から21単位を修得していること。
- ② コース選択科目 (別表Ⅰの「コースごとの選択・必修の別」欄に「選」と記載) から22単位を修得していること。

【農食コミュニティデザインコース】

- ① コース必修科目 (別表Ⅰの「コースごとの選択・必修の別」欄に「必」と記載) から25単位を修得していること。
- ② コース選択科目 (別表Ⅰの「コースごとの選択・必修の別」欄に「選」と記載) のうち「農と食の起業論」、「フードシステムガバナンス論」から2単位を含む18単位を修得していること。

4年生向け 卒業要件単位のチェックリスト

(2013年度～2015年度入学生)

成績通知表を見ながら各項目を満たしているか確認してください。

教養科目の卒業単位確認・・・計31単位

- 1. (英語 必修)の単位が2単位以上あるか。
- 2. (初修外国語)の単位が1単位以上あるか。
- 3. (個別分野科目)は人文・社会分野から3科目6単位以上取得しているか。
- 4. (個別分野科目)を8単位以上取得しているか。8単位以上取った単位数を余白にメモする。…①
- 5. (学際科目)を4単位以上取得しているか。4単位以上取った単位数を余白にメモする。…②
- 6. (新入生セミナー)、(情報処理)、(英語 選択)、(初修外国語 選択)、(健康体育)、(フィールドワーク)、(キャリア形成科目)、(教職教養科目)と①、②を足した単位数が16単位以上あるか。
- 7. 【教養科目】の合計が31単位を満たしているか。
※【教養科目】の余剰単位は、【自由科目】に含めることができます。

専門科目・自由科目の卒業単位確認・・・計93単位

<共生バイオサイエンス学科>

- 1. (専門科目 (基礎) 必修)は18単位取得しているか。
- 2. (専門科目 必修)は22単位取得しているか。(卒研単位含む)
- 3. (専門科目 選択必修)は実験、プレセミナー、セミナーからそれぞれ1単位取得しているか。(各科目の分野が同一であることを確認する。)
- 4. [選択]の合計が45単位を満たしているか。

<応用生物化学科>

- 1. (専門科目 (基礎) 必修)は18単位取得しているか。
- 2. (専門科目 必修)は32単位取得しているか。(卒研単位含む)
- 3. [選択]の合計が35単位を満たしているか。

<環境森林科学科>

- 1. (専門科目 (基礎) 必修) は19単位取得しているか。
- 2. (専門科目 必修) は26単位取得しているか。(卒研単位含む)
- 3. (専門科目 選択必修 実験) は5単位以上取得しているか。
- 4. (専門科目 選択必修) は3科目以上を修得しているか。
- 5. (専門科目 選択必修2) は3科目以上を修得しているか。
- 6. (専門科目 選択必修3) は生命環境倫理学または技術者倫理のどちらか1科目以上を取得しているか。
- 7. [選択] の合計が40単位を満たしているか。

<共通部分>

- 1. 【専門科目】、【自由科目】(自由科目は8単位まで) の合計が93単位を満たしているか。

その他の全体的な確認

- 1. 【その他】の項目に入っている科目がある場合、読替手続などで卒業要件科目として使えるものがないか。読替の対応関係を間違えていないか。
※他学部授業を受講した場合、他学部授業受講申請書の提出がない場合は、読替できない。
※自分のカリキュラムに含まれている科目を、開講年度以前に他学科で修得した単位は【専門科目】〔選択〕単位に含まれない。
- 2. 同じ科目を誤って二重に取得した結果、単位数を多く計算していないか。(重複している場合は卒業単位には含まれない。)
- 3. 【自由科目】の8単位を超える単位は、卒業要件単位に含まれない。
- 4. (初修外国語) は同一言語を履修すること。(初修外国語) の履修言語が異なる場合は、どちらか1科目1単位しか卒業単位数に含めることができない。
- 5. 大学院早期受講授業科目で修得した単位は、大学院進学後に単位認定される。



平成29年度 卒業判定資料

平成30年3月2日(金)

農 学 部

※この資料は、農学部教授会終了後回収します。

平成29年度（3月卒業）卒業単位修得者数

学 科	在籍者数			卒業単位修得者数			備 考
	男	女	計	男	女	計	
共生バイオサイエンス学科	48	25	73	39	25	64	うち休学1名
応用生物化学科	32	35	67	22	32	54	うち休学5名
環境森林科学科	29	17	46	27	15	42	うち休学0名
計	109	77	186	88	72	160	

農学部卒業判定資料（共生バイオサイエンス学科）

平成26年度カリキュラム

No.	学籍番号	学生氏名	フリガナ	教養科目		専門科目		自由科目 (0~8)	合計 (124)	在籍 月数 (48)	授業料	判定	備 考
				必修 (15)	選択 (16~)	必修 (40)	選択 (45~)						
1				15	16	40	53	2	126	48	○		
2				15	16	40	48	6	125	48	○		
3				15	16	40	54	0	125	48	○		
4				15	16	40	54	0	125	48	○		
5				15	17	40	55	0	127	48	○		
6				15	17	40	47	6	125	48	○		
7				15	19	40	51	0	125	48	○		
8				15	17	40	53	0	125	48	○		
9				15	19	40	50	4	128	48	○		
10				15	17	40	67	2	141	48	○		
11				15	16	40	52	1	124	48	○		
12				15	19	40	67	17	158	48	○		
13				15	20	40	46	4	125	48	○		
14				15	18	40	45	6	124	48	○		
15				15	21	40	64	11	151	48	○		
16				15	18	40	47	5	125	48	○		
17				15	16	40	48	5	124	48	○		
18				15	18	40	49	2	124	48	○		
19				15	17	40	53	0	125	48	○		
20				15	18	40	52	1	126	48	○		
21				15	17	40	45	8	125	48	○		
22				15	20	40	47	2	124	48	○		
23				15	17	40	45	7	124	48	○		
24				15	18	40	52	0	125	48	○		
25				15	19	40	47	3	124	48	○		
26				15	18	40	50	2	125	48	○		
27				15	17	40	49	7	128	48	○		
28				15	18	40	49	2	124	48	○		
29				15	16	40	53	2	126	48	○		
30				15	16	40	51	6	128	48	○		

資料5-5-①-1 「特別研究」(修士論文)のルーブリック

修士論文ルーブリック

領域	係数(任意)	評価項目	A(5,4点)	B(3,2点)	C(1,0点)
テーマ設定	1	発展可能性	重要な研究へと発展することが確実なテーマである。	発展するかどうか不明であるが、有用性は認められる。	重要な研究へ発展する可能性の見込みがないテーマである。
	1	農学への貢献度	現代社会あるいは地域における農学の課題の解決や理解の深化に直接関連するテーマを設定している。	現代社会あるいは地域における農学の課題の解決や理解の深化にある程度関連するテーマを設定している。	現代社会あるいは地域における農学の課題の解決や理解の深化とは無関係なテーマを設定している。
研究活動の妥当性	1	計画・準備	指導教員との協議を通して計画書を作成し、過去の文献調査、実験の遂行、データ収集、学会発表、論文作成をいづつ実施するが明確である。	計画書の作成、過去の文献調査、実験の遂行、データ収集、学会発表、論文作成をいづつ実施するか、必要最低限の計画・準備が整っている。	いづつをどこまで進めるか計画が立てられていない。
	1	研究倫理	研究に関わる倫理上の問題について十分に考慮し、必要な対応を講じた上で、研究活動を行っている。		研究に関わる倫理上の問題について検討していない。
	1	データ・資料の管理・保存	論文に使用されたデータや独自資料は指導教員等の管理する公的な場所に適切に保存され、論文提出後の照会や検証に備えられるようになっている。		データや独自資料は保存できておらず、どこにあるか把握できていない。
	1	研究の目的	研究の目的が明確に述べられており、その目的のために当該研究で何をどう進めていくのかという計画も明確にされている。	研究の目的、その目的を達成するためにどのようか分かっていくのか、必要最低限を示されている。	研究の目的が不明瞭である。
研究内容とその記述	1	研究方法の妥当性	研究目的を達成するために最もふさわしいと考えられる研究方法を選択している。	研究目的を達成するのに適しているかどうか分かっていないが、一定の方法は計画されている。	研究目的と研究方法が合致していない。
	2	記述方法	論文の本文は学術的な記述法で書かれ、当該分野の学会等で一般的に利用されている執筆規定に従って書かれている。	ある程度学術的な記述法で書かれているが、一部、不適切な表現が存在する。	論文の本文は学術的な記述法で書かれておらず、当該分野の学会等で一般的に利用されている執筆規定にも従っていない。
	2	実験結果・資料の量	研究目的を達成するために選択した研究方法、分析方法により、十分量の実験結果・資料を収集している。	必要最低限の実験結果・資料を収集している。	収集した量の実験結果・資料では、研究目的を全く達成出来ない。
	1	結果の表現	結果を適切に表現するために、適切な図表等が作成・配置されている。	結果を適切に表現するために必要な図表等が必要最低限で作成されており、ほぼ問題なく配置されている。	結果を表現するために必要な図表等がほとんど作成されておらず、理解できない。
研究成果	2	考察及びまとめ	本研究で得られた結果と参考論文に基づいて十分考察されており、研究目標が達成されたことについても十分なまとめを行っている。	得られた結果と参考論文に基づいて必要最低限考察されており、研究目標は完全に達成はされていないが、一定の成果は認められる。	考察が不十分である、あるいは結果の解釈に一部歪曲が認められる。また、まとめも不十分である。
	2	成果の水準	当該分野において、これまで解決できなかったことを解決する知見、あるいは新しい知見の発見を参考資料や得られたデータに基づいて提供している。	当該分野において有意義な知見や発見を参考資料や得られたデータに基づいて提供している。	当該分野において有意義な知見が得られたとはいえない。
	2	成果のプレゼンテーション	研究背景、研究目的、操作、結果、考察を、非常に分かりやすく発表しており、発表に創意工夫が見られる。	研究背景、研究目的、操作、結果、考察等のプレゼンが最低限出来ており、理解可能である。	発表が全体的に分かりにくく、創意工夫も見られない。
	1	質疑応答	質問に対して論理的かつ的確に回答している。	一部理解できない部分があるが、ある程度回答できている。	全く回答できていない。
1	成果の公表	学内での発表に加え、関連学会での発表、または雑誌等への投稿によって、研究成果を公表している。	関連する学会あるいは学内の発表会で研究成果を十分に発表することができた。	十分な研究成果発表ができなかった。	

平成29年度 総合科学技術研究科農学専攻専門科目/農学研究科専門科目 授業時間割

- (1) 履修登録期間：前学期→平成29年4月7日(金) 12:00~17日(月) 後学期→平成29年9月29日(金) 12:00~10月10日(火)
- (2) 履修方法：学籍情報システムで履修登録をしてください。
- (3) 表の見方：
 - 前学期開講(前学期履修登録) △→後学期開講(後学期履修登録) ☆→通年開講(前期履修登録)
 - ※農学研究科の学生は、平成25年度学生履修表を参考に履修登録してください。
- (4) 研究科共通科目については、別途研究科共通科目の時間割を参考にしてください。
※講義室や授業に関する問い合わせは、各授業担当教員にご連絡ください。

2017/3/10修正

期	1			2			3			4			5			6			7			8			9			10		
	授業科目名	単位	担当	授業科目名	単位	担当	授業科目名	単位	担当	授業科目名	単位	担当	授業科目名	単位	担当	授業科目名	単位	担当	授業科目名	単位	担当	授業科目名	単位	担当	授業科目名	単位	担当			
B	基礎物理化学	2	野村	清良防虫学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村
	基礎有機化学	2	野村	清良防虫学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村
	基礎無機化学	2	野村	清良防虫学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村
	基礎生物化学	2	野村	清良防虫学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村
	基礎植物学	2	野村	清良防虫学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村
	基礎動物学	2	野村	清良防虫学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村
	基礎微生物学	2	野村	清良防虫学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村
	基礎分子生物学	2	野村	清良防虫学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村
	基礎遺伝学	2	野村	清良防虫学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村
	基礎免疫学	2	野村	清良防虫学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村	食品化学	2	野村

下記の科目についても、前学期又は後学期履修登録期間に学籍情報システムで登録してください。
登録画面下部の「履修・ゼミ」設定ボタンをクリックすると科目が表示されます。

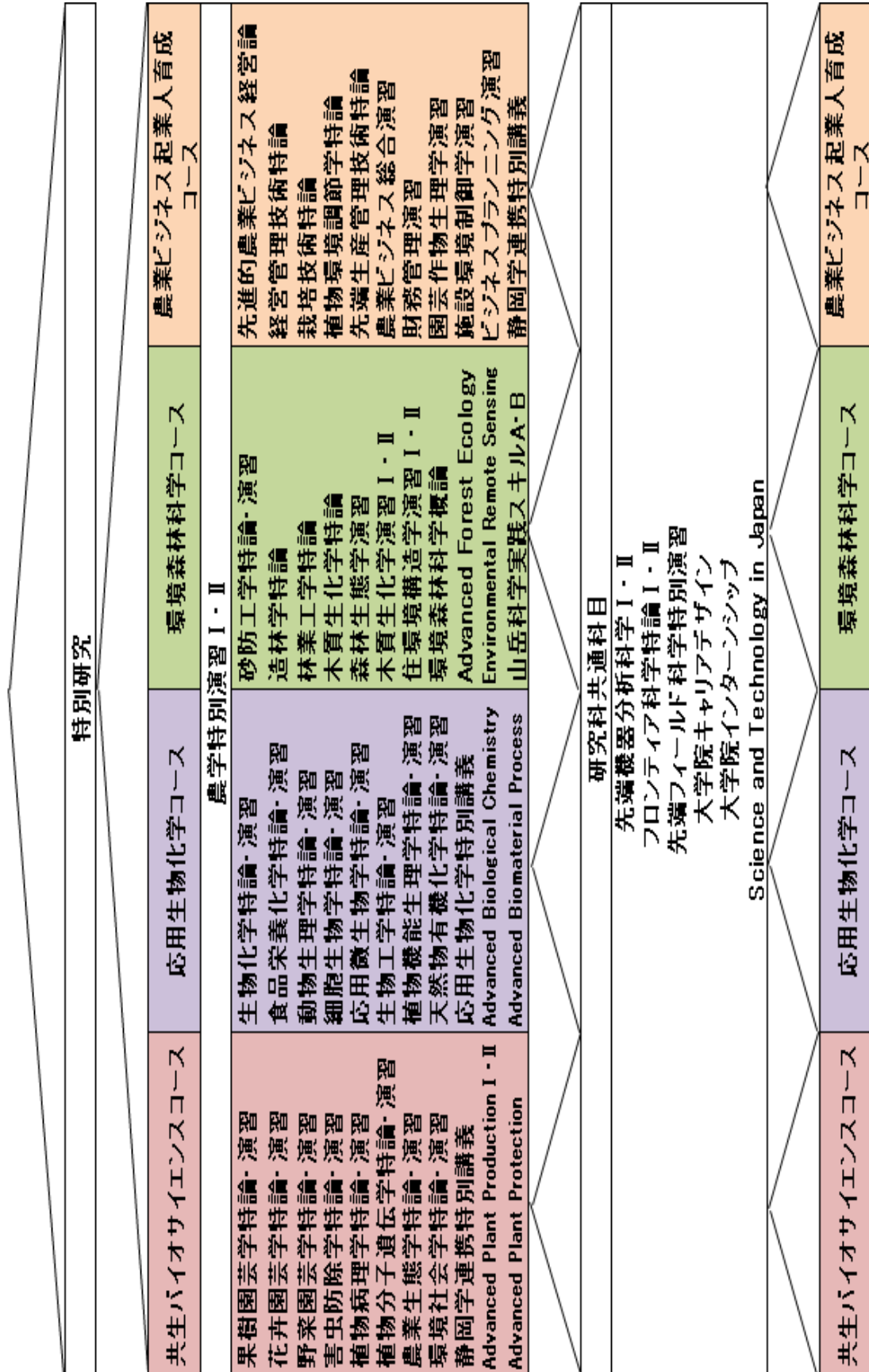
期	授業科目名	単位	担当	授業科目名	単位	担当	授業科目名	単位	担当	授業科目名	単位	担当	授業科目名	単位	担当
B	農学特別実習Ⅰ	2	野村	農学特別実習Ⅱ	1	野村	天敵物有機化学特論	1	野村	農学特別実習Ⅰ	2	野村	農学特別実習Ⅱ	1	野村
C	生物化学特論	1	野村	食品化学特論	1	野村	天敵物有機化学特論	1	野村	農学特別実習Ⅰ	2	野村	農学特別実習Ⅱ	1	野村
F	農学特別実習Ⅰ	2	野村	農学特別実習Ⅱ	1	野村	天敵物有機化学特論	1	野村	農学特別実習Ⅰ	2	野村	農学特別実習Ⅱ	1	野村

【集中講義】※詳細は別途揭示で連絡します。

(1) 履修登録期間：前学期→5月下旬~(別途連絡) 後学期→10月中旬から~(別途連絡)
(2) 履修方法：学籍情報システムで履修登録をしてください。
(3) 表の見方：上記と同様

期	授業科目名	単位	担当	授業科目名	単位	担当	授業科目名	単位	担当	授業科目名	単位	担当
B	環境微生物学	1	野村	未定			未定			未定		
C	応用生物化学特別講義Ⅰ	1	野村	未定			未定			未定		
F	Forest Lecture in Temperate Forest Ecosystems around Tokyo	2	野村	未定			森林生態学特論Ⅰ	1	野村	未定		
F	Advanced Forest Ecology	2	野村	未定			山岳科学講義A	1	野村	未定		
F	山岳科学講義A	1	野村	未定			山岳科学講義B	1	野村	未定		

資料5-6-②-2 農学専攻の教育課程基本構成



資料5-6-③-1 静岡大学大学院総合科学技術研究科規則別表Ⅱ (修了必要単位数)

別表Ⅱ 修了に必要な単位数 (第11条、第16条関係)

農学専攻

科目区分 コース名	研究科 共通科目	コース 必修科目	コース 選択科目	合計
共生バイオサイエンスコース	4 単位以上	12単位	14単位以上	30単位以上
応用生物化学コース	4 単位以上	12単位	14単位以上	30単位以上
環境森林科学コース	4 単位以上	12単位	14単位以上	30単位以上
農業ビジネス起業人育成コース	—	12単位	18単位以上	30単位以上

コースごとの所定の単位の内訳は以下のとおりである。

【共生バイオサイエンスコース】

- ① コース必修科目「共生バイオサイエンス特別研究」(12単位)を修得していること。
- ② 研究科共通科目から4単位以上を修得していること。
- ③ コース選択科目から14単位以上を修得していること。ただし、指導教員の許可を得て、4単位を超えて修得した研究科共通科目、他コース、他専攻、他研究科、他大学院で開講する科目から10単位までを、コース選択科目の単位数に含めることができる。

【応用生物化学コース】

- ① コース必修科目「応用生物化学特別研究」(12単位)を修得していること。
- ② 研究科共通科目から4単位以上を修得していること。
- ③ コース選択科目から14単位以上を修得していること。ただし、指導教員の許可を得て、4単位を超えて修得した研究科共通科目、他コース、他専攻、他研究科、他大学院で開講する科目から10単位までを、コース選択科目の単位数に含めることができる。

【環境森林科学コース】

- ① コース必修科目「環境森林科学特別研究」(12単位)を修得していること。
- ② 研究科共通科目から4単位以上を修得していること。
- ③ コース選択科目から14単位以上を修得していること。ただし、指導教員の許可を得て、4単位を超えて修得した研究科共通科目、他コース、他専攻、他研究科、他大学院で開講する科目から10単位までを、コース選択科目の単位数に含めることができる。

【農業ビジネス起業人育成コース】

- ① コース必修科目「農業ビジネス特別研究」(12単位)を修得していること。
- ② コース選択科目から18単位以上を修得していること。この場合において、当該18単位には、「先進的農業ビジネス経営論」、「農産物流通・マーケティング論」、「経営管理技術特論」、「農業政策・知的財産戦略特論」、「栽培技術特論」、「植物環境調節学特論」、「植物工場論」、「植物保護学特論」、「先端生産管理技術特論」、「資源活用論」、「品質管理論」、「ビジネスプランニング演習」、「農業ビジネス総合演習」、「財務管理演習」、「園芸作物生理学演習」及び「施設環境制御学演習」のうちから修得した8単位を含んでいなければならない。また、指導教員の許可を得て、研究科共通科目、他コース、他専攻、他研究科、他大学院で開講する科目から10単位までを選択科目の単位数に含めることができる。

資料5-6-③-2 他専攻・他コース・他研究科の科目を履修した学生数・単位数

＜他専攻科目を履修した学生数・単位数＞ (単位：人、単位)

所属コース	H. 27		H. 28		H. 29	
	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
共生バイオサイエンスコース	0	0	2	8	0	0
応用生物化学コース	0	0	0	0	4	16
環境森林科学コース	0	0	0	0	0	0
農業ビジネス起業人育成コース	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	2	8	4	16

＜他研究科科目を履修した学生数・単位数＞ (単位：人、単位)

開講研究科	H. 27		H. 28		H. 29	
	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
人文社会科学研究科	0	0	0	0	3	10
教育学研究科	0	0	0	0	3	24
合計	0	0	0	0	6	34

資料5-6-③-3 単位互換制度により他大学院の科目を履修した学生数・単位数

開講大学院	H. 27		H. 28		H. 29	
	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
静岡県立大学大学院	0	0	0	0	2	2
東海大学大学院	0	0	12	12	0	0
岐阜大学大学院	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	12	12	2	2

資料5-6-③-4 部局間協定による海外の新協定校 (学生の交流)

協定国	協定大学	締結年
インドネシア	スーリヤ大学生命科学部	2016年5月
インド	アッサム大学生命科学部	2017年9月
インドネシア	ランプン大学農学部	2018年10月

資料5-6-③-5 大学院特別研究派遣制度による派遣

年度	人数	専攻	派遣先
平成27年度	1	共生バイオサイエンス専攻	キンモンクット工科大学トンプリ校
	1	環境森林科学専攻	国立研究開発法人森林総合研究所
平成28年度	1	共生バイオサイエンス専攻	キンモンクット工科大学トンプリ校
	1		国立研究開発法人理化学研究所
平成29年度	1	共生バイオサイエンス専攻	キンモンクット工科大学トンプリ校
	1	環境森林科学専攻	カセサート大学

資料5-6-③-6 大学院研究生、大学院科目等履修生等の人数

(単位:人、単位)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	学生数	修得単位数	学生数	修得単位数	学生数	修得単位数
研究生	0		1		1	
特別研究学生	8		3		3	
科目等履修生	0	0	0	0	0	0
聴講生	0		0		0	
特別聴講学生	3	6	0	0	36	38
合計	11	6	4	0	40	38

注:入学年度のみカウントしている。年度をまたいだ修得単位数は、その単位を修得した学生が入学した年度に計上している。

資料5-6-③-7 交流協定による留学生の人数

協定校	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
浙江大学	1	0	0	0	0	0
釜山大学校	0	1	0	0	0	0
ガジャマダ大学	0	1	0	0	0	0
カセサート大学	0	0	0	0	0	0
キングモンクット工科大学	0	0	0	3	0	0
シリナカリンウィロット大学	0	0	0	0	1	0
チェンマイ大学	0	1	0	0	0	0
バンドン工科大学	0	1	0	0	0	0
ハトナム林業大学	0	1	0	0	0	0
ボゴール農科大学	0	2	0	0	0	1
合計	1	7	0	3	1	1

静岡大学連携大学院教育実施規則

1/2 ページ

○静岡大学連携大学院教育実施規則

(平成17年2月16日)

改正 平成17年10月1日規則

平成19年3月14日規則

平成20年4月1日規則

平成23年6月16日規則第7号

平成27年3月18日規則第89号

(趣旨)

第1条 この規則は、静岡大学（以下「本学」という。）における連携大学院教育実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において「連携大学院教育」とは、協定に基づき、学外における高度な研究水準を持つ民間等の研究機関（国及び地方公共団体の研究機関を含む。以下「民間研究機関等」という。）の施設・設備及び人的資源を活用して行う大学院教育をいうものとする。

(実施方法)

第3条 連携大学院教育は、民間研究機関等の研究員を、静岡大学客員教授及び客員准教授選考規則（平成元年7月19日制定）に定める客員教授等に委嘱して、本学又は民間研究機関等において、本学大学院学生（以下「学生」という。）の研究指導を担当させることにより実施するものとする。

(連携講座)

第4条 連携大学院教育は、研究指導を受ける学生が所属する研究科に連携講座を設置して実施するものとする。ただし、研究科が認める場合には、連携講座を設置せずに実施することができるものとする。

(協定の締結)

第5条 連携大学院教育の実施に当たっては、本学と民間研究機関等との間で、次の各号に掲げる事項を定めた協定を締結するものとする。

- (1) 連携大学院教育担当教員の職務に関する事項
- (2) 学生の研究指導に関する事項
- (3) 経費に関する事項
- (4) 施設設備の使用に関する事項
- (5) その他連携大学院教育を実施する上で必要な事項

2 連携大学院教育の協定に関する事務は、学務部教務課において処理するものとする。

(経費負担)

第6条 連携大学院教育の実施に必要な経費は、特段の定めがある場合を除き、研究指導を受ける学生が所属する研究科において負担するものとする。

(庶務)

第7条 学生の派遣、研究指導、学位審査、手当の支給等に必要なる事務は、当該学生が所属する研究科において処理するものとする。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、連携大学院教育の実施に関し必要な事項は、静岡大学大学院教務・入試委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年2月16日から施行する。

静岡大学連携大学院教育実施規則

2/2 ページ

附 則(平成17年10月1日規則)

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(平成19年3月14日規則)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年4月1日規則)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成23年6月16日規則第7号)

この規則は、平成23年7月1日から施行する。

附 則(平成27年3月18日規則第89号)抄

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

資料5-6-③-9 連携大学院制度（静岡県試験研究機関との申合せ）

静岡大学における静岡県試験研究機関との教育研究協力
についての申合せ

（平成17年3月16日大学院委員会決定）

（平成19年2月14日一部改正）

（平成27年7月2日一部改正）

静岡県試験研究機関との教育研究協力（以下「連携大学院教育」という。）を行うにあたっては静岡大学連携大学院教育実施規則に基づくほか、学内における取り扱いを次のとおり定める。

- 1 教育研究協力参加研究科
総合科学技術研究科，情報学研究科，理学研究科，工学研究科，農学研究科，自然科学系教育部
- 2 客員教授等について
 - (1) 客員教授等の名称付与
本学は，静岡県試験研究機関の研究員に客員教授，又は客員准教授（以下「客員教授等」という。）の名称を付与し，連携大学院教育の協定に基づき無報酬で学生の研究指導を行う。
 - (2) 客員教授等の研究指導
連携大学院教育期間においては，客員教授等を主指導教授とし，学内の指導教員を副指導教員として協力し学生の研究指導にあたる。大学院学生が研究科及び教育部（以下「研究科等」という。）へ復帰したときは，当該研究科等の指導教員が主指導教員となる。
 - (3) 客員教授等の教授会への出席
客員教授等は，研究科等が必要と認めた場合は，教授会に出席することができる。
 - (4) 客員教授等の学位論文審査
客員教授等は，研究科等が必要と認めた場合は，学位論文審査の際に意見を述べるることができる。
 - (5) 客員教授等の講義
客員教授等は，研究科等からの要請に基づき，特別講義など非定期の講義を行うことができる。
 - (6) 客員教授等の任期
任期は，1年とし，研究指導を受ける大学院学生（以下「学生」という。）が所定の課程を修了するまでの間，年度ごとに更新する。
1研究科で，任用できる客員教授等の人数は各研究科等において定める。
 - (7) 客員教授等が担当できる学生の数
客員教授等が研究指導を担当できる学生は，原則として客員教授等1名あたり毎年度1名とする。
- 3 学生の派遣期間
学生の派遣期間は，1年以内とし，研究指導を受ける学生が所定の課程を修了するまでの間，年度ごとに更新する。
- 4 学生の派遣方法
毎年度，静岡県が定める「連携大学院制度における大学院受入要領」に基づき，各研究科等（専攻・研究室）において，学生からの申請に基づき学生の研究指導分野に沿って派遣予定の担当研究員との連絡調整を行い，当該研究科等において教育上有益と認めた場合は，学生を派遣することができる。
- 5 学生の保険加入
学生は，連携大学院教育実施に際し「学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険（Aコース）」に加入しなければならない。
- 6 損害賠償について
覚書には次の条文を入れ，学生の申請の際にはこの内容について確認を取る。
「学生が試験研究機関において，研究指導を受ける際に，学生の故意又は重大な過失以外の事故により設備等を損傷した場合の損害賠償については，学生及び大学は，その責を負わない。
学生が試験研究機関において，試験研究機関の職員の故意又は重大な過失以外の事故により身

体に障害を受けた場合には、試験研究機関はその責を負わない。」

- 7 知的財産の取り扱い
連携大学院教育によりなした研究成果の公表方法，知的財産権の取り扱いについては，個々の事例により当該研究科等（指導教員）と産学連携支援課及び静岡県が協議して決定する。
- 8 連絡会議の設置について
連携大学院教育を行うにあたり，本学と静岡県試験研究機関とで連絡会議を設置し，問題の解決，事務の連絡調整を行う。
本連絡会議は，静岡県関係機関のほか，学務部教務課及び各研究科等（総合科学技術研究科においては専攻）から2名（教員1，事務1）の委員を持って構成する。
- 9 連携大学院教育に係る経費について
客員教授等の招聘に係る旅費や，研究費を措置する必要がある場合は，当該研究科等において対応する。
また，研究指導上，学生が使用する消耗品等については，必要に応じ大学が購入し，連携先の機関に提供することとなるが，この経費についても当該研究科等において対応する。

4. 副専攻プログラムの履修について

副専攻制度について

修了要件単位（30単位）以外に、副専攻を希望する専攻・コースの対象科目の中から8単位以上履修した場合、申請により副専攻修了証が授与される制度です。なお、専攻内の他コースだけでなく、他専攻・コースを副専攻とすることもできます。

申請

副専攻対象科目は、143ページ以降に記載してありますので、副専攻を希望する専攻・コースの条件をよく確認したうえで履修してください。

他専攻の科目を履修申請する場合は、指導教員の許可を得た後、農学部学務係で他専攻科目履修の手続きをしてください。本専攻内で他コースを副専攻として履修を希望する場合、事前の申請は必要ありません。

副専攻プログラム

各専攻、コース、分野（共通科目）の副専攻対象科目及び認定の条件は、下記及び表のとおりです。

学生の選択により、主専攻のほか、副専攻の履修ができるように、コース専門科目及び研究科共通科目のなかに指定された分野（各専攻・コースに対応した分野及び「防災」「環境リーダー」「生物情報科学」「アジアブリッジプログラム」の専攻横断的分野）の副専攻科目群を置き、8単位以上の履修をそれぞれの分野の副専攻認定の条件とします。

副専攻修了認定

1. 副専攻の修了認定を希望する学生は、修了時まで、当該副専攻プログラムから8単位以上修得してください。
2. 副専攻修了認定を希望する学生は、指定された期日までに農学部学務係で所定の事務手続きを完了してください。
3. 副専攻修了認定は、教授会の議を経て、研究科長が認定します。
4. 研究科長は、副専攻修了認定を受けた学生に修了したことを証明する修了証を授与します。なお、修了認定に必要な8単位のうち4単位以上修得した学生に対し、申請により、副専攻修了見込証明書を発行します。
5. 副専攻修了を証明する書類は前記4の修了証のほかは別途に証明書は発行しません。

副専攻履修科目の単位

副専攻の修了要件と主専攻の修了要件は独立に定められているので、それぞれに必要な単位を履修するようにしてください。

平成29年度 大学院総合科学技術研究科修士課程農学専攻
副専攻プログラム履修者数

■履修者数=修了者2名

No.	修得単位数 合計	コース	プログラム
1	38	環境森林科学コース	防災
2	38	環境森林科学コース	環境リーダー

※平成27・28年度は履修生ゼロ。

資料5-6-③-11 山岳科学教育プログラムの履修者数

山岳科学教育プログラム履修者数

(平成29年度よりプログラム履修開始)

年度	履修者人数
平成29年度	8名
平成30年度	2名

資料5-6-③-12 研究科共通科目一覧

別表I 専攻別授業科目表(第10条関係)

研究科共通科目

区分	授 業 科 目	単位数	講義・演習等の別	年次	備 考
研 究 科 共 通 科 目	MOTベンチャー戦略論Ⅰ	2	講義	1・2	
	MOTベンチャー戦略論Ⅱ	2	演習	1・2	
	現代経営論	2	講義	1・2	
	知的財産論	2	講義	1・2	
	希少資源戦略論	2	講義	1・2	
	先端機器分析科学Ⅰ	2	講義	1・2	
	先端機器分析科学Ⅱ	2	講義	1・2	
	フロンティア科学特論Ⅰ	1	講義	1・2	
	フロンティア科学特論Ⅱ	1	講義	1・2	
	科学技術者倫理	2	講義	1	
	現代科学の最前線Ⅰ	1	講義	1・2	
	現代科学の最前線Ⅱ	1	講義	1・2	
	科学コミュニケーション演習Ⅰ	1	演習	1・2	
	科学コミュニケーション演習Ⅱ	1	演習	1・2	
	環境科学特論	2	講義	1	
	科学技術政策特論	2	講義	1・2	
	マーケティング論	2	講義	1・2	
	情報システム論	2	講義	1・2	
	情報セキュリティマネジメント論	2	講義	1・2	
	応用数学概論	2	講義	1・2	
	応用数学特論	2	講義	1・2	
	量子工学特論	2	講義	1・2	
	工学基礎化学特論Ⅰ	2	講義	1・2	
	工学基礎化学特論Ⅱ	2	講義	1・2	
	応用生命科学概論	2	講義	1・2	
	応用プログラミング	2	演習	1・2	

システム・ネットワーク論	2	講義	1・2
コミュニケーション論	2	講義	1・2
情報資源総論	2	講義	1・2
情報社会セキュリティ論	2	講義	1・2
先端フィールド科学特別演習	1	演習	1・2
統合オミックス特論Ⅰ	2	講義	1・2
統合オミックス特論Ⅱ	2	講義	1・2
分子構造解析特論	2	講義	1・2
分子構造解析演習	1	演習	1・2
ゲノム機能解析演習	1	演習	1・2
災害情報学特論	2	講義	1・2
津波工学特論	2	講義	1・2
リスクマネジメント概論	2	講義	1・2
地震災害論	1	講義	1・2
火山災害論	1	講義	1・2
環境システム工学	1	講義	1
Science and Technology in Japan	2	講義	1・2
Shizuoka Enterprises in South and Southeast Asia	2	講義	1・2
Professional Presentations in English	1	演習	1・2
English Thesis Writing	1	演習	1・2
大学院キャリアデザイン	1	講義	1・2
大学院インターンシップ	1	実習	1・2
海外大学交流研修	2	実習	1・2
創造科学技術入門セミナーⅠ	1	講義	1・2
創造科学技術入門セミナーⅡ	1	講義	1・2
創造科学技術インターンシップ演習	1	演習	2
創造科学技術先端機器分析演習Ⅰ	1	演習	2
創造科学技術先端機器分析演習Ⅱ	1	演習	2

資料5-6-③-13 教育職員免許状（高等学校専修）の取得について

8. 教育職員免許状（高等学校専修）の取得について

修士の学位を有する者で、高等学校教諭一種免許状（理科又は農業）を取得済み又は同免許状を取得するために必要な単位を修得済みであり、さらに本専攻において教科に関する専門科目（指定されている免許教科科目）を24単位以上修得した者は専修免許状を受ける資格を取得できる。

なお、教科に関する専門科目については、「農学専攻授業科目表」（p.134～141）を参照すること。

また、免許状授与申請のための手続きは、毎年10月に学務係で一括して取りまとめるが、詳細は追って掲示により指示する。

資料5-6-③-14 大学院留学生英語コースの入学者数

総合科学技術研究科農学専攻 10月入学英語コース入学者数

（単位：人）

	共生バイオサイエンス コース		応用生物化学 コース		環境森林科学 コース		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	計
27年度	1	1	4	3	0	1	5	5	10
28年度	1	0	1	1	2	1	4	2	6
29年度	0	0	4	0	4	3	8	3	11

資料5-6-③-15 英語対応科目一覧

No.	専攻	コース	科目名
1	共通	研究科共通	Science and Technology in Japan
2	共通	研究科共通	Shizuoka Enterprises in South and Southeast Asia
3	共通	研究科共通	Professional Presentations in English
4	共通	研究科共通	English Thesis Writing
5	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	共生バイオサイエンス特別研究
6	農学専攻	共生バイオ／応用生物／環境森林	農学特別演習Ⅰ
7	農学専攻	共生バイオ／応用生物／環境森林	農学特別演習Ⅱ
8	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	生命環境倫理学特論
9	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	果樹園芸学演習
10	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	花卉園芸学演習
11	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	野菜園芸学演習
12	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	収穫後生理学演習
13	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	青果保蔵学演習
14	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	果樹機能開発学演習
15	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	害虫防除学演習
16	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	植物病理学演習
17	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	植物病原細菌学演習
18	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	植物分子遺伝学演習
19	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	遺伝子工学演習
20	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	農業生態学演習
21	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	バイオインフォマティクス演習
22	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	土壌微生物学演習
23	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	持続可能型農業科学演習
24	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	生態学演習
25	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	環境微生物学演習
26	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	環境社会学演習
27	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	農業経営経済学演習
28	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	生命環境倫理学演習
29	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	バイオマス環境学演習
30	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	環境情報学演習
31	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	Advanced Plant Production I
32	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	Advanced Plant Production II
33	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	Advanced Environmental Conservation
34	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	Advanced Plant Protection
35	農学専攻	共生バイオサイエンスコース	Advanced Agricultural Society and Science
36	農学専攻	応用生物化学コース	植物化学演習Ⅰ
37	農学専攻	応用生物化学コース	植物化学演習Ⅱ
38	農学専攻	応用生物化学コース	生物化学演習Ⅰ
39	農学専攻	応用生物化学コース	生物化学演習Ⅱ
40	農学専攻	応用生物化学コース	食品栄養化学演習Ⅰ
41	農学専攻	応用生物化学コース	食品栄養化学演習Ⅱ
42	農学専攻	応用生物化学コース	動物生理学演習Ⅰ
43	農学専攻	応用生物化学コース	動物生理学演習Ⅱ
44	農学専攻	応用生物化学コース	細胞生物学演習Ⅰ
45	農学専攻	応用生物化学コース	細胞生物学演習Ⅱ
46	農学専攻	応用生物化学コース	応用微生物学演習Ⅰ
47	農学専攻	応用生物化学コース	応用微生物学演習Ⅱ
48	農学専攻	応用生物化学コース	生物工学演習Ⅰ
49	農学専攻	応用生物化学コース	生物工学演習Ⅱ
50	農学専攻	応用生物化学コース	植物機能生理学演習Ⅰ
51	農学専攻	応用生物化学コース	植物機能生理学演習Ⅱ
52	農学専攻	応用生物化学コース	Advanced Biotechnology and Bioengineering
53	農学専攻	応用生物化学コース	Advanced Organic Chemistry of Natural Products
54	農学専攻	応用生物化学コース	Advanced Biological Chemistry
55	農学専攻	応用生物化学コース	Advanced Chemistry for Brewery
56	農学専攻	応用生物化学コース	Advanced Food and Nutritional Chemistry
57	農学専攻	応用生物化学コース	Advanced Biomaterial Process
58	農学専攻	環境森林科学コース	環境森林科学概論
59	農学専攻	環境森林科学コース	森林生態学演習
60	農学専攻	環境森林科学コース	砂防工学演習
61	農学専攻	環境森林科学コース	改良木材学演習Ⅰ
62	農学専攻	環境森林科学コース	住環境構造学演習Ⅰ
63	農学専攻	環境森林科学コース	改良木材学演習Ⅱ
64	農学専攻	環境森林科学コース	木質生化学演習Ⅰ
65	農学専攻	環境森林科学コース	木質生化学演習Ⅱ
66	農学専攻	環境森林科学コース	高分子複合材料学演習Ⅰ
67	農学専攻	環境森林科学コース	高分子複合材料学演習Ⅱ
68	農学専攻	環境森林科学コース	Chemistry and Biochemistry of Wood Components
69	農学専攻	環境森林科学コース	Environmental Remote Sensing
70	農学専攻	環境森林科学コース	Field Lecture in Temperate Forest Ecosystems around Mt. Fuji

資料5-7-①-1 「先端機器分析科学Ⅰ、Ⅱ」のシラバス

授業科目名	先端機器分析科学Ⅰ (Advance Instrumental Analysis I)				
担当教員名	藤原 健智 (FUJIWARA Taketomo)		所属等	創造科学技術研究部	
			研究室	総614	
分担教員名					
クラス	総研共通	学期	前期	必修選択区分	-
対象学年	1年	単位数	2	曜日・時限	火9・10
キーワード	バイオ技術、分子、遺伝子、細胞機能、タンパク質、抗体				
授業の目標	先端分析機器の原理を学習し、自らの研究に生かそう。				
学習内容	本講義は、生命科学分野で必須の機器および手法の原理・応用について農学と理学の教員による連続講義である。				
授業計画	1 (4/12) 講義の紹介 2 (4/19) 遺伝子解析の基礎 (農 徳山真治) 3 (4/26) 微生物群集構造の解析法 (農 鯉島玲子) 4 (5/10) 質量分析計を用いた生体分子のメタボローム解析 (農 大西利幸) 5 (5/17) 動物ゲノムサイエンスの最先端 (理 鈴木雅一) 6 (5/24) 植物ウイルスベクターの利用法 (農 平田久笑) 7 (5/31) 蛋白質：精製と構造・機能分析 (理 藤原健智) 8 (6/7) 光合成生物の遺伝子改変技術 (理 粟井光一郎) 9 (6/14) プロテオーム解析から何がわかるか (理 道羅英夫) 10 (6/21) タンパク質工学によるタンパク質の分子改変 (理 天野豊己) 11 (6/28) リアルタイムPCRの原理と活用 (理 山内清志) 12 (7/5) 高等動物における遺伝子導入法とその応用 (理 徳元俊伸) 13 (7/12) 組織切片上でのmRNAの発現解析 (in situ hybridization) (理 塩尻信義) 14 (7/19) リアルタイムで細胞内の分子を見る (理 丑丸敬史) 15 (7/26) 昆虫のバイオテクノロジー (農 朴龍洙)				
受講要件	なし。				
テキスト	適時プリントを配布する。				
参考書	必要に応じて随時紹介する。				
予習・復習について					
成績評価の方法・基準	レポートの提出を課す。また出席回数が10回以下の場合、成績評価の対象とならないことがある。				
オフィスアワー	特にもうけない。				
担当教員からのメッセージ	実際の技術については、直接担当の先生に気楽に相談してください。				



授業科目名	先端機器分析科学Ⅱ (Advance Instrumental Analysis Ⅱ)				
担当教員名	朴 能洙 (Enoch Y. Park)		所属等	グリーン科学技術研究所	
			研究室	共通教育C棟211号室	
分担教員名					
クラス	総研共通	学期	後期	必修選択区分	-
対象学年	1年	単位数	2	曜日・時限	火9・10
キーワード	機器分析、NMR、顕微鏡、レーザー				
授業の目標	先端の分析機器を自らの研究に生かそう。				
学習内容	本講義では、理学と農学部の教員により物質・分子の分析に必須の機器の原理・応用について学生諸君の今後の研究に役立つように優しく解説する。				
授業計画	1 (10/2) X線を用いて分子の三次元構造をみる (理 近藤満) 2 (10/9) タンパク質間相互作用を攪乱する低分子の設計と機能解析 (農 轟泰司) 3 (10/16) NMR等の機器分析を用いたキノコ由来の生物活性物質の構造研究 (農 河岸) 4 (10/23) 分析における放射性同位体の利用 (理 矢永誠人) 5 (10/30) AlのNMRと安定同位体比MSを用いた茶の生理・品質保証 (農 森田明雄) 6 (11/6) ナノレベルでの細胞解読と機能解析 (農 高坂哲也) 7 (11/13) 核磁気共鳴分光計と質量分析計を用いて見る超分子化学の世界 (理 小林健二) 8 (11/20) 走査型電子顕微鏡による地球内部物質の構造と化学組成の研究 (理 道林克禎) 9 (11/27) バキュロウイルスの利用法 (農 加藤竜也) 10 (12/4) 試料の質量分析 (理 三重野哲) 11 (12/11) フェムト秒レーザーで見る物質中の超高速現象 (理 富田誠) 12 (12/18) 環境診断学とは (理 宗林留美) 13 (1/15) 植物の環境適応能力を利用した技術開発 (農 原正和) 14 (1/22) 原子間力顕微鏡を用いた生体膜や蛋白質の構造・物性・機能の研究 (理 山崎昌一) 15 (1/29) 予備日				
受講要件	なし				
テキスト	適時プリントを配布する。				
参考書	適時紹介する				
予習・復習について	しっかり予習、復習をすること				
成績評価の方法・基準	レポートの提出を課す。また出席回数が10回以下の場合、成績評価の対象とならないことがある。				
オフィスアワー	特にもうけない。				
担当教員からのメッセージ	実際の技術については、直接担当の先生に気楽に相談してください。				



資料5-7-①-2 「フロンティア科学特論Ⅰ、Ⅱ」のシラバス

授業科目名	フロンティア科学特論Ⅰ (The Frontiers of Science I)				
担当教員名	森田 明雄 (MORITA Akio)		所属等	学院農学領域	
			研究室	農学総合棟530	
分担教員名					
クラス	総研共通	学期	前期	必修選択区分	選択
対象学年	1年	単位数	1	曜日・時限	集中
キーワード	生命科学、環境科学、ライフサイエンス				
授業の目標	静岡大学、静岡国立大学、東海大学の三大学大学院研究科が連携した単位互換制度の一環として行なわれるもので、生命・環境分野、および食品科学分野も包括する幅広い知識を修得することを目標としている。				
学習内容	生命科学と環境科学の分野を基盤としており、それぞれの専門分野における最新の知識、情報、トピックス等について幅広い視野で学び、理解を深める。				
授業計画	前期(9月予定)：講義日程、講義内容については後日連絡する。				
受講要件	この特論は、東海三大学大学院研究科の協定に基づく単位互換制度の一環で実施される。				
テキスト	講義に際し、その都度レジメを配布する。				
参考書					
予習・復習について					
成績評価の方法・基準	出席および講義終了後のレポートを参考に評価する。				
オフィスアワー					
担当教員からのメッセージ	本特論は、自然科学系で学ぶ大学院生を対象に日頃の専門に偏りがちな学習を見直し、幅広いライフサイエンス分野の知識の修得が目的である。				



授業科目名	フロンティア科学特論Ⅱ (The Frontiers of Science Ⅱ)			
担当教員名	所属等			
	研究室			
分担教員名				
クラス	総研共通	学期		必修選択区分
対象学年		単位数		曜日・時限
キーワード	生命科学、環境科学、ライフサイエンス			
授業の目標	静岡大学、静岡県立大学、東海大学の三大学大学院研究科が連携した単位互換制度の一環として行なわれるもので、生命・環境分野の幅広い知識を修得することを目標としている。			
学習内容	生命科学と環境科学の分野を基盤としており、それぞれの専門分野における最新の知識、情報、トピックス等について幅広い視野で学び、理解を深める。			
授業計画	後期(12月予定→12月16, 17日)：講義内容、講義日程については後日連絡する。→掲示済み。静岡県立大学で行う。			
受講要件	この特論は、東海三大学大学院研究科が連携した単位互換制度の一環で実施される。			
テキスト	講義に際し、その都度レジメを配布する。			
参考書				
予習・復習について				
成績評価の方法・基準	出席および講義終了後のレポートを参考に評価する。			
オフィスアワー				
担当教員からのメッセージ	本特論は、自然科学系で学ぶ大学院生を対象に日頃の専門に偏りがちな学習を見直し、幅広いライフサイエンス分野の知識の修得が目的である。			



資料5-7-①-3 「静岡学連携特別講義」のシラバス

授業科目名	静岡学連携特別講義 (Shizuoka Studies on Agriculture)				
担当教員名	切岩 祥和 (KIRIIWA Yoshikazu)		所属等	学術院農学領域	
			研究室	農学総合棟481	
分担教員名					
クラス	共生バイオ	学期	後期	必修選択区分	選択
対象学年	1年	単位数	1	曜日・時限	金7・8
キーワード	静岡県農政、特産作物、先端技術研究、風土と文化				
授業の目標	農業・関連産業の牽引的立場にある静岡県における農政、農業・食品産業、試験研究の現状を理解し、今後の研究遂行に向けてのバックボーンとする。				
学習内容	静岡県は温暖な気候に恵まれ、種々の地形を利用して多彩でかつ高品質な特産作物を生産しており、その技術は全国に誇れるものである。このような先端技術の現状と課題を現場の研究者等に紹介していただき、加えて、現在及び将来の農業・関連産業のあり方について、行政面から解説していただく。				
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 特産作物の導入、普及、今後の発展 2. 農業・関連産業の動向 3. 試験研究の動向 4. 県農政の動向 5. 特産作物と文化 など <p>(これらの内容は、講師の都合で変更される場合があります)</p>				
受講要件					
テキスト	プリント配布				
参考書	適宜紹介する				
予習・復習について	農業・関連産業に関するマスメディアの情報を収集しておく				
成績評価の方法・基準	出席状況(50%)およびレポート評価(50%)				
オフィスアワー	講義終了後				
担当教員からのメッセージ	講師等との仲介は切岩（農学総合棟481室）が行います。				
シラバス番号	M285				



資料5-7-②-1 学務情報システム上のシラバス (事例)

授業科目名	天然物有機化学演習 I (Seminar in Natural Products Chemistry I)				
担当教員名	轟 泰司 (TODOROKI Yasushi)		所属等	学院院農学領域	
			研究室	農学総合棟682	
分担教員名	大西 利幸、竹内 純				
クラス	応用生物	学期	前期	必修選択区分	選択
対象学年	1年	単位数	2	曜日・時限	月9・10
キーワード	植物ホルモン、植物二次代謝産物、生理活性天然物化学、代謝、生成、受容体				
授業の目標	英語原著論文をテキストにして、植物ホルモンや植物二次代謝産物など天然有機化合物に関連した最先端の情報に触れるとともに、それらを要約して説明、討論する能力を養う。				
学習内容	植物ホルモンや植物二次代謝産物など天然有機化合物に関連した英文論文を精査し、要約して説明するとともに、討論を行う。				
授業計画	<p>受講生が選択する英文論文を中心にセミナー形式で演習を行う。また、下記の各演習において、受講生間での討論を重視して進める。</p> <p>第1回：植物ホルモンの生成・代謝・受容に関する文献紹介と討論 (1) オーキシンとジベレリン 第2回：植物ホルモンの生成・代謝・受容に関する文献紹介と討論 (2) アブシジン酸 第3回：植物ホルモンの生成・代謝・受容に関する文献紹介と討論 (3) ブラシノステロイド 第4回：植物ホルモンの生成・代謝・受容に関する文献紹介と討論 (4) エチレンとサイトカイニン 第5回：植物ホルモンの生成・代謝・受容に関する文献紹介と討論 (5) ジャスモン酸とサリチル酸 第6回：植物ホルモンの生成・代謝・受容に関する文献紹介と討論 (6) ストリゴラクトン 第7回：植物ホルモンの生成・代謝・受容に関する文献紹介と討論 (7) ペプチドホルモン 第8回：植物二次代謝産物の生成・代謝に関する文献紹介と討論 (1) 香気成分 第9回：植物二次代謝産物の生成・代謝に関する文献紹介と討論 (2) 色素成分 第10回：植物二次代謝産物の生成・代謝に関する文献紹介と討論 (3) 防御物質 第11回：植物二次代謝産物の生成・代謝に関する文献紹介と討論 (4) その他 第12回：放線菌が生産する有機化合物に関する文献紹介と討論 第13回：真菌類が生産する有機化合物に関する文献紹介と討論 第14回：海洋生物が生産する有機化合物に関する文献紹介と討論 第15回：昆虫が生産する有機化合物に関する文献紹介と討論</p>				
受講要件	先端機器分析化学 I、II の受講、有機化学、天然物化学関連科目の受講が望ましい。				
テキスト	前週に配布する英語論文をテキストとする。				
参考書	特に使用しない。				
予習・復習について	前もって論文に目を通し、疑問点などをチェックしておくこと。				
成績評価の方法・基準	授業での文献理解度 (35%)、発表内容 (35%)、質問ならびにそれに対する返答の内容 (30%) により評価する。				
オフィスアワー	随時。農学総合棟682 (轟), 681 (大西)				
担当教員からのメッセージ	議論に積極的に参加すること。研究との関連、興味深い点、優れた点などを紹介する。特に、優れた学術誌に掲載された論文を教員が推薦することもある。				
シラバス番号	M410				



資料5-7-⑤-1 応用生物化学コース「農学特別演習Ⅰ、Ⅱ」のシラバス

授業科目名	農学特別演習Ⅰ (Seminar in Agriculture I)				
担当教員名	平井 浩文 (HIRAI Hirofumi)		所属等	学院農学領域	
			研究室	農学総合棟675	
分担教員名					
クラス	応用生物	学期	通年	必修選択区分	選択
対象学年	1年	単位数	2	曜日・時限	時間外
キーワード	特別研究、文献調査、中間発表				
授業の目標	特別研究の進捗状況および自らの研究テーマの関連分野における文献調査をまとめ、特別研究の中間発表とする。				
学習内容	特別研究（修士論文）の進捗状況（研究の背景、研究の内容、得られた結果、結果に対する考察、これらに関する文献の調査内容等）を取りまとめ、中間発表を行う。また、修士論文をまとめる上で今後必要となる実験や調査について考察するとともに、口頭発表を含めたプレゼンテーションを行い、質疑応答ではディベート能力を養う。				
授業計画	授業計画 第1回：研究の背景・目的・意義を踏まえたまとめ方 第2回：文献調査と自らの研究背景との関連付け 第3回：実験・調査などの方法および仮説と理論の展開方法 第4回：結果のまとめ方 第5回：考察のまとめ方と文献の引用方法 第6回：プレゼンテーションの準備（発表に用いるデータ等の整理） 第7回：発表要旨の作成法 第8回：プレゼンテーションの準備（パワーポイントの作成） 第9回：模擬発表のチェック（発表要旨のチェックも含む） 第10回：模擬発表（講評を含む） 第11回：ディベートと論点整理 第12回：プレゼンテーションの準備（不足部分の補充） 第13回：プレゼンテーションの準備（指摘された点の改善） 第14回：口頭発表（ディベートを含む） 第15回：発表の振り返り				
受講要件	なし。				
テキスト	必要に応じ、担当教員より指示される。				
参考書	必要に応じ、担当教員より指示される。				
予習・復習について	なし。				
成績評価の方法・基準	中間発表への取り組み姿勢全体（50%）、要旨（20%）、口頭発表（30%）をそれぞれ採点し合計する。				
オフィスアワー	各研究室に確認。				
担当教員からのメッセージ					
シラバス番号					



授業科目名	農学特別演習Ⅱ (Seminar in Agriculture II)				
担当教員名	平井 浩文 (HIRAI Hirofumi)		所属等	学院農学領域	
			研究室	農学総合棟675	
分担教員名					
クラス	応用生物	学期	通年	必修選択区分	選択
対象学年	1年	単位数	1	曜日・時限	時間外
キーワード	学会発表、シンポジウム発表、プレゼンテーション				
授業の目標	修士課程において研究し得られた成果を、学会やシンポジウム等で発表し、プレゼンテーション能力を高め、修士課程修了に向け、力を養う。				
学習内容	修士課程における特別研究に置いて得られた成果を、学会やシンポジウム等で発表する課程を通して、プレゼンテーション能力、課題解決能力（課題発見、論理的な考察、解決案の提示）を養う。				
授業計画	1) 発表準備 2) 発表 3) 関連分野の研究情報の収集 4) 発表内容に関する討議				
受講要件	発表の内容に関して事前に指導教員との十分な協議を必要とする。				
テキスト	必要に応じ、指導教員より指示される。				
参考書	必要に応じ、指導教員より指示される。				
予習・復習について	日常的な取り組み。日々の積み重ねが必要下により評価する。				
成績評価の方法・基準	学会やシンポジウム等で発表した内容により評価する。				
オフィスアワー	各教員によって異なるので、適宜問い合わせてください。				
担当教員からのメッセージ	研究の途中でまとめることで、今後の進め方やまとめる力を身につけることが出来るので、真剣に取り組んで欲しい。				
シラバス番号					



資料5-7-⑤-2 研究科共通科目「大学院インターンシップ」のシラバス

授業科目名	大学院インターンシップ (Internship in Master Course)				
担当教員名	鈴木 克己 (SUZUKI Katsumi)		所属等	学院院農学領域	
			研究室	農総484	
分担教員名					
クラス	総研共通(農)	学期	その他	必修選択区分	選択
対象学年	1年	単位数	1	曜日・時限	時間外
キーワード	インターンシップ				
授業の目標	実社会での仕事を体験することを通じ、今後の勉学への取り組みに活かす。				
学習内容	学外の工場、研究所、官公庁等において生産、品質管理、研究開発、行政等の現場を実体験することを通じ、社会における役割を学ぶ。				
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1) 実習要領、受入企業等の説明 2) 実習先の調整 3) 実習先の決定 4) 実習心得 5) 受入企業の事前調査 6) 実習 7) 実習報告書の提出 				
受講要件	真面目に研修を行う意思を有する者				
テキスト					
参考書					
予習・復習について	研修先による				
成績評価の方法・基準	レポート及び研修先からの評価によって決定する。				
オフィスアワー					
担当教員からのメッセージ					



資料5-7-⑤-3 「大学院インターンシップ」の履修者数

大学院農学専攻 所属コース	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	企業	官公庁等	研究所	その他	企業	官公庁等	研究所	その他	企業	官公庁等	研究所	その他
	共生バイオサイエンス	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
応用生物化学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境森林科学	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業ビジネス起業人育成	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
合計	2				2				0			

資料5-7-⑤-4 「大学院インターンシップ」の派遣先

受講者 : 4名

農学専攻

年度	コース	受け入れ企業
2015	環境森林科学	国土交通省 川辺川ダム砂防事務所
2015	農業ビジネス起業人育成	株式会社 静岡アグリビジネス研究所
2016	共生バイオサイエンス	株式会社 シャンソン化粧品
2016	共生バイオサイエンス	静岡大学 学長インターンシップ

資料5-8-②-1 静岡大学大学院規則（学生便覧120頁 抜粋）

（単位の認定）

第19条 履修授業科目の単位修得の認定は、試験の上行う。

第20条 履修した授業科目の成績は、秀・優・良・可・不可の評語で表し、秀・優・良・可を合格、不可を不合格とする。

2 前項にかかわらず、授業科目によっては、合及び否の評語で表すことができることとし、合を合格とし、否を不合格とする。

資料5-8-④-1 総合科学技術研究科農学専攻 修士論文の審査と取扱いに関する申し合わせ

平成29年度 学位(修士)論文の審査及び最終試験実施日程表

29.9.11 学部・研究科教務委員会

29.9.26 農学代議員会

年 月 日	曜	事 項	備 考
29.12.6	水	論文題目・審査委員の提出期限	指導教員 ⇒ 学務係 (原則電子メールで)
30.1.11	木	論文審査委員の選出	農学専攻会議で選出 論文題目と審査委員を公表
30.1.31	水	論文提出期限	学生 ⇒ 指導教員 ⇒ 各コースの 教務委員(17時厳守) ⇒ 審査委員 論文は1部で仮綴じとする。
30.2.1~ 30.2.6	木 ~ 火	論文審査	審査委員
30.2.6	火	論文発表日程・場所の報告	各専攻の教務委員 ⇒ 学務係
		論文要旨提出期限	学生 ⇒ 指導教員 ⇒ 学務係 (1冊製本・図書室で保存)
30.2.7~ 30.2.9	水 ~ 金	論文要旨印刷	技術部職員
		論文要旨製本	学務係員、技術部職員、学生 (各コース3名)
30.2.13~ 30.2.16	火 ~ 金	論文発表及び最終試験	審査委員は最終試験終了後、論文審査 結果報告書と最終試験結果報告書を作成
30.2.20	火	大学院成績提出期限	授業担当教員 ⇒ 学務係
30.2.20 (厳守)	火	論文審査結果報告書の提出	指導教員 ⇒ 学務係
		最終試験結果報告書の提出	指導教員 ⇒ 学務係 (学業成績)
30.2.27	火	製本用論文提出期限	表紙、中表紙、論文を指導教員 ⇒ 223室 (担当:伊藤さん) (16時厳守)「各 教員の発注内訳に基づき、製本外注。 製本後、各教員に配付」
30.3.2	金	修了判定	農学専攻会議で合否判定
30.3.5	月	学位授与の認定	1. 研究科教授会で学位授与の認定 2. 学長に報告
30.3.23	金	学位記授与式	

総合科学技術研究科農学専攻 修士論文の審査と取扱いに関する申し合わせ

平成 28 年 12 月 12 日 教務委員会

1. 趣旨

この申し合わせは、静岡大学大学院総合科学技術研究科規則第 19 条及び第 20 条の規定に基づき、総合科学技術研究科農学専攻における修士論文の審査及び最終試験に関し、必要な事項を定める。

2. 修了の意思表示

標準修業年限を超えて修了を希望する者は、下記のとおり意思表示を行うものとする。

1) 4 月入学者

年度末に修了を希望する場合は 10 月末日までに、前学期末に修了を希望する場合は 4 月末日までに「修了申請書」(様式 1-1) を学務係へ提出する。

2) 10 月入学者

前学期末に修了を希望する場合は 4 月末日までに、年度末に修了を希望する場合は 10 月末日までに「修了申請書」(様式 1-2) を学務係へ提出する。

3. 修士論文の審査等に関する日程

修士論文の審査等に関する日程は農学専攻会議又は農学代議員会で決定する。

4. 論文題目の提出

- (1) 修士論文の審査を受けようとする者は、修士論文の題目について指導教員に相談のうえ決定する。
- (2) 指導教員は、所定の日時までに指導学生の修士論文題目及びその審査を担当する審査委員 3 名以上を選出し、学務係へ「修士論文題目及び審査委員報告書」(様式 2) を提出する。
- (3) 「修士論文題目及び審査委員報告書」で報告した論文題目は、原則変更できないものとする。

5. 修士論文の審査及び最終試験

- (1) 修士論文の審査及び最終試験は、審査委員会が主査の統括の下に行うものとする。
- (2) 修士論文の審査に当たっては、次に示す審査基準をもとに実施するものとする。
 - 1) 研究課題に関する背景と目的が明確にされていること。
 - 2) 研究計画や研究方法が十分に吟味されていること。
 - 3) 得られた結果に基づく結論が論理的に導かれていること。
 - 4) 論文の内容に新規性、独創性または有用性のいずれかが含まれていること。
- (3) 修士論文の審査は、論文の査読、口頭発表及び口述試問の結果に基づき、合否の判定を行うものとする。
- (4) 上記基準と方法で審査を行い、「合」「否」の 2 段階で評価する。
 - ・ 修士論文としての水準に達しているもの…「合」
 - ・ 修士論文としての水準に達していないもの…「否」

6. 審査結果

審査委員会(主査)は修士論文の審査及び最終試験の結果を「修士論文・最終試験結果報告書」(様式 3) 並びに「修士論文審査報告書」(様式 4) により、学務係へ報告する。論文審査の結果、「否」となった場合は「修士論文審査報告書」(様式 4) は提出しない。

7. 学位授与の認定

- (1) 学務係は、審査委員会(主査)から提出のあった「修士論文・最終試験結果報告書」(様式3)の結果と修了要件単位を全て修得済みであること及び授業料を納付済みであることを確認のうえ修了判定原案を作成し、当該コースの教務委員が点検する。
- (2) 学位授与の認定は、学務係が作成した修了判定原案を教務委員会が確認したうえで、農学専攻会議が審議し、その結果を総合科学技術研究科教授会に報告する。
- (3) 総合科学技術研究科教授会が農学専攻会議の報告を受けて学位授与を議決したときは、研究科長は「修士論文審査報告書」等により学長に報告するものとする。

資料5-8-④-2 修士論文題目及び審査委員報告書

(様式2)

平成 年 月 日

教務委員長 殿

指導教員

平成29年度修士論文題目及び審査委員について (報告)

指導学生に係る標記のことについて、下記のとおり報告します。

学籍番号		
学生氏名		
所属コース	コース	
論文題目	(和文及び英文の両方をワープロで記入する。学名表記は当該学会誌を準用して記載する。)	
審査委員	主査	副査①
	副査②	副査③

(注1) 審査委員は、静岡大学学位規程第10条第1項及び同第2項により「当該専攻の教授及び准教授並びに関連する科目担当教授及び准教授のうちから3人(うち1人を講師又は助教とすることができる。)以上」とする。ただし、教授1人以上を含みます。

(注2) 審査委員の主査は、指導教員になることが望ましい。

(注3) 英文は、文頭の1文字のみ大文字表記、例外として地名等固有名詞、学名、記号とする。

修士論文発表用の要旨作成について

1. 清書は、必ずPCを使用してください。
手書きは不可です。
2. 要旨は、A4版（横40字、縦44行程度）に印字してください。
上下2.5cm、左右3.5cmの余白をつくってください。
3. 1行目：発表番号と題目
3行目：コース名・氏名
5行目～44行目：本文（40字×40行＝1600字程度）
本文の中に適宜図表を入れても良いが、文字が小さくなり読み難くならないよう注意してください。
4. 発表番号：最初に各専攻の略号（B・C・F・ビ）を付けハイフン（-）のあと、コースごとの発表順に1から番号をつけてください。
5. 作成した原稿は、2月6日（火）11：00までに指導教員の確認を受けた後、学務係へ提出してください。
（学務係×切15：00）
6. 要旨の見本は、別紙のとおりです。

掲示期間 30.1.22～30.2.6 学務係

秘

平成29年度

修士論文 発表会

(要旨集)

日時及び会場

コース（専攻）	発表番号	日 時	場所
共生バイオサイエンスコース	B-1～B-20	平成30年2月15日(木) 9:00～17:00	講義室1
応用生物化学コース	C-1～C-18	平成30年2月13日(火) 9:20～16:20	講義室2
	C-19～C-36	平成30年2月14日(水) 9:20～16:20	
環境森林科学コース	F-1～F-13	平成30年2月14日(水) 9:00～15:20	講義室1

資料5-8-④-5 平成29年度第8回総合科学技術研究科農学専攻会議議事要録

第25回(平成29年度第8回)総合科学技術研究科農学専攻会議議事要録(案)

日時 平成30年3月2日(金) 15:33~15:46
場所 農学総合棟201室
出席 53名(定足数36名)
欠席 本橋、朴、木村、鈴木滋、稲垣、牛山の各教授、平田、徳山、村田、笹浪、大西、
の各准教授、竹内助教(本橋、稲垣、牛山教授、笹浪、平田准教授は国内出張、木
村教授、大西准教授は学内会議行事等、徳山准教授、竹内助教はその他用務、)
(藤本准教授、太田助教は外国出張)

I 前回議事録の承認

第24回総合科学技術研究科農学専攻会議議事要録(案)を原案どおり承認した。

II 議題

- 1 教員(応用生物化学コース教授 発議番号59)の任用について (資料1) 回収
山田選考委員から教員(応用生物化学コース教授 発議番号59)の任用について資料1に
より担当授業等の説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 2 平成29年度修了判定について (資料2) 回収
轟教務委員長から平成29年度修了判定について資料2により説明・提案があり、審議の
結果、66名の修了判定を承認した。
- 3 副専攻プログラムの修了認定について (資料3)
轟教務委員長から平成29年度副専攻プログラムの修了認定について資料3により説
明・提案があり、審議の結果、2名の副専攻修了認定を承認した。
- 4 学生の異動について (資料4) プロジェクター
轟教務委員長から学生の異動について資料4により説明・提案があり、審議の結果、退学
3名、休学2名、復学1名を承認した。
- 5 単位互換協定に基づく他大学院で取得した単位の認定について (資料5)
プロジェクター
轟教務委員長から単位互換協定に基づく他大学院で取得した単位の認定について資料5
により説明があり、審議の結果、これを承認した。

資料5-9-①-1 障害学生支援説明会資料の表紙

農学部教授会 障がい学生支援説明会 2018.1.11

障がい学生支援について

学生支援センター 障がい学生支援部門
障がい学生支援室(修学サポート 室・コムニス)

准教授 海野智子

1

資料6-1-①-1 農学部における標準修業年数（4年）での卒業状況

<平成24年度入学生の卒業状況>

学科名	入学者数	卒業者数	
		平成27年度	
共生バイオサイエンス学科	61	55	
応用生物化学科	55	52	
環境森林科学科	42	36	
計	158	143	90.5%

<平成25年度入学生の卒業状況>

学科名	入学者数	卒業者数	
		平成28年度	
共生バイオサイエンス学科	62	54	
応用生物化学科	53	45	
環境森林科学科	43	38	
計	158	137	86.7%

<平成26年度入学生の卒業状況>

学科名	入学者数	卒業者数	
		平成29年度	
共生バイオサイエンス学科	61	57	
応用生物化学科	54	48	
環境森林科学科	41	39	
計	156	144	92.3%

資料6-1-①-2 農学部における標準修業年数+2年（計6年）での卒業状況

<平成23年度入学生の卒業状況>

		卒業者数			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	
共生バイオサイエンス学科	64	55	1	1	
応用生物化学科	54	44	3	0	
環境森林科学科	44	34	6	2	
計	162	133	10	3	90.1%

<平成24年度入学生の卒業状況>

		卒業者数			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
共生バイオサイエンス学科	61	55	0	1	
応用生物化学科	55	52	2	0	
環境森林科学科	42	36	2	0	
計	158	143	4	1	93.7%

<平成25年度入学生の卒業状況>

		卒業者数			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
共生バイオサイエンス学科	62	54	3	0	
応用生物化学科	53	45	4	0	
環境森林科学科	43	38	2	1	
計	158	137	9	1	93.0%

資料6-1-①-3 学会等での優秀発表・ポスター賞受賞者数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
農学部/農学専攻	13	15	13

資料6-1-①-4 農学専攻における標準修業年数（2年）での修了状況

<平成26年度入学生の卒業状況>

学科名	入学者数	卒業者数	
		平成27年度	
共生バイオサイエンス専攻	34	29	
応用生物化専攻	32	31	
環境森林科専攻	13	12	
計	79	72	91.1%

<平成27年度入学生の卒業状況>

学科名	入学者数	卒業者数	
		平成28年度	
共生バイオサイエンスコース	13	10	
応用生物化コース	31	25	
環境森林科コース	4	4	
農業ビジネス起業人育成コース	3	3	
計	51	42	82.4%

<平成28年度入学生の卒業状況>

学科名	入学者数	卒業者数	
		平成29年度	
共生バイオサイエンスコース	20	19	
応用生物化コース	39	36	
環境森林科コース	15	12	
農業ビジネス起業人育成コース	2	0	
計	76	67	88.2%

資料 6-1-①-5 農学専攻における標準修業年数+1年（計3年）での修了状況

<平成 25 年度入学生の卒業状況>

学科名	入学者数	卒業者数		
		平成 26 年度	平成 27 年度	
共生バイオサイエンス専攻	17	15	1	
応用生物化専攻	39	31	1	
環境森林科専攻	18	18	0	
計	74	64	2	89.2%

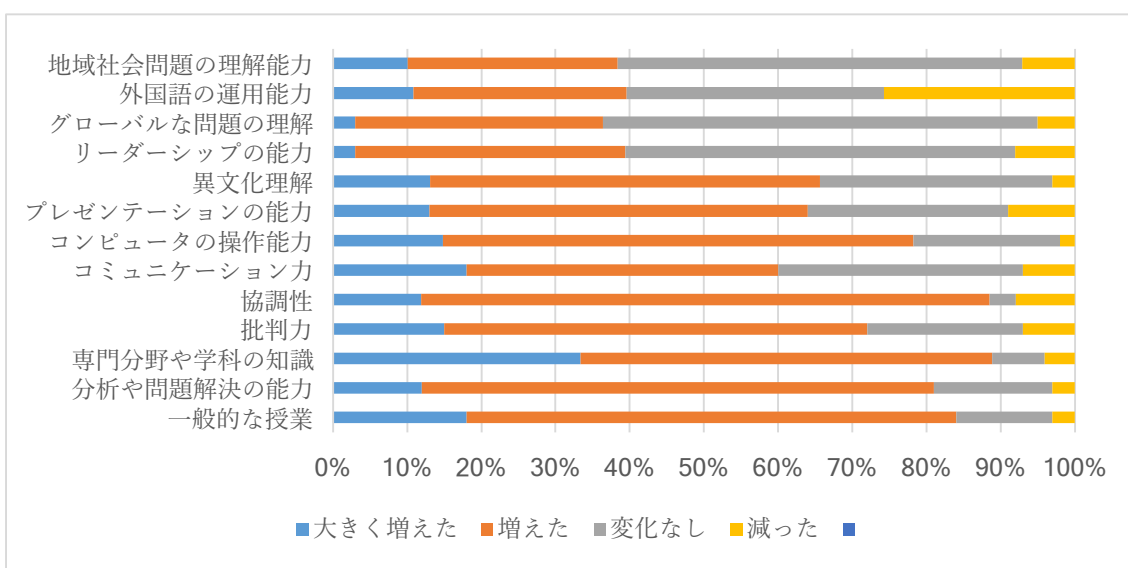
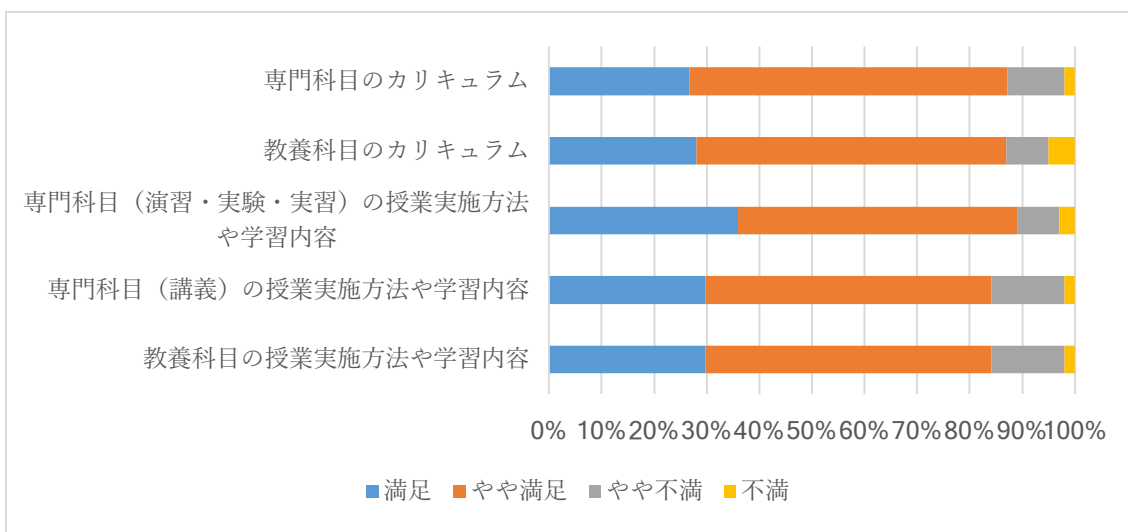
<平成 26 年度入学生の卒業状況>

学科名	入学者数	卒業者数		
		平成 27 年度	平成 28 年度	
共生バイオサイエンス専攻	34	29	2	
応用生物化専攻	32	31	0	
環境森林科専攻	13	12	0	
計	79	72	2	93.7%

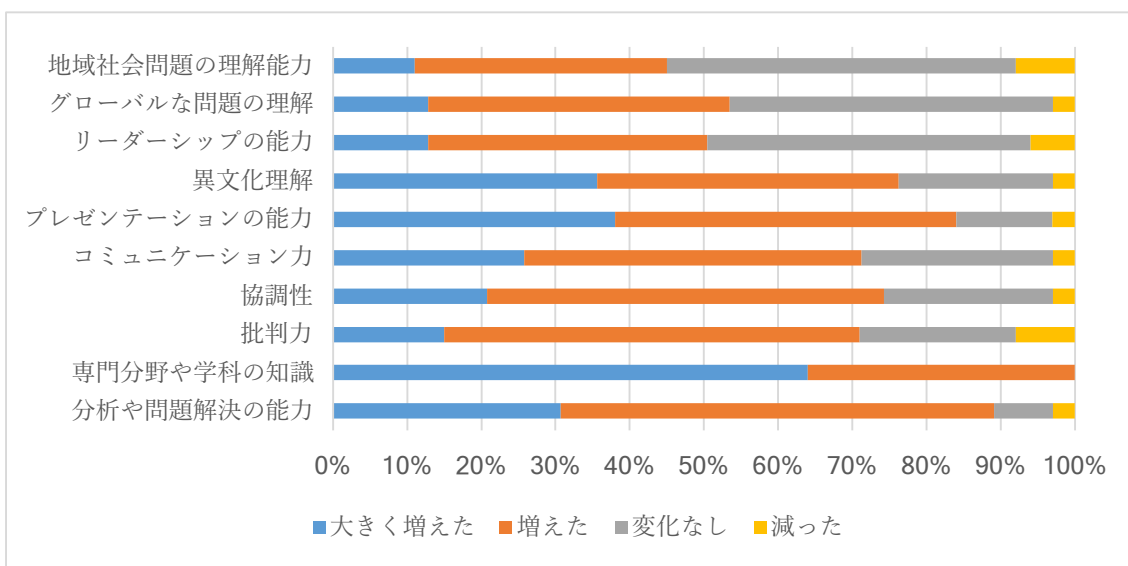
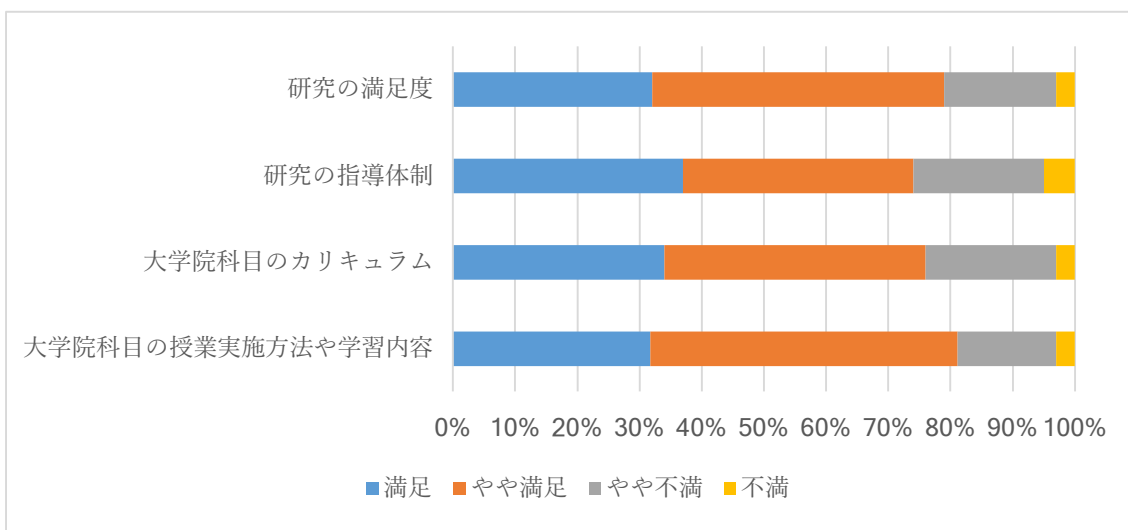
<平成 27 年度入学生の卒業状況>

学科名	入学者数	卒業者数		
		平成 28 年度	平成 29 年度	
共生バイオサイエンスコース	13	10	2	
応用生物化コース	31	25	0	
環境森林科コース	4	4	0	
農業ビジネス起業人育成コース	3	3	0	
計	51	42	2	86.3%

資料 6-1-②-1 農学部在校生の授業・授業内容の満足度と学習成果



資料 6-1-②-2 農学専攻在校生の授業・授業内容の満足度と学習成果



資料6-2-①-1 農学部卒業生の進路先と就職率

卒業後の進路先

学部	H27		H28		H29	
	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)
就職	83	48.8	80	51.0	84	52.2
進学	77	45.3	70	44.6	71	44.1
(農学専攻)	66	85.7	66	94.3	63	88.7
その他	10	5.9	7	4.5	6	3.7
合計	170	-	157	-	161	-

(農学専攻)の数字は総合科学技術研究科農学専攻への進学者数と進学者全体に対する割合(%)で内数

就職率

学部	H27		H28		H29	
	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)
卒業生	170	-	157	-	161	-
就職希望者	88	-	85	-	87	-
就職内定者	83	48.8	80	51.0	84	52.2
※		94.3		94.1		96.6
未定者	5	5.7	5	5.9	3	3.4

※割合は 上段：卒業生の就職率 下段：就職希望者の就職率

資料6-2-①-2 農学部卒業生・農学専攻修了生の就職先

産業別の就職状況

産業	学部			大学院		
	H27	H28	H29	H27	H28	H29
製造業	21	29	29	33	22	39
卸売小売業	9	8	5	5	4	2
公務員	29	23	23	13	1	7
サービス業（複合サービスを含む）	5	7	8	9	8	9
教育・学習支援	3	3	0	2	1	1
建設業	3	3	5	0	2	1
農林漁業	3	2	5	6	2	3
その他の職業	10	5	9	3	3	5
合計	83	80	84	71	43	67

地域別の就職状況

地域	学部			大学院		
	H27	H28	H29	H27	H28	H29
北海道	0	0	2	1	0	0
東北	2	0	1	1	0	0
北陸	3	3	2	3	1	0
関東	27	25	23	35	19	26
静岡県	20	33	27	16	9	16
中部	23	8	14	9	7	15
関西	6	7	10	4	6	7
中国	2	2	1	0	0	1
四国	0	2	4	0	1	0
九州	0	0	0	0	0	0
海外	0	0	0	2	0	2
合計	83	80	84	71	43	67

北陸：新潟、富山、石川、福井

関東：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨

中部：長野、岐阜、愛知、三重

資料6-2-①-3 農学専攻修了生の進路先と就職率

卒業後の進路先

大学院	H27		H28		H29	
	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)
就職	71	91.0	43	95.6	67	84.8
進学	3	3.8	0	0	11	13.9
(創造・連大)	3	100.0	0	0	11	100.0
その他	4	5.1	2	4.4	1	1.3
合計	78	-	45	-	79	-

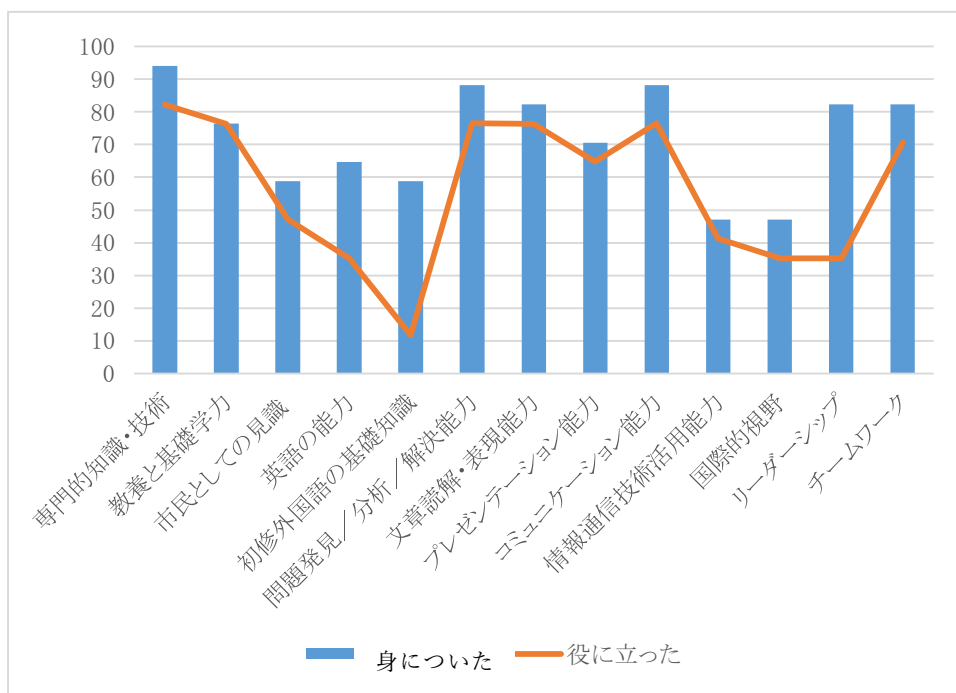
(創造・連大)内の数字は創造科学技術大学院又は岐阜大学大学院連合農学研究科への進学者数と進学者全体に対する割合(%)で内数

就職率

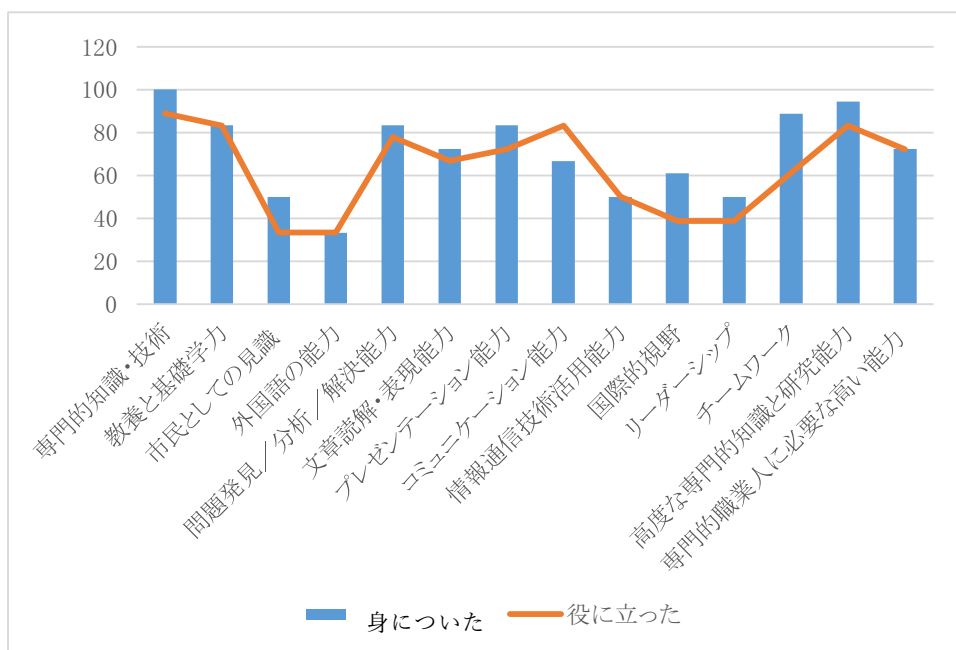
大学院	H27		H28		H29	
	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)
修了生	78	-	45	-	79	-
就職希望者	74	-	45	-	67	-
就職内定者	71	91.0	43	95.6	67	84.8
※		95.9		95.6		100.0
未定者	3	4.1	2	4.4	0	0

※割合は 上段：修了生の就職率 下段：就職希望者の就職率

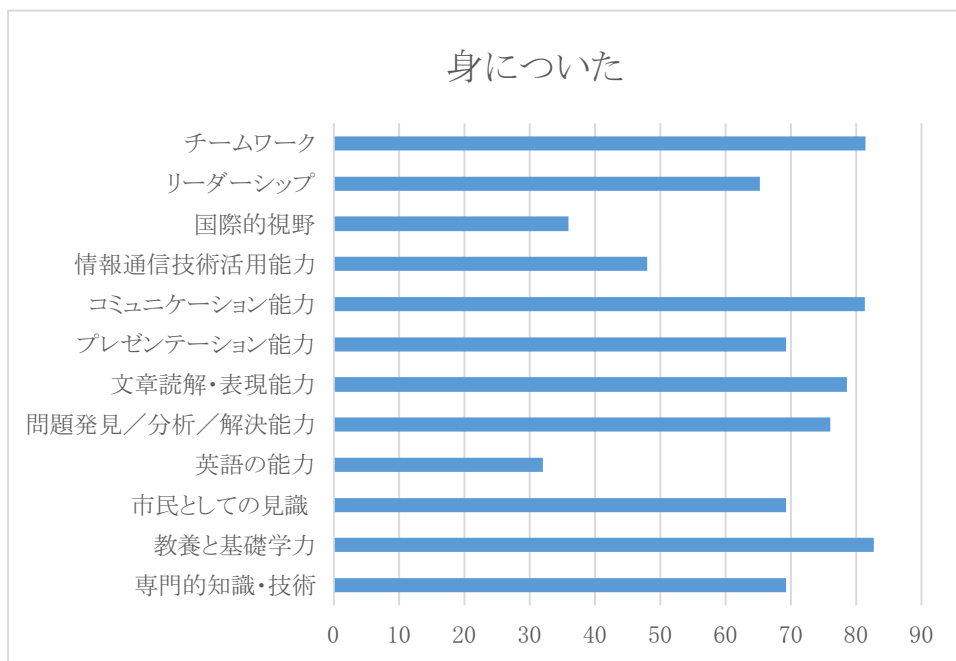
資料 6-2-②-1 農学部卒業生の教育の満足度



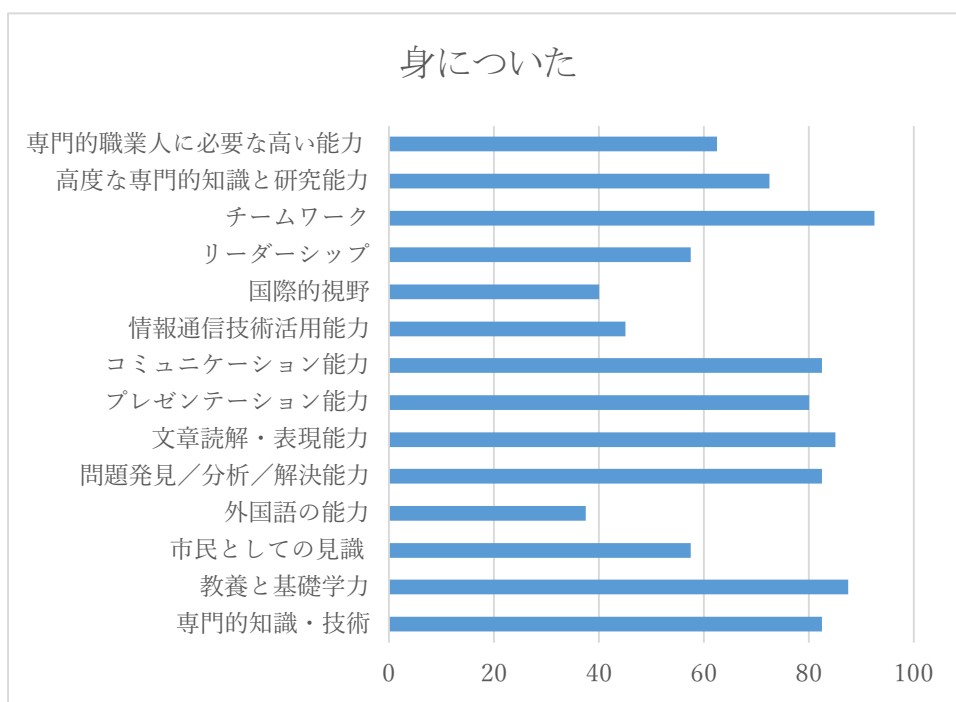
資料 6-2-②-2 農学専攻修了生の教育の満足度



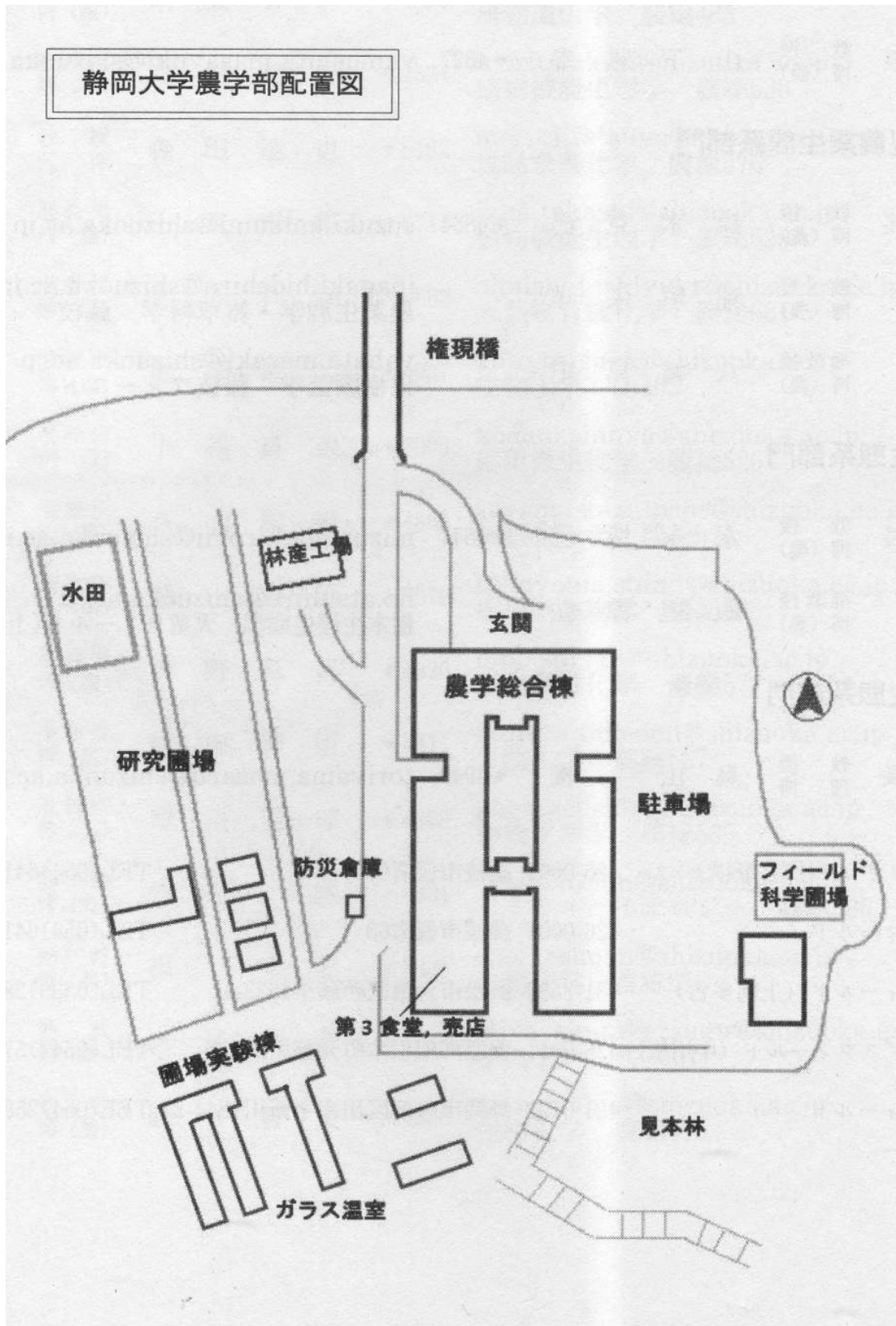
資料 6-2-③-1 農学部卒業生採用企業による職業能力の評価



資料 6-2-③-2 農学専攻修了生採用企業による職業能力の評価



資料7-1-①-1 農学部配置図及び農学総合棟平面図

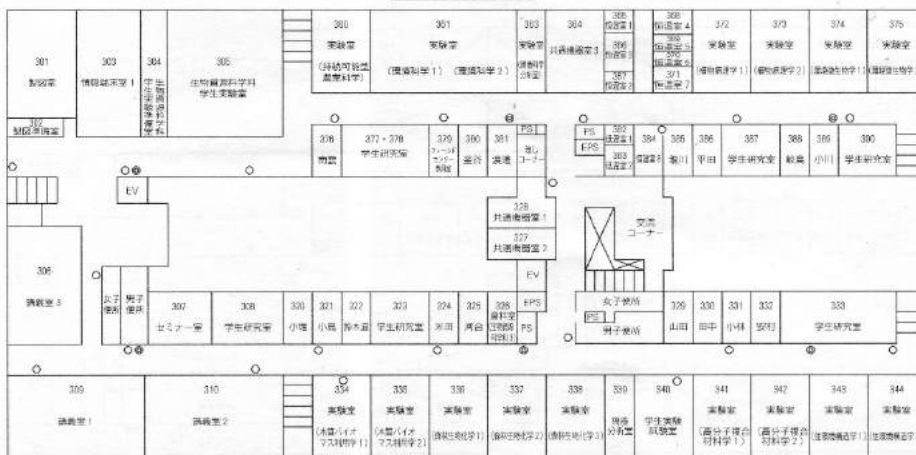


(学生便覧より)

農学総合棟平面図

- ……消火器
- ◎……消火栓及び火災報知器

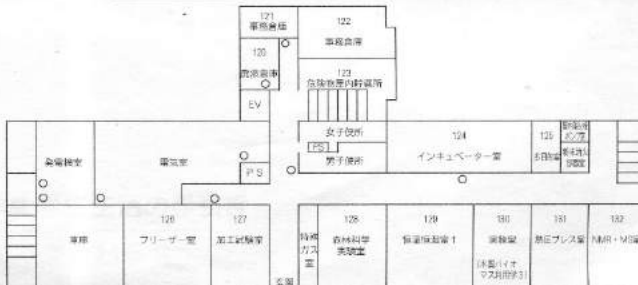
農学総合棟 3階



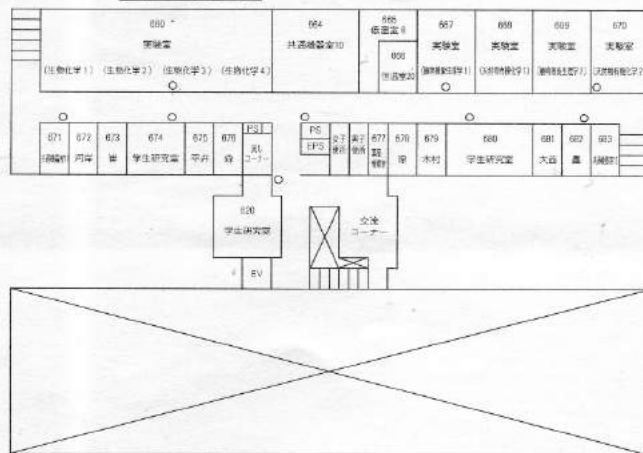
農学総合棟 2階



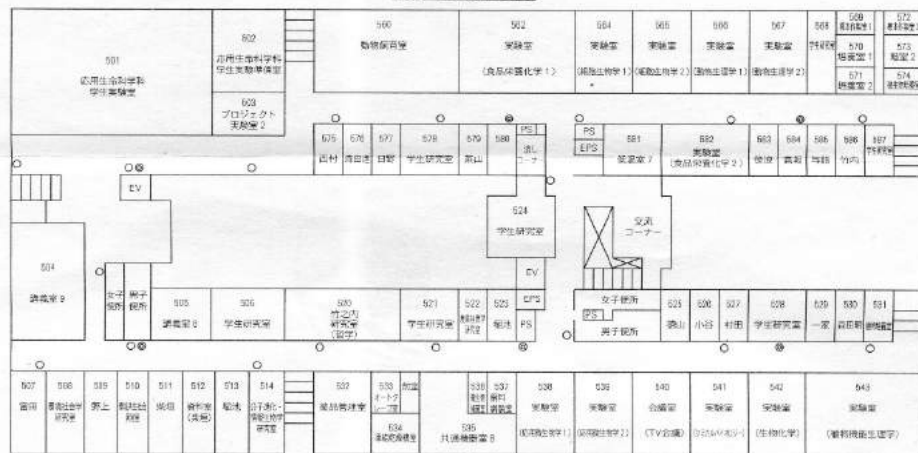
農学総合棟 1階



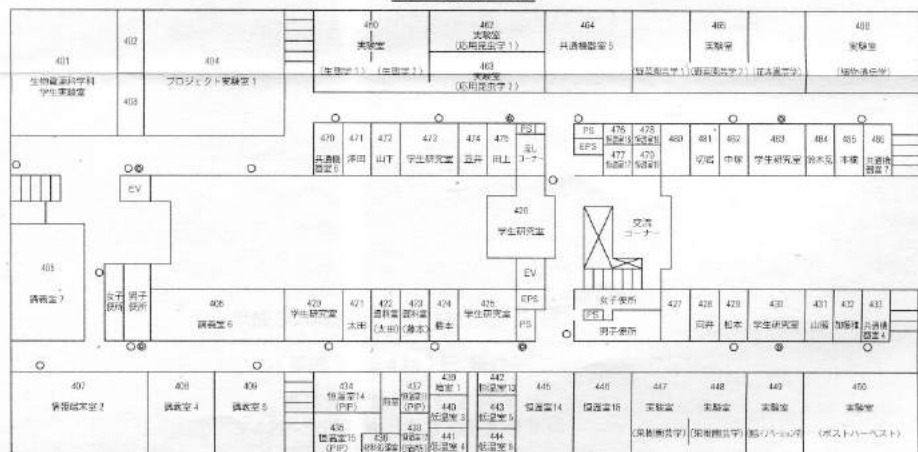
農学総合棟 6階



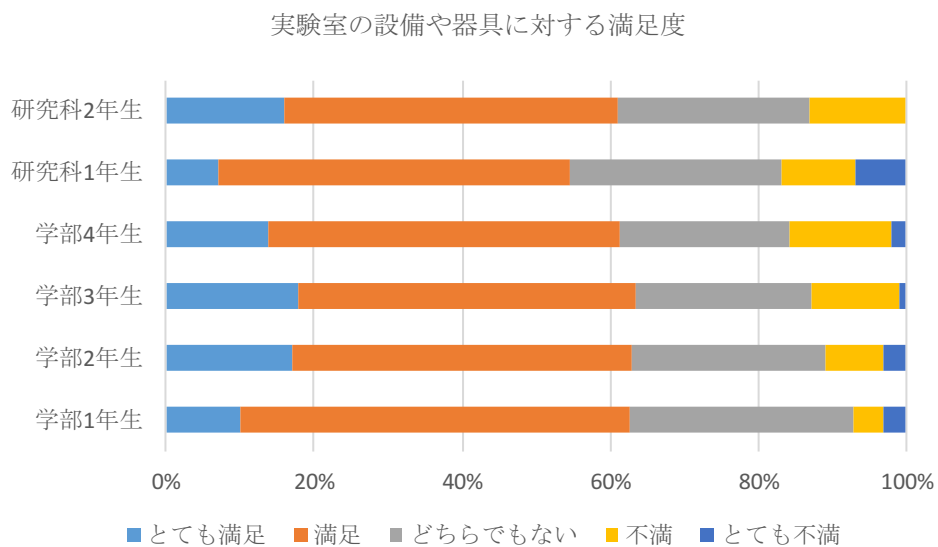
農学総合棟 5階



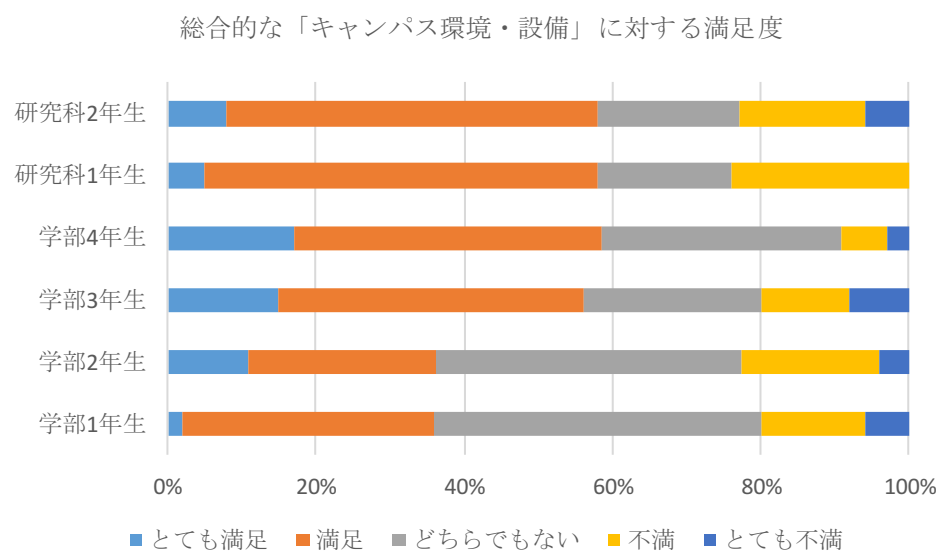
農学総合棟 4階



資料7-1-①-2 学生による実験室の施設や器具に対する満足度

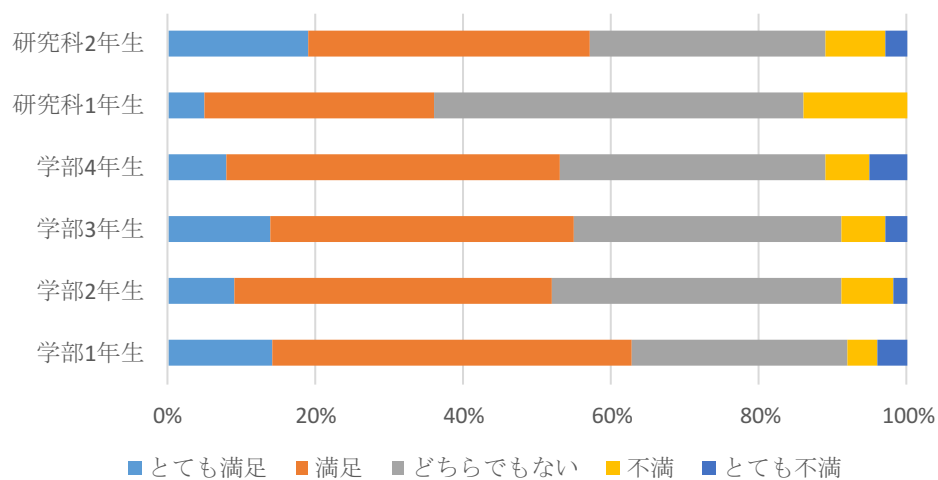


資料7-1-①-3 学生による総合的な「キャンパス環境・設備」に対する満足度



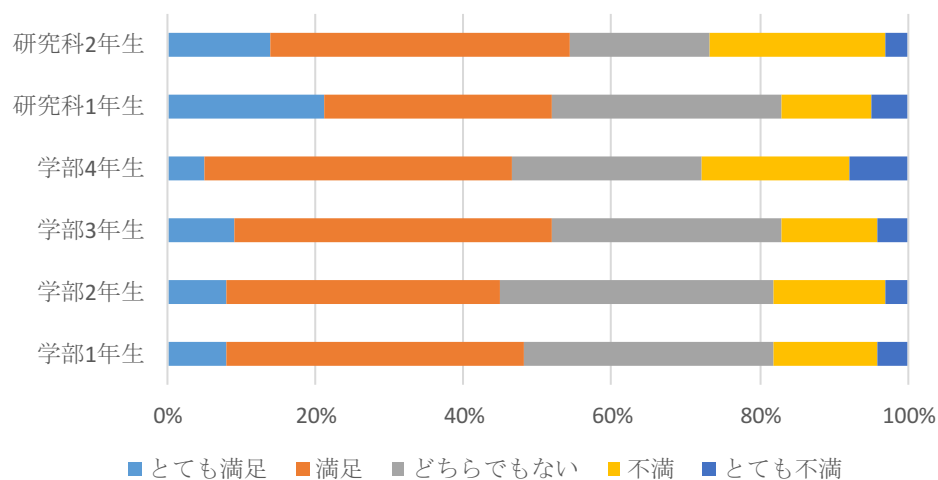
資料7-1-②-1 学生によるコンピュータの施設や設備に対する満足度

コンピュータの施設や設備に対する満足度



資料7-1-②-2 学生によるインターネットの使いやすさに対する満足度

インターネットの使いやすさに対する満足度



資料7-1-③-1 学生に対する講義室の開放

12. 農学部諸施設について

(1) 農学総合棟の開扉・閉扉

開扉 平日（月～金） 午前8：00

閉扉 平日（月～金） 午後8：00

平日の閉扉後並びに土・日・祝祭日等に学部3・4年生（3年生は研究室分属後）、研究生、大学院生等が実験研究のため使用する場合は学生証（4年生以上は登録済）によってのみ入りができる。3年生で入退棟を希望する者は事前に指導教員に申し出る。出入りの際は開扉した後、必ず閉扉を確認する。

(2) 学科が管理する各室の使用

実験室、製図室、情報端末室の使用を希望する者は指導教員に申し出ること。

(3) 講義室の使用

正規の授業時間以外に講義室の使用を希望する場合は、使用願を学務係に提出し、学部長の許可を得なければならない。これらの使用は午前8時30分から午後8時までとするが、特別の場合（集中講義、論文発表会、研究会、学会など）はこの限りではない。

(4) その他の注意事項

ア. 構内での喫煙は定められた場所のみで可能である。

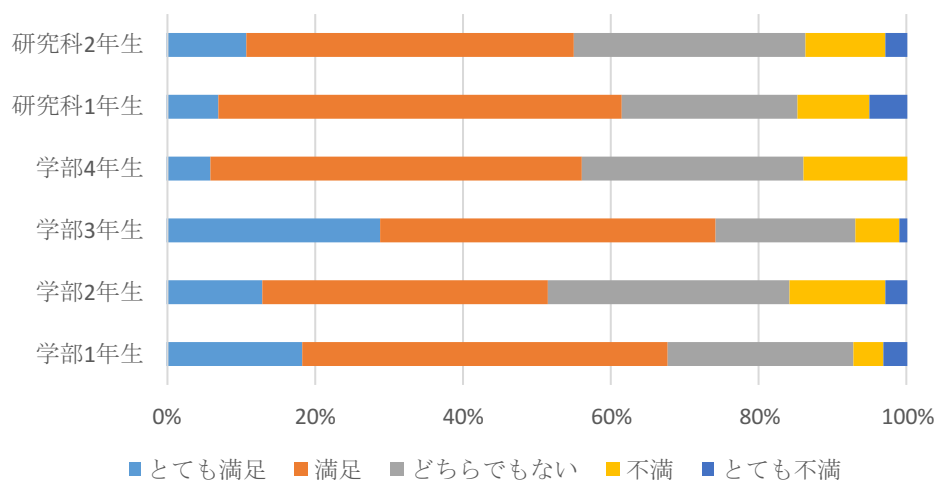
イ. 校内施設の美化のため紙屑、空ビン、空缶などをみだりに捨てたり、放置しないこと。

ウ. 掲示は指定の場所に行うこと。

(学生便覧より)

資料7-1-③-2 学生による図書館の設備に関する満足度

図書館の設備（蔵書やレファレンスサービス）に関する満足度



資料7-2-①-1 農学部ガイダンスの実施要領と配布資料一覧

例として、農学部1年次の実施要領と配布資料一覧を示す。学年進行に伴い内容（特に履修指導、就職案内・指導）は変わるものの、同様に行われている。

平成29年度 1年生ガイダンス〔4月6日(木)、4月7日(金)〕

○4月6日(木)【場所：生物資源科学科, 応用生命科学科 大講義室】		
1. 資料配布	9:00～ 9:30	担当：学務係
2. 総合ガイダンス		
	9:30～	学部長挨拶 担当：学部長
	9:40～10:40	教務ガイダンス(全学教育科目) 担当：新旧教務委員長
	10:50～11:10	図書館ガイダンス 担当：図書館職員
	11:10～11:30	ハラスメント全般ガイダンス 担当：ハラスメント相談員
	11:30～11:50	防災、厚生指導、駐車許可等 担当：全学学生委員
	終了後	新歓委員等によるオリエンテーション
○4月7日(金)【場所：生物資源科学科 大講義室, 応用生命科学科 講義室1】		
1. 学科別ガイダンス		
	9:30～	学科・コースガイダンス 担当：学科長、 新旧教務委員長、 教務委員、クラス担任等
		教務(専門科目)ガイダンスを含む

平成29年度 農学部1年生 ガイダンス資料一覧表

ガイダンス資料を受け取ったら、下記の資料が同封されているか確認してください。

1 一般的に読んでおくもの、必要に応じて使用するもの

No.	資料名	学部等	備考
1	ガイダンス資料一覧表	農学	このプリントのことです。
2	Web掲載のみのガイダンス資料一覧	共通	
3	ガイダンス計画表	農学	
4	学籍番号連絡カード	農学	学生証は4/11(火)新入生セミナーで配布
5	統合認証アカウント通知書	共通	4/13(木)情報処理で配布
6	平成29年度学生便覧	農学	手渡し
7	平成29年度農学部行事予定表	農学	
8	安全の手引き	農学	
9	学生生活の手引き 2017	共通	
10	サークル・部活動紹介 2017	共通	
11	家庭ゴミの出し方・収集日程表	共通	
12	ペットボトルの回収方法	共通	
13	しずおか防犯まちづくりハンドブック	共通	
14	薬物のない学生生活のために	共通	
15	静岡大学からの海外留学	共通	
16	国際交流センター ニュースVol.22	共通	
17	ABP副専攻案内	共通	
18	Library Navigator りぶ・なび 2017	共通	
19	マインドNEW (2017年4月)	共通	
20	修学サポート室(インクルねっと)	共通	
21	しずっぴー手帳	共通	
22	広報誌サクセス2017春号	共通	
23	折りたたみキャンパスマップ	共通	
24	防災ポケットマニュアル	共通	
25	通学証明書(年度初めの申請について)	共通	
26	農学部同窓会名簿	農学	手渡し
27	非常持出袋	共通	手渡し

2 提出期限のあるもの、授業の履修に関するもの

No.	資料名	学部等	備考
1	全学教育科目 履修案内	共通	入学手続き時に配布済
2	全学教育科目 授業時間割	共通	入学手続き時に配布済
3	全学教育科目 シラバス1年	共通	入学手続き時に配布済
4	平成29年度農学部授業時間割	農学	
5	農学部専門科目 通年・集中講義開講科目等一覧	農学	
6	専門科目のシラバス 1年次前学期用	農学	
7	静岡産業大学との単位互換案内 静岡英和学院大学短期大学部との単位互換案内	農学	
8	新入生アンケート	共通	提出期限:4月10日(月)レポートBOXへ
9	平成29年度学生調査	農学	提出期限:4月10日(月)レポートBOXへ

資料7-2-①-2 農学専攻ガイダンスの実施要領と配布資料一覧

平成29年度 大学院ガイダンス1・2年生〔4月6日(木)〕

1. 資料配布 (13:30～ 農学部大講義室)		
13:30～13:50	資料配布	担当:学務係
2. 総合ガイダンス (13:50～)		
		担当:専攻長 旧教務委員長 新教務委員長
時 間	内 容	担 当
13:50～14:00	専攻長あいさつ	専攻長
14:00～15:00	全般的事項 (特に履修について)	旧教務委員長
15:00～15:15	ハラスメント全般について	ハラスメント相談員
15:15～	就職について	就職戦略室長

平成29年度 農学専攻ガイダンス資料一覧表

配布物		1年	2年	備考・提出物等期限
1.	ガイダンス資料一覧表	○	○	このプリントのことです。
2.	ガイダンス計画表	○	○	
3.	平成29年度学生便覧	○	/	手渡し
4.	平成29年度農学部行事予定表	○	○	
5.	総合科学技術研究科農学専攻時間割	○	○	
6.	静岡県立大学・東海大学との単位互換案内	○	○	
7.	学務情報システム学生操作概要	※	/	※他大学出身者のみ
8.	学籍番号連絡カード	○	/	学生証は4/11(火)以降学務係窓口で受領
9.	統合認証アカウント通知書	○	/	" "
10.	安全の手引き	○	/	
11.	農学部ハラスメント相談申込書	○	○	
12.	広報誌サクセス2017春号	○	○	
13.	マインドNEW (2017年4月)	○	○	
14.	静岡大学防災ポケットマニュアル	○	○	
15.	非常持出袋	○	/	手渡し
16.	新入生健康診断のお知らせ封筒	☆	/	☆本学進学者用・他大学出身者用
17.	学生住所届	○	/	提出期限:4月10日(月) レポートBOXへ
18.	就職ガイダンス等一覧	○	○	
19.	就職試験受験報告書	/	○	
20.	同窓会名簿	※	/	※他大学出身者のみ 手渡し

※ シラバスについては <http://syllabus.shizuoka.ac.jp/> を参照のこと。

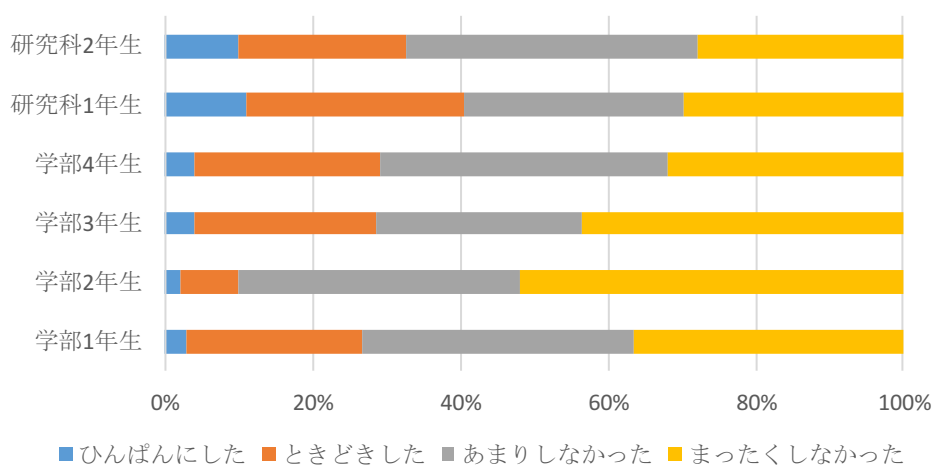
資料7-2-②-1 クラス担任制

(クラス担任教員)
 入学年度別の学科ごとに担任教員が決められている。各担任教員は担当学生の指導にたずさわる一方、就職進学の斡旋等、多方面にわたって学生の面倒を見てくれることになっているから、常に遠慮なく相談し、指導を受けることが望ましい。

(学生便覧より)

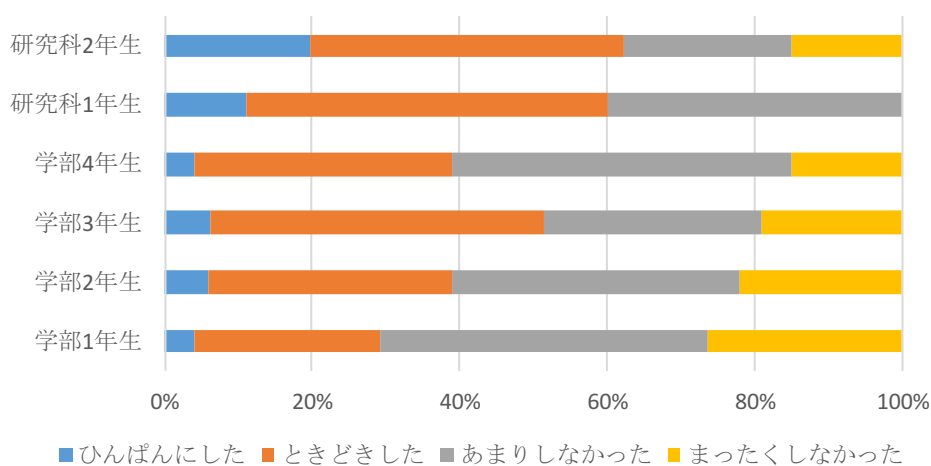
資料7-2-②-2 学習に対する教員への相談、学内の学習支援室の利用

教職員への学習に関する相談、学内の学習支援室の利用



資料7-2-②-3 教員に対する親近感

教員に対する親近感



資料7-2-②-4 留学生ガイダンス 資料

留学生（10月入学者及び修士2年生）ガイダンス

日 時：平成29年9月28日(水) 13時30分～

場 所：農学総合棟3階 306教室

ガイダンス次第（主な役割）

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 司会進行 | 楢本正明国際交流センター運営委員 |
| ■農学専攻長の挨拶 | 河合真吾農学専攻長 |
| ■留学生関係の概要説明 | 楢本正明国際交流センター運営委員 |
| ■2年生 | |
| 教務関係説明 | 轟 泰司教務委員長 |
| (2年生は2年生ガイダンス終了次第、退室) | |
| ■1年生 | |
| 1. 教務関係説明 | 轟 泰司教務委員長 |
| 2. 学生生活関係説明 | 加藤雅也全学学生委員 |

配付物

- 2年生配布物
 - ・成績通知表
 - ・時間割
 - ・連合農学研究科概要、創造科学技術大学院概要
- 1年生配布物
 - ・学生便覧【抜粋・英語版】
 - ・教員名簿
 - ・時間割
 - ・岐阜大との教育連携に関する科目一覧
 - ・履修計画カード
 - ・学務情報システムマニュアル
 - ・非常持ち出し袋
 - ・日本語プログラム案内
 - ・健康診断のご案内とキット
- ※後日配付
 - ・学生証
 - ・静大ID
- ※入学手続き時に渡し済み
 - ・留学生ガイドブック

資料7-2-②-5 チューター制度の概要

1 チューター制度とは

チューター制度は静岡大学で学ぶ外国人留学生に対して本学が選んだ学生を「チューター」として個別に配属し、留学生の生活・教育・研究の向上を図ることを目的とした制度です。

1.1 チューターとは

チューターは、原則として留学生の指導教員の推薦により留学生の専攻する分野に関連のある学生の中から選ばれ、留学生の日常生活の手助け、日本語学習のサポート、学習・研究のサポートをします。

チューターによる支援期間は、学部レベルの留学生は渡日後最初の2年間、大学院レベルの留学生・教員研修留学生は最初の1年間(いずれも予備教育期間は除く)程度を目安としています。

留学生によっては進学前に日本語学校に通っていたり、再度の留学であったり、日本の生活に慣れていたりして、長期の支援が必要ないこともあります。一方で、支援期間以降も母国との修学内容や教育制度の違いからチューターによる課外指導(研究、実験のサポート等)が必要な場合も考えられるので、一律的な実施ではなく留学生個々の状況に応じて弾力的に活動してください。

チューターとなった学生には謝金を支払います。留学生のサポートにあたりチューターに発生する負担に対して支払われるものです。また、実施時間は半期に45時間を限度としています。これもチューターの学業・研究生活に過な負担をかけないように設定しているものです。

支援範囲を大幅に超えるサポートを求められた時にはボランティアとして手伝うか、断っても構いません。判断に迷う場合は指導教員や国際連携推進機構教員に相談して、対応を考えましょう。

(チューターの手引きより)

資料7-2-④-1 各種（相談）窓口の一覧

各種（相談）窓口の一覧

種 類	機能（対象となる相談内容）	場 所
授業メール相談	大学教育センターが開設している授業に関する相談。直接、科目担当教員に言いにくいことも大学教育センター専任教員が答えてくれる。	メールアドレス fd@hedc.shizuoka.ac.jp
修学サポート室	障害があるため、またはコミュニケーションが苦手なために、大学で学ぶにあたって困難を感じている人を個別に支援してくれる。	静岡・浜松の両地区に設置 （詳細は別表）
学生相談室 （相談員） （カウンセラー）	こころの問題や内面的な問題について、相談員やカウンセラーが親身になって受け止めてくれる。	静岡・浜松の両地区に設置 （詳細は別表）
ハラスメント相談 （相談箱）	被害に遭った人の相談と救済措置について検討してくれる。	静岡・浜松の両地区に設置 （詳細は別表）
オピニオンボックス （投書箱・意見箱）	大学を少しでも良くしていこうという建設的な改善提案ができる。	静岡では、共通教育A棟掲示板横に設置 （図書館側の掲示板） 浜松では、図書館浜松分館北側に設置
研究費等不正使用 通報窓口	不正使用への加担を強要された場合の通報又は相談するための窓口	監査室 E-mail kansa@adb.shizuoka.ac.jp
静岡大学 公式ホームページ 意見投稿フォーム	本学HPの各ページの下欄には、意見投稿できるフォーマットが掲載されており、学内に限らず学外からも意見の投稿ができるようになっている。	URL： http://www.shizuoka.ac.jp/index.html

(学生生活の手引きより)

資料7-2-④-2 就職戦略室活動実績と全学実施を含めた就職ガイダンス等実施一覧

平成29年度 農学部就職戦略室 活動実績

<活動内容>

1. **就職相談会** (エントリーシートを中心に就職関係全般の相談)

【相談員】 河合客員教授 (平成29年4~5月)

【開催日】 木曜日 13:00~17:00 (5回)

平成29年 4月/13日 (4名)、20日 (3名)、27日 (7名)
5月/11日 (2名)、18日 (2名)

【相談員】 中村哲也先生 (平成30年1~3月)

【開催日】 火曜日・木曜日 13:00~17:00 (9回)

※1月11日のみ都合により14:30~17:00

平成30年 1月/11日 (5名)、16日 (7名)、23日 (6名)

2月/8日 (7名)、22日 (6名)、27日 (8名)

3月/6日 (7名)、20日 (5名)、27日 (4名)

2. **農学部業界研究会** (学生が多様な業界について知る機会を設ける)

【担当者】 切岩祥和准教授

【開催日】 第1回 平成30年1月25日(木) 12:45~17:00 (参加者63名)

アイカ工業(株)、JA あいち経済連、(株)アコーディア・ゴルフ、あすか製菓(株)、アリメント工業(株)、伊藤忠建材(株)、いなば食品(株)、揖斐川工業(株)、永大産業(株)、(株)大場上下水道設計、(株)カネスエ、クミアイ化学工業(株)、五條製紙(株)、ジェット・テクノロジーズ(株)、数島製パン(株)、JA 静岡中央会、(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング、大建工業(株)、(株)大和コンピュータ、(株)田子重、玉野総合コンサルタント(株)、(株)ITC、日本ハムファクトリー(株)、日本食研ホールディングス(株)、ネボン(株)、(株)ノダ、フジッコ(株)、(株)フジヤマ、(株)プロンコピリー、ポラテック富士(株)、(株)武蔵野、(株)ヤタロー、(株)ヤマザキ、(株)ヤヨイサンフーズ

第2回 平成29年2月17日(金) 12:45~16:30 (参加者72名)

※公務員説明会と同時開催

(株)アイジーコンサルティング、アグロカネショウ(株)、朝日ウッドテック(株)、(株)イシグロ、(株)伊藤園、(株)エステム、合同酒桶(株)、国土防災技術(株)、サッポロホールディングス(株)、三生医薬(株)、ジェイカムアグリ(株)、JA 静岡経済連、静岡県森林組合連合会、住友林業クレスト(株)、大日本木材防腐(株)、WDB エウレカ(株)、医療法人社団 俣IVFクリニック、東海澱粉(株)、東海物産(株)、名古屋製酪(株)、日研フード(株)、日本工営(株)、(株)長谷川萬治商店、JA ひまわり、(株)フジ環境サービス、本多電子(株)、(株)マルハチ村松、(株)ミダック、三井ホーム(株)、名城食品(株)、(株)山西、横浜植木(株)、渡辺農事(株)

3 **合同説明会**

平成 29 年 7 月 20 日 (木) 13:00～15:00 (参加者 33 名)
静岡県農業法人合同企業ガイダンス
(アグリワークセミナー及び静岡県内の農業法人 6 社による個別企業説明会)

平成 29 年 12 月 8 日 (金) 14:30～17:20 (参加者 22 名)
砂防関係の就職に関する説明会
(官公庁・企業による説明会及び質問・相談コーナー)

4 **個別説明会等**

平成 29 年 4 月 7 日 (金) 16:00～17:00 (参加者 25 名)
稲畑産業(株) 企業説明会

平成 29 年 4 月 10 日 (月) 15:00～16:00 (参加者 9 名)
王子ホールディングス(株) 会社説明会

平成 29 年 6 月 6 日 (火) 13:00～14:30 (参加者 8 名)
竹本油脂(株) 夏季インターンシップ/奨学金説明会

平成 29 年 10 月 12 日 (木) 14:30～16:00 (参加者 36 名)
タキイ種苗(株) 学内セミナー

平成 29 年 11 月 30 日 (木) 15:00～17:00 (参加者 27 名)
キュービー(株) 業界勉強会

平成 30 年 3 月 7 日 (水) 14:30～15:30 (参加者 1 名)
日本マイクロバイオファーマ(株) 会社説明会

平成 30 年 3 月 9 日 (金) 15:00～16:00 (参加者 8 名)
キュービー(株) 業界勉強会

平成 30 年 3 月 28 日 (水) 13:00～14:30 (参加者 13 名)
住友林業(株) 就職セミナー

5 **面接指導**

グループ面接指導 (公務員二次試験対策)

- 【指導員】 宇賀田栄次特任教授 (学生支援センター)
工藤佐紀子先生 (就職支援室キャリアカウンセラー)
【担当者】 切岩祥和准教授

【開催日】 平成 29 年 7 月 11 日 (火) 12:45～15:00 (参加者 11 名)
平成 29 年 7 月 13 日 (木) 15:00～17:00 (参加者 11 名)

個別面接指導 (模擬面接、個別面接指導等を行い就職に必要な能力を育てる)

【指導員】 高橋加奈 先生

【担当者】 切岩祥和准教授

【開催日】 平成 29 年 4 月 6 日 (木) 13:40～17:10 (参加者 5 名)
4 月 26 日 (水) 13:00～17:10 (参加者 3 名)
6 月 22 日 (木) 13:30～15:30 (参加者 3 名)

6. 学生研究発表会・農学部産学懇話会

(1) 学生研究発表会

(修士学生、学部 4 年生の研究内容を広く知ってもらうとともに、プレゼンテーション能力の醸成を図る)

【担当者】 切岩祥和准教授

【開催日】 平成 29 年 11 月 18 日 (土) 14:00～15:45

(発表者：21 名、一般来場者 19 名)

(2) 農学部産学懇話会

(就職だけにとどまらず教育・研究を含め大学側と企業側が相互に交流を深める)

【担当者】 切岩祥和准教授

【開催日】 平成 29 年 11 月 18 日 (土) 16:00～17:00

(参加者：65 名・企業関係者 52 名、教職員 13 名)

7. セミナー

【講 師】 宇賀田特任教授

【担当者】 切岩祥和准教授

(1) 3 年生・院 1 年生対象

① 就職準備セミナー「夏休みにやっておきたい就活準備」

(どのように就職活動を進めていくのか考え、就職活動の事前準備を促す)

【開催日】 平成 29 年 7 月 13 日 (木) 12:45～14:15 (参加者：47 名)

② 就職準備セミナー「農学部生としての企業研究と自己分析」

(本格的な就職活動が始まる前に、自己分析を行い、また企業研究の方法を伝え就職活動の準備を促す)

【開催日】 平成 29 年 10 月 12 日 (木) 12:45～14:15 (参加者：76 名)

③ 就職準備セミナー「農学部 OB・OG によるトークライブ」

(就職 1～5 年以内の OB・OG が就職活動や就職後の仕事内容などの経験を話し、就職活動への取り組みを促す)

【開催日】 平成 29 年 11 月 9 日 (木) 12:45～14:15 (参加者：17 名)

(2) 2年生対象

就職スタートアップセミナー「社会に出る意識と行動」

（「なぜ就職するのか」を考えるきっかけ作り（金銭的な面と自己能力開発）と、大まかな会社の仕組みなどを説明して、2年生に就職への準備を促す）

【開催日】 平成30年1月11日（木）12:45～14:15 （参加者：12名）

8 **公務員向け**

【担当者】 切岩祥和准教授

(1) **公務員合同就職説明会**

（国土交通省、農林水産省、静岡県等の職員による個別説明会）

【開催日】 平成29年4月13日（木）13:30～16:00 （参加者111名）

(2) **農学部OB・OGによる公務員セミナー**

（国または地方公共団体に就職したOB、OGによる仕事内容や合格への準備についての説明）

【開催日】 平成29年10月5日（木）12:45～15:00 （参加者27名）

(3) **山梨県農業技術職員採用説明会**

（山梨県職員より仕事の内容及び採用試験等について説明）

【開催日】 平成30年1月18日（木）13:00～15:00 （参加者5名）

(4) **公務員説明会**

（官公庁及び行政法人の職員による個別説明会）

【開催日】 平成30年2月19日（月）12:45～16:30 （参加者72名）

※第2回農学部業界研究会と同時開催

9 **女子学生対象**

農学部生のための就活メイク講座

（メイク技術を高めることによって社会人として恥ずかしくない身だしなみ、心構えを身につけ、就職活動に活かす）

【講師】 田中さおり先生（就職支援室キャリアカウンセラー）

【開催日】 平成29年2月1日（木）13:00～15:00 （参加者15名）

10 **企業訪問**

（県内の農学部関連企業、学生が就職可能な企業などを訪問し、情報交換を通じて企業との間に密接な関係を築く）

【担当者】 河合文雄客員教授

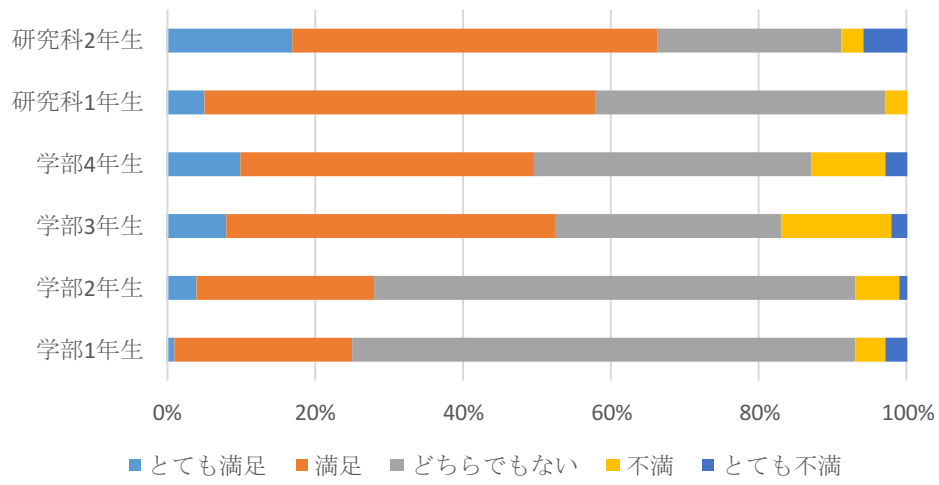
1.1 海外農業研修説明会

(国際農業者交流協会から国際農業研修について説明)

【開催日】 平成 29 年 6 月 29 日(木) 12:00～12:35、16:10～17:00 (参加者 11 名)

資料7-2-④-3 学生による総合的な「就職・進学支援」に対する満足度

総合的な「就職・進学支援」に対する満足度



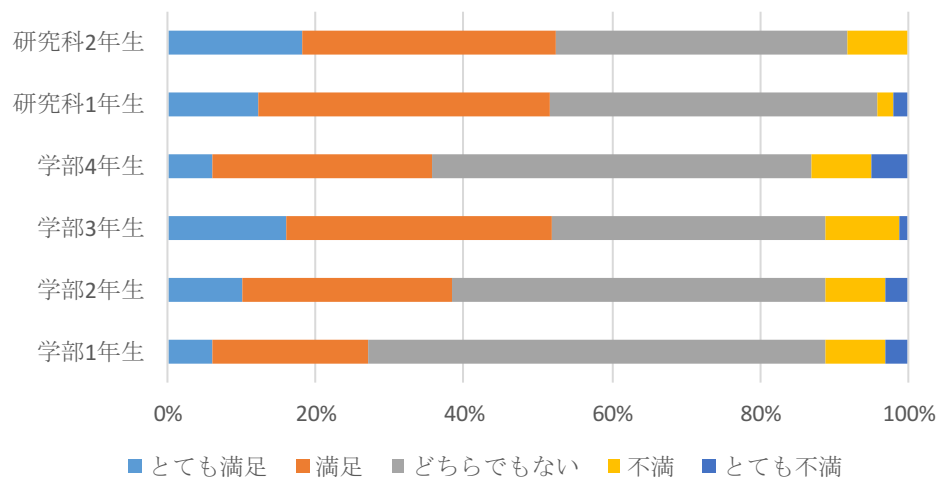
資料7-2-⑤-1 過去2年間の農学部による海外派遣、国際交流支援

ショートステイプログラム 総合科学技術研究科農学専攻
期間：2016.12.1～2017.2.28 2017.3.1～2017.5.5 対象：留学生4名受入 支援内容：領域長裁量経費から768千円 (渡航費の補助、生活費補助ほか)
環境と農業を支えるグローバル人材育成プログラム「海外フィールドワーク演習」 日本学生支援機構 海外留学支援制度(協定派遣 短期研修・研究型) 学生交流推進タイプ(タイプB)
期間：2016.10.16～2016.10.23 対象：農学部生26名派遣 支援内容：領域長裁量経費から661千円 (受入大学での授業料・講義資料費用等、引率教員旅費ほか)
ショートステイプログラム 総合科学技術研究科農学専攻
期間：2017.7.1～2017.9.1 2017.12.2～2018.3.30 2017.12.3～2018.3.31 対象：留学生3名受入 支援内容：領域長裁量経費から853千円 (渡航費の補助、生活費補助ほか)
環境と農業を支えるグローバル人材育成プログラム「海外フィールドワーク演習」 日本学生支援機構 海外留学支援制度(協定派遣 短期研修・研究型) 学生交流推進タイプ(タイプB)
期間：2017.9.16～2017.9.23 対象：農学部生19名派遣 支援内容：領域長裁量経費から1210千円 (受入大学での授業料・講義資料費用等、引率教員旅費ほか)

(農学部学務係調べ)

資料 7-2-⑤-2 学生による奨学金など学費援助に対する満足度

奨学金など学費援助に対する満足度



資料8-1-①-1 静岡大学全学内部質保証規則(平成30年10月1日施行)

静岡大学全学内部質保証規則(案)

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人静岡大学(以下「本学」という。)における内部質保証について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則において、「内部質保証」とは、本学がその使命や目的を実現するため、自らが行う教育・研究、組織・運営及び施設・設備の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことについて、自らの責任において保証し、それらの取組及び結果を社会に示していくことをいう。

2 この規則において、「教育プログラム」とは、教育目的を達成するために体系的に編成された授業科目群(カリキュラム)及びその実施のための教育方法、学習成果の評価方法、教職員配置、教育環境等を計画的に設計した教育プロセス・環境を総合的に指し示したものをいう。

(実施責任者)

第3条 本学に、内部質保証に責任を負う者として、最高実施責任者、総括実施責任者、部局実施責任者、教育プログラム責任者を置く。

2 最高実施責任者は、内部質保証の実施について最終責任を負う者をいい、学長の指名した理事をもって充てる。

3 総括実施責任者は、最高実施責任者を補佐し、定期的に行う内部質保証の取組の進捗状況の点検及び評価に責任を負う者をいい、大学教育センターキャリアデザイン教育・FD部門長をもって充てる。

4 部局実施責任者は、総括実施責任者の指示の下、部局の内部質保証を実施し、第14条第3項の者をもって充てる。

5 教育プログラム責任者(以下「プログラム責任者」という。)は、教育プログラムの教育の内部質保証を実施する者をいい、当該教育プログラムの実施に責任を負う教員をもって充てる。

(内部質保証委員会の設置)

第4条 本学に、内部質保証に責任を負う組織として、静岡大学全学内部質保証委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第5条 委員会は、次の各号に掲げる事項の審議及び実施に当たる。

- (1) 本学の内部質保証に係る基本方針及び方策の策定に関する事項
- (2) 前号に基づく点検・評価の実施の細目に関する事項
- (3) 教育の質の更なる向上及び改善を図るために必要な措置に関する事項
- (4) 本学の内部質保証に関する研修会の企画・立案・実施に関する事項
- (5) 内部質保証に係る活動の学内外への周知に関する事項
- (6) その他内部質保証委員会が必要と認めた事項

2 委員会は、前号各号に掲げる事項に加え、静岡大学大学教育センター規則第3条第1項第1号に規定する業務を所掌する。

(組織)

第6条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 最高実施責任者
- (2) 総括実施責任者

- (3) 各学部、地域創造学環、各研究科（総合科学技術研究科は各専攻）、創造科学技術大学院を主担当又は副担当とする教員であって、最高実施責任者と協議の上、選出された者 各1人
- (4) 大学教育センター全学教育課目部門長
- (5) 全学入試センターを主担当又は副担当とする教員 1人
- (6) 静岡大学 IR室から選出された主として教学 IRを担当する者 1人
- (7) 静岡大学評価会議から選出された委員 1人
- (8) その他委員会が必要と認めた者

（委員長）

第7条 委員会に委員長を置き、最高実施責任者をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、統括する。
- 3 委員長に事故があるときは、総括実施責任者が、その職務を代行する。

（任期）

第8条 第6条第3号に掲げる者の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合の後任の者の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 第6条第5号から第8号までに掲げる者の任期は、委員会が定める。

（議事）

第9条 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。

- 2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（代理者）

第10条 第6条第3号から第7号までの委員が、やむを得ない事由により委員会に出席できないときは、その代理者を定め、委員長の承認を得て会議に出席させることができる。

（委員以外の者の出席）

第11条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（学長への報告）

第12条 委員会は、本学の内部質保証に係る基本方針及び方策並びにそれらに関する点検・評価の結果を学長に報告する。

- 2 学長は、前項の報告を受けたときは、必要に応じて、委員会に対し、改善指示を行うものとする。
- 3 学長は、必要に応じて、委員会に対して、自ら報告を求めることができる。

（事務）

第13条 委員会の事務は、学務部教務課において処理する。

（部局の内部質保証委員会）

第14条 部局に、部局の内部質保証委員会（以下「部局委員会」という。）を置く。

- 2 部局委員会を置く部局は、委員会が別に定める。
- 3 部局委員会に、責任者を置く。
- 4 部局委員会の名称、構成員及び任期等については、委員会が別に定める基準を基本として、当該部局が別に定める。
- 5 部局委員会は、当該部局の教育プログラムの質保証を統括するとともに、次条に定めるプログラム責任者からの報告等に基づき、向上及び改善に係る措置を講ずるものとする。

第15条 教育プログラムごとに、原則として、当該プログラムの質保証の責任を負う者を置く。

- 2 プログラム責任者は、当該教育プログラムの質保証を統括するとともに、向上及び改善に係る措置を講ずるものとする。
- 3 プログラム責任者は、当該プログラムの質保証の状況について、部局委員会へ定期的に報告することとする。

(補則)

第16条 この規則に定めるもののほか、内部質保証の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成30年 月 日から施行する。
- 2 第6条第3号の規定に関わらず、各研究科には、法務研究科を含まないものとする。

資料8-1-①-2 全学内部質保証委員会の設置について

全学内部質保証委員会の設置について

1. 設置経緯

大学教育の質保証については、以前から文部科学省以下、審議会、大学教育部会等で議論がされており、三ポリシーに基づく自立的な改革サイクルの確立が求められている。加えて、大学改革支援・学位授与機構が平成29年に「教育の内部質保証ガイドライン」を公表し、平成30年には、大学評価基準の改定を実施した。そのなかで評価制度を、自立的な改革サイクルとしての内部質保証機能を重視したものに転換する旨述べられている。

本学は、大学機関別認証評価を2年後に控えていることもあり、上記要請に対応する必要があることから、全学キャリアデザイン教育・FD委員会を改廃し、全学内部質保証委員会を設置する。

2. 全学内部質保証委員会で取り扱う内容

上記「自立的な改革サイクル」を確立するため活動する。今年度は各学部の「教育の質保証ガイドライン」「カリキュラムマップ」の完成を目標とする。

3. 求められる内部質保証の全体像

(教育の内部質保証ガイドライン (p.5) より抜粋)

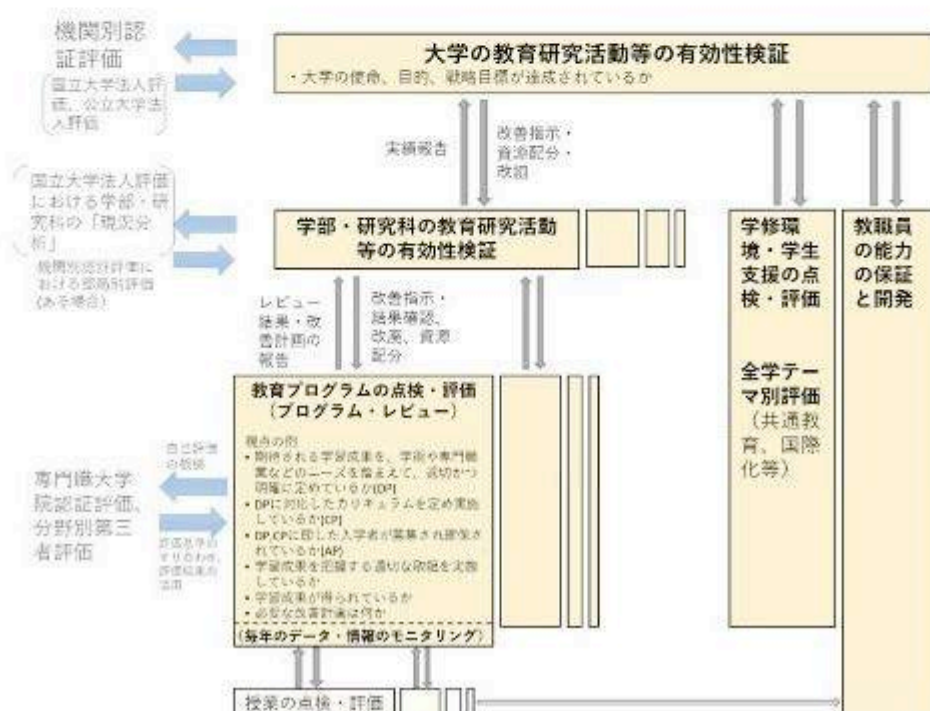
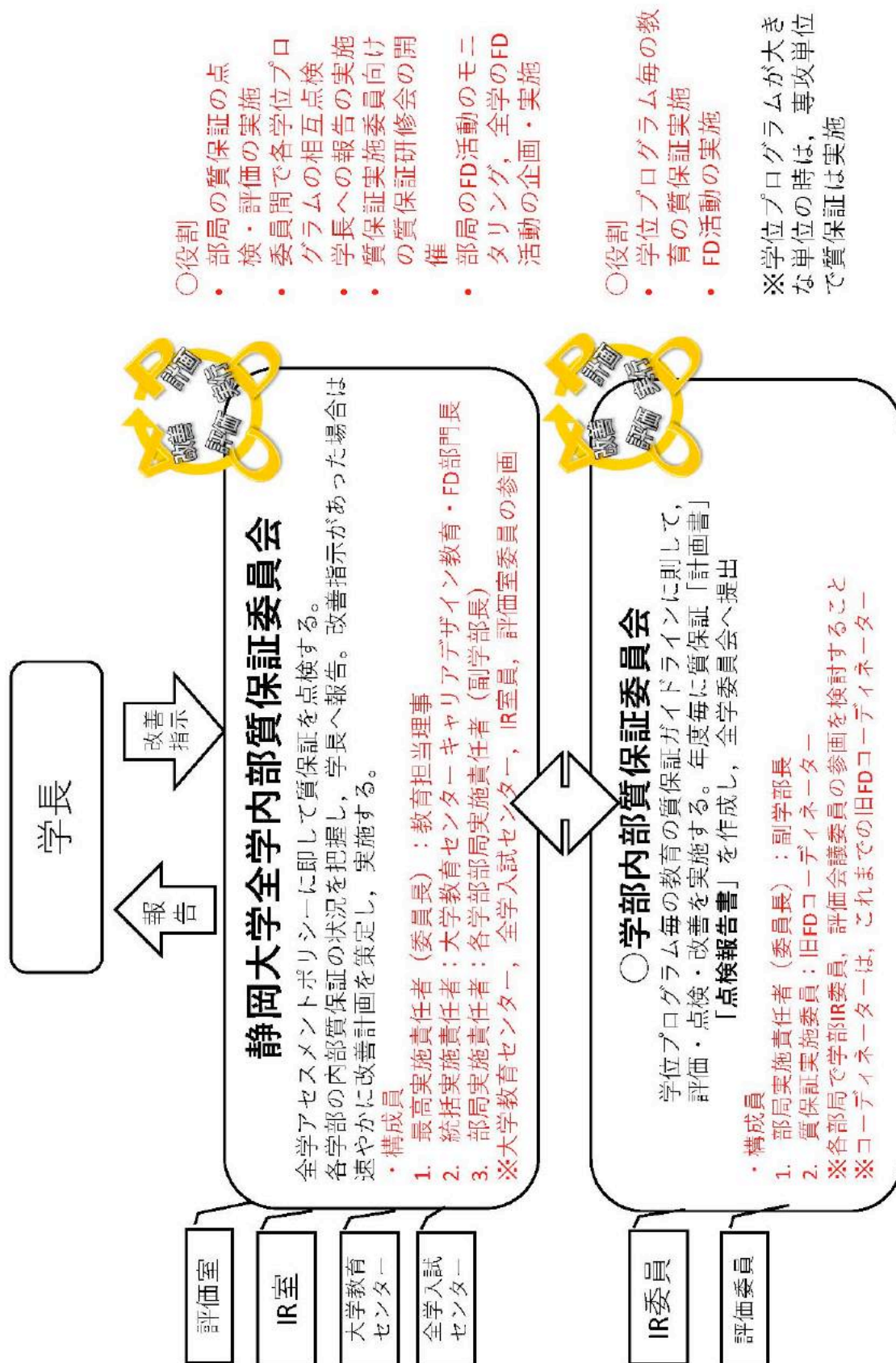


図1 内部質保証システムの全体像

資料 8-1-①-3 静岡大学教育の質保証体制案



資料8-1-①-4 農学部教育質保証委員会構成員

委員会名	委員氏名	備考
農学部教育質保証委員会	森田明雄, 平井浩文, 平田久笑, 与語圭一郎	副学部長(森田), 評価会議委員, 全学キャリアデザイン教育・FD委員会委員, IR室員

資料8-2-①-1 将来構想検討委員会構成員

委員会名	委員氏名	備考
将来構想検討委員会	一家崇志, 今泉文寿, 大西利幸, 加藤雅也, 切岩祥和, 小島陽一, 轟泰司, 富田涼都, 中塚貴司, 西村直道, 平井浩文, 平田久笑	学部長指名, オブザーバー農学部三役

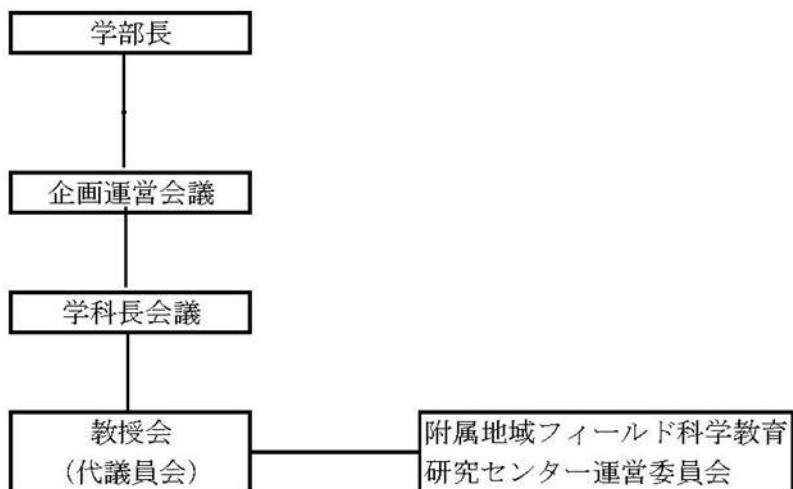
資料8-2-①-2 大学院改革ワーキンググループ構成員

委員会名	委員氏名	備考
大学院改革ワーキンググループ	鳥山優, 加藤雅也, 切岩祥和, 平井浩文, 笹浪知宏, 南雲俊之, 藤本稔彦, 松本和浩, 今泉文寿, 小島陽一, 一家崇志, 大西利幸	学部長指名, 副学部長(鳥山)

資料8-2-②-1 FD研修等への農学部教員の参加者数

FD項目	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
ループリック作成に向けた勉強会	-	-	7
全学FD・SD講演会	1	-	-
農学部FD研修会(第1回)	52	50	52
農学部FD研修会(第2回)	-	45	-
新入生セミナーのループリック作成に関する意見交換会	-	-	9
ハラスメント防止講演会	-	-	34
障がい学生支援講演会	-	-	37
障がい学生支援講演会(全学)	-	-	4
新入生セミナー ループリック使用説明会	-	-	12
FD講演会「内部質保証の可視化とIRについて」	-	-	50
合計	53	95	205

資料9-1-①-1 管理運営組織（平成29年4月1日現在）



資料9-1-①-2 管理運営組織の構成と内容

管理運営組織	構成メンバー	内 容
企画運営会議	学部長、副学部長(2名)、学部長補佐(2名)、事務長	学部全体の運営に係る適切な人事及び将来構想について審議
学科長会議	学部長、副学部長(2名)、各学科長(2名)、フィールドセンター長、事務長、オブザーバー：学部長補佐(2名)	学部運営に係る事項を審議
教授会(代議員会)	学部長、副学部長(2名)、各学科長(2名)、フィールドセンター長、教務委員長、入試委員長、事務長、オブザーバー：学部長補佐(2名)	学部運営に係る重要事項を審議
附属地域フィールド科学教育研究センター運営委員会	フィールドセンター長、部門長(3名)、専任教員(4名)、各学科長(2名)、併任教員(4名)、事務長	センターの運営に係る事項を審議

資料 9-1-①-3 静岡大学農学部副学部長に関する規程

静岡大学農学部副学部長に関する規程

第1条 農学部に副学部長を置く。

第2条 副学部長は、学部長を補佐し、学部長から指示された事項等の職務を行い、学部長に事故あるときは、学部長の職務を代行する。

第3条 副学部長は、農学部教授会構成員である教授のうちから、農学部教授会で選ばれた教員2名を学部長が指名する。

第4条 副学部長の任期は、評議員の任期までとする。ただし、指名した学部長の任期を超えないものとする。

第5条 副学部長は、学部長が任期満了前に辞任し、又は欠員となった場合は、辞任するものとする。ただし、後任の副学部長が発令されるまでは、引き続き在任するものとする。

第6条 この規程の実施に関し、必要な事項は農学部教授会が別に定める。

附 則

この規程は、平成27年6月11日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成29年11月28日から施行する。

資料9-1-①-4 静岡大学農学部長補佐に関する要項

静岡大学農学部長補佐に関する要項

- 第1 農学部に学部長補佐を置く。
 - 第2 学部長補佐は、学部長の指示の下で、特定の業務を遂行する。
 - 第3 学部長は、学部長補佐を指名したときは、教授会に報告する。
 - 第4 学部長補佐の任期は、1年以内とし、学部長が定める。ただし、指名した学部長の任期を超えないものとする。
- 2 学部長補佐は、学部長が任期満了前に辞任し、又は欠員となった場合は、辞任するものとする。
 - 3 学部長補佐は、再任することができる。

附 記

この要項は、平成24年4月10日から実施し、平成24年4月1日から適用する。

資料 9-1-①-5 静岡大学農学部企画運営会議規程

静岡大学農学部企画運営会議規程

(趣旨)

第1条 この規程は、学術院領域規則第7条の規定に基づき、企画運営会議（以下「会議」という。）に関し、必要な事項を定める。

(組織)

第2条 会議は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 領域長
- (2) 副学部長
- (3) 学部長補佐
- (4) 事務長
- (5) その他企画運営会議が必要と認めた者

(任務)

第3条 会議は、農学領域、学部、専攻全体の運営に関する適切な人事及び将来構想について、企画立案を行う。

(議長)

第4条 領域長は、会議を召集し、その議長となる。

(補則)

第5条 この規程に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は、会議が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成27年4月9日から施行し、平成27年4月1日から適用する。
- 2 静岡大学大学院農学研究科企画運営会議規程（平成25年4月1日制定）は廃止する。

資料9-1-①-6 静岡大学農学部学科長会議規程

静岡大学農学部学科長会議規程

(趣旨)

第1条 この規程は、教授会規則第8条の規定に基づき、農学部学科長会議（以下「学科長会議」という。）に関し、必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 学科長会議は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 施設及び防災に関する事項
- (2) 図書に関する事項
- (3) 学生の厚生補導に関する事項
- (4) 留学生に関する事項
- (5) ハラスメント防止対策に関する事項
- (6) 予算の経理及び福利厚生に関する事項
- (7) 情報処理に関する事項
- (8) その他領域、学科、コース及び専攻の運営に関する事項

(組織)

第3条 学科長会議は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学部長
- (2) 副学部長
- (3) 附属地域フィールド科学教育研究センター長
- (4) 各学科長
- (5) 事務長
- (6) その他学科長会議が必要と認めた者

第4条 学科長会議に議長を置き、学部長をもって充てる。

2 議長は、学科長会議を招集し、その議長となる。

(会議)

第5条 学科長会議は、委員の3分の2以上の出席により成立する。

附 則

- 1 この規程は、平成27年4月9日から施行し、平成27年4月1日から適用する。
- 2 静岡大学大学院農学系系列長会議規程（平成27年4月1日制定は、廃止する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

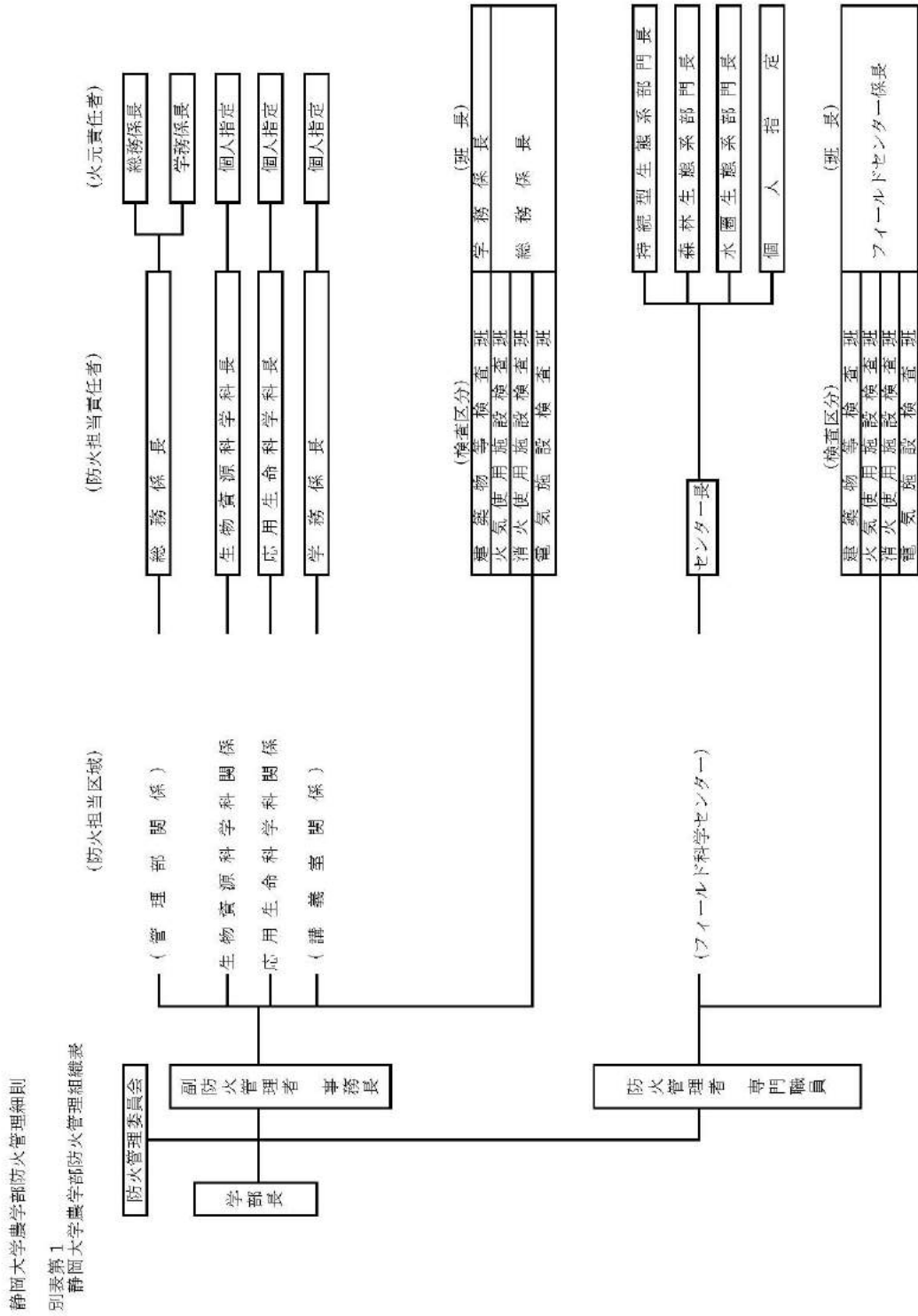
資料9-1-①-7 安全の手引き（目次）

目 次

まえがき	1
1. 一般的注意事項	1
1-1 一般的注意事項	
1-2 事故発生時の対応	
1-3 居残り	
1-4 廃棄物	
1-5 学生教育研究災害障害保険	
1-6 賠償責任保険	
2. 化学薬品の取り扱い	7
2-1 使用上の注意	
2-2 化学薬品の保守・保管	
2-3 毒物および劇物	
2-4 危険物	
2-5 実験室で使用する薬品の有害性	
2-6 化学薬品による災害	
3. 高圧ガス・低温液化ガスの取り扱い	13
3-1 高圧ガス取り扱い上の注意	
3-2 高圧ガスの表示	
3-3 圧力容器（ボンベ）使用上の注意	
3-4 各種高圧ガスの性質	
3-5 低温液化ガス	
4. 実験機器の取り扱い	17
4-1 オートクレーブ	
4-2 遠心分離器	
4-3 クリーンベンチ	
4-4 電気泳動	
4-5 木材加工用機械	
4-6 材料試験機	
4-7 刈払機	
5. ガラス器具の取り扱い	20
5-1 ガラス器具	
5-2 ガラス加工	
6. 物理実験	22

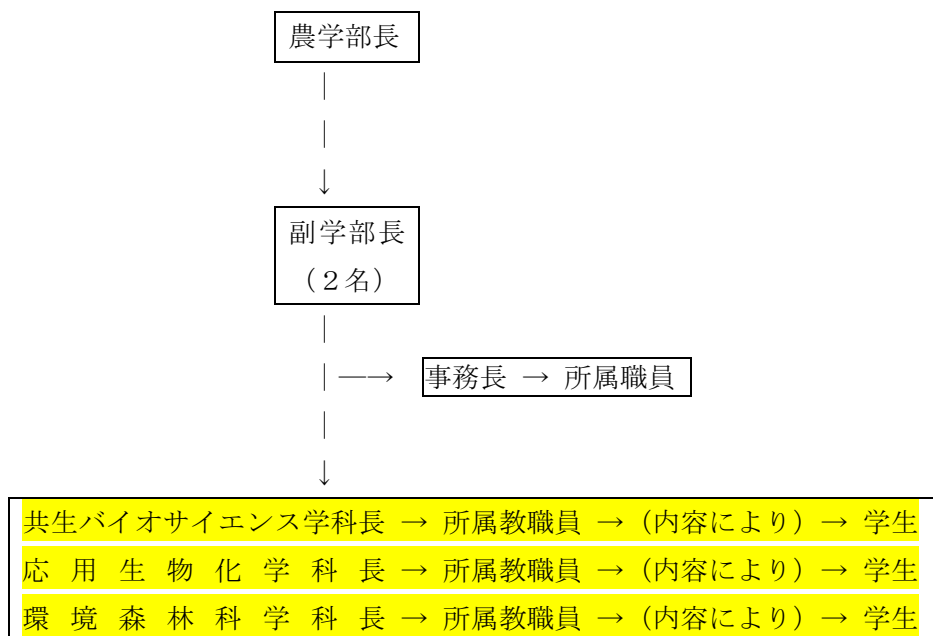
6-1	感電	
6-2	電気火災	
6-3	放射線	
6-4	レーザー光線	
7.	生物実験	24
7-1	バイオハザード	
7-2	微生物実験	
7-3	遺伝子組換え実験	
7-4	組織観察	
7-5	低温室	
8.	動物実験	26
9.	野外実習・実験	27
9-1	一般的注意事項	
9-2	キャンパス内および周辺の敷地における野外実習	
9-3	持続型農業生態系フィールド等における農場実習	
9-4	森林生態系フィールド等における演習林実習	
10.	VDT作業	31
10-1	症状と原因	
10-2	作業に対する注意	
11.	事故発生時の対応	32
11-1	緊急連絡図	
11-2	事故発生時の連絡	
11-3	地震	
11-4	火災	
11-5	応急処置	
11-6	静岡大学周辺の医療機関	
	参考文献	44

資料9-1-①-8 農学部自衛消防隊組織編成表



資料 9-1-①-9 農学部緊急連絡網

農学部緊急連絡網



資料9-1-①-10 農学部安全衛生管理委員会基規程

静岡大学農学部企画運営会議規程

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人静岡大学教職員労働安全衛生管理規程（以下「労働安全衛生規程」という。）第22条の規定に基づき、安全衛生管理委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 労働安全衛生管理規程第17条第2項及び第22条第2項に規定する事項
- (2) その他労働安全衛生管理に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学部長
- (2) 安全衛生管理者 2人
- (3) 共通教育棟教員 1人
- (4) 総合研究棟教員 1人
- (5) 各学科から選出された教員 1人（安全衛生管理者が兼ねることができる。）
- (6) フィールドセンター長

(任期)

第4条 前条第2号及び第5号の委員の任期は、2年とする。

(会議)

第5条 委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立する。

(補則)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営等に必要な事項は、教授会が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月9日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

資料9-1-②-1 農学部援護会定期総会次第（平成30年度）

平成30年度静岡大学農学部援護会定期総会次第

日時：平成30年4月4日（水） 13時30分～

場所：静岡大学農学部大講義室

議題

1. 平成29年度農学部援護会事業報告及び決算書（案）について
(資料1)
2. 農学部援護会規約改正（案）について（資料2）
3. 平成30年度農学部援護会役員について（資料3）
4. 平成30年度農学部援護会予算（案）について（資料4）

報告事項

1. 農学祭に伴う情報交換会について
(日時：11月17日（土）10時～ 場所：農学部大講義室)

静岡大学農学部援護会規約

(昭和26年1月制定)
(昭和52年4月15日改正)
(昭和55年4月11日改正)
(昭和59年4月11日改正)
(昭和61年4月11日改正)
(平成5年4月1日改正)
(平成6年4月1日改正)
(平成10年4月1日改正)
(平成12年4月8日改正)
(平成17年4月7日改正)
(平成27年4月4日改正)
(平成30年4月4日改正)

第1章 総 則

第1条 本会は静岡大学農学部援護会という。

第2条 本会の事務所を静岡大学農学部（以下「学部」という。）内に置く。

第3条 本会は農学部及び総合科学技術研究科農学専攻（以下「学部及び専攻」という。）の学生の勉学を援助し、併せて学部及び専攻の発展に寄与することを目的とする。

第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 学生の学習上必要な経費の一部を負担すること
2. 学生の福利厚生に関する便宜を図ること
3. 学生の就職に関して援助すること
4. 学部及び専攻の運営上必要な経費の一部を負担すること
5. その他総会または役員会で必要と認めたこと

第5条 本会は学部及び専攻在学生の父母等（以下「正会員」という。）並びに学部教授会の構成員及び常勤事務職員をもって組織する。

第2章 役 員

第6条 本会に役員として、会長1名、副会長1名、評議員若干名、監査2名、幹事2名を置き、次の各号に掲げるものをもって充てる。

- (1) 会 長 学部長
- (2) 副会長 学科長（学務担当）
- (3) 評議員 副学部長、フィールドセンター長、教務委員長、就職戦略室長
- (4) 監 査 学科長（総務担当）、学部総務係長
- (5) 幹 事 学部事務長、学部学務係長

2 正会員が役員就任を希望する場合は、前項3号に規定する評議員として加えることができる。

第7条 正会員における役員の任期は1カ年とし、再任を妨げない。

第8条 役員の職務は次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 会長は、会務を掌握し本会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。
- (3) 評議員は、会務を掌理し、本会事業の企画立案を行う。
- (4) 監査は、本会の経理を監査する。
- (5) 幹事は、会長の命を受けて、会務を処理する。

第9条 本会に役員会を置き、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 会長
 - (2) 副会長
 - (3) 評議員
 - (4) 監査
 - (5) 幹事
 - (6) 会長が必要と認める者
- 2 会長は役員会を招集し、その議長となる。
- 3 役員会は、予算及び決算に関する事項、規約の改廃、本会事業の企画立案等の重要事項について審議する。
- 4 役員会は、構成員の過半数以上の出席をもって成立をする。
- 5 役員会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の時には議長の決するところによる。

第3章 総会

第10条 本会に総会を置き、第5条に規定する者をもって組織する。

- 2 総会は原則として毎年1回4月に開催するものとする。
- 3 会長は、総会を招集し、その議長となる。
- 4 総会は、役員を選任及び役員会において審議した事項について議決する。
- 5 総会の議事は、出席者の3分の2以上の賛成をもって決する。
- 6 緊急を要する場合は、総会の議決権は役員会に委任することができる。ただし、当該役員会開催直後の総会において承認を得なければならないものとする。。

第4章 経理

第11条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第12条 本会の経費は会費及び寄付金をもって支弁する。

第13条 本会正会員の会費は次の各号に掲げるとおりとし、入学の際に納入するものとする。

- (1) 学部学生 2万円
- (2) 編入学生 1万円
- (3) 転学部生 1万5千円
- (4) 専攻学生 1万円
- (5) 転専攻(研究科)学生 5千円

第5章 補 則

第14条 一旦納入した会費は、還付しないものとする。

第15条 私費留学生及び国費留学生は、原則として日本人学生と同様、会費を納入するものとする。但し、経済的困窮度が非常に高く、当該留学生の生活が極度に危ぶまれる場合は、会費を納入する前に留学生がその旨を申し出ることにより、会長、副会長、幹事及び指導教員が協議のうえ、会費の納入を免除することがある。

附 則 (省 略)

この規約は、平成30年4月4日から施行し、同年4月1日から適用する。

資料9-1-②-3 外国人留学生ガイダンス及び懇談会の開催通知（平成29年度）

留学生（10月入学者及び修士2年生）ガイダンス

日時：平成29年9月28日（水） 13時30分～

場所：農学総合棟3階 306教室

ガイダンス次第（主な役割）

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 司会進行 | 榎本正明国際交流センター運営委員 |
| ■農学専攻長の挨拶 | 河合真吾農学専攻長 |
| ■留学生関係の概要説明 | 榎本正明国際交流センター運営委員 |
| ■2年生 | |
| 教務関係説明 | 轟 泰司教務委員長 |
| （2年生は2年生ガイダンス終了次第、退室） | |
| ■1年生 | |
| 1. 教務関係説明 | 轟 泰司教務委員長 |
| 2. 学生生活関係説明 | 加藤雅也全学学生委員 |

配付物

- 2年生配布物
 - ・成績通知表
 - ・時間割
 - ・連合農学研究科概要、創造科学技術大学院概要
 - 1年生配布物
 - ・学生便覧【抜粋・英語版】
 - ・教員名簿
 - ・時間割
 - ・岐阜大との教育連携に関する科目一覧
 - ・履修計画カード
 - ・学務情報システムマニュアル
 - ・非常持ち出し袋
 - ・日本語プログラム案内
 - ・健康診断のご案内とキット
- ※後日配付
- ・学生証
 - ・静大ID
- ※入学手続き時に渡し済み

・留学生ガイドブック

説明の内容（参考）

■留学生関係の概要説明

- ・配布資料の説明
- ・学内の留学生支援について
- ・懇親会の日程について

■2年生

教務関係説明・・・轟泰司教務委員長

- ・配布された成績通知表を確認すること。
- ・履修計画カード修正をする場合は履修期間内に学務係に行くこと。
- ・9月修了の論文提出については、5月に題目を出して、8月に審査を行う。その審査に通らないと単位数が取れても、修了できない。学位記を受け取るのは、9月末になるので、それまでは帰国しないこと。
- ・修了後の進路（進学・就職・帰国）については、なるべく早く指導教員と話し合うこと（連大と創造のパンフレットを参考に配布する）。

■1年生

1. 教務関係説明・・・轟泰司教務委員長

- ・別表Ⅰ（授業科目表）と別表Ⅱ（修了に必要な単位数）について説明し、指導教員と相談しながら2年間の履修計画をたてて、履修計画カードを提出すること。提出先は学務係。
- ・時間割の見方、授業担当教員への連絡方法
- ・農学専攻以外に理学専攻や岐阜大学大学院応用生物科学研究科の授業が受けられること。
- ・授業における出欠席の取扱い
- ・静大IDの使用方法

2. 学生生活関係説明・・・加藤雅也全学学生委員

- ・概要と留学生ガイドブックの見出しの内容を使って説明すること。
- ・チューターの説明
- ・日本語プログラムの説明
- ・図書館の利用方法

<Welcome Party for New International Students>

We encourage all of you to attend and join us in welcoming the new members to our department. We will serve refreshments.

Date : October 27, 2017

Time : ~~5:00 pm - 7:00pm~~
6:00 pm - 8:00pm

Pay : No need

Venue: Cafeteria, Agriculture Building 2F

資料9-1-②-4 外国人留学生受入数（平成27～29年度）

（農学部・農学研究科・総合科学技術研究科農学専攻・自然科学系教育部・連合農学研究科）

所属	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
農学部	4	2	2	5	6	3
（出身国）	中国 2 韓国 1 インドネシア 1	中国 2	中国 2	中国 2 インドネシア 2 ベトナム 1	中国 1 インドネシア 3 ベトナム 1 ミャンマー 1	インドネシア 1 ベトナム 2
農学研究科	7	3	2	1	0	0
（出身国）	中国 2 インドネシア 4 ベトナム 1	中国 2 インドネシア 1	中国 1 インドネシア 1	インドネシア 1		
総合科学技術研究 科農学専攻	1	19	15	20	17	24
（出身国）	インドネシア 1	中国 1 韓国 1 インドネシア 10 タイ 5 バングラ デシュ 1 ベトナム 1	中国 2 韓国 2 インドネシア 6 タイ 4 バングラ デシュ 1	中国 2 韓国 1 インドネシア 11 タイ 4 バングラ デシュ 1 ベトナム 1	中国 8 韓国 2 インド 1 インドネシア 3 タイ 3	中国 7 韓国 1 イギリス 1 インドネシア 13 タイ 1 フランス 1
自然科学系教育部	7	5	5	5	14	9
（出身国）	中国 5 インドネシア 1 バングラ デシュ 1	中国 4 インドネシア 1	中国 4 インドネシア 1	中国 3 インドネシア 1 マレーシア 1	中国 8 韓国 2 インド 2 インドネシア 2	中国 1 インドネシア 3 タイ 2 ドイツ 1 バングラ デシュ 1 マレーシア 1
連合農学研究科	6	7	5	8	5	6
（出身国）	中国 1 インドネシア 4 スーダン 1	中国 1 インドネシア 3 スーダン 1 タイ 2	中国 1 インドネシア 3 タイ 1	中国 1 インド 1 インドネシア 4 タイ 2	中国 1 インドネシア 3 タイ 1	中国 1 インドネシア 2 タイ 1 バングラ デシュ 1 ベトナム 1
合計	25	36	29	39	42	42

資料9-2-①-1 企画運営会議と学科長会議の構成メンバー
(平成29年4月1日現在)

1.企画運営会議の構成メンバー

- (1) 領域長
- (2) 副学部長
- (3) 学部長補佐
- (4) 事務長
- (5) その他企画運営会議が必要と認めた者

2.学科長会議の構成メンバー

- (1) 学部長
- (2) 副学部長
- (3) 附属地域フィールド科学教育研究センター長
- (4) 各学科長
- (5) 事務長
- (6) その他学科長会議が必要と認めた者(総務係長、学務係長)

資料9-2-①-2 農学部各種研修会等の開催状況及び参加状況（平成28～29年度）

1. 平成28年度

番号	開催日	研修会等	参加人数	参加教員数	参加率(%)
①	平成28年5月17日	「第1回教育カリキュラム委員会」	11		
②	平成28年8月4日	「第2回教育カリキュラム委員会」	11		
③	平成28年9月1日	「学部FD研修会」	50		
④	平成29年11月21日	「3回教育カリキュラム委員会」	10		
⑤	平成29年1月12日	「農学部FD研修会」	45		
⑥	平成29年2月23日	「農学部生物資源科学科 学科会議」	24		
		合計	151	60	81.1

2. 平成29年度

番号	開催日	研修会等	参加人数	参加教員数	参加率(%)
①	平成29年4月	「新入生セミナー ルーブリック使用説明会」	12		
②	平成29年5月16日	「第1回教育カリキュラム委員会」	11		
③	平成29年6月12日	「カリキュラムマップ作成担当者ワーキング」	6		
④	平成29年6月22日	「ルーブリック作成に向けた勉強会」	7		
⑤	平成29年9月13日	「障がい学生支援講演会(全学)」	4		
⑤	平成29年9月27日	「第2回教育カリキュラム委員会」	12		
⑥	平成29年9月25日	「第6回生物資源科学科会議」	19		
⑦	平成29年10月12日	「農学部FD研修会」	59		
⑧	平成29年10月17日	「新入生セミナーのルーブリック作成に関する意見交換会」	9		
⑨	平成29年11月16日	「ハラスメント防止講演会」	34		
⑩	平成30年1月11日	「障がい学生支援講演会」	37		
⑪	平成30年1月19日	「第3回教育カリキュラム委員会」	16		
⑬	平成30年3月19日	FD講演会「内部質保証の可視化とIRについて」	50		
		合計	219	70	95.9

資料 10-1-①-1 教育目的及び目標 (抜粋)

教育目的及び目標

1. 教育目的

人間社会と直結したフィールド科学を基盤として、生物生産を中心に、生物科学と環境科学を両面に配した広がりを持たせた教育を行い、グローバル社会に適応できる総合力を備えた人材を育成する。

◆求める学生像

- (1) 持続可能な生物生産技術や生物機能利用技術の開発に強い興味を持つ人。
- (2) 人類の生存に関わる環境問題に関心を持ち、その解決に貢献しようという意欲のある人。
- (3) 自然科学、生命科学を学ぶ上で必要な適正と基礎学力を有する人。

2. 教育目標

○教育の実施体制

- (1) 学部の理念にそって、社会的要請に応じた教育システムの見直しと再構築を行う。
- (2) アドミッションポリシーを広く社会に公開し、多様な入学者選抜方法を導入する。

○教育内容面での取組

- (3) 授業科目の履修にあたっては、学生の多様なニーズに配慮した取組を行う。
- (4) 社会の国際化や IT 化に対応した外国語能力と情報処理能力を習得できるようカリキュラムを整備する。
- (5) 自然観察能力と課題探究能力を養うため、低学年次におけるフィールド科学に関するカリキュラム(講義、演習)を充実させる。
- (6) インターンシップ制度を導入して、職業意識の向上を図る。
- (7) ファカルティ・ディベロップメント活動を強化する。

○教育方法及び成績評価面での取組

- (8) 共通科目と専門科目の有機的な連携を強化し、低学年における実験実習科目の充実を図る。
- (9) ティーチングアシスタント(TA)を活用し、きめ細かい教育指導を行う。
- (10) 厳格な成績評価を実施する。
- (11) 学生による授業アンケート実施し、授業方法の改善を図る。
- (12) 施設・設備の利活用を進める。

○教育の達成状況

- (13) 教育の達成状況を逐次把握し卒業生・在学生による授業評価を学習指導に役立てる。
- (14) 企業等による評価を教育改善に役立て、一般社会や産業界に貢献できる人材を輩出するよう努める。

○学習に対する支援

資料 10-1-①-2 教育目的及び目標が掲載された Web ページ
 (http://www.agr.shizuoka.ac.jp/global/admissionpolicy.html)

The screenshot shows a web browser window displaying the admission policy page of the Faculty of Agriculture at Shizuoka University. The page is in Japanese and includes the following elements:

- Header:** The university logo and name "静岡大学農学部" (Faculty of Agriculture, Shizuoka University) are at the top left. Navigation tabs for "受験生の方" (Applicants), "研究者の方" (Researchers), "在学生の方" (Current Students), "卒業生の方" (Alumni), and "地球一般の方" (General Public) are at the top right. A secondary menu below includes "学部案内" (Faculty Info), "学科・附属施設案内" (Department/Institution Info), "大学案内" (University Info), "教員・研究案内" (Faculty/Research Info), "入試情報" (Admission Info), and "進路・就職・資格" (Career/Employment/Qualification).
- Main Content:**
 - A section titled "大学入学までに身につけておくべき教科・科目等" (Subjects to be mastered before university entrance) explains that the entrance exam assesses whether applicants have the basic knowledge and skills required for university-level study. It notes that the exam covers basic subjects like mathematics and science, and that applicants should have already studied these subjects in high school.
 - A section titled "教育目的及び目標" (Educational Objectives and Goals) is highlighted with a green star icon.
 - Below this section, there is a link to a PDF file: "教育目的及び目標 PDFファイル(114KB)".
 - A yellow warning box states: "※PDFファイルをご覧になるためにはAdobe Readerをダウンロードする必要があります。" (To view PDF files, you need to download Adobe Reader). It includes a small Adobe Reader logo and a circular arrow icon.
- Footer:** The footer contains contact information for the Faculty of Agriculture (Tel: 422-8529, Address: 4-1-1 Shizuoka, Shizuoka City), navigation links for "当サイトについて" (About this site), "プライバシーポリシー" (Privacy Policy), "関連リンク" (Related links), and "お問い合わせ" (Contact us). It also includes a copyright notice: "Copyright ©2002-2016 Faculty of Agriculture, Shizuoka University. All rights reserved."

資料 10-1-②-1 農学部のアドミッション・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）が掲載されたWeb ページ

(<http://www.agr.shizuoka.ac.jp/global/admissionpolicy.html>)

The screenshot shows the website for the Faculty of Agriculture at Shizuoka University. The main heading is '静岡大学農学部' (Faculty of Agriculture, Shizuoka University). The page is organized into several sections:

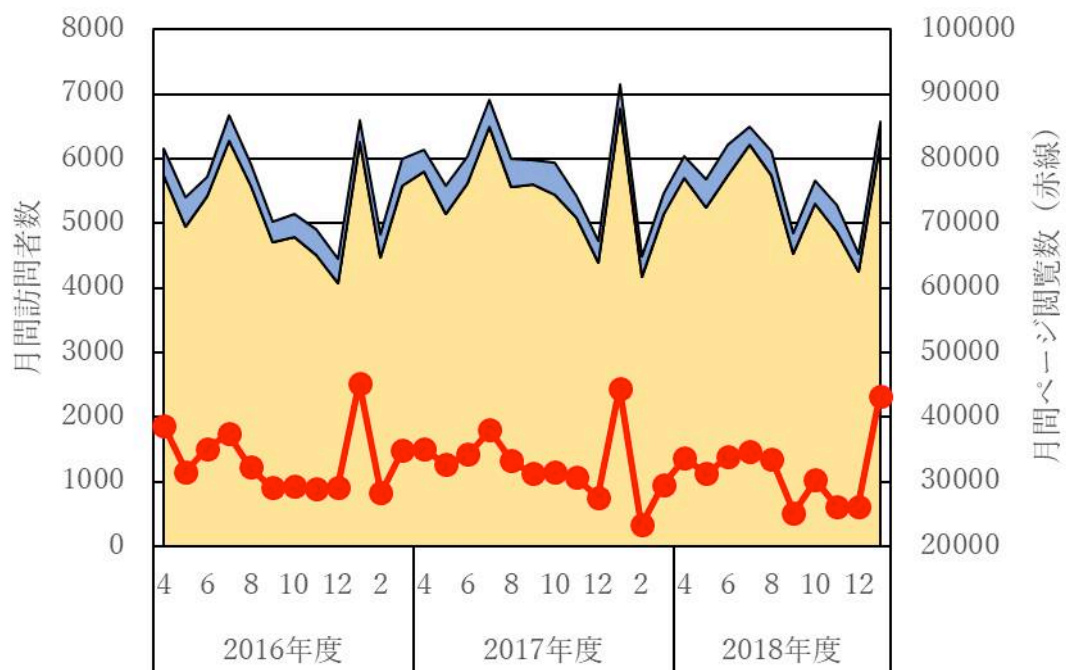
- 関係組織 (Related Organizations):** Lists various affiliated organizations such as Shizuoka University TOP, Shizuoka University Graduate School of Agriculture, and various research centers.
- 農学部の求める学生像 (The Faculty of Agriculture seeks for students):** A central section with a tree icon, describing the faculty's goals and the qualities of students they seek.
- 育てる人間像 (Raising human resources):** Focuses on developing students who can contribute to a sustainable society.
- 目指す教育 (Targeted education):** Emphasizes education based on field science, with a focus on biological production and environmental science.
- 入学を期待する学生像 (Students we expect to enter):** Describes students who have a strong interest in agriculture and a solid foundation in natural sciences.
- 大学入学までに身につけておくべき教科・科目等 (Subjects to study before university entry):** Provides guidance on the subjects and courses students should complete before entering university.

資料 10-1-②-2 農学専攻のアドミッション・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）が掲載された Web ページ

(http://www.agr.shizuoka.ac.jp/gra/adpoli_m.html)

The screenshot shows a web browser window displaying the admissions policy page for the Graduate School of Agricultural Science at Shizuoka University. The page is in Japanese and features a navigation menu at the top with options for 'Prospective Students', 'Researchers', 'Current Students', 'Graduates', and 'Local/General'. Below the navigation, there are several menu items including 'Admissions Policy', 'Common Bioscience Courses', 'Applied Biochemistry Course', 'Environmental Forest Science Course', 'Shizuoka University Graduate School of Agricultural Science', and 'Graduate School of Agricultural Science'. The main content area is titled '総合科学技術研究科農学専攻のアドミッション・ポリシー' (Admissions Policy of the Graduate School of Agricultural Science, Faculty of Agriculture, Shizuoka University). It is divided into three sections: '育てる人間像' (Image of the person we raise), '目指す教育' (Education we aim for), and '入学を期待する学生像' (Image of students we expect to enroll). The '育てる人間像' section describes the goal of raising graduates who can contribute to society through research and technology. The '目指す教育' section lists three points: 1. Acquiring basic knowledge and skills in the field of agriculture and related industries. 2. Acquiring a broad understanding of the relationship between research and industry. 3. Acquiring comprehensive knowledge and skills in the field of agriculture and related industries. The '入学を期待する学生像' section lists three points: 1. Students with a strong interest in agriculture and research. 2. Students with a strong interest in the production and utilization of agricultural products and related technologies. 3. Students who are interested in environmental issues and related fields.

資料 10-1-②-3 農学部公式 Web ページの訪問・閲覧状況



月間訪問者数

(うす黄色は日本、水色は外国からの訪問者)

月間ページ閲覧数

(赤線)

(農学部評価委員会調べ、Google Analytics を利用)

資料 10-1-②-4 農学部のカリキュラム・ポリシーが記載されている Web ページ
 (https://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/cur/index_f.html)



資料 10-1-②-5 農学専攻のカリキュラム・ポリシーが記載されている Web ページ
 (https://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/cur/index_g.html)

The screenshot shows a web browser window with the URL https://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/cur/index_g.html. The page content is as follows:

プログラムは、幅広い視野と国際的な対応能力をもち、かつ各専門分野の求める高度な専門的知識と研究能力を身につけるために編成された以下の授業から成る。

1. 広い視野に立って各専門分野を深く考究する講義科目
2. 教員の直接の指導の下、修士論文の作成を目指して行う特別研究などの科目
3. 幅広い視野を身につけるための研究科共通科目と副専攻プログラム
4. 英語科目ならびに英語対応科目

工学専攻

1. 高度で幅広い専門性育成のために、各コースに高い専門性のコア専門科目及び一般専門科目を設置する。さらに、英語で講義する英語科目及び英語対応科目をおくことにより、グローバル社会にリーダーシップを発揮して柔軟に対応できる能力を、自らが育成することを推奨する。
2. 高度な専門性や豊かな独創性、自ら学ぶ能力、課題発見能力、課題探究・解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を育成するために、主指導教員および副指導教員が修士論文または特定課題研究を指導する。
3. 社会・産業界での複合的な諸問題を解決できるように、研究科共通科目として理系基礎特論およびマネジメント関連科目を設置する。これにより、高度専門職従事者として指導的役割を担える能力を、自らが育成することを推奨する。

農学専攻

1. 地域や国際社会の発展に関わる専門分野について多くの基礎知識とともに、実験・演習を重視した教育研究により応用力を修得する。
2. 職人・社会人となる際の基本的な素養を修得し、また、関連産業と研究との関係を広く理解することにより、将来の研究におけるバックボーンを形成する。
3. 自然科学における多様な先端的分野に関する知識や、技術者倫理・社会観を総合的に修得し、専門分野だけでなく周辺領域や融合領域を広く学ぶ。

[総合科学技術研究科ページへ](#)

工学研究科 教育課程編成・実施の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

工学研究科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。

1. 高度で幅広い専門性育成のために、専攻共通のコア専門科目、高い専門性のコース専門科目または専攻専門科目を設置する。さらに、英語で講義する英語対応科目をおくことにより、グローバル社会にリーダーシップを発揮して柔軟に対応できる能力を、自らが育成することを推奨する。
2. 高度な専門性や豊かな独創性、自ら学ぶ能力、課題発見能力、課題探究・解決能力、コミュニケーション能力、プ

資料 10-1-②-6 農学部のディプロマ・ポリシーが記載されている Web ページ
 (https://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/dip/index_f.html)

https://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/dip/index_f.html

ディプロマ・ポリシー (学部)

農学部 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

農学部は、人間社会と直結したフィールド科学と基礎科学を修得し、農学の幅広い専門分野を俯瞰でき、かつ、相応の専門性を有するとともに人間と自然の共存する循環型社会の構築を目指し、地域活性化への貢献とグローバル社会に還元できる総合力を備えた人材の育成を教育目標としており、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学士（農学）の学位授与の条件とする。

1. 農学の学問領域にかかわる学識と教養を広く身につけている。
2. 食料生産、環境、生物資源の高度利用など、地球規模の諸問題を理解し、その解決に向けて各学科の専門的な立場から科学的かつ総合的な発想ができる。
3. 地域社会における諸課題に対して関心を強く持ち、その解決に向けて自主的かつ継続的に取り組み、地域活性化に貢献する十分な資質を有している。
4. 地域および国際社会で必要とされるコミュニケーション能力を有し、リーダーシップを発揮し活躍できる。

[農学部ページへ](#)

地域創造学環 (教育プログラム)

地域創造学環は、現代の地域社会が抱えている様々な問題・課題に対し、より活力にあふれ魅力的な地域社会の創造に取り組む人を育成するため、下記に示す知識、能力、態度を身につけるとともに、所定の期間在籍し、基準となる単位を修得した学生に卒業を認定し、学士（学術）の学位を授与する。

1. 地域の問題・課題を発見・解決するために必要な幅広い教養と体系的な専門的知識を身につけている。
2. 地域資源（文化・社会・自然等）を理解し、地域の問題・課題の解決に必要な情報やデータ等を専門的知識・手法により適切に調査・分析・処理するとともに、その結果を効果的に表現することができる。
3. 地域が抱える問題・課題を発見するとともに、それを多面的に考察し、創造的な思考と論理的・総合的な判断により解決策を企画・立案することができる。またそれを地域社会の様々な主体との協働により実行することができる。
4. 自らの考えや判断を論理的かつ効果的に伝達できるとともに、他者の発言等に真摯に傾聴してその要点を的確にとらえることができ、他者と自らの意見の交換や調整をすることができる。
5. 地域の問題・課題に積極的に関心を持ち続け、社会のルールや規範を尊重するとともに、多様な価値に基づいて他者や社会の発展のために行動できる。

資料 10-1-②-7 農学専攻のディプロマ・ポリシーが記載されている Web ページ
 (https://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/dip/index_g.html)

The screenshot shows a web browser window with the URL https://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/dip/index_g.html. The page content is as follows:

- ディプロマ・ポリシー**
 - 1. 健全な判断精神と高い倫理観を備え、社会人としての自らの行動に責任を負うことができる。
 - 2. 健全な判断精神と高い倫理観を備え、社会人としての自らの行動に責任を負うことができる。
 - 3. コミュニケーション能力と国際感覚を持ち、グローバルな観点からリーダーシップを発揮し活躍できる。
- 工学専攻**

工学専攻においては、豊かな教養と国際性を身につけ、多様化する社会でリーダーシップを発揮し、独自性に富んだ科学技術を創造する技術者の育成を教育目標としており、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを修士（工学）の学位授与の方針とする。

 1. 工学の専門分野での高度な知識と技術を有し、さらに、それらの関連分野における幅広い知識を有する。
 2. 工学における課題発見能力と課題探求・解決能力を有し、独創性の高い研究を遂行できる。
 3. 工学において、他者との円滑な意思疎通を正確に行うコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を有する。
 4. 社会・産業界での複合的な諸問題を解決できる高度な知識や技術を自己学習により習得できる能力を有し、高度専門職従事者として社会に貢献できる基礎能力を身につけている。
- 農学専攻**

農学専攻においては、東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材の養成を教育目標としており、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけたものに修士（農学）の学位を授与する。

 1. 生物生産、環境保全、生命現象の解明など、各専攻の専門領域において必要とされる高度な専門知識と研究技術を習得している。
 2. 農学の社会的使命を自覚し、地域ならびに国際社会の持続的発展に貢献する資質を有する。
 3. 専門領域の研究者に自らの研究成果をアピールするためのプレゼンテーション能力およびディスカッション能力を有している。

総合科学技術研究科ページへ

工学研究科 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

工学研究科は、豊かな教養と国際性を身につけ、多様化する社会でリーダーシップを発揮し、独自性に富んだ科学技術を創造する技術者の育成を教育目標としており、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを修士（工学）の学位授与の方針とする。

1. 工学の専門分野での高度な知識と技術を有し、さらに、それらの関連分野における幅広い知識を有する。
2. 工学における課題発見能力と課題探求・解決能力を有し、独創性の高い研究を遂行できる。

資料 10-1-③-1 教員データベースの Web ページ
 (https://tdb.shizuoka.ac.jp/RDB/public/Default.aspx?d=0007)

The screenshot shows the Shizuoka University Faculty Profiles website. The search results are for the Faculty of Agriculture (農学部), displaying 73 results with 1-20 shown. The table below lists the first six entries.

氏名(フリガナ)	所属	職名	研究分野	専門分科	説大TV
飯尾 淳弘 (イイノ アツヒロ)	学術院農学領域 - 生物 資源科学系列	准教授	農学	森林樹科学	-
二家 崇志 (イツカ タカシ)	学術院農学領域 - 応用 生命科学系列	准教授	農学	園芸化学	-
樋垣 菜津 (イナカキ ヒデヒロ)	学術院農学領域 - 生物 資源科学系列	教授			-
今泉 文春 (イマイズミ フミトシ)	学術院農学領域 - 生物 資源科学系列	准教授	農学	森林樹科学	-
生山 圭行 (ウシヤマ モトユキ)	学術院融合・グローバ ル領域	教授	複合領域	社会・安全システム科学	-
渡坂 侑宏 (オウザカ ユキヒロ)	学術院農学領域 - 生物 資源科学系列	准教授	農学	森林樹科学	-
太田 美帆 (オウダ ミホ)	学術院農学領域 - 生物 資源科学系列	助教	社会科学	社会学	-

資料 10-1-③-2 静岡大学農学部年報の Web ページ
 (http://www.agr.shizuoka.ac.jp/)

静岡大学農学部
 Faculty of Agriculture, Shizuoka University

受験生の方 | 研究者の方 | 在学生の方 | 卒業生の方 | 地域一般の方

学部案内 | 学科・附属施設案内 | 大学院案内 | 教員・研究案内 | 入試情報 | 進路・就職・資格

News & Topics
 一覧表示

2019-02-12	お知らせ	平成31年度ガイダンスについて
2019-02-12	お知らせ	平成30年度学位記授与式、伝達式・祝賀会について
2019-02-13	ニュース	【後日本語で再掲載】A new international research project between Japan and UK
2019-02-07	ニュース	【学部長表彰】2名の学生が最優秀ポスター賞と発表賞を受賞
2019-02-06	イベント	第33回哲学カフェ(最終回)のご案内

最近の活動

- 農学部案内2019 (PDF:約35MB)
- **静岡大学農学部・農学研究科年報 第六号**
- 自己評価・外部評価
- 教員の活動状況
- 農業ビジネス企業人育成コース
- 農業環境教育プロジェクト
- 静大ブランド日本酒「静大育ち」
- 学内専用

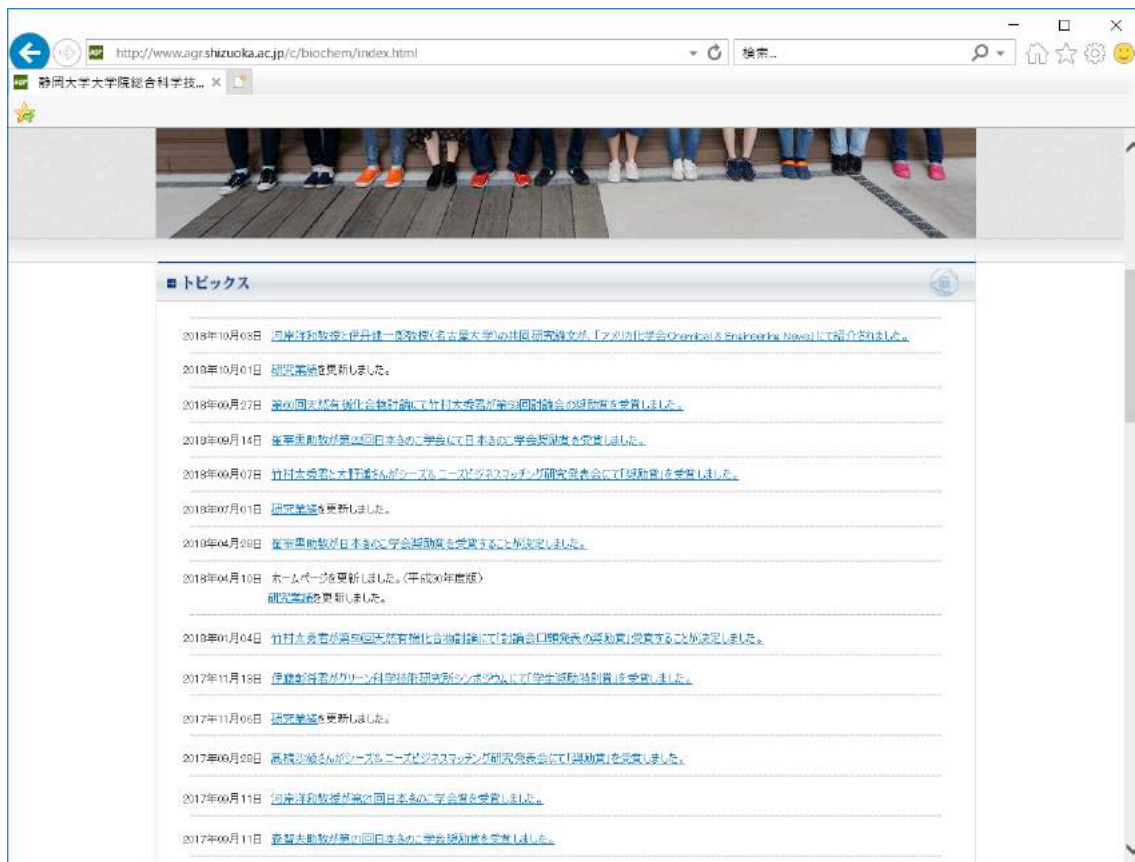
関連組織

- 静岡大学TOP
- 岐阜大学大学院連合農学研究科
- 創造科学技術大学院
- グリーン科学技術研究所 ゲノム機能解析部
- 国際連携推進機構
- 附属図書館
- 大学教育センター
- 地域創造教育センター 地域人材育成プロジェクト部門
- キャンパスミュージアム

静岡大学農学部可窓会

- 農学部同窓会

資料 10-1-③-3 オリジナルWeb ページの例
 (http://www.agr.shizuoka.ac.jp/c/biochem/index.html)



資料 11-1 -①- 1 静岡大学食品・生物産業創出拠点関係資料

静岡大学食品・生物産業創出拠点 第46回研究会

主催: 静岡大学食品・生物産業創出拠点
 後援: 静岡化学工学懇話会
 公益財団法人 静岡県産業振興財団
 静岡大学イノベーション社会連携推進機構

第46回研究会 テーマ
健康長寿食品・生物産業の推進
—食材の機能評価から素材を活かす技術開発—

2017 **12/8** (金) **アクトシティ浜松 コンgressセンター**
 13:30-16:45 **4階 43-44 会議室**
 (浜松市中区板屋町 111-1 tel: 053-451-1111)

プログラム (予定)

13:30 はじめに (代表幹事)

13:35-14:25
 「野菜飲料への機能性表示に向けた取組み」
 カゴメ株式会社 イノベーション本部 自然健康研究部
 機能性表示グループ 研究員 井上 拓郎 氏

14:25-15:15
 「植物由来機能性食品素材の開発
 —小豆島産オリーブ由来果実エキスの関節炎予防効果と商品化—」
 日本製粉株式会社 イノベーションセンター 副センター長 間 和彦 氏

15:15-15:35 (休憩)

15:35-16:25
 「技術にこだわったよきモノづくり ～脂肪代謝を高める茶カテキン～」
 花王株式会社 ヘルスケア食品研究所 健康機能評価室 室長 大崎 紀子 氏

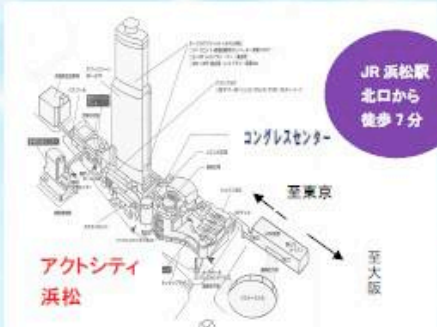
16:25-16:45
総合討論
 「作物を健康食材に:天然化学物質を診る、知る、活かす為には」

16:45 おわりに

懇親会: 17:00-19:00 ホテルクラウンパレス浜松 3F 竹の間 (講演会会場向かいのホテル)

参加費 (当日、受付にて)
 講演: 会員・後援団体及び学生: 無料
 非会員: 1,000円
 懇親会: 会員 3,000円 非会員: 5,000円

参加申込み・問合せ先 申込期日: 11/24 (金)
 静岡大学食品・生物産業創出拠点事務局
 〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836
 TEL 054-238-4361, FAX 054-238-3018
 E-mail hiraoka.sachiko@shizuoka.ac.jp



資料 11-1-①-2 静岡県先進的農業推進協議会関係資料

静岡県先進的農業推進協議会・平成29年度研究成果情報交換会 開催要領

1 主 旨

研究成果や最新技術、時事テーマ等、静岡大学と静岡県に共通する研究素材等について情報交換し、研究分野の連携強化に繋げるため研究成果情報交換会を開催する。

2 日 時 平成29年 11月9日(木) 13:00～16:40

3 会 場 AOI-PARC(沼津市西野317)
東部総合庁舎 別館2階婦人センター集会室(沼津市高島本町1-3)

4 参集機関

静岡大学、農林技術研究所、畜産技術研究所、農林事務所、県関係部局、関係団体等

5 内 容

AOI-PARC

(1) 開 会 13:00

(2) あいさつ 13:00～13:10

静岡県経済産業部 農業局長 新田 明彦
静岡大学農学部学部長 河合 真吾

(3) AOI-PARC 施設見学 13:10～13:50

研究紹介(情報提供) 13:50～14:10

会場移動 →(35分)→ 東部総合庁舎

東部総合庁舎(別館2階婦人センター集会室)

(4) 研究成果等の発表① 15:00～15:45

・「マイクロミニピッグにおける生殖器の発達に関する組織学的研究」

静岡県畜産技術研究所中小家畜研究センター 養豚・養鶏科 主任研究員 寒川 彰久

・「ロードセルを用いたトマト重量計測に基づく給液制御システムの開発」

静岡県農林技術研究所 野菜科 科長 前島 慎一郎

・「香り緑茶における生葉処理と香気発揚について」

静岡県農林技術研究所茶業研究センター 商品開発科 上席研究員 勝野 剛

< 休 憩 >	15 :
45～15 : 55	
(5) 研究成果等の発表②	15 :
55～16 : 40	
・「静岡大学におけるワサビ研究の取り組み」 静岡大学 農学部 教授 鈴木 克己	
・「小規模森林所有者が実行可能な持続的・順応的森林管理への挑戦」 静岡大学 農学部 准教授 飯尾 淳弘	
・「施設栽培ニホンナシにおける「眠り症」の現状および対策」 静岡大学 農学部 助教 富永 晃好	
(6) 閉 会	16 :
40	

なお、17 : 30より情報交換会（JR沼津駅前）を開催

資料 11-1-②-1 領域長裁量経費「研究活性化経費」執行状況（平成 27～29 年度）

平成 27 年度

項 目	支出額(千円)	備 考
学術論文支援	205	10 編

平成 28 年度

項 目	支出額(千円)	備 考
プロジェクト研究推進費	800	2 件のプロジェクト
学術論文支援	650	11 編

平成 29 年度

項 目	支出額(千円)	備 考
プロジェクト研究推進費	1,200	3 件のプロジェクト
学術論文支援	550	9 編

資料 11-1-②-2 学長裁量経費「教育研究プロジェクト推進経費」(若手研究者支援経費)
申請一覧 (平成 27~29 年度)

平成27 年度

番号	重点	所属	職名	氏名	研究課題	申請額 (千円)	採 否	配分額 (千円)
3		農学部	准教授	加藤雅也	カンキツ果実のカロテノイド色素を制御する転写因子の探索	1,000	採 択	650
4		農学部	准教授	笹浪知宏	顕微授精法を用いた有用家禽創出への挑戦	1,000	採 択	650
1		農学部	准教授	小島陽一	廃棄木材由来のセルロースナノファイバーによる木質材料の接着効果の検証	950	不 採 択	0
2		農学部	助教	田中 孝	二重エネルギーX線吸収法による木質系建築材料中の接着剤分布の可視化技術の開発	980	不 採 択	0
合 計						3,930		1,300

平成28 年度

番号	重点	所属	職名	氏名	研究課題	申請額 (千円)	採 否	配分額 (千円)
1	重	農学部	准教授	大西利幸	植物のストレス耐性を高める「香り」の精製と貯蔵メカニズムの解明	1,000	採 択	1000
2	重	農学部	助教	中塚貴司	夏に爽やか花を咲かす研究	1,000	採 択	1000
合 計						2,000		2,000

平成29 年度

番号	重点	所属	職名	氏名	研究課題	申請額 (千円)	採 否	配分額 (千円)
1	重	農学部	准教授	大西利幸	植物幹細胞に起因する器官サイズを制御するシグナル分子の作用メカニズム	500	採 択	500
合 計						500		500

資料 11-1-②-3 科研費アドバイザー制度使用状況（平成 27～29 年度）

利用年度	H27(H28年度交付)					H28(H29年度交付)					H29(H30年度交付)							
	基盤 B	基盤 C	若手 A	若手 B	萌芽	合計	基盤 B	基盤 C	若手 A	若手 B	萌芽	合計	基盤 B	基盤 C	若手 A	若手 B	萌芽	合計
制度利用者数(人)		5	3	2	2	12	1	4	1	3	2	11	1	0	0	0	3	4
採択者数(人)		3	1	0	0	4	0	2	0	1	1	4	1	0	0	1	2	

利用年度	H27(H28年度交付)					H28(H29年度交付)					H29(H30年度交付)							
	基盤 B	基盤 C	若手 A	若手 B	萌芽	合計	基盤 B	基盤 C	若手 A	若手 B	萌芽	合計	基盤 B	基盤 C	若手 A	若手 B	萌芽	合計
制度利用者数(人)	—	—	—	—	—	—	3	3	1	0	2	9	4	1	0	4	1	10
採択者数(人)	—	—	—	—	—	—	2	0	0	0	1	3	1	0	0	1	0	2

アドバイザー利用者中の採択者(%)

年度	H27	H28	H29
全学	33.3	36.4	50.0
農学部	—	33.3	20.0

資料 11-1-②-4 科研費アドバイザーとなっている農学部教員一覧（平成 27～29 年度）

年度	アドバイザー	
	全学	農学部
27	碓氷 泰市	
	加藤 雅也	
	木村 洋子	
	鈴木 滋彦	
	轟 泰司	
28	碓氷 泰市	加藤 雅也
	鈴木 滋彦	河合 真吾
	本橋 令子	河岸 洋和
		鈴木 克己
		轟 泰司
		西村 直道
		平井 浩文
	森田 達也	
29	碓氷 泰市	加藤 雅也
	本橋 令子	河岸 洋和
		平井 浩文
		水永 博己

資料 11-1 -③-1 科学研究費申請者一覧（平成 27～29 年度）

	氏名	継続	備考	新学術	基盤 S	基盤 A	基盤 B	基盤 C	萌芽	若手 A	若手 B	奨励費	国際共同	継続数	合計	重複
グリーン	河岸 洋和	基盤 A28～30、挑戦的萌芽 28～29、特別研究員奨励費 27～29		1										3	4	2
グリーン	富田 因則														0	
グリーン	朴 龍洙	基盤 A28～31、挑戦的萌芽 28～30、特別研究員奨励費 28～30										1		3	4	2
グリーン	原 正和														0	
グリーン	宮崎 剛亜	スタート支援 28～29							1					1	2	1
創造大学 院	瀧川 雄一													2	2	1
1	飯尾 淳弘	挑戦的萌芽 28～30												1	1	
2	一家 崇志														0	
3	稲垣 栄洋	基盤 C27～29												1	1	
4	今泉 文寿														0	
5	王 権	基盤 B28～31、国												2	2	1

		際共同研究											
6	逢坂 興宏											0	
7	太田 美帆											0	
8	大西 利幸	新学術 28 ~29				1					1	2	1
9	小川 直人											0	
10	笠井 敦	若手B26 ~29									1	1	
11	加藤 竜也											0	
12	加藤 雅也	基盤B26 ~29									1	1	
13	釜谷 保志											0	
14	河合 真吾	基盤B28 ~30									1	1	
15	木村 洋子											0	
16	切岩 祥和	基盤C28 ~30									1	1	
17	高坂 哲也	基盤 C27 ~29									1	1	
18	小島 陽一											0	
19	小谷 真也	基盤C28 ~30							1		1	2	1
20	小林 研治	若手B27 ~29									1	1	
21	小堀 光							1				1	
22	近藤 恵市											0	
23	笹浪 知宏	挑戦の萌芽 28~29				1					1	2	1
24	鮫島 玲子											0	
25	茶山 和敏	挑戦の萌芽 27~29									1	1	
26	澤田 均	基盤C27 ~30									1	1	
27	柴垣 裕司											0	
28	鈴木 克己	基盤C28 ~30									1	1	
29	菌部 礼											0	

30	田上 陽介										0	
31	竹内 純	スタート支 援 28~29				1				1	2	1
32	竹之内 裕文	基盤C27 ~29								1	1	
33	田中 孝						1				1	
34	崔 宰熏	若手 A28 ~30、挑 戦的萌芽 28~29								2	2	1
35	徳山 真治									1	1	
36	轟 泰司										0	
37	富田 涼都										0	
38	富永 晃好										0	
39	鳥山 優										0	
40	中塚 貴司				1						1	
41	南雲 俊之										0	
42	檜本 正明	挑戦的萌 芽 27~29			1					1	2	1
43	西村 直道	基盤B28 ~30、挑 戦的萌芽 28~29								2	2	1
44	日野 真吾					1					1	
45	平田 久笑						1				1	
46	平井 浩文	基盤B27 ~29、挑 戦的萌芽 28~29								2	2	1
47	藤本 穰彦										0	
48	堀池 徳祐										0	
49	松本 和浩	若手B28 ~30								1	1	
50	水永 博己	基盤B26 ~30、挑 戦的萌芽 28~29								2	2	1
51	向井 啓雄										0	

申請件数(継続を含む)	36
重複応募件数	9
申請者数(継続含む)	53

申請者率	94.6%
------	-------

★農学部(創造科学技術大学院専任、農学部兼任を含む)申請対象者

農学部(創造含)申請対象者	62
継続者数	33
申請件数(継続を含む)	48
重複応募件数	15
申請者数(継続含む)	59

申請件数率	77.4%
申請者率	95.2%

資料 11-2-①-1 研究活動の実施状況（平成 27～29 年度）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
原著論文	英文	111	91	102
	和文	39	24	48
学会発表	国内	275	285	306
	国際	75	47	69
	著書	23	11	20
	受賞	2	4	4
	特許出願	10	6	11

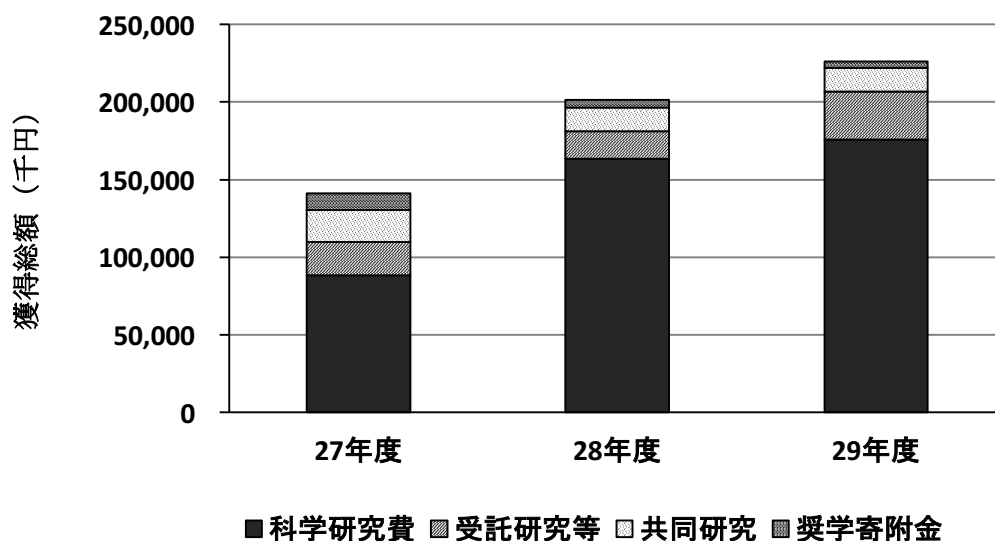
資料 11-2-①-2 科学研究費補助金の種目別採択件数及び補助金額（平成 27～29 年度）

研究種目	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	件数		金額(千円)	件数		金額(千円)	件数		金額(千円)
	新規	継続		新規	継続		新規	継続	
基盤研究(A)				2		25,090	2		24,830
基盤研究(B)	1	7	38,740	4	7	59,430	5	7	62,870
基盤研究(C)	6	7	21,060	4	10	21,190	3	10	20,280
若手研究(A)				1		11,700	1	1	13,850
若手研究(B)	2	4	8,970	2	7	12,220	1	4	8,060
挑戦的研究(萌芽)	2	1		2	2		2		3,380
挑戦的萌芽研究			15,340			22,880	2		13,650
研究活動スタート支援	5	3	4,160	8	6	5,720		11	1,567
国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)								1	8,580
新学術領域研究(研究領域提案型)				1		5,070	1	1	18,850
計			88,270			163,300			175,917

資料 11-2-①-3 外部資金受け入れ件数と受け入れ金額（平成 27～29 年度）

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
受託研究等	5	21,692	2	17,822	8	30,939
共同研究	19	20,343	13	15,132	17	15,155
奨学寄附金	9	10,900	7	4,950	8	4,275
計	52	52,935	22	37,904	33	50,369

資料 11-2-①-4 科学研究費と外部資金の獲得総額（平成 27～29 年度）



資料 11-2-②-1 教員の学会での表彰一覧（平成 27～29 年度）

年度	受賞学会	受賞題目	受賞者
27 年度	植物化学調節学会 学会賞	アブシジン酸の代謝不活性化とシグナル伝達を制御する化合物の創出研究	轟泰司
	乾燥地科学共同研究 発表賞	植物のストレス耐性を制御する新奇化合物の創出	轟泰司
	日本家禽学会賞	家禽の受精を制御する分子群の機能に関する研究	笹浪知宏
28 年度	日本農学賞	キノコの産生する 2 次代謝産物に関する天然物化学的研究	河岸洋和
	読売農学賞	キノコの産生する 2 次代謝産物に関する天然物化学的研究	河岸洋和
	日本木材学会賞	高活性リグニン分解菌によるリグニン分解とその応用に関する研究	平井浩文
	日本農芸化学会、 農芸化学奨励賞	菌類が産生する機能性物質に関する研究	崔宰熏
29 年度	日本きのこ学会賞	きのこが関わる機能性物質に関する研究	河岸洋和
	グリーンサステイナブルケミストリー (GSC) 賞 文部科学大臣賞	フェアリー化合物を用いた新規植物成長調節剤の創製	河岸洋和
	日本植物細胞分子生物学会 奨励賞	植物の生長や化学防御に寄与する二次代謝産物の生合成研究	大西利幸
	日本きのこ学会奨励賞	担子菌類における環境汚染浄化に関する研究	森智夫
	日本家禽学会、 Outstanding Paper Award	Expression of Prolactin Receptor on the Surface of Quail Spermatozoa	笹浪知宏
	日本草地学会賞	ライグラス類の野生化とエンドファイト共生に関する研究	山下 雅幸

資料 11-2-③-1 植物耐熱性向上資材研究開発コンソーシアム関係資料



資料 11-2-③-2 温泉トマト生産関係資料

高糖度トマト、温泉使い栽培、焼津の旅館、静大と開発、返礼品型ネット資金調達。

2017/02/16 日本経済新聞 地方経済面 静岡 6ページ 823文字

焼津市の温泉旅館「蓬来荘（ほうらいそう）」は温泉を活用して糖度を高める「温泉トマト」の生産を始める。焼津の温泉のPRを目的に静岡大学と共同開発した。3月から栽培を始め、6月にも初めて収穫ができる見込み。クラウドファンディングを活用した資金調達も導入し、出資者に返礼品としてトマトを提供してファンを増やす工夫も凝らす。

蓬来荘から約5キロの藤枝市内に野菜のハウス栽培をしていた1500平方メートル弱の農地を借りた。ハウスの補修や暖房設備で約2000万円を投資する。暖房設備などで温室内は気温や湿度を一定に保ち、1年中収穫ができる体制をつくる。初年度は6トン、早期に年間15トンの生産を目指す。

温泉トマトは、静岡大学農学部の教授らが運営する静岡アグリビジネス研究所（藤枝市）と共同開発した。

土を使わない水耕栽培で、温泉をトラックで運んで栽培に活用する。水分制限などのストレスを与える一般的な高糖度トマトとは異なり、温泉水に含まれる塩分の作用で糖度を高める。粒も直径6～7センチメートルと比較的大きくなるという。

月内に、クラウドファンディング大手のキャンプファイヤー（東京・渋谷）で資金調達を始める。300万円を目標に募集し、返礼品としてトマトや蓬来荘の宿泊券などを提供する。

トマトは宿の食事で提供するほか、農業経営支援を手掛けるエムスクエア・ラボ（菊川市）を通じて県内外の飲食店にも販売する。

温泉トマトに取り組むのは、地元温泉の知名度を上げることが狙いだ。若女将の望月美佐さんは「水産業のイメージが強い焼津に、温泉があることを広く知ってもらいたい」と話す。

蓬来荘は1950年創業で、敷地内に温泉の源泉を保有している。ミネラルが豊富な良質な温泉を提供しているが、入浴以外での温泉のPR方法を探ってきた。今後は周辺で耕作放棄地が増える見込みで、農地を広げて生産量を増やす考えだ。

（青木真咲）

【図・写真】比較的大玉で収穫が確保できる点が特徴だ

資料 11-2-③-3 清掃工場の家庭ごみからできるスラグから農業用肥料製造関連資料

清掃工場で肥料づくり 静岡市・新日鉄住金・静大が共同開発 / 静岡県

静岡市は1日、葵区の西ヶ谷清掃工場で家庭ごみを溶融して出る砂状のスラグから肥料を製造することに成功したと発表した。工場を施工した新日鉄住金エンジニアリング(東京)、静岡大と5年間共同研究し、今年3月、農林水産省に農業用肥料として仮登録された。米作農家などへの販売を予定している。清掃工場のスラグの肥料化は全国で初めてという。



市は7年前、西ヶ谷工場を約194億円で建て替えた際、清掃工場から出る焼却灰の埋め立て処理費の負担軽減のため、1800度の高温で溶かす溶融方式に転換した。同時に、沼上清掃工場と合わせて年間約1万3千トン出るスラグを公共工事での埋め戻し材などに再利用してきた。

肥料化もその一環で、5年前から研究に着手。静大農学部が稲の栽培で実験したところ、茎が強くなって倒れにくくなり、病害虫への抵抗力が強化されるなど市販の肥料と遜色ない効果が表れたという。

同エンジニアリングは同じ方式の清掃工場を全国で32自治体40カ所に建設しており、肥料化に関心を示す自治体もあるという。

田辺信宏市長は記者会見で「いち早く研究した産学官連携の成果。国のお墨付きを得られ、地域経済の活性化につなげたい」と語った。静大農学部の森田明雄副学部長は「稲のほかワサビや茶に用途を広げ、静岡ブランドの肥料にしたい」と話した。(野口拓朗)

【写真説明】

国の仮登録を喜ぶ田辺信宏市長(中央)と森田明雄・静大副学部長(左)、石倭行人・新日鉄住金エンジニアリング常務=静岡市葵区追手町

資料 11-2-③-4 植物性乳酸菌 匠乃キムチ商品化プレスリリース



Press Release

平成 30 年 3 月 15 日

静岡県庁社会部
各報道機関 御中

国立大学法人静岡大学
学長 石 井 潔

腸内環境を改善する Q-1 乳酸菌の機能を確認し、特許を取得 静岡大学と東海漬物（株）の共同研究成果から新製品を発売

静岡大学農学部食品栄養化学研究室（森田達也教授）は、東海漬物 漬物機能研究所と「漬物由来 Q-1 乳酸菌の摂取がラット大腸の生理に及ぼす影響」について共同研究を行い、様々な機能を確認し、新規乳酸菌株として Q-1 乳酸菌の特許を共同で取得しました。

また、今回の共同研究成果から、臨床試験及び商品開発を進め、2018 年 3 月に Q-1 乳酸菌を配合した キムチ初の機能性表示商品「植物性乳酸菌 匠乃キムチ」を東海漬物より発売いたしましたので、ご取材の上、紙面・番組等でご紹介ください。

お問い合わせ先

部局名	静岡大学農学部
担当者	森田達也
電話番号	054-238-5132
FAX 番号	054-238-5132
メールアドレス	morita.tatsuya@shizuoka.ac.jp

国立大学法人 静岡大学 ウェブサイト <http://www.shizuoka.ac.jp/>

〒422-8529 静岡県静岡市駿河区大谷 8-3-6 TEL: 054-238-5179 FAX: 054-237-0089

資料 11-2-③-5 Biotech アカデミックフォーラム参加教員一覧（平成 27～29 年度）

年度	題目	教員名
27 年度	顕微受精を用いた鳥類の孵化育成	笹浪知宏
	カイコ-BmNPV バクミド発現系の応用	加藤竜也
28 年度	新生児の成長及び免疫機能に対する母乳中 ケモカインの効果	茶山和敏
29 年度	雄の生殖能に重要な SLC トランスポーターの 同定	与語圭一郎

資料 11-2-③-6 グリーンサイエンスカフェ関係資料

2017 Green Science Cafe

静岡大学 グリーンサイエンスカフェ

2013年に発足しました「グリーン科学技術研究所」の教員が、研究者の夢や失敗談、時には笑いを交えて個々の研究を紹介します。気楽に科学の話題に耳を傾けてみませんか？

日程 5月～9月の奇数月第2土曜日

時間 14:00～15:30

場所 B-nest 静岡市産学交流センター
静岡市葵区御幸町3-2
ペガサート6階プレゼンテーションルーム

定員 100名(先着順)

申込不要
参加無料

Tel: 054-238-4264

お問い合わせ / 静岡大学 研究協力課 E-mail: kenkyu2@adb.shizuoka.ac.jp
主催 / 静岡大学グリーン科学技術研究所

第7回

5/13

峰野博史

AIと一緒にトマト栽培を学ぼう!

車の自動運転だけでなく、農業ではコンピュータがプロ農士に勝つなど、人工知能(AI)に関する研究開発が注目を集めています。本講演では、トマト栽培のノウハウやコツをどのようにして農学上事に直に学ばせられるか、理科の授業を思い出しながら一緒にディスカッションできればと思います。

第8回

7/8

富田因則

スーパーコシヒカリを開発するための次世代DNAシーケンサーによる遺伝子探索とゲノム編集

わが国の米の主要品種コシヒカリは、地味遺伝子に育う台風の赤化やアフリカ米によって創作物種、採取や品質の劣化を伴っており、自給のグローバル化により米産地、産別産コシヒカリとの競争が激化されています。そこで、気候変動に強く、かつ国際競争力を持つスーパーコシヒカリを開発するため、次世代DNAシーケンサー解析によって、高温耐熱を避け、低コスト多収化させる遺伝子を探検し、さらに、それら有用遺伝子のコシヒカリへの移入を進めています。ゲノム編集技術という遺伝子をピンポイントに変化させて、品種改良を加速化する技術についても触れる予定です。

第9回

9/9

宗林留美

海を測ってわかること ～駿河湾海洋生態系研究プロジェクト～

観測をコツコツ続けることにより、駿河湾の中で起きている変化が見えてきました。東海大学海洋学部との共同研究や、海洋観測の最近の動向、海水の化学分析体験を通して、海を測る醍醐味と苦労をご興味ください。

第10回 11/18±19

11月のグリーンサイエンスカフェは、静大祭・キャンパスフェスタの企画として、静岡大学(静岡キャンパス)にて開催予定です。

植物の成長と天然甘味料のあまくない関係?!

ステビアの葉にはシュロ糖の300倍も甘い物質が多く含まれており、食品添加物として利用されています。ところが、この物質は植物の成長とも深く関係しているのです。ステビアの葉から甘味物質を抽出し、その甘さを体験しながら、植物の成長と甘味料の関係について学びましょう。

轟 泰司

発色、発光の化学実験

色が変化する化学反応や物質がある化学発光は、物質の簡単な検出方法として広く利用されています。金属イオンの発色、由緒鑑定でおなじみのルミノール発光などの実験を体験できます。

近藤 満

時間 10:00～16:00
場所 静岡大学 農学総合棟 応用生命科学科学生実験室
静岡市駿河区大谷836

資料 12-1-①-1 国立大学法人静岡大学の中期目標

国立大学法人静岡大学の中期目標

（前文）大学の基本的な目標

静岡大学は、世界文化遺産・富士山など豊かな自然と文化に恵まれ、我が国有数の経済圏である静岡県に立地する総合大学として、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づく質の高い教育、創造的な研究及び未来を担う人材の育成を通して、人類の平和と幸福及び諸科学の発展に貢献し、地域社会とともに発展することを基本的な目標としている。

第3期中期目標期間においては分野ごとに下記の目標を掲げ、主体的・能動的学習の推進、教育の国際化、特定分野における世界的研究の推進及び地域社会との連携を通して、その社会的責任を果たす。

【教育】

- 高度な専門性と国際性を有し、チャレンジ精神にあふれ、理工系イノベーションや地域の諸課題に取り組むことができる人材を育成する。
- 文理融合を含む専門分野を越えた教育、学生が主体的・能動的に学習する質の高い教育及び教育の国際化を推進する。

【研究】

- 研究上の特色と強みである光応用工学分野などの重点研究分野を中心に、地域及び海外大学・研究機関と協働した世界レベルの研究を推進し、世界的研究拠点の形成を目指す。
- 静岡県の経済、社会、文化等の諸課題に対し課題解決型研究を推進し、地域の知の拠点として地域社会の発展に貢献する。

【社会連携】

- 現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

【国際化】

- 国際化が進む地域社会の一員として諸課題に積極的に取り組むことを通して、大学の国際化を一層進める。

【経営】

- 大学ガバナンスの確立と運営の効率化を通して、教育研究の機能強化と経営基盤の安定化を進め、教育研究の成果を社会に還元することでその社会的役割を果たす。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織**1 中期目標の期間**

平成28年4月1日～平成34年3月31日

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科等並びに別表2に記載する共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標**1 教育に関する目標****（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標****<学士課程>**

- ① 社会的ニーズに応える人材養成像を明確にし、それに適合した教育課程の編成の下で、文理融合を含む学際教育及び教育の国際化を推進し、理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。
- ② 教育の質保証のため、学修成果の可視化、十分な学修時間の確保、学生の主体的・能動的学習の促進等に取り組む。

<大学院課程>

③ 人材養成像を明確にし、それぞれの目的に適合したコースワークを中核とする体系的な教育課程の編成の下で、文理融合を含む専門分野を越えた教育及び教育の国際化を推し進め、高度な専門性と社会性を備えた理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。

④ 教育の質保証に向け、多角的な評価方法による教育成果の検証を通して、学修成果の可視化に取り組む。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

① 第2期中期目標期間に設置した全学教育基盤機構を中心に、全学的観点からの教育ガバナンスと総合的見地に基づく教員配置を通して、明確な人材養成像に基づく体系的な教育課程の編成、教育の質保証、教育の国際化等の課題に取り組む。

(3) 学生への支援に関する目標

① 学生に対する学習支援、生活支援、課外活動支援、就職支援等を充実する。

(4) 入学者選抜に関する目標

① アドミッション・ポリシーに基づき、知識のみでなく様々な能力や意欲・適性を多面的・総合的に評価する入試を実施する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

① 自由な発想の下に基礎研究を推進するとともに、ミッションの再定義を受けて明確化した特色ある研究分野を戦略的に重点化し、組織的に研究を進める。

② 地域の特色を生かした世界的産学連携拠点を形成し産業振興に資する研究や、地域の知の拠点として、学術文化の向上に寄与する研究を推進する。

③ 大学で創出される研究成果を社会へ還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

① 全学的観点から研究の基本的な戦略や将来計画を策定し、研究上の強み特色を生かした重点研究分野を核に世界に羽ばたく創造的研究の推進体制を構築する。

② 質の高い研究を進めるために部局の枠を越えて優れた研究者を戦略的に配置し、研究者が安定した研究活動を行える環境を整備する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

① 地域における知の拠点として、教育・研究を基に地方公共団体、金融機関、近隣大学、産業界等と協働し、地域社会の諸課題の解決及び地域を支える人材の育成等に貢献する。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

① グローバル化推進のための教育研究環境の整備を行い、アジアをはじめとした国際社会で活躍できる人材育成や国際的研究の展開、国際貢献に積極的に取り組む。

② 海外交流協定校等を中心とした国際ネットワークを構築するとともに、国際化のための環境整備を行い、教育研究の交流を一層促進し、多文化が共生するグローバルキャンパスを実現する。

(2) 附属学校園に関する目標

① 附属学校園と大学・教育学部及び地域の教育界・産業界等との連携・協力を強化し、先導的・実験的な教育研究に取り組むことを通じて、より資質の高い教員の養成に貢献するとともに、地域のニーズに基づく人材養成に取り組み、地域の教育のモデル校としての役割を果たす。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

① 学長のリーダーシップの下、教育研究の高度化や効率的な大学運営を行う組織マネジメント体制を確立し、高度な専門性を有する多様な人材の確保と学内資源の戦略的な再配分を行う。

- ② 女性教職員の採用及び管理職への登用を推進する。
- ③ ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）に向けた労働環境の改善を進める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- ① 少子化の進展や18歳人口の減少等の人口動態と社会の人材ニーズの変容を踏まえ、国立大学としての社会的責任を果たすため、教育研究上の強みと特色を伸長させる教育研究組織の見直しを行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ① 教育研究組織の見直し及び教育研究上の要請に対応した効率的な組織体制を構築する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- ① 外部資金を獲得し、多様な資金調達により自己収入を確保する。

2 経費の抑制に関する目標

- ① 効率的な法人運営を行うため、継続的に経費の抑制意識の向上を図り、経営資源を有効に活用する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ① 限られた大学の資産を有効に活用し、教育研究の充実に反映させる。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ① 自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を公表し大学運営の改善に反映させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ① 広報活動を充実させることにより、本学の教育研究等の諸活動に関する情報を社会に積極的に発信する。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ① 教育研究の質的向上につながる地域に開かれた魅力あるキャンパス造りに向けた施設設備の整備を行う。

2 安全管理に関する目標

- ① 災害や事故、健康、衛生等に対する全学的な危機管理を充実させる。
- ② 化学薬品等の安全管理体制を強化する。

3 法令遵守等に関する目標

- ① 法令遵守に関する教職員の意識を徹底させ、研修制度や体制を充実させる。
- ② 情報セキュリティ及び個人情報の保護に関する取組を強化する。

別表 1 (学部、研究科等)

学部	人文社会科学部 教育学部 情報学部 理学部 工学部 農学部
研究科等	人文社会科学研究科 教育学研究科 総合科学技術研究科 自然科学系教育部 法務研究科 (H28募集停止)

付記：「岐阜大学大学院連合農学研究科」参加校

別表 2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点)

<p>【共同利用・共同研究拠点】 電子工学研究所</p> <p>【教育関係共同利用拠点】 農学部附属地域フィールド科学教育研究センター持続型農業生態系部門 (農場) 農学部附属地域フィールド科学教育研究センター森林生態系部門南アルプスランチ (中川根)・天童ランチ (上阿多古)</p>

国立大学法人静岡大学の中期計画

【平成28年 3月31日 文部科学大臣認可】

【平成29年 3月29日 文部科学大臣変更認可】

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

<学士課程>

- ① 異分野にも目を向けることのできる幅広い視野と豊かな人間性の育成を目指し教養教育を充実させるため、平成25年度新カリキュラム導入の学修成果を検証し、アジアブリッジプログラム（ABP）や学部横断教育プログラム「地域創造学環」の中核となるアクティブ・ラーニング科目、フィールドワーク科目等の充実と合わせて、全学教育科目の科目メニューの多様化を行う。【1】
- ② 学生の国際交流の機会を拡大し教育のグローバル化に対応した教育環境づくりを促進するため、ABPの推進を通して外国語教育、英語による授業等の充実を図るとともに、日本学術会議分野別「参照基準」等を活用した国際通用性のあるカリキュラム編成とそれに基づく海外大学等との単位互換等の教育面での国際交流を実施し、柔軟な学期区分等を設定する。【2】
- ③ 学問的動向や社会的ニーズを踏まえて専門分野ごとに人材養成像を明確にし、それぞれに適合した体系的な教育課程の編成を行う。
教員養成課程では、静岡県内の小学校教員占有率を30%以上とするため、「初等学習開発学専攻」を拠点とする小学校免許プログラムの充実、教員への適性・志向性重視の入試システムの構築等を行う。【3】
- ④ 地域課題解決型の全学横断教育プログラム「地域創造学環」を導入するなど地域の求める人材を育成するとともに、理工系イノベーション人材、グローバル人材等多様な人材育成に取り組むため、社会的ニーズに応える文理融合を含む専門分野を越えた教育プログラムを整備する。【4】
- ⑤ 履修証明制度等を活用した短期プログラムや遠隔授業の導入等ICT（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の活用により、社会人が学びやすい環境を整備する。【5】
- ⑥ カリキュラム全般の見直しの中で、学習意欲を育てる初年次教育を充実させるとともに、学生が主体的に将来設計を構築できるようなキャリアデザイン教育を行う。【6】
- ⑦ 教育の質保証のため、教育成果の検証手法（ポートフォリオ、パフォーマンス評価等）及びGPA（グレード・ポイント・アベレージ）等を活用した学修過程と学修成果の可視化、学修時間の確保に取り組む。【7】
- ⑧ 講義科目において、アクティブ・ラーニング、フィールドワークを取り入れた授業数を倍増するなど、その拡大・充実を図るとともに、ICTの積極的活用を進め、学生の主体的・能動的学習を促進する。【8】

<大学院課程>

- ⑨ 人材養成像を明確にし、専門分野及び専門分野を越えた融合領域に主専攻、副専攻制を導入しコースワークを中核とする体系的な教育課程の編成を行う。【9】
- ⑩ 教育学研究科専門職学位課程教育実践高度化専攻（教職大学院）においては、修了生の教員就職率を90%以上とするため、実習と省察を軸とした教育プログラムの充実に加え、学部卒大学院生が現職派遣大学院生等から組織的に学ぶ機会の拡充整備、教職支援室等による教職指導の徹底等、教職キャリアの支援を強化する。
教育学研究科修士課程学校教育研究専攻においては、修了生（現職教員を除く）の教員就職率を80%以上とするため、教職大学院プログラムとの一部融合を通して実践的指導力を育てるとともに、教育学部以外の学部出身者にも小学校教員への就職の道を開くため、「小学校教員免許取得プログラム」の充実を図る。さらに、指導力向上のため、教育委員会の「初任者研修」の一部

を大学院で先取りすることを目指す学校現場体験（学校支援ボランティア、非常勤講師等）とその反省・分析に当たる実践検討会の拡充等を進める。【10】

- ⑪ 「理工系人材育成戦略」を踏まえた広い視野から物事を俯瞰する能力や国際的な舞台で活躍できる能力を持った理工系イノベーション人材等の育成に取り組むため、文理融合を含む専門分野を越えた教育プログラムを整備する。【11】
- ⑫ 大学院教育の国際化を推進するため、英語のみによる学位取得可能な分野を充実・拡大するとともに、海外大学等との単位互換、国際共同教育プログラムの導入・拡大等に取り組むことを通じて、国際通用性のあるカリキュラムを整備する。【12】
- ⑬ 大学院再編に伴い、電子工学研究所やグリーン科学技術研究所等と連携し、先端的研究を担う博士人材の育成を強化する。また、学生支援センターを活用して、博士人材の多方面での活躍を支援する。【13】
- ⑭ 修士1年コース等の短期プログラムや遠隔授業の導入等ICTの活用により、社会人が学びやすい環境を整備する。【14】
- ⑮ 教育の質保証に向け、多角的な評価方法による教育成果の検証とGPAを含む評価基準の活用等を通して、学修成果の可視化に取り組む。【15】

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 全学教育基盤機構において、全学的な視点からの入試改革、教育課程の編成、入口から出口までの一貫した学生支援、教育のグローバル化に対応した教育環境づくり等の教育マネジメントを強化し、教学IR（インスティテューショナル・リサーチ）を通して基礎となるデータの収集、分析に取り組む。【16】
- ② 全学教育基盤機構に設けたグローバル企画推進室において、ABPの取組の強化等、全学的な教育の国際化に取り組む。【17】
- ③ 第2期中期目標期間に設けた教員所属組織と教育研究組織を分離した体制の下、学部等の教育研究組織に教員を柔軟に配置することにより、部局単位の縦割教育から、全学的・総合的な観点からの教育実施体制へと移行する。【18】
- ④ 教育力の向上をめざし、FD（ファカルティ・ディベロップメント）とSD（スタッフ・ディベロップメント）を一体的な活動として位置づけ、教職協働で取り組む。【19】
- ⑤ 図書館の充実、学習環境のICT化等、教育効果を高める環境の整備充実を行う。また、ラーニングコモンズを活用したアクティブ・ラーニング等の学習支援を強化する。【20】

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 多様な学生ニーズに対応する学習支援、生活及び課外活動支援を充実するため、学生相談体制の強化、授業料減免・奨学金制度の拡充、課外活動施設や学生寮の環境整備を行う。【21】
- ② 教職員による全学的な学生支援体制を充実するため、第2期中期目標期間に引き続き学部の学生相談員や学生担当職員に対するFD・SD研修を実施する。【22】
- ③ 外国人留学生及び障がい学生へのニーズに対応するため、チューター制の継続、留学生の日本理解のための地域交流会の開催、構内のバリアフリー化の促進、ダイバーシティに対する意識向上を図る授業の開講、障がい学生への相談体制の見直し等を実施する。【23】
- ④ 学生の主体的な就職活動に向け、キャリア形成から就職までの一貫した支援を拡充するため、県内の大学及び企業等と連携したインターンシップ情報発信の仕組み等の就職支援体制を構築し、インターンシップ参加者数の倍増を図る。

さらに、就職カウンセラーの相談体制の見直しや就職支援セミナーの開催等を実施する。【24】

（4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

- ① 学士課程入試については、大学入学希望者学力評価テスト等の導入を踏まえ、個別学力試験において、アドミッション・ポリシーに基づくより多面的・総合的な評価基準を導入する。
また、新方式の入試導入に向け、全学入試センターにアドミッション・オフィス機能を加えるとともに、データに基づく入試方法、評価方法の改善に当たる専門人材を配置することによって、入試実施体制を強化する。【25】
- ② 大学院課程入試については、アドミッション・ポリシーに基づきそれぞれの分野における専門

的知識を問うと同時に、多様な学修歴の受験生に対応した入試を実施する。【26】

- ③ 秋季入学、社会人入試等の社会的ニーズに基づく特色ある入試を引き続き実施するとともに、拡大を図る。【27】

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 多様な知の蓄積を図るため、研究者個人の専門性に基づく自由な発想による基礎研究を推進し、研究成果の発信を拡大する。また、科研費申請支援件数を50件以上に拡大し、教員一人当たりの科研費採択数を引き上げる。【28】

- ② 重点研究分野の国際的学術論文数を前期比10%及び国際共著論文比率を前期比20%増加させるなど、重点研究分野の連携による成果の創出や分野を超えた超領域研究による新領域の開拓に取り組む。また、超領域研究推進本部により定期的な研究成果発表会と国際シンポジウムを継続し、学内外の研究者交流を通して国際的に通用する研究人材を育成する。【29】

重点研究分野:ICTをベースにしたリーディング3研究分野

○光応用・イメージング

○環境・エネルギーシステム

○グリーンバイオ科学

- ③ 社会、経済、教育、文化等に係る基礎的研究を基に、対人援助に資する社会関係資本の基盤強化、学術文化の向上や文化資源の保護・活用、産業振興等に係る課題解決型研究プロジェクトに取り組む、研究成果の発信を拡大する。

さらに、関連する課題解決型研究プロジェクトを推進するため国際的、包括的に議論する場を設ける。【30】

- ④ 地域の光関連企業と大学等との共同による光創起イノベーション研究拠点では、光の波長・位相・強度について時空を超えて自由に操る革新的研究として、光時空間遠隔制御技術等の研究開発を行う。【31】

- ⑤ 地域課題と地域資源を生かした「地域防災」「山岳科学」等の特色ある自然、社会、文化に関する研究を組織的に実施し、その成果を地域に発信する。【32】

- ⑥ リポジトリへの学術論文の登録を一層促進し、外国語併記等により国際発信を強化する。

また、産学連携、社会連携による研究シーズ集を発行する。【33】

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 重点研究3分野を中心とした組織的研究を推進するため、研究戦略に関する会議やIR体制を整備し、研究IRを含む研究マネジメント機能を強化する。【34】

- ② 重点研究3分野を中心に電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び創造科学技術大学院の連携による国際的プロジェクト研究を推進し、評価の高い学術論文執筆や国際研究組織への参画等、国際的に通用する優れた若手研究者を育成する。【35】

- ③ 高い研究能力を有する若手教員、女性教員及び外国人教員を確保し、研究者の多様性を高めるとともに、これらの教員を重点的に支援することにより、競争力のある研究推進体制を強化する。【36】

- ④ 電子工学研究所、グリーン科学技術研究所の担当教員、研究フェロー及び若手重点研究者等に対し、研究教育に集中させるため、役割分担を明確にする。また、研究力の高い研究者を常に確保するため、研究所の教員を戦略的に見直し、配置する。【37】

- ⑤ 電子工学研究所では、ネットワーク型共同研究拠点として生体医歯工学の共同研究を推進する。また、電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの設備の充実を行い、共同利用を拡大させる。【38】

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- ① 地方公共団体、金融機関等との包括連携協定に基づく事業を推進し、地域社会が抱える諸課題に取り組む、COC+事業（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）等を通して地域創生に向

けてその成果を還元するとともに、大学の教育研究の活性化につなげる。

地域課題の解決支援に当たっては、企画・実施・評価の各段階において、静岡県及び地域自治体と協働し、地域貢献プロセスを組織化・体系化する。【39】

- ② 産業界との包括連携協定を積極的に活用し、企業等との共同研究、技術移転等を推進するとともに、イノベーション人材の育成を進める。【40】
- ③ 社会・産学連携に係る情報の発信を積極的に行うとともに、大学に対する地域の多様な要望等の把握・反映のための機能を強化し、COC+事業等を通して地域と大学の相互交流を拡充する。【41】
- ④ 地域社会の具体的な課題群を題材とした教育研究活動を拡充し、課題解決のための社会連携の取組を促進するとともに、学生及び地域住民を対象とした教育プログラムを構築する。【42】
- ⑤ 第2期中期目標期間に引き続き、ABPの推進を通して、産業界と連携したグローバル人材教育システム（カリキュラム、インターンシップ、留学生の受入、学生の海外派遣等）を更に充実させ、アジアを中心とした企業の海外展開等を支える人材の育成に取り組む。【43】
- ⑥ 同窓会及び地域コミュニティとの連携を強化し、教育研究活動の成果を地域社会に発信し、地域住民の学び直しの機会を拡充する。また、同窓会や地域住民の知識を学生のキャリアアドバイザーメントや地域創生に活かす。【44】

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

- ① 全学的な教育実施体制の下で、英語のみで修了できるコース等の増設や、国際共同教育プログラムなどの国際的な流動性を高める教育プログラムを導入するに当たり、プログラム調査・整備の支援や海外留学支援（派遣・受入）等、教育のグローバル化に対応した教育環境づくりを推進する。【45】
- ② 【再掲】第2期中期目標期間に引き続き、ABPの推進を通して、産業界と連携したグローバル人材教育システム（カリキュラム、インターンシップ、留学生の受入、学生の海外派遣等）を更に充実させ、アジアを中心とした企業の海外展開等を支える人材の育成に取り組む。【43再掲】
- ③ 学生の海外留学及び外国人留学生に対する情報提供、新たな奨学制度の導入や留学しやすい環境整備等、推進体制を整備・充実させ、年間の海外留学者数を500名に、外国人留学生数を600名に増加させる。【46】
- ④ 海外交流協定大学等とともに形成している国際連携組織を中心に、国際教育研究プロジェクトを推進し、大学のグローバル化に活用する。【47】
- ⑤ グローバル化推進に向けた実施体制を強化するため、海外交流協定校を100校（機関）に増加させるとともに、海外事務所や海外同窓会を増設する。【48】
- ⑥ キャンパス及び地域のグローバル化を推進するため、学生の居住環境の整備や学内外における異文化交流事業等を実施する。【49】

(2) 附属学校園に関する目標を達成するための措置

- ① 附属学校園と大学・教育学部及び地域の教育界・産業界等との連携・協力を強化し、先導的・実験的な教育研究を通して、グローバル化、理数教育に対する地域のニーズに基づく人材養成に取り組む。【50】
- ② 附属学校園と大学・教育学部との連携の下で、教育実習及び実践的な教職科目の充実・強化に取り組み、より高い資質を備えた教員養成・研修に貢献する。【51】
- ③ 附属学校園と地域の教育委員会・学校園等との協力の下で、地域の教育のモデル校として、知識の活用、協調学習の推進等の今日的課題に対応した取組を行う。【52】

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 学長が指導力を発揮する体制を強化するため、客観的な情報を集約するIR機能を持つ部署を平成28年度に設置するとともに、学長補佐室とIR部署との連携の下、施策の企画・立案・提言等を提供できる仕組みを構築する。【53】

- ② 第2期中期目標期間に大学の業務及び財産状況の調査権限等が強化された監事機能をより実質化するため、情報収集・分析にIR機能を活用する仕組みを整備するとともに、監事の監査結果を大学運営に反映させる仕組みを強化する。【54】
- ③ 全学的な観点から教育研究をより迅速かつ効果的に進める体制を強化するため、教員所属組織と教育研究組織の分離及び全学人事管理委員会の体制の下、教育研究組織の見直し等に対応した全学的・組織的人事を進めるとともに、各教育研究組織への効率的な教員配置を実施する。【55】
- ④ 大学のグローバル化を一層進めるため、外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の比率を全教員の13%まで拡大する。また、第2期中期目標期間に引き続き、テニュアトラック制度を活用し、若手研究者を育成する。【56】
- ⑤ 教員養成課程においては、学校現場で指導経験のある教員比率を40%とするため、一部の教員採用公募条件に学校現場における指導経験を付加し、教員人事においては教育上の業績の評価基準等の見直しを行う。【57】
- ⑥ 優秀な教員の人材確保の手段として年俸制等を活用し、運用状況の検証等を通して年俸制教員比率10%を維持する。【58】
- ⑦ 第2期中期目標期間における教職員の個人業務評価の在り方を検証し、教員所属組織と教育研究組織を分離した体制及び年俸制を導入した体制に対応した改善を行う。【59】
- ⑧ 女性教員採用加速システム（人件費支援等）を活用して女性教員比率16%以上とする。
また、役員は1名以上、管理職は13%以上の女性を登用する。【60】
- ⑨ 男女共同参画憲章に基づく行動計画により、セミナー、シンポジウム、研修、ホームページの充実やニュースレター発行等を通し、第2期中期目標期間に引き続き啓発を行う。【61】
- ⑩ 支援的職場環境を醸成するため、各種制度の充実に取り組むとともに、性別に関わりなく支援制度の利用を拡大する。【62】

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ① 第3期中期目標期間前半を目途に、広い視野から物事を俯瞰する能力や国際的な舞台で活躍できるグローバル化対応能力を持った人材や、幅広い見識と実践力を持ち地域における課題解決に貢献できる人材を育成するため、学士課程－修士課程－博士課程の接続性を踏まえた、人文社会系・教員養成系を含む大学院教育の見直し・改編を行う。【63】
- ② 社会の人材育成のニーズに応えるため、学士課程の再編成（教育学部新課程の廃止及び情報学部、農学部における新学科設置・学科再編、学部横断教育プログラム「地域創造学環」学生募集開始等）やカリキュラムの再構築を行い、体系的な教育体制を確立する。
さらに、社会的必要性に対する不断の検証を行い、定員規模等の見直しを含めた組織改革に取り組む。【64】
- ③ 単独での募集を停止した法科大学院については、在学生に対する万全の教育・支援体制を維持するとともに、地域における法曹養成や法務関連のニーズを踏まえ、これまで培ってきた教育研究機能を活かした新たな教育研究拠点の設置等を行う。【65】

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 新たな教育研究組織の見直し及び経営力強化、地域連携、学生支援等に係る諸要請に対応するため、業務量や業務内容等に適した職員を配置するなど、効率的な体制を整備する。【66】
- ② 複雑化・高度化・グローバル化する業務の遂行に対応できる人材を確保・育成するため、職員の採用方法、処遇の検討及び職員研修を充実するなど、人事システムの見直しを行う。【67】

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 寄附金、施設貸付料等をはじめとする自己収入確保のためのアクションプランを策定・実施する。【68】
- ② 第2期中期目標期間に引き続き、科研費をはじめとする競争的研究資金の継続的な獲得に向け

て、競争的資金獲得支援、科研費申請支援を実施する。【69】

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ① 第2期中期目標期間に引き続き、経費の抑制意識の向上を図るため、財務状況及び執行状況を部局等へ情報提供するとともに、財務運営に関するファイナンシャルプランを策定し、経費の抑制、経営資源の有効活用を進める。【70】

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 保有資産について、有効活用を推進するため、毎年度利用計画を策定し、利用状況を検証する。【71】

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 教育研究、社会連携、大学運営に関するデータを集約するIR機能を持った部署を平成28年度に設置し、各種評価のためのデータ収集・蓄積・分析の効率化を図る。【72】
- ② 第2期中期目標期間の評価システムの検証・改善を行い、第3期中期目標期間の自己点検・評価及び外部評価の計画に基づき実施する。【73】
- ③ 教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果を分析し、改善措置を講ずるとともに、評価結果、改善計画、改善状況を大学Webサイト等を活用して公開する。【74】

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 情報発信において、常に広報戦略を見直し、大学Webサイトの充実を図るとともに、動画共有サービスを含めたSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用及び地域マスメディアによる大学の教育研究活動の発信等、総合的かつ時宜を捉えた多角的な広報活動を行う。【75】
- ② 大学ポータルサイトや大学Webサイト等を通して教育研究等の情報を恒常的に発信し、社会とステークホルダーに対する説明責任を積極的に果たす。【76】
- ③ 大学Webサイトにおいて在学生、卒業生、同窓会及び国際化を意識したコンテンツを充実させるとともに、日本語、英語、スマートフォン対応等のサイトに適した情報を分かりやすく提供する。【77】

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① 資産の有効活用を実施し、施設マネジメントを行う中で、大学の目標や戦略を踏まえた施設整備計画、維持保全計画・修繕計画を定めた「キャンパスマスタープラン」に基づき、学生支援・バリアフリー対策・老朽対策・屋外環境整備・省エネルギー及び基幹整備等を行う。【78】

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 様々なリスクや危機に対する点検を行い、情報共有の充実を図るとともに、予防のための事前周知や発生した場合の対策の構築等、取組を強化する。【79】
- ② 各種リスクに対し構築済みの危機管理体制並びに事象発生時に取った対応と再発防止対策について、全学的な視点から検証し改善を促す仕組みを強化する。【80】
- ③ 現在運用している薬品管理システムを有効に活用し、化学物質の安全管理や化学物質取扱者の健康管理に活かすとともに、高圧ガスボンベの登録管理を行うなど、安全管理体制の整備を行う。【81】

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

- ① 研究費の不正使用を防止するため、教職員及び競争的資金等の運営・管理に関わる学生に、研修会の実施、諸規則の周知を図るとともに、会計監査を行う。【82】
- ② 研究における不正行為を防止するため、教職員及び学生に対し、研究倫理に関するWeb研修等

を実施する。【83】

- ③ 不正アクセス等に対応する情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、Web研修、セミナーの開催等、情報セキュリティに関する教育等を行う。

また、保有個人情報を取り扱う業務に従事する者に対する教育研修を実施し、個人情報の保護に関する取組を強化する。【84】

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2,352,933 千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

静岡大学大谷団地外周部飛び地の一部（静岡市駿河区大谷字鞭打ヶ谷5651番 63.55㎡）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

該当なし

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
- ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 799	(独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金(336)
講義棟		施設整備費補助金(463)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

- 教員人事について

- (1) 雇用方針
 - ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。
 - ② 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。
- (2) 人材育成方針
 - ① 若手研究者を育成するため、テニユアトラック制度を活用する。
 - ② 教員の教育力を向上させるため、FD/SD活動を推進する。
 - ③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。
- (3) 人事評価
 - ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。
- 事務系職員について
 - (1) 雇用方針
 - ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。
 - (2) 人材育成方針
 - ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。
 - ② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。
 - (3) 人事評価
 - ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 70,506百万円

3. 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業)

該当なし

(長期借入金)

(単位：百万円)

財源	年度						中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
	H28	H29	H30	H31	H32	H33			
長期借入金償還金 (民間金融機関)	0	0	29	29	29	29	117	566	683

(注) 端数処理を行っているため、合計欄が合わないことがある。
金額については見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(リース資産)

該当なし

4. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ① 教育、研究に係る業務及びその附帯業務

別表（収容定員）

学部	人文社会科学部	1,810 人
	教育学部	1,200 人
	情報学部	980 人
	理学部	960 人
	工学部	2,200 人
	農学部	760 人
研究科等	人文社会科学研究科	72 人 (うち修士課程 72 人)
	教育学研究科	156 人 〔うち修士課程 104人 専門職学位課程40人 博士課程 12人〕
	総合科学技術研究科	958 人 (うち修士課程 958人)
	自然科学系教育部	150 人 (うち博士課程 150人)
	法務研究科	0 人 (うち専門職学位課程 0人)

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 28 年度～平成 33 年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	55,597
施設整備費補助金	463
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	336
自己収入	38,094
授業料及び入学科検定料収入	36,982
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	1,112
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	7,736
長期借入金収入	0
計	102,226
支出	
業務費	93,691
教育研究経費	93,691
診療経費	0
施設整備費	799
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	7,736
長期借入金償還金	0
計	102,226

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 70,506 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成 29 年度以降は平成 28 年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人静岡大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

① 「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D (y-1) は直前の事業年度

におけるD (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ・ 学長裁量経費。

②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員 (①にかかる者を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む) の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

③「機能強化経費」：機能強化経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔基幹運営費交付金対象収入〕

④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(平成28年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)

⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。平成28年度予算額を基準とし、第3期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

運営費交付金 = A (y) + B (y)

1. 毎事業年度の一般運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A (y) = D (y) + E (y) + F (y) - G (y)$$

$$(1) D (y) = D (y - 1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E (y) = \{ E (y - 1) \times \alpha \text{ (係数)} \} \times \beta \text{ (係数)} \pm S (y) \pm T (y) + U (y)$$

$$(3) F (y) = F (y)$$

$$(4) G (y) = G (y)$$

D (y)：教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E (y)：その他教育研究経費 (②) を対象。

F (y)：機能強化経費 (③) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G (y)：基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。

S (y)：政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

T (y)：教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 教育等施設基盤調整額。

施設マネジメントにおける維持管理の状況に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H (y) : 特殊要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : 機能強化促進係数。△0.9%とする。

第3期中期目標期間中に各国立大学法人における教育研究組織の再編成等を通じた機能強化を促進するための係数。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「機能強化経費」及び「特殊要因経費」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成28年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいいため、平成28年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「教育等施設基盤調整額」及び「一般診療経費調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、平成29年度以降は、平成28年度と同額として試算している。

2. 収支計画

平成 28 年度～平成 33 年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	102,508
經常費用	102,508
業務費	95,010
教育研究経費	13,756
診療経費	0
受託研究経費等	6,273
役員人件費	1,775
教員人件費	53,519
職員人件費	19,687
一般管理費	2,766
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	4,732
臨時損失	0
収益の部	102,508
經常収益	102,508
運営費交付金収益	54,000
授業料収益	29,715
入学金収益	4,408
検定料収益	938
附属病院収益	0
受託研究等収益	6,273
寄附金収益	1,330
財務収益	0
雑益	1,112
資産見返負債戻入	4,732
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成 28 年度～平成 33 年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	102,363
業務活動による支出	97,776
投資活動による支出	4,450
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	137
資金収入	102,363
業務活動による収入	101,427
運営費交付金による収入	55,597
授業料及び入学金検定料による収入	36,982
附属病院収入	0
受託研究等収入	6,273
寄附金収入	1,463
その他の収入	1,112
投資活動による収入	799
施設費による収入	799
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	137

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。

資料 12-1-①-3 静岡大学の「地域志向大学」宣言



静岡大学の「地域志向大学」宣言

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」の理念に基づき、社会の中の一員として、社会に開かれた教育研究を推進するとともに、社会が直面する課題に協働して取り組み、成果の発信と共有及び知と価値の共創を通して社会に貢献します。

また、知（地）の拠点として、地域社会と学生・教職員が相互に啓発しあう関係を構築するとともに、地域との協働による課題解決を通して、地域社会の価値の創造と持続的な発展に貢献します。

このため、以下の方針を本学の学生・教職員、そして何より地域の皆様と共有し、地域を志向した大学改革を推進することを、学長としてここに宣言します。

1. 地域の多様な人々との連携・協働により、全学学士課程横断型プログラムである「地域創造学環」をはじめ全学的に地域志向教育を充実させ、地域を創生する人材を育成します。
2. 学生が地域づくりの一員として、自由闊達に地域の人々と交流し、学びあい、地域課題の解決に向け連携・協働する取組を進めます。
3. 地域イノベーションをリードする人材の育成や産官学金連携による共同研究、ベンチャー企業の活動支援等を通して、地域の新産業・雇用の創出や学術文化の発展に貢献します。
4. 地域社会に根ざした国際連携を推進し、「アジアブリッジプログラム（ABP）」を中心として、地域社会とアジア、そして世界とをつなぐ、人や文化・産業の橋渡しの役目を果たします。

平成29年7月13日

静岡大学長

石井 潔

資料 12-1-①-4 平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

大学番号 43

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 30 年 6 月

国立大学法人
静岡 岡 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人静岡大学

② 所在地

静岡県静岡市駿河区

浜松キャンパス 静岡県浜松市中区

③ 役員の状況

学 長 石井 謙 (平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

理事数 4 名

監事数 2 名 (うち非常勤 2 名)

④ 学部等の構成

【学部】 人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部

【学部附属教育研究施設】

教育学部附属教育実践総合センター、理学部附属放射科学教育研究推

進センター、農学部附属地域フィールド科学教育研究センター〔持続型

農業生態系部門藤枝フィールド※、森林生態系部門南アルプスファイ

ールド(中川根)※、天竜フィールド(上阿多古)※、水圏生態系部門用

宗フィールド]

【研究科等】

人文社会科学部研究科、教育学研究科、総合科学技術研究科、創造科学

技術大学院 (自然科学系教育部、創造科学技術研究部)

【研究所】 電子工学研究所※、グリーン科学技術研究所

【学内共同教育研究施設等】

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、情報基盤

センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、

教職センター、地域法実務実践センター、地域創造教育センター、こ

ころの相談室、キャンパスコミュニケーションセンター、高柳記念未来技術創造館、

イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、全学教育基盤機構、

国際連携推進機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図

書館、技術部、保健センター

※は、教育関係共同利用拠点又は共同利用・共同研究拠点に認定された施

設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

(1) 学生数 学部 8,602 名 (125 名)

研究科等 1,624 名 (218 名) ※括弧内は留学生数で内数。

附属学校園 2,364 名

(2) 教職員数 (附属学校園含む)

教員数 850 名

職員数 315 名

(2) 大学の基本的な目標等

静岡大学は、世界文化遺産・富士山など豊かな自然と文化に恵まれ、我が国多数の産産圏である静岡県に立地する総合大学として、「自由啓蒙・未来創成」のビジョンに基づき高い質の教育、創造的な研究及び未来を担う人材の育成を通して、人類の平和と幸福及び諸科学の発展に貢献し、地域社会とともに発展することを基本的な目標としている。

第 3 中期目標期間においては分野ごとに下記の目標を掲げ、主体的・能動的学習の推進、教育の国際化、特定分野における世界的研究の推進及び地域社会との連携を通して、その社会的責任を果たす。

【教育】

高度な専門性と国際性を有し、チャレンジ精神にあふれ、理工系イノベーションや地域の諸課題に取り組みることができる人材を育成する。

文理融合を含む専門分野を越えた教育、学生が主体的・能動的に学習する質の高い教育及び教育の国際化を推進する。

【研究】

研究上の特色と強みである応用工学分野などの重点研究分野を中心に、地域及び海外大学・研究機関と協働した世界レベルの研究を推進し、世界的研究拠点の形成を目指す。

静岡県の経済、社会、文化等の諸課題に対し課題解決型研究を推進し、地域の知の拠点として地域社会の発展に貢献する。

【社会連携】

県内の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

【国際化】

国際化が進む地域社会の一員として諸課題に積極的に取り組むことを通じて、大学の国際化を一層進める。

【経営】

大学ガバナンスの確立と運営の効率化を通して、教育研究の機能強化と経営基盤の安定化を進め、教育研究の成果を社会に還元することでその社会的役割を果たす。

(3) 大学の組織図

役員参照

○ 全体的な状況

静岡大学は、「自由啓蒙・未来創成」の理念のもと、静岡県に立地する総合大学として、地域の豊かな自然と文化に対する敬愛の念をもち、質の高い教育、創造的な研究による人材の育成を通して、人類の未来と地域社会の発展に貢献していくことを表明している（『静岡大学の理念と目標』平成29年10月制定）。静岡大学は、学長のリーダーシップの下、上記理念の実現を目指して、教育、研究、社会連携、国際交流等に取り組んできた。

以下、平成29年度の教育、研究、社会連携、国際交流及び業務運営等における重点的な取組について説明する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する取組

＜学士課程・大学院課程・専門職大学院課程＞

①地域志向科目の創設等による科目メニューの多様化（計画番号1、4、8）
H29年度から「静岡大学地域づくり副専攻」として、全学部学生向けプログラムを開始し、静岡キャンパスで27名、浜松キャンパスで23名の合計50名の履修登録があった。地元経済の活性化を目的に県内約460の企業・団体等で組織する「I・Loveしずおか協議会」との協定締結を機に、地域の企業と連携した地域課題解決型授業（地域連携プロジェクト型セミナー）を実施し、その中で県内8地域におけるテーマ提供を受け、指導者や講師の派遣協力を受けた。また、静岡市との連携による「地域志向英語科目」などを開設した。

地域創造学系では、県内12の地域で行政や各種団体の協力を得て、フィールドワーク科目として商店街の活性化や街づくりの課題に取り組み、5月に成果報告会を開催した。これらの取組をはじめ、アクティブラーニング(AL)科目やフィールドワーク(FW)科目などを増やした結果、H28年度に比べ、全学でAL科目：1,127(含学環8)→1,187(含学環24)、FW科目：156(含学環3)→186(含学環9)ともに増加し、地域社会で求められる課題解決能力の育成に向けた科目メニューの多様化が進んだ。

②英語による授業等の充実（計画番号2、12）

H28年度に引き続き、学部・修士課程において、英語教育科目以外での英語による授業を大幅に増加させた。(H28年度：37科目→H29年度：284科目(学士43、修士241)なお、博士課程である創造科学技術大学院の授業は、全て英語に対応している。

③全学的な教育のグローバル化の推進（計画番号17、46）

海外交流協定校を増やす(H28年5月：大学間協定締結大学数47、部局間協定締結大学数37→H29年5月：大学間51、部局間42)とともに、新たに海外

大学との間の単位互換(18件)を行い、外国人留学生数が増加した。(外国人留学生数H28年4月：363名→H29年10月：441名)

アジアブリッジプログラム(ABP)による受入学生数は、累計で学士課程59名(H27年度：11名、H28年度：22名、H29年度：26名)、修士課程125名(H27年度：48名、H28年度：37名、H29年度：40名)となった。学士課程においても学部にてABP留学生が在籍することになり、グローバル人材育成に向けた教育環境の整備が、全学的な広がりをもつようになった。また、ABP後援企業数も40社以上に達している。

④「山岳科学教育プログラム」の導入(計画番号11、32)

筑波大学・山梨大学・信州大学・林野庁との連携協定を結び、総合科学技術研究科農学専攻を中心に「山岳科学教育プログラム」を導入した。その教育及び研究成果の一部を公開シンポジウム「『山岳県』静岡を知る」を開催し、広く発信した。



(公開シンポジウムポスター)

⑤教職大学院「初任者研修協働実施プログラム」の開始(計画番号10)
静岡県教育委員会、常葉大学教職大学院との3者による「初任者研修協働実施プログラム」を全国に先駆けてH29年度から開始し、教職大学院科目である「教職キャリア基礎Ⅰ・Ⅱ」を初任者研修の一部に読み替えることで研修の一部を免除することとした。

⑥光医学共同専攻の設置認可と開設準備(計画番号11)

H30年4月に浜松医科大学との共同教育課程(博士課程)として光医学共同専攻(光医学研究科)設置が認可され、修士課程学生や社会人を対象とした説明会の開催や入学試験など開設準備を行った。

⑦「産業イノベーション人材育成プログラム」の導入準備(計画番号11、40)
静岡県「ふじのくに」創成プラン(COC+)の取組の一環として総合科学技術研究科工学専攻と情報学専攻を中心に専門分野を超えた融合的な教育プログラム「産業イノベーション人材育成プログラム」のH30年4月導入に向けて、サポーター組織である「産業イノベーションセンター」を設置するとともに教育内容や実施体制を整えた。

＜教育実施体制＞

①「国際連携推進機構」、「地域創造教育センター」の設置(計画番号17、

静岡大学

生活困窮学生支援の一環とすする新たな支援として「学内ワーキングスタディ(学内雇用)」の実施要項を定め、49人の日本人学生を雇用した(支援総額2,172万円)。また、留学生も含む全学生を対象とした新たなワーキングスタディ事業を、静岡大学未来創成基金(未来創成基金)を活用してH30年度より実施することと決定した。創造科学技術大学院では、特別な経済支援を受けていない学生へのBA雇用は100%実施している。(雇用104名、支援総額36,715千円)

④学生と学長との懇談会
学長が、学生と直接懇談する場を設け、学生の生の声を大学運営に活かすとともに学内のコミュニケーションの円滑化を図ることを目的として、大学での上級生生活等について学生と学長との懇談会(6学部、地域創造学履)を開催した。

(2) 研究に関する取組

①競争的資金、共同研究等の外部資金の拡充とその支援(計画番号28, 69)
科研費改革における審査システム改修の周知のために科研費獲得セミナーを開催し、審査委員等の経験を有するアドバイザーによる科研費申請支援を実施した。H29年度の科研費の申請支援については、研究戦略室による支援21件、部局による支援35件の合計56件(H28年度:48件)となった。この結果、科研費の採択は、継続分を含め393件(H27年度:357件、H28年度:390件)となった。また、産学連携の支援により共同研究は237件(359,982千円)となった。(H28年度:211件、284,293千円)
地域イノベーション・エコシステム形成プログラムに採択されており、浜松医科大学、静岡理工科大学と連携してメデイカルフオトニクス技術による事業化への研究開発を進めている。

文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)の内「精神的価値が成長する感性イノベーション拠点(中核:広島大学・マツダ(株))」の光創起サテライト拠点として、光創起イノベーション研究拠点の尖端領域である「光、デバイス、遠隔母現」を以て、COI事業の補充する研究開発を行っている。

②研究状況報告(2010-2015)に基づく提言(計画番号29, 34)

第2期における研究状況に基づき、学長に今後の研究力強化に向けた提言を行った。また、研究戦略室内の研究力強化検討会議において、若手教員からのヒアリングを継続的に行い、将来発展する研究課題の抽出を行った。

③重点研究3分野を中心とした研究支援(計画番号29, 35)

第3期中期目標期間はICIをベースにしたリーディング3分野(応用・イノベーション、環境・エネルギーシステム、グリーンバイオ科学)を本学の重点研究分野に指定して支援を行うこととしており、H29年度の同分野の国際学術論文数は185件(うち国際共著論文数79件)、科研費基礎(B)以上のH29年度

18, 45)
グローバル化の一層の推進を企図して、既存の国際交流センターとグローバル企画推進室を統合した「国際連携推進機構」を設置し、その下に国際交流委員会、全学ABP委員会を配置する組織改編を行った。また、地域社会との教育連携の中核的役割を担い、地域志向を持った人材を育成するとともに、教育研究を通じて地域社会が抱える課題解決に寄与することにより地域社会の発展に貢献することを目的として地域連携等に関わる組織の改編を行い、新たに教育担当理事を長とする「地域創造教育センター」を設置した。

②オンライン教育の体制整備(計画番号14, 20)
全学教育基盤機構において、情報基盤センターの支援の下、授業コンテンツの電子化や授業配信動画の制作に取り組み、総合科学技術研究工学専攻に置かれていた「グローバルサイエンスキャンパス」プログラムやJSTの高校生理数才能教育事業などの取組を行った。また、H30年度に反転授業等の動画作成を支援する「オンライン教育推進室」を新設するための準備を進めるなど、本学の持つ優れた情報インフラを活用したオンライン教育体制の整備を図った。

①障害を持つ学生への支援体制の拡充(計画番号21, 22, 23)
障害を持つ学生への支援体制の整備を行うとともに、新たに専任の教職員を配置する「障害学生支援室」を設置するなど、障害を理由とする差別に関する紛争の防止又は解決を図るための体制整備と支援体制の強化を図った。併せて、障害学生の支援手続き等をまとめた「障害学生支援マニュアル」を作成し、全教職員に周知するとともに、講演会や説明会を各部局において初めて開催するなど、趣旨の理解と意識の醸成を進めたことにより、支援学生は年間42名となり、H28年度から16名増加した。

②留学生向けの就職支援整備(計画番号24)

本学を中心とする「ふじのくに留学生就職促進プログラム」が文部科学省の「留学生就職促進プログラム」に採択

された(全国12機関)ことを受け、留学生向け就職支援体制の整備を進めた。同プログラムを担当するスタッフを新たに配置し、留学生の日本国内での就職を意識したビジネス日本語教育やキャリア教育、中長期インターンシップ、企業・留学生・外国人社会人交流会などを拡充した。(プログラム参加留学生62名、プログラム経費24,999千円)

③生活困窮学生に対する支援の強化(計画番号21)



採択状況は新学術2件、基盤(A)1件、基盤(B)5件の合計8件となった。
 応用・イノベーション分野では、光創起イノベーション研究拠点を中心とな
 り、光時空間制御御技術等の研究開発を推進し、H29年度には論文32本、
 学会発表85件(うち、国際学会30件)の研究成果をあげている。

環境・エネルギーシステム分野では、グリーン科学技術研究所が中心となっ
 て「分散型メタタンガス発電システム」を実用化し、本研究で木村浩之教授が(一
 財)コージェネレーションエネルギー高度利用センターのコーディネーター
 2017優秀賞(民生用部門)を受賞した。

グリーンバイオ科学分野では、グリーン科学技術研究所が中心となつて三重
 大学、新潟大学、(株)メニコンと共同で「植物熱耐性向上資材研究開発コン
 ソーシアム」を設立し、「温暖化における農業対策に資する植物熱耐性向上資
 料の開発」等の4件のプロトタイプ提案を行った。また、河津洋和教授が新化
 学技術推進協会(JACT)の第16回グリーン・サステイナブル・ケミストリー
 賞文部科学大臣賞と日本きのこ学会賞を受賞した。

また、H29年度における上記重点研究分野を含むグリーン科学技術研究所の
 論文数は139本(H28年度130本)、特許出願数は12件(H28年度6件)となつ
 た。

④地域企業との共同研究の推進(計画番号41)

地域イノベーション・エコシステム形成プログラム(拠点計画テーマ「光の
 尖端都市「浜松」が創成するメダイカルフोटニクスの新技術」)のキックオ
 フシンポジウムを6月20日に開催した(参加者243名)。イノベーション・
 ジャパンやビジネスマッチングフェア等へ積極的に出席することによって産学連携
 マッチング等による共同研究、受託研究を推進した(重点研究3分野における
 H29年度未発表の共同研究:25件、H29年度受託研究17件、特許実施科等取
 入H29年度未発表:5,062千円)。また、重点研究3分野における大学発ベン
 チャー1社を認定した。これらの結果、静岡大学と共同研究を行っていること
 があ
 る企業等の回答者のうち、88%が満足又はやや満足と回答している。

⑤ふじのくにCNF寄附講座の開設(計画番号41)

新素材セルロースナノファイバー(CNF)の研究開発、新製品開発への地域
 企業の参画、専門人材の育成を図るため静岡県からの要請と支援により農学部
 に講座が開設された。今後、静岡県富士工業技術支援センター等と連携しなが
 ら製品開発など出口戦略を念頭に置いた研究を推進する。

(3)社会連携・国際化・附属学校園に関する取組

①社会連携に関する取組

a. 地域課題と地域資源を生かした特色ある研究の組織的実施(計画番号30、
 32)

地域課題への取組については、自治体単独との連携を進めるだけでなく、ふ
 じのくに地域・大学コンソーシアム及びびすおか中部連携中核都市圏等の自治

体ネットワークとも連携を進め、「共同研究助成」、「ゼミ学生等地域貢献推

進事業」、「地域課題解決事業」等の事業に
 おいて、本学教員・研究室が受託し、取り組
 んだプロジェクト数並びに通称自治体数も
 増加している(計9件、3自治体)。8月に
 は地域課題・地域資源を活かした研究交流プ
 ロジェクトの一環として、南伊豆町との共催

で研究プログラム「伊豆半島の学習・交流・
 協働拠点づくり」を実施し、余沢大
 学、沼津高等専から参加も得て、県内外の
 取組事例の報告及びフェューチャーセッションを行い、交流を行った。



b. 「未来の科学者養成スクエア」(FSS)の開始(計画番号42)

科学技術振興機構の次世代人材育成事業「グローバルサイエンスキャンパ
 ス」(全国17大学で実施)に「つなげる力で世界に羽ばたけ未来の科学者養
 成スクエア」(FSS)が採択された。将来グローバルに活躍し得る傑出した科
 学技術人材の育成を目的として、早稲した意欲・能力を有する高校生に、国際
 的な活動を含む高度で体系的な理数教育プログラムを提供する。H29年度は第
 1期生としての高校1、2年生42人(うち1人は県外)を選抜し、基礎力養
 成コース(講義とワークショップで構成、全7回)及び研究力養成コース(テ
 マごとの研究活動)を実施した。受講生全員がH30年3月、30テーマにつ
 いて研究発表を行い、1年目の活動を修了した。H30年度は、第1期の修了生
 から14名を選抜して2年目の発展コースに進ませるほか、第2期生の募集・
 選抜及び講座を実施する。

c. 地域防災人材の育成強化(計画番号42)

静岡県と連携して、「災害科学的基礎を持った防災実務者の養成」(ふじの
 くに防災フェロー養成講座)をH22年度から実施しており、地域の中核的防災
 人材育成プログラムの開発・実施(防災フェロー)を行うため、新たに稲市社
 画分野の講座を充実するなど、順次講義内容及び担当教員の見直しを行い、H30
 年度から新カリキュラムで受け入れる受講生7名の受け入れが決定した。ふじ
 のくに防災フェロー養成講座のH29年度修了者は8名で累計88名となった。

また、学生を対象とした防災教育プログラムの構築・拡大では、近隣の静岡県
 立大学へ防災マイスター制度について説明を行い、導入について検討を依頼し
 ている。

d. 大学と地域が協働して進める教育プログラムを開始(計画番号39)

地域課題解決支援プロジェクトと学環アイランドワークを組み合わせた教
 育プログラムを開発し学環の学生を中心に提供した。また、H29年度から開設
 した「地域づくり副専攻」では、走員年度となる50名の履修希望があり、静
 岡と浜松にてアイランドワークを進めている。

静岡大学

職)を附属学校中心に展開した。H29年度はこれらの事業の充実・拡大のため「トップガン教育システム協議会」を産・官・学・金協働で発足させ、加盟団体である浜松医科大学と浜松信用金庫並びに支援企業6社から資金援助を受け、社会からの支援も強化した。

b. 大学・学部との連携

附属学校園と学部で協働して、県内市町教育委員会や公立学校とともに「教育実習等連携協議会」を組織し、H31年度にスタートする「教職キャリア形成プログラム」についての調整を進めた。また、教職大学院では「学校における実習」としての附属学校園との連携について検討を開始した。教育学部附属浜松小学校では、教員免許状更新講習の場としてH30年の研究発表会を活用することを決定し、同附属浜松中学校でも実施の準備を進めた。年度後半には、「大学・附属学校園連携推進本部」を設置し、さらに「教職キャリア開発に関する協議会」を県教委とともに設置するなど、学部と附属学校との連携基盤を強化した。



第8回教育研究フォーラム

c. 地域との連携
附属学校園を核として大学と地域を結び連携事業の報告会である「第8回教育研究フォーラム」を実施(H30年1月)し、教員研修の場としての附属学校の在り方を広く地域の教育界とも共有した。地域の教育委員会とともに組織する「研修等連絡協議会」において、静岡県及び政令市と附属学校園の交流人事による長期研修のあり方を協議するとともに、附属学校園を公立学校で活用する場として活用するための方策を検討するとともに、附属浜松中学校では浜松市の5年次研修を提供した。

d. 役割・機能の見直し

学部「大学・附属学校園連携推進本部」を設置するとともに、大学本部に「附属学校園のあり方に関する協議会」を設置し、大学として附属学校園のあり方を検討する機能の強化を図った。静岡大学は県内3地域に附属学校園を有するため、それぞれの機能分化を検討している。例えば、浜松地区では産・官・学・金協働による理数教育モデル校、義務教育学校モデル校、島田地区では教員研修モデル校・地域連携モデル校、静岡地区では研究機能強化校・発達研究校などが検討されている。一方、働き方改革のモデルとして業務の精選や外部人材の活用などを進め、H30年度に実績をまとめることとした。また、大学教員が務める校長を廃止し、H31年度から現在の副校長を校長として雇用し、附属学校園の教育について責任体制を明確化することとした。

(4) 教育関係共同利用拠点に関する取組(農学部附属地域フィールド)(計画番号4)

また、静岡の地域づくり副専攻のプログラムでは、静岡市英生生涯学習センターと共同企画講座を12月に実施し、13名の参加があった。

②国際化に関する取組

a. 留学しやすい環境づくりの取組(計画番号46)

海外渡航調査アンケートの実施により学生の希望を把握し、英語での授業科目の増設により留学希望者増を図り、海外留学による単位認定科目を増設しカリキュラム上の配慮を図る等の取組を行った。

日本語学校の教職員が外国人留学生に勧めたい進学先について、全国400校あまりの日本語学校から集計したアンケート結果をもとに選考が行われる且本誌教育振興協会主催の「2017年度日本留学AWARDS(西日本地区国公立大学部門)」を2年連続で受賞した。

b. ABPの推進(計画番号43)

H29年度にABP初の修士課程修了者(第1期46人)を出した。修了者のうち国内での進学・就職を希望する者は希望に沿った進路に転調に進むこととなった(国内進学・就職率:78.3%)。また、ABP志願者数も増加の傾向が見られる(H27年度(初年度):180人→H29年度:229人)。

c. 海外協定大学の拡充と連携強化(計画番号48)

新たな大学間交流協定を締結するなどにより研究・教育両面にわたって国際交流が拡大された(大学間交流協定締結大学数H28年度:47件→H29年度:51件、部局間協定締結大学数H28年度:37件→H29年度:42件)。また、H30年2月にはタイ・バンコクで同窓会を開催した。

d. グローバル化対応のための職員研修(計画番号49)

職員のグローバル化をはかるため、H29年度事務系職員グローバル化研修を実施し、延べ50人が参加した。

異文化理解、語学力向上、グローバルマインドの熟成、海外の大学運営及び教育体制の理解を目標に、静岡大学職員海外派遣研修を実施(参加者:3名)し、ベトナムに進出している県内企業等を訪問し、ABPの実績報告及び本学への要望等の聞き取り調査等を行った。

③附属学校園に関する取組(計画番号50、51、52)

a. 教育現場への対応

静岡県西浜地区の小・中学生を対象に、理数研究の内容や発表技術を競う理科プレゼンテーション・コンテストを、教育学部附属浜松中学校を中心に開催した(H30年1月)。また、全国の小学生対象算数コンテスト「Mathやらまいか」を、静岡県西部地区教育委員会や支援企業との共催で開催(12月)し、附属学校園の地域貢献機能を強化した。さらに、公立小・中学校の理数科教員を対象とした研修会・相談会を年間31回開催した。理数系人材育成としては、課外講座(年間18回開催)の開催、「科学の甲子園Jr.」「日本ジュニア数学オリンピック」参加者への指導(年間16回開催、前者については県大会4連

静岡大学

- ・第2回生体医歯工学研究共同研究拠点国際シンポジウム(於:東京工業大学)
口頭講演 20件(各拠点で、海外招待講演1件、拠点内[シニア、若手]2件、共同研究先1件、産学連携1件)、ポスター発表:136件、参加者:260名
- ・H29年度生体医歯工学研究共同研究拠点成果報告会(於:東京工業大学)
拠点内講演者:8名、ポスター発表:117件、参加者:273名

(各研究所等個別の取組・成果)

共同利用・共同研究施設としての「共同利用機器センター」として、分析、属施設をサポートし、年間利用時間:22,152時間の実績を有する。また、附属施設として、グリーンルームを有する「ナノデバイス作製・評価センター」として、全学でのナノデバイス作製、評価をサポートし、その利用回数は年間:3,019回の実績となっている。

②研究所本来の取組や成果

電子工学研究所は、「イメージセンシング・光計測」分野において、X線イメージング素子、超高感度イメージング、色忠実再現、近赤外イメージング素子、テラヘルツ素子等の開発により、時空間、波長、強度における極限イメージングの追及を進めるとともに、「生体医歯工学共同研究」においても多様な現象の可視化への対応、未知の領域の不可視現象の可視化等に貢献している。また、米国カリフォルニア大・アーガヴァイン校・ベックマンレーザー研究所(BLI)との研究協定締結を行った。これを契機に、生体医療の基礎研究から臨床までカバーするBLIとの共同研究を通じて、生体医歯工学分野の研究を加速する計画である。



(超高感度X線イメージセンサー)

なお、H29年度は次の取組を行った。

- ・超領域研究推進本部、創造科学技術大学院、グリーン科学技術研究所と共同で3月に浜松キャンパスにおいて国際シンポジウム「The 4th International Symposium toward the Future of Advanced Researches in Shizuoka Univeristy」を開催した。

- ・第19回商標記念国際シンポジウム(於:静岡大学浜松キャンパス)内容:今回のシンポジウムは、メインテーマ:「Toward Advanced Imaging Science Creation, サブテーマ:「From quantum physics to photonic and medical applications」と題して、最新成果が発表され、活発な討論の下、有意義な研究交流を行うことができた。ポスター発表39件、2日間の会議での参加者は、延べ249名(うち海外から77人)となった。

- ・第2回生体医歯工学研究共同研究拠点国際シンポジウム(於:東京工業大学)参加

口頭発表:5件、ポスター発表:17件

- ・H29年度生体医歯工学研究共同研究拠点成果報告会(於:東京工業大学)

口頭発表:2件、ポスター発表:14件

①拠点としての取組や成果

農学産学産地産ネットワーク科学研究センターの特産農業生産系部門(農産)と森林生態系系部門(南アルプスブランチ・天竜ブランチ(共に滋習林)と数箇園区共同利用拠点(H29~33年度)として再認定され、広く共同利用を進めている。H29年度末の時点で、園地の共同利用に因する実績は、15大学、延べ1,112名(H28年度:16大学、延べ915名)となっており、共同利用が産やワザビの栽培実習及び種苗の防除を目的とした雑草学中心の農業実習を実施し、2回合計8大学65名の学生が参加した。

滋習林では計8プログラムを実施し、22大学、延べ332名(H28年度:29大学、延べ604名)の利用があった。公衆型実習として「森林保全業務インターンシップ(計2回)」、「森林保全実習」、「山岳フィールド実習」、「Field Lecture around Mt. Fuji」(7か園が参加、英語で実施)を開催した。また、他大学向け実習として、「環境フィールドワーク」(東海大学)、「フィールドワーク実習(計2回)」(静岡国立大学)、「野生動物生態学特論」(新潟大学)を開催した。東京都清大向けに予定していた生態環境実習(延べ200名)が急遽休講となった影響で利用人数がH28年より減少したが、利用大学数は高い水準で推移しており、また、受講者アンケートでは「満足」、「まあ満足」の回答が90~100%となっている。

②独自の取組や成果

滋習林では、H29年度からの新たな取組目として、インターネットでの「ネット樹木図鑑」(3つある滋習林ごとに樹種を解説)やSNSによる実習日程等の配信など、情報発信を強化している。また、地域に根付いた新樹林となるため同じ地区にある「上阿多古小学校」での出前授業を行った。



(ネット樹木図鑑)

- (5)共同利用・共同研究拠点に関する取組(電子工学研究所)(計画番号38)

①拠点としての取組や成果

(ネットワーク型拠点全体の取組・成果)

「生体医歯工学」を研究対象とする東京医科歯科大学生体材料工学研究所、東京工業大学未来産学産地産ネットワークナノデバイス・バイオ融合科学研究所、静岡大学電子工学研究所により、異分野連携ネットワークを形成し、各大学研究所の強み・特長を活かし、機能融合することによって生体医歯工学分野の先進的共同研究を推進する体制を構築し、H29年度は次の取組を行った。

- ・H29年度17出版(於:東京ビッグサイト)
- ・共同研究公募:国内外から218件(うち本学研究所71件)の応募があり、195件(うち本学研究所59件)採択した。

静岡大学

- ・広島大学との合同ワークショップ（於：静岡大学浜松キャンパス、高柳記念未来技術創造館）開催（6月）内容：口頭発表：8件（各大学4件）
- ・電子工学研究所としての成果は以下のとおり。

論文数：248件

国際会議発表件数：496件

特許件数：23件（国内）、15件（外国）

受賞件数：55件

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項 (P20) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P25) を参照

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項 (P29) を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P33) を参照

(5) 年俸制の導入（計画番号 58）

1129年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）の活用等により1129年度末で、年俸制適用教員比率は7.9%（全教員数679名のうち年俸制適用教員数54名）となった。また、クロアシアポイントメントは、1129年度中に1件実施した。

(6) 産学連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

研究担当理事を長とするイノベーション・ベンチャー・社会連携推進機構を中心に、①研究成果の社会還元、人材育成、ベンチャーに対する投資・融資支援など、地域経済の活性化を目的とした産学官連携に関する包括連携協定の締結、②地域企業等との共同研究、受託研究、技術相談、学術・技術指導、技術移転（ライセンス）、③学内の特許出願、研究成果有体物、知的財産権等の管理・保護、大学発ベンチャー企業の支援、などを全学的、かつ、一体的な観点から実施している。

a. 産学官連携推進のための情報提供

「産学連携研究シーズ集」の2018年度版（デジタル版）を発行した。「もつくり技術」（機械設計・生産分野）、「電子情報通信」（オプトロニクス・エレクトロニクス分野、理工系情報学分野）、「環境・エネルギー」（環境分野、エネルギー分野）、「材料・ナノテク」（材料・ナノテク分野、半導体材料・プロセス分野）、「バイオ・ライフサイエンス」（食品・バイオサイエンス分野、医療・ライフサイエンス・健康分野）、「社会連携」（人文社会系、情報学分野、教育関係分野、その他）の6分野で連携の可能性のある情報を提供している。新たに冊子版として「地域連携シーズ」を刊行し、自治体やCOI+

事業関連企業など県内関係機関に配布した。

また、「しずだい産学連携メールマガジン」として、静岡大学の産学官連携に関するトピックスやイベント情報などを毎月1回配信している。テクノエニスタ in 浜松、キヤンパスエニスタ in 静岡を11月に開

催し、研究室公開展示や研究室訪問などの202件の企画により大学の研究成果の社会への広報を進めた。

b. 文部科学省次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）への取組

東京大学、筑波大学、お茶の水女子大学とともに次世代アントレプレナー育成事業のコンソーシアムを形成して「産学官グローバル連携によるEDGE NEXTプログラム（Global Tech EDGE NEXT）」の採択を受け、各校が蓄積してきたノウハウを共有し、グローバルな起業家（地域連携シーズ集）材育成を開始した。本プログラムは、基礎編、発展編、実践編からなり、基礎編では学部生を含め起業に興味を持つ人材を輩やすこと、発展編ではメンタリングを中心にチーム演習等で基本スキルの向上を図ること、実践編では、選抜チームに対して市場検証を通じて事業計画を投資レベルまで引き上げることを目指している。

c. 包括連携協定等に基づく活動

産学官余の37機関と締結している包括連携協定を活用して、共同研究等（共同研究 237件）産学連携活動や知財に基づく技術移転活動を継続して推進している。（1129年度における知的財産にかかるとの契約数は31件）

1129年度も新たに静岡市まちづくり公社や東邦大学等のさまざまな機関と包括連携協定を結んでいる。また、静岡信用金庫等との包括連携協定に基づき、第3回知財活用アイデアアプレゼン大会に本学から学生3チームが参加して知財活用に取り組んだ。また、静岡市まちづくり公社との包括連携協定に基づき、清水区施原で地域創造学際フィールドワークを実施した。



（東邦大学との協定締結式）

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

<p>ユニット1</p>	<p>地域の製造業を中心とする企業の海外展開等を支えるグローバル人材育成</p>
<p>中期目標【1】</p>	<p>社会的ニーズに応える人材養成像を明確にし、それに適合した教育課程の編成の下で、文理融合を含む学際教育及び教育の国際化を推進し、理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。</p>
<p>中期計画【2】</p>	<p>学生の国際交流の機会を拡大し教育のグローバル化に対応した教育環境づくりを促進するため、ABPの推進を通して外国語教育、英語による授業等の充実を図るとともに、日本学術会議分野別「参照基準」等を活用した国際通用性のあるカリキュラム編成とそれに基づく海外大学等との単位互換等の教育面での国際交流を実施し、柔軟な学期区分等を設定する。</p>
<p>平成29年度計画【2-1】</p>	<p>学士課程における英語プログラムの導入について検討を開始する。 また、海外大学との間での単位互換等、国際交流機会の拡大について協議する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>英語による授業の科目数や履修者を増やす取組として、人文社会科学部における英語授業科目実施者への研究費補助（2単位あたり15万円）及び工学部2学科における新入生セミナーでのe-learningを活用した英語科目に関する説明と190年度に4学科での実施決定など、英語科目導入に向けた環境整備を進めた。 英語授業の実績としては、工学部ではe-Learningを活用した英語授業を2学科において開講した。理学部では、創造理学コースの学生対象の短期グローバル研修の授業として、16名が香港科技大理学研究院における研修に参加した。人文社会科学部でもABP及び国際日本学副専攻学生対象に、中国（東華大学）と台湾（開南大学）と台湾（開南大学）において海外研修を行い、さらに農学部では、ガジヤマダ大学農学部・林学部（インドネシア）における海外フィールドワークを開講した。 クオーター制に関しては、部局により授業の1単位化や必修科目の履修年度変更などの試行を行った。また、国際連携推進機構では、留年しない留学制度設計に向けてチェコ・マサリク大学との間で単位認定の相互合意書を取り交わした。 英語による授業科目数（学士43、修士24） 海外大学との間の単位互換：大学間17・部局間1（計18件）</p>
<p>中期目標【3】</p>	<p>人材養成像を明確にし、それぞれの目的に適合したコースワークを中核とする体系的な教育課程の編成の下で、文理融合を含む専門分野を越えた教育及び教育の国際化を推進し、高度な専門性と社会性を備えた理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。</p>
<p>中期計画【12】</p>	<p>大学院教育の国際化を推進するため、英語のみによる学位取得可能な分野を充実・拡大するとともに、海外大学等との単位互換、国際共同教育プログラムの導入・拡大等に取り組むことを通じて、国際通用性のあるカリキュラムを整備する。</p>
<p>平成29年度計画【12-1】</p>	<p>総合科学技術研究科における英語プログラムの教育成果を検証し、改善を図る。また、修士課程のダブルディグリープログラムの実施に向け、準備を進める。</p>

	<p>ABPの留学生向けに実施されている「英語科目」は、総合科学技術研究科の情報、理学、工学、農学の各専攻において展開されており、日本人学生も受講している。実施が始まって2年目を迎えるが、工学専攻では、H28年度に実施されたアンケート結果に基づき、専門用語をまとめたリストの作成及び配布やパワーポイント資料の事前配付、日本人学生がいる場合の日本語での補足資料の作成や補足説明の実施等の改善を図っている。現在、各専攻における英語科目数は以下のとおりである。</p> <p>人文社会科学研究科：1科目 総合科学技術研究科：240科目（共通3、情報27、理学100、工学39、農学71） 自然科学系教育部：すべての講義63</p> <p>なお、情報学部では、すべての科目の英語対応化に向けて、どのレベルで対応するかについてのガイドラインを策定した。修士課程におけるダブルディグリー・プログラムについて、工学専攻において、台湾国立中央大学との修士課程初のダブルディグリープログラムを部局間で締結した。大学院についてはダブルディグリー取得可能な協定を17大学と締結している。</p>
<p>中期目標【1.3】</p>	<p>地域における知の拠点として、教育・研究を基に地方公共団体、金融機関、近隣大学、産業界等と協働し、地域社会の諸課題の解決及び地域を支える人材の育成等に貢献する。</p>
<p>中期計画【4.3】</p>	<p>第2期中期目標期間に引き継ぎ、ABPの推進を通して、産業界と連携したグローバル人材教育システム（カリキュラム、インターシッピング、留学生の受入、学生の海外派遣等）を更に充実させ、アジアを中心とした企業の海外展開を支える人材の育成に取り組む。</p>
<p>平成29年度計画【4.3-1】</p>	<p>ABPを充実させるため、静岡県内の企業とアジア諸国との架け橋になり得る人材の発掘及び受け入れる留学生数の増加に向けて、国内外の教育機関との連携強化を図る。</p> <p>また、協力企業からの意見を基に、人材育成のためのキャリア教育及びインターシッピング科目の充実を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>国内企業と連携した高度外国人材育成に資する留学生受入れの検討及び留学生奨学金支給財団等と留学生増加のための協議を行った。また、ABP対象国4ヶ国において、日本留学フェアへの参加や現地高校訪問などを通じて、ABP広報活動を積極的に行った結果、学士海外入試のWeb出願エントリー数は前年比の2.3倍、志願者数は1.8倍に増加した。</p> <p>国内の日本語学校などへの広報活動の結果、国内入試では志願者は7.2倍となり、入学予定者は前年比の2倍に達した。キャリア教育及びインターシッピング科目充実のため、(1)静岡県国際経済振興会（SIEB）、県内企業と連携したABP学生向けインターシッピング合同説明会の開催、(2)現在までに蓄積されたインターシッピング受け入れ企業の累積データを活用した学生への指導並びにインターシッピング・プログラムの策定、(3)県商工会議所、静岡信用金庫等の協力のもと、留学生インターシッピングに関心を持つ県内企業の開拓等を行った。ABP副専攻学生に関しては、県内企業との連携のもと、海外企業研修を終了し、企業担当者をして帰国報告会を行った。</p>
<p>中期目標【1.4】</p>	<p>グローバル化推進のための教育研究環境の整備を行い、アジアをはじめとした国際社会で活躍できる人材育成や国際的研究的展開、国際貢献に積極的に取り組む。</p>

静岡大学

<p>中期計画【43】</p>	<p>【再掲】第2期中期目標期間に引き続き、ABPの推進を通して、産業界と連携したグローバル人材教育システム（カリキュラム、インターンシップ、留学生の受入、学生の海外派遣等）を更に充実させ、アジアを中心とした企業の海外展開等を支える人材の育成に取り組む。</p>
<p>平成29年度計画【43-1】</p>	<p>【再掲】ABPを着実に遂行するため、静岡県内の企業とアジア諸国との架け橋になり得る人材の発掘及び受け入れる留学生数の増加に向けて、国内外の教育機関との連携強化を図る。 また、協力企業からの意見を基に、人材育成のためのキャリア教育及びインターンシップ科目の充実を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>【再掲】国内企業と連携した高度外国人材育成に資する留学生受入れの検討及び留学生奨学金支給財団等と留学生増加のための協議を行った。また、ABP対象国4ヶ国において、日本留学フェアへの参加や現地高校訪問などを通じて、ABP広報活動を積極的に行った結果、学士海外入試のWeb出願エントリー数は前年比の2.3倍、志願者数は1.8倍に増加した。 国内の日本語学校などへの広報活動の結果、国内入試では志願者は7.2倍となり、入学予定者は前年比の2倍に達した。キャリア教育及びインターンシップ科目充実のため、(1)静岡国際経済探検会(SIBA)、県内企業と連携したABP学生向けインターンシップ合同説明会の開催、(2)現在までに蓄積されたインターンシップ受け入れ企業の累積データを活用した学生への指導並びにインターンシップ・プログラムの策定、(3)県商工会議所、静岡信用金庫等の協力のもと、留学生インターンシップに関心を持つ県内企業の開拓等を行った。ABP副専攻学生に関しては、県内企業との連携のもと、海外企業研修を終了し、企業担当者を招いて帰国報告会を行った。</p>
<p>中期計画【46】</p>	<p>学生の海外留学及び外国人留学生に対する情報提供、新たな奨学金制度の導入や留学しやすい環境整備等、推進体制を整備・充実させ、年間の海外留学者を500名に、外国人留学生を600名に増加させる。</p>
<p>平成29年度計画【46-1】</p>	<p>グローバル企画推進室、国際交流センターにおいて、留学生派遣及び受入れ支援策として留学生コーディネーターの配置等を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学学生の海外留学及び外国人留学生に対する支援の一層の拡充を図るため、「留学生コーディネーターに関する申合せ」を制定し、各学部及び創造科学技術大学院に計7名の留学生コーディネーターを配置した。 留学しやすい環境整備に向け、H30年度から交換留学先で取得した単位を全学教育科目学際科目（2～4単位）に認定できるように留学単位を創設することとした。 外国人留学生は、H28年4月363名、H28年10月407名、H29年4月396名、H29年10月441名と前年同月比10%の増加傾向を保っている。</p>

<p>ユニット2</p>	<p>地域社会の繁栄に貢献する地域人材育成と地域課題研究の推進</p>
--------------	-------------------------------------

<p>中期目標【1】</p>	<p>社会的ニーズに応える人材養成を明確にし、それに適合した教育課程の編成の下で、文理融合を含む学際教育及び教育の国際化を推進し、理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。</p>
<p>中期計画【4】</p>	<p>地域課題解決型の全学横断教育プログラム「地域創造学環」を導入するなど地域の求める人材を育成するとともに、理工系イノベーション人材、グローバル人材等多様な人材育成に取り組むため、社会的ニーズに応える文理融合を含む専門分野を越えた教育プログラムを整備する。</p>
<p>平成29年度計画【4-1】</p>	<p>地域創造学環の教育プログラムを副専攻も含めて着実に実施するとともに、地域志向科目の全学必修化に向け、準備を進める。また、専門科目におけるイノベーション関連科目や英語科目の拡充を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>各学部から地域づくり副専攻に36本の選択科目を提供した。また、地域志向科目のH30年度からの全学必修化に向けて、大学教育センターでは各学部の専門科目における地域志向科目の洗い出しや運営スタッフの配置と業務の整理を行うなどの準備を行った。</p> <p>教育学部においては、地域の教育課題に応える授業として「教育の現代的課題科目群」がH29年度より実施され、受講生は23名であった。また、農学部では、地域フィールド科学教育センターにおいて「先端フィールド科学演習Ⅰ」をはじめとする授業において、茶やミカンなどの作物について通年で学ぶ実習などを実施している。大学教育センターでは、I Loveしずおか協議会・地域企業と連携したPBL科目「地域連携プロジェクト型セミナー」や、静岡市・静岡市商工会議所との連携による「地域志向英語科目」などを開設した。地域創造学環では、県内12の地域で行政や各種団体の協力を得て、フィールドワーク科目として商店街の活性化や街づくりの課題に取り組む、5月には成果報告会を開催した。</p> <p>学士課程における英語授業は、工学部と情報学部を中心に81科目開設され、特に情報学部では3科目312名の受講があった。文理融合プログラム関連科目については、地域創造学環の「地域環境・防災コース」を中心に開設が進んでいる。</p> <p>英語科目の拡充について、工学部ではe-Learningを活用した英語授業を2学科において開講し、理学部では創造理学コースの学生対象の短期グローバル研修の授業として、16名が香港科技大理学研究院における研修に参加し、英語によるプレゼンテーションやグループディスカッションなどを行った。人文社会科学部では、ABP及び国際日本学副専攻学生対象に中国（東華大学）及び台湾（開南大学）において海外研修を行い、農学部では、ガジヤマダダ大学農学部・林学部（インドネシア）において海外フィールドワークを開講した。</p> <p>理工系イノベーション人材育成科目については、工学部において「経営システム工学」（64名受講）を開講するとともに、理学部創造理学コースにおける「サイエンスイノベーション実習」と「グローバルサイエンスイノベーション実習」実施のため、県内研究機関・団体との協議や、企業の海外出張所や海外大学を訪問しての実施要請を行うなど、本格実施に向けての準備を進めている。</p>
<p>中期目標【9】</p>	<p>地域の特色を生かした世界的産学連携拠点を形成し産業振興に資する研究や、地域の知の拠点として、学術文化の向上に寄与する研究を推進する。</p>

静岡大学

中期計画【32】	地域課題と地域資源を生かした「地域防災」「山岳科学」等の特色ある自然、社会、文化に関する研究を組織的に実施し、その成果を地域に発信する。
平成29年度計画【32-1】	「山岳科学教育プログラム」に基づく研究を推進し、山岳科学教育シンポジウムを開催することで、その成果を発信するとともに、防災マイスターを市民に開放するため、市民開放授業実施に向けた準備を行う。
実施状況	山岳科学に関する教育の円滑な実施のため、筑波大学・信州大学・山梨大学と大学間協定を7月に締結した。これに基づき、大学間で特別聴講学生に関する取り扱いなどの整備を進めている。 農学、理学、教育学を含めた学内横断的な連携、及び静岡県内の他の研究機関の協力のもと、H30年2月に公開シンポジウム「『山岳科学 静岡を知る』を静岡市にて開催し、山岳科学に関わる研究成果を市民に発信した。 防災マイスターを市民に開放する際、重点対象者として退職教員を想定していることから、静岡県教育委員会へ退職教員が受講可能な体制作りへの働きかけを行った。

ユニット3	光応用工学分野をはじめとする重点研究3分野の世界的研究・教育拠点の形成
中期目標【8】	自由な発想の下に基礎研究を推進するとともに、ミッションの再定義を受けて明確化した特色ある研究分野を戦略的に重点化し、組織的に研究を進める。
中期計画【29】	重点研究分野の国際的学術論文数を前年比10%及び国際共著論文比率を前年比20%増加させるなど、重点研究分野の連携による成果の創出や分野を超えた超領域研究による新領域の開拓に取り組み。また、超領域研究推進本部により定期的な研究成果発表会と国際シンポジウムを継続し、学内外の研究者交流を通して国際的に通用する研究人材を育成する。 重点研究分野・ICTをベースにしたリーダーディング3研究分野 ○光応用・イメーシング ○環境・エネルギーシステム ○グリーンバイオ科学
平成29年度計画【29-1】	研究戦略室で、重点研究分野における連携による成果の創出と競争的資金の獲得等の戦略を検討し、重点支援を行う。 また、超領域研究推進本部を中心に定期的に研究成果を発表するとともに、国際シンポジウムを継続し、研究者交流等により新領域の開拓と国際的な研究人材を育成する。 大学及び部局等主催で行われている国際研究シンポジウム、研究成果発表会等の情報を共有する。

静岡大学

	<p>研究状況報告(2010-2015)に基づき、教員人事や研究環境改善等について学長に提言を行った。研究担当理事及びURAによる、採用間もない新たな強みとなる特色ある研究を行っている教員にヒアリングを行いつつ、自立的で自由な発想の下で展開される学部や研究科の枠を超えた研究活動を推進するためのプロジェクト研究所(仮称)について検討を進めている。光創起イノベーション研究拠点の支援体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高柳健次郎メモリアールシンポジウムを11月に開催し、参加者255名、ポスター発表39件と前年を上回る参加者があった。(I28年度：参加者239名、ポスターセッション31件) ・超領域研究会を開催し、光医学共同専攻分野の制度及びその研究発表を行った。 ・超領域研究推進本部は、創造科学技術大学院、2研究所と合同で国際シンポジウム「The 4th International Symposium toward the Future of Advanced Researches in Shizuoka University」を開催した。 ・国際シンポジウムや研究者交流会の開催数の情報について共有するため、新たに要領を制定した。 ・重点研究分野の、国際的学術論文数185件、うち国際共著論文数79件 ・重点研究3分野における科研費B以上のI29年度採択状況 <p>新学術2件、基盤(S)0件、基盤(A)1件、基盤(B)5件、合計8件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン科学技術研究所では、「温暖化における農業対策に資する植物熱耐性向上剤の開発」等の4件のプロトタイプ提案がされた。また、電子工学研究所では、プロトタイプをI28年度から7件開発中である。 ・技術移転を戦略的に推進するため、イノベーション・ジャパン等への出展を積極的に推進した(I29年度の重点研究3分野における特許実施料等収入(I29年度末時点)：5,062千円)。また、重点研究3分野における大学発ベンチャー1社を認定した。 ・イノベーション・ジャパンやビジネスマッチングフェア等へ積極的に出展することで産学連携マッチング等による共同研究、受託研究を推進した(I29年度末現在)の重点研究3分野における共同研究：25件、I29年度受託研究17件)。 ・光創起イノベーション研究拠点において、新たなイノベーションの開発を展開することで、H30年度採択予定の科研費Sでヒアリングを受けるに至った。
<p>中期目標【9】</p>	<p>地域の特徴を生かした世界的産学連携拠点を形成し産学振興に資する研究で、地域の知の拠点として、学術文化の向上に寄与する研究を推進する。</p>
<p>中期計画【31】</p>	<p>地域の光関連企業と大学等との共同による光創起イノベーション研究拠点では、光の波長・位相・強度について時空を超えて自由に操る革新的研究として、光時空間遠隔制御技術等の研究開発を行う。</p>
<p>平成29年度計画【31-1】</p>	<p>革新的時空間イメージング技術の実用化に関する研究及び遠隔再現技術に関する研究を、地域の大学や光関連企業等と共同により推進し、研究成果の発信を行う。</p>

静岡大学

<p>実施状況</p>	<p>地域の光関連企業と大学等との共同による光創起イノベーション研究拠点では、「浜松光宣言 2013」を継続して光の波長・位相・強度について時空を超えて自由に操る革新的研究として、光時空間遠隔制御技術等の研究開発を推進し、電子工学研究所では、プロトタイプを7件開発中である。</p> <p>なお、H29年度は論文32本、学会発表85件（うち国際学会30件）（H30.3.31時点）の研究成果が得られた。</p>
<p>中期目標【12】</p>	<p>質の高い研究を進めるために部局の枠を超えて優れた研究者を戦略的に配置し、研究者が安定した研究活動を行える環境を整備する。</p>
<p>中期計画【38】</p>	<p>電子工学研究所では、ネットワーク型共同研究拠点として生体医工学の共同研究を推進する。また、電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの設備の充実を行い、共同利用を拡大させる。</p>
<p>平成29年度計画【38-1】</p>	<p>電子工学研究所においては、ネットワーク型共同研究拠点の優位性を基に共同研究件数を平成28年度の水準に保つ。グリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの共同利用機器の利用を促進するための共同利用ポリシーについて検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>電子工学研究所では、H28年度から文部科学省のネットワーク型共同研究拠点に採択され、H28年度を上回る71件（H28年度：66件）の共同研究プロジェクトに支援を行った。また、電子工学研究所主催による国際会議（第19回高橋健次郎メモリアルシンポジウム）を11月に開催した。超領域研究推進本部は、創造科学技術大学院、2研究所と合同でH30年3月に浜松キャンパスにおいて国際シンポジウム「The 4th International Symposium toward the Future of Advanced Researches in Shizuoka University」を開催した。</p> <p>限られた財源の中で、本学が必要とする設備を計画的に整備・更新していくため、6月に設備マスタープランを更新した。共同利用促進のため、共同利用可能な機器については調査結果に基づき情報発信を行う予定（H30年度前期目途）である。また、共同利用ポリシーを策定した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ① 学長のリーダーシップの下、教育研究の高度化や効率的な大学運営を行う組織マネジメント体制を確立し、高度な専門性を有する多様な人材の確保と学内資源の戦略的な再配分を行う。
 ② 女性教職員の採用及び管理職への登用を推進する。
 ③ ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）に向けた労働環境の改善を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況
【53】 学長が指導力を発揮する体制を強化するため、客観的な情報を集約する IR 機能を平成 28 年度に設置するとともに、学長補佐室と IR 部署との連携の下、施策の企画・立案・提言等を提供できる仕組みを構築する。	【53-1】 IR 室と学長補佐室の連携の下、具体的な施策の企画・立案・提言等を提供する仕組みの運用を目指す。	III
【54】 第 2 期中期目標期間に大学の業務及び財産状況の調査権限等が強化された監事機能をより実質化するため、情報収集・分析に IR 機能を活用する仕組みを整備するとともに、監事の監査結果を大学運営に反映させる仕組みを強化する。	【54-1】 大学の業務等における監事機能を支援するための監査室と IR 室との連携について、活用法などを具体化した仕組みを構築する。	III
【55】 全学的な観点から教育研究をより迅速かつ効果的に進める体制を強化するため、教員所属組織と教育研究組織の分離及び全学人事管理委員会の体制の下、教育研究組織の見直し等に対応した全学的・組織的・組織的人事を進めるとともに、各教育研究組織への効果的な教員配置を実施する。	【55-1】 学術院、全学教育基盤機構、研究戦略室及び全学人事管理委員会の体制の下、全学的・組織的・組織的人事を継続する。	III
【56】 大学のグローバル化を一層進めるため、外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の比率を全教員の 13% まで拡大する。また、第 2 期中期目標期間に引き続き、テニュアトラック制度を活用し、若手研究者を育成する。	【56-1】 外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の教員比率（平成 30 年度 11%、平成 33 年度 13%）に向けた教員採用を計画的に進める。また、テニュアトラック制度の見直しを行い、テニュアトラック教員 10 名の維持に努める。	II
【57】 教員養成課程においては、学校現場で指導経験のある教員比率を 40% とするため、一部の教員採用公募条件に学校現場にお	【57-1】 教員養成課程における「学校現場で指導経験のある教員」の比率を 40% とするため、平成 28 年度に算定した達成計画の実行を進める。	III

静岡大学

<p>ける指導経験を付加し、教員人事においては教育上の業績の評価基準等の見直しを行う。</p>	<p>また、「学校現場での指導経験」を考慮した教員採用における公募条件等を定め、教員人事における評価基準の策定を進めるとともに、人材活用の実質化を図る。</p>	<p>【58】優秀な教員の人材確保の手段として年俸制等を活用し、運用状況の検証等を通して年俸制教員比率10%を維持する。</p>	<p>【58-1】年俸制適用教員比率10%を達成するため、意向調査を踏まえた個別説明等を実施し、適用比率を向上させる。 また、クロスアポイントメントに関する周知を行い、制度の導入を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【59】第2期中期目標期間における教職員の個人業績評価の在り方を検証し、教員所属組織と教育研究組織を分離した体制及び年俸制を導入した体制に対応した改善を行う。</p>	<p>【59-1】学術院体制における個人業績評価及び年俸制における教員評価の検証・改善を継続する。</p>	<p>【60】女性研究者採用加速システム（人件費支援等）を活用して女性教員比率16%以上とする。また、役員は1名以上、管理職は13%以上の女性を登用する。</p>	<p>【60-1】女性教員比率を高めるため、平成28年度に引き続き、女性教員採用加速システムを活用するとともに、新任教員に対してのメンター制度を充実させ、各支援制度の周知を図る。 また、女性管理職育成に資する支援制度の充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【61】男女共同参画憲章に基づき行動計画により、セミナー、シンポジウム、研修、ホームページの実践やニュースレター発行等を通じ、第2期中期目標期間に引き続き啓発を行う。</p>	<p>【61-1】連携機関との連携体制に関する意見交換、情報共有を継続することにより、男女共同参画事業の推進に努める。同時に連携機関との協働による新たな資金獲得に取り組む。</p>	<p>【62】支援的職場環境を醸成するため、各種制度の充実に取り組むとともに、性別に関わりなく支援制度の利用を拡大する。</p>	<p>【62-1】ワークライフバランス支援となる各種支援制度について、引き続き周知・利用を促進させる。 また、ダイバーシティ理解に向けての意識啓発及びオンデマンド支援の充実により、静岡・浜松両キャンパスの課題に応じたワークライフバランスの確保に向けて環境整備を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

<p>中期目標</p> <p>① 少子化の進展や18歳人口の減少等の人口動態と社会のニーズの委容を踏まえ、国立大学としての社会的責任を果たすため、教育研究上の強みと特色を伸ばさせる教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>中期計画</p> <p>【63】 第3期中期目標前半を目的に、広い視野から物事を俯瞰する能力や国際的な舞台で活躍できるグローバル化対応能力を持った人材や、幅広い見識と実践力をもち地域における課題解決に貢献できる人材を育成するため、学士課程一修士課程一博士課程の連続性を踏まえ、人文社会系・教員養成系を含む大学院教育の見直し・改編を行う。</p> <p>【64】 社会の人材育成のニーズに応えるため、学士課程の再編成（教育学部新課程の廃止及び情報学部、農学部における新学科設置・学科再編、学部横断教育プログラム「地域創造学環」学生募集開始等）やカリキュラムの再構築を行い、体系的な教育体制を確立する。</p> <p>さらに、社会的必要性に対する不断の検証を行い、定員規模等の見直しを含めた組織改革に取り組み。</p> <p>【65】 単独での募集を停止した法科大学院については、在学生に対する万全の教育・支援体制を維持するとともに、地域における法曹養成や法務関連のニーズを踏まえ、これまで培ってきた教育研究機能を活かした新たな教育研究拠点の設置等を行う。</p>	<p>年度計画</p> <p>【63-1】 学士課程一修士課程の連続について引き続き検討するとともに、修士課程において博士課程に接続する教育プログラムの整備に向けた検討を進める。</p> <p>【64-1】 平成28年度学士課程改革を検証の上、運営上の課題を整理し、改善を図る。</p> <p>【65-1】 地域法実務実践センターの事業及び実施体制の検証・改善に取り組む。</p>	<p>進捗状況</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>
--	---	--	--

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

① 教育研究組織の見直し及び教育研究上の要請に対応した効率的な組織体制を構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【66】 新たな教育研究組織の見直し及び経営力強化、地域連携、学生支援等に係る諸要請に対応するため、業務量や業務内容等に適した職員を配置するなど、効率的な体制を整備する。</p>	<p>【66-1】 事務協議会の下に設置した業務改善・組織見直し等WGにおいて、引き続き業務量や業務内容に適した職員の配置等、効率的な体制の整備のため、不断の検証を進める。 また、教育研究組織の改組に対応した職員の戦略的配置を行う。</p>	III
<p>【67】 複雑化・高度化・グローバル化する業務の遂行に対応できる人材を確保・育成するため、職員の採用方法、処遇の検討及び職員研修を充実するなど、人事システムの見直しを行う。</p>	<p>【67-1】 高度化・グローバル化する業務等に対応し、職員の採用・養成を含む人事方針を整備する。 また、職員の採用形態及び業務の高度化・専門化に対応する研修計画を策定し、実施する。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) ガバナンスの強化に関する取組

①学長の選考・業績評価
 学長選考会議（129年度：7回開催）において、128年度に行なった学長選考の手続について検証を行い、「学長選考等の手続に係る改善すべき検討事項」を取りまとめた。その中で、学長選考会議がその権限と責任において学長を最終的に決定するためには、学長選考に必要な情報と十分に得る必要があることから、これまで、主として学長適任候補者が所信表明を發表する場であった「抱負等發表会」について、学長選考会議が提示する課題に対する考え方を発表するとともに、学長選考会議委員とディスカッションを行うこととし、学長選考会議がより主体的に学長選考を行えるよう改めることとした。

また、将来の経営人材の育成について、大学全体として取り組むべき課題であることから、静岡大学長の資質を持つ者を確保するために、学内における人材を育成し将来の大学経営者を育てる取組を行うことについて、大学執行部をはじめとするとする大学全体に要請した。学長の業績評価について、大学の規則上3年目及び4年目の2回行うこととなっているが、より詳細に学長の業績評価を行うため、学長任期1年目の業績の確認を120年度に実施することとした。

②学部長等の選考・業績評価
 学部長等の業績評価については、各領域長、部局等の長及び副学長から提出される前期・後期及び年間の活動状況に関する報告書に基づき4月と10月に学長が実施し、適切に処遇に反映している。

③経営能力のある教職員の育成（計画番号：67）
 経営能力のある教職員の育成のため、理事/副学長1名が、大学組織全体をマネジメントすることのできる経営人材を育成することを目的とする大学トップマネジメント研修（政策研究大学院大学開催「文部科学省イノベーション経営人材育成システム構築事業」）に1年を通して参加した。また、学長をはじめとする執行部も、国立大学協会開催のトップセミナー、大学マネジメントセミナー及び担当理事連絡会議等に参加し、研修を積んだ。

④全学的な教員人事体制（計画番号：55）
 127年度より教員所属組織（学院・領域）と教育研究組織（学部・研究科等）を分離し必要に応じて主担当・副担当教員を割り当て、全学人事管理委員会等で一括して任用等の起案の可否と順位を決めている。129年度はこの方式を活用し各局等の要請に対して教員の担当の柔軟化を促進することで対応した。例えば教職課程の再課程認定を機会に、各局の教職科目を中心的に担

る教員を新たに教職センターに2名配置し（さらに1名を後任補充）、また、地域創造教育センター、大学教育センター、防災総合センター、国際連携推進機構などを主担当とする教員が各局の副担当教員を兼ねるなどして、教育組織の要請に応じて機動的に人的交流・連携が可能となる体制をつくった。これらによって、全学的教育プログラムの数が増加し、同プログラムを担当する教員の数も310名（除く非常勤講師）となった。また、副担当を持つ教員の割合も増加（128年度末：40.5%→129年度末：40.8%）している。

・教育プログラム数
 129年度末99プログラム
 128年度末98プログラム

・担当教員数
 129年度末教員数679名（主担当のみ：402名、主担当+副担当：277名）
 128年度末教員数696名（主担当のみ：414名、主担当+副担当：282名）

⑤女性の登用など男女共同参画（計画番号：60、61、62）
 全学人事管理委員会において女性教員の在職比率を確証し、各領域に対して積極的な採用を要請するとともに、教員選考時における点検システムの検討を進めた。また、新任教員メンター研修を静岡・浜松の両キャンパスで開催し、3月には産前産後休暇・育児休業取得後の職務復帰職員（予定者含む）を主な対象としてスタート・ワーク・アゲインミーティングを開催し、学内制度や公共の子育て支援等について意見交換や情報交換を行うことで理解を深め、子育てや職務復帰時等の不安解消の一助とした。（出席者3名）一時保育支援を推進するため、「静岡大学一時保育支援実施要項」を一部改正した。また、入試業務時の保育経費を昨年度に引き続き全額補助した。男女共同参画相談員を各局等に配置し、ポスター等で周知を行った。男性職員の育児休業等を取得できない課題の検証や各種支援制度の認知度等を確証するため、全教員対象にアンケート調査を実施した。学内会議の適切な運営にあたり、休憩時間の確保のほか会議時間や終了時間などに配慮し、各局等に周知文とポスターを配付し、教育研究評議会の席上においても対応を要請した。

地域等との関係では、12月に静岡科学館をめぐって開催した「成果報告&受験対策・進路相談会」において、女子大生を相談員



(成果報告&受験対策・進路相談会)

として配置し、参加した女子中高生・保護者に理系進路選択への助言等を行った。さらにH30年2月にアイセル21と共催した「教えて先理系女子のおしごと」などにおいて、女性職人がロールモデルを示した。しずおかレインボーネットワークの参加機関との定例交流会を開催し、第1回（7月開催）には、10機関から12名、第2回（10月開催）には、7機関から10名、第3回（H30年2月開催）には7機関から8名が出席した。

⑥監事の役割の強化（計画番号：54）

監査室とIR室との連携を図るため、監査室長はIR室代表者会議に出席しIR各分野の活動状況等を把握する体制とした。また、監査室員から情報企画課専門職員（IR担当）へ直接情報提供を依頼する流れとし、監事への支援を円滑に実施することを確認した。なお、今年度の監事個別調査において情報提供した人件費年度別推移のデータをIR室の基礎統計データに位置付け、次年度以降も継続して調査管理することとした。H28年度監事業務監査改善要望事項への対応として、5月に「役員会の基本方針」を決定し、改善に取り組み、10月に進捗状況の中間検証を実施した。H30年3月には1年を通じた改善状況を検証し、教育研究評議会、経営協議会で取組結果を報告した。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

4月に浜松キャンパス事務部を設置した。また、事務協議会の下に「事務組織の見直し・業務改善等検討専門部会」を設置し、浜松キャンパス事務部設置後の検証及び学部事務における業務の課題・問題点についてヒアリング調査を行い、その結果を事務局で検討し、実施可能な事項から実行することとした。

施設長寿命化財源確保、コスト削減及び意識改革の一環として、スペースチャージ制を導入した。

6月に東海地区8国立大学法人（岐阜大学、静岡大学、浜松医科大学、名古屋大学、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学及び三重大学）で大規模災害への対応について相互に連携協力することを目的に協定を締結した。

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、香附金その他の自己収入の増加に関する目標

① 外部資金を獲得し、多様な資金調達により自己収入を確保する。

中期目標	中期計画	年度計画	進捗状況
【68】 香附金、施設貸付料等をはじめとする自己収入確保のためのアクションプランを策定・実施する。	【68】 香附金、施設貸付料等をはじめとする自己収入確保のためのアクションプランを策定・実施する。	【68-1】 香附金や施設貸付料をはじめとする自己収入確保のための具体的なアクションプランを順次実施する。 また、実施した事項については、結果を検証する。	Ⅲ
【69】 第2期中期目標期間に引き続き、科研費をはじめとする競争的研究資金の継続的な獲得に向けて、競争的資金獲得支援、科研費申請支援を実施する。	【69】 第2期中期目標期間に引き続き、科研費をはじめとする競争的研究資金の継続的な獲得に向けて、競争的資金獲得支援、科研費申請支援を実施する。	【69-1】 科研費獲得のセミナー、サポーター等を継続して実施し、採択増につなげるとともに、各種競争的資金や研究支援に関する情報収集と広報、申請のためのサポーターを継続する。科研費細目の変更については、挑戦的研究の採択状況に基づき必要に応じて対応する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

<p>① 効率的な法人運営を行うため、継続的に経費の抑制意識の向上を図り、経営資源を有効に活用する。</p>
<p>中期目標</p>
<p>中期計画</p> <p>【70】 第2期中期目標期間に引き続き、経費の抑制意識の向上を図るため、財務状況及び執行状況を部局等へ情報提供するとともに、財務運営に関するファイナンスプランを策定し、経費の抑制、経営資源の有効活用を進める。</p>
<p>年度計画</p> <p>【70-I】 財務運営に関する具体的なファイナンスプランを順次実施する。また、実施後は検証の上、必要に応じて見直しを行う。</p>
<p>進捗状況</p> <p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

<p>① 限られた大学の資産を有効に活用し、教育研究の充実に反映させる。</p>			
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>進捗状況</p>
<p>【71】保有資産について、有効活用を推進するため、毎年度利用計画を策定し、利用状況を検証する。</p>	<p>【71-1】現有資産の必要性や不用品資産の再利用の可能性を検討の上、具体的な活用計画を策定する。 また、各資産の活用状況を検証し、必要に応じて改善を図る。</p>		<p>Ⅲ</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

(1) II29年度に実施した寄附金獲得の取組
 ①寄附金獲得のための学内体制の整備 (計画番号:68)
 7月に未来創成基金に静岡大学東松キャンパス 100周年記念事業特定基金を
 設置し、専用リーフレットの内容を検討するなど、募金活動に向けた準備を行
 った。
 また、新たな寄附者の開拓のため、本学公認サークルのO B会等でリーフレ
 ットを配付するよう依頼した。
 ②修学支援基金の充実設置 (計画番号:21)
 同窓会を通じてリーフレットを同窓生に送付するとともに、税額控除制度の
 周知を行い、募金を呼びかけた結果、個人から5,000千円を含む9,252千円(II28
 年度:3,635千円)の寄附金を獲得した。
 ③寄附金受入額 (計画番号:68)
 上記の取組を実施した結果、II29年度の未来創成基金の寄附金受入状況は、以
 下のとおりである。未来創成基金に設置した特定基金の一部の募金活動が一段
 落したことを受け、全体の受入額は前年度を下回ったが、修学支援事業は大き
 く受入額を伸ばすことができた。

寄附件数	寄附金額
13件	9,252千円
241件	10,120千円
254件	19,372千円
合計	

(2) 財務内容の改善に関する原組
 ①ファイナンシャルプランの策定 (計画番号:70)
 ファイナンシャルプランに基づき、経費の抑制・経営資源の有効活用を進め
 るため、以下の事項を検証・実施し、II30年度の子算編成を行った。
 ・人件費削減計画について、人事院勧告の影響を踏まえたシミュレーションを
 行い、検証の結果、計画通り予算削減を実施
 ・間接経費の配分比率・機能強化取組構想の予算配分を見直し、大学改革を推
 進するための学長戦略運営経費を拡充
 ・新たに組織整備した地域創設教育センター及び光医工学研究科の取組みに機
 能強化促進費の重点配分を実施
 ・施設整備費確保のため、スベースチャージャー関係費を各部署等から徴収
 ・局所排気装置の計画的な維持管理のため、メンテナンス経費を全学共通経費
 の事項に計上し、間接経費での確実な支援を計画

・防災経費の見直しによる削減と再配分
 ・人事院勧告を踏まえた人件費、大規模施設整備に伴う経費等不足の事態への
 対応予算を検証し、予算表を確保
 ②自己収入増に関する取組 (計画番号:68)
 ・外国人研究員を旨めた時間給制の教員への宿舎貸与を許可し、職員宿舎の入
 居率を向上させた。
 ・年間約20,000千円の施設維持管理経費を確保するため、スベースチャージャの
 制度を整備した。
 ・寄附金の更なる獲得を図るため、寄附金等外部資金活用促進経費を活用し、
 専任の職員による寄附金の収集や対外折衝等を実施する体制を維持し、II29年7
 月には、静岡大学未来創成基金に東松キャンパス 100周年記念事業特定基金を
 設置した。
 また、前年度までに実施した事項について、今年度は以下の結果を得た。
 ・施設使用料の改正によって、当該使用料収入が1,965千円増加した。
 ・寄附金については、未来創成基金及び未来創成基金に置くグローバル人材育
 成アジアブリッジプログラム特定基金において、前年度の約2.5倍となる9,252
 千円(II28年度は3,635千円)を受け入れた。なお、II29年度の未来創成基金の
 寄附金受入状況は、寄附件数254件、寄附金額19,372千円であった。
 ③競争的資金獲得のための施策 (計画番号:69)
 科研費改革における審査システムの見直し周知のために科研費獲得セミナ
 ーを開催(8/3)し、審査委員等の経費を有するアドバイザーによる科研費申
 請支援を実施した。II29年度の科研費の研究戦略室による申請支援は21件、部
 局による申請支援は85件、合計106件(II28年度は48件)となった。この結
 果、科研費の採択は、科研費の採択は、継続分を含めII28年度390件が、II29
 年度383件となった。
 地域イノベーション・エコシステム形成プログラムに採択されており、浜松
 医科大学、静岡理工科大学と連携してメディアカルフオトリニクス技術による事業
 化への研究開発を進めている。
 文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)の内「精
 神的価値が成底する感性イノベーション拠点(中核:広島大学・マツダ(株))」
 の光創起サテライト拠点として、光創起イノベーション研究拠点の尖端領域で
 ある「光、デバイス、遠隔再具」を以て、COI事業の補完する研究開発を行っ

ている。
H29年度の外部資金の獲得状況は次のとおりである。

区分	H29年度		H28年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
科学研究費補助金	391	961,415	408	1,038,830
共同研究	237	359,982	211	284,293
委託研究・事業	115	724,368	125	675,345

④施設の有効活用のための取組 (計画番号:71)
減損処理対応のため、年度当初に各資産の利用時間の調査を行い、これを取り纏めた。

今年度は、備品の現物確認に併せて、共同利用の可否についても併せて照会し、調査結果を集計したところである。

不用品については、前年度に引続き、学内における不用品の情報を収集し、活用計画を策定した上で、学内グループウェア上にリユース可能な物品として情報提供している。この結果、机や椅子、プリンターなどの物品について、学内で26件の譲渡が成立した。

また、不用品のうち、土地に関しては、静岡キャンパス南側の飛び地(旧県立静岡南高等学校校付近)について、静岡県への譲渡手続きを行った。

⑤エネルギー使用量削減のための取組 (計画番号:78)

安定的な教育基盤として環境確保を図るため、施設長寿命化計画の推進に必要な財源の安定的な確保及びスペースマネジメントの取り組みである「スペースマネジメント」の制度設計を施設・環境マネジメント委員会にて行い、役員会にて策定した。本制度により、約2,000万円の財源を確保し、LED照明化や空調設備更新等の省エネルギー化整備に当て、全学的なエネルギー使用量抑制及び温室効果ガス削減及び経費削減を推進する仕組みを確立した。キャンパスマスタープランの施設整備計画に基づき、安全・安心な教育研究の場を確保するとともに、計画番号8に連動する「学生の主体的・能動的学習の促進」を図る施設整備を進め、浜松キャンパスにおいて、アクティブ・ラーニング講義室等を擁する共通講義棟の改築整備を8月に完了した。また、グループ学習室を含む自学自習エリア拡張等を図る整備として、附属図書館2期改築、改修整備を3月に完成した。



附属図書館(浜松キャンパス)外観

グリーンキャンパス構築指針・行動計画に基づくエネルギー使用量及び温室

効果ガス排出量の目標である前年度比1%削減を目指し、建物の高断熱化、太陽光発電設備、LED照明、高効率空調設備等の環境に配慮した対策を実施するとともに、新規採用者130名に対し、省エネ意識向上に向けた環境講習や、整備により得られた削減効果等を部局に周知し、省エネルギーに対する更なる意識啓発を図り、環境マネジメントの推進を行った。

(3) 現有資産の検証と有効活用(計画番号:71)
減損処理対応のため、年度当初に各資産の利用時間の調査を行い、これを取り纏めた。

今年度は、備品の現物確認に併せて、共同利用の可否についても併せて照会し、調査結果を集計したところである。

不用品については、前年度に引続き、学内における不用品の情報を収集し、活用計画を策定した上で、学内グループウェア上にリユース可能な物品として情報提供している。この結果、机や椅子、プリンターなどの物品について、学内で26件の譲渡が成立した。

また、不用品のうち、土地に関しては、静岡キャンパス南側の飛び地(旧県立静岡南高等学校校付近)について、静岡県への譲渡手続きを行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

① 自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を公表し大学運営の改善に反映させる。			
中期目標			
中期計画 【72】 教育研究、社会連携、大学運営に関するデータを集約するIR機能を併せた部署を平成28年度に設置し、各種評価のためのデータ収集・蓄積・分析の効率化を図る。 【73】 第2期中期目標期間の評価システムの検証・改善を行い、第3期中期目標期間の自己点検・評価及び外部評価の計画に基づき実施する。 【74】 教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果を分析し、改善措置を講ずるとともに、評価結果、改善計画、改善状況を大学Webサイト等を活用して公開する。	年度計画 【72-1】 評価会議とIR室の連携の下、評価に必要なデータの収集・管理の仕組みを構築する。 【73-1】 評価スケジュールで受審が予定される各評価に関わる根拠データを毎年度定期的に収集する仕組みの検討及び全学的な管理機能の改善を行う。 【74-1】 平成28年度に受審した評価の結果及び平成29年度に受審した評価の結果の分析を行い、そのために要改善事項があれば措置を講ずる。また、評価結果等について随時公式Webサイトで公開するとともに、公開状況等の検証・改善を行う。	進捗状況 III III III	

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

① 広報活動を充実させることにより、本学の教育研究等の諸活動に関する情報を社会に積極的に発信する。		
中期目標		
中期計画 【75】 情報発信において、常に広報戦略を見直し、大学 Web サイトの充実を図るとともに、動画共有サービスを含めた SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用及び地域マスメディアによる大学の教育研究活動の発信等、総合的かつ時宜を捉えた多角的な広報活動を行う。	年度計画 【75-1】 地元メディアや本学公式 Web サイトにおいて、研究フェローや若手重点研究者の研究内容等を積極的に紹介するとともに、マスコミに向けて教員の教育研究活動や研究成果を発信し、情報発信量を平成 28 年度より拡大させる。また、本学の教育研究活動の成果等を学内外に発信するため、静大フェスタ（キャンパスフェスタ in 静岡及びテクノフェスタ in 浜松）を開催する。	進捗状況 III
【76】 大学ポータルサイトや大学 Web サイト等を通して教育研究等の情報を恒常的に発信し、社会とステークホルダーに対する説明責任を積極的に果たす。	【76-1】 大学ポータルサイトや本学公式 Web サイトにおける教育・研究の取組、教員データベース及び学術データベース等の教育・研究情報について、適宜、最新のデータに更新する。また、学部等の紹介動画について内容を見直し、内容を充実させる。	III
【77】 大学 Web サイトにおいて在学生、卒業生、同窓会及び国際化を意識したコンテンツを充実させるとともに、日本語、英語、スマートフォン対応等のサイトに適した情報を分かりやすく提供する。	【77-1】 公式 Web サイトにおいて、コンテンツ・マネジメント・システム (CMS) を活用し、学部等のニュースやイベント情報を積極的に発信する。また、公式 Web サイトのスマートフォン対応状況について見直しを行うとともに、その改善を図る。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

(1) 自己点検・評価及び当該状況に係る取組 (計画番号:74)
 本学が定めた第3期中期目標期間評価スケジュールに基づき、E30年度及びE31年度に実施予定の「在学生等による評価」(在学生・卒業生・就職先・保護者・高等学校へのアンケート調査)とその結果に基づく「組織評価」(部局等の自己評価・外部評価)を実施することを決定した。
 また、「学生等による評価」についてはアンケート項目等を、「組織評価」については評価基準等を確定し、実施予定年度に速やかに実施できるよう準備を進めた。
 (2) 情報の提供に関する取組 (計画番号:74、75、76、77)
 ①学長の定例会見
 E29年度から、学外への情報発信を強化するため、学長が、本学の教育研究、それらを通じた社会連携、学生の活動等の中から話題性のある事例について記者発表を行う定例記者会見を3回(7月、12月、E30年3月)開催した。会見後、全国紙1紙(朝日新聞)、プロダクツ紙1紙(中日新聞)、地方紙1紙(静岡新聞)に取り上げられる等、これまでの情報発信経路による情報発信に比べ大きな反響があった。
 ②マスコミへの情報発信
 第3期研究フェロー及び若手重点研究者教員の研究内容について、讀賣新聞、中日新聞との連携講座で紹介するとともに、公式Webサイトの動画や本学広報誌 SUCCESS (春号及び秋号)において紹介を行った。また、若手重点研究者教員については、FM III「ゆうラジRadio魂」の「静大スタイル」のコナーに6名が出演して研究内容等の紹介を行った。
 また、教員の研究成果等について積極的に報道発表を行い、プレスリリース83本を報道機関に配信した (E28年度:79本)。
 ③公式Webサイトでの情報発信の強化
 公式WebサイトのPC版とスマートフォン版を比較検証して、深い階層にあるスマートフォン版の安否情報システム及び入試情報のページを移行させ、利用者が必要としている情報の見つけやすさの向上を図った。
 各学部等から直接ニュースやイベントの情報を発信することができているテンツ・マネジメント・システム(CMS)を活用して、602件 (E28年度:446件)の情報を発信した。また、各部局において、さらに積極的に情報発信が行えるようCMS担当者研修会を6月に実施した。
 静岡キャンパス (参加人数:19人)、浜松キャンパス (参加人数:9人)

また、学部等紹介動画のうち、地域創造学環6本、アジアブリッジプログラム16本を制作し、公式WEBサイトで公開した。
 ④静大フェスタ
 E28年度に引き続き、大学開放事業の一環として、「第22回テクノフエスタ in 浜松」及び「第7回キャンパスフェスタ in 静岡」を開催し、それぞれ、9,413人、7,232人の来場者があり、大学における教育研究人の来場者を広く社会へ紹介するとともに、本活動等を広く社会へ紹介するとともに、本学への理解を深め親近感を持つ機会を提供した。
 ⑤静大テレビジョン
 静大テレビジョンで新たに256本の動画を公開し、このうち28本に英語字幕を付加し全世界に向けて発信した。
 また、静大テレビジョンサイトをスマホ、PC両方に自動対応できる仕組みに改善した。
 ⑥地域創造センターを中心に地域が抱える課題への大学構成員全体の参画と、静大発「ふじのくに」創成プラン(COC)や地域創造学環の教育プログラムが連携して進める地域課題解決教育が推進され、その成果の一部は公開シンポジウム「地域課題が拓く教育と研究の可能性」で広く発信されている。こういった大学の姿勢を大学として広く社会に発信するため、E29年に「地域志向大学宣言」を公表し、「地域との協働による課題解決を通して、地域社会の価値の創造と持続的な発展に寄与」する方針を明確にした。



研究室見学の様子

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

<p>① 教育研究の質的向上につながる地域に開かれた魅力あるキャンパス造りに向けた施設設備の整備を行う。</p>			
<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>進捗状況</p>	
<p>【78】 資産の有効活用を表施し、施設マネジメントを行う中で、大学の目標や戦略を踏まえた施設整備計画、維持保全計画・修繕計画を定めた「キャンパスマスタープラン」に基づき、学生支援・バリアフリー対策・老朽対策・屋外環境整備・省エネルギー及び基幹整備等を行う。</p>	<p>年度計画</p>	<p>【78-1】 「キャンパスマスタープラン2016-2021」の記載に沿って当該年度の施設整備と既存施設スペースの有効活用を着実に実施する。また、「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2016-2021」記載の行動計画を実行し、エネルギー使用量の削減効果を検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ① 災害や事故、健康、衛生等に対する全学的な危機管理を充実させる。
 ② 化学薬品等の安全管理体制を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【79】 様々なリスクや危機に対する点検を行い、情報共有の充実を図るとともに、予防のための事前周知や発生した場合の対策の構築等、取組を強化する。</p> <p>【80】 各種リスクに対し構造的な危機管理体制並びに事象発生時に取った対応と再発防止対策について、全学的な視点から検証し改善を促す仕組みを強化する。</p> <p>【81】 現在運用している薬品管理システムを有効に活用し、化学物質の安全管理や化学物質取扱者の健康管理に活かすとともに、高圧ガスボンベの意匠管理を行うなど、安全管理体制の整備を行う。</p>	<p>【79-1】 全学一斉地震防災訓練を実施する。 また、自然災害、情報セキュリティ及び感染症等の各種リスクに関する情報提供を積極的にを行い、リスクの低減を図るとともに、危機が発生した場合においては、静岡大学危機管理ガイドラインに基づき、適正に対処する。</p> <p>【80-1】 危機管理委員会において、平成28年度に本学で発生した危機事象への対応状況を検証し、所要の改善を図る。 また、危機発生防止のための対策として、本学の業務に内在するリスクを識別、分析、評価する手法を開発する。</p> <p>【81-1】 薬品管理システム等で蓄積したデータを集積・整理し、健康・安全管理体制の整備・充実や教職員の健康・安全教育に活用する。 また、高圧ガスボンベへの管理体制の整備を進める。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

<p>中期目標</p> <p>① 法令遵守に関する教職員の意識を徹底させ、研修制度や体制を充実させる。 ② 情報セキュリティ及び個人情報の保護の取組を強化する。</p>			
中期計画	年度計画	進捗状況	
<p>【82】 研究費の不正使用を防止するため、教職員及び競争的資金等の運営・管理に関わる学生に、研修会の実施、諸規則の周知を図るとともに、会計監査を行う。</p> <p>【83】 研究における不正行為を防止するため、教職員及び学生に対し、研究倫理に関する Web 研修等を実施する。</p> <p>【84】 不正アクセス等に対応する情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、Web 研修、セミナーの開催等、情報セキュリティに関する教育等を行う。また、保有個人情報を取り扱う業務に従事する者に対する教育研修を実施し、個人情報の保護に関する取組を強化する。</p>	<p>【82-1】 研究費の不正使用防止のためのコンプライアンス教育をはじめとする学内研修を実施するとともに、平成 29 年度研究費不正防止計画を実施し、併せて会計監査を行う。</p> <p>【83-1】 教職員・学生を対象として、研究の不正防止を目的とした研究倫理に関する Web 研修等を継続する。 また、未受講者に対して、催促を行う。</p> <p>【84-1】 情報基盤の更新に伴う情報セキュリティ確保の仕組みを構築し、脆弱性診断などを実施することにより IP アドレス管理の強化や情報セキュリティ対策と管理体制の強化を図る。さらに、情報セキュリティの意識向上と防犯力向上を図るため、セミナーを実施する。 また、個人情報の保護に関する管理を強化するため、業務従事者等を対象に教育研修を実施する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

(1) 個人情報管理を含む情報セキュリティに関する取組 (計画番号:84) 静岡大学情報セキュリティ対策基本計画 (以下、基本計画) を策定し、その計画に基づき、以下の取組を行った。

①基本計画個別取組の方針・重点(2)に基づき、「静岡大学情報危機対策チーム規程」をH29年6月21日付で定め、SI-CSIRTとして活動を開始した。

②基本計画個別取組の方針・重点(3)に基づき、新教職員向け情報セキュリティ研修会を4月に実施した。また、電子メールの安全な送信マニュアルを定め全学に通知した。さらに、デジタルサイネージや電子メールによる学内への注意喚起も引き続き実施している。

③基本計画個別取組の方針・重点(4)に基づき、情報セキュリティセミナーについては、12月に実施し、88名(静岡57名、浜松31名)の参加があった。WEBセミナーは、11月からH30年1月にかけて実施し、受講率は、役員57%、教員38%、職員68%、学生2%である。さらに、緊急を要さない産業界のインシデントに対して休日にCSIRTを起動させ流れを確認する訓練を3回実施した。

④基本計画個別取組の方針・重点(5)に基づき、ISMS/TISMSの内部監査を8月までに完了、外部監査については9月に実施した。また、学内の情報セキュリティ監査をH30年2月～3月にかけて実施した。

⑤基本計画個別取組の方針・重点(7)に基づき、全学グローバル(GIP)の管理徹底を図るため、「GIP登録システム」への登録を義務化、登録がないものは遮断するなどの対応を行った。また、脆弱性診断を年4回実施し、結果をGIP管理者に通知、対応を促進することで、学内のGIP利用数を300本から150本程度に半減させた。

(2) 施設マネジメントに関する取組 (計画番号:78)

①施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項
トップマネジメントとして施設の有効利用の推進に取り組んだ結果、施設の使用状況に応じて課金する全学的な「スペースチャージ」制度を策定した。これにより、チャージ制節約の動機付けによる施設利用の見直し意識の啓発により、全学共同利用スペース等への借出を促すとともに、本制度により約2,000万円を安定的に確保し、施設長寿命化計画に明示したLED照明化や空調設備更新等の省エネリニューアル整備に当て、全学的な省エネリニューアルを断続的に実施し、施設長寿命化計画を推進する仕組みを整えた。

また、「静岡大学施設長寿命化計画(行動計画)(H28年度策定)」に基づき、体育館照明器具更新、総合研究棟・共通教育A棟の空調機更新、3号井戸

改修等の整備を実施し、第3期中期計画期間中の計画を着実に実施している。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項
「静岡大学キャンパスマスタープラン2016-2021(H27年度策定、以下、「マスタープラン」という。))」に基づき、教育研究活動の基盤としての施設を適切な状態で維持するため、浜松キャンパスにおいてH28年度より整備を進めてきた共通講義棟改築(1,507㎡)並びにH24年度より整備を進めてきた附属図書館2期改築・改修(2,154㎡)、ものづくり館改築(498㎡)を完成した。これらからの事業により整備したアクティブ・ラーニング講義室(2室346㎡)やグループ学習室(2室61㎡)を含む自学自習エリア等の拡張により、浜松キャンパスにおいて「学生の主体的・能動的学習の促進」(計画番号8)に連動する整備を進め、マスタープランでの第3期中期計画期間中の目標である2,000㎡以上のスペース確保を達成した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項
H28年度からの工学振興基金をはじめとし、
④多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項
た寄附金と運営費交付金による計画的な整備として、浜松キャンパスにおける学生の課外活動等に利用している、ものづくり館の改築(498㎡)をH29年度に完成させた。
既存建物(915㎡)は明治43年に建築され、築107年を経過し老朽化が顕著であり、現在の活動状況にも見合わないことから、改築整備により学生・教職員の安全確保と機能強化を行うものである。
この寄附整備においてスペースの効率化改築を実施したことにより、保有施設面積を417㎡抑制し、施設管理コスト約5,000千円/年(417㎡×12千円/年)の抑制を図った。

(ものづくり館の事業費内訳)

総事業費	72,360千円
寄附金(工学振興基金)	35,000千円(H28年度)
寄附金(課外活動施設支援)	20,000千円(H29年度)
自己資金(運営費交付金)	8,944千円(H28年度)
	8,416千円(H29年度)

④環境保全対策や積極的な省エネリニューアルの推進に関する事項



(ものづくり館の館内)

前頁(1)⑤参照。

本学では、効果的・効果的な環境配慮の取り組みに向けた目標や行動計画などを明確に示し、地球温暖化防止、並びに環境負荷低減対策などを継続的・体系的に推進するため、「グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2016-2021 (H27年度策定、以下、「グリーン指針」という。)」を策定している。

このグリーン指針と連動する「キャンパスマスタープラン 2016-2021」に基づいた整備として、浜松キャンパスの共通講義棟改築、附属図書館分館改築・改修の整備では、建物の高断熱化、複層ガラス、太陽光発電設備(計35kw)、LED照明、昼光制御照明、超高効率変圧器、高効率空調設備等の環境と省エネルギーに配慮した対策を実施した。

また、環境配慮に向けた教育研究活動や環境負荷の状況を環境報告書として取りまとめ、冊子を200部発行するとともに、本学のホームページに公表した。“読みたくくなる環境報告書”をキャッチフレーズに分かりやすさと内容の充実を努めて作成した結果、『第21回環境コミュニケーション大賞』(主催：環境省、一般財団法人地球・人間環境アワード)の「環境報告書部門」において、「環境配慮促進特定事業者賞」を受賞した。

エネルギーマネジメントにおいては、H28年度末に完成した静岡キャンパスの農学総合棟における省エネルギー検証と効果分析を行い、建物総面積が10%拡大したものの、総エネルギー量はほとんど変化せず、単位面積1㎡あたりのエネルギー量は6.2%削減、温室効果ガスは32.0t・CO₂/年削減、省コスト効果として年間約400万円程度の削減となることを確認した。この整備により、得られた削減効果等を可視化して、環境報告書等にて学内に周知し、省エネルギーに対する意識啓蒙を図るとともに、今後の好循環リノベーションシステムの構築へ繋げていく。

(3) 法令遵守に関する取組 (計画番号:23)

①各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況

「静岡大学情報危機対策チーム規程」をH29年6月21日付で定め、SI-CSIRTとして活動を開始した(情報セキュリティ対策基本計画 2.個別取組の方針・重点(2)に基づく)。新教職員向け情報セキュリティ研修会を4月に実施した。また、電子メールの安全な送信マニュアルを定め全学に通知した。さらに、デジタルサイネージや電子メールによる学内への注意喚起も引き続き実施している

②個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

前頁(1)⑤参照。

③その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組

II 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画		実績
※ 財務諸表及び決算報告書を参照		
III 短期借入金の限度額		実績
中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	該当なし
1 短期借入金の限度額 2,352,933千円	1 短期借入金の限度額 2,352,933千円	
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。	
IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		実績
中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	該当なし
1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし	1 重要な財産を譲渡する計画 静岡大学大谷町地外向部飛び地の一部（静岡市駿河区大谷字瀬打ヶ谷5651番 63.55㎡）を譲渡する。	譲渡済み（平成29年度）
2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	
V 剰余金の使途		実績
中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成28年度の剰余金は、平成30年1月29日に文部科学大臣の承認を得た。当該剰余金は、平成30年度以降に、総合研究棟（工学系）の整備等、教育研究環境の整備に充てる予定。

VI その他 1 施設・設備に関する計画		中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
		(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	子定額	財源	施設・設備の内容	子定額	財源	施設・設備の内容	子定額	財源		
小規模改修	総額 799	(独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金336	【施設】 講義棟改築 (城北) 図書棟改築・改修 (大谷) ライフライオン再生 (排水設備)	総額 1,119	施設整備費補助金 (L,080) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金(39)	【施設】 講義棟改築 (城北) 図書棟改築・改修 (大谷) ライフライオン再生 (排水設備) (城北) 総合研究棟 I (工学系) 小規模改修	総額 1,041	施設整備費補助金 (L,002)		
講義棟		施設整備費補助金 463	小規模改修 【設備】 移動気共鳴装置システム					(独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金(39)		

	<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中預目標を達成するために必要な業務の実施状況等を調査した施設・設備の整備や老朽度合等を調査した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修については平成29年度以降は平成28年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(細)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<p>【施設】 講義棟改築・改修 (城北) 講義棟改築・改修 (城北) 図書館改築・改修 (大谷) ライフライン再生(排水設備) (城北) 総合研究棟Ⅰ(工学系)小規模修繕</p> <p>267百万円 532百万円 192百万円 11百万円 39百万円</p>
--	---	--

○ 計画の実施状況等

- ・施設整備費補助金においては、(城北) 講義棟改築事業、(城北) 図書館改築・改修事業、及び(大谷) ライフライン(排水設備) 改修事業は、計画通り平成29年度中に完了した。また、平成29年度補正予算事業の(城北) 総合研究棟Ⅰ(工学系) 改修事業については、平成30年度に完成する予定である。
- ・施設費交付事業により、以下の3事業を実施し全て完了した。
 - ① (大谷) 体育館電気設備改修
 - ② (大谷) 総合研究棟Ⅰ・2階空調更新
 - ③ (大谷) 本部管理棟GHP空調機改修
- ・上記の他、学内経費等により(城北) 工作センター改築、(城北) 管理・図書館とりこわし、(城北) 工学部3号館GHP-10系統他更新、(大谷) 3号井戸改修、(大谷) 共通教育A棟GHP空調機改修、(大谷) 総合研究棟実験室調機更新工事等の整備を行った。

VI その他 2 人事に関する計画		中期計画別紙	実績
<p>○ 教員人事について (1) 雇用方針 ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。 ② 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。</p> <p>(2) 人材育成方針 ① 若手研究者を育成するため、デニエアトラック制度を活用する。 ② 教員の教育力を向上させるため、FD/SD活動を推進する。</p>	<p>○ 教員人事について (1) 雇用方針 ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。 ② 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。</p> <p>(2) 人材育成方針 ① 若手研究者を育成するため、デニエアトラック制度を活用する。 ② 教員の教育力を向上させるため、FD/SD活動を推進する。</p>	<p>○ 教員人事について (1) 雇用方針 ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。 ② 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。</p> <p>(2) 人材育成方針 ① 若手研究者を育成するため、デニエアトラック制度を活用する。 ② 教員の教育力を向上させるため、FD/SD活動を推進する。</p>	<p>教員の採用については、公募制を原則として、平成29年度においては、21名を公募により採用し、うち任期制適用教員として8名を(特任教員7名を含む)を採用した。 公募段階での公募要項確認や女性教員採用加速システム導入により女性教員の採用を促進し、平成29年度においては採用者18名のうち、3名の女性を採用(16.7%)した。平成30年4月1日時点で全教員数に対する女性教員比率は14.68%(平成29年4月1日時点14.81%)である。</p> <p>平成29年度においては助教1名の公募を行い、書類・面接選考を実施したが、適任者がおらず採用には至らなかった。また、3名がデニエアを取得し、1名が他大学に転出した。</p> <p>「大学として何ができるか、どこまでやるべきか、～発達障害や精神障害のある学生への合理的配慮事例を中心に～」をテーマとした「障がい学生支援講演会」を静岡・浜松各キャンパスで開催し、県内7大学からの21名を含む合計157名の教職員が参加し、障がい学生への対応について教職員の意識向上を図った。</p> <p>「教育の内部質保証における学修成果の可視化の意味と方法1」をテーマとした全学キャリアデザイン教育・FD委員会主催の「夏期全学FD講演会」には35名の教職員が参加した。講演及びグループディスカッションを通じ、静岡大教職員としての意義、役割及び必要な知識の修得を目的とする学務系職員研修を行い、学務系職員20名(保長以下の常勤職員)が参加した。グループディスカッションでは、各班に学生(2～4年生)1名を加え、窓口での学生対応や業務改善の意見交換を行った。</p>
<p>④ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。</p>	<p>④ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。</p>	<p>④ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。</p>	<p>事務系新採用職員研修において教職員倫理規程、教職員行動規範について、新任教員研修においてはこれらに加え、研究者の不正防止の講義を行い、教職員倫理の向上に努めるとともに、教職員行動規範をWebサイト及び電子掲示板に掲載して継続的に周知を図った。</p> <p>また、ハラスメント相談員研修、全学ハラスメント防止強化期間の設定周知、各学部に加え本年度から事務局においてもハラスメント防止講演会を実施し、ハラスメントに対する理解の向上に努めた。</p>

静岡大学

<p>(3) 人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>(3) 人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>本年度についても6月期及び12月期の勤続手当について人事評価の結果と処遇の関係を人事担当理事と職員課で検証し、全領域において人事評価の結果が適正に処遇に反映されていることを確認した。</p>
<p>○ 事務系職員について (1) 雇用方針 ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>○ 事務系職員について (1) 雇用方針 ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験から9名、公費により看護師1名、保健師1名を採用した。また、本学非常勤職員のうち特定の条件を満たした者を対象とした本学独自の登用試験により事務職1名を採用した。</p>
<p>(2) 人材育成方針 ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>(2) 人材育成方針 ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>新採用職員研修において学生支援に係る講義及びICS(Customer Satisfaction; 顧客満足)研修を行いSDの重要性についての理解やコミュニケーションスキル等社会人基礎力の向上を図った。 事務系若手職員約60名を対象とした「静岡大学若手職員研修」を半年間に亘り実施し、高等教育における幅広い職見や高度な実務能力を有する職員を育成を図った。 事務系職員グローバル化研修を体系化し異文化理解、語学力向上研修、海外派遣研修等段階に応じた研修を提供し国際交流に因する幅広い職見、専門的能力の向上を図った。 放送大学の受講の推進や自主研修支援制度の周知等を通じて自己研鑽の機会の促進を図り、総合的能力の向上に努めた。</p>
<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>職員の学内異動については、原則3年を目途に異動させることにより幅広く業務を積み、総合的に職務遂行能力を向上させることとしている。 また、専門的業務については、必要性に応じ在任期間を長くし、専門的能力の向上を図っている。(主幹専門的業務；情報システム関連業務、産学連携、知的財産管理通用業務、国際交流業務)</p>
<p>(3) 人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>(3) 人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>評価者間の評価水準の平等化を図り公正な評価を行わせるための評価者研修を実施し、新任の評価者12名が受講した。(対象者：評議長、副議長、専門員、技術師部門長)。評価業務の効率化を図るための人事評価の手引き案を作成した。</p>

静岡大学

<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 70,506百万円</p>	<p>(参考1) 平成29年度の常勤職員数 1,107人 また、任期付職員数の見込みを 33人とする。 (参考2) 平成29年度の人件費総額見込み 11,724百万円 (退職 手当は除く)</p>	
--	--	--

静岡大学

- 計測の取組状況等
 - ・工学課程、修士課程及び博士課程において充足率（90％）を満たしている。
 - ・専門職学位課程の法務研究科で充足率（90％）を満たしていないのは、平成28年度より学生募集を停止したためである。
 - ・人文・社会科学学部（夜間主コースを除く。）、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部、総合科学技術研究科及び自然科学教育院において修士入学を奨励している。

資料 12-1-②-1 社会人のブラッシュアップへの取組み

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
科目等履修生（人）	2	2	2
公開講座・講演会（回）	3	-	2
シンポジウム（回）	-	-	1
市民開放授業（科目数）※	73	73	71

資料 12-1-②-2 2017 年度後学期静岡大学市民開放授業募集要項（抜粋）



2017年度後学期
静岡大学市民開放授業

募集要項

 静岡大学
Shizuoka University

Contents

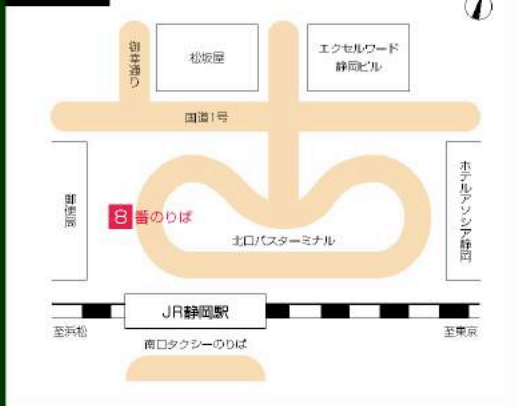
後学期スケジュール	2
1 市民開放授業の概要	3
市民開放授業とは	
実施形態	
2 受講までの流れ	5
Step1 授業内容（シラバス）を手に入れる	
Step2 受講したい授業を決める	
Step3 興味のある授業を試聴し、受講科目を確定する	
Step4 必要書類を提出する	
Step5 受講料を納入する	
Step6 受講証の確認、学務情報システムの利用申請をする	
受付・お問い合わせ先	
3 受講に際して	7
学務情報システム	
通学方法	
大学からの連絡（休講・補講・教室変更）	
学生生活	
その他	
4 よくある質問Q&A	10
受講手続きについて	
受講料について	
授業について	
その他	
5 図書館の利用について	12
資料案内	
開館時間	
休館日	
利用にあたって	
サービス内容	
お問い合わせ先	
6 キャンパス案内図	15
静岡キャンパス	
浜松キャンパス	
7 市民開放授業科目一覧	17
表の見方	
静岡キャンパス	
浜松キャンパス	
8 払込取扱票記入例	27
受講申込書	29
注意事項	30

■静岡キャンパス

人文社会科学部・教育学部・理学部・農学部
〒422-8529 静岡県静岡市駿河区大谷 836



バス停案内図



1. JR静岡駅北口ロッシュでつぎラストライン/(ス8番乗り場から、「静岡大学」または「東大谷」行きに乗車し、「静岡大学」または「静大片山」/(ス停下車(所要時間約25分、1時間に5~7本運行)。※静岡駅午後発の「東大谷」行きバスは「静岡大学」/(ス停を経由しないため、「片山」バス停で降りてください。「片山」と「静大片山」バス停は位置が異なるためご注意ください。
2. JR静岡駅からタクシーで約15分。

■浜松キャンパス

情報学部・工学部
〒432-8011 静岡県浜松市中区城北 3-5-1



バス停案内図



1. JR浜松駅北口バスターミナルより、遠州鉄道バス15番または16番乗り場から乗車し(全路線)、「静岡大学」/(ス停下車(所要時間約20分、1時間に10本程度運行)。
2. JR浜松駅からタクシーで約10分。



静岡大学イノベーション社会連携推進機構

Organization for Innovation and Social Collaboration

〒422-8529 静岡県駿河区大谷836

TEL: 054-238-4817 [平日9:30~16:00(10/2~10/16のみ、9:00~16:30)] FAX: 054-238-4295

E-mail: LLC@ipc.shizuoka.ac.jp http://www.Lc.shizuoka.ac.jp/

資料 12-1-②-3 地域フィールド科学教育研究センター各施設の利用件数

年度	部門	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		付設型農学生態系	森林生態系	水圏生態系	付設型農学生態系	森林生態系	水圏生態系	付設型農学生態系	森林生態系	水圏生態系
教育利用	利用日数(日)	126	62	2	101	61	1	102	73	1
	利用者数(人)	3,551	1,487	27	2,928	1,352	29	4,346	1,325	28
研究利用	利用日数(日)	48			67			196		
	利用者数(人)	114	349	6	340	390	6	145	709	7
地域貢献その他	利用日数(日)	141			89			85		
	利用者数(人)	4,411	247		4,365	254		3,463	55	

※利用日数及び利用者数は延べ数

※地域貢献その他は地域貢献、見学、視察等を指す

資料 12-1-②-4 新聞記事に見られる農学部の活動

2015(平成27)年度	種別表示 ●教育・学生 ■研究 ◆地域連携・社会貢献 ▲その他(コラム・評論/管理運営等) (内容によっては、表示以外の種類にも関連のある場合もあります。)
--------------	--

種別	記事タイトル	掲載日・新聞名
■	戦国武将は“植物学者” 戦国武将は偉大な植物学者だった	(5/5 静岡)
●	在来茶の種 ミラノ万博へ 静大生、料理人が共同開発	(5/16読売)
◆	懸念される集落水道の現在 静岡大・援農隊の取り組みから	(5/18日本水道新聞)
■	静大などの提案採択 植物繊維新素材 環境省影響調査	(6/24静岡)
◆	「静岡大 読売講座」現代の「生きる」を考える	(7/15読売)
◆	高校生が大学の実験挑戦 「植物のストレス耐性」学ぶ—静岡	(8/20静岡)
◆	剣山傾斜地農業地域で価値共有 美馬でシンポ	(9/15読売)
■	“発掘”在来作物 次世代へ 地域伝統「ニンジンイモ」「カツブシイモ」…県内調査の「研究会」後継難対策、商品化模索	(10/2静岡)
◆	まちトピ=静岡・駿河区-在来作物生産者と研究者が交流会	(10/5静岡)
◆	「静岡大 読売講座」「生は出会い、死は別れ」 竹之内教授、解説し強調	(11/23読売)
◆	富岳館 全国10傑入り 来月、最終プレゼンへ-高校生ビジネスプラン審査	(12/17静岡)
◆	亡くなる前の「お迎え現象」 故人と会い恐怖和らぐ 看取る人も「気持ち楽に」	(1/28読売)
◆	在来作物係わる62人の声冊子に 健図書館協会に寄贈-静岡の研究会	(2/20静岡)
◆	味わう文化財〜しずおかの在来作物=志太糯(下) (焼津市)-種もみ競別、協力広がる	(2/25静岡)
◆	県内の在来作物、取り巻く環境解説	(3/3静岡)
▲	静岡農業のあす(上)「ポスト茶」育成種まき一茶畑をレタスに転作、耕作放棄地使い干し芋復活。	(3/11日本経済)
▲	みちくさ巡礼〜たくましき雑草たち〜=第1章おまち(静岡市葵区)(1)スマレ-ア리가せっせと種運び(静岡大農学部雑草学研究室)	(3/7静岡)
▲	みちくさ巡礼〜たくましき雑草たち〜=第1章おまち(静岡市葵区)(2)ツメクサ-踏まれる歩道が天国(静岡大農学部雑草学研究室)	(3/14静岡)
■	静岡の「食」を考える 次世代へ残す方法議論 料理人、生産者ら「県民大会」-静岡・葵区	(3/16静岡)
▲	みちくさ巡礼〜たくましき雑草たち〜=第1章おまち(静岡市葵区)(3)ハコベ・オオバコ-踏まれる逆境を利用(静岡大農学部雑草学研究室)	(3/21静岡)
■	第53回読売農学賞 受賞者7人の業績 「妖精の輪」から成長物質 河岸洋和さん 59 静岡大学教授「キノコの産出する2次代謝産物に関する天然物化学的研究」	(3/22読売)
▲	みちくさ巡礼〜たくましき雑草たち〜=第1章おまち(静岡市葵区)(4)セヨウタンポポ-一年中自力で種子作り(静岡大農学部雑草学研究室)	(3/28静岡)

2016(平成28)年度	種別表示 ●教育・学生 ■研究 ◆地域連携・社会貢献 ▲その他(コラム・評論/管理運営等) (内容によっては、表示以外の種類にも関連のある場合もあります。)
--------------	--

種別	記事タイトル	掲載日・新聞名
▲	みちくさ巡礼〜たくましき雑草たち〜=第2章千穂の棚田(菊川市)(1)ジャノヒゲ-あぜを覆い 崩れも防ぐ(静岡大農学部雑草学研究室)	(4/4静岡)
●	県内消防団「来れ学生」以内手確保PR懸命 「少しでも手助けに」 静大2年山口さん	(4/5静岡)

■	読売農学賞授賞式 第53回読売農学賞の授賞式が5日、東京都文京区の東京大学山上会館で行われ、農学研究で優れた業績を上げた7人に、読売新聞東京本社から賞状と賞金が贈られた。	(4/6読売)
▲	みちくさ巡礼～たくましき雑草たち～=第2章 千榎の棚田(菊川市)(2)タネツケバナ-田仕事の開始告げる花(静岡大農学部雑草学研究室)	(4/18静岡)
●	『静岡きらり人材』静岡大学農学部4年生 花輪光彦さん 中山間地の小学校と交流 地域とつなぎ廃校防ぐ	(4/23日本経済)
◆	「瞬2017」雑草だってすごいんだ 静岡大学藤枝フィールド	(4/23読売)
▲	みちくさ巡礼～たくましき雑草たち～=第2章 千榎の棚田(菊川市)(3)フキノトウ-つぼみは苦みが控えめ(静岡大農学部雑草学研究室)	(4/25静岡)
▲	みちくさ巡礼～たくましき雑草たち～=第2章 千榎の棚田(菊川市)(4)ススキー刈り取り茶園敷き草に(静岡大農学部雑草学研究室)	(5/2静岡)
◆	「お茶新風 伝統農法2」環境も守る茶草肥料	(5/8読売)
▲	みちくさ巡礼～たくましき雑草たち～=第3章 浜松城(浜松市中区)(1)オニタビラコ-風に乗る石垣や瓦にも(静岡大農学部雑草学研究室)	(5/9静岡)
■	『静大生茶収穫に奮闘』薬区・梅ヶ島で農学部が実習「生産者と感情共有」	(5/10静岡)
●	静岡大学農学部学生ら「農業環境リーダー演習」プロジェクト「芝川コース」開校式で地域住民と交流のスタート	(5/12岳陽新聞)
●	静大農学部の農業環境リーダー演習プロジェクト・芝川コース 稲子・柚野山間地域魅力創出へ連携	(5/13岳南朝日)
▲	みちくさ巡礼～たくましき雑草たち～=第3章 浜松城(浜松市中区)(2)カタバミー武将に人気のしぶとさ(静岡大農学部雑草学研究室)	(5/16静岡)
▲	みちくさ巡礼～たくましき雑草たち～=第3章 浜松城(浜松市中区)(3)キランソウ-切り傷や腫れ物に効果(静岡大農学部雑草学研究室)	(5/23静岡)
▲	みちくさ巡礼～たくましき雑草たち～=第3章 浜松城(浜松市中区)(4)スズメノヤリ-毛槍に似た小さな穂(静岡大農学部雑草学研究室)	(5/30静岡)
▲	みちくさ巡礼～たくましき雑草たち～=第4章 蓬萊橋と大井川(島田市)(1)ヨモギ-乾燥地帯を好む薬草(静岡大農学部雑草学研究室)	(6/6静岡)
◆	企業や学生、市民団体が田植え 地域活性へ耕作放棄地利用-静岡・薬区相俣	(6/12静岡)
●	特産の梅ざらり ジュースなど提供-富士宮で稲子まつり	(6/14静岡)
■	「喪失とともに生きる 対話する死生学」(竹之内裕文、浅原聡子編)	(6/19静岡)
▲	みちくさ巡礼～たくましき雑草たち～=第4章 蓬萊橋と大井川(島田市)(2)コバンソウ-小判に似た無数の小穂(静岡大農学部雑草学研究室)	(6/20静岡)
▲	みちくさ巡礼～たくましき雑草たち～=第4章 蓬萊橋と大井川(島田市)(3)ムシトリナデシコ-粘着部分で無視を捕る(静岡大農学部雑草学研究室)	(6/27静岡)
▲	みちくさ巡礼～たくましき雑草たち～=第4章 蓬萊橋と大井川(島田市)(4完)テガヤ-昔から日本人に親しみ(静岡大農学部雑草学研究室)	(7/4静岡)
■	静岡大防災総合センターが熊本地震調査報告	(7/14静岡)
◆	本音インタビュー 静岡在来作物研究会会長 富田涼都氏 在来作物発掘次世代へ継承 地域文化と連携し保護	(7/22静岡)
◆	井川の在来作物に舌鼓	(9/21静岡)
◆	希少ブルーベリー保全探る 自生の草原で観察会-浜松・北区のNPO「縄文集校」	(9/23静岡)
◆	梅ヶ島土石流の教訓 26人犠牲あす50年 砂防ダム、川縁やかに 異変感じたらすぐ避難	(9/24読売)
◆	森林欲楽しんで 天竜区で体験会 セラピストが案内	(10/25静岡)
■	受精促す遺伝子 雄マウスで特定 男性不妊 解明に期待-静大准教授らグループ発表	(11/10静岡)
◆	地方創生と農業 テーマに講演会-18日に浜松・中区	(11/15静岡)
●	売り出せ!静岡ミカン 健康効果 大学祭で発信へ-静大生が応援サークル	(11/18静岡)
●	静岡ミカン 魅力発信 学祭で120キロ完売、50キロ追加 健康効果も紹介-視宇内の応援団体	(11/20静岡)
■	植物の乾燥耐性向上へ 化合物生成に成功-静岡大教授ら	(11/23静岡)
◆	農業生産など研究報告-静大でシンポ 100人が聴講	(11/26静岡)
●	山岳科学 専門家育成へ 「理工農」新プログラム-静大が開講検討	(11/26静岡)

●	「山岳科学」連携確認 静岡大などが模擬授業－浜松で学術集会	(12/7静岡)
◆	日本の終末期ケアを考える	(12/25静岡)
◆	NEWS交差点＝台湾・台北 強い郷土愛 振興後押し 先進的まちづくり視察－連携賞書締結の静岡市団体	(12/27静岡)
●	斉藤杯あす開幕 節目の50周年伝統継続へ盛り上げ－静大硬式庭球部	(1/20静岡)
●	こち女＝静岡人だもの！ ミカン大好き 熱き思い	(1/20静岡)
◆	高糖度トマト、温泉使い栽培、焼津の旅館、静大と開発 返礼品型ネット資金調達	(2/16静岡)
●	静岡大農学部生環境リーダーに 梅ヶ島での長期研究発表	(2/19静岡)
◆	継承担い手は高校生 県内在来作物 研究者や企業と連携 商品開発も	(2/24静岡)
●	社説 「山岳科学教育」“山の総合医”育成期待	(2/26静岡)
●	筑波大に山岳科学センター 来月「山業」の創生目指す	(3/3読売)
◆	「トキ証証米」に新要件 佐浜市あぜ道の除草禁止	(3/6読売)
◆	焼畑、在来作物 後世に 「オクシズ」振興考える－静岡・葵区エシンプ	(3/21静岡)
●	山岳科学の修士課程設置 静岡大が4国立大提携－18年度から	(3/30静岡)
■	ワサビ害虫 県内初確認	(3/31静岡)

2017(平成29)年度	種別表示 ●教育・学生 ■研究 ◆地域連携・社会貢献
	▲その他(コラム・評論/管理運営等) (内容によっては、表示以外の種類にも関連のある場合もあります。)

種別	記事タイトル	掲載日・新聞名
◆	サイエンスView 新木材 コンクリより強し？ 木造建築さらなる高みへ	(5/7読売)
◆	静岡市 ごみ溶融スラグ肥料に 産学官研究全国初の仮登録	(6/1静岡)
◆	ゴミ由来の溶融物、肥料に 静岡市 日本初の仮登録	(6/2 日本経済)
◆	『清掃工場で肥料づくり 全国初家庭ごみのスラグ再利用』静岡市・新日鉄住金・静大が共同開発	(6/2朝日)
●	農業法人 就職先に 出前講座や就業体験 計画－協会 初の学生セミナー	(7/21静岡)
▲	大自在＝リケジョという選択	(7/27静岡)
●	234メートル流しそうめんに笑顔 住民と静大生 企画 葵区梅ヶ島	(8/16静岡)
●	長～い流しそうめん234メートル 葵区梅ヶ島、帰省客もてなし	(8/16中日)
◆	創造企業しずおか＝高糖度の「温泉トマト」・i & farm (焼津市)－旅館業の多角化図る	(8/18静岡)
●	社説『大学をどう変える 下』地方大学でも地元の強みに注目する大学が出始めている。静岡大は2年前、アジアから毎年約80人の留学生を招く「アジアブリッジ計画」を始めた。	(8/21 日本経済)
▲	「ヒアリどう対策を」市民ら不安、知識求める 笠井敦・静岡大准教授(応用昆虫学)に聞く	(8/29静岡)
■	CNF研究加速 県の寄付講座静岡大に開設	(10/4静岡)
◆	新酒「姫のみ」600本完成 出来栄え「過去最高」-カシス×日本酒 藤枝産がコラボ	(10/7静岡)
●	見極め 一票の先 「職場、家庭で議論を」 家ky陣営の出陣式視察-「選挙カフェ」メンバー	(10/10静岡)
■	『ハッピークオリティー、メロンのカリウム半減、透析患者向け開発、栽培法も売込みへ』	(11/9 日本経済)
●	いのちを守る・防災しずおか＝学生消防団員 地域担う 防災リーダー次代育つ-静岡第8分団 柴田さん、山口さん	(11/12静岡)
◆	静大CNF研究室始動 県寄付講座民間出身特任教授中心に	(11/18静岡)
●	取水口改良へ 静大生 着手 目詰まりで断水 住民の負担軽減-静岡・梅ヶ島 大代地区	(11/18静岡)

◆	静大CNF研究室始動 民間出身特任教授中心に-県寄付講座	(11/18静岡)
●	学生と住民が体験会で交流 分子模型やわし教室-静大できょうまでキャンパス祭	(11/19静岡)
●	ヤーコンの収穫体験 障害者就労施設訪問 静岡大農学部生-静岡・葵区	(11/29静岡)
◆	まちトピ=静岡・駿河区-リンゴの多様性学ぶ講座	(12/6静岡)
◆	大自在=森林と山崩れ	(12/26静岡)
●	売り手市場 学生二極化 「のんびり」先輩の成功例聞いて 「熱心」昨夏からインターン積極参加-あす 就活解禁	(2/28静岡)
◆	CNF開発の現状紹介 健支援利用し組織化-サンフロント2 1懇話会 富士で分科会	(3/6静岡)
◆	CNF活用 振興策探る-サンフロント2 1懇話会 富士で分科会	(3/6静岡)
◆	演習場上流の渓谷起点 土砂流出 林野庁調査	(3/12静岡)
■	農業廃棄物で雑草抑制 野菜残さ、果樹枝、再資源化-日本オーガニックと静大 資材共同開発	(3/14静岡)
■	新規乳酸菌株の特許取得-静岡大農学部と東海漬物	(3/17静岡)

資料 12-1-②-5 中高生の進路選択に関する報告書 (JST 女子中高生の理系進路選択支援プログラム 理系女子夢みつけ★応援プロジェクト in しずおか)

中高生の進路選択に関する 報告書



JST女子中高生の理系進路選択支援プログラム
理系女子夢みつけ★応援プロジェクト in しずおか実行委員会
(平成 28 年度-平成 29 年度)

資料 12-1-②-6 スーパー・サイエンス・ハイスクールの報告書



<p>DNA配列をコンピュータで比較解析することで、生物の共通性と多様性、及び進化について考察した。</p> <p>講座10「身体組成と体力の関係」 富田寿人 教授 呼吸器から脂肪由来のエネルギー供給率を求め、栄養素が運動強度の関係について考察した。</p>			
<p>サイエンス基礎講座 静岡大学教育学部 (中学3年生63名対象)</p> <p>講座1「森林のモデルを製作して探究テーマを見つける」 小南陽亮 教授 大学敷地内の森の中に行き、植生の確認・分類と、里山の森で生物多様性が維持される仕組みやその変化についてシミュレーションを行い学習した。また、生態系と長期にわたる森林植生の変化を考慮した人の関わり方について考えを深めた。</p> <p>講座2「音の波、光の波」 本多和仁 准教授 音の伝わり方が位相により変わることを体験的に学んだ。CD分光器を作成したうえで、果物類をいろいろなランプ(蛍光灯・水銀灯・LED)にかざし、物質の色がどのように変わって目に映るかを観察し、その違いについて科学的な原理を学んだ。</p> <p>講座3「実験動物アフリカツメガエルの体の中を見てみよう」 雪田 聡 講師 生理解剖を行い、その配置、色、感触、機能を確かめることにより、生物の生きる仕組みを学習した。また、生物・医学の研究における実験動物の命の在り方・大切さを考えた。</p> <p>講座4「X線天文学へ挑戦！」 内山秀樹 講師 肉眼や可視光を用いた望遠鏡で観測できるものよりも遠い天体や暗い天体は、X線を用いた望遠鏡で観測できる。しかしX線による観測は可視光での観測のように実体として見えるものではないため、X線を反射させて得られるデータを基に「可視化作業」を行い、その姿を見る。本講座では、宇宙の概要とエネルギー、X線の特性の理解を通して、なぜX線天文学が発展したかを学び、エネルギーと反射率の関係を示すグラフから天体の概要を読み取る実習を行った。</p> <p>講座5「生物のDNAを調べよう～DNAから知るカメ類の系統と遺伝的多様性～」 加藤英明 講師 ニホンシシガメとクサガメを用いて分類の方法を学んだ。カメを実際に見察しその特徴から分類する「形態学的手法」とDNAの塩基配列を比べる「分子生物学的手法」の2つを体験した。</p>	<p>STEP1 事前学習</p> <p>9月10日(木)1時間</p>		
	<p>STEP2 訪問実習</p> <p>9月15日(火)4時間</p>		
	<p>STEP3 発表準備</p> <p>9月15日(火)3時間 10月1日(木)3時間 10月8日(木)3時間</p>		
	<p>STEP4 発表会</p> <p>10月22日(木)3時間</p>		
<p>生物科学講座 静岡大学理学部 生物科学科 (理数科1学年38名対象)</p> <p>講座1「遺伝子、DNAとは何か？」 丑丸敬史教授 腸杆菌と大腸菌からDNAを抽出し、電気泳動法を用いて解析を行った。</p> <p>放射線科学講座 静岡大学理学部附属放射科学研究施設 (理数科1学年38名対象)</p> <p>講座2「放射線の基礎とその影響」 大矢 恭久准教授 放射性物質とサーベイメータ間の遅延、物(アクリル板・鉛板)の厚さや距離による放射線の減衰を計測した。</p> <p>生態系科学講座 常葉大学社会環境学部 (理数科1学年38名対象)</p> <p>講座3「富士山麓の湧水地の環境と生物の特徴」 下田路子 教授 加須屋真 講師 富士山麓の田宿川・陣馬の滝・湧玉池でフィールドワークを行い環境、生息する動植物、水質を比較した。</p> <p>環境体験実習 静岡県立大学食品栄養科学部 (理数科1学年29名対象)</p> <p>講座4「自動車の排ガス中の二酸化炭素、二酸化窒素濃度を測ろう」 雨谷歌史 准教授 ガソリン車とディーゼルの排ガスに含まれるCO₂をセンサーで検出した。次に、スルファニル酸とナフチルエチレンジアミン二塩試薬からザルツマン試薬を作り、排ガス中のNO_x濃度を定量的に測定した。</p> <p>講座5「物質循環と水」 谷 幸則 准教授 ミネラル・ウォーターや水道水のCa²⁺とMg²⁺の定量をキレート滴定法と「利き水」を行い、硬度の差異に味覚の相違を体験した。更に、酸生雨を模した硝酸水溶液で大理石粉末を処理し、溶出したCa²⁺を測定した。</p> <p>講座6「殺虫剤の「しくみ」を知ろう」 牧野正和 准教授 神経伝達を阻害する殺虫剤を用いて、阻害試験を行い、そのしくみについて考察した。</p>	<p>STEP1 事前学習</p> <p>9月10日(木)、 9月14日(月)、 9月28日(月)、 10月5日(月)、 各2時間</p>		
	<p>STEP2 訪問実習</p> <p>9月19日(土)、 9月20日(日)、 10月17日(土) 各7時間</p>		
	<p>STEP3 発表準備</p> <p>9月28日(月)、 10月1日(木)、 5日(月)、8日(木)、 19日(月)、22日(木)、 26日(月)、29日(木) 各2時間</p>		
	<p>STEP4 発表会</p> <p>10月30日(金) 2時間</p>		
<p>土壌園フィールド科学講座 静岡大学農学部 (理数科1学年27名対象)</p> <p>講座1「土壌のでき方とその利用」 南雲俊之 准教授 土壌の吸着実験、土壌の形成過程における形態的時空的観察を行い、作物栽培との関わり、その持続的利用について考えた。</p> <p>講座2「土壌が呼吸する？」 南雲俊之 准教授 土壌での有機物が分解・利用によるCO₂が土壌呼吸であることを確かめ、土壌生物の働きや生態系のCO₂バランスや地球温暖化との関わりを考察した。</p> <p>講座3「土壌微生物の顕微鏡観察」 範島玲子 准教授 カビ、放線菌、バクテリアなどの土壌微生物の形態や大きさを計測し、その多様性を調べ、生態系や植物を支える重要な役割や人間生活との密接な関係について理解した。</p> <p>講座4「植物の根をとりかえる技術-接ぎ木」 八幡昌紀 准教授 穂木と台木をつなぎ合わせて新しい植物体を作る体験を通して、接ぎ木の利点や行なわれる理由を考えた。</p>	<p>STEP1 事前学習</p> <p>11月13日(金)、 11月20日(金) 2時間</p>		
	<p>STEP2 訪問実習</p> <p>11月21日(土) 9時間</p>		
	<p>STEP3 発表準備</p> <p>11月26日(木)、 11月30日(月)、 12月3日(木)、 各2時間</p>		
	<p>STEP4 発表会</p> <p>12月14日(月) 2時間</p>		
<p>宇宙科学基礎講座 JAXA 相模原キャンパス (中学2学年62名対象)</p> <p>JAXAの活動内容についての映像を鑑賞した後、クラスごとに解説員がついて、はやぶさやロケット、人工衛星などの展示物について説明を聞いた。また、今後世界が行っていくであろう宇宙開発の展望と課題について話を聞き、技術の進歩と未来の可能性への考えを深めた。</p>	<p>事前学習</p> <p>1月13日(木)1時間</p>		
	<p>訪問実習</p> <p>1月20日(木)7時間</p>		
	<p>発表会</p> <p>1月29日(金)1時間</p>		
<p>原子力エネルギー基礎講座 浜岡原子力館 (中学3学年63名対象)</p> <p>主催：静岡エネルギー・環境懇談会 水力、風力、火力を初めて、幅広く世界のエネルギーについての講義を受けたあと、中部電力浜岡原子力館にて実物大原子炉模型、高レベル放射廃棄物バーチャル地層処分、原子燃料サイクルの説明、浜岡原子力発電所にて地震津波対策工事の現状等の見学をして知識を深めた。さらに、原子力発電の賛否についてディベートを行い、今後のエネルギーの可能性とあり方、エネルギーとの接し方を考えた。</p>	<p>事前学習</p> <p>2月2日(火)2時間</p>		
	<p>訪問実習</p> <p>2月8日(木)4時間</p>		
	<p>発表準備</p> <p>2月10日(木)1時間</p>		
	<p>発表会</p> <p>2月13日(土)2時間</p>		
<p>エネルギー探究講座 メガソーラーたけとよ (中学3学年63名対象)</p> <p>主催：静岡エネルギー・環境懇談会 浜岡原子力発電所及び原子力館の見学を受けて、中部電力武豊火力発電所及びメガソーラーたけとよにて、施設内見学及び、エネルギーに関する講義を受けて知識を深めた。さらに、現在のエネルギー技術と新エネルギーの開発等を踏まえ、今後の日本におけるエネルギー利用あり方について探究した。</p>	<p>事前学習</p> <p>3月2日(水)1時間</p>		
	<p>訪問実習</p> <p>3月3日(木)7時間</p>		
	<p>発表準備</p> <p>3月4日(金)1時間</p>		
	<p>発表会</p> <p>3月4日(金)2時間</p>		

静岡北中高SSH 科学探究能力と国際性を自立的かつ持続的に向上できる生徒を育成する

最先端科学講座 科学館と連携し、身近な科学を体験し、同級生へ発信する



日本科学未来館

海洋科学博物館・自然史博物館

情報発信講座 実験などを通して、科学の楽しさを小学生・中学生へ発信する



科学教室



クッキング・サイエンス

サイエンス・クラフト

科学の感動

インセンティブ・レクチャー 大学や研究機関と連携して科学や産業を学び、他者へ発信する



核融合科学研究所

環境体験実習 (静岡県立大学)

生命系科学講座 (慶応大学)



土壌面フィールド科学講座 (静岡大学)

化学実験講座 (静岡理科大学)

放射線科学講座 (静岡大学)

JAXA



化学実習講座 (静岡理科大学)

サイエンス基礎講座 (静岡大学)



理工学講座 (静岡理科大学)



原子力エネルギー基礎講座 (浜岡原子力館)

エネルギー探究講座 (メガソーラーたけとよ)

委員会

資料 12-1-②-7 静岡県内公私立高校への出前授業・学部説明会件数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
件数	10	11	11

資料 12-1-③-1 女子中高生の理系進路選択プログラムアンケート

女子中高生の理系進路選択支援プログラムアンケート(生徒用)

農

静岡大学では、今後の「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」のより一層の充実を目的とし JST 様式による本アンケート調査を実施します。集計結果は個人が特定できない形で公表を予定しています。ご協力をお願いいたします。

■あなた自身のことについてお聞かせください。

問 1. あなたの学校についてあてはまるものをえらんでください。(1つだけ選択)

- 1) 設置区分: 1. 国立 ② 県立 3. 公立(市町村立) 4. 私立
2) 種別: ① 男女共学校 2. 女子校

問 2. 学年(あてはまるものを1つだけ選択) ※中等教育学校等の場合は、相当する学年を選んでください。

1. 中学1年生 2. 中学2年生 3. 中学3年生 ④ 高校1年生 5. 高校2年生 6. 高校3年生

問 3. 次の教科・科目の中で、得意なものがあればすべて選んでください。(複数選択可)

<高校生の方は次の中から選んでください>

1. 国語 ② 地理歴史 3. 公民 4. 数学 5. 物理 ⑥ 化学 ⑦ 生物
8. 地学 9. 保健体育 ⑩ 芸術 11. 外国語 12. 家庭 13. 情報

<中学生の方は次の中から選んでください>

1. 国語 2. 社会 3. 数学 4. 理科 5. 音楽 6. 美術 7. 保健体育
8. 技術・家庭 9. 外国語

問 4. 自分は、文系、理系のどちらに向いていると思いますか。(1つだけ選択)

1. 文系 2. 理系 3. 文理どちらでもない ④ どちらかわからない

■将来の進路について、今回の取り組みに参加する前の状態や希望をお聞かせください。

問 5. あなたが将来就きたいと思う職業は何ですか。(1つだけ選択)

1. 大学・公的研究機関の理数系研究者 2. 企業の研究者・技術者 3. 技術系の公務員
4. 中学校・高等学校の理数系の教員 5. 医師・歯科医師 6. 薬剤師
7. 看護師 8. その他理系の職業()
9. 文系の職業() ⑩ 決まっていない・わからない

問 6. ふだんあなたは、進路について主に誰と話したり相談したりしていますか。(複数選択可)

1. 父親 2. 母親 ③ 兄姉 4. 祖父母 5. おじ・おば 6. いとこ
7. 先生 ⑧ 友人 9. 先輩 10. 相談しない 11. その他()

問 7. あなたの保護者が、高校卒業後の進路として勧めることはどれですか。(1つだけ選択)

1. 大学進学(文系) ② 大学進学(理系) 3. 大学進学(文系・理系こだわらない)
4. 専門学校進学 5. 就職 6. 特に勧めない(本人の意思に任せる)
7. その他()

問 8. <大学進学を希望する方のみ回答してください>

文系学部、理系学部のどちらに進学したいと思っていますか。(1つだけ選択)

1. 文系学部 2. 理系学部 ③ どちらか迷っている 4. 文系・理系どちらの学部でもない

問 9. <問 8 で「3. どちらか迷っている」と回答した方のみ回答してください>

理系学部への進学に踏み切れない理由や、選択で悩んでいることはどのようなことですか。(複数選択可)

- ① 理数教科の成績がふるわない 2. 自分の適性が分からない 3. 大学でやりたいことが見つからない
4. 多忙・地味なイメージがある 5. 学ぶ内容に興味がない 6. 大学で学ぶ内容がイメージできない
7. 就職先や職業が限定される 8. 学費が高い 9. 理系女子に対する世間のイメージに抵抗ある

農
)

10. その他 (

■ 今回の取り組みに参加した感想や意見等をお聞かせください。

問 10. あなたは今回の取り組みを何で知りましたか。(複数選択可)

1. JSTの事業のホームページ (2) 実施機関のホームページ 3. 学校・教員の紹介
4. 友人・知人からの紹介 5. その他 ()

問 11. なぜ今回の取り組みに参加しようと思いましたか。(複数選択可)

1. 内容に興味をもったから 2. 友人・知人に誘われたから 3. 研究の最前線に触れてみたかったから
4. 先生に勧められたから 5. 理系に進みたいと考えていたから 6. 保護者に勧められたから
7. 進路選択に迷っていたから 8. その他 ()

問 12. 今回参加した取り組みは面白かったですか。

1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う 3. どちらかといえばそう思わない 4. そう思わない

問 13. 今回参加した取り組みの内容は理解できましたか。

1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う 3. どちらかといえばそう思わない 4. そう思わない

問 14. 1) 今回の取り組みは、進路選択の参考になりましたか。

1. そう思う (2) どちらかといえばそう思う 3. どちらかといえばそう思わない 4. そう思わない

1) で「1. そう思う」「2. どちらかといえばそう思う」と回答した方のみご回答ください。

2) どのような点が参考になりましたか。

- (2. 1. 興味をもった)

1) で「3. どちらかというと思わない」「4. そう思わない」と回答した方のみご回答ください。

3) どのような点が物足りなかったと思われますか。

- ()

問 15. 今回の取り組みに参加して、あなたの気持ちや考えに変化がありましたか。それぞれについて最もあてはまるものを1つ選んでください。

- | | 1
そう
思う | 2
どちらかといえ
ば
そう思う | 3
どちらかといえ
ば
そう思わない | 4
そう
思わない |
|--|---------------|---------------------------|-----------------------------|-----------------|
| 1) 科学技術や理科・数学に対する興味・関心が高まった。・・・ | (1) | 2 | 3 | 4 |
| 2) 科学技術や理科・数学に対する学習意欲が高まった。・・・ | (1) | 2 | 3 | 4 |
| 3) 理科や数学を勉強することは、自分の将来のために重要だと思
うようになった。・・・ | (1) | 2 | 3 | 4 |
| 4) 科学は自分の身の回りのことを理解するのに役立つと思
うようになった。・・・ | (1) | 2 | 3 | 4 |
| 5) 今後、理系の進路を前向きに選択しようと思うようになった。・ | 1 | (2) | 3 | 4 |
| 6) 将来、科学技術を必要とする職業に就きたいと思うよう
になった。・・・ | 1 | (2) | 3 | 4 |

問 16. 今回の取り組みに参加して良かったと思うことや、要望等ありましたら自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

女子中高生の理系進路選択支援プログラムアンケート(教員・保護者用) 農

静岡大学では、今後の「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」のより一層の充実を目的とし、「JST様式による本アンケート調査を実施します。集計結果は個人が特定できない形で公表を予定しています。ご協力をお願いいたします。

■あなた自身のことについてお聞かせください。

問1. あなたについてあてはまるものをえらんでください。(1つだけ選択)

<教員・教育関係者の方は次の中から選んでください>

1. 進路指導担当 2. 学級担任 3. 管理職 4. 教育委員会 5. その他 ()

<その他の方は次の中から選んでください>

- ① 参加生徒保護者 2. 一般保護者 3. 企業関係者 4. マスコミ関係者 5. その他 ()

問2. 先生のご担当学年、あるいはお子様の学年をお答えください。(複数選択可)

※中等教育学校等の場合は相当する学年を選んでください。

1. 中学1年生 2. 中学2年生 3. 中学3年生 4. 高校1年生 5. 高校2年生 6. 高校3年生 7. その他 ()

問3. あなたの性別をお教えてください。(1つだけ選択)

1. 男性 ② 女性

問4. 先生のみご回答ください。あなたの教員歴をお教えてください。(1つだけ選択)

1. 5年未満 2. 5年以上10年未満 3. 10年以上20年未満 4. 20年以上30年未満 5. 30年以上

問5. 先生のみご回答ください。あなたの担当教科・科目をお教えてください。(複数選択可)

1. 理科(中学校教員のみ) 2. 物理 3. 化学 4. 生物 5. 地学 6. 数学 7. 情報
8. 技術・家庭(中学校教員のみ) 9. その他 ()

問6. 女子中高生(特に文理選択で迷っている生徒や理系進学を志望している生徒・お子様)の進路指導や相談への対応で難しいと感じられているのはどのような点ですか。(複数選択可)

- ① 生徒・お子様の希望と学力との兼ね合い 2. 進学先(大学・学部)に関する情報不足
③ 生徒・お子様の適性を見極め 4. 理系進路の魅力やメリットについて
5. 目標をもてない生徒・お子様への指導・対応 6. 就職先や就職状況に関する情報不足
7. その他 ()

■今回の取り組みについての感想をお聞かせください。

問7. 今回参加された取り組みは面白かったですか。(興味をもてましたか。)(1つだけ選択)

- ① そう思う 2. どちらかといえばそう思う 3. どちらかといえばそう思わない 4. そう思わない

問8. 今回参加された取り組みの内容は理解できましたか。(1つだけ選択)

1. そう思う ② どちらかといえばそう思う 3. どちらかといえばそう思わない 4. そう思わない

問9. 今回の取り組みに参加したことで、上記問6で挙げた各点に対して参考となりましたか。なお、今回の取り組みで話題に上がらなかったものは「9. 話題に上がらなかった」を選んでください。(1つだけ選択)

	1 参考になった	2 どちらかといえば 参考になった	3 どちらかといえば 参考にならなかった	4 参考にならなかった	9 話題に 上がらなかった
1) 生徒・お子様の希望と学力との兼ね合い.....	1	②	3	4	9
2) 進学先(大学・学部)に関する情報.....	1	②	3	4	9
3) 生徒・お子様の適性を見極めに対して.....	1	②	3	4	9
4) 理系進路の魅力やメリットに対して.....	1	②	3	4	9
5) 目標をもてない生徒・お子様への指導・対応.....	1	②	3	4	9
6) 就職先や就職状況に関する情報.....	1	②	3	4	9
7) その他参考になった点があればお聞かせください。 ()					

農
問 10. 1) 今回の取り組みに参加したことで、女性が理系の職業に就くことに対するあなたのイメージに変化はありましたか。(1つだけ選択)

1. 参加する前から肯定的なイメージを持っていたが、参加することによりそれが更に強まった。
- ② 参加する前から肯定的なイメージを持っており、参加した後もあまり変わらない。
3. 参加する前は否定的なイメージを持っていたが、参加することにより肯定的なイメージに変わった。
4. 参加する前から否定的なイメージを持っており、参加した後もあまり変わらない。
5. 参加する前よりも否定的なイメージを持つようになった。

2) その理由をお聞かせください。

()

問 11. 今回の取り組みに参加したことによる意義や効果についてどう感じていますか。(1つだけ選択)

- | | 1
そう思う | 2
どちらかといえば
そう思う | 3
どちらかといえば
そう思わない | 4
そう
思わない |
|--------------------------------------|-----------|-----------------------|-------------------------|-----------------|
| 1) 生徒・お子様の進路意識を知ることができた。..... | 1 | ② | 3 | 4 |
| 2) 進路選択に関わる最近の動向を理解することができた。..... | 1 | ② | 3 | 4 |
| 3) 進路指導や相談の幅が広がった。..... | 1 | ② | 3 | 4 |
| 4) 自分自身の勉強になった。..... | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5) (先生のみ) ふだんの授業に取り組むモチベーションが上がった。 1 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 6) (保護者のみ) 保護者としての支援のポイントがわかった。... | 1 | ② | 3 | 4 |
| 7) その他 () | | | | |

問 12. (保護者の方のみお答えください) 1) 今回の取り組みに参加したことで、お子様を理系に進ませたいと思うようになりましたか。(1つだけ選択)

1. 参加する前から理系に進ませたいと思っていたが、参加することによりそれが更に強まった。
- ② 参加する前から理系に進ませたいと思っており、参加した後もあまり変わらない。
3. 参加する前は文系に進ませたいと思っていたが、参加することにより理系に進ませたいと思うようになった。
4. 参加する前から文系に進ませたいと思っており、参加した後もあまり変わらない
5. 参加する前よりも文系に進ませたいと思うようになった

2) その理由をお聞かせください。

()

問 13. 女子中高生の理系への進路選択を支援する上で、充実が望まれるとお考えの情報などがあればお教えてください。(複数選択可)

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| 1. 理学部部の学費や修学年数等の進学先の基本情報 | 2. 大学・学部別の就職先や就職状況についての情報 |
| 3. 理系女子学生や卒業生による本音の情報 | ④ 学部・学科・研究室の特色・状況についての情報 |
| 5. 就職後の職務内容や女性の処遇等についての情報 | 6. 理系進路選択に関する講演やイベントの情報 |
| 7. その他 () | |

問 14. 今回のような取り組みをより効果的にしていく上で工夫・改善すべき点等についてお教えてください。(複数選択可)

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1. 事前・事後学習を学校で行なう | 2. 1回の企画の時間をより長くとする |
| ③ 1回の単発企画にせず、連続した企画にする | 4. 参加者の主体的な活動の時間を増やす |
| 5. 企画終了後も情報交換や交流できる仕掛けをつくる | 6. 広報をより充実し、取り組みを広く普及させる |
| 7. その他 () | |

問 15. その他、本取り組みやJSTに対して、ご意見・ご要望等ありましたら、自由にお書きください。

資料 12-1-③-2 静岡県立沼津西高等学校「進路の手引き」(抜粋)

平成30年度(2018)

進路の手引き



静岡県立沼津西高等学校

年	組	番	氏名
---	---	---	----

⑩静岡大学 農学部 鮫島玲子先生

演題 『農学でがんばってみませんか?』農学・バイオ・特に微生物学の魅力について

土壌とは…生物が関わる。岩石 $\xrightarrow{\text{風化}}$ 母材 $\xrightarrow{\text{風化土壌生成作用}}$ 土壌

作るには長い年月がかかる。1年で0.01~0.1mm。1cm作るのに100~1000年
地球をりんごに例えると…皮部分!

⇒私たちの生活に関わる。(密接)

⇒皆に関心がない…2015~24 世界土壌年に設定

1215 世界土壌デー「18cmの奇跡」「土は土である」…本
今あるものを保存してく
食料の安定供給・持続可能な社会をつくるため

土壌微生物

環境問題への関心→東洋医学的な考え(全体のバランスをよく保つ)

良い環境下でなら中立的な菌(ほとんどをしめる)も良く働く!

微生物

人の目で見ることができない。人の目で見られる限界より小さい生物。

土壌に生息する微生物は、真核・原核生物がいる。

⇒希釈平板法で数を調べられる

茶園土壌…ちっ素肥料：温室効果ガス } 水田の10倍
↓ 地下水に流れる } 畑の5倍

微生物へは?

10倍ちかく普通の土よりも少ない。細菌、糸状菌

ちっ素循環がくずれる

・3倍肥料を撒く→20倍も温室効果ガスをだす

・ストレス環境化で良い糸状菌→温室効果ガスをだす

根粒菌

共生するバクテリア：炭素元を豆が、ちっ素元を菌があげること、そうり共生
豆科生物の根で仲間を増やす。⇒N₂OガスをN₂にする能力あり。

『静岡大学農学部』

新しくなった。「人間が生きることすべて」について勉強・研究する場所
生物資源科学部は2年に入って、4コースに分かれる

(雑談)先生が最強だと思う微生物は「Deinococcus radiodurans」です

⑪帝京大学 文学部 福井淳哉先生

演題 「高野切第三種(こうやぎれだいさんしゅ)で学ぶ仮名の基本用筆」

資料 12-1-④-1 平成 29 年度出張授業実施報告書

平成 29 年度出張授業実施報告書

所属学部	農学部
氏名	切岩祥和
実施日時	平成 29 年 7 月 12 日 (水) 13:00 ~ 14:30
実施高校名	静岡県立磐田農業高等学校 (担当教諭 新井佳子 教諭)
参加生徒数等	1 年 名、 2 年 名、 3 年 80 名、 教諭 3 名
授業名	高品質・高付加価値野菜の生産
授業概要等 (配付資料がある場合は、添付してください。)	
農学部で学ぶ作物栽培の基礎から応用に関する研究事例をとりあげ、受講した生徒が日ごろ学んでいる食品の素材となる野菜の品質や機能性が多様化する仕組みに関して、特に植物のストレス応答が重要であることを紹介し、規格外の作物にも食品材料としての大きな可能性もあるので、新たな素材として注目してほしいことを伝えた。	
生徒の反応	
普段勉強していない作物生産を中心とした話をしたので少し馴染みがない様子であったが、暑い中熱心に聞いてくれていた。	
高校からの希望事項	
高品質・高付加価値に向けた技術開発についての話題提供をとのことであった。またせっかくの機会なのでということで、受講者数も 80 名に増やして行った。	
実施後の意見、感想等	
残念ながら、本日の受講生の中に農学部進学希望者がいなかった。しかも、3 年生であったことから、進路もおおよそ確定していたため、農学部の魅力を話しても意味がなかった。そういう意味では、受講生のニーズに応じてあげられなかったという印象もある。	

資料13-1-②-1 シラバス (Professional Presentation in English)

LiveCampus Academic Affairs System

メニュー ログイン

シラバス関連 > シラバス参照 > シラバス検索 > シラバス一覧 > シラバス参照

ユーザー: LiveCampus 橋本 正明

タイムアウトまであと3592秒です。 [印刷]

シラバス参照

タイトル「2018年度 総合研共通科目 [IS-M]」、フォルダ「2018年度 総合研共通科目 [IS-M] - 農学専攻系 [AG]」
シラバスの詳細は以下となります。

戻る 印刷

授業科目名	Professional Presentations in English (Professional Presentations in English)				
担当教員名	DEO VIPIN KUMAR (DEO VIPIN KUMAR)		所属等	国際連携推進機構	
			研究室	共通教育A棟 402-1	
担当教員名					
クラス	総合共通 (前期)	学期	前期	必修選択区分	選択
対象学年	1年	単位数	1	曜日・時間	木3-4
キーワード	Oral Presentation, Poster Presentation, Use your own research data, Practice scientific presentation				
授業の目標	Our objective is to learn how to read, write, publish and present data in English language in international Symposium or Conference.				
学習内容	To assist our goal we are employing ALC English learning software supplemented with professional scientific advice on writing paper and publishing them in journals				
授業計画	1. Introduction and explanation of the course 2-4. Scientific vocabulary reading and writing practice 5-6. Scientific terms used in Laboratory. 7-8. Preparing Poster presentation. 9-10. How to answer Question & Answer during discussion. 11-12. Practice reading and listening for poster presentation 13-15. Poster presentation for their research.				
受講要件	Ability to speak, listen and understand English language.				
テキスト	Use handout as needed				
参考書					
予習・復習について	Every week homework is provided for review				
成績評価の方法・基準	Attendance rate (30%), Poster presentation (40%), Homework (30%)				
オフィスアワー	Every day 9:00 AM-18:00 PM, or send me an email : deo.vipin.kumar@shizuoka.ac.jp, Tel: 054-238-3017				
担当教員からのメッセージ	"Learn English Language to help yourself in future"				

戻る

資料13-1-②-2 シラバス (English Thesis Writing)

LiveCampus Academic Affairs System

メニュー MENU ログイン LOG IN

シラバス関連 > シラバス参照 > シラバス検索 > シラバス一覧 > シラバス参照

Logout/Logout 橋本 正明

タイムアウトまでおおよそ30分です。印刷

シラバス参照

タイトル「2018年度 総合研共通科目 [IS-M]」、フォルダ「2018年度 総合研共通科目 [IS-M] - 農学専攻系 [AG]」
シラバスの詳細は以下となります。

戻る

印刷

授業科目名	English Thesis Writing (English Thesis Writing)				
担当教員名	DEO VIPIN KUMAR (DEO VIPIN KUMAR)		所属部	国際連携推進機構	
			研究室	共通教育A棟 402-1	
担当教員名					
クラス	総合共通	学期	後期	必修選択区分	選択
対象学年	1年	単位数	1	曜日・時間	木3-4
キーワード	Learn to write your own Research Article. Learn to evaluate your Manuscript. using your own data				
授業の目標	Our objective is to learn how to read, write, publish and present data in English language in international Symposium or Conference.				
学習内容	To assist our goal we are employing ALC English learning software supplemented with professional scientific advice on writing paper and publishing them in journals				
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. Learn and practice pronunciations for scientific terms. 2-4 Think and write Title, Abstract of your manuscript. 5-6. Practice Scientific Mathematical, biological and physical terminology. 7-9. Write 2-3 pages of scientific introduction for your manuscript. 10-12. Write 2-3 pages of your results and discussion 13-14. Write conclusion for your manuscript. 15. Final report is the manuscript you have prepared in the class. The manuscript shall be evaluated by myself and other students in the class to assess its quality. Then Submit it by email. 				
受講要件	Ability to read, write, type and understand scientific terms in english language				
テキスト	Use handout as needed				
参考書					
予習・復習について	Every week homework is provided for review and improvement of your manuscript				
成績評価の方法・基準	Attendance rate (30%), Poster presentation (40%), Homework (30%)				
オフィスアワー	Every day 8:15-18:00 hrs, email: deo.vipin.kumar@shizuoka.ac.jp, tel:054-258-3017				
担当教員からのメッセージ	"Learn English Language to help yourself publish your Research Article"				

戻る

資料13-1-②-3 部局間協定による海外の協定校

協定大学	協定国	締結年
天津農学院	中国	2014. 12. 17
木浦大学校 食品工学科・食品産業地域革新センター	韓国	2008. 12. 11
国立研究院樹木・木材研究所	イタリア	2007. 6. 14
アッサム大学 生命科学部	インド	2017. 10. 20
スーリヤ大学 生命科学部	インドネシア	2016. 5. 24
ボゴール農科大学 林学部	インドネシア	2014. 11. 5
ベトナム国立林業大学	ベトナム	2011. 12. 15
ランブン大学農学部	インドネシア	2018. 10. 26

静岡大学農学部 海外フィールドワーク

(通年2単位)

本講義はインドネシア共和国ガジャマダ大学農学部・農業工学部・森林科学部の協力のもと、ジャワ島ジョグジャカルタ周辺で行う農林業実習を含む熱帯農学を学ぶ演習科目です。同時に、国際交流の一環として現地のスタッフや学生と親睦を深めます。

興味のある学生は下記のとおりガイダンスを行いますので、参加してください。

■ガイダンス日程

日時：4月13日（木）12：00～

場所：講義室7（405）

【対象者】熱帯地域での農業・食品産業や森林再生の現場に興味を持つ学生

【対象学年】学部2年生

※学部3・4年の受講も可能（英会話の基礎能力があること）

【参加学生数】25名程度

【開講場所】インドネシア・ジョグジャカルタ・ガジャマダ大学

【講義内容】※以下平成28年度の講義内容です。変更の可能性があります。

海外での安全なフィールドワーク等（日本国内講義）

インドネシアの農林業（現地大学講義）

インドネシアの伝統的発酵食品製造過程

熱帯林の再生・アグロフォレストリー実習

海岸農業・オイル工場の視察

伝統農業とファームステイ

インドネシア大規模茶園訪問

火砕流跡地の自然再生と農業

【渡航時期】平成29年9月中・下旬の8日間

【費用】航空券、授業料等 約120,000円

その他 海外保険料、国内交通費（羽田空港現地解散）

※参加者の内、14名に奨学金（給付）が与えられます。

【引率教員】瀧川雄一（応用生命科学科）

堀池徳祐（生物資源科学科）

太田美帆（生物資源科学科）

連絡先 瀧川先生 takikawayuichi@shizuoka.ac.jp



A BRIEF SCHEDULE OF AGRICULTURAL FIELD SEMINAR IN INDONESIA
16 September – 23 September 2017


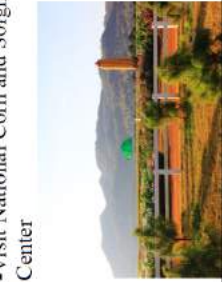

No.	Time	Activity	Note	PIC
1.	<u>Saturday,</u> <u>Sept 16, 2017</u> 21.00 22.00	Arriving Jogjakarta airport (JOG) Check-in Wisma MM-UGM and dinner		Siti Subandiyah, Tri Joko, Arif Wibowo, Kaoru Serizawa
2.	<u>Sunday,</u> <u>Sept 17, 2017</u> 09.00 – 11.00 11.00 – 14.00 14.00 – 15.00 18.00 – 20.00	Visiting Tempe Keraton Royal Palace (Lunch box) Back to Hotel Welcome Dinner		Siti Subandiyah, Tri Joko, Arif Wibowo, Kaoru Serizawa, Desi, Ani, Ningrum, Kiki, Alan, 2 Students
3.	<u>Monday,</u> <u>Sept 18, 2017</u> 08.00 – 08.30 08.30 – 09.00 09.00 – 10.00 10.00 – 11.00 11.00 – 12.00 12.00 – 13.00 13.00 – 14.00 14.00 – 15.00 15.00 – 16.00 16.00 – 17.00 17.00 – 18.00	MC; Dr. Ani Depart to Fac. Agriculture UGM Welcome ceremony (UGM International office) Lecture 1 : Kaoru Serizawa 2. Shizudai Sensei 1 (Tea production in Japan) 3. Shizudai Sensei 2 Lunch 4. Shizudai Sensei 3 5. Dr. Taryono (Perennial Crop) 6. Dr. Supriyadi (Food Processing) Campus tour Dinner at Perikanan		Siti Subandiyah, Tri Joko, Arif Wibowo, Kaoru Serizawa, Desi, Rohmah, Kiki, Alan, students
4.	<u>Tuesday,</u> <u>Sept 19, 2017</u> 08.00 – 10.00 10.00 – 12.00 12.00 – 13.00 13.00 – 16.00 16.00 – 18.00 18.00 – 19.00 19.30 – 21.30	Travel to Wanagama educative forest Field lecture Lunch Mangrove planting Travel to Yogya Dinner (box) Perikanan Ramayana Performance		Siti Subandiyah, Tri Joko, Arif Wibowo, Kaoru Serizawa, Desi, Rohmah, Kiki, Alan, Navis, 2 students
5.	<u>Wednesday,</u> <u>Sept 20, 2016</u> 08.00 – 10.00 10.00 – 11.00 11.00 – 15.00 15.00 – 16.00 16.00 – 18.00 18.00 – 19.00 19.00 – 20.00	Travel to Samigaluh Cocoa Plantation Travel to Dieng Potato Plantation Check in Tambi Hotel Dinner Dr. Rachmad Gunadi (lecture on tea		Siti Subandiyah, Tri Joko, Arif Wibowo, Kaoru Serizawa, Desi, Rohmah, Kiki, Alan, 4 students




		plantation and processing)		
6.	<u>Thursday,</u> <u>Sept 21, 2017</u> 07.00 – 08.00 08.00 – 11.00 11.00 – 15.00 15.00 – 17.00 17.00 – 18.00 18.00 – 20.00	Breakfast Tea plantation tour Trip to Borobudur (Lunch box) Borobudur Temple Trip to tourism village Dinner and Night culture performance at Tourism Village		Siti Subandiyah, Tri Joko, Arif Wibowo, Kaoru Serizawa, Desi, Rohmah, Kiki, Alan, 4 students
7.	<u>Friday Sept</u> <u>22, 2017</u> 07.00-08.00 08.00-12.00 12.00-13.00 13.00-17.00 17.00 – 18.00 19.00-21.00	Breakfast Gamelan, batik, paddy cultivation, etc. Lunch Merapi Lava tour Back to hotel Farewell party		Siti Subandiyah, Tri Joko, Arif Wibowo, Kaoru Serizawa, Desi, Rohmah, Kiki, Alan, 4 students
8.	<u>Saturday,</u> <u>Sept 23, 2016</u> 08.00-08.30 08.30-11.00 11.00-12.00 12.00-13.00 13.00-15.00 15.00-16.30	Check out National Seminar at Agriculture Faculty anniversary Student Presentation Lunch Free shopping Trip to Airport		Siti Subandiyah, Tri Joko, Arif Wibowo, Kaoru Serizawa, Desi, Rohmah, Kiki, Alan, students

資料13-1-②-5 海外フィールドワークガイダンス資料（平成30年度 その2）

Tentative schedule of Agricultural Field Seminar from Shizuoka University
During 25 August – 3 September 2018

Date	Time	Activities	Place	Accommodation	Note
Day 1 Sat 25/8/2018	Afternoon	-Arrival in Bangkok -Check in at KU-HOME	Kasetsart University, Bangkok	Paholyothin Park Place	
	18:00	Dinner			
Day 2 Sun 2018/8/26	7:00-08:00	Breakfast	Ayutthaya	Paholyothin Park Place	
	09:30-11:30	-Visit Wat Mahathat -Visit Ayutthaya Elephant Palace & Royal Kraal  			
Day 3 Mon 27/8/2018	12:00-14:00	-Lunch	Bangkok	Paholyothin Park Place	
	14:00-16:00	-Ayothaya Floating Market -Japanese Village Site			
	18:00	Dinner			
	08:00-09:00	Breakfast			
	09:30-11:30	-Visit Faculty of Agriculture, Meeting with Dean and Staffs of FOA KU and discuss about future collaboration			
Day 4 Tue 28/8/2018	12:00-13:00	Lunch	Nakorn Rachasirima Province	Wang Nam Khiao Forestry Student Training Station	
	13:30-16:00	-Visit Aor Tor Kor Market			
	18:00	Dinner			
	06:00-07:00	Breakfast			
	10:00-16:00	-Visit Khao Yai National park 			

Date	Time	Activities	Place	Accommodation	Note
Day 5 Wed 29/8/2018	08:00-09:00	Breakfast	Sakarat Environmental Research Station, Nakorn Rachasrima	International Dormitory, National Corn and Sorghum Research center	
	09:00-12:00	-Lecture and Field work 			
	12:00-13:00	Lunch			
	13:00-15:00	-Traveling to National Corn and Sorghum Research Center			
	18:00	Dinner			
Day 6 Thu 30/8/2018	08:00-09:00	Breakfast	Nakorn Rachasrima, Saraburi Province	Paholyothin Park Place	
	09:00-12:00	-Visit National Corn and Sorghum Research Center 			
	12:00-13:00	Lunch			
	13:30-16:30	-Visit Tub Kwang Research Station 			
	19:00	Dinner			

Date	Time	Activities	Place	Accommodation	Note
Day 7 Fri 31/8/2018	07:00-08:30	Breakfast	Kasetsart University, Bangkokhen and Kamphaeng Sean Campus	Saen Palm Training Home, Kamphaeng Sean Campus	
	09:00-11:00	-Presentation and Closing ceremony at BKK campus			
	11:00-12:00	Lunch			
	12:00-14:30	-Traveling to Kamphaeng Sean Campus, Kasetsart University			
	14:30-16:30	-Visit Rice Science Center and Rice Gene Discovery Unit			
18:00	Dinner				
Day 8 Sat 1/9/2018	09:00-11:00	-Visit Butterfly Dome	Kasetsart University, Kamphaeng Sean and Bangkokhen Campus	Paholyothin Park Place	
					
	12:00-13:00	Lunch			
	13:00	-Traveling to Bangkokhen Campus			
	18:00	Dinner			
Day 9 Sun 2/9/2018	10:00-12:00	-Visit Grand palace	Kasetsart University, Kamphaeng Sean and Bangkokhen Campus	Paholyothin Park Place	
					
	12:00-13:00	Lunch			
	14:00-17:00	-Visit JJ Market			
					

Date	Time	Activities	Place	Accommodation	Note
Day 10 Mon 3/9/2018	18:00-20:00	Dinner and take participants to the Airport Arrive at Nagoya	Japan		

資料13-1-②-6 Field Lecture in Temperate Forest Ecosystems around Mt. Fuji報告書

富士山周辺の山岳地で環境に配慮した森林生態系の管理手法と森林生態系調査法を学ぶ静岡大学農学部（地域フィールド教育科学研究センター）

平成30年9月25日～10月4日までの期間、静岡大学農学部地域フィールド科学教育センター森林生態系部門では、“Field seminar in temperate forests around Mt. Fuji”を開催した。

参加メンバーはJSTのサクラサイエンスプログラムにより招聘したアセアン地域4カ国6大学（インドネシア：ガジャマダ大学、ボゴール農科大学、アンダラス大学、マレーシア：プトラ大学 タイ：カセサート大学 ベトナム：ベトナム林業大学）の10名の学生と当センターが独自に招聘した2カ国2大学（中国：南京林業大学 スロベニア：リュブリャナ大学）及び国内の三重大学・筑波大学・信州大学及び本学の大学院学生修士学生の24名である。9月25日に来日後、9月26日からコースを開始した。



Field lecture の参加者（26日 Budiadi 教授の特別講義後に撮影）。

9月26日 場所：静岡大学農学部地域フィールド科学教育センター天竜ランチ（以下 天竜ランチ）

午前 ガイダンスや野外学習上のフィールド安全対策（危険動物の注意）のあと、日本の森林生態系を植生タイプやその森林の抱えるトピックについて講義を行った。

午後 「生態系サービスと葉分布の関係」についての講義ののち、「レーザ計測を含む葉の三次元分布の測定法」と「葉の色素分析と光合成能力の評価方法」の実験・実習を行った。インドネシアガジャマダ大学の Budiadi 林学部長に「アグロフォレストリー」の講義をしていただいた。

夜には、それぞれの国の森林生態系の紹介や森林衰退の歴史と現状について紹介するナイトブルセッションを行った

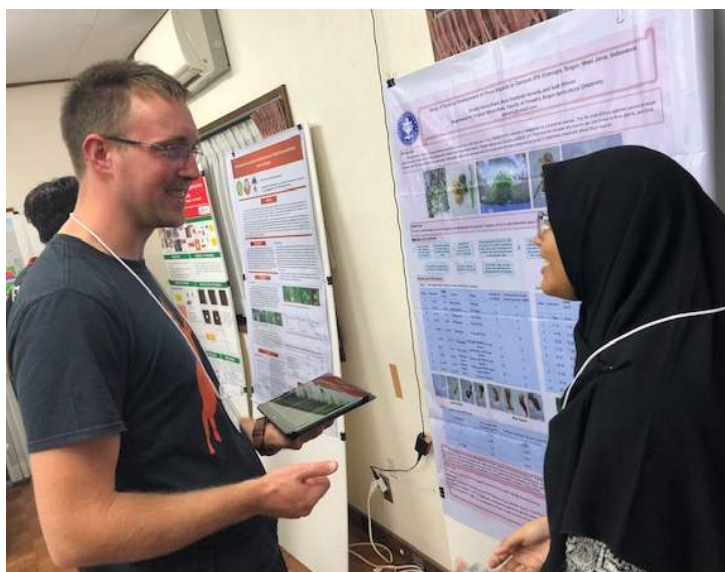
9月27日 場所：天竜ランチ

午前 「先駆種と遷移後期種の光合成速度の測定とクロロフィル蛍光について」と「動物の生息地としての森林の評価」の実験・実習を行った。

午後 「人工林の生態系修復方法及び小規模林の持続的森林管理手法」について、天竜ランチ内のモデル林を見学した。さらに参加学生それぞれの研究成果のポスター発表会を催した。



猿の気持ちになって森の食べ物を集めるユニークな実習「動物の生息地としての森林」。採取した食べ物のカロリーを計算して、動物の効率的な採餌活動を議論した。



研究のポスター発表、プトラ大学（マレーシア）学生とリュブリャナ大学（スロベニア）学生の議論



人工林見学の様子。降水量の多い日本の森林は、温帯ながら下層植生が多く、学生達は自国の森林やその管理方法の違いに興味津々だった。

9月28日 場所：天竜ブランチ

午前 「樹液流速の測定手法」と「動物の種の分布と生息地選択のモデリング」について実験実習を行った。

午後 天竜の照葉樹林を見学し、照葉樹林の生態についての野外講義を行った。



「樹液流の測定方法」の様子： 座学に加えて、センサーの作成と切断した樹木を用いた樹液流計測の実演を行った。



照葉樹林の見学で、樹木の識別方法を学ぶ様子。

9月29日 場所：浜松市秋葉ダム・島田市「ふじのくに茶の都ミュージアム」・天竜ランチ

午前 「天竜地域の山岳生態系のジオツアー」と題して、船明ダムの見学を通じて、森林生態系と水文学的情報の関係を野外講義した。

午後 予定は川根本町の茶茗館にて「静岡の茶生産と茶文化」をまなんだあと、川根本町の蕎麦粒山にある静岡大学農学部フィールド科学教育研究センター南アルプス brunch のブナ林を見学することになっていた。しかし大型台風接近の報道を受け、予定を大きく変更し、「お茶の生産と茶文化」を島田市にある「ふじのくに茶の都ミュージアム」で学んだあと、天竜ランチに戻った。



ジオツアー室内講義の様子： 雨天のため、室内で見所を解説してからダムへ向かった。



お茶ミュージアムでの茶道体験の様子

9月30日 場所：天竜ランチから静岡市へ移動

予定では前夜から南アルプスフィールドへ滞在し、午後に静岡市へ移動する予定であったが、台風の影響によって山で孤立する危険性を回避するため、天竜ランチに滞在した。このため、南アルプスランチの野外で紹介する計画であった森林生態系の状況やそこで行われている「種多様性の森林生態系サービスの及ぼす影響のメカニズム解析手法」や「ササ-斉枯死と樹木の更新」などについて、できる限り画像を用いての講義を行った。午後早くには台風に備えて、静岡市へ移動した。静岡では多くの店舗休業・交通機関の停止などのサービスが停止するなか、夜はホテルに待機し暴風雨の一夜を経験した。

10月1日 場所：富士吉田市

台風一過後の停電の影響でバスが約2時間遅れで出発した。

富士吉田市にある国立環境研究所が管理するカラマツ林サイトで、先端的な森林生態系のガスフラックスに関する研究手法を学んだ。また青木ヶ原樹海では溶岩上に発達した温帯針葉樹林の生態系を学んだ。



針葉樹天然林の倒木上更新の観察

10月2日 場所：富士南麓

富士5合目において樹木限界の生態系を観察した。樹木限界の上昇の秘密や、限界地での森林の分布の決定要因あるいは強風ストレスに対する樹木の適応について学んだ。また、

冷温帯と亜高山帯の境界のエコトーンやブナ林の森林構造について観察した。



樹木限界のカラマツの樹型観察と生態的パッチ観察



ブナ林の中で集合写真

10月3日 総学習時間：4時間 場所：三保海岸・静岡大学キャンパス

午前 三保海岸のクロマツ林について、海岸防災としてのクロマツ林の役割及びクロマツ林の保全のためのボランティア活動について学習した。

午後 認証書を静岡大学農学部で行い、静岡駅経由で東京ホテル宿泊をし、翌日無事全員が航空機にて帰路についた。



認証式後の記念写真

最後に本セミナープログラムの特徴を一言であらわすと、「多様性への出会い」である。

- 1： 富士山のもと、暖温帯から樹木限界まで多様な森林タイプを見学できる。日本の代表的な山岳植生が静岡で一度に紹介できた。
- 2： 送り出し大学が多様なため、参加者は多様な文化に根差す学生との交流できる。サクラサイエンスプログラムを補強する目的で、独自に他の異なる国からの学生を呼ぶ工夫をしている。この多様性を活かすため各国の森林生態系を紹介させている。学習面だけではなく、各国の郷土料理のレシピを持ちより料理を作るという工夫も行っており、こうした点でも多様性の交流を刺激している。
- 3： 講義・実習内容も水文学・地形学・植生学・動物生態学・森林構造学・生理生態学・社会科学など多様だ。

大型台風襲来というハプニングの中で、冷静に柔軟に対応できたことと、多様性の出会い、学生同士の密な交流を通じて、学生の本セミナーに対しての満足度は高く、次年度の開催も要望されている。

資料13-1-②-7 2020年度アジアブリッジプログラム(学士プログラム) 募集要項(抜粋)

Shizuoka University Special Admissions for International Students

Application Guide for Asia Bridge Program

October 2019 Enrollment, Undergraduate Program

Shizuoka University holds an entrance examination for international students from the Socialist Republic of Vietnam, the Republic of Indonesia, the Kingdom of Thailand, the Republic of India, and the Republic of the Union of Myanmar who are enthusiastic about being active globally and contributing to social innovation. After enrollment in October 2019, ABP (Asia Bridge Program) students will intensively study basic subjects (Japanese, Mathematics, etc.) for the first six months. Then they will start taking liberal arts and specialized subjects in each faculty together with Japanese students and graduate in four years. The classes in the program will basically be conducted in Japanese. The approximate levels of Japanese language proficiency expected by each faculty are as shown on Table 1 on Page 12.

[Admission Policy]

ABP fosters individuals who have broad perspective on both technology and management, and play leading roles abroad, especially in the Asian region. ABP graduates are expected to contribute in the following ways in the future:

- They will be able to manage production, marketing, and sales bases throughout Asia.
- They will be able to discuss technologies in the fields of engineering, agriculture and information-communication in Japanese from the perspective of a local human resource, and be able to promote international expansion by taking advantage of the technological and business strengths of Japanese corporations.
- Graduates from the Faculty of Education will be able to promote school education with a global outlook by attaining a Japanese teacher's license (required for graduation).

I Expected number of student to be enrolled

Humanities

Faculty of Humanities and Social Sciences
Faculty of Education
Faculty of Informatics
(Department of Socio-Information Studies)

Science and Technology

Faculty of Informatics
(Department of Computer Science,
Department of Behavior Informatics)
Faculty of Science
Faculty of Engineering
Faculty of Agriculture

Total: Approx. 40

If the number of successful applicants does not meet the admission capacity then the faculties may additionally accept second applications. In case of a second call for applications, an application guide will be published in April 2019.

II Application Qualifications

Applicants must meet all the conditions in 1) to 5) below.

- 1) Applicants may not hold Japanese citizenship. Otherwise, they must plan to renounce their Japanese citizenship by the time of enrollment. (Applicants who hold Japanese citizenship must contact the admissions office regarding renouncing procedures before applying. See Page 11 for the contact information.)
- 2) Applicants must hold citizenship in the Socialist Republic of Vietnam, the Republic of Indonesia, the Kingdom of Thailand, the Republic of India, or the Republic of the Union of Myanmar.

- 3) Applicants must be able to obtain an appropriate resident status that allows their enrollment to the university as per the Japanese Immigration Control and Refugee Recognition Act.
- 4) Applicants must meet the conditions in either (1) or (2) below.
 - (1) Applicants must have completed 12 years of school education in the Socialist Republic of Vietnam, the Republic of Indonesia, the Kingdom of Thailand, or the Republic of India; or must have completed the Senior High School Level Education (aahtaattaann aasaint panyarrayy) in the Republic of the Union of Myanmar or the former Union of Burma (including those who expect to complete said education by September 30, 2019). Otherwise, the Japanese Minister of Education, Culture, Sports, Science, and Technology must have designated applicants as a person who meets this standard.
 - (2) Applicants must have passed an examination in their home country (or qualifications equivalent to the national examination, such as the International Baccalaureate qualifications) that confirms that they have the academic ability equivalent or greater to (1) above, and they must turn 18 years old by September 30, 2019. For treatment of GCE A Levels from the United Kingdom's education system, see Table 2 on Page 12.
- 5) Applicants must have spent no longer than three years of total time enrolled in Japanese secondary schools (equivalent to junior high school and senior high school) during their 12 years in school education or an equivalent course of study. If applicants were enrolled in an international school in Japan, or a school that conforms to the Japanese education system in a country other than Japan, that period of enrollment will be treated equivalently to being enrolled in a Japanese school.

[NOTE] If any points regarding the application qualifications are unclear, please contact us through the contact address shown on Page 11, before applying. If the application contains any fraudulent or otherwise untrue information, admission may be revoked even after it is granted.

III Application Requirements

Applicants must submit their score reports for the Examination for Japanese University Admission for International Students (EJU) and an English language qualification examinations that they have taken since November 13, 2016. The subjects required for application are as shown on Table 3 on Pages 13 and 14.

Applicants may submit a copy of their examination voucher instead of their score report only for the 2nd session of 2018 EJU. In addition, applicants may submit their Japanese-Language Proficiency Test (JLPT) scores taken since November 13, 2016 instead of their EJU score only for Japanese as a Foreign Language.

IV How to Apply

Students who wish to apply should prepare all of the documents listed in the following table in accordance with the prescribed format and submit them through the online application site. The application will be complete after submitting all the documents AND pressing the "Final Submission" button during the application period. If any information has been left out or any falsehoods are discovered, the application may not be accepted.

NOTICE

*In case of any discrepancies between the translation and the original Japanese application guide, the Japanese version shall prevail.

資料13-1-②-8 2019年度10月入学外国人留学生英語コース特別入試募集要項（修士課程）
（抜粋）

平成31年度静岡大学大学院総合科学技術研究科修士課程
10月入学外国人留学生英語コース特別入試
アジアブリッジプログラム（ABP）
学生募集要項

October 2019 Special Admissions for International Student
English-based Courses

Application Guide for Master's Degree Courses **Asia Bridge Program (ABP)***

Shizuoka University
Graduate School of Integrated Science and Technology



National University Corporation

Shizuoka University

***Asia Bridge Program (ABP)**

Shizuoka University's Asia Bridge Program (ABP or ABP-SU), in collaboration with local governments and global corporations headquartered in Shizuoka Prefecture, is designed to educate future global leaders for business and society. The mission is to foster globalization of the Shizuoka community and industry by cultivating and developing highly skilled individuals with a global vision. (For more details: <http://www.abp.icsu.shizuoka.ac.jp>)

To fulfill the goal of the ABP program, Shizuoka University offers the ABP tuition aid to students who are citizens of the following 16 countries and states, and do not have Japanese nationality. The aid covers the examination fee, the enrollment fee, and the first year's full tuition. The tuition waiver for the second year will be awarded according to each individual's academic performance during the first year. For 2019 October admission, maximum 20 students will receive 40,000 JPY per month for the first 12 months. All the applicants will be considered for this additional financial aid, and the 20 students will be selected according to their performance at the entrance examinations (document screening and interview examination).

The 16 countries and states are: Democratic Socialist Republic of Sri Lanka, Federal Democratic Republic of Nepal, India, Kingdom of Thailand, Lao People's Democratic Republic, Malaysia, Mongolia, People's Republic of Bangladesh, People's Republic of China, Republic of Indonesia, Republic of Korea, Republic of Singapore, Republic of the Philippines, Republic of the Union of Myanmar, Socialist Republic of Viet Nam, and Taiwan.

For students who seek admissions to Graduate School of Integrated Science and Technology, but are **not citizens of the foregoing 16 countries and states**, please refer to the other general application guide for international (non-ABP) students.

Our Vision

Freedom and Enlightenment & Creating of the Future

A university with an active presence promoting high-quality education and creative research that collaborates and grows together with society.

(For more details: <http://www.shizuoka.ac.jp/english/outline/vision/mission/index.html>)

Our Mission

Education

Shizuoka University will cultivate learned individuals who are endowed with a sense of responsibility for the future of the Earth, an international outlook, a high level of specialized knowledge, the spirit to take on challenge without fear of failure, and a rich humanity.

Research

Shizuoka University strives toward scholarship that can contribute at all levels to worldwide peace and the prosperity of humankind through the pursuit of academic research which is abounding with creativity.

Social Collaboration

Shizuoka University will contribute to society by working hand-in-hand with local communities, addressing earnestly the various problems which society faces, and functioning as a beacon tower for the promulgation of culture and science.

Our Departments and Education

- **Department of Informatics**

In the Department of Informatics, we cultivate students who are ready to join society as advanced professionals, equipped with expertise and problem-solving skills in ever-changing information technology and society. Such students are not only capable of contributing to the realization of a desired information society, but also to harmonious developments between human beings, and information technology. We seek students who will contribute to the creation of new information cultures.

Education

Along with the interdisciplinary education/research of informatics that integrates and unifies information science, system and sociology, we provide the students with systematic and specialized education programs in computer science, information systems, and information society design.

- **Department of Science**

The Department of Science aims to train individuals with problem-solving skills who are able to apply fundamental science to advance the study of science and technology. Our curriculum places emphasis on the importance of students' involvement in advanced academic research in order to foster their scientific thinking to seek truth for the sake of the enrichment of humankind. Our education also aims to develop students' ability to take action, think insightfully, and improve technology, while assisting diverse needs of society. Our mission is to seek out an essential understanding of reality and to perform academic research that is inspired by innovation. We cultivate and develop highly-skilled individuals who have mastered the erudite scholarship needed in advanced technology and research.

Education

We aim to cultivate well-trained individuals who possess advanced expert potential and the ability to perform creative research. We develop students' multifaceted views through requirement and elective courses that highlight foundational theories in order to enhance their skills to solve issues in the field. Our curriculum stresses systematic links between lectures, seminars, and research, and faculty members provide students meticulous advice on courses and research.

- **Department of Engineering**

The Department of Engineering educates socially-conscious individuals with the ability to identify and solve real-life issues by effectively and responsibly engaging in the practice of the engineering profession. Students are trained to become local and global leaders who contribute to the enrichment of future society as well as the advancement of the field of engineering and technology, leading to engineering innovation and partnerships with industry.

Education

Our education aims to raise students' social sensibilities, global awareness, and level of leadership in this diverse society. We train students to produce new and innovative technology and solutions that contribute to all fields of science and engineering. Students experience and participate actively in cutting-edge researches in a wide range of areas conducted in the Department of Engineering.

● **Department of Agriculture**

Providing sufficient food, clothing, and housing in better ways is the fundamental idea of the research we conduct and the courses we teach at the Department of Agriculture. We work to develop the theoretical foundation and improve the technologies that are critical in achieving this fundamental goal. Based on environmental science and bioscience, we offer education for individuals who can contribute to the sustainable development of our community and the world at large.

Education

Our education helps students grow as expert professionals while acquiring profound understanding of the connections between their studies and related industries and how those connections form the backbone of their future research. With emphasis on experiments and laboratory work, our students acquire foundational knowledge and practical skills which are critical for the advancement of the field as well as the local and global communities. Students also acquire broad knowledge of cutting-edge work in the natural sciences, well-balanced ethics, and perspectives as engineers in their own and related fields.

資料13-1-②-9 海外留学支援制度（協定派遣）実施報告書（海外フィールドワーク）

様式G

平成29年度海外留学支援制度(協定派遣)実施報告書

国内大学等名	静岡大学	学校コード	138010
コンソーシアム 国内参加校名 <small>(該当の場合のみ記入)</small>	※コンソーシアム単位での申請の場合、「国内大学等名」欄に実施 代表校名を「●●校(代表校)」と記入、「コンソーシアム国内参加校 名」欄に代表校以外の参加校名を記入(複数ある場合は半角カンマ 区切り)		

1. プログラム実績

プログラム番号	HTB1713801002	プログラム形態	短期研修・研究型
プログラム名	環境と農業を支えるグローバル人材育成プログラム「海外フィールドワーク演習」		
①プログラムの概要(要約) ※プログラムの実施内容を簡潔に10行程度で記載してください。 また、こちらの内容は、機構のホームページ等で公開する場合があります。 学部学生の海外体験の道を開き、国際感覚の涵養ともに専門教育における勤労付けを目的とする。アジア地域の協定校との連携によるフィールドワークおよび講義を通して、環境汚染、温暖化問題、食糧問題などを地球規模・地域規模の両面からとらえる実践的なプログラムである。平成30年度は、ガジャマダ大学(インドネシア)と協力して、インドネシア現地で熱帯地域における伝統的農業・森林再生・食品加工について理解を深め、自然環境や社会環境が食糧生産・環境保全のシステムに及ぼす影響について学ぶ。また、現地学生とともに実習に参加し、交流することで、海外における専門関連のコミュニケーション能力を身につけ、海外でのフィールドワークのノウハウを習得する。			

②プログラムの実績										自己評価	
プログラム期間(奨学金支給対象者のプログラム参加期間)										達成できた	
	平成	29	年	9	月	～平成	29	年	9	月	達成できた
地域区分		指定都市		甲	乙	丙	計		自己評価	達成できた	
プログラム参加大学等数			校		校	1	校		校	計 1 校	
派遣先国	インドネシア									自己評価	達成できた
地域区分		指定都市		甲	乙	丙	計		自己評価	達成できた	
人数・人月数 *人月数は、全支援 実績人数の支給実績 総月数を記入してくだ さい。	【計画】総派遣計画人数			名		名	20	名		名	計 20 名
	【実績】総派遣人数			名		名	19	名		名	計 19 名
	奨学金割当人数			名		名	14	名		名	計 14 名
	【実績】奨学金支援人数			名		名	13	名		名	計 13 名
	奨学金割当人月数			人月		人月	14	人月		人月	計 14 人月
【実績】奨学金支援人月数			人月		人月	13	人月		人月	計 13 人月	
プログラムの参加学生(所属学部・学科、学年等)	農学部2年(生物資源科学科、応用生命科学科)									達成できた	
参加学生数の計画の達成状況(具体的に記載)	参加予定だった20名の学生のうち、インドネシアへの出発前日に体調を崩した学生1名を除く、19名(割当人数の95%)が参加し、目標を達成できた。									達成できた	

資料13-1-②-10 国際シンポジウム（平成28年度）

**2016 International Symposium toward the Future of
Advanced Researches in Shizuoka University**
—Joint International Workshops on Advanced Nanovision Science/Advanced
Green Science/Promotion of Global Young Researchers in Shizuoka University—

February 22, 2016 9:30 ~ 17:30
Shizuoka University, Shizuoka Campus
Kyotsu A Building Room No. 202

Participating Universities and Institutions

Kyungpook National University, Korea
Pusan National University, Korea
Zhejiang University, China
Tongji University, China
South China University, China
Institute of Solid State Physics, Chinese Academy of Sciences, China
Univ. Technol. Malaysia, Malaysia
Budapest University of Technology and Economics, Hungary
National Tsing-Hua University, Taiwan
Gadjah Mada University, Indonesia
Coral reef restoration in northern sector of Rodrigues, Mauritius

**We hope this initiative shall strengthen the
educational and research
collaboration and friendship
between participating
Universities and
Shizuoka University.**

Symposium Organizer : Research Institute of Green
Science and Technology (RIGST),
Graduate School of Science and Technology (GSST)

Enoch Y. Park (Director of RIGST), Email :
park.enoch@shizuoka.ac.jp, Tel : 054-238-4887

Tatsuya Kato (Assoc. Professor)
Deo Vipin Kumar (Asst. Professor)
Marie Chigiri (Staff)



資料13-1-②-11 国際シンポジウム（平成29年度）

The 4th International Symposium
toward the Future of Advanced Researches in Shizuoka University 2018
~Joint International Workshops on Advanced Nanovision Science / Advanced Green Science /
Promotion of Global Young Researchers, on the basis of Interdisciplinary Domain Researches ~

March 6th, 2018
Lecture Building, Hamamatsu Campus, Shizuoka University
MEETING PROGRAM

9:00 Registration

Venue: 2nd Floor Lecture Room 21

Chair: Kazuhiko Hara

9:30 Opening Remarks

Kiyoshi Ishii (President, Shizuoka University)

9:40 Agreement execution ceremony between NIPER and Shizuoka University

Raghuram Rao Akkinapally

(Director, National Institute of Pharmaceutical Education and Research, India)

Kiyoshi Ishii (President, Shizuoka University)

Chair: Takayuki Saito

9:50 Plenary-1:

Design and Synthesis of New Quinolinones as Aromatase Inhibitors

Raghuram Rao Akkinapally

(National Institute of Pharmaceutical Education and Research, India)

Chair: Hidenori Mimura

10:20 Plenary-2:

From Plasma to Beam: Physics to Bioscience Research Activities

at Chiang Mai University, Thailand

Dheerawan Boonyawan (Chiang Mai University, Thailand)

10:50 Group Photograph

11:00 Break

[Parallel Session: Area-1]
Venue: 2nd Floor Lecture Room 21

Chair: Masakatsu Nishigaki

11:10 Invited talk-T1:

Large-Scale Specific Object Recognition Based on Approximate Nearest Neighbor Search

Masakazu Iwamura (Osaka Prefecture University)

Chair: Susumu Ishihara

11:35 Invited talk-T2:

Enabling Internet of Vehicles with Vehicular Visible Light Communications

Hsin-Mu Tsai (National Taiwan University, Taiwan)

12:00 Lunch

Chair: Norihisa Hiromoto

13:00 Invited talk-T3:

The Radiation Performances of a Planar Bow-tie Antenna on a High Resistivity Si Substrate with Dielectric Lens for Terahertz Imaging

Eko Tjipto Rahardjo (Universitas Indonesia)

Chair: Norihisa Hiromoto

13:25 Invited talk-T4:

Resonant-Tunneling-Diode Terahertz Oscillators and Applications

Masahiro Asada (Tokyo Institute of Technology)

Chair: Masaru Shimomura

13:50 Invited talk-T5:

Nanomaterials Derived from Sri Lankan Minerals for Clean Energy and Health Applications

R.M.G Rajapakse (University of Peradeniya, Sri Lanka)

Chair: Masaru Shimomura

14:15 Invited talk-T6:

Crystal Structure and Surface Engineering of Perovskite Solar Cells

Satoshi Uchida (The University of Tokyo)

Chair: Naoki Wakiya

14:40 Short poster presentation (28 posters, 2 min each)

15:40 Coffee break

16:00 Poster Session (until 17:00)

17:30 Social Gathering & Awarding Ceremony of Poster Session

Venue: North Cafeteria Hall (until 19:00)

[Parallel Session: Area-2]
Venue: 1st Floor Lecture Room 11

Chair; Enoch Y. Park

11:10 Invited talk-G1:

Isolation and Synthesis of Anti-leishmanial Agents

Inder Pal Singh (National Institute of Pharmaceutical Education and Research, India)

Chair; Enoch Y. Park

11:35 Invited talk-G2:

Protein Chimerization – A New Frontier for Protein Therapeutics

Abhay H. Pande (National Institute of Pharmaceutical Education and Research, India)

12:00 Lunch

Chair; Hiroyuki Futamata

13:00 Invited talk-G3:

**Exploring the Isosteric Switch Strategy in Peptide Science:
What Can We Do by Molecular-Based Approach?**

Tetsuo Narumi (RIGST, Shizuoka University)

Chair; Hiroyuki Futamata

13:25 Invited talk-G4:

**Biocompatible nanoparticle formation in bacteria
- prospective platform for nanobiotechnology using microbes-**

Yosuke Tashiro (GSST, Shizuoka University)

Chair; Mitsuru Kondo

13:50 Invited talk-G5:

**Plant volatiles that attract natural enemies of herbivorous insects:
how do parasitic wasps cope with the chemical variability?**

Hiroyuki Takemoto (RIGST, Shizuoka University)

Chair; Enoch Y. Park

14:15 Invited talk-G6:

**Non-destructive separation of targeted DNA from DNA –protein mixture
using magnetic nanoprobe**

Ankan Dutta Chowdhury (Enoch Y. Park Laboratory, Shizuoka University)

Chair; Hiroyuki Futamata

14:40 Short poster presentation (21 posters, 2 min each)

15:40 Coffee break

16:00 Poster Session (until 17:00)

17:30 Social Gathering & Awarding Ceremony of Poster Session

Venue: North Cafeteria Hall (until 19:00)

資料13-1-②-12 インターアカデミア・アジア国際会議（平成30年度）



Shizuoka University



Inter-Academia Asia 2018

The 5th Conference

December 3-5, 2018 Shizuoka, Japan

Venue: Hotel Assoria Shizuoka

December 3, Monday

Round-table & Networking Reception

14:30~17:00 Round-table meeting (Room: Cattleya 3rd F)

17:30~19:30 Networking Reception (Room: Bela Vista 15th F)

December 4, Tuesday

Young Researchers Conference

10:00~17:00 Young Researcher's Conference

(Room: Aoi 3rd F, & Bela Vista 15th F)

*Bus service is provided from & to Hamamatsu campus (8:00am to leave from S-port)

December 5, Wednesday

Individual Activities

Visits to Shizuoka or Hamamatsu campus for Research meetings

*Optional city tour for Shizuoka campus visitors

8:30 Bus leaving the Hotel for Shizuoka campus

Meeting at each Faculty / Division

13:00 Bus leaving campus for city tour

16:30 Bus arriving at the Hotel

資料 13-1-②-13 留学生就職支援プログラム



対象者：静岡県内の大学・大学院に在籍していて、卒業・修了後に日本で就職したい留学生
対象者：静岡県内の大学・大学院に在籍していて、卒業・修了後に日本で就職したい留学生
対象者：静岡県内の大学・大学院に在籍していて、卒業・修了後に日本で就職したい留学生

連携大学：静岡大学、静岡英和学院大学、静岡国立大学、静岡理工科大学、常葉大学、沼津工業高等専門学校
連携大学：静岡大学、静岡英和学院大学、静岡国立大学、静岡理工科大学、常葉大学、沼津工業高等専門学校

注)・プログラムの講座やイベントは、県内の留学生なら誰でも受講・参加できます。
 ・プログラム修了認定のためには、受講期間が1年半～2年かかります。また修了認定を受けられるのは、連携大学の留学生だけです。

受講料 無料

教育プログラムの構成

ビジネス日本語+キャリア教育+インターンシップ

プログラム受講のメリット

- ①企業との交流会・企業見学の機会
- ②キャリア・日本語教員による就職支援
- ③就職活動時に企業へのアピール
- ④奨学金：年間36～57万円(人数限定・審査あり)^{※1}

※1 奨学金はこのプログラムの連携大学の留学生のみが対象です。




企業との交流会 (公益社団法人静岡県国際経済振興会主催)

主なプログラム

<教育プログラム>

・ビジネス日本語 ・キャリア教育 ・インターンシップ

<就職支援>

・企業・留学生・外国人社会人交流会 ・会社訪問ツアー ・就職マッチング

申込・情報提供

[公式HP] <http://www.scdp.shizuoka.ac.jp/>

[Facebook ページ] <https://www.facebook.com/fujinokuni.career/>

問合せ：静岡大学国際交流課 (静岡キャンパス、共通A棟4F) TEL:054-238-4454
 ryu-career@adb.shizuoka.ac.jp

静岡大学 公益社団法人 静岡大学 ふじのくに地域・大学コンソーシアム

資料 13-1-③-2 SV 学生アンケート

1. 学年別回答		2. 専攻別回答		3. 専攻内学年別回答		4. 専攻内学年別回答		5. 専攻内学年別回答		6. 専攻内学年別回答		7. 専攻内学年別回答		8. 専攻内学年別回答		9. 専攻内学年別回答		10. 専攻内学年別回答					
学年	専攻	学年	専攻	学年	専攻	学年	専攻	学年	専攻	学年	専攻	学年	専攻	学年	専攻	学年	専攻	学年	専攻				
1	農学	1	農学	1	農学	1	農学	1	農学	1	農学	1	農学	1	農学	1	農学	1	農学	1	農学		
2	農学	2	農学	2	農学	2	農学	2	農学	2	農学	2	農学	2	農学	2	農学	2	農学	2	農学	2	農学
3	農学	3	農学	3	農学	3	農学	3	農学	3	農学	3	農学	3	農学	3	農学	3	農学	3	農学	3	農学
4	農学	4	農学	4	農学	4	農学	4	農学	4	農学	4	農学	4	農学	4	農学	4	農学	4	農学	4	農学
5	農学	5	農学	5	農学	5	農学	5	農学	5	農学	5	農学	5	農学	5	農学	5	農学	5	農学	5	農学

